

近世前期における明末文化の影響と江戸文人の発生

伊藤善隆

近世前期における明末文化の影響と江戸文人の発生

序言

第一章 本研究の出発点と目標	10
天和期の芭蕉	13
― 「鳶」の付句をめぐる ―	13

はじめに	13
------	----

一 芭蕉と木因の往復書簡	13
--------------	----

二 諸注釈書の評価	15
-----------	----

三 芭蕉の趣向	16
---------	----

四 和歌の世界との比較	18
-------------	----

五 「鳶の付合」の趣向	19
-------------	----

六 漢詩の世界との比較	19
-------------	----

七 芭蕉の理想	20
---------	----

八 木因との交流	21
----------	----

おわりに	22
------	----

第二章 『古今逸士伝』考	22
― その編集の動機と方針 ―	24

はじめに	24
------	----

一 野間三竹『古今逸士伝』と林読耕斎『本朝遯史』	24
--------------------------	----

二 編纂の動機に関する疑問点	26
----------------	----

三 『古今逸士伝』編纂の材料	28
----------------	----

四 『古今逸士伝』編纂の方法	29
----------------	----

五	三竹の編纂方針	33
六	三竹の価値観	34
おわり	に	36
第三章	『本朝遼史』編纂の方法	40
	——典拠とその加工——	40
はじめ	に	40
一	『本朝遼史』執筆の典拠	40
二	省略による改変	46
三	読み替えによる改変	50
四	仏教・老荘・怪譚の排除	52
おわり	に	53
第四章	『本朝遼史』における隠逸観の検討	56
	——『扶桑隠逸伝』との比較において——	56
はじめ	に	56
一	『本朝遼史』執筆の動機	57
二	「中華」の隠逸	57
三	隠逸の諸相	60
四	読耕斎の隠逸観	61
五	『本朝遼史』と『扶桑隠逸伝』	65
おわり	に	72
第五章	近世前期における『遵生八牋』受容	74
	——丈山・三竹・読耕斎を中心として——	74
はじめ	に	74
一	『鶴林玉露』「山静日長之條」	74

二	山居への志向	75
三	『遵生八牋』について	76
四	山居の博物誌	78
五	山居の思想	81
六	山居隠逸への憧れ	83
七	『菜根譚』の受容	85
おわり	に	86
第六章	近世前期における陳繼儒の影響	91
	—— 三竹・丈山・鶯峰・読耕斎を中心に ——	
はじめ	に	91
一	「逸士」陳繼儒への憧憬	91
二	陳繼儒の虚像と実像	92
三	野間三竹の編著とその特徴	94
四	陳繼儒と野間三竹	96
五	山居隠逸の具現化	98
おわり	に	99
第七章	近世前期における明末「随筆」の受容	102
	—— 『徒然草』受容の一側面 ——	
はじめ	に	102
一	野間三竹の「随筆」	102
二	明末の「随筆」と陳繼儒	105
三	三竹の編著書	106
四	室鳩巢の批判	107
五	『遵生八牋』と『四時幽賞』	108

六	『本朝遼史』「吉田兼好」	110
七	兼好を「隠逸」として見る意識	112
おわり	に	113
第八章	『本朝詩英』小考	119
はじめ	に	119
一	『本朝詩英』編集の意義	119
二	『本朝詩英』収録詩の典拠	120
三	『本朝詩英』編集の方法	121
四	『本朝詩英』と『本朝一人一首』	123
五	『雑言奉和』・「詩歌合」出典詩の検討	124
六	詩題と作者の異同	126
おわり	に	127
付録	『本朝詩英』所収詩出典一覧	130
〈凡例〉		130
第九章	『本朝詩英』所収詩出典一覧	130
『童蒙詩式』考		137
はじめ	に	137
一	『童蒙詩式』の概容	137
二	『氷川詩式』の利用	137
三	『詩体明弁』の利用	139
四	『童蒙詩式』の特徴	140
五	『童蒙詩式』の流布	141
六	『童蒙詩式』の意義	144

	第十章	おわりに	145
	はじめに	『北山紀聞』巻四「詩格」と『氷川詩式』	147
一	「詩格」について		147
二	「詩格」の問題点		149
三	『氷川詩式』と「詩格」		149
四	「詩格」の『氷川詩式』利用		152
五	『氷川詩式』利用の意味		154
おわり	に		156
	第十一章	丈山の杜甫受容	159
	はじめに	——「拙」をキーワードとして——	159
一	中国詩話に見る杜甫観		159
二	丈山詩に見る「拙」		161
三	「用拙」をめぐって		162
四	「屏跡」を典拠とする詩		164
五	「養拙」をめぐって		165
六	隠逸の詩人杜甫		167
七	隠逸への志向		168
おわり	に		169
	第十二章	多色摺と俳諧の世界	173
	はじめに		173
一	多色摺発生の定説		173
二	初期色摺本		174

三	多色摺の中絶と復活	175
四	「詩箋」の伝来	175
五	「俳諧」と「詩箋」の接点	176
六	俳諧一枚摺研究の意義	177
七	俳諧一枚摺の特徴	178
八	俳諧一枚摺の歴史的展開	179
	(イ) 蘭台前後	179
	(ロ) 米翁前後	180
	(ハ) 菊貫前後	181
	(ニ) 畔李前後	181
	(ホ) 摺物の大衆化	182
	(ヘ) 一枚摺の終焉	182
おわりに	182
第十三章	林永喜「寛永十五年の夏」和歌懐紙の紹介	185
はじめに	185
一	当該懐紙について	185
二	林永喜の事跡	185
三	その学問と文芸	188
四	その終焉	189
五	永喜への追憶	189
おわりに	191
第十四章	翻刻『文敏先生遺墨』	193
はじめに	193
へ凡例へ	194

〈翻刻〉	194
〈図版〉	203
第十五章 野間三竹年譜稿	216
はじめに	216
〈凡例〉	216
〈野間三竹年譜稿〉	217
第十六章 人見竹洞書簡（十月十二日付、前田綱紀宛）の紹介と考察	232
はじめに	232
一 当該書簡について	232
二 『本朝詩英』の編集	233
三 竹洞と綱紀	234
四 林家と綱紀	235
おわりに	236
第十七章 翻刻『童蒙詩式』	238
はじめに	238
〈翻刻〉	238
第十八章 翻刻『修蘭抄』	252
はじめに	252
一 書誌	252
二 新出本と祐徳稻荷神社中川文庫蔵本	252
三 『修蘭抄』の意義―『遵生八牋』の利用―	252
おわりに	254
〈凡例〉	254

第十九章	石川子復自筆懷紙（延宝二年一月付）の紹介	257
はじめに	257
一 書誌	257
二 石川子復について	257
三 当該懷紙について	258
おわりに	258
〈凡例〉	258
〈翻刻〉	259
〈訓み下し〉	259
〈語注〉	260
〈図版〉	261
第二十章	菊池耕斎「本多美作守藤原忠相墓誌銘」の紹介	262
はじめに	262
一 書誌	262
二 本多忠相・菊池耕斎について	262
三 本多家と菊池家	263
おわりに	263
〈凡例〉	263
〈翻刻〉	263
〈校異〉	265
〈図版〉	265
第二十一章	井川春良『兼山詩文』	268
	—— 西尾藩儒臣の詩文集 ——	268

はじめに	268
〈書誌〉	270
〈凡例〉	270
〈翻刻〉	270
〈図版〉	299
第二十二章 鈴木秋峯宛書簡・詩懷紙十一通	301
はじめに	301
〈凡例〉	301
〈翻刻・訓読・語釈・現代語訳・補説〉	302
〈図版〉	312
結論	318
本研究の位置付けと今後の展望	318

序言

本研究の出発点と目標

この博士学位請求論文は、近世前期の文学を対象として明末文化の影響を指摘し、その意味や価値を考察することに目標を置いている。

明末文化の影響を主題とした結果として、全体として見たときには、漢文学に関する論考や資料紹介が中心を占めることになった。しかし、そもそも私の興味は漢文学に限定したものではなかった。最初の出発点は、芭蕉の俳諧に見られる隠逸的な指向（第一章参照）の背後にあるものを探ることにあつたのである。

従来の芭蕉研究では、たとえば、『笈の小文』の冒頭に見られる有名な一節、「西行の和歌における、宗祇の連歌における、雪舟の絵における、利休が茶における、其貫道する物は一なり」という言葉にひかれてか、芭蕉の文学を中世文学との関連で批評するものが多い。

しかし、私は、芭蕉の文学を、中世文学の「出家遁世」や「草庵の文学」と直接的に結びつけてしまう批評には違和感を覚えた。たしかに芭蕉は西行のように漂泊の旅に出たが、そもそも西行のように出家はしていない。そう言ってしまうと屁理屈のようだが、しかし、仏教が絶対的優位を占めていた中世と、そうではなくなった近世とは、自ずと隠逸に対する考え方は違ってくるのではないか。

そうした素朴な疑問から、私は、芭蕉と同時代の「隠逸」をテーマとした文学に興味をもつたのである。

さて、あらためて、近世文学において「隠逸」は、重要な主題の一つである。様々な作品で、隠逸・隠者がテーマとなるし、近世の作品と『徒然草』や『撰集抄』との接点を探る論考も多い。もっと広く捉えれば、「見立て」や「やつし」といった理念的な問題とも関連性を指摘することが可能だろう。

そうした問題を考える際に重要な出発点となり得るのは、近世前期において最先端の知識人であつた林家林門の人々が持っていた隠逸観を探ることではないか。そういう問題意識で、まずは『古今逸士伝』『本朝逸史』『扶桑隠逸伝』について検討を加えた。その論考が、第二章から第四章である。

また、その検討の過程で、林家林門の人々が明末の「山人派」の文化に敏感に反応していたことを知った。そのことを検討した結果が、第五章と第七章である。

さらに、明末の文化的影響下における、当時の日本の詩学・詩論・詩作のあり方の一端を検討した。その論考が第八章から十一章である。

そして、明末文化の影響を考えた時に、俳諧史・美術史との関連で非常に重要な事象となる詩箋の受容についての論考を第十二章として加えた。

第十三章以降は、第十二章までの論考に関連する資料紹介を中心に構成した。羅山の詩箋資料や、従来その存在が知られていなかった井川春良（西尾藩儒臣）の『兼山詩文』など、重要と思われる文献を翻刻紹介し、さらに事跡の整理されていなかった野間三竹の年譜を作成した。
なお、以下に収録した論考・翻刻紹介記事の初出に関する情報を掲出する。

- | | | | |
|-----|---|------|---|
| 第一章 | 「天和期の芭蕉——「鳶」の付句をめぐって——」（『国文学研究』第111集、早稲田大学国文学会、平成5年10月） | 第十二章 | 「多色摺と俳諧の世界」（『平成十七年度～平成十九年度科学研究費補助金 基盤研究（B）17320040 研究成果報告書 近世中・後期松代藩真田家代々の和歌・俳諧・漢詩文及び諸芸に関する研究 論文篇・資料篇 第一部』、平成20年3月） |
| 第二章 | 「古今逸士伝」考」（『早稲田大学院文学研究科紀要』第41輯・第3分冊、早稲田大学院文学研究科、平成8年2月） | 第十三章 | 「林永喜「寛永十五年の夏」和歌懐紙の紹介」（『湘北紀要』33号、湘北短期大学、平成24年3月） |
| 第三章 | 「『本朝遼史』編纂の方法」（『早稲田実業学校研究紀要』第30号、早稲田実業学校、平成8年3月） | 第十四章 | 「翻刻『文敏先生遺墨』 書き下ろし |
| 第四章 | 「『本朝遼史』における隠逸観の検討」（『近世研究と評論』第4十八号、 <small>近世文芸</small> 研究と評論の会、平成7年6月） | 第十五章 | 「野間三竹年譜稿」（『湘北紀要』29号、湘北短期大学、平成20年3月） |
| 第五章 | 「近世初期における『遵生八牋』受容」（『近世研究と評論』第五十四号、 <small>近世文芸</small> 研究と評論の会、平成16年2月） | 第十六章 | 「人見竹洞書簡（十月十二日付、前田綱紀宛）の紹介と考察」（『近世研究と評論』第六十六号、 <small>近世文芸</small> 研究と評論の会、平成16年6月） |
| 第六章 | 「近世前期における陳継儒の影響」（『近世文学研究の新展開』、ぺりかん社、平成23年3月） | 第十七章 | 「翻刻『童蒙詩式』（『湘北紀要』27号、湘北短期大学、平成18年3月） |
| 第七章 | 「近世前期における明末「随筆」の受容——『徒然草』受容の側面——」（『湘北紀要』32号、湘北短期大学、平成10年6月） | 第十八章 | 「翻刻『修蘭抄』（『近世研究と評論』第七十三号、 <small>近世文芸</small> 研究と評論の会、平成19年11月） |
| 第八章 | 「『本朝詩英』小考」（『近世研究と評論』第六十三号、 <small>近世文芸</small> 研究と評論の会、平成14年11月） | 第十九章 | 「石川子復自筆懐紙（延宝二年一月付）の紹介」（『太平詩 |

文』半百記念特大号（第五十号記念特大号）、太平詩屋、平成23年12月）

第二十章 「菊池耕斎「本多美作守藤原忠相墓誌銘」の紹介」（『湘北紀要』28号、湘北短期大学、平成19年3月）

第二十一章 「井川春良『兼山詩文』（『湘北紀要』31号、湘北短期大学、平成22年3月）

第二十二章 「鈴木秋峯宛書簡・詩懷紙十一通」（『湘北紀要』30号、湘北短期大学、平成21年3月）

以上の論考を収録するにあたっては、各章間での形式や記述になるべく統一性を持たせるため、その一部を改稿した。また、初出時以降に判明した事実を踏まえ、必要に応じて内容を大きく変更した箇所もある。さらに、漢詩文を引用する場合、既発表のものは訓点付きで示したり、訓み下しを示したりと区々であったものを、今回は原則として原文を示し、併せて書き下しを添えるように統一した（なお、書き下しにあたっては、原本に訓点がある場合はそれを尊重したが、適宜変更した箇所がある。また、併せて旧字体や一部の異体字は適宜通行の字体に改めた）。全体を通して、主に近世前期の林家林門の文芸活動を見直し、そこに所謂「江戸文人」の先駆的側面を見出すという結論となった。このことが、従来は評価の低かった漢学者たちの再評価のきっかけとなり、併せて近世前期の文学のイメージを描き直すことに繋がればと考える。

第一章 天和期の芭蕉

——「鶯」の付句をめぐって——

はじめに

本稿は、天和二年（一六八二）二月上旬の木因宛芭蕉書簡（後掲）の中に見られる「鶯の付合」を取り上げ、この付合における芭蕉の作意の再検討を試みるものである。

そもそも、この付合は、芭蕉と木因とのいわば私的なやりとりであったはずの、上記書簡のなかに見られる作品である。しかし後々には、木因系の伝書¹は無論のこと、他の系統の伝書²、作法書のなかにも取り込まれ、広く流布してゆくこととなった。

この付合に見られる一番の特徴は、前句に「鶯」という言葉がすでにあるにも関わらず、付句においても「鶯」という言葉が使われている点にある。

もちろん、ここで「鶯」という言葉が重ねて用いられているのは、連句法式上の基本的ルールに違反していることになるのだが、その点に関しては芭蕉にそれなりの考えがあったということが、この付句をめぐる一連の書簡（後掲）を読んでみればうかがえるのである。

後の伝書、作法書に書かれている内容には、それら書簡の記述をなぞった部分も多く、また当然のことながらこの付句を称揚する姿勢をとっ

ている。

しかしながら、現代の研究者が著した諸注釈書によれば、それら書簡での飘逸とした芭蕉の書き振りのせいもあって、この付合は単純な遊戯的趣向を持つものだと考えられており、ここでの芭蕉の意図が改めて問題にされる機会はほとんどなかった。

いうまでもなく同字同物を避けるということは、連句を巻く上で一卷の変化のために必要最低のルールである。それを破ってしまっているのであるから、たしかにこの付合は、まともな付合とは言えないものかもしれない。したがって、これを遊戯的なものと評するのは、もちろん基本的に間違っではない見方である。

しかしそうであるならば、たとえば、その遊戯的だという付合が、多くの伝書、作法書で、至極真面目な態度で扱われているのは何故なのだろうか。今、筆者は、この芭蕉の遊戯がどのような性質のものだったのか、言い換えれば芭蕉はこのような遊戯を何故試みたのか、ということを改めて考えつつ、この付合に対する筆者なりの解釈を示してみたい。

一 芭蕉と木因の往復書簡

まず、問題となる一連の書簡であるが、木因宛の芭蕉書簡は現在芭蕉

自筆のものが残っておらず、木因による写しで伝わっている（大垣市立図書館蔵）。これは、他の書簡と共に一巻の卷子に仕立てられており、その卷子の中には、この付合に関わる記述のある書簡がもう二通含まれている。一通は芭蕉の書簡に対する木因の返書であり、もう一通（これは芭蕉の自筆で残っている）は日付も宛名も欠いてしまっているが、やはりその卷子の中に含まれる天和二年三月廿日付の木因宛芭蕉書簡の記述により、当時江戸に居た大垣藩士中川濁子宛の芭蕉書簡であったと推定されるものである。ここではその卷子に拠った『校本芭蕉全集』書翰篇（富士見書房、昭和64年10月）の本文により引用する。

A 木因宛芭蕉書簡（天和二年二月上弦付）

一日芭蕉翁より文通あり。其書面

当地或人附句あり。此句江戸中間人無御座、予二聴評望来候へ共、予も此付味難_レ弁候。依_レ之為_二御内議_一申進候。御聞定之旨趣ひそかに御知せ可_レ被_レ下候。東武へひろめて愚之手柄二仕度候。

附句

蒜の籬に鳶をながめて

鳶のゐる花の賤屋とよみにけり

二月上弦

はせを

木因様

B 芭蕉宛木因書簡（天和二年二月下弦付）

其返書（に）曰

花牒拝見、或人之附句貴丈御聞定無_レ之、依_レ之愚評之儀、予猶考ニ落不申_レ申_レ候故、乍_二残念_一及_二返進_一申候。随而下官去比在京之節、古筆一牧_後相求候。此キレ京中定ル人無之候。何れの御世の撰集に

や、貴丈御覚候ハゞ、ひそかに御知せ可_レ被_レ下候。花洛にひろめて愚之手柄に仕度候。

菜菔集 卷七

春 誹諧哥

蒜のまがきに鳶をながめ侍りて

鳶の居花の賤屋の朝もよひ

まきたつ山の煙見ゆらん

二月下弦

木因

芭蕉翁

右趣段もやう心ニ叶申候哉、返翰之感章如左

C 濁子（推定）宛芭蕉書簡（天和二年三月上中旬筆）

芭蕉之

杭瀬河之翁こそ予ガ思ふ所にたがはず、鳶の評、感会奇ニ候。江戸衆聴人なきと申候ハ聊偽、彼翁が心ヲ謀_レ為ニ候。爰元ニも珍しきと而已云人三分、同物ニ同物付たる、古今類なきと云捨たる人二分、又道ヲ無_ニして云度事云る_一など嘲野輩も適々有_レ之、予ガ心指ヲ了察の士も一兩人ハ有_レ之候ヲ、千里ヲ隔テ自慢云散らしたるも却而愚盲之至ニ御坐候へ共、日来彼翁此道知りたる人と定置候へバ、聯了簡引見_レ為、書付遣し申候処、愚案一毫の違無_ニ御坐_一、誠（に）不浅候。

自慢之詞

古往達人、花に桜を付ルニ同意去ルヲ本意と云リ。増テ鳶ニ鳶ヲ付て一物別意ヲ付分、当時未来の作者ニ此句ヲ似せさせず、古往今来未来一句の格、何レノ時か秋風来テ芭蕉の露もろく破レン迄の一句、

一生是のミニ存斗ニ候と書内、鼻高くを(む)ごめき肩のあたり羽だ、
さするやうニ候。

以上が書簡の全文である。最初のAの書簡で芭蕉は付句を示し木因にそれについての見解を求めている。ここで芭蕉は「当地或人附句あり。」ととぼけて作者名を伏せているが、Cの書簡を見れば明らかのように、この付句は芭蕉自身の作である。そして木因もそんな芭蕉に応じていて、Bの書簡で「乍^ニ残念^ニ及^ニ返進^ニ申候。」と自分の見解などは一切書かないふりをしており、「菜菔集」なる架空の古筆を持ち出している。しかしながら、もちろんこの和歌にこそ木因の見解が示されているのである。Cの書簡に示された芭蕉自身の見解は、二つの「鳶」のうちの一つを詞書の中の語、またもう一つを歌の中の語と見立てれば、「一物別意ヲ付分^ツ」たことになるというものであったが、詞書を持つ架空の証歌を提示した木因も、その芭蕉の趣向を正しく見抜いていたということであろう。

二 諸注釈書の評価

次に多少煩瑣になるが、これに対する諸注釈書の評価を見ておきたい。

*荻野清『芭蕉文集』書簡補注（『日本古典文学大系46』岩波書店、昭和34年10月）

併し、このような場合は畢竟壮年の客気が致す所で、またそれを誇らしげに報じている点にも、芭蕉の若さが指摘されねばならないであろう。

*『校本芭蕉全集』連句篇頭注（角川書店、昭和38年3月）

芭蕉のねらいは、鳶に鳶を附けるといふ、連句法式上の同字同物の

難を敢えて犯しながら、而も一つは歌の詞書中の語、他は歌中の語として、同じ語に「一物別意」（芭蕉の言葉）の働きをさせることによって、きわどく同字同物の難を逃れさせる、その芸当に在ったらしい。

*荻野清『校本芭蕉全集』書翰篇頭注（角川書店、昭和39年2月）

（芭蕉がこのような同字・同字の破格を採用して憚らなかつたのは）同じ鳶にしても、一は詞書中の鳶、一は歌中の鳶で、一般に非とされる同字の重用と相違することを信じて疑わなかつたからに外ならない。（中略）所詮は機智の遊びにすぎぬこうした手法を手放して喜んでいるあたり、なお芭蕉の若さと未熟さが指摘されねばならない

*阿部正美『芭蕉連句抄』第三篇（明治書院、昭和49年8月）

鳶に鳶を付けながら同物の難を免れるといふ巧みな思ひつきはやはり大きな特色といふべく、芭蕉が親友に自慢した心事も分るのである。壮年の際だけに手放しで自賛してゐるのは寧ろ無邪気といつてもよい。（中略）外面的な新趣向ばかりを求めて汲々とするのは、さして意味のあることではないけれども、これも当時の新しい風調を模索する俳人達の関心の所在を示すものとして一顧すべきであらう。

*島居清『芭蕉連句全註解』第三冊（桜楓社、昭和55年6月）

同じ語に「一物別意」の働きをさせることによって、きわどく同字同物の難を逃れさせた、その芸当にねらいがあった。

以上の注釈に共通しているのは、この付句における作意を「芸当」、あるいは「機智の遊び」、「巧みな思ひつき」であるとしたうえで、そんなことを得意げに吹聴する芭蕉に「若さと未熟さ」、あるいは「無邪気」さといったものを見ている点であろう。たしかに、後年の芭蕉が達し得た芸術性の高みを考えれば、この付句の作意などはいかにも理屈が過ぎたものであって、所詮は「芸当」という程度の評価で済まされてしまふべきものなのかとも思われる。

しかしながら、この付句は現在の我々から見れば「芸当」であり得ても、当時の人々にとつては、必ずしもそうは受け取られなかったものらしい。まず肯定的な反応を示した人はあまりいなかったようであるし、まして木因のように理解を示した人はほとんどいなかったのである。Cの書簡のなかに、「珍しきと而已云人三分、同物ニ同物付たる、古今類なきと云捨たる人二分、又道ヲ無^{ナイガシロニ}して云度事云るゝなど嘲野輩も適々有之、予ガ心指ヲ了察の士も一兩人ハ有之候」という言葉があった。これは、「一兩人」以外は「予ガ心指ヲ了察」する人がいなかったということであるから、「珍しきと而已云人」と「古今類なきと云捨たる人」も芭蕉の理解者とは言い難い。まして「道ヲ無^{ナイガシロニ}して云度事云るゝなど嘲野輩も適々有之」という状況である。鳶に鳶を付けた芭蕉の試みを「道ヲ無^{ナイガシロニ}」するものと非難する人々もいたのである。

つまり、芭蕉のこの「芸当」は、当時のすべての人々には素直に「芸当」として受け入れられる性質のものではなかったのである。

三 芭蕉の趣向

ところで、このような「道ヲ無^{ナイガシロニ}」してしまう趣向は、芭蕉におい

てはこれ以前にも試みられていたと考えられる。つぎに掲げるのは、この付合に先立つこと三年前の延宝七年の発句である。

見渡せば詠れば見れば須磨の秋
（『江戸通町』）

この句の特徴は、「見渡せば」「詠れば」「見れば」という三つの同義語が重ねて用いられている点にある。この部分については、「見渡せば」とは明石より淡路の風景におよべるか。詠ればとは旧事をおもひなかわる心にや。見ればとは須磨の眼前をいふなるべし。」（大島蓼太『芭蕉句解』宝曆九年刊）のように、これら三つの言葉に各々別々の意味をもたせる解釈も存在する。しかし、やはり同じ意を言葉を変えて言ったのであって、三つ全体として「よくよく見る」とか「つくづく見る」などの意味だと取るのが、最も自然であろう。

当時、談林調がさかんな頃であり、このように少々奇を衒ったような言語遊戯的趣向は、人々を驚かせ、興がらせたことだろうと思われる。しかし、単に趣向の面白さがあるだけでなく、その主題は「須磨の秋」であり、また三つの言葉は和歌の中でもしばしば使用される言葉であり、それなりの情緒をも感じさせる。

ただし、芭蕉の句は、ある特定の和歌をふまえた句作りになっているというわけではない。須磨の秋の情景を詠んだ和歌は数多くあるし、また例えば「三夕の歌」の一つとして良く知られた定家の「見渡せば花もみじもなかりけり浦の苫屋の秋の夕暮」の詠など、確かに須磨を詠んだものではないが、秋の浦の情景を「見渡せば」という言葉を用いて詠んだ歌として、この芭蕉の句から受けるイメージの広がり背後に置いて考えてみても良いであろう。

つまり、この句から感じられる情緒というものは、和歌の伝統を意識した句作りによるのである。

さらに、もう一つ、この句を考える上で見落とせない要素がある。それは、中世以来の歌学の禁制にまつわることである。この句の「見渡せば」という言葉は、東海吞吐『芭蕉句解』(明和六年稿)にも「見渡せば」とは歌にはみだりにゆるしなき言葉なり」と指摘があるように、歌学の伝統では禁制のある言葉であった。また既に堀信夫氏の指摘にもあるように、中七の「詠れば見れば」という部分もやはり禁制に関わってくる言葉である。中世以来の歌学においては「見渡す」「詠る」を初五に置くことを嫌う禁制や、「詠る」と「見る」とはどう違うかという議論などもあったのである。芭蕉の句の特徴を考えるために、戸田茂睡の『梨本集』(元禄十一年撰)を引用してみたい。

一、ながむれば 一、見わたせば

これをも初五文字におくべからずといへり。そのわけを知らず。ある人の云、「見わたせば」といふは、たゞ物を見るばかりのことにはあらず。「柳桜をこきまぜて」といふも、柳と見、桜と見わたしたるなり。定家卿の「花も紅葉もなかりけり」とよまれたるも、花と紅葉と二つなり。たゞ一つを見ることにはあらざるなりと言へり。これまた僻言なり。古歌を見るに、十首が九首は「見渡せば」と言ひては霞一つを読めり。霞は海川野山まで一面に霞みて、雲霧煙などのやうに一きり一きりに立つものにはあらず。それゆゑ、こなたよりあなたへ見渡す心なるべし。只物を見るばかりの事と思ひて読みては、「渡す」といふ詞のかひ無し。斯様にさへ心得て読みたらんには過はあるまじきにや。但し、ふかき口伝のあるも知らず。

(「梨本集第一 初五字に置くべからずといふ詞」)

この『梨本集』での戸田茂睡の試みは、中世からの因襲的な歌学に対する近世的理性による批判検討として、またひいては国学の先駆として、

歌学史の上で評価されているものである。この茂睡の試みは、批判の対象とするものに対し理知的な議論で正面から取り組み、それを存在の根拠から崩し去ってしまおうという試みである。

それに比べ、先程の芭蕉の句はどうであろうか。芭蕉の句の作意は、「見渡せば」「詠れば」「見れば」と三つの同意語をたみ重ねて用いている点にあった。これらの言葉は、長い伝統を持つ和歌の世界において頻繁に使用されてきている言葉である。いわば手垢にまみれた月並みな言葉であると言ってもよいだろうし、あるいはまた、それだけの歴史を背負った意味のある大切な言葉だとも言えるかもしれない。しかし、そのような難しい言葉であるにも関わらず、リズム良く三つたたみ重ねて用いてみると、そこには即興的で生き生きとした気分が生まれてきているのである。そして、その三つの言葉のみで、具体的な「須磨の秋」の景物にふれることもなく、『源氏物語』に代表される平安朝以来の「須磨の秋」の情趣を感じさせるのである。

つまり、茂睡の試みが、禁制という因襲的なものを、理知的な議論により相対化することで根本から破壊しようとしているのに対し、芭蕉の方は同じものを遊戯的な趣向によって相対化し、いわば骨抜きの状態にしてしまっているようなのである。つまり、芭蕉の句は、中世以来の和歌の伝統、すなわち和歌の道といったものを成り立たせている一つの要素であるところの禁制をことさら無視したような言葉の使い方、つまり「道ヲ無ナイグシロニ」するような言葉の使い方ながら、しかも伝統的な和歌の言葉にこの句の表現のすべてを委ねているという、逆説的な「芸当」を持った句であるということができよう。

以上の考察からも、一見単純な「遊び」とか「芸当」と思われる芭蕉の試みの性質の一面はうかがわれる。つぎに、先程の付合に話を戻した

いのであるが、もちろん先程の付合とこの発句とは、作意も趣向も異なっている。しかし、両者には、従来からの伝統的な規範、あるいは常識といったものが問題にされているという共通点が見られることを指摘した上で、本稿の目的である「鶯の付合」における芭蕉の作意の再検討に移りたいと思う。

四 和歌の世界との比較

さて、まず手初めに、前句の「蒜の籬に鶯をながめて」に描かれている場面を考えてみよう。「蒜」というのはヒル、詳しくはオホビルで、んにくのこと。その蒜の生えている籬があるというのだから、農家の庭先などの情景を想い浮かべることができようか。「蒜の籬」と「鶯」という組み合わせは、素朴で親しみやすいものと思われる。

しかし、ここで一つの問題が生じる。先程確認したように、この前句は和歌の前書を志向していた筈であった。にも関わらず、ここで描かれる「蒜の籬」と「鶯」などは、歌語として認められるような題材ではない。つまり、この句は形としては和歌の前書を志向していても、その内容は決して和歌的な情景を扱ったものではないのである。これを、実際に和歌における「蒜」と「鶯」の用例を挙げることで確認しておきたい。

君がかすよるの衣をたなばたはかへしやしつるひるくさしとて

皇太后宮陸奥

『後拾遺和歌集』卷第二十雑六俳諧歌

勅撰集で「蒜」が詠まれている歌はこれが唯一であり、しかも俳諧歌である。和歌においては、「蒜」が好んで取り上げられるということはなかったのである。

次に、この付合の主役と言うべき「鶯」だが、これは勅撰集に先例を見ることができない。慈円の『拾玉集』に一首ある。

とびからすとぐらとやせんかねてよりわがみのえだもおそろしきかな

（『拾玉集』厭離百首（文治三年十一月晦日三時之間詠之和同行述懐）の内、雑五十首）

「とぐら」は「鳥栖」あるいは「鳥座」、「罍」で、鳥の夜寝るところをいう。「わがみのえだ」というのは、「私の一族、子孫」ということであろう。中世以前の用例で探し得たものはこの歌だけである。近世の和歌からは、数例を拾うことができるが、いずれも芭蕉より後の時代のものである。

このように、和歌における「鶯」の用例は非常に少ない。しかし、俳諧での先例を探してみれば、比較的多くのものが見付かる。芭蕉の時代以前のものでも、『桜川』に二句、『詞林金玉集』に五句、年代が下るにつれてはさらに多くなり枚挙に暇がない程になる。つまり、鶯という題材は、和歌ではなく俳諧という分野において育まれた素材であると言うことができるだろう。¹⁰

さて、以上のように見てくるならば、この前句は、形としては和歌の詞書を志向していながらも、内容においては、和歌には描かれることになかった情景、むしろ俳諧的な情景を表現しているということになる。

さらに、次の付句の「鶯のある花の賤屋とよみにけり」を考えてみても、「鶯」に関しては、今まで述べてきた通りであるし、「花の賤屋」という特徴的な言葉も和歌には用例の見出だせない言葉であって、芭蕉の造語である可能性が高い。この付句も、形としては詞書に続く一首の和歌を志向していた筈であるが、結局はここでも和歌に詠まれること

なかつたものが表現されているのだと言えるだろう。

五 「鳶の付合」の趣向

一句ずつ検討すれば以上のようになるが、今度は二句を付けた場合で考えたい。私は、そこに一句ずつ見ていたときには意識されなかつたことで、二句付けた場合に初めて臍氣に浮かび上がってくる、あるイメージが存在するように思うのである。

改めて言うならば、一句ずつで見たときに、それぞれの句の主題は「鳶」である。前句は「鳶」と「蒜の籬」という組み合わせを構成したものである。次に付句は、「鳶のゐる花の賤屋」を題材に和歌を詠んだ、ということであつたのだから、今度も鳶が主役である。一首の和歌を志向しながら、非和歌的な「鳶」という題材を句の中心として扱うという、珍しく印象的な趣向である。

ところが、このような二つの句を並べて付合として見てみると、「鳶」の文字が二つの句の中で繰り返されることになる。すると、その主役である「鳶」という言葉の持ついた珍しさ、鮮やかな印象といったものは、繰り返されることによつて、やや薄らいでしまうように感じられる。そしてそれに代つて、今までは「鳶」の珍しさの影に隠れていた何か、そこに浮かび上がってくるように思われるのである。

ではその浮かび上がってくる何かとは、一体何であろうか。私が思うに、それは「一人の或る人物の姿」である。すなわち、蒜の籬に鳶を「ながめて」いて、鳶のゐる花の賤屋と「よみにけり」という人物の姿なのである。そうであるならば、この付合は、一つの情景なり場面なりが、この或る人物の視線を通して、一首の和歌として生まれてくるまでの過

程を表現したものだとも考えられるのである。たしかに、この人物に関しては、年齢や職業、身分といった具体的なものは何も描写されていない。しかし、我々は、ここでその正体不明の或る人物が、何かを見つめて、詩を生み出す、その生々しい場面に立ち会っているものであり、この人物の存在を強く感じる事ができるのである。

ここにおいて、この付合における芭蕉の「芸当」の興味深い一面を見ることができよう。一首の和歌とその詞書を想定し、鳶に鳶を付けるという一見理屈の勝つた趣向ではありながら、ユニークな一人の人物を描き出すことに成功しているのだ。この人物、検討してきた付合の内容からすれば、尋常の美意識、価値観を持った歌人などではなく、かなり個性的な、ある種の隠遁者のような人物を想像させる。

もちろん、以上のようにこの付合を読むことに否定的な向きもある。たしかに、この付合の作意とは、木因が見破つたごとく、一首の和歌と、その詞書を仮想したところにあつた。先に引用した芭蕉自身の「自慢之詞」からも、そのことは明らかである。しかし、荻野清氏が指摘する¹⁾ように、歌の詞書を趣向としたものならば、前年(天和元年)秋の『次韻』に

とりあへず狂哥仕る月

才丸

秋の末つかた嵯峨野をとをり侍りて

揚水

という付句が、すでに見られるのである。芭蕉の作意はこの趣向をさらに上回り、同物の難をかわす「芸当」まで備えたものであつたが、それと同時に句の内容の上、すなわち取り上げられた題材を比較してみても、芭蕉の付合の持つ独自性は明らかである。

六 漢詩の世界との比較

さて、以上では和歌の世界を念頭に置いた上での検討を加えてきたわけであるが、前句の「籬」と「ながめて」という言葉に注目するならば、陶淵明の「采菊¹²東籬¹³下¹⁴ 悠然¹⁵ 見¹⁶南山¹⁷」(「飲酒二十首」第五)という詩句の存在を思い出すことができるのではないだろうか。

改めて解説するまでもなく、これは、村里外れの俗離れした風物の中で日々を送る安らかな隠者の心境を詠んだ詩である。後のことであるが、元禄五年秋に書かれた「芭蕉を移す詞」でも芭蕉はこの詩句を踏まえている。また、『類船集』には菊と陶淵明、籬と菊は付合語としての記載があり、これらの言葉の持つイメージの密接な関係を示している。とすれば、芭蕉の付合の「蒜の籬」という言葉は、淵明の「菊の籬」を意識したものであり、「鶯をながめて」は「悠然¹⁵ 見¹⁶南山¹⁷」を念頭に置いた上でのことであると考えられよう。つまり、この付合は、陶淵明という漢詩の世界の代表的隠遁者を意識したものであつたのである。

先の検討によれば、この付合は一首の和歌とその詞書を想定してはいるが、描いている情景はおよそ非和歌的なものだといふことであつた。また同時に、陶淵明を通して漢詩の世界をも意識したものだといえ、「菊」は「蒜」に「南山」は「鶯」にされてしまつてゐるのである。これはつまり、和歌、漢詩、両方の世界を俳諧化してゐるといふことになつてゐるのではないだろうか。

以上のように見てくると、和歌の世界と比べても、漢詩の世界と比べても、最後にこの付合に浮かんできるのは一人の隠遁者の面影である。そして、和歌の世界、あるいは漢詩の世界を志向してはいるが、この隠遁者の表現しているものは、やはり俳諧の世界なのである。

七 芭蕉の理想

ところで『校本芭蕉全集』補遺編(富士見書房、平成3年11月)には、四季の発句と共にこの付合が書かれてゐる懐紙が収録されてゐる。

摘けむや茶を風の秋ともしらて

時鳥まねくか麦のむら尾花

□□^(風香)杜か屋漏の句を□□^(水香)

はせを野分して盤に雨を聴夜哉

深川□□

櫓声波を打て腸氷る夜や涙

或人の□□^(冬)し□□□□□□

付句

にらのまかきに鶯をなかめて

鶯の居る花の賤屋とよみにける

泊船堂芭蕉翁

この懐紙にのる発句はどれも延宝八年か天和元年頃の作品である。いずれも当時、新風を模索してゐた芭蕉の、いわば実験的な句であるといつてよいだろう。最初の春の句と次の夏の句だが、これはやはり和歌の伝統を意識した句作りになつてゐる。

最初の春の句に見える「風」は、俳諧では冬の季語となつてゐるが、和歌の世界ではこれを秋季のものとしても良いとする意見があり、議論にもなつた。そのようないきさつを踏まえての作句であるとは、すでに指摘されてゐるところである。

また、次の夏の句の「むら尾花」は、普通和歌では芒の穂のことで人を招くものとして詠まれるものである。しかし、麦の穂を尾花と見立てるならば、季節からして時鳥を招くのだらうと興じた句であり、「尾花

の招は歌也、麦の招は俳諧にして滑稽と云べし」(信天翁信胤『笈の底』寛政七年稿) という評が参考になる。「芭蕉が談林から蕉風に移らうとする過渡期の作で、言葉の技巧や譬喩等による滑稽から転じて、和歌、連歌の趣味に対立した俳諧的境地を、別に求めようとしてみた当時の傾向が、最もよく現はされて居る」(頼原退蔵『芭蕉俳句新講』) というように評価することもできるだろう。

三句目と四句目については改めて贅言するまでもなく、いわゆる漢詩文調の作である。両句とも芭蕉が深川の草庵で生活する中での実感のこもったものである。

さて、そこでここに並べられた四季の発句を改めて見直してみれば、和歌や漢詩文を視野におさめながらあるべき俳諧の姿を模索する芭蕉の姿勢が、はっきりと見えてくる。春と夏の句は、秋、冬の句の緊張感には及ばないとする意見もあるが、芭蕉の姿勢としては四つの句に共通したものを読み取ることができる。そしてまた、この四つの句に共通した姿勢とは、先に検討した付合にも共通に見られた姿勢であった。とすれば、先に付合を検討した結果辿り着いたところの、芭蕉が描き出した隠遁者の面影というものは、やはり芭蕉自身の姿だったのではなからうかと思われてくる。いわばこの付合は、自らの理想の姿を模索する芭蕉の自画像なのではないかと考えるのである。

八 木因との交流

ここで、この書簡の前後の時期の芭蕉と木因との交流を顧みておきたい。二人の交渉を示す資料の初出は、木因の参加した「空樽や」百韻に芭蕉が加点した延宝八年とされる。この時、すでに二人が相識の間柄で

あったかどうかは不明であるが、翌年七月に木因が江戸へ下り、芭蕉、素堂に面会したことはよく知られている。そしてこの「鶯の付合」をめぐるやりとりが交わされたのは、それからわずか半年後のことであった。さらに、貞享元年、芭蕉は『野ざらし紀行』の旅の途次に木因を訪ね、幾日か滞在した。やがて芭蕉は木因と連れ立ち大垣から桑名へ向かう。その折の様子は『桜下文集』所収「句商人」の一文よつてうかがうことができる。そこに見られる二人の唱和は、見事に呼吸の合ったものであるが、とくに冒頭の木因の句と、結びの部分の芭蕉の句との照応が興味深い。

侘人ふたりありや。つかれ姿にて狂句を商ふ。しらぬひのつくしに
松浦瀉ばちにもあらず、清き渚に玉拾ふいせ嶋ぶしにもあらず、紙
子かいどりて道行をうたふ。

歌物狂二人木がらし姿かな 木因

(中略)

名古屋に侘居して狂句、

風の身は竹斎に似たる哉

はせを

貞享甲子孟冬

これを見ると、木因との唱和が、『冬の日』の吟調の成立に大きく関わっていたことがわかる。前の章で検討した内容を併せて考えれば、『次韻』『武蔵曲』から『虚栗』を経て『冬の日』へと向かう芭蕉の歩みの過程に、「鶯の付合」も確実にその位置付けをすることが許されるであろう。この小論の冒頭で触れたごとく、後々の伝書、作法書に、この付合の記事が取込まれていくのは、この付合が蕉風樹立の重要な契機を含んでいたことに起因すると考えられる。

おわりに

以上のように考察を進めてくると、芭蕉にとって、この付合に見られた趣向は、やはり単純な遊戯的趣向というようなものではなく、新しい俳諧を求める自らの姿を奇抜な方法で強烈に表現する、そのために必要な手段であったのだと考えられる。書簡の記述にもう一度戻って言うならば、「予が心指ヲ了察の士」が「二兩人」しかいなかったというのは、それだけこの付句が独特なものだったからである。にもかかわらず、木因が芭蕉の作意を見抜いたということは、つまり二人の新しい俳諧に対する理解にそれだけ共通の部分があったということである。

鳴海の知足と芭蕉を結びつけた仲介者としての可能性が、木因についていわれているが、当時の芭蕉にとって、木因はそういう意味でも非常に貴重な理解者であったし、また句の応酬を通じては心強い共同作業者でもあったのである。

注

- (1) 『誹諧伝授廿五箇条 貞徳正伝』(早稲田大学図書館蔵)、『俳諧秘決抄 口授伝』(大垣市立図書館蔵)を参照した。
- (2) 『晋家秘伝抄』(筑波大学図書館蔵)、『二十五箇条』(古典文学大系『蕉門俳論俳文集』所収)、『芭蕉翁二十五箇条夜話』(古典文庫『芭蕉伝書集』所収)、『或問珍』(俳諧文庫『嵐雪全集』所収)、『芭蕉季吟 家二十五条』(加藤定彦氏蔵本)等を参照した。
- (3) 岩田九郎『諸注評釈芭蕉俳句大成』(明治書院、昭和42年7月)所引。

(4) 同右

(5) 『松尾芭蕉集』(「日本古典文学全集41」小学館、昭和47年6月)による。

(6) 佐佐木信綱『日本歌學大系』第七卷(風間書房、昭和32年10月)による。

(7) 以下、和歌の検索、引用共に『新編国歌大観』(角川書店)による。

(8) 『揖取魚彦家集』(安永五年く六年の作品)、『草徑集』(文久三年刊)の短歌、『柿園詠草』(嘉永七年刊)の長歌にそれぞれ一例ずつ見られる。

(9) 『和漢三才図会』の「鶯」の項には、

夫木

仲正

鶯のゐる井杭の柳なばへしてめぐみにけりな春を忘れず
という記載がある。ところが『夫木和歌抄』を調べるとこれは誤りで、

家集

源 仲正

そびのゐる井くひの柳なばへしてめぐみにけりな春をわれず
『夫木和歌抄』巻第三、春部三)

というのが正しい。「そび」とは「鳩」であり、「かわせみ」の古名。

(10) また、『西鶴織留』(三ノ二)にも「今時の点者といふをみれば(中略)鹿のうちこしに紅葉鳥をしらず、有馬の湯は水辺に成事も、鴟は俳諧やら鳥は連歌やら、何をひとつも聞分る事なし」とある。(『定本西鶴全集』七卷(中央公論社、昭和25年12月)による)

(11) 『校本芭蕉全集』書翰篇（富士見書房、昭和64年10月）による。

照した。

(12) 『詩人玉屑』（寛永十六年版、早稲田大学図書館蔵）を参照した。

(13) 『貞享式海印録』には「若し菊の柵とあらば、さは（前句を歌の詞書とは）見たてられまじ」との評がある。（「校註俳文学大系2（大鳳閣書房、昭和5年6月）を参照した。」）

(14) 伝書、作法書には、この付合で「鳶」の字を重ねたことを「疊字」（『芭蕉翁二十五箇条夜話』、『貞享式海印録』）、あるいは「盈字」（『晋家秘伝抄』、『俳諧古今抄』）と呼ぶものがある。これはちように、漢詩でいう疊韻、またあるいは蟬聯体といったものを意識していると考えられよう。和漢の詩歌では常のことであるが、俳諧でこの格を用いたのはこの芭蕉の付句を濫觴とするとの説も（『芭蕉翁二十五箇条夜話』、『俳諧古今抄』）なされる。

(15) 前掲、注（5）参照。

(16) 前掲、注（3）参照。

(17) 前掲、注（3）参照。

(18) 白石悌三・田中善信氏『永遠の旅人 芭蕉』（新典社、平成3年4月）の第二部（白石悌三氏執筆）による。

(19) 森川昭氏編『谷木因全集』（和泉書院、昭和57年10月）、森川昭氏「新出芭蕉評卷二点をめぐって」（『文学』昭和52年5月号）、「冬の日前後の芭蕉と知足」（『連歌俳諧研究』55号、昭和53年7月）を参照した。

(20) 「句商人」の引用は、前掲注（19）の『谷木因全集』を参

第二章 『古今逸士伝』考

——その編集の動機と方針——

はじめに

江戸時代の前期、万治（一六五八〜一六六一）・寛文（一六六一〜一六七三）の交になって、邦人の編になる漢文の隠逸伝が相次いで出版された。野間三竹『古今逸士伝』（万治四年序）、林読耕斎『本朝遯史』（万治四年成、寛文四年刊）、深草元政『扶桑隠逸伝』（寛文四年刊）がそれである。

このうち、『本朝遯史』と『扶桑隠逸伝』がともに日本の隠者の伝記集であるのに対し、本稿で取り上げる『古今逸士伝』は、中国の隠士の伝の集成である点にその特徴がある。

近世文芸において「隠逸」が重要な主題の一つであることは、中世文学における「遁世」や「草庵の文学」が重要であることと同様である。とすれば、当時の知識人である漢学者たちが「隠逸」に対してどのような意識をもっていたのか、それを検討することは不可欠の問題であるはずだ。⁽¹⁾

しかし、これまでのところ、これら漢文の隠逸伝が注目をあつめることはあまりなかった。⁽²⁾ とくに、『古今逸士伝』は、三つの隠逸伝の中であつても早く編纂されたものであるにも関わらず、その研究は皆無であつたと言つてよい。

そこで、本稿では、その『古今逸士伝』を取り上げ、典拠や編集の方針を検討し、あわせて編者である野間三竹の「隠逸」に対する意識を考察することとしたい。

一 野間三竹『古今逸士伝』と林読耕斎『本朝遯史』

野間三竹の『古今逸士伝』は、大本八巻八冊で刊行された、「三代」から「明」まで、中国歴代の隠士二百六十九名の伝を集めた書物である。巻頭には、人見竹洞の序⁽³⁾（万治四年）と、林読耕斎の序⁽⁴⁾（万治三年）を備える。

編者である三竹は、元和元年⁽⁵⁾（一六一五）五月八日に、野間玄琢（名成岑、号白雲・寿昌院）の子として京都に生まれた。名は成大、字は子苞、別号を静軒・柳谷・潜楼・北山山人と称し、幼時から父に就き漢学と医学を修め、寛永二年（一六二五）に十一歳で内大臣中院通村に拜謁し、詩を呈上したと伝えられる。寛永四年には、はじめて林羅山と詩の贈答があり、以後その指導を受けたという。また、吉田玄之（素庵）、井伊直孝、板倉重宗、木下長嘯子、石川丈山、堀杏庵、那波活所、藤原為景、松永昌三、松永尺五らと交遊を重ね、長じては禁裏に伺候して、隔年には江戸にも出仕した。正保三年（一六四六）に家督を相続、寛文八年（一六六八）には法印に進み、延宝四年（一六七六）に六十二歳の

生涯を全うした。

三竹は、医家としての活動の傍ら、羅山以下の林家の人々と親交を結び、多くの著作を刊行した。その自らの著作には、鷺峰や梅洞ら林家の面々に序文を請うており、自著を刊行する際には、巻頭にその序文を掲げて出版している。鷺峰の『国史館日録』を見ても、三竹はしばしば登場し、『本朝通鑑』の編輯の様子を見学したり、新著を示したり、あるいは鷺峰に文章を依頼したりする記事を目にすることができる。

三竹は、林家の中でも、羅山の四男である読耕齋（寛永元年〜万治四年）と、とくに親しく交際したようだ。先に触れたように、読耕齋にも『本朝遼史』の編がある。

その『本朝遼史』は、読耕齋没後の寛文四年に刊行されている。三竹は巻頭に序を寄せ、読耕齋の見識や人柄を讃えた上で、「文献之嗜、泉石之計、与読耕同其志。（文献の嗜、泉石の計、読耕と其の志を同じくす。）と記している。また、三竹自らの隠逸に対する憧れや、『古今逸士伝』に関しても、つぎのように言及している。

余、毎聞古今逸士の奇節卓行、心常慕仰。未嘗喟然不嘆焉。二十年前、在京師家塾而考索衆書、鈔撰古今逸士傳若干卷。皆是中華之隱士也。国朝亦不乏逸士。所憾者悉不伝于世。後、在東武而与読耕林子談之。林子於是沈思研求、広獵群美著本朝遼史二卷。（余、古今逸士の奇節卓行を聞く毎に、心に常に慕仰す。未だ嘗て喟然として嘆ぜずんばあらず。二十年前、京師の家塾に在りて衆書を考索し、古今逸士伝若干巻を鈔撰す。皆是れ中華の隱士也。国朝亦た逸士に乏しからず。憾む所は悉く世に伝はらず。後、東武に在りて、読耕林子と之を談ず。林子、是に於て沈思研求し、広く群美を獵り、本

朝遼史二卷を著す。）

（野間三竹「本朝遼史叙」）

つまり、自分（三竹）は、二十年前（この序文の年記である万治三年から数えると寛永二十年ということになる）に『古今逸士伝』を編集した。収録したのは、みな中国の隠逸の伝である。日本においても昔から隠逸が乏しかったというのではないのだが、その伝が世の中に伝わっていないのは残念だと考えていた。その後、江戸に行った折、読耕齋にそのことを話したところ、読耕齋はよく考えて研究し、諸書を博搜して著したのが『本朝遼史』二巻である、というのである。

いっぽうで、読耕齋自身も、『本朝遼史』の自序で、その編集の動機について、つぎのように記している。

中華世世固有其人、而記述不_レ乏。中華之四裔、亦地雖殊人雖異、鈞是不離霄壤匪無陰陽。何地不生才。胡豈無人乎。况又東方之土俗、異于三方之外乎。本朝曷_レ為無隱士之有。（中略）余以本朝遼隱之無録輯為遺恨。乃首出于民黑人至于近世、僅得五十一人。（中華、世世、固より其の人有りて、記述に乏しからず。中華の四裔、亦た地殊なりと雖も、人異なりと雖も、鈞しく是れ霄壤を離れずして、陰陽無きに匪ず。何れの地か、才を生ぜざらんや。胡、豈に人無からん乎。況んや又た東方の土俗、三方の外に異なるを乎。本朝曷ぞ隱士無しと為ることか之有らん。（中略）余、本朝遼隱の録輯無きを以て遺恨と為す。乃し、首め民黑人に出て、近世に至るまで、僅かに五十一人を得たり。）

（林読耕齋「本朝遼史序」）

すなわち、読耕齋も、ここで三竹と同様のことを述べている。中国には隱士がおり、その伝も少なくない。たしかに土地や人は異なるが、同じ天地の間にある以上、どうして我が国にも隱士がいなかったというこ

とがあろうか。私（読耕齋）は我が国には隠士の伝の集録がないことを残念に思い、五十一名の伝を集めて『本朝遼史』を編集したのだ、と言うのである。

たしかに、傍線部「中華、世世、固より其の人有りて、記述に乏しからず」と読耕齋も指摘しているように、中国においては、『後漢書』の「逸民列伝」をその嚆矢として、歴代の王朝の正史には隠逸の列伝がまとまって収録されている。また、『高士伝』や『高道伝』など、隠士の伝を集めて収録した書物や、あるいは『抱朴子』など隠逸について説いた書物も数多く存在する。

中国には数多くある逸士伝が、日本にはなかった。そのことが『本朝遼史』を編集した理由である。そのように彼ら自身によって説明されているとすれば、では、なぜ三竹は、わざわざすでに多く存在する中国の逸士の伝を編集、刊行しようと考えたのだろうか。

そのことを明らかにするため、以下、三竹の意図や『古今逸士伝』の特徴はどのような点にあるのか、検討を加えてみたい。

二 編纂の動機に関する疑問点

検討を始めるに当たり、『古今逸士伝』の序文を読んで問題点を挙げてみたい。まずは、巻頭に載る竹洞の序（万治四年）である。

夫逸士者潜名晦跡。当世不得知之者夥矣。自後漢以来、国史齐隠逸伝、晋皇甫士安作高士伝。於茲後世之人得知其名。（夫れ、逸士は名を潜め跡を晦ます。当世之を知るを得ざる者夥し。後漢自り以来、国史隠逸伝を齊へ、晋の皇甫士安、高士伝を作る。茲に於て、後世の人、其の名を知ることを得たり。）（人見竹洞「古今逸士伝序」）

竹洞も、逸士の伝の濫觴が『後漢書』「逸民列伝」と晋の皇甫謐の『高士伝』であることを傍線部で指摘している。中国には隠逸の伝がすでに存在することを言うのは、先ほどの三竹や読耕齋と同様である。つぎに、そうした中国の先行の逸士の伝と三竹の『古今逸士伝』との違いについて、竹洞は同じ序文中で以下のように記している。

余、聞其言、見其書、不堪感嘆。就想、古人為逸民高士之伝者、或有雜載老仏者、或有怪誕者。子苞之所編者不然。（中略）如巢許雖有清操不見於経。則乃寓扈之言乎。措而不举之。如老莊亦雖有高志固異端之流也。棄而不取也。（余、其の言を聞き、其の書を見て、感嘆に堪へず。就きて想ふ、古人逸民高士の伝を為す者、或いは老仏を雜載する者有り、或いは怪誕なる者有り。子苞の編する所は然らず。（中略）巢許の如きは清操有りと雖も、経に見えず。則乃ち寓扈の言乎。措きて之を挙げず。老莊の如きは亦た高志有りと雖も、固より異端の流也。棄てて取らざる也。）（同「古今逸士伝序」）

傍線部で指摘されていることは、「老仏」・「怪誕」の排除である。また、巢父と許由が『古今逸士伝』に収録されていないのは、「経」に記載がないためであると指摘されている。

許由事不経見也。（中略）今想、堯欲讓天下于由者、亦是莊子荒唐之説也。於是、後世隠逸長往之徒、取之以為実、遂誇其高尚歟。（許由が事は経に見えざる也。（中略）今想ふ、堯天下を由に譲らんと欲するは、亦た是れ莊子が荒唐の説也。是に於いて、後世隠逸長往の徒、之を取りて以て実と為し、遂に其の高尚を誇る歟。）

『羅山先生文集』卷第三十五 問対五「許由」

傍線部「許由が事は経に見えず」とは、先ほどの竹洞の序文中にあった「巢許の如きは清操有りと雖も、経に見えず」という言葉と重なる。

これは、どちらも許由の存在に歴史的客観性が乏しいことを指摘していると考えられるだろう。同じ文中で、羅山はさらに続けて高士伝や隱逸伝の類について否定的な見解を示している

如高士伝隱逸伝之類、皆好事者附会焉。(高士伝、隱逸伝の類の如きは、皆好事者の附会ならん焉。)

(同「許由」)

当時の林家林門で、隱逸に対してこのような客観的な見方をしていたのであるならば、三竹は『古今逸士伝』において、「附会」を排除すること、隱者の伝の客観性を追求していたのであろうと推測することが許されよう。

また、この竹洞の序文の中で、もう一点注目されることは、明の陳繼儒の『逸民史』への言及である。

終以陳繼儒。亦明之逸士也。(中略)子苞編斯書者、寛永年中也。

後齊華舶伝陳繼儒逸民志者子苞喜暗合其編求而得之。其以繼儒終者、可謂奇也。(終はりに陳繼儒を以てす。亦た明の逸士也。(中略)

子苞が斯の書を編むは、寛永年中のこと也。後に齊しく華舶の陳繼儒が逸民志を伝へれば、子苞は其の編の暗合するを喜び、求めて之を得たり。其の繼儒を以て終えるは、奇と謂ひつ可き也。

(人見竹洞「古今逸士伝序」)

これによれば、三竹が『古今逸士伝』を編んだのは寛永年間のことであり、その後陳繼儒の『逸民史』を見て、その「暗合」を喜んだというのである。

興味を惹かれるのは、この『逸民史』の名前が、竹洞の序と共に『古今逸士伝』に寄せられた読耕齋の序(万治三年)にも出てくることであ

る。そこには、さらに『逸民史』に対する『古今逸士伝』の存在意義に關する問答が記されている。

時侍童。卒爾曰、逸民史既在野氏之架上。何其別撰逸士伝。之為豈非床上之床、楼上之楼乎。余啓唇曰、不然。皇甫謐有高士伝、又有逸士伝。而後逸民伝、逸人伝、高道伝、高隱伝、皆行世。蓋從其所好、彰其所志也。(中略)今也野氏之鉛槧、亦固出於其好之之不淺。志之之惟切者也。且聞、此編甫就之後、逸民史入其手。其彼此之不相犯不相贅也。由是益可知焉。至若陳繼儒在此編之最末、而逸民史其作也、可謂適然相值。(時に侍童有り。卒爾として曰く、逸民史既に野氏の架上に在り。何ぞ其れ別に逸士伝を撰ばんや。之を為すは、豈に床上の床、楼上の楼に非ざらん乎。余、唇を啓きて曰く、然らず。皇甫謐に高士伝有り、又逸士伝有り。而して後、逸民伝、逸人伝、高道伝、高隱伝、皆世に行はる。蓋し其の好む所に從ひ、其の志す所を彰らかにする也。(中略)今也、野氏の鉛槧、亦た、固より其の之を好むの浅からざるに出づ。之を志すの惟切なる者也。且つ聞く、此の編甫めて就りて後、逸民史其の手に入る。其れ。彼と此れの相ひ犯さず、相ひ贅せざる也。是れに由りて益々知る可し。陳繼儒の此編が最末に在りて、逸民史は其の作なるが若きに至りては、謂ひつ可し適然として相ひ値ふと。)

(林読耕齋「古今逸士伝序」)

つまり、陳繼儒の『逸民史』がすでにあるにもかかわらず、何故、三竹は『古今逸士伝』をわざわざ「撰」んだのかという侍童の問いに対して、読耕齋は三竹の「好彰」「志」を以て答としている。しかし、ここではその「好彰」「志」について具体的に説明はされていない。

また、少し後の成立になるが、竹洞の稿になる三竹の墓誌「柳谷墓誌」

(寛文十三年初稿、延宝三年改稿)にも、『古今逸士伝』と『逸民史』についての言及がある。

平日、喜古人嘉遯之楽。著逸士伝、以慕其高風。後有華舶之載陳眉公逸民志而來者。其所採採、暗同其趣。(平日、古人嘉遯の楽を喜ぶ。逸史伝を著して、以て其の高風を慕ふ。後に華舶の陳眉公が逸民志を載せて來たる者有り。其の採採する所、暗に其の趣を同じくす。)

(人見竹洞「柳谷墓誌」)

これであると、傍線部「其の採採する所、暗に其の趣を同じくす」というのだから、『古今逸士伝』を撰んだ三竹の「志」の独自性は見落とされ、『逸民史』に対する『古今逸士伝』の存在意義といったものに関する顧慮はなくなってしまう。むしろ、『古今逸士伝』が舶来の書と同趣であったという偶然を、そのまま三竹の見識の高さとして喧伝する姿勢であると言つて良いだろう。

さて、問題となる陳繼儒の『逸民史』とは、周から元に至るまでの逸民の伝を二十二巻にまとめた書物である。たしかに、『古今逸士伝』には、『逸民史』には存在しない明の逸民の伝が収録されているという違いはある。しかし、王朝ごとの逸民の伝の大全という構成の点で両書は共通し、似ている。しかも、巻数・分量に注目するならば『逸民史』の方がより多い。つまり、大全という体裁は『逸民史』の方がより整っていると評価することができるようにも思われる。とすれば、竹洞・読耕齋、両者の序を意地悪く読むならば、『古今逸士伝』が『逸民史』に似ていることの言い訳とも思えるのである。

三 『古今逸士伝』編纂の材料

さて、以上の疑問点を念頭に置き、具体的に『古今逸士伝』の内容を検討してゆこう。『古今逸士伝』に載る百六十九名の伝は、三竹が独自に記述したのではなく、様々な書物から集められたものと推測される。何に拠ったのか、とくに注記がないものがほとんどだが、中には出典を明記したものがあつた。いま、その書名と、それが付されている人数とを挙げてみよう。

(表1) 『古今逸士伝』参考書目

・『孟子』(四人)	・『史記』(五人)	・『論語』(五人)
・『人物考』(九人)	・『統譜』(八人)	・『八牋』(四人)
・『前漢書』(一人)	・『貧士伝』(二人)	・『後漢書』(二人)
・『蜀志』(一人)	・『晋書』(一人)	・『灌園史』(一人)
・『宋書』(一人)	・『南史』(一人)	・『北史』(一人)
・『南齊書』(一人)	・『梁書』(一人)	・『魏書』(一人)
・『唐書』(四人)	・『才子伝』(二人)	・『鶴林玉露』(一人)
・『言行録』(一人)	・『宋史』(一人)	・『淵源録』(一人)
・『類苑』(二人)	・『金史』(一人)	・『元史』(一人)
・『獻徴録』(二人)	・『困知記』(一人)	

以上を一覧してまず第一に気づくことは、『高士伝』や『高道伝』といった著名な中国の「逸士伝」が見えないことである。先に指摘したように、中国の「逸士伝」は、羅山から「附会」の書物であると批判されていた。とすれば、そうした書物を編集に利用しないことは、従来の「逸士伝」とは何か違った書物を編集しようという三竹の意図のあらわれであろう。

また、つぎに注意すべきことは、以上の書名の中に、『後漢書』・『晋書』・『宋書』といった、「隱逸伝」を備えた正史が含まれている点である。これは、隱士の伝を編むときに、權威のある資料に拠るといふ三竹の正統的な方法論であると考えられる。ただし、(表1)で個々の正史を出典とする人数は、たとえば『人物考』や『統譜』、あるいは『論語』といった書に及ばない。ということは、いっけん『古今逸士伝』と『後漢書』以降の正史との関係は、薄いように思える。

ところが、出典が明記されていない人物の出典を改めて確認すると、やはり『古今逸士伝』が『後漢書』以降の正史の「隱逸伝」を大きく取り込んでいることがはつきりするのである。試みに、『古今逸士伝』「卷之二東漢」を、『後漢書』「逸民列伝」と比較してみよう。

(表2) 『古今逸士伝』卷之二「東漢」目録に収録される伝⁽¹⁶⁾

・馬少游	・荀恁	・黄憲	・徐穉徐徹
・姜肱	・申屠蟠	・趙岐	・郭太
・野王二老	・向長	・逢萌	・周黨
・王霸	・嚴光	・井丹	・梁鴻
・高鳳	・臺佟	・韓康	・矯慎
・載良	・法真	・漢濱老父	・陳留老父
・龐公			

(表3) 『後漢書』「逸民列伝」に収録される伝

・野王二老伝	・向長伝	・逢萌伝	・周黨伝
・王霸伝	・嚴光伝	・井丹伝	・梁鴻伝
・高鳳伝	・臺佟伝	・韓康伝	・矯慎伝

・載良伝
 ・龐公伝
 ・法真伝
 ・漢濱老父伝
 ・陳留老父伝

(表2)(表3)に並んだ人名を比較すると、『古今逸士伝』の「野王二老」以下「龐公」に至るまで、『後漢書』「逸民列伝」をそのまま取り込んでいることに気づく。このことは、本文を比較してみてもその通りであることが確認できる。また『古今逸士伝』の以下の巻においても、程度の差はあれ同様に中国正史の「隱逸伝」に拠ることがおこなわれている。つまり、素材の面で中国正史の「隱逸伝」に大きく依拠していることが『古今逸士伝』の一つの特徴として指摘できるのである。

四 『古今逸士伝』編纂の方法

では、つぎに序文で触れられていた『古今逸士伝』と老莊・仏教との関わり方を見ておきたい。先に指摘したように、竹洞の序文には、「就きて想ふ、古人逸民高士の伝を為す者、或いは老仏を雑載する者有り、或いは怪誕なる者有り。子苞の編する所は然らず」という一節があった。老仏・怪誕を「雑載」しないことが『古今逸士伝』の特徴であると言っているのである。そこで、『古今逸士伝』の本文において、老仏・怪誕がどのように扱われているのか、具体的に確認してみよう。いま、以上の問題を検討するのに最も適当と思われる箇所、卷之四「南北朝」に収録される人物を、その記載順序どおりに列挙してみる。

(表4) 『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録される伝

・周統之
 ・王弘之
 ・阮万齡
 ・劉凝之
 ・龔祈

・翟法賜	・郭希林	・朱百年	・王素	・劉睦之
・関康之	・宗測	・宗或之	・漁父	・楮伯玉
・臧榮緒	・徐伯珍	・沈麟之	・阮孝緒	・諸葛璩
・劉惠斐	・范元琰	・楊素	・裴政	・眭兮
・崔廓	・徐則	・張文詡	・明僧紹	・何求
・庾易	・何點	・沈顛	・劉訐	・張褒
・李謐				

ただし、このうち劉睦之は目録には単独の伝として記載されているが、肝心の本文では独立されて収録されておらず（ただし、王素伝の後半に登場する）、目録と本文の間で齟齬が生じている。また、目録には記載されていないが、本文に収録されているのが、宗測と宗或之の伝である。

なお、この三十六人のうち、出典の注記があるのは七人。すなわち、関康之に『宋書』、范元琰に『南史』、張文詡に『北史』、庾易に『南齊書』、劉訐に『梁書』、張褒に『統譜』、李謐に『魏書』の書名がある。

ここで三竹が出典として使用した『宋書』、『南史』、『北史』、『南齊書』、『梁書』、『魏書』の各正史の隠逸伝に収録される人物は重複が多く、のべ人数は百名（見出しに記された人数を勘定した）にのぼる。

つまり、この『古今逸士伝』巻之四は、いっけん大変複雑に構成されているようにみえる。ところが、その出典を具体的に検討してゆけば、その大筋の編集過程が解明できる。重複して収録される人物の伝も、各正史の本文の間には若干の異同があるので、三竹がどの正史に拠ったのかを確認することは可能である。

結論を先に述べれば、三竹が『古今逸士伝』には採録しなかった人物には、程度の差はあれ、ほとんどすべてに老荘、あるいは仏教を信奉し

ていた旨の記述があることが確認できる。

また、どうやら三竹は、この『古今逸士伝』巻之四を編集する際に、『宋書』・『南史』・『北史』・『南齊書』・『梁書』・『魏書』の順序でそれぞれの隠逸伝を参照したらしい。つまり、三竹は、この順序でそれぞれの隠逸伝を見ながら、老荘・仏教に関する記述がある人物とすでに使用した正史の隠逸伝に重複した人物とを除外してゆくやりかたで、編集を進めていったようである。

以下に各正史の隠逸伝に収録される人名を順番どおりに列挙してみよう。『古今逸士伝』に収録された伝には○を付し、されなかった伝には×を付した。併せて、収録されなかった理由と思われる老荘・仏教に関する記述がある場合は、それを摘録した⁽¹⁾。重複があるために収録されなかった伝や、例外的な扱いをされている伝には※を付してその旨を記した。○を付した伝を拾ってゆけば、ほぼ先にあげた『古今逸士伝』巻之四に載る伝を順序どおりになぞることになる。

(表5) 『宋書』列伝第五十三「隠逸」

× 戴顛	「述莊周大旨。(中略) 自漢世始有仏像。形制未工。達特善其事。顛亦參。」
× 宗炳	「尋理非情頓積。」
○ 周続之	『古今逸士伝』巻之四「南北朝」に収録。
○ 王弘之	『古今逸士伝』巻之四「南北朝」に収録。
○ 阮万齡	『古今逸士伝』巻之四「南北朝」に収録。
× 孔淳之	「嘗游山遇沙門釈法崇。因留共止、遂三載。」
○ 劉凝之	『古今逸士伝』巻之四「南北朝」に収録。
○ 龔祈	『古今逸士伝』巻之四「南北朝」に収録。

○	翟法賜	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	陶潜	※『古今逸士伝』卷之三「晋」に『晋書』から既収。
×	宗或之	※『南史』に宗少文・孫測と共に収録。そちらに拠る。
×	沈道虔	「累世事仏、推父祖旧宅為寺。」
○	郭希林	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	雷次宗	「少入廬山事沙門釈慧遠。」
○	朱百年	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
○	王素	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。 ※なお、劉睦之は、目録には単独の伝として記載されているが、本文では王素伝の後半に登場するのみで、独立して扱われてはいない。
○	関康之	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。

(表6)『南史』列伝第六十五・六十六「隱逸上」・「隱逸下」

×	陶潜	※『古今逸士伝』卷之三「晋」に『晋書』から既収。
×	宗少文	「既乃非情頓釈。」
○	孫測	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
○	従弟或之	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	沈道虔	※『宋書』に既出。『古今逸士伝』に収録せず。
×	周統之	※『宋書』に既出。『古今逸士伝』に収録。
×	戴顛	※『宋書』に既出。『古今逸士伝』に収録せず。
×	雷次宗	※『宋書』に既出。『古今逸士伝』に収録せず。
×	郭希林	※『宋書』に既出。『古今逸士伝』に収録。
×	劉凝之	※『宋書』に既出。『古今逸士伝』に収録。
×	龔祈	※『宋書』に既出。『古今逸士伝』に収録。

×	朱百年	※『宋書』に既出。『古今逸士伝』に収録。
×	関康之	※『宋書』に既出。『古今逸士伝』に収録。
○	漁父	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
○	楮伯玉	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	顧歆	「好黄老(中略)為講老子。」
×	杜京産	「專修黄老。」
○	臧荣緒	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	呉苞	「儒学、善三礼老荘。」
○	徐伯珍	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
○	沈麟之	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
○	阮孝緒	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	鄧郁	「日夜誦大洞経。」
×	陶弘景	「至十歳、得葛洪神仙伝、昼夜研尋。」
○	諸葛璩	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
○	劉惠斐	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
○	范元琰	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	庾詵	「晚年尤遵釈教。宅内立道場(中略)諦法華教每日一徧。」
×	張孝秀	「居于東林寺(中略)專精釈典。」
×	庾承先	「玄教釈典、靡不該悉。(中略)因請求承先講老子。」
×	馬枢	「尤善仏経及周易老子義。」

(表7)『北史』列伝第七十六「隱逸」

○	眭兮	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	馮亮	「少博覽諸書、又篤好仏理。(中略)与僧講誦為業。」

○	張文詡	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
○	徐則	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
○	崔廓	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	鄭脩	「專意玄門。」
		(中略) 遂寓居景明寺。(中略) 遂造閑居仏寺。(中略) 居高道傷寺。(中略) 数日卒。(中略) 乃焚於山。灰燼處起仏塔経蔵。」

(表8) 『南齊書』列伝第三十五「高逸」

×	楮伯玉	※『南史』に既出。『古今逸士伝』に収録。
○	明僧紹	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	顧歡	「謹刪撰老子、献治綱一卷。(中略) 事黄老道、解陰陽書。(中略) 仏道二家、立教既異。学者互相非毀。歡著夷夏論曰、(中略) 歡雖同二法、而意党道教。」
×	臧栄緒	※『南史』に既出。『古今逸士伝』に収録。
○	何求	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	劉虬	「虬精信积氏、衣麤布衣、礼仏長斎。注法華経、自講仏義。」
○	庾易	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	宗測	※『南史』に既出。『古今逸士伝』に収録。
×	杜京産	※『南史』に既出。『古今逸士伝』に収録せず。
×	沈麟之	※『南史』に既出。『古今逸士伝』に収録。
×	呉苞	※『南史』に既出。『古今逸士伝』に収録せず。
×	徐伯珍	※『南史』に既出。『古今逸士伝』に収録。

(表9) 『梁書』列伝第四十五「処士」

○	何點	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	弟胤	「胤以会稽山多靈異往遊焉。居若邪山雲門寺。」
×	陶弘景	※『南史』に既出。『古今逸士伝』に収録せず。
×	諸葛璩	※『南史』に既出。『古今逸士伝』に収録。
○	沈顛	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	劉惠斐	※『南史』に既出(『古今逸士伝』に収録)。
×	范元琰	※『南史』に既出(『古今逸士伝』に収録)。
	劉訐	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	劉歊	「十一誦莊子逍遙篇曰、此可解耳。客因問之。随問而答。皆有情理。(中略) 歊既長精心学仏。有道人积宝誌者。時人莫測。遇歊於興皇寺。驚起曰、隱居学道、清浄登仏。」
×	庾詵	※『南史』に既出。『古今逸士伝』に収録せず。
×	張孝秀	※『南史』に既出。『古今逸士伝』に収録せず。
×	庾承先	※『南史』に既出。『古今逸士伝』に収録せず。

(表10) 『魏書』列伝第七十八「逸士」

×	眭兮	※『北史』に既出。『古今逸士伝』に収録。
×	馮亮	※『北史』に既出。『古今逸士伝』に収録せず。
○	李謐	『古今逸士伝』卷之四「南北朝」に収録。
×	鄭修	※『北史』に既出。『古今逸士伝』に収録せず。

さて、以上のうち、例外は、陶潜・宗或之・楊素・裴政・張褒である。表中にも記したとおり、陶潜は、すでに『古今逸士伝』には「卷之三

晋」で『晋書』から収録されているために、この卷之四には収録されなかったと判断できる。

宗或之は、『宋書』にも収録されているが、『南史』に宗少文・孫測と共にまとめて収録されているためであろう、順序の原則を崩して『南史』の本文を使用している。さきにふれたように、宗或之と宗測は『古今逸士伝』の目録には記載されていないが、本文には収録されている。これは明らかに編集の不備であるが、おそらくはこの例外的な操作のために生じたものと推定される。

また、楊素・裴政・張褒の三人は、それぞれ『北史』列伝第二十九・『北史』列伝第六十五・『万世統譜』を出典とし、正史の隱逸伝には収録されない人物であり、三竹が独自に補った人物である。

したがって先に述べたごとく、三竹は『宋書』・『南史』・『北史』・『南齊書』・『梁書』・『魏書』の順序でそれぞれの隱逸伝を参照し、老莊・仏教に関する記述がある人物と重複した人物とを除外する方法で、『古今逸士伝』卷之四の構成を整えていったとみてよい。

とすれば、この『古今逸士伝』卷之四「南北朝」は、はなはだ厳密に、というよりもむしろある意味で機械的に、老莊・仏教を排除しながら編集されているということが理解できよう。つまり、竹洞の序文にあった「就きて想ふ、古人逸民高士の伝を為す者、或いは老仏を雜載する者有り、或いは怪誕なる者有り。子苞の編する所は然らず」という一節は、以上のように、三竹が非老莊・非仏教という要素に大きな比重を与えていたことを指摘したものと理解することができるのである。

五 三竹の編纂方針

さて、ここまで検討して、はじめにあげたいいくつかの疑問を振り返りつつ、三竹が『古今逸士伝』を編集した動機と方針についてまとめてみたい。

まず、羅山をはじめとして、当時の林家林門においては、中国の「逸士伝」は「附会」の書物であるという見解があった。三竹は、そうした書物を編集に利用せず、おもに正史の隱逸伝を素材として利用していたことが明らかになった。

また、『古今逸士伝』の編集方針の特徴は、老莊・仏教の排除という点にあることが明らかになった。中国歴代の正史に収録されている人物であっても、老莊・仏教に関係する記述のあった場合は、『古今逸士伝』には収録しなかったことが確認できた。編集は、厳密に、ある意味では機械的に行われていたことが確認できた。

では、以上の点を踏まえ、陳繼儒の『逸民史』と比較するとどういうことが指摘できるだろうか。

たしかに、『古今逸士伝』は、多くの逸民の伝を集めて王朝ごとに収録し、整然とした構成でまとめられている。『高士伝』などの中国の同類の書と比べても、数段整ったものになっている。したがって、まずはこれを『古今逸士伝』の一つの大きな特徴と考えてよい。

しかし、陳繼儒の¹⁸⁾『逸民史』もこの点については同様である。たとえば、『逸民史』に序文を寄せた王衡は、「而山林倫物之美至是始觀大全（而して、山林倫物の美は、是に至りて始めて大全を觀る）」と『逸民史』を評価している。つまり、『逸民史』は、逸民の伝の大全として始めてのものであるとその意義を述べているのである。

とすれば、『古今逸士伝』の序や『柳谷墓誌』で、とくに『逸民史』が幾度か取り上げられ言及されているのは、やはりこの逸民の伝の大全

という一致点が意識されたためであろう。たしかに、『古今逸士伝』は、『逸民史』に存在しない明の逸民の伝を収録している。しかし、巻数は『逸民史』の方が多い。

陳継儒の『逸民史』には『古今逸士伝』同様、正史の「隱逸伝」の利用が見られる。しかし、『逸民史』の正史「隱逸伝」利用の仕方の特徴は、『古今逸士伝』とは違い、老莊・仏教を嫌わず、これをすべて収録している点にある。たとえば、先に検討した『古今逸士伝』巻之四に収録されなかった人物たち、たとえば戴顓・宗炳・孔淳之・沈道虔・雷次宗といった面々は、すべて『逸民史』には収録されているのである。

さらに言えば、『逸民史』には老子・莊子が収録される。遡って見れば、晋の皇甫謐の『高士伝』をはじめ、中国の著名な「隱逸伝」には、老子・莊子が収録されている。ところが、当然この二人は『古今逸士伝』には収録されていない。

とすれば、『古今逸士伝』の独自性は、やはりこの老莊・仏教の排除という点に求めることができよう。すなわち、読耕齋が序で述べる三竹の「好彰」・「志」とは、老莊・仏教の排除にあつたと考えてよい。

なお、『古今逸士伝』が繰り返し『逸民史』と比較されているのは、当時の林家林門にあって、編者の陳継儒が注目を集めていたからであると考えられる。詳しくは別稿で検討したが、陳継儒は明末に活躍した山人派と呼ばれる文人の代表的人物で、多くの著書を刊行し、それが当時の日本に舶載されて注目を集めていたのである。彼等にとつては、憧れの中国文人と三竹が、ともに「暗合」する書を編んだというのは、素直な驚きだったのではないだろうか。

六 三竹の価値観

さて、繰り返しになるが、以上をまとめれば、『古今逸士伝』の意義・特色は、非老莊・非仏教という基準にあつた。このことは、儒教を信奉する三竹が、異端としての老莊・仏教を嫌つたためと解釈することができる。

しかし、近世前期の文芸については、林希逸注『莊子』の流行が、その時代の特徴として指摘されている。もちろん、『莊子』への関心は、当時の林家林門にも存在した。とくに、読耕齋や竹洞を中心とする寛文・延宝期の漢詩壇には、『莊子』をバネにして文学精神を解放しようとする動きを見出すことができると、これを積極的に評価する見解もある⁽²¹⁾。にもかかわらず、熱心な関心と賛仰を「中華之隱士」に寄せていた三竹が、なぜ、もともと中国の原典の書、しかも歴代の正史に見える人物を、わざわざ自己の裁量で削除してしまったのだろうか。

その理由を考えるため、つぎに三竹の「異端」に対する意識を検討してみたい。こころみに、三竹の他の著作に眼を転じてみよう。

三竹には、彼の読書の摘録をまとめた編著がいくつかある。すなわち、『沈静録』・『席上談』・『望海録』・『北溪含毫』などの書である。これらの編著は、どれもさまざまな中国の書物からの引用で構成されている。その点は『古今逸士伝』の編集の仕方とよく似ている。これらの書に引用されるのは、たとえば「先賢之格言(先賢の格言)」(『席上談』自序)⁽²²⁾であり、またそのやり方は「間取架上書而読焉。若有所得隨即筆録。(間、架上の書を取り、而して焉を読む。若し得る所有らば、隨ひて即ち筆録す)」(『沈静録』自序)⁽²³⁾であるという。

そして、『席上談』の林鷲峰序(万治元年)には「若夫、老莊清談、釈部空談、酒仙高談、奕者手談者、今非所取焉。(夫れ、老莊清談、釈

部空談、酒仙高談、奕者手談の若きは、今、焉を取る所に非ず。」とあるとおり、『古今逸士伝』と同様に、老荘・仏教が排除されているのである。

ということは、『古今逸士伝』は、「逸士伝」という明確なテーマを枠組みとしたこと以外は、手続きの面でも思想的な面でも、これらの著作と同様にまとめられていることがわかる。つまり、『古今逸士伝』はこれらの書と、大変密接な関係を持つていると考えられるのである。

では、いま『沈静録』に引かれる文を見ながら、三竹の異端に対する意識を検討してみよう。以下の引用は、いずれも人の寿命、生死に関するものである。

歐陽文忠公曰、自古有道無仙。後世之人知有道、而不得其道。不知無仙、而妄学仙。此我之所哀也。道者自然之理也。生而必死。亦自然之理也。以自然之道、養自然之生。不自戕賊天闡、而尽其天年。

此自古聖智之所同也。(中略)後世貪生之徒、為養生之術者、無所不至。至茹草木服金石吸月日之精光。又有以謂此外物不足特、反求諸内者。於是息慮絶慾鍊精氣勤吐納、專於内守以養其神。其術雖本於貪生、而至於生也。尚或可以全形而却疾。猶愈於肆欲称情以害其生者。是謂養内之術。故上智任之自然、其次養内以却疾、最下妄意而貪生。又曰、吾欲曉世以無仙而止人之学者。吾力顧未能也。吾視世人執奇恠訛舛之書欲求生。而反害其生者可不哀哉。(歐陽文忠公曰く、古へ自り道有りて仙無し。後世の人、道有るを知りて、其の道を得ず。仙無きを知らずして、妄りに仙を学ぶ。此れ、我の哀しむ所也。道は自然の理也。生じて必ず死す。亦た自然の理也。自然の道を以て、自然の生を養ふ。自ら戕賊天闡せずして、其の天年を尽くす。此れ古へ自り聖智の同じくする所也。(中略)後世、貪

生の徒、養生の術を為す者、至らざる所無し。草木を茹ひ、金石を服し、月日の精光を吸ふに至る。又、以て此の外物恃むに足らずと謂ひて、反りて諸を内に求むる者有り。是に於て、慮を息め、慾を絶ち、精気を鍊り、吐納を勤めて、内守を専らにして以て其の神を養ふ。其の術、生を貪るに本づくとも雖も、而れども生に至りて也、尚ほ或いは以て形を全うして疾を却ぞく可し。猶ほ、欲を肆ままして、情に称ふて以て其の生を害する者に愈る。是れを内を養ふの術と謂ふ。故に、上智は之を自然に任せ、其の次は内を養ひて以て疾を却ぞけ、最下は意を妄にして生を貪る。又た曰く、吾れ世を曉すに、仙の無きを以てして人の学ぶ者を止めんと欲す。吾が力、顧みるに未だ能はざる也。吾れ世人を視るに、奇恠訛舛の書を執りて、生を求めんと欲す。而して、反りて其の生を害するは、哀しまざる可けん哉。) 異端弁正

(『沈静録』卷五)

以上は、『異端弁正』から欧陽脩の言を引用したものが、傍線部では、生死に対する態度を「上智」「其次」「最下」の三段階に分けて論じている。それに従えば、最も良いのは「自然の理」「自然の道」に任せる態度であり、つぎは「内を養ふの術」であり、否定されるべきは「草木を茹ひ、金石を服し、月日の精光を吸ふ」こと、すなわち仙術によることである。

仙術を否定する記事は他にも見られる。

人之有生。以期言之不過百年爾。然求其能尽百歳者幾何人哉。世之人不此思、而往往役精神於服餌、以求長生不死之術。而於其身之所謂居易以俟命。則諱之而謾不之修。蓋有気数未尽者而反為服食丹火之燥而死。(人の生有り。期を以て之を言はば、百年を過ぎざる爾。

然れども、其の能く百歳を尽くすことを求むる者、幾何人ならん哉。世の人、此を思はずして、往往精神を服餌に役し、以て長生不死の術を求む。而して、其の身の所謂る易きに居りて、以て命を俟つ。則ち、之を諱みて之を修せざることを諷る。蓋し気数未だ尽きざる者有りて、反りて服食丹火の燥の為にして死す。』〔沈静録』巻四）

漢武帝刻意求仙、至以愛女妻方士。可謂顛倒之極。末年迺忽悔悟曰、世豈有仙者、節食服藥差可病耳。（漢の武帝、意を刻して仙を求め、以て女妻方士を愛するに至る。謂ひつ可し、顛倒の極なりと。末年迺忽悔悟して曰く、世に豈に仙なる者有らんや。食を節し、藥を服すれば差病なる可き耳。）〔沈静録』巻五）

以上に共通するのは、不老不死など有り得ないという、生死に対する冷静かつ現実的なものの見方である。傍線部のごとく仙術・仙薬は否定される。このような引用が繰り返されることから、我々は彼の医者としての自意識を感じ取ることが出来る。

三竹は、医家としては曲直瀬道三・玄朔の流れに属する。この派の医説は、宋儒性理の説に基づいて立論された李果・朱震亭の医学を伝えたものである。この李・朱の医学の導入によつて、医説に仏典を引くことはほとんどなくなり、かわつて儒学の影響が顕著になつていった。また、この派は、李・朱の医学を宗としたが、一家に偏執することの弊も説き、諸家諸説の長所を採るべきことを主張するなど現実的な性格を持つてもいた。

そうした三竹の医者としての意識は、国立国会図書館に写本で伝わる『野間三竹詩文稿』に収録される「七医解」と題した文に、さらに明確に見ることが出来る。「七医解」は、医者を福医・世医・隠医・徳医・

儒医・高医・明医の七段階に分類して論じたものであるが、文中、医者にとつては、医方に明らかであることと同時に、経書に通じ、群書を暗んじ、あるいは性命を明らかにすることも大事であると説く。その末尾には、つぎのようにある。

呼、医之道、豈易言哉。天地以生物為心、聖人以愛物為心。医之道所関大而果非仁術耶。惜哉、後世陷芸術、且不精其說而害人多矣。儒亦有七潜溪。宋氏弁之。遂作七医解、以自警云。（呼、医の道、豈に言ひ易からん哉。天地は物の生ずを以て心と為し、聖人は物を愛すを以て心と為す。医の道の関わる所、大にして、果して仁術に非ず耶。惜しい哉、後世、芸術に陥り、且つ其の説に精しからずして、人を害するの多き矣。儒も亦た七潜溪有り。宋氏之を弁ず。遂に七医解を作りて、以て自ら警とすと云。）

傍線部を考え合わせれば、『沈静録』に歐陽脩の言として引用されていた「吾れ世人を視るに、奇恠訛舛の書を執る。生を求めんと欲して、反りて其の生を害する者、哀れならざる可き哉」とは、そのまま医者としての三竹の感慨であることが理解できよう。そして、このように仙術・仙薬を否定したからこそ、先の引用中の語でいえば「食を節し、藥を服」すること、あるいは「易きに居りて、以て命を俟つ」こと、すなわち「養内之術（内を養ふの術）」を、三竹は主張するのである。

おわりに

さて、そもそも『本朝歴史』の序に見える三竹自身の言葉を緩用して言えば、「隠士」とは白雲を主とし、清溪に臥し、閑を養い、塵を厭う者であつた。このことは、最後に検討した「養内之術（内を養ふの術）」

の含むニュアンスと微妙に響き合う。つまり、検討のごとき三竹の医者としての意識の延長に「隠士」の伝の集成が企画されたとすれば、やはり「異端」は排除されねばならなかった。すなわち、『古今逸士伝』の独自性は「異端」の排除であり、それは三竹の医者としての意識と深く結びついていたのである。

こうしてみると、当時の文芸、思想における医家の重要性は注目に値しよう。現在では、医学といえれば自然科学であり、文芸思潮や政治思想とは無縁の存在であるように思う。しかし、以上のように当時における医学思想（養生思想）のあり方を検討してくれば、じつは隠逸思想との距離が大変近かったことが分かる。

ひるがえってみれば、三竹に限らず、五十川了庵（富春堂）や秦宗巴（寿命院立安）、小瀬甫庵、如庵宗乾など、近世前期には文学や出版に関わる活動をした医家が多い。これは、もちろん当時の医家が漢方医だったため、漢籍を読解する能力が不可欠であったこと、そのために当時最新の漢籍をよく受容することが可能だったことによる。後世、「儒医」と言えば蔑称だが、当時は尊称であったことも、近世前期の医家たちの文化・文芸における重要性を示していよう。

これまで、近世文学に見られる隠逸的な要素は、中世の遁世や草庵の文学との関連で考えることが多かったように思う。しかし、以上のように検討を加えれば、近世前期の漢文学には、中国の隠逸や儒教的な価値観が確実に入ってきていることが確認できる。今後は、その影響の大きさと、近世の隠逸文学の特質を、より掘り下げることが課題となろう。

注

(1) たとえば、芭蕉の文学には、隠逸的な要素が認められる。

そうした要素は、しばしば西行のような中世の遁世者への憧れとして説明されている。しかし、そもそも芭蕉は西行のように出家することはなかった。とすれば、芭蕉の隠逸に対する意識は、当然のことだが中世の遁世者のそれと同じではなかったはずである。近世の隠逸に関する意識を検討する必要性は、こうした点にもあるのではないだろうか。

(2)

これまでの研究では、竹内俊道『扶桑隠逸伝』について（『駒沢大学史学論集』第3号、昭和49年3月）、宗政五十緒『扶桑隠逸伝』（『日本文学の伝統と歴史』桜風社、昭和50年1月）、堀信夫『本朝遯史』と俳諧の隠者たち（『武蔵野文学』24号、昭和51年12月）の論がある。しかし、『古今逸士伝』を主題として扱った論は存在しなかった。また、『本朝遯史』は島原泰雄編『深草元政集』四（古典文庫、昭和53年2月）に、『扶桑隠逸伝』は同じく『深草元政集』三（古典文庫、昭和52年11月）に影印が備わる。しかし、『古今逸士伝』は影印化されていない。なお付言しておけば、本稿の初出である平成8年以降には、島内裕子『本朝遯史』と『扶桑隠逸伝』にみる隠遁像（『放送大学研究年報14、平成9年3月）、井上敏幸「隠逸伝の盛行——十七世紀の文学思潮」（国文学研究資料館『古典講演シリーズ7 芭蕉と元政』臨川書店、平成13年3月）が発表された。また、『古今逸士伝』については、『岩波講座日本文学史』9（岩波書店、平成12年8月）で徳田武氏が内容を簡単に紹介している。

(3)

序題「古今逸史伝序」。年記・署名「万治辛丑孟夏 竹洞金節書于水竹深处」。なお、この竹洞の序によれば、そもそ

も三竹が『古今逸士伝』を編んだのは寛永年間のことであったという。

(4) 序題「古今逸史伝序」。年記・署名「万治之有三上章敦一日 剛訥子林彦復父涉筆于東武読耕斎之至楽書案」。

(5) 一説に慶長十三年生まれとする。元和元年生まれとする文献は、人見竹洞「柳谷墓誌」（『楓園家塵』所収）、『寛政重修諸家譜』（巻八百三十五）。慶長十三年生まれとする文献は、国会図書館蔵『野間三竹詩文稿』（写本）の後表紙見返しの書き込み、『漢文学者総覧』（汲古書院、昭和54年12月）、『国書人名辞典』第3巻（岩波書店、平成8年11月）、小川武彦・石島勇『石川丈山年譜 本編』（青裳堂書店、平成6年9月）など。

(6) 序題「本朝遯史叙」。年記・署名「寛文三年冬十月日 桮三竹子苞甫秉笔于柳谷破膠竹屋下」。

(7) 以下、『本朝遯史』の引用は、前掲注(2)に掲げた島原泰雄編『深草元政集』四に拠り、併せて寛文四年版（大森安右衛門版〈個人蔵〉、谷岡七左衛門版〈個人蔵〉）を適宜参照した。

(8) 序題「本朝遯史序」。年記・署名「万治庚子建未之月読耕斎野夫林靖序」。

(9) 以下、『古今逸士伝』の引用は、東北大学附属図書館狩野文庫蔵本（マイクロフィルム）を参照した。

(10) 序題「古今逸士伝序」。年記・署名「万治辛丑孟夏／竹洞金節書于水竹深処」。

(11) 以下、『羅山先生文集』の引用は活字本（京都史蹟会編、

平安考古学会、大正9〜10年・弘文社、昭和5年・複製版、ペリかん社、昭和54年9月）を参照した。なお、「許由」は、『羅山先生文集』巻第三十五「問対五」に収録されたもので、

「示恕靖百問下」と標題のついた五十問の内の一問である。巻第三十四「問対四」の「示恕靖百問上」と合わせて、鷲峰

(恕)と読耕斎(靖)に示した百題の問いである。つまり、鷲峰と読耕斎の考えを質するための問いであるため、羅山の本心を述べたものと即断することは控えなければならない。ただし、隠逸を手放しに賞賛するのではなく、こうした客観的な見解を持っていたことに注意する必要がある。

(12) ここで、『古今逸士伝』が編まれたのは寛永年間であったと言われていることは、『本朝遯史』の序文で三竹自らが記していたことと符号する。

(13) 序題「古今逸史伝序」。年記・署名「万治之有三章困敦一日／剛訥子林彦復父涉筆于東武読耕斎之至楽書案」。

(14) なお、補足しておけば、読耕斎の序文中には「此の編甫めて就りて後、逸民史其の手に入る」という一節がある。そうだとするならば、問題は単純で、『古今逸士伝』は寛永年間の編集で、その後に『逸民史』を見たのだから、三竹が『古今逸士伝』を編集した理由も理解できる。しかし、読耕斎は続けて「其れ彼と此れの、相ひ犯さず、相ひ贅せざる也」と述べている。つまり、読耕斎はたんに時系列的な順序を問題にしているのではなく、両者にはそれぞれの存在理由があると主張しているようだ。ところが、この序文の記述を読んだだけでは、三竹の「好彰」なり「志」がどのような点で独自

- なものであったかは、具体的には分からないのである。
- (15) 井上敏幸「野間三竹と鍋島直條 附翻刻『柳谷墓誌』——『楓園家塵』抜書(二)——」(『江戸時代文学誌』第三号 柳門舎、昭和58年6月)を参照した。
- (16) 高鳳と龐公の伝の本文末尾には「後漢書」に拠った旨の注記がある。
- (17) 以下、中国の正史は、『和刻本正史』(古典研究会、汲古書院、昭和45〜47年)、『欽定四庫全書』(台湾商務印書館)を参照した。
- (18) 『逸民史』は、国立国会図書館蔵の江戸期写本(六冊、現在は合三冊)を参照した。
- (19) 序題「逸民史序」。年記・署名「万曆癸卯(万曆三十一年(一六〇三))六月望月/大原王衡撰」。
- (20) 拙稿「近世前期における陳繼儒の影響」(『近世文学研究の新展開』ぺりかん社、平成16年2月、なお本博士学位請求論文に第五章として改稿収録)参照。
- (21) 日野龍夫「延宝前後の江戸詩壇——『莊子』受容をめぐって——」(『日本文学』vol.25、日本文学協会、昭和51年9月)。
- (22) 以下、『席上談』の引用は、版本(個人蔵)による。
- (23) 序題「席上談題辞」。年記・署名「明曆三年中秋節前日/北山樵隱楚閑子書于武陽路楓墩」。
- (24) 以下、『沈静録』の引用は、国立国会図書館蔵本(宝永四年版(刊記「宝永丁亥歲五月穀旦/浪速書林 村上清三郎寿梓」))と活字本(東亜堂書房刊「車上叢書」2・4、明治43年11月、明治44年3月)を参照した。
- (25) 年記・署名「寛永辛巳(十八年)八月壬戌/楚静軒題」。
- (26) 序題「席上談序」。年記・署名「万治元年戊戌十月下/向陽林子」。
- (27) 富士川游『日本医学史綱要』(克誠堂書店他、昭和8年・複刻版(小川鼎三校注、「東洋文庫258・262」平凡社、昭和49年8月)を参照した。

第三章 『本朝遯史』編纂の方法

——典拠とその加工——

はじめに

林読耕齋の『本朝遯史』（万治四年（一六六一）成、寛文四年（一六六四）刊）は、本邦隠逸伝の嚆矢である。

編者の読耕齋（寛永元年（一六二四）〜万治四年）は、羅山の四男。名は守勝・靖。字は子文・彦復。通称は右兵衛・右近。別号を函三と称した。正保三年（一六四六）に出仕、明暦二年（一六五六）には法眼に任ぜられた。羅山没後は、兄の鷲峰と共に『羅山先生集』を編集している。

読耕齋は、官事を好まず、はじめは出仕を拒むなど、隠逸的な志向を強く持った人物であった。いよいよ出仕が避けられなくなった際にも、儒者であっても剃髪しなければならなかった当時の制度に反発する姿勢を見せている。¹⁾

その読耕齋と親しく交わった人物が、野間三竹（元和元年（一六一五年）〜延宝四年（一六七六））である。三竹には中国の逸士の伝を集めた『古今逸士伝』（万治四年序）がある。

『古今逸士伝』・『本朝遯史』の両書の序文を参照すると、読耕齋と三竹は親交を結んでいたことが記されている。また、隠逸に対しても共通の志向を持っており、お互いの意見を交換することもあったことがわ

かる。

私は別稿²⁾で、その三竹の『古今逸士伝』に検討を加えた。そして、『古今逸士伝』の特徴は、老荘・仏教を排し怪異・怪譚を除いた点に見ることができるといふ結論を得た。本稿においては、その結論も踏まえつつ、『本朝遯史』の特徴や性格、あるいは編集の際の読耕齋の態度を考察してみたい。

一 『本朝遯史』執筆の典拠

まず、『本朝遯史』執筆の際の典拠となった文献を明らかにしておくたい。『本朝遯史』上巻には「援引書目」が記載され、読耕齋が編集の際に利用した文献のリストが示されている。それによれば、『懐風藻』以下『三愛倭字記』に至る七十八種類の文献の名前があげられている。この「援引書目」に拠り、『本朝遯史』に収録されるそれぞれの人物が、いずれの書物に記載されるのか、数字で一覧できるようにしたものが、以下の（表1—A）〜（表1—C）である。

（表1—A）『本朝遯史』援引書目一覧

- | | | |
|-----------|---------|--------------|
| 1 『懐風藻』 | 2 『姓氏録』 | 3 『統日本記』 |
| 4 『藤原氏系図』 | 5 『日本紀』 | 6 『頭昭古今倭歌集註』 |

76 『古今集伝授図』	77 『常庵集』	78 『三愛倭字記』
73 『翰林胡蘆集』	74 『琴叔集』	75 『宗長手記』
70 『黙雲集』	71 『統稽古略』	72 『半陶藁』
67 『室町將軍伝』	68 『続作者部類』	69 『村庵集』
64 『野槌』	65 『紀氏系図』	66 『流水集』
61 『太平記』	62 『吉田氏系図』	63 『徒然草』
58 『源平盛衰記』	59 『新勅撰倭歌集』	60 『沙石集』
55 『井蛙抄』	56 『発心集』	57 『海道記』
52 『西行物語』	53 『山家集』	54 『十訓抄』
49 『無題詩集』	50 『本朝続文粹』	51 『職原』
46 『東鑑』	47 『撰集抄』	48 『宇治大納言物語』
43 『橘氏系図』	44 『朗詠』	45 『覚明朗詠註』
40 『賀茂氏系図』	41 『菅原氏系図』	42 『大和物語』
37 『書史会要』	38 『倭漢合運』	39 『古事談』
34 『世継物語』	35 『栄華物語』	36 『拾遺倭歌集』
31 『堯孝歌話』	32 『公卿補任』	33 『九曆』
28 『平家物語』	29 『東斎随筆』	30 『今昔物語』
25 『菅家文草』	26 『作者部類』	27 『清原氏系図』
22 『親房古今集抄』	23 『百人一首抄』	24 『倭歌古今六帖』
19 『源氏諸系図』	20 『古今著聞集』	21 『本朝麗藻』
16 『伊勢物語』	17 『本朝文粹』	18 『江談』
13 『続日本後紀』	14 『文徳実録』	15 『三代実録』
10 『二荒山縁起』	11 『古今倭歌集』	12 『経国集』
7 『皇胤系図』	8 『無名抄』	9 『方丈記』

		(表1-B)	
		『本朝遜史』	巻上に収録された人物とその出典
藤原為時	野人若愚	藤原高光	源兼明
4・18・21・26・30・34・39・40・41・54	7・37	4・18・26・33・35・36・47・56・59・68	54・63
		7・17・18・19・20・26・28・32・35・38・44・45	7・9・18・23・26・28・30・34・44・58
		8・9・18・19・20・22・23・24・27・28・30・34・44・55・58	8・9・18・23・24・26・28・29・30・34・44・58
		6・11・23・24・26・27・28・36・44・55・68	6・11・23・24・26・27・28・36・44・55・68
		25	25
		25	25
		25	25
		8・11・17・22・24・36・42・54・55	8・11・17・22・24・36・42・54・55
		6・8・11・17・22・23・24・26・31・54・55	6・8・11・17・22・23・24・26・31・54・55
		7・18・19・20・28	7・18・19・20・28
		17	17
		38・39・44・45・54・55・58	38・39・44・45・54・55・58
		6・7・11・14・15・16・18・20・26・28・30・34	6・7・11・14・15・16・18・20・26・28・30・34
		4・13・14・15	4・13・14・15
		4・6・11・12・13・14・15	4・6・11・12・13・14・15
		13	13
		12・13・44・45	12・13・44・45
		8・9・10・17・23	8・9・10・17・23
		1・3・4・30・32・38	1・3・4・30・32・38
		1・2	1・2
		その人物に関連した記述のある文献	

橘正通	17・18・20・26・43・44・45・46・54
(表1-C)	『本朝遼史』卷下に収録された人物とその出典
源頭基	18・20・26・29・30・32・35・38・39・47・48・54
大瀬近宗	47
藤原周光	4・20・49・50
佐藤西行	59・60・63・64・68・75
増叟	20・26・31・39・46・47・52・53・54・55・56・58
池田樵夫	56
武野老翁	47・52
葛城山男子	47
斎藤時頼	28・58
平康頼	26・28・39・46・58・68
鴨長明	8・9・26・29・46・54・56・57・63・64・68・75
佐々木高綱	28・46・58
下河辺行秀	46
北条時村	46・59・68
丹後国士	60
藤原藤房	4・32・61
吉田兼好	26・31・61・62・63・64・68
朴翁	61

紀俊長	32・65・68
紀行文	32・65・68
美徳隠君	66
洛市隠人	69
福可老人	70・71
意雲	72
板坂宗徳	73
小倉居士	73
平兼載	73・76
肖栢	75・77・78
善住	73

このようにすべて数字で示してみると、人物によっては、その記事が一つの文献にしかなかったり、また逆に多くの文献にあったりすることがわかる。さらに、この表では示しきれないことだが、一つの文献の複数の箇所に関係する記述が存在する人物もある。

そこでつぎに、この表をもとにして、どの書物のどの箇所が『本朝遼史』の本文に影響を与えているのか、すなわち『本朝遼史』に収録されたそれぞれの人物の伝が、直接どの資料に基づいて書かれているのかを検討した。その結果が、以下の(表2)・(表3)・(表4)である。便宜的ではあるが、素材とされたものの性格により、歴史記録類・和歌詩文集・説話物語の三つにわけて示すこととした。

(表2) 『本朝遼史』における歴史記録類の利用状況

藤原麻呂

3より、養老元年十一月十七日より天平九年七月十三

		日までの記事を使用。
大中臣淵魚		13より、嘉祥三年三月の記事を一部削除して引用。
藤原関雄		14より、仁寿三年二月十四日の記事を一部削除して引用。
藤原春津		15より、貞観元年七月十三日の記事を一部削除して引用。
源兼明		32より、天慶七年より貞元二年までの記事を使用。
藤原高光		33より、天曆二年八月十九日の記事を使用。
源頭基		32より、長元二年より長元九年までの記事を使用。
源俊賢		32より、長徳元年より万寿四年までの記事を使用。
源隆国		32より、長元七年より承暦元年までの記事を使用。
佐藤西行		46より、文治二年八月十五日・十六日の記事を使用。
鴨長明		46より、建暦元年十月十三日の記事を使用。
下河辺行秀		46より、天福元年五月廿七日の記事を使用。
北条時村		46より、承久二年正月十四日の記事を使用。
北条資時		46より、承久二年正月十四日の記事を使用。
紀俊長		32より、応永四年より応永十二年までの記事を使用。
紀行文		32より、永享元年より永享十年までの記事を使用。

(表3) 『本朝遼史』における和歌集・詩文集の利用状況

民黒人	1から「五言。幽棲。一首。」・「五言。独坐山中。一首。」を引用。
藤原麻呂	1から「五言。暮春於弟園池置酒。一首。井序」・「五言。遊吉野川。一首。」を一部削除して引用、「五言。過神納言墟。一首。」・「五言。仲秋積奠。一首。」に

惟良春道	12から「和惟逸人春道秋日臥疾華嚴山寺精舎之作。一首。」太上天皇(嵯峨天皇)(巻第十)・「七言。賦得深山寺。応太上天皇制。一首。」(巻第十)・「七言。聴早鶯。示惟山人春道。一首。」太上天皇(巻第十一)を引用、「雑言。秋雲篇。」(巻第十四)を一部削除して引用。
喜撰	11から「仮名序」・「わが庵は宮この辰巳しかぞ住む世をうぢ山と人はいふなり」(巻第十八 雑歌下)の記事を使用。
大伴黒主	11から「仮名序」の記事を使用。
白箸翁	17から「白箸翁」紀納言(紀長谷雄)(巻第九)を一部削除して引用。
藺筒翁	25から「問藺筒翁」・「代翁答之」・「重問」・「重答」(巻第三)を引用。
南山白頭翁	25から「路遇白頭翁」(第三)を引用。
南山亡名処子	25から「題南山亡名処子壁」(第四)を引用。
清原深養父	11から「光なき谷には春も外なれば咲きてとくちるものおもひもなし」(雑下)の記事を使用。
源兼明	17から「兎裘賦并序」(巻第一)・「池亭記」(巻第十二)・「遠久良養生方」(巻第一)・「山亭起請」(巻第十二)・「座右銘并序」(巻第十二)・「請被停職中務省卿状」・「憶龜山二首。効江南曲体」(巻第一)を引用、「請被以施無畏寺為定額寺状」(巻第五)・「請被以私稲各三千束加拳正稅充給施無畏寺三昧科状」(巻第五)

藤原為時	・「施無畏寺鐘銘」(巻第十二)・「髮落詞」(巻十二)の記事を使用。
橋正通	21から「題玉井山庄」(巻下)・「門閑无謁客」(巻下)・「海浜神詞」(巻下)・「観謁之後。以詩贈太宋客羌世昌」・「重寄」(巻下)・七律(巻下)を引用。
藤原周光	17から「春夜陪第七親王書齋同賦梅近夜香多応教」(巻第十)・「初冬同賦紅葉高窓雨」(巻第十)を一部引用、「春日陪第七親王風亭同賦繞簷梅正開応教」(巻第十)の記事を使用。44から「巻下 慶賀」に出る正通の詩句を引用。
紀俊長	49から「夏日遊林亭」(巻六)・「春日言志」(巻四)・「首夏即事」(巻四)・「月下言志」(巻三)のそれぞれ一部を引用、「夏日山家即事」(巻七)の記事を使用。
紀行文	66から「送光祿卿行文紀公帰南国序」(巻四)を使用。
美徳隠君	66から「江山小隠図」(巻三)を使用。
洛市隠人	69から「次武衛源公韵寄市中隠人」(上巻)を使用。
福可老人	70から七絶・「松鶴賛並序」・五絶を使用。
意雲	72から「皓隠齋説」(巻三)を使用。
板坂宗徳	73から「湖隠軒詩並序」(第七巻)を使用。
小倉居士	73から「寄小倉居士」(第九巻)を使用。
平兼載	73から「耕閑軒記」(第七巻)を使用。
肖栢	77(未確認)から「三愛記」・「夢庵居士画像賛」・78を使用。

善住	73から「善住詩並并序」(第五巻)を使用。
(表4)『本朝遼史』の説話・物語などの利用状況	
猿丸	8「猿丸大夫墓事」・9の記事を使用。
惟喬親王	16(八十二・八十三)・18「天安皇帝有議宝位于惟喬親王之志事」(第二)・28「名虎の事」(巻八)・30「業平、於右近馬場見女説和歌語第三十六」(巻第四十六)・55(巻第四 同名名所)・58「惟高・惟仁位論の事」(巻第三十二)の諸記事による。20・39・54の記事は影響なし。
嵯峨隠君子	18「不是花中偏愛菊、此花開後更無花」(第四)・「広相任左衛門尉是善卿不被許事」(第五)・「隠君子事」(第五)の記事によるか。20にも「元積が秀句の事」(巻第四)あり。
喜撰	8「喜撰住事」・31・55(巻第四 同名名所)の諸記事によるか。54の記事は影響なし。
大伴黒主	8「黒主成神事」・26・42(百七十二)の記事を使用。54・55の記事は影響なし。
清原深養父	28「小原御幸の事」(灌頂の巻)・55(巻第四 同名名所)・58「法皇大原入御の事」(巻第四十八)の諸記事による。
蝉丸	8「関明神事」・9・18「博雅三位習琵琶事」(第三)・28「海道下りの事」(巻十)・29(音楽類)・30「源博雅朝臣、行会坂盲許語第二十三」(巻第二十四)・58「青山の琵琶流泉啄木の事」(巻第三十一)の諸記事による。

野人若愚	37 「日本国」(巻八外域)の記事を使用。
藤原為時	30 「藤原為時、作詩任越前守語第三十」(巻第二十四) ・34・39 「藤原為時、書ヲ献ジテ越前守二任ゼラルル事」(巻一・二六)・54 (第十・三一)の諸記事による。 30・39・54の中では39の記事に近い。
橋正通	20 「橋正通作文序に述懐の事」(巻第四)・54 (第九・六)の記事を使用。
源頭基	18 「入道中納言頭基被談事」(第三)・20 「中納言頭基後一条院崩御の後出家の事」(巻第八)・29 (人事類)・35 「きるはわびしと嘆く女房」(巻第三十三)・39 「後一条院ノ寵臣中納言頭基、出家ノ事」(巻一・四七)・47 「中納言頭基発心事」(巻四・五)・54 (第六・十一)・56 「中納言頭基、出家籠居の事」(第五・八)・63 (第五段)の諸記事による。18・20・29・35・39・47・54・56・63の中では39の記事に近い。(30には標題のみ残り、諸本とも本文を欠く。)
源隆国	48の序・39 「頼通、隆国ノ乗馬ニテノ出入ヲ許サルル事」(巻二・六三)の記事を使用。
大瀬近宗	47 「大瀬三郎近宗発心事」(巻五・第二)の記事を使用。
佐藤西行	20 「西行法師が御裳濯歌合併びに宮河歌合の事」(巻第五)・39 「西行、讃岐ノ松山ノ津ニテ詠歌ノ事」(巻五・五四)・47・52・55 (巻六 雑談)・56 「西行が女子、出家の事」(巻六・五)・58 「讃岐院の事」(巻

増叟	56 「江州増叟の事」(第三・一)の記事を使用。
池田樵夫	56 「樵夫独覚の事」(第三・九)の記事を使用。
武野老翁	47 「武蔵野郁芳門院侍之事」(巻六・第十一)・52の記事を使用。
葛城山男子	47 「葛木隠遁之事」(巻三・第九)の記事を使用。
斎藤時頼	28 「横笛の事」(巻第十)・58 「時頼横笛の事」(巻第三十九)の記事による。
平康頼	28・58の記事による。39の記事は影響なし。
鴨長明	29 (人事類)・54 (第九・七)の記事を使用。
佐々木高綱	28・46・58の記事による。丹後国士 60 「俗士遁世シタル事」(巻第十本・四)の記事を使用。
藤原藤房	61 「笠置囚人死罪流刑事付藤房卿事」(巻第四)・「藤房卿遁世事」(巻第十三)の記事による。
吉田兼好	61 「塩谷判官讒死事」(巻第二十一)・63・64の記事による。
朴翁	61 「直冬与吉野殿合体事付天竺震旦物語事」(巻第三十二)の記事を使用。

はじめにふれたように、同じく隠逸を扱った書ではあっても、『本朝遯史』は本朝の人物を、野間三竹の『古今逸士伝』は中華の人物を、それぞれ対象とした書であった。別稿³⁾で検討したごとく、三竹の場合は、もともと漢文で書かれていた資料、しかもすでに伝記として形の整っていた資料を典拠として、多くの書から引用・再編集する形でそのまま『古

今逸士伝』に使うことができた。

しかし、読耕齋は、これと同じ方法によることはできなかった。まず、(表4)に分類されたものの大半は、そもそもの典拠が漢文ではなく和文で書かれている。また(表2)の歴史記録類を利用したものは、あるいは(表3)のうち詩文集を利用したものは、その典拠自体は漢文で書かれてはいるもの、もともと伝記として整えて書かれたものではない。

たしかに、典拠に伝記の要素がすでに含まれていた場合も無いわけではない。たとえば、大中臣淵魚についての『続日本後紀』嘉祥三年三月の記事や、藤原関雄についての『文徳実録』仁寿三年二月十四日の記事、また藤原春津についての『三代実録』貞観元年七月十三日の記事などがそうである。これらの記事は、その人物の死亡の報告とともに、その経歴・挿話などをまとめて記録している。そうであれば、これを利用して『本朝遼史』の本文を作成する行為は、三竹が『古今逸士伝』を編集するときの方法に似ている。

しかし、以上の表に拠れば、こうした伝記的な要素を備えた典拠の利用は極めて少ないことが確認できる。つまり、三竹の『古今逸士伝』場合は、素材を選択・選別することで編集されており、三竹はその選択・選別に自分の価値判断を働かせていた。これに対し、読耕齋は、『本朝遼史』の本文を作る行為そのものに自分の意図を反映させていた、と考えることができるのである。

二 省略による改変

つぎに、いくつかの例を具体的に示し、読耕齋がどのような態度で『本朝遼史』の本文を作成したのか検討しよう。いま、前掲の(表2)から

(表4)までの区分に従いつつ、何人かの人物について、『本朝遼史』本文と、その素材とを比較してみたい。

まず最初に、(表2)の歴史記録類を利用した中から一例を挙げる。

○大中臣淵魚

*『続日本後紀』卷二十一「仁明天皇 嘉祥三年三月三日」

三月己卯朔辛巳、散位從四上大中臣朝臣淵魚卒。淵魚、故南朝右大臣正二位清麻呂朝臣之孫、正五位下繼麿之第三男也。大同四年、有勅、以功臣之後、叙從五位下。弘仁六年任神祇大副。厥後、稍経階級。登于四位、即転伯。尋兼撰津權守。天長十年叙從四上。承和十年上表致仕。立性謹密、諳練神事。自弘仁六年、至承和九年、都廿八ヶ年、兼掌伊勢大神宮祭主。自臥家園、不厠人物。幽閑送日、菓餌待終。時年七十七。(三月己卯朔辛巳、散位從四上大中臣朝臣淵魚卒。淵魚は故南朝右大臣正二位清麻呂朝臣が孫、正五位下繼麻呂の第三男也。大同四年、勅有りて、功臣の後なるを以て、從五位下に叙せらる。弘仁六年、神祇の大副に任ぜらる。厥の後、稍階級を經。四位に登りて、即ち伯に転ず。尋いで、撰津權守を兼ね。天長十年、從四位上に叙せらる。承和十年、表を上りて致仕す。立性謹密にして、神事を暗練す。弘仁六年自り、承和九年に至りて、都て廿八ヶ年、伊勢太神宮の祭主を兼ね掌る。自ら家園に臥し、人物に厠らず。幽閑日を送り、菓餌終りを待つ。時に年七十七。)

*『本朝遼史』卷上「大中臣淵魚」

淵魚者右大臣清麻呂之孫、正五位下繼麻呂之第三男也。弘仁六年任神祇大副。厥後稍経階級。登于四位、即転伯。天長十年叙從四上。承和十年上表致仕。性謹密、暗練神事。自弘仁六年、至承和九年、

都廿八箇年、兼掌伊勢大神宮祭主。自臥家園、不廁人物。幽閑送日、菓餌待終。嘉祥三年三月卒。年七十七。(淵魚は右大臣清麻呂が孫、正五位下繼麻呂が第三男也。弘仁六年、神祇の大副に任ぜらる。厥の後、稍階級を経。四位に登りて、即ち伯に転ず。天長十年、從四位上に叙せらる。承和十年、表を上りて致仕す。性謹密にして、神事を暗練す。弘仁六年自り、承和九年に至りて、都て廿八箇年、伊勢太神宮の祭主を兼ね掌る。自ら家園に臥し、人物に廁らず。幽閑日を送り、菓餌終りを待つ。嘉祥三年三月卒す。年七十七。)

『本朝遼史』の淵魚の記述は、『続日本後紀』嘉祥三年三月三日の条を典拠とする。両者を比べると、傍線を付した履歴の詳しい部分が省かれていたことがわかる。この例では、典拠に対して、何か特別な意図のもとに読耕斎の手が加えられた様子は見られない。なお、検討の結果、他に藤原関雄と藤原春津も同様の方法で書かれたことが判明する。

それではつぎに、(表3)の和歌集・詩文集を利用したものから、いくつか例をあげてみよう。

○白箸翁

*『本朝文粹』卷第九「白箸翁」紀納言

貞觀之末、有一老父。不知何人。亦不得姓名。常遊市中、以売白箸為業。時人号白箸翁。人皆相厭、不買其箸。翁自知之、不以為憂。寒暑之服、皁色不變。枯木其形、浮雲其跡。鬢髮如雪、冠履不全。人如問歲、常自言七十。時市楼下、有売卜者、年可八十。密語人曰、吾嘗為兒童之時、見此翁於路中。衣服容貌、与今無異。聞者怪之。疑其百余歲人。然持性寬仁。未曾見喜怒之色。放誕慎謹、隨時不定。人或勸酒、不言多少、以酔飽為期。或涉日不食、亦無飢色。満市之人、不得量知其涯涘。後頓病終市門之側。市人哀其久時相見、移尸

令埋於東河之東。後及二十余年、有一老僧。謂人云、去年夏中、頭陀南山、忽見昔翁居石室之中、終日焚香、誦法華經。近相謁曰、居士無恙。翁咲不答。去亦相尋、遂失在所。余輒聽此言、猶疑虛誕。然而梅生不死、松子猶生。古既有之、難可全責。亦恐消没不伝於世。故記所聞、貽於來葉云爾。(貞觀の末に、一の老父有り。何の人のいふことを知らず。亦た、姓名を得ず。常に市の中に遊びて、白箸を売るを以て業と為す。時の人、白箸翁と号す。人皆相ひ厭ひて、其の箸を買はず。翁、自ら之を知りて、以て憂へと為す。寒暑の服、皁色変らず。其の形を枯木にし、其の跡を浮雲にす。鬢髮雪の如くにして、冠履全からず。人如し年を問へば、常に自ら七十と言ふ。時に市楼の下に、卜を売る者有り、年八十可りなり。密かに人に語りて曰く、「吾、嘗兒童為りし時、此の翁を路中に見る。衣服容貌、今と異なること無し」と。聞く者、之を怪しむ。疑ふらくは、其れ百余歳の人なり。然も性を持すること寛仁なり。未だ曾て喜怒の色を見さず。放誕慎謹、時に随ひて定まらず。人或いは酒を勧むれば、多少を言はず、酔ひ飽くを以て期と為す。或いは日を涉りて食せざれども、亦た飢ゑたる色無し。市に満てる人、其の涯涘を量り知ることを得ず。後に、頓に病みて市門の側に終りぬ。市の人、其の久時に相ひ見たることを哀みて、尸を移して東河の東に埋ましむ。後、二十余年に及びて、一の老僧有り。人に謂りて云く、「去年夏中に、南山に頭陀せしに、忽ちに昔の翁の石室の中に居て、終日香を焚きて、法華經を誦するを見る。近づきて相ひ謁して曰く、「居士恙無きか」と。翁咲ひて答へず。去りて亦た相ひ尋ねしに、遂に在所を失ひき」と。余、転此の言を聴きて、猶ほ虚誕かと疑ふ。然れども、梅生死なず、松子猶ほ生けり。古に既に之有り、全

く責む可きこと難し。亦た、恐らくは消没して世に伝はらざらんことを。かるがゆゑ故に聞ける所を記して、らいえふ来葉に貽すと爾云ふ。

*『本朝遼史』卷上「白箸翁」

貞觀之末、有一老父。不知何人。亦不得姓名。常遊市中。以売白箸為業。時人号曰白箸翁。人皆相厭、不買其箸。翁自知之、不以為憂。寒暑之服、皂色不變。枯木其形、浮雲其跡。鬢髮如雪。冠履不全。人如問歲、常自言七十。時市楼下、有売卜者。年可八十。密語人曰、吾嘗為兒童之時、見此翁於路中。衣服容貌、与今無異。聞者恠之。疑其百余歲人。然持性寬仁。未曾見喜怒之色。放誕慎謹、隨時不定。人或勸酒、不言多少、以醉飽為期。或涉日不食、亦無飢色。満市之人、不得量知其涯涘。後頓病終市門之側。市人哀其久時相見、移尸令埋於東河之東。(貞觀の末、一の老父有り。何人と云ふことを知らず。亦た、姓名を得ず。常に市中に遊ぶ。白箸を売るを以て業と為す。時の人、号して白箸の翁と曰ふ。人皆相ひ厭ふて、其の箸を買はず。翁、自ら之を知りて、以て憂と為さず。寒暑の服、皂色變ぜず。其の形を枯木にし、其の跡を浮雲にす。鬢髮雪の如し。冠履全からず。人如し年を問へば、常に自ら七十と言ふ。時に市樓の下に、売卜の者の有り。年八十可り。密に人に語りて曰く、「吾、嘗て兒童為りし時、此の翁を路中に見る。衣服容貌、今と異なること無し。聞く者、之を恠む。疑ふらくは其れ百余歳の人ならん。然れども性を持つること寛仁。未だ曾て喜怒の色を見ず。放誕慎謹、時に随ひて定まらず。人、或いは酒を勸むれば、多少を言はず、酔飽を以て期と為す。或いは日を涉りて食さざれども、亦た飢うる色無し。満市の人、其の涯涘を量り知ることを得ず。後、頓に病みて市

門の側に終ふ。市人、其の久時相ひ見るを哀みて、尸を移して東河の東に埋ましむ。)

『本朝遼史』の白箸翁は、『本朝文粹』に載る紀長谷雄の「白箸翁」を典拠として作成されている。そして、この場合も傍線部が省略されていることが確認できる。

典拠を省略したという点では、先の大中臣淵魚の例と同様である。しかし、この白箸翁の場合、省略する理由が異なるようだ。つまり、省略された記述は、仏道修行や神仙に関わるものであった。省略された部分には、死んだはずの白箸翁が二十年後に蘇り、石室の中で法華經を誦していたとある。そして、紀長谷雄は、虚誕かと疑いながらも、梅生や松子という古の神仙の例を思い出してこの一事を記したというのである。

つまり、傍線部が省略されたのは、読耕齋が、仏教的・神仙的色彩、あるいは怪異・怪譚的要素を嫌ったためであると判断される。同様の例は、他にも見ることができ。

○藤原周光

*『本朝無題詩』卷四「首夏即事」藤原周光

衡門寂々一幽居、緇素交遊屬夏初、砌竹分枝風露亞、林花介杪兩三
余、頭陀欲学禅那法、日業唯披积部書、師自南隣来尚昵、南隣南隣閑梨日々
友厭白屋去弥疎。養友厭質不考故云云(衡門寂寂たり一幽居、緇素交遊夏初に属
す、砌竹枝を分けて風露を亜ぎ、林花杪を介すこと兩三余、頭陀学
ばんと欲す禅那の法、日業唯披く积部の書、師は南隣自り来て尚昵
く、南隣南隣の閑梨、日々
交遊す。故に云ふ。友は白屋を厭ひて去りて弥疎なり。養友 質を厭ひて
来ず。故に云ふ。)

*『本朝遼史』卷下「藤原周光」

又有首夏即事詩曰、衡門寂寂一幽居。緇素交遊屬夏初。師自南隣來尚昵。南隣、南隣、南隣、日々、交遊、故云。友厭白屋去弥疎。實友厭、實不來、故云。（又、首夏即事の詩有り。

曰く、衡門寂寂たり一幽居、緇素交遊夏初に属す、師は南隣自り来て尚昵く、南隣の隣、日々、交遊す。故に云ふ。友は白屋を厭ひて去りて弥疎なり。實友、實を厭ひて来ず。故に云ふ。

読耕齋は『本朝無題詩』に載る藤原周光の詩を引用するが、傍線部を省略している。そこには「禪那法」を学ぼうとして、「釈部書」を開くとを日課としている旨が詠まれている。ここでも、読耕齋は仏道修行に関する記述を嫌っている。また、つぎに挙げる例も、素材の扱い方にやや違いはあるものの、やはり仏道修行に関する記述が削除されている。

○福可

*『黙雲集』「松鶴贊並序」

福可老人、与余二十余年之旧友也、雖隔千里、如处一席也。詳老人平素者、莫余如也。俗譜伊予河野、累世簪纓也。自壯歲痛斥声色、鷄鳴孜孜、奉主克己。公務之暇、延野僧宿衲、以商確仏祖不伝之旨而已、和泉之為国也、鳴以富庶。吾邦楊州也。老人嘗撰国事。賊不侵境、民不廢業、兵衛森戟、行囊不貯一金。居則吏畏之、去則民思之。遂擺俗累、而一瓶一鉢。名山佳境、無不印足跡。往年随国信使而遊大明国。飽看吳雪楚花、直趨北燕。入僧録司独芳大禪師之室、賜福可兩字、凶其頂相而以回也。実大明景泰年中也。数年之前、尋余於東山古刹、一宵閑話。楮衣芒鞋、好箇老頭陀也。然後入作州山村、破鑪煮菜以居焉。応仁之曆、天下瓜隲、兵馬陷都。余也、僑居因州虎石山下也。山深林密、無声欬于其側者、老人自作州遣一介、且寄一軸曰、（後略）（福可老人は余と二十余年の旧友也。千里を隔つと雖も一席に処るが如き也。老人の平素を詳かにする者、余に如くは莫し。俗譜は伊予河野、累世の簪纓也。壯歳自り声色を痛斥し、

鷄鳴孜孜、主に奉じ己に克つ。公務の暇、野僧宿衲を延べ、以て仏祖不伝の旨を商確する而已。和泉の国為る也、や富庶を以て鳴る。吾邦の楊州也。老人嘗て撰国を事とす、賊境を侵さず、民業を廢さず、兵衛森戟、行囊に一金を貯へず。居れば則ち吏之を畏れ、去れば則ち民之を思ふ。遂に俗累を擺て、一瓶一鉢となる。名山佳境、足跡を印さざること無し。往年、国信使に随ひて大明国に遊ぶ。飽くまで吳雪楚花を看、直に北燕に趨る。僧録司独芳大禪師の室に入り、福可の兩字を賜ひ、其の頂相を凶して、以て回へる也。実に大明景泰年中也。数年の前、余を東山古刹に尋ね、一宵閑話す。楮衣芒鞋、好箇の老頭陀也。然して後、作州の山村に入り、破鑪に菜を煮て以て居る。応仁の曆、天下瓜隲し、兵馬都を陷す。余也、や因州虎石山下に僑居する也、山深く林密にして、声欬其の側に無ければ、老人作州自り一介を遣し、且つ一軸を寄せて曰く、（後略）

*『本朝遯史』卷下「福可老人」

福可姓河野。伊予之産、累世之武夫。自壯歲痛斥声色、暇日与野老禪衲対談焉。曾治和泉国事。賊不侵境、民不廢業、行囊不貯一金。居則吏畏之、去則民思之。一旦出俗塵、周遊名山佳境。偶随国信使僧、入大明国。歴覽吳楚、直赴北燕、逢僧録司独芳禪師。時大明景泰年中也。景泰者值本朝宝徳亨徳也。トウ福可帰朝之後、訪僧天隱于建仁寺。天隱是其旧友也。而後入美作州之山村。破鑪煮菜、楮衣芒鞋、以自喜焉。応仁之乱天隱僑居于因州虎石山下。福可自作州遙寄松鶴画軸、請其序之詩之。天隱諾而作之。（福可、姓は河野。伊予の産にして累世の武夫なり。壯歳自り声色を痛く斥け、暇日は野老禪衲と対談す。曾て和泉国の事を治す。賊境を侵さず、民業を廢さず、

行囊に一金を貯へず。居るときは、則ち吏之を畏れ、去るときは則ち民之を思ふ。一旦俗塵を出でて、名山佳境に周遊す。偶たま、国信使の僧に随ひて、大明国に入る。呉楚を歴覽して、直に北燕に赴き、僧録司の独芳禪師に逢ふ。時に大明景泰年中也。景泰は本朝の宝徳、享徳に値る也。福可帰朝の後、僧天隱を建仁寺に訪ふ。天隱は是れ其の旧友也。而して後、美作州の山村に入る。破鑊に菜を煮て、楮衣芒鞋、以て自ら喜ぶ。応仁の乱に、天隱因州虎石山下に僑居す。福可、作州よ自り遙かに松鶴の画軸を寄せ、其の之に序し、之に詩することを請ふ。天隱、諾して之を作る。）

『本朝遼史』の「福可老人」は、「默雲集」の「松鶴贊並序」に拠っているが、先に検討した大中臣淵魚や白箸翁・藤原周光などとは違い、典拠をほぼそのまま引用して作成されたものではない。よって、比較がやや複雑になってしまうが、結局のところ、やはり傍線を引いた部分の内容が『本朝遼史』には見られない。すなわち、これも仏道修行に関する記述が省略されているのである。

三 読み替えによる改変

それではつぎに、(表4)の説話・物語を利用したものから例を挙げてみよう。前章で検討した例は、いずれも漢文で書かれた典拠を用い、記述の省略により内容を改変していた。これに対して、以下に挙げる例は、和文で書かれた典拠を用いたものである。そして、これらの例の中には、典拠の文脈を読み替える、より積極的な改変を見出すことができる。

○齊藤時頼

*『平家物語』卷十「横笛の事」

その後、横笛は奈良の法華寺にありけるが、その思ひのつもりによ、いくほどなくて、遂にはかなくなりけり。滝口入道、この由を伝へ聞いて、いよ／＼深う行ひ澄まして居たりければ、父も不孝を許しけり。

*『本朝遼史』卷下「齊藤時頼」

時頼者左衛門茂頼子也。(中略)既而横笛死。時頼道機な弥熟。茂頼亦感喜焉。(時頼は左衛門茂頼子也。(中略)既にして横笛死す。時頼が道機、弥熟す。茂頼も亦た感喜す。)

これは、『平家物語』や『源平盛衰記』で有名な滝口入道(齊藤時頼)の逸話である。時頼は横笛との恋愛を父の茂頼に咎められ、それがきっかけで出家してしまう。横笛はこれを苦にしてやがて死んでしまうが、それを聞いた時頼はますます仏道修行に励んだ、という話である。

そもそも、『本朝遼史』では、仏教的な色彩を排除するために『平家物語』での「滝口入道」という呼称を使っていない。しかし、さすがの読耕齋も、この話からその根幹をなす仏道修行の要素を取り去ってしまうことはできなかった。そこで、『平家物語』の傍線部「父も不孝を許しけり」という消極的な表現を、『本朝遼史』では傍線部「茂頼も亦た感喜す」と積極的な表現に変えている。これには、いったいどのような意味があるのだろうか。あわせて、時頼が出家を決意する場面も比較して考えてみよう。

*『平家物語』卷十「横笛の事」

建礼門院の雑仕横笛と云ふ女あり。滝口これに最愛す。父、この由を伝へ聞いて、「世にあらん者の聳子にもなし、出仕なんどもを、

心安うせさせんと思ひ居たれば、由なき者を思ひそめて」など、強に諫めければ、滝口申しけるは、「西王母と云つし人も、昔はあつて今はなし、東方朔と聞きし者も、名をのみ聞いて目には見ず。老少不定の境は、たゞ石火の光に異ならず。たとひ人長命といへども、七十八十をば過ぎず。その中に身の盛なる事は、わづかに二十余年なり。夢幻の世の中に、見にくきものを片時も見て何かせん。思はしきものを見んとすれば、父の命を背くに似たり。これ善知識なり。しかし、浮世をいとひ、真の道に入りなん」とて、十九の年髻切つて、嵯峨の往生院に、行ひ澄ましてぞ居たりける。

＊『本朝遼史』巻下「齊藤時頼」

時建礼門院官女有名横笛者。時頼愛之。茂頼不悅。時頼決然出世塵。僅十九。潜居嵯峨。(時に建礼門院が官女、横笛なる者、名有り。時頼之を愛す。茂頼、悦ばず。時頼、決然として世塵を出づ。僅に十九。嵯峨に潜居す。)

『平家物語』では、父が時頼と横笛との恋愛を咎める理由が、父の言葉に具体的に記される。父は、息子を「世にあらん者」の聲にして、「心安う」出仕ができるように、と考えた。息子の世俗的成功を願う父にとって、横笛はその障害となる女性である。時頼は、父の意向と、横笛への愛の板挟みになる。

結局、時頼は「これ善知識なり」と思い切つて出家してしまう。この時、もちろん時頼は横笛を裏切つたことになるが、同時にこれは父への裏切りになつてゐることに注意したい。息子の世俗的成功を願う父にとって、時頼の出家は決して喜ばしいことではない。つまり、時頼は、恋人と父、両者への恩愛の情を断ち切つて出家を断行するのである。も

ともと、この説話の重心は、あくまでもこの滝口入道の出家修行の賛美にあつたはずだ。

とすれば、『平家物語』の「父も不孝を許しけり」という父との和解を示す表現は、「いよ／＼深う行ひ澄ま」している滝口入道の仏道修行への賛美、すなわち裏切られた父でさえも認めるほどの滝口入道の仏道修行への賛美なのである。けつして、父との和解が重要な主題であつたのではない。参考までに、『源平盛衰記』に載る同じ説話でも、やはり父は時頼と横笛との恋愛を咎め、時頼は出家してしまう。しかし、それ以降、父は登場しない。繰り返しになるが、あくまでもこの説話の重点は、恩愛の情を断ち切つた滝口入道の出家にあつたのであり、父との和解はそれほど重要な要素ではなかつたのである。

一方、これに比べ、『本朝遼史』では、茂頼の時頼に対する愛情や期待も、また出家を思い至る時頼の心の葛藤も、両方ともに描くことをしていない。出家の事情は、「茂頼、悦ばず。時頼、決然として世塵を出づ」とじつに簡潔に済まされている。これであると、父の意向に潔く従つて横笛への愛情を捨てた、という文脈になる。父の期待を裏切つたという側面は巧みに切り捨てられているのである。

そして、先に触れたように、この場面の結びは「父も不孝を許しけり」という消極的な表現から「茂頼も亦た感喜す」と積極的な表現に変えられている。つまり、読耕齋は、出家の事情を詳しくは記さずに、あたかも父の意向に従つて行動したかのように記し、そして最後に「茂頼も亦た感喜す」と父の喜びを言うのである。僅かな表現の変更であるようだが、これであると、親の意向に従い横笛との恋愛を諦め、また仏道修行に励んで親を喜ばせた、という文脈になる。すなわち、時頼の孝子としての面が強調されることになり、仏教的色彩の排除と同時に、儒教道徳

の鼓吹がなされていることとくである。¹⁰

さらにもう一つ、仏教的色彩が排除され、儒教道徳が強調される例を挙げておこう。

○丹後国士

*『沙石集』卷第十本「俗士遁世シタル事」

丹後国ニナニガシトヤ、名モ承シガ忘レ侍リ。(中略) 嫡子申シケルハ、(中略) 水木ノ便宜ノ所ニ庵室造テ、入道ニナリテ念仏バシモ申テ、一期身ヤスクテスゴシタク存ズ。我ハ嫡子ニアタリテ侍レドモ、器量モナク身ナガラモオボフレバ、此中ニ一人エリテ、家ヲツガセ申タク侍リ。(中略) イカサマニモ某ハ入道ニナリ候ベシ(中略) トイヘバ、余人モ其義ニナリテ、皆入道シテ遁世門ニテアリト聞ユ。賢之心ナルベシ。

*『本朝歴史』卷下「丹後国士」

北條氏之執国権也丹後国有武人某。(中略) 長男曰(中略) 就中拵一人、為之家督。其他遁世而可也。我雖為嫡男、而素無才量。何得幹蠱乎。(中略) 乃先去。ト小庵而隱処。於是、諸弟亦從其言。(北條氏の国権を執るや、丹後国に武人某有り。(中略) 長男曰く(中略) 中に就きて一人を拵び、之を家督と為さん。其の他は遁世して可也。我、嫡男為りと雖も、素より才量無し。何ぞ幹蠱を得ん乎。(中略) 乃ち先づ去る。小庵をトして隱処す。是に於て、諸弟亦た其の言に従ふ。)

もとの『沙石集』の説話では、傍線部のように、嫡子をはじめとして兄弟が皆で入道になって念仏するということがはっきり書かれている。

また、仏教説話集であるこの書にこの説話が収録されているのは、当然

この点に話の重点が置かれていたからだと考えられる。

しかし、『本朝歴史』の「丹後国士」においては、入道になって念仏するなどということは一切書かれていない。『本朝歴史』によって強調されるのは、嫡男が弟に家督を譲ったという点なのである。ここでも、話の重心は、皆で入道したということから、家督を争わなかったということに読み替えられてしまっているのである。

さて、以上は、読耕齋が、素材の和文を漢訳する過程において、より積極的に、本文に自分の意図を反映させたと考えられる例である。そして、ここに見られた読耕齋の意図とは、素材から仏教の要素を排除し、素材を儒教倫理の文脈に読み替えてしまうことであった。この変更は、前章で検討した省略による改変と、基本的には同じ姿勢でなされたものである。ただし、こちらのほうがより積極的な改変であるといえよう。

四 仏教・老荘・怪譚の排除

では最後に、別稿で考察した結果をも踏まえた上で、以上検討してきたところをまとめたい。果たして読耕齋は『本朝歴史』の本文を作成する際、どのような態度をとっていたであろうか。

まず第一に、もとの素材・資料に比較的忠実な姿勢をとっていたということができる。省略することはあっても、何かを書き足すことによつて極端な虚構を設けるといったことはしていない。これは、歴史的な客観性を追究する態度と評してよい。

たとえば、羅山は許由について、以下のように述べている。

許由事不経見也。(中略) 今想、堯欲讓天下于由者、亦是莊子荒唐之説也。於是、後世隱逸長往之徒、取之以為実、遂誇其高尚歟。(許

由が事は経に見えざる也。(中略)今想ふ、堯天下を由に譲らんと欲するは、亦た是れ莊子が荒唐の説也。是に於いて、後世隱逸長往の徒、之を取りて以て実と為し、遂に其の高尚を誇る歟。

〔林羅山文集〕卷第三十五 問対五「許由」

つまり、その歴史的客観性に乏しいことを指摘しているが、さらに同じ文中には、

如高士伝隱逸伝之類、皆好事者附会焉。(高士伝、隱逸伝の類の如きは、皆好事者の附会ならん焉。)(同「許由」)

このことを参考にすれば、読耕齋がもとの素材・資料に忠実な態度をとるのは、彼に隱逸伝の歴史的客観性を追究する意識があったためだとしてよいであろう。

そして第二に、儒教的な価値観に抛り、仏教や老莊(神仙)、怪譚を排している点が見受けられた。さらに言えば、「斉藤時頼」の例では、時頼が孝子であったかのように記し、「丹後国士」の例では、嫡男が弟に家督を譲ったことを強調するなど、素材を儒教倫理の文脈に読み替えてしまうこともあった。

別稿⁴で考察した通り、この仏教や老莊、怪譚の排除とは、『古今逸士伝』にも見られた要素である。中国の隱逸伝と『古今逸士伝』を比較した場合には、これを『古今逸士伝』を特徴付ける大きな要素と見ることが出来る。中国歴代の正史に収録される隱逸伝においては、仏教・老莊・怪譚という要素は、とくに積極的に排除されてはいなかったからである。

中国の歴代の正史をその主要な典拠とする『古今逸士伝』が仏教・老莊・怪譚を排除したのは、すなわち中国の隱逸伝に対する『古今逸士伝』

の特徴、存在意義であり、三竹独自の発想であった。本稿で検討した『本朝遼史』における仏教・老莊・怪譚の排除、儒教的価値観の鼓吹という要素は、この『古今逸士伝』の特徴と共通するものである。とすれば、こうした隱逸観は、読耕齋と三竹との親交によって共有されたものであると考えることができるだろう。

ただし、すでに指摘されている通り、『本朝遼史』「佐藤西行」の贊には、『莊子』を踏まえた表現がある。¹⁰ いっけん矛盾しているが、これは、読耕齋が本文と贊とを区別して意識していたということを示しているのではないだろうか。つまり、本文では仏教・老莊・怪譚といった要素を排除して歴史的客観性を整えるが、贊では自由な精神性を重要視した『莊子』の文辞を踏まえたのであろう。

『本朝遼史』に収録された平安朝の漢詩人惟良春道を、三竹は「老于文墨者(文墨に老いたる者)」(『本朝遼史』序)という言葉を使って讚えているが、『莊子』の自由さも認めつつ歴史的客観性を追求する読耕齋の姿勢も、本邦隱逸の先蹤としての春道と同じく、「文墨に老いたる者」と称するに相応しいと考えることができるであろう。医家であった三竹は、『古今逸士伝』以外の自己の編著においても、仏教・老莊・怪譚を排除することは一貫しているが、それに比べて、この読耕齋の態度は興味深い。

おわりに

『本朝遼史』は、儒教的隱逸観により、わが国の人物を隠者として再検討・再解釈した書である。その結果、従来のいわゆる遁世修行者たちだけではなく、奈良・平安朝の貴族や、鎌倉・室町の武士たちも隱逸の

系譜の中に取り込むことができた。

また同時に、本書は、仏教・老荘・怪譚の排除、歴史的客観性の追求という『古今逸士伝』と共通の要素も備えていた。これは中国の隠逸伝と比較した場合、『古今逸士伝』・『本朝遯史』を特徴付ける要素である。通常、中国の隠逸伝においては、仏教・老荘・怪譚を特別な意識で排除したりはしない。

このように見てくれば、『本朝遯史』とは、中国の儒教的隠逸観の影響のもと、近世における新しい隠逸観を提示した書であり、同時に、自らが影響を受けた中国の隠逸伝を、歴史的客観性において越えてゆこうとする積極的な性格をも備えた書であったと評することができよう。

『本朝遯史』が編まれた時点において、これらの要素は非常に新しくユニークな試みであったに違いない。これにつづいた『扶桑隠逸伝』も、『本朝遯史』の書名をあげて、影響を受けたことを示している。これまでの研究ではあまり注目されることがなかったが、『本朝遯史』は、我が国の隠逸文芸史上に一面期をなす重要な作品である。

注

- (1) 前田勉「林読耕斎の隠逸願望」(『文芸研究』第一一三集、日本文芸研究会、平成5年5月、のち『近世日本の儒学と兵学』(へりかん社、平成8年5月)に収録)を参照した。
- (2) 拙稿「『古今逸士伝』考——その編集の動機と方針——」(『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第四一輯・第三分冊、平成8年2月、なお本博士学位請求論文に第二章として改稿収録)参照。
- (3) 注2、前掲稿。

- (4) 引用は、『日本後記 続日本後記 日本文徳天皇実録』(増訂国史大系3)吉川弘文館、昭和41年8月)を参照した。
- (5) 以下、『本朝遯史』の引用は、島原泰雄編『深草元政集』四(古典文庫、昭和53年2月)に拠り、併せて寛文四年版(大森安右衛門版(個人蔵)、谷岡七左衛門版(個人蔵))を適宜参照した。
- (6) 引用は、『本朝文粹』(新日本古典文学大系27)岩波書店、平成4年5月)を参照した。
- (7) 引用は、『本朝無題詩全注釈』一(新典社注釈叢書2)新典社、平成4年3月)を参照した。
- (8) 引用は、玉村竹二編『五山文学新集』第五卷(東京大学出版会、昭和46年3月)を参照した。
- (9) 引用は、佐藤謙三編『平家物語』下卷(角川文庫、昭和34年9月)を参照した。
- (10) 『平家物語』では滝口という呼称で呼ばれているのに、『本朝遯史』では時頼という本名で通していることから、読耕斎がなるべく仏教的色彩を排除しようとしていたことがうかがえよう。
- (11) 引用は、『沙石集』(日本古典文学大系85)岩波書店、昭和41年5月)を参照した。
- (12) 前掲、注(2)参照。
- (13) 以下、『羅山先生文集』の引用は活字本(京都史蹟会編、平安考古学会、大正9〜10年・弘文社、昭和5年・複製版、へりかん社、昭和54年9月)を参照した。
- (14) 前掲、注(2)参照。

(15)

日野龍夫「隱者文学の終熄と遊民文学の成立」(『講座
日本文学 西鶴上』(至文堂、昭和53年1月)に、つぎのよ
うにある。

この書物でもっとも多くの紙数の割かれている人物は
西行で、伝記を詳しく述べたあとで、賛にいう。

〈爵禄の責め(官位につきまとう責任)なく、妻孥の虞
れ(妻子があるための心配事)なし。外に恩讐なく、内
に憂悔なく、一身軽し。……其の心の形の為に役せられ
ざる所以は、従容として(ゆつたりと)運に任するな
り。天地の一閑人なり、一奇士なりと謂ふべし。〉

すなわちここでの西行はあらゆるとらわれから解放さ
れた自由人として描き出されていて、現実の西行をとら
えていた宗教的に内攻する苦悩にはまったく関心が向け
られていない。この西行像を、“罪”の救いを求める西
行の悲劇を理解しようとしないう浅い次元の把握と、西行
の立場に立てばいえるであろう。しかし近世人である読
耕齋にとつて、彼の苦悩は“罪”の形で与えられていた
わけではない。彼は彼の苦悩に応じた解脱を、右のよう
な西行像に托して表明したのである。「ところで前掲
した西行伝の賛の一節に、「其の心の形の為に役せられ
ざる」とあるのは、「その心が外形(肉体。富貴その他
の現世的価値に反応する部分)の奴隷にならない」の意
で、これは『莊子』至楽篇の

〈其の形の為にするや、また愚なるかな。〉
あるいは同じ『莊子』達生篇の

〈夫れ形の為にするを免れんと欲する者は、世を棄つ
るに如くはなし。〉

などを踏まえた措辞である。『本朝遼史』には、読耕齋
の兄鷺峰の門人で、これも幕府の儒官であった人見竹洞
が跋文を寄せているが、読耕齋や竹洞を中心とする寛文
・延宝期の漢詩壇に『莊子』をバネにして文学精神を解
放しようとする動きの見出されることを、私は「延宝前
後の江戸詩壇」(『日本文学』日本文学協会、昭51・9)
で指摘したことがある。ここもその動きの一例で、読耕
齋は『莊子』を通して西行を把握したわけであった。

第四章 『本朝遯史』における隠逸観の検討

『扶桑隠逸伝』との比較において――

はじめに

従来、中世の「隠者」の特徴として、浄土教思想と老荘思想とを二つの大きな思想的背景とすることが指摘されてきた。⁽¹⁾

しかし、近世の社会においては、すでに仏教思想の絶対的優位は崩れていた。すなわち、仮名草子に見られる「三教一致」論争が示すように、近世の人々にとっては、儒・仏・老、あるいは儒・仏・神の三つが、その思想的背景の大枠を構成していたことが思い起こされる。

「三教一致」では、それぞれの思想には立場の違いがあったとはいえ、具体的に説いていた実践的、生活的なレベルの「道徳」に関しては、差異よりもむしろ共通点が多かった、と指摘されている。教義問答体と称される一連の仮名草子が、儒仏・儒仏老・儒仏神などの優劣を論じていながら、最終的にはそれらの根幹は一致する旨に帰着する内容であることを考えてみても、このことは首肯できよう。⁽²⁾

そして、そうであるならば、近世における隠逸の思想的背景は、中世に比べれば混沌として見ることができよう。

そこで、本稿では『本朝遯史』を取り上げ、近世前期の隠逸思想の特徴を考察することを試みたい。すなわち、読耕齋の『本朝遯史』と、深草の元政の『扶桑隠逸伝』との相違点を検討し、初期林家で流行した隠

逸への興味の特質について考察を進めたい。

『本朝遯史』と『扶桑隠逸伝』の比較研究としては、すでに、堀信夫『本朝遯史』と俳諧の隠者たち（『武蔵野文学』24号 昭和51年12月）が備わる。堀氏は、この論において、自身が僧侶であった元政の『扶桑隠逸伝』が「仏教的隠遁者」を師表と仰ぐのに対し、儒者であった読耕齋の『本朝遯史』は中華の「高士隠逸」を慕っていたと指摘した。

また、宗政五十緒「『扶桑隠逸伝』」（『日本文学の伝統と歴史』桜楓社 昭和50年1月）は、『扶桑隠逸伝』と『本朝遯史』とを比較して論じている。宗政氏は、「元政は『遯史』を参考にはしたが、同書の模倣に堕ちる、ということにはなかった。それは列伝の本文の記述においてもいろいろとあるが、特に、その撰述方針において大きく異なるところがあつた。その最たる点が、（中略）仏を隠遁者の最大なるものとなし、方袍の士、すなわち、僧侶はこれを学ぶ者として位置せしめた点である。僧侶という存在を隠遁者として定位せしめた点である」と評している。

しかし、『本朝遯史』よりも『扶桑隠逸伝』に仏教的色彩が濃いという指摘は、読耕齋と元政という編者の立場、すなわち儒者であるか僧侶であるか、ということを考えれば、ごく当然の結論であるとも言えよう。むしろ、『扶桑隠逸伝』にも在俗の人物が収録されており、また一方では『本朝遯史』にも出家した人物の伝が収録されていることが注目され

よう。

とすれば、この二つの書物の違いというものは、また別な視点から考察することができるのではないか。そこで、いま『本朝遼史』において慕われていた中華の「高士隱逸」というものがいかなる性格のものであったのか、これを確認することから始めたい。

一 『本朝遼史』執筆の動機

林読耕齋の『本朝遼史』（万治四年成、寛文四年刊）は、わが国で最初の日本の隱者の伝記を集めた書物である。出版は読耕齋の没後であった。

この書には、読耕齋の自序とともに、野間三竹の序も付されている。この序からは、読耕齋と三竹の親密な交際の様子がうかがわれる。すなわち、三竹の序には、「文獻之嗜、泉石之計、与読耕同其志。（文獻の嗜、泉石の計、読耕とその志を同じくす。）、あるいは「余与之交如有宿契。（余、之と交わること宿契有るが如し。）」、さらに「余常与之語、則味道腴、而代膏粱。不覺日之昏旭与序之涼燠也。（余、常に之と語るときは、則ち道腴を味て膏粱に代ふ。日の昏旭と序の涼燠とを覺えず。）」といった言葉を見ることが出来る。

また、読耕齋の序からは、彼が「中華の隱逸」に深い関心を寄せていたことがわかる。すなわち、「読中華之典籍、慕幽人之風、企高逸之躡。（中華の典籍を読み、幽人の風を慕い、高逸の躡を企つ。）」や、「不得如中華之隱士者、可歎、可惜。（中華の隱士の如くなることを得ざる者、歎ず可し、惜しむ可し。）」といったことくである。

さらに、読耕齋は『本朝遼史』を執筆する動機について、「中華世世

固有其人、而記述不乏。中華之四裔、亦地雖殊、人雖異、鈞是不離霄壤。匪無陰陽。何地不生才。胡豈無人乎。况又東方之土俗、異于三方之外乎。本朝曷為無隱士之有。（中華世世固に其の人有りて、記述に乏しからず。中華の四裔、亦た地殊なりと雖も、人異なりと雖も、鈞く是れ霄壤を離れず。陰陽無きに匪らず。何れの地か才を生ぜざらんや。胡にも豈に人無からんや。况や、又東方の土俗、三方の外に異なるをや。本朝曷ぞ隱士無しと為すことをか之有らん。）」という。そして三竹も「二十年前、在京師家塾而考索衆書、鈔撰古今逸士傳若干卷。皆是中華之隱士也。国朝亦不乏逸士。所憾者悉不伝于世。後、在東武而与読耕林子談之。林子於是沈思研求、広胤群美著本朝遼史二卷。（二十年前、京師の家塾に在て、衆書を考索し、古今逸士伝若干卷を鈔撰す。皆是れ中華之隱士也。国朝、亦逸士に乏しからず。憾むる所は、悉く世に伝はらず。後、東武に在りて読耕子と之を談ず。林子、是に於て沈思研求、広く群美を胤り、本朝遼史二卷を著す。）」と述べている。

つまり、読耕齋が『本朝遼史』を執筆する動機は、中華には隱逸の伝記が多くあるのに対しわが国にはそれが無いという不満に由来したのである。中国の隱逸の伝記である『古今逸士伝』を編集した三竹はもちろん、読耕齋もまた理想としていたのは「中華の隱逸」であったのである。

二 「中華」の隱逸

ではつぎに、その読耕齋と三竹が関心を寄せた「中華の隱逸」について検討しておきたい。ひとくちに「中華の隱逸」といっても、具体的にはどのようなものであったのだろうか。

手掛かりはやはり読耕齋の序に見ることが出来る。序文の最後の方に

「若夫天山之遯也、遯退之義也。(若し夫れ、天山の遯は、遯退の義也。)」と述べる箇所がある。この「天山の遯」とは、『易』の「天山遯」の卦のことを指していると考えられるのだが、ではなぜここに突然『易』が出てくるのであろうか。

もちろん、これには理由がある。それはつまり、「遯退の基本的原理」というものが、中国においては、『易』を使って説かれるものであったからである。とくに、中国歴代の正史における遯退伝では、『易』を使って、遯退を説いているのである。

遯退についての記述自体は、はやく『論語』などにも見えているが、最初に遯退の列伝をまとめて収録した中国歴代の正史は『後漢書』であった。そして、その『後漢書』もそうであったが、以降の歴代の正史の遯退伝においては、遯退の定義が繰り返し説かれている。そして、その遯退を説くときの基本原理となるのが、『易』の考え方なのである。また、その『後漢書』「逸民列伝」の記述を見てみたい。

*『後漢書』「逸民列伝」

易称、遯之時義大矣哉。又曰、不事王侯、高尚其事。是以、堯称則天、不屈潁陽之高。武尽美矣、終全孤竹之絜。自茲以降、風流彌繁。長往之軌、未殊而感致之數匪一。或隱居以求其志、或曲避以全其道、或靜己以鎮其躁、或去危以図其安、或垢俗以動其概、或疵物以激其清。然觀其甘心畎畝之中、憔悴江海之上。豈必親魚鳥、樂林草哉。亦云性分所至而已。(易に称ふ、遯の時義大いなる哉。又曰く、王侯に事へずして、其の事を高尚せり。是を以て、堯は天に則ると称されけれども、潁陽の高きを屈せしめず。武は美を尽しけれども、終に孤竹の絜を全うせり。茲自り以降、風流彌繁し。長往の軌、未だ殊にして感致の數は一に匪らず。或は隱居して以て其の志を求

め、或は曲避して以て其の道を全うし、或は己を静かにして以て其の躁を鎮め、或は危を去りて以て其の安を図り、或は俗に垢れて以て其の概を動かし、或は物を疵つけて以て其の清を激す。然れども、其の畎畝の中に甘心し、江海の上に憔悴するを觀れば、豈に必ずしも魚鳥に親しみ、林草を楽しむならん哉。亦た性分の至る所と云ふ而已。)

まず最初に、『易』からの引用がある。傍線を付した「遯の時義大なる哉」とは、『易』の「遯」の卦の「象伝」に見える言葉で、「退避の時期とその意義はまことに重大である。」という意味。なお「遯」の卦は、艮下乾上、「遯、亨。小利貞。(遯は亨る。小は貞しきに利し)」である。いま、この「遯」の卦の意味するところを確認しておこう。この卦の「象伝」に、つぎのようにある。

象曰、遯亨、遯而亨也。剛当位而応、与时行也。小利貞、浸而長也。遯之時義、大矣哉。(象に曰く、「遯は亨る」とは、遯れて亨る也。剛、位に当たりて応あり、時と与に行なふ也。「小は貞しきに利し」とは、浸みて長ずれば也。遯の時義、大いなる矣哉。)

ここで「浸みて長ずれば也」というのは、小(陰)が下に漸進し二陰に長じてきていることをいう。つまり、小人の勢いが増長して、君子をしのぎ、やがて君子の勢いが衰えていく象徴である。また同じく「象伝」に、つぎのようにあるのも参考になろう。

象曰、天下有山、遯。君子以遠小人、不惡而嚴。(象に曰く、天下の山有るは、遯なり。君子以て小人に遠ざかり、惡まずして嚴にす。)

ここでは、君子は小人から遠ざかり、小人を憎むことなく、自らの身の処し方を厳正にすべきことが説かれているのである。

では、つぎの傍線部「王侯に事へずして、其の事を高尚にす」という

箇所を見てみよう。これもやはり『易』からの引用である。この言葉は「蠱」の卦の「上九」爻辞にみえる言葉で、隠遜者の高潔な生き方を賛美したものである。参考に、この卦の「程伝」には、つぎのようにある。

上九居蠱之終、无係応於下、処事之外、无所事之地也。以剛明之才、无応援、而処无事之地、是賢人君子、不偶於時而高潔自守不累於世務者也。故云、不事王侯高尚其事。(上九は蠱の終りに居り、下に係応無く、事の外に処りて、事とする所无きの地也。剛明の才を以て、応援無くして、事无きの地に処る、是れ賢人君子、時に偶せられずして、高潔自ら守り世務に累はされざる者也。故に云ふ、王侯に事へずして、其の事を高尚にす。)

君子たるもの、世に容れられぬ時には隠遜し、高潔な生き方を守るべきだと説いているのである。

さて、以上『易』から引用をした次には、「堯、則天と称されけれども、潁陽の高きを屈せしめず」という言葉がみえる。これは、堯が許由に仕官を薦めたところ、許由はこれを汚らわしいとして潁川で耳を洗い、巢父はその水が汚れたとして、渡らなかつたという故事を踏まえている。またつづく「武、美を尽しけれども、終に孤竹の絜を全うせり」とは、伯夷・叔斉が、武王に従わずに首陽山で餓死した故事を指しているのである。

このように、『後漢書』『逸民列伝』の冒頭部では、『易』を引用して、時義を知って隠遁する高潔な生き方を賛美し、つづいてそのような生き方をした古の君子として、許由・巢父、伯夷・叔斉の名を挙げるのである。

この『後漢書』『逸民列伝』に述べられている内容は、中国の隠逸の最も本質的な部分であると考えられる。隠逸とは、君子たるものが時に

遇せられざるとき、自分の身の安全や行動、あるいは志や節操といったものを全うするためにするものだというのである。

『後漢書』で初めて「逸民列伝」が設けられたのは、王莽による漢王朝の篡奪があり、そのためのさまざま政治的混乱から身を守るために逸民となる人物が多かつたという事情によるものと考えられている。また、遡って『論語』に見える隠者たちについても、当時、春秋時代末期の政治的混乱から身を守るために隠者となる賢人たちが多かつたことの反映であると考えられている。

六朝時代になつて老荘思想の流行と共に、自然の中に閑居することそれ自体も価値のあることと考えられるようになっていったが、そもそも隠逸の本質は、以上にみたように、君子たるものが世に受け入れられぬとき、その高潔な生き方を貫くためにするという点にあるのである。

このように隠逸の定義を説くことは、続く歴代の正史においても継承されていった。隠逸伝の冒頭で『易』の書名を挙げて君子としての道を説くことは、『宋書』・『南齊書』・『梁書』・『隋書』・『南史』・『北史』・『宋史』も同様である。いま簡単ではあるが、各正史において『易』に言及している箇所を摘録すれば以下のようになる。

* 『宋書』「隠逸」

易曰、天地閉、賢人隠。又曰、遯世無悶。又曰、高尚其事。又曰、幽人貞吉。(易に曰く、天地閉ぢ、賢人隠る。又曰く、世を遯れて悶ゆる無し。又曰く、其の事を高尚にす。又曰く、幽人貞にして吉。)

* 『南齊書』「高逸」

易有君子之道四焉。語黙之謂也。(易に君子の道四有り。語黙の謂也。)

* 『梁書』「処士」

易曰、君子遯世無悶、独立不懼。(易に曰く、君子世を遯れて悶ゆる無く、独立して懼れず。)

* 『隋書』「隱逸」

故易称、遯世無悶。又曰、不事王侯。(故に易に称ふ、世を遯れて悶ゆる無し。又曰く、王侯に事へず。)

* 『南史』「隱逸上」

易有君子之道四。焉語默之謂也。(易に、君子の道四有り。語默の謂也。)

* 『北史』「隱逸」

故易称、遯世無悶、不事王侯。(故に易に称ふ、世を遯れて悶ゆる無く、王侯に事へず。)

* 『宋史』「隱逸上」

中古聖人之作易也、於遯之上九曰、肥遯無不利。蠱之上九曰、不事王侯高尚其事。二爻以陽德高地而皆以隱逸当之。(中古聖人の易を作る也、遯の上九に曰く、肥遯は利ならざる無し。蠱の上九に曰く、王侯に事へず、其の事を高尚にす。二爻に陽徳を以て地を高くすれば、皆隱逸を以て之に当る。)

さて、以上のごとく見てくれば、隱逸の思想の根本的な原理として機能していたものは、『易』に説かれていた君子たる者の生き方というも

のであった、ということを理解することができよう。読耕齋が序において「天山の遯は、遯退の義なり」と述べている背景には、これら中国の正史に説かれる隱逸が存在するのである。

三 隱逸の諸相

ではついで、それぞれの正史に説かれる隱逸の具体的な在り方を見ておくことにしたい。

さきに引用したごとく、『後漢書』においても、隱逸を大きく六つに分類するとともに、その具体的なありかたが述べられていたが、これに続くそれぞれの正史においても、同様の記述が見られる。

たとえば、隱逸にランクを付けて分類することは、『隋書』・『北史』・『梁書』・『唐書』に見られる。『隋書』・『北史』では、「其大者」・「其小者」の二つに分類されいる。また『梁書』では「隱之上者」・「其次」・「其次」に、『唐書』では「上焉者」・「其次」・「末焉者」というように、三つに分類されている。また、これらの記述においては、やはり『後漢書』と同様に、多様な隱者の在り方が示されている。いま、そのうちでも、あとに『本朝遯史』の性格を考察する時に参考になるいくつかの注目しておくべき要素について取り上げておきたい。

まず、「道を重んず」(『梁書』)ということが隱逸にとって重要な問題の一つであることは、先に検討した『易』の影響からも明らかであるが、それと同時に重要視されるものに学問の有無というものがあつた。これも具体的に示しておくことにしよう。

* 『南齊書』「高逸」

含貞養素、文以芸業。不然、与樵者之在山、何殊別哉。(中略) 贊

曰、含貞抱樸、履道敦学。(貞を含み素を養ひ、文を以て芸業とす。然らずんば、樵者の山に在ると、何ぞ殊に別ならん哉。(中略) 賛に曰く、貞を含み樸を抱き、道を履んで学に敦し。)

ここでは「高逸」である条件として、「学に敦」という要素が、「道を履む」という要素とともに挙げられている。さらに『梁書』にもつぎのようにある。

* 『梁書』「処士」

道德可宗、学芸可範。故以備処士篇云。(道德宗とす可し、学芸範とす可し。故に以て処士篇を備ふと云ふ。)

ここでもまた「道德」とともに、尊ぶべきものとして「学芸」が挙げられているのである。付け加えておけば、『隋書』・『北史』の「隱逸」にも、「琴書を左右にす。」とあって、学芸を楽しむ隱者のあることをいつていた。

さらにもう一つ、つぎに挙げる『宋書』「隱逸」の末尾に見える言葉にも注目しておきたい。

* 『宋書』「隱逸」

史臣曰、夫独往之人、皆稟偏介之性。不能摧志、屈道、借誉、期通。

若、使值見信之主、逢時來之運、豈其放情江海、取逸丘樊。蓋不得已而然故也。且巖壑閑遠、水石清華。雖復崇門八襲、高城万雉、莫不蓄壤開泉、髣髴林沢。故知、松山桂渚、非止素翫。碧澗清潭、翻成麗矚。挂冠東都、夫何難之有哉。(史臣曰く、夫れ独往の人、皆偏介の性を稟く。志を摧き、道を屈し、誉を借り、通を期すこと能はず。若し、信ぜらるるの主に値ひ、時來の運に逢は使めば、豈に其の情を江海に放にし、逸を丘樊に取らんや。蓋し已を得ずして然る故也。且つ、巖壑の閑遠、水石の清華。復た崇門の八襲、高城の

万雉と雖も、壤を蓄へ泉を開き、林沢を髣髴せざる莫し。故に知る、松山桂渚、素より翫に止るに非ず。碧澗清潭、翻じて麗矚と成る。東都に挂冠すれば、夫れ何の難か之有らん哉。)

傍線部「若し、信ぜらるるの主に値ひ、時來の運に逢は使めば、豈に其の情を江海に放にし、逸を丘樊に取らんや。蓋し已を得ずして然る故也」という言葉の背景にも、やはり先に検討した『易』の影響が見られるよう。

つまり、ここでは「隱士」となった人物も、自分を信じてくれる主君に巡り合つて、時代の流れに合つていれば隱逸などしなかつただろう」と述べている。すなわち、「蓋し已を得ずして然る故也」というように、隱士の中には、自ら望み好んでそうしたのではなく、「已を得ず」隱士となつてしまった人々がいるのだと言っているのである。

以上、「隱逸」について語られてきたさまざまなことを検討してきた。中国の正史に見られる隱逸観は、時に合わざる場合の君子の身の処し方、とるべき道として、『易』に説かれるところに基つて形成され、多様に展開していた。帝王の位を軽んじた者があれば、また道のために生命を軽んじた者もあつた。学芸に秀でた者があれば、身を守るため佯狂した者があり、さらには山林を楽しんだ者があつた。そして、後に検討を加えるごとく、これらの要素は『本朝遯史』に収録された五十一人の人選の基準や、賛の中にも、随所に見られるのである。

四 読耕齋の隱逸観

さて、以上「中華の隱逸」について検討を加えてきたが、つぎにはそれを踏まえて、それぞれの人物の伝につけられた賛について見てみるこ

とにしたい。

『本朝遼史』に収録された全ての人物に付されている賛は、けつしてたんに形式的なものではない。それぞれを論評し、評価を下そうとする意志の表れである。そう殊更に指摘するのは、歴史家としての読耕齋は、朱子の『通鑑綱目』の義例主義の影響を強くうけ、事実を論評し評価を下すことで後世への鑑戒としようという態度を取っていたことが指摘されているからである。

つまり、『本朝遼史』のそれぞれの人物に付された賛を検討すれば、読耕齋の隠逸観がよりはっきりと現れてくると考えられるのである。

まず、先に検討したように、中華の隠逸を慕うことが述べられているものを挙げ、その当該箇所を摘録してみよう

* 惟良春道

秋雲篇最可喜矣。頗得中華之風味者也。(秋雲の篇、最も喜ぶ可し。頗る中華の風味を得たる者也。)

* 福可老人

賛曰、山水之登臨、人同欲之。況其慕中華之風者、馳情于中華之名勝乎。(賛に曰く、山水の登臨、人同じく之を欲す。況や其の中華の風を慕ふ者、情を中華の名勝に馳するをや。)

傍線部のごとく、序文でいわれていたような読耕齋の中華好みは、賛にも繰り返して書かれているのである。

つぎに、やはり先に検討しておいた、中国の歴代正史に見られる隠逸観と共通するものをいくつか挙げてみよう。

* 嵯峨隱君子

然則、隱君子讀書破万卷者耶。(然れば則ち、隱君子は書を読み

万卷を破る者耶。)

* 源頭基

唯恨、其不遵中華之良轍者、不学之過習俗之弊也。(唯だ恨む、其の中華の良轍に遵はざること、不学の過ち、習俗の弊なることを。)

* 増翁

狂夫之言、固不可棄也。叟乎叟乎。唯惜不讀書。(狂夫の言、固に棄つ可からざる也。叟乎叟乎。唯だ惜しむらくは書を読まざること。)

* 池田樵夫

然此一夫、耳不聞先言、目不知文字、俄然至此。奇矣哉。(然れども此の一夫、耳に先言を聞かず、目に文字を知らず、俄然として此に至る。奇なる哉。)

これらの傍線部には、先に中国正史の隠逸観を検討した際にみられたような、学問についての言及を見ることが出来る。これらを見ても、読耕齋が中華の隠逸に熱心な関心を寄せ、規範としていたということが理解できるであろう。

さらに、つぎの人物たちはどうであろうか。

* 藤原周光

大監物者従六位下也。周光之宦職、此其前途而已耶。彼自称倦微宦也、固宜。述遣之眇身、坎軻之生計、乃所以發起肥遁之志也。(大監物は従六位下也。周光が宦職、此れ其の前途而已耶。彼の自ら微宦に倦むと称す也、固に宜なり。述遣の眇身、坎軻の生計、乃ち

肥遁の志を發起する所以也。ゆゑんなり）

* 惟喬親王

贊曰、惟喬之遯也者、出於不得已。親為文德帝之寵子、而皇位被惟仁掩焉。命矣。（中略）一日万幾之出自虚心者、真天子也。清和帝之負王辰也、事無大小、皆在良房之処分。殆是尸位也。与其有尸位之名、不如閑处于小野之為愈也。惟喬盍思之乎。（贊に曰く、惟喬の遯るは、已むことを得ざるに出づ。親しく文德帝の寵子と為るが、皇位を惟仁に掩はる。命なる矣。中略）一日万幾の虚心自り出づる者、真の天子也。清和帝の王辰を負ふ也、事大小と無く、皆良房が処分在り。殆んど是れ尸位也。其の尸位の名に有らん（よ）、小野に閑処するが愈れりと為るには如かざる也。惟喬、盍ぞ之を思はざる乎）

* 源兼明

贊曰、藤氏執国政者、久矣。至忠仁公昭宣公、而勢愈熾矣。故源信源常源融皆弘仁帝之子、而極台階之貴。雖然尊居而已。朝憲国章、皆在彼藤家。昌泰延喜之世、右大臣菅道真之左遷、以時平忌其逼己也。兼通之於兼明亦然。西宮左大臣高明者兼明之兄也。前既謫貶。按夫冷泉帝安和元年、兼明大納言也。藤伊尹權大納言也。兼家非參議也。円融帝天祿元年、伊尹進為右大臣。兼明自若。兼家轉中納言。兼通初任參議。二年、伊尹為大政大臣。兼明進左大臣。三年、伊尹薨。兼明居上首。兼通任内府。兼家轉權大納言。天延二年、兼通進任太政大臣、居兼明之上。貞元二年四月、兼明為親王。十月、兼通上表、十一月薨。其補任之次序如此。兼明既被伊尹超越。想其愴然。

況於兼通自其下列直進上之乎。其不滿之辭氣、不可瘦也。所以兼通益妬益憚乃至此也。君昏臣諂之語、兼明何其太甚乎。（贊に曰く、藤氏国政を執る者、久し。忠仁公、昭宣公に至りて、勢ひ愈熾なり。故に、源信、源常、源融、皆弘仁帝の子にして、台階の貴を極む。然りと雖も、尊居する而已。朝憲国章、皆彼の藤家に在り。昌泰延喜の世、右大臣菅道真の左遷せらる、時平其の己に逼るを忌むを以て也。兼通が兼明に於けるも亦た然り。西宮の左大臣高明は、兼明の兄也。前に既に謫貶せらる。按ずるに、夫れ冷泉帝安和元年、兼明は大納言也。藤伊尹は權大納言也。兼家は非參議也。円融帝天祿元年、伊尹進みて右大臣と為る。兼明自若なり。兼家中納言に轉ず。兼通初て參議に任ぜらる。二年、伊尹大政大臣と為る。兼明左大臣に進む。三年、伊尹薨ず。兼明上首に居る。兼通内府に任ぜらる。兼家權大納言に轉ず。天延二年、兼通進んで太政大臣に任ぜらる。兼明の上に居る。貞元二年四月、兼明親王と為る。十月、兼通上表し、十一月薨ず。其の補任の次序、此の如し。兼明既に伊尹に超越せらる。想ふに其れ愴然ならん。況や、兼通其の下列自り直に進みて之に上たるに於てを乎。其の不滿の辭氣、瘦さざる可し。兼通益々妬み、益々憚ること、乃ち此に至る所以也。君昏く臣諂ふの語、兼明、何ぞ其れ太甚しき乎。）

まず、藤原周光は自分の官職、位が低いことを嘆いて、高麗へ渡っていつてしまった人物である。また、惟喬親王は惟仁親王との位争いに破れて小野に閑居した人物だが、「惟喬の遯るは、已むことを得ざるに出づ」というように、中国正史の隱逸觀を検討した際に『宋書』に見られた記述と同様のことが書いてある。これは、もちろん『易』からの影響による考え方である。

さらに、源兼明も藤原氏との政治的権力争いに巻き込まれ不遇にされた、つまり世に容れられなかった人物である。そして、惟喬親王・源兼明の賛には、当時の世の中を動かしていた人物、すなわち政治を握っていた権力者たちへの非難の言葉を見ることが出来る。このような、当世批判、権力者批判の言のあるもののいくつかを以下に挙げてみよう。

*平康頼

賛曰、淨海之罪滔天。固当誅也。(賛に曰く、淨海が罪、天を滔す。固に当に誅すべき也。)

*鴨長明

長明熟視鎌倉之風物、頗知実朝之綴旒妄尊大、而北條氏執權之威重。(長明、熟鎌倉の風物を見て、頗る実朝が綴旒妄りに尊大にして、北條氏が執權の威重なるを知る。)

*佐々木高綱

夫功之至高、勇之至奮者、頼朝媚害之。(中略)蓋以頼朝、為鳥喙之勾踐乎。(夫の功の至高、勇の至奮は、頼朝媚みて之を害す。(中略)蓋し頼朝を以て、鳥喙の勾踐と為さん乎。)

*下河辺行秀

夫以一鹿伐人之命者、仁人不為也。然頼朝之慘忍、一時烈怒之所発、乃不可知。(夫れ一鹿を以て人の命を伐つことは、仁人は為さざる也。然れども、頼朝の慘忍、一時烈怒の発する所、乃ち知る可からず。)

*朴翁

大乱之世、有智能者。苟進取者、其蒙難陷禍也多矣。(中略)直冬者天壤之罪人。不足論也。(大乱の世、智能の有る者、苟も進み取る者、其れ難を蒙り、禍に陥ること多し。(中略)直冬は天壤の罪人。論ずるに足らざる也。)

このような、当世批判、あるいは、権力者批判といったものは、賛ばかりではなく本文中にも見ることが出来る。たとえば以下のごとくである。

*朴翁

朴翁聞之嘖蹙曰(中略)今直冬仮君命、而欲伐父兄。悲矣。宸慮之許納、甚非其道。此事必不可就。後果如朴翁之言。(朴翁、之を聞きて嘖蹙して曰く「(中略)今、直冬は君命を仮りて、父兄を伐んと欲す。悲しき矣。宸慮の許納、甚だ其の道に非ず。此の事必ず就る可からず」と。後、果して朴翁が言の如し。)

*小倉居士

曾寄書札于其宗族有云。方今日本国、非君子之可居也。聞有遣唐使事。附舶浮大洋可乎。(後略)(曾て書札を其の宗族に寄せて云ふこと有り。「方に今、日本国は君子の居る可きに非らざる也。聞く、遣唐使の事有り」と。舶に附して大洋に浮びて可ならん。(後略))

以上に示したものには、いずれも先に挙げた惟喬親王・源兼明の例と同様、当時の政治的権力者、あるいは世の中の在り方への批判の言葉を見ることが出来る。このことは、『本朝遯史』の大変重要な特徴であると私は考える。

これらの人物たちは、ちょうど『宋書』に説かれていたような、自分

を信じてくれる主君に巡り合うことができず、また時代の流れに合わず、我が身の不遇から隠逸したと考えられる人物である。

以上で取り上げた人物たちのうち、我が身の不遇から隠逸した人物に該当すると考えられるものは、藤原周光・惟喬親王・源兼明・佐々木高綱・下河辺行秀・朴翁の六人である。そして、興味深いことに、これらの人物は、一人も元政の『扶桑隠逸伝』には収録されていないのである。

五 『本朝遯史』と『扶桑隠逸伝』

さて、それではここで、『本朝遯史』と『扶桑隠逸伝』の比較に視点を移し、両書に収録された人物を比較検討することとしたい。

そもそも、元政自身によって『扶桑隠逸伝』に載せられた参考書目のリストの内には『本朝遯史』の名前を見ることができ、『扶桑隠逸伝』が『本朝遯史』を参考にしていたことを知ることができる。

しかし、前節での検討に従えば、我が身の不遇から隠逸したと考えられる人物たちは、『扶桑隠逸伝』には採録されていなかった。

そこで、つぎに掲げる(表1)は、『本朝遯史』に収録された人物が、『扶桑隠逸伝』に収録されているか否かが一覧できるように作成したものである。名前の上に「×」をつけた人物は、『扶桑隠逸伝』に収録されなかった人物である。また『本朝遯史』に収録された人物の性格を検討し、「★」と「☆」のマークを付した。

すなわち、名前の下に「★」をつけたのは、『宋書』にみられたことき「已むを得ず」隠逸したと思われる人物。すなわち、自分を信じてくれる主君に巡り合うことができず、また時代の流れに合わず、我が身の不遇から隠逸したと考えられる人物である。また「☆」をつけたのは、

その人物についての記述のなかに、当世批判や世の中の在り方についての言及のあるものである。

(表1) 『本朝遯史』巻上

①	民黒人	②	×藤原麻呂	③	猿丸
④	惟良春道	⑤	大中臣淵魚	⑥	×藤原関雄
⑦	藤原春津★	⑧	×惟喬親王★	⑨	白箸翁
⑩	嵯峨隠君子	⑪	喜撰	⑫	×大伴黒主
⑬	藺笥翁☆	⑭	南山白頭翁☆	⑮	南山亡名処士☆
⑯	清原深養父	⑰	蟬丸	⑱	×源兼明★
⑲	藤原高光	⑳	野人若愚	㉑	×藤原為時
㉒	×橘正通★				

(表2) 『本朝遯史』巻下

①	源顕基	②	大瀬近宗	③	×藤原周光★
④	佐藤西行	⑤	増叟	⑥	池田樵夫
⑦	×武野老翁	⑧	×葛城山男子	⑨	×斎藤時頼
⑩	平康頼☆	⑪	鴨長明☆	⑫	×佐々木高綱★
⑬	×下河辺行秀★	⑭	×北条時村☆	⑮	×丹後国士
⑯	藤原藤房	⑰	吉田兼好	⑱	×朴翁☆
⑲	紀俊長	⑳	紀行文	㉑	×美徳隠君
㉒	×洛市隠人	㉓	福可老人	㉔	×意雲
㉕	×板坂宗徳	㉖	×小倉居士☆	㉗	×平兼載
㉘	肖栢	㉙	×善住		

(表1)(表2)を一覧すると、まずは「★」を付した人物について見てみると、藤原春津を除いては、すべて『扶桑隱逸伝』には収録されていないことが確認できる。

また、「☆」を付した人物のうち、北条時村・朴翁・小倉居士の三人は『扶桑隱逸伝』に収録されていない。「☆」が付されているながら『扶桑隱逸伝』に収録されたのは、藺笥翁・南山白頭翁・南山亡名処士・平康頼・鴨長明の五名である。なお、前節でその贊の一部を引用した平康頼・鴨長明について確認すると、『本朝遯史』にあった当世批判や世の中の在り方に関する言及が、『扶桑隱逸伝』には無いことに気付く。

そこで、つぎに藤原春津・藺笥翁・南山白頭翁・南山亡名処士の四名について比較検討を加えたい。この四名は、『本朝遯史』も『扶桑隱逸伝』も、共に一つの同じ素材に拠っているため、その記述姿勢の違いを、具体的に確認することが可能である。結論から言えば、『本朝遯史』の記述に存在した不遇意識や当世批判に関する言及が、『扶桑隱逸伝』にはないことが確認できる。

* 『本朝遯史』巻上

藤原春津

春津者右大臣正二位緒嗣第二子也。風姿美麗、清警寬雅。天長初、擢為左近衛將監。仁寿初、遷刑部卿、加從四位上。性寡嗜欲。不貪財利。唯馬是好、時時觀之。里第養閑、不肯出仕。帝戲語左右曰、春津是南山之玄豹焉。貞觀元年七月卒。年五十。(春津は、右大臣正二位緒嗣の第二の子也。風姿美麗、清警寬雅。天長の初、擢であられて左近衛の將監と為る。仁寿の初、刑部卿に遷り、從四位上に加へらる。性、嗜欲寡なし。財利を貪らず。唯だ、馬のみ是れを好み、

時時之を觀る。里第に閑を養ひて、肯て出で、仕へず。帝、戲に左右に語りて曰く、「春津は是れ南山の玄豹なり」と。貞觀元年七月卒。年五十。)

贊曰、桓武之眷眷于緒嗣者。以其父百川有忠蓋也。故緒嗣爵階極崇、人望極至。春津生于富貴閥閱之家、而寡嗜欲不貪利。懿矣、其不陞榮位、不預顯職也、以此。其得南山玄豹之稱也、亦以此。抑玄豹霧雨以成文章。未知春津有才之文也。德之華也耶、奈何。其好觀馬、乃不忘武備而有王武子之癖乎。百川者淳和天皇之外祖也。嚮者無逸勢建岑之事、而淳和之皇子恒貞代仁明即帝位、則春津等官爵可累加。然而恒貞廢、淳和崩、緒嗣薨。爾後忠仁公權威莫大。春津位僅四品。不能備貴卿之列。蓋不遇乎。其養閑之趣、或出於此乎。官資雖不高、而得朝隱之娛不亦可乎。(贊に曰く、桓武の緒嗣に眷眷たるは、其の父百川が忠蓋有るを以て也。故に、緒嗣が爵階極めて崇く、人望極めて至る。春津、富貴閥閱の家に生れて、嗜欲寡なく利を貪らず。懿い矣、其の榮位に陞らず、顯職に預からざる也、此を以てなり。其の南山玄豹の稱を得る也。亦た此を以てなり。抑、玄豹の霧雨を以て文章を成す。未だ、春津、才の文有ることを知らず。徳の華耶、奈何。其の好て馬を觀るは、乃し武備を忘れずして王武子が癖有る乎。百川は、淳和帝の外祖也。嚮に、逸勢、建岑が事無くして、淳和の皇子恒貞、仁明に代りて帝位に即かば、則ち春津等が官爵累加す可し。然るに、恒貞廢せられ、淳和崩じ、緒嗣薨ず。爾後、忠仁公の權威より大なること莫し。春津、位僅かに四品。貴卿の列に備はること能はず。蓋し遇せられざる乎。其の閑を養ふ之趣、或は此に出る乎。官資高からずと雖も、而れども朝隱の娛を得たり。亦た可ならず

乎。)

* 『扶桑隱逸伝』上卷

藤春津

春津者、右僕射緒嗣第二子也。風姿美麗、清警寬雅。天長初、擢為親衛校尉。性寡嗜欲。不貪財利。唯馬是好、時々觀之。里第養閑、不肯出仕。帝、戲語左右曰、春津是南山之玄豹也。貞觀元年卒。年五十二。(春津者は、右僕射緒嗣が第二子也。風姿美麗にして、清警寬雅なり。天長の初、擢んでられて親衛校尉と為る。性、嗜欲寡なし。財利を貪らず。唯だ馬のみ是を好み、時々之を觀る。里第に閑を養ひて、肯へて出でて仕へず。帝、戲れに左右に語りて曰く、春津は是れ南山の玄豹也と。貞觀元年に卒す。年五十二。)

贊曰、人以有嗜欲不得心自在矣。苟無之、凡間仙世中仏也。何必須入麴庶之隊也。春津在乎貴顯之家、而不慕榮利、安於靜退焉。

其心跡也、不可得而見之矣。南山玄豹之稱、豈分外也哉。若夫駢駮之好、是王濟之癖乎。抑亦支遁之愛乎。(贊に曰く、人の嗜欲有るを以て、心自在を得ず。苟くも之無くんば、凡間の仙、世中の仏なり。何ぞ必ずしも麴庶の隊に入ることを須ひん也。春津、貴顯の家に在りて、榮利を慕はず。靜退を安んず。其の心跡也、得て見る可からず。南山玄豹の稱、豈に分外ならん哉。若し夫れ駢駮の好みは、是れ王濟が癖乎。抑、亦た支遁が愛乎。)

『本朝遼史』の藤原春津の本文は、『三代実録』貞觀元年七月十三日の記事を一部削除して引用することで作られている。『扶桑隱逸伝』もその点は同じだが、官職のみを記して官位については触れていない。そして、大きく違うのはその贊である。

『本朝遼史』の贊では百川・緒嗣の勢いの盛んだったことに言及し、しかし「逸勢建岑らが事」、すなわち伴建岑の変があったために春津の位が低いままに終わったという。傍線部には、「春津位僅に四品。貴卿の列に備わること能はず。蓋し遇せられざるか。其の閑を養ふの趣。或いは此に出るか」とある。すなわち、当時の世の趨勢を述べ、春津がその世の流れから除外されてしまった存在であったと言っているのである。

つまりこの贊の記述は、読耕齋が、春津は我が身の不遇から隱逸した人物だと考えていたということを我々に示している。しかし、『扶桑隱逸伝』では、そのような記述にはなっていない。ただ、傍線部「貴顯の家」に在りて、榮利を慕はず。靜退を安んず」と言うのみである。

つぎに藺筍翁である。この人物と南山白頭翁・南山亡命処士¹の三人は、『菅家文章』に収められた道真の詩に登場する人物である。これも順に確認してゆくことにしたい。

* 『本朝遼史』卷上

藺筍翁

菅丞相有問藺筍翁詩。曰、問尔皤皤一老人。名為藺筍事何因。生年幾箇家安在。偏脚句痿又具陳。代翁答之曰、藺筍為名在手工。頽齡六十宅山東。毒瘡腫爛傷偏脚。不記何年、自小童。又重問曰、近前、問汝更辛酸。辛¹紀病源是老殘。壳筍村中底賤價。生涯定不免飢寒。又重答曰。二女三男一老妻、茅簷内外合声啼。今朝幸軟慙問。扶杖歸時斗米提。(菅丞相、藺筍翁に問ふの詩有り。曰く、問ふ尔皤皤一老人。名づけて藺筍と為す事何の因ぞ。生年幾箇ぞ。家安くにか在る。偏脚句痿、又具に陳べよ。翁に代りて之に答へて曰く、藺筍を名と為すは手工に在り。頽齡六十、山東に宅る。毒瘡腫爛して、偏脚を傷る。何の年といふことを記せず、小童自りす。又た重

ねて問ひて曰く、近く前め、問ふ、汝更に辛酸なることを。年紀病源、是れ老残。箭を村中に売りても、応に價を賤かるべし。生涯定めて飢寒を免れじ。又た重ねて答へて曰く、二女三男一老妻、茅簷の内外に声を合せて啼く。今朝、幸に軟なり、慇懃に問ひたまふことを。杖に扶て帰る時に斗米を提ぐ。）

賛曰、藺笥翁之見菅丞相、可謂子美詩中黃四娘也。鈞是人也。瘡腫脚傷。僅以藺笥為營務。吁何其困厄之至此哉。然而不為豎目側生。而為生民。不為弄瓦。而為男子。不為札瘥天昏。而浮生六句。

既有榮啓期之三樂。且一妻二女三男。亦是万事足矣乎、非耶。妻飢兒寒。吁可憐也。得斗米以苟活。然其不駢頭于溝澆。亦是天幸乎。文王無凍餒之民。凡人不出于其際、將是不幸也。翁乎翁乎。

蚩蚩之氓耶。寧或曖曖含光耶。（賛に曰く、藺笥翁が菅丞相に見ゆ、謂ひつ可し、子美が詩中の黃四娘也と。鈞く是れ人也。瘡腫れ脚傷る。僅に藺笥を以て營務と為す。吁、何ぞ其の困厄の此に至る哉。然して、豎目側生為らずして、生民為り。弄瓦為らずして、男子為り。札瘥天昏為らずして、浮生六句。既に榮啓期が三樂に有り。且つ一妻二女三男。亦た是れ万事足れる乎、非ず耶。妻飢へ兒寒ゆ。吁、憐む可し。斗米を得て以て苟も活く。然れども、其れ頭を溝澆に駢へず。亦た是れ天の幸乎。文王凍餒の民無し。凡そ人の其の際に出ずるは、將に是れ不孝也。翁乎翁乎。蚩蚩たるの氓耶。寧ろ或いは曖曖光を含む耶。）

* 『扶桑隱逸伝』中巻

藺笥翁

藺笥翁者、莫知出處。宅東山、常製藺笥為業。因以名焉。翁偏脚病

痿、無復所用。饑寒徹骨。有一老妻、及三男二女。家屢空、朝不計夕晏如也。菅丞相嘗作藺笥翁問答詩。時翁年六十。（藺笥翁は、出處を知ること莫し。東山に宅ひして、常に藺笥を製するを業と為す。因て以て名づく。翁、偏脚病痿にして、復た用ゐる所無し。饑寒骨に徹す。一老妻、及び三男二女有り。家屢空しくして、朝に夕を計らざれども晏如たり。菅丞相、嘗て藺笥翁問答の詩を作る。時に翁年六十。）

賛曰。藺笥翁蓋安貧也已乎。余未可知也。而見取菅公之詩。或有本者耶。吾故疑焉。（賛に曰く、藺笥翁は蓋し貧を安んずる也已乎。余は未だ知る可からず。而も菅公の詩に取るを見る。或いは本有る者耶。吾れ故さらに疑ふ。）

読耕齋は、賛に藺笥翁を指して、傍線部「蚩蚩たるの氓か」と書いている。いうまでもなく「氓」は、「流浪の民」・「難民」の意味の言葉である。当然これは、世の中が良く治まっていないときに発生する人々のことである。つまりここで読耕齋が藺笥翁を「氓」と言うのには、藺笥翁のいた当時の世の中の在り方に対する否定的な評価が前提となっていないなければならない。

これに対し元政の『扶桑隱逸伝』では、傍線部「蓋し貧を安んずるのみか」という賛を付けるに止まっている。藺笥翁を取り囲む社会の在り方へ目を向けることはしていない。つまり、『本朝遯史』の賛にうかがうことのできた社会批評・政治批判といった要素は、『扶桑隱逸伝』においては無くなってしまうているのである。

では、つぎに南山白頭翁を見てみよう。

* 『本朝趣史』巻上

南山白頭翁

菅丞相詩曰、路遇白頭翁。白頭如雪面猶紅。自說行年九十八。無妻無子獨身窮。三間茅屋南山下。不農不商雲霧中。屋裏資財一栢櫃。

櫃中有物一竹籠。白頭說竟我為詰。老年紅面何方術。已無妻子又無財。容体魂肥具陳述。白頭拋杖拜馬前。慇懃請日叙因緣。貞觀末年

元慶始、政無慈愛法多偏。雖有旱災不言上。雖有疫死不哀憐。四千余戸生荆棘。十有一県無爨煙。適逢明府安為氏。今之野州別駕奔波晝夜巡鄉

里。遠感名声走者還。周旋賑恤疲者起。吏民相對下尊上。老弱相携母知子。更得使君保在名。今之予州判官臥聽如流境內清。春不行春春遍達。

秋不省秋秋大成。二天五袴康衢頌。多黍兩岐道路声。愚翁幸遇保安德、無妻不農心自得。五保得衣身其温。四隣共飯口常食。樂在其中

斷憂憤。心無化念增筋力。不覺鬚邊霜氣侵。自然面上桃花色。我聞白頭口陳詞、謝遺白頭反覆思。安為氏者我兄義。保在名者我父慈。

已有父兄遺愛在。願因積善得能治。就中何事難仍舊。明月春風不遇時。欲学奔波身最懶。將隨臥聽年未衰。自余政理難無變。奔波之間

我詠詩。(菅丞相の詩に曰く、路に白頭翁に遇ふ。白頭雪の如く面猶を紅なり。自ら説く、「行年九十八。妻無く子無く独身窮す。三

間の茅屋南山の下。農さず商はず雲霧の中。屋裏の資財は一栢櫃。櫃中に有る物は一竹籠」と。白頭説き竟りて我れ詰ることを為す。

「老年の紅面は何の方術ぞ。已に妻子無く、又財無し。容体魂肥具に陳じ述べよ」と。白頭杖を抛て馬前に拝す。慇懃に請けて曰く、

「因縁を叙べん。貞觀末の年元慶の始め、政に慈愛無く法に偏り多し。旱災有りと雖も言上せず。疫死有りと雖も哀憐せず。四千

余戸荆棘を生ず。十有一県爨煙無し。適々明府に逢ふ。安を氏と為す。今之野州別駕晝夜に奔波して郷里を巡る。遠く名声に感じて走る者も

還る。周く賑恤を施して疲者も起く。吏民相ひ対して下は上を

尊ぶ。老弱相ひ携へて母は子を知る。更に使君を得たり、保名に在り。今之予州判官臥聽流るる如くにして境内清し。春は春に行かずして

春遍く達す。秋は秋を省みずして秋大いに成る。二天五袴康衢の頌。多黍兩岐道路の声。愚翁幸に保安の徳に遇ひて、妻無く農さざれ

ども心に自得す。五保衣を得て身其れ温なり。四隣飯を共にして口常に食ふ。樂しみ其の中に在りて憂憤を斷つ。心に他念無くして筋

力を増す。鬚辺に霜氣の侵すを覺えず。自然に面上に桃花の色あり」と。我れ白頭口陳の詞を聞きて、白頭に謝し遣りて反覆して思ふ。

安を氏と為る者は、我が兄の義あり。保を名に在る者は我が父の慈あり。已に父兄の遺愛の在ること有り。願はくは積善に因りて能く

治むることを得ん。就中何事か旧に仍ること難き。明月春風時に遇はず。奔波を学ばんと欲すれば身最も懶し。將に臥聽に隨はんとす

れば年未だ衰へず。自余の政理變無きこと難し。奔波の間に我詩を詠ず。)

贊曰、此是菅君為讚州之刺史時作也。貞觀以來其国政可就而知。昔巫馬期為单父宰也、見星而出、見星而入。一境治安。宓子賤鼓

琴、不下堂而单父又治。同是孔門之人。雖不可企及、而今所謂奔波臥聽、亦可通參之耶。翁之所告、不為徒言。菅君之所取、豈為

虚聞乎。翁百齡欠二。諒高年也。独身無妻兒。想其自奉之不煩也。不農不商。想其自耕以送殘生也。茅屋三間而已。栢櫃竹籠而已。

想其簡便坦率也。彼戒之在得者、固可郵袂。嗚乎。(贊に曰く、此は是れ、菅君讚州の刺史為りし時の作也。貞觀より以來、其の

国政就きて知る可し。昔、巫馬期、单父の宰と為るとき、星を見て出で、星を見て入る。一境治安なり。宓子賤、琴を鼓て堂を下りずして、单父又治る。同く是れ孔門の人。企て及ぶ可からず

と雖も、今の所謂奔波臥聽、亦た之に通参す可き耶。翁の告る所、徒に言ふことと為さず。菅君の取る所、豈虚聞為らん乎。翁百齡二を欠く。諒に高年也。独身妻兒無し。想ふに其れ自ら奉ずるの煩わしからざることを。農さず商はず。想ふに其れ自ら耕して以て残生を送るを。茅屋三間而已。栢櫃竹籠而已。想ふに其れ簡便坦率也。彼の戒の得る在る者、固に袂を輒る可し。嗚呼。）

＊『扶桑隱逸伝』中卷

南山白頭翁

白頭翁者、無姓無名。亦不測所來。行年九十八。頭白如雪、面如桃花色。素無妻子。独縛茅屋、住南山之下。不事農商。家無儋石之儲。其所有、只栢匱一、竹籠一而已。菅丞相邂逅于白頭翁、乃賦詩三百六十余言。詳述翁之事云。（白頭翁は、姓も無く名も無し。亦た来たる所を測らず。行年九十八。頭白くして雪の如く、面桃花の色如し。素より妻子無し。独り茅屋を縛んで、南山の下に住す。農商を事とせず、家に儋石の儲無し。其の有する所、只栢匱一つ、竹籠一つ而已。菅丞相白頭翁に邂逅して、乃ち詩三百六十余言を賦す。詳かに翁の事を述ぶと云ふ。）

賛曰、白頭翁者其知道者乎。不置室家、不事生涯、齡垂期頤、色如桃花。不知道者、能如此乎哉。（賛に曰く、白頭翁は其れ道を知る者乎。室家を置かず、生涯を事とせず、齡期頤に垂として、色桃花の如し。道を知る者にあらずんば、能く此の如くならん乎哉。）

この南山白頭翁の場合も、先の二つの例と同様である。『本朝遯史』の本文は、道真の詩をそのまま引用することにより作成されているが、

典拠となった道真の詩には、傍線部のように、貞觀末年から元慶の始め頃の当時の政治・社会について言及する箇所がある。そして、読耕齋はここを賛で取り上げて、「貞觀より以来、其の国政就きて知る可し」と述べているのである。これに対し元政は、もとの道真の詩句を引用することもなく、また賛で政治の在り方に触れることもしていない。では、最後に南山亡名処士の場合を見てみよう。

＊『本朝遯史』卷上

南山亡名処士

菅丞相有題南山亡名処士壁詩。曰、秘密鄉村与姓名、年顔朽邁意分明。無妻澗戸松偕老。不稅山畦黍旅生。泡影身浮修道念。煙嵐耳冷読経声。比量心地安閑理。一室応勝我百城。（菅丞相、南山の亡名処士が壁に題する詩有り。曰く、鄉村と姓名を秘密にし、年顔朽邁すれども意分明なり。妻無くして澗戸の松偕に老ふ。税めずして山畦に黍猥りに生ず。泡影身浮ぶ修道の念。煙嵐耳に冷じ読経の声。心地安閑の理を比量すれば、一室応に我百城に勝るべし。）

賛曰、処士之姓名鄉村、何其秘密乎。固以嫌引虚名乎。寧以亡命有所畏憚乎。乃是閑坐寂寞之真意。溢于詩中。菅君之表出及此。可以躉矣。其藏姓名、在処士則素志也。在外人則一欠事也。（賛に曰く、処士が姓名鄉村、何ぞ其れ秘密する乎。固に以て虚名を引くことを嫌ふ乎。寧ろ亡命を以て畏れ憚る所有る乎。乃し是れ閑坐寂寞の真意。詩中に溢る。菅君の表出此に及ぶ。以て躉す可し。其の姓名を藏すは、処士に在りては則ち素志也。外人に在りては則ち一欠事也。）

＊『扶桑隱逸伝』中卷

南山亡名処士

亡名処士、自隱姓名、築一室於南山而居。人無識者。菅丞相有題其室詩。曰、秘密鄉村与姓名、年顔朽邁意分明。無妻澗戸松偕老、不税山畦黍（トウモロコシ）旅（トビ）生。泡影身浮修道念。煙嵐耳冷誦經声。比量心地安閑理、一室応勝我百城。（亡名処士、自ら姓名を隠し、一室を南山に築きて居り。人識る者無し。菅丞相、其の室に題する詩有り。曰く、鄉村と姓名とを秘密にし、年顔朽邁すれども意分明。妻無くして澗戸の松偕に老ひ、税めずして山畦黍猥りに生ず。泡影身浮ぶ修道の念。煙嵐耳に冷じ誦経の声、心地安閑の理を比量すれば。一室応に我百城に勝るべし。）

賛曰、猶龍氏曰、無名天地之始。盖有名則有跡。見跡必知其所止矣。若夫無名、則無非無是。無非無是、此天地之始也。処士遊乎天地之始者乎。（賛に曰く、猶龍氏が曰く、無名は天地の始と。盖し名有るときは則ち跡有り。跡を見て必ず其の止まる所を知る。若し夫れ名無きときは、則ち非無く是無し。非無く是無きは、此れ天地の始也。処士は天地の始に遊ぶ者乎。）

これも、道真の詩をそのまま引用することにより本文が作られている。その点では『本朝遼史』も『扶桑隱逸伝』も同様であるが、賛を比較すると両者の違いが現れる。すなわち、誦耕齋は、傍線部「寧ろ亡命を以て畏れ憚る所有るか」と世の中に受け入れられなかった人物ではないかと書いている。それに対して、元政は「無名は天地の始」という『老子』の言葉を引用し、傍線部「処士は天地の始に遊ぶ者か」と、述べているのみである。

さて、先にも触れたが、元政自身によって『扶桑隱逸伝』に載せられた参考書目の内には『本朝遼史』の名前を見ることができると。つまり『扶

桑隱逸伝』が『本朝遼史』を参考にしていたということは明らかである。ということは、以上のような『扶桑隱逸伝』と『本朝遼史』の違いというものは、元政が『本朝遼史』を読んだ上で、意識的におこなった操作だと考えることが許されよう。

つまり、先の表において、「★」を付けられた「我が身の不遇からやむをえず隠逸した人物」という要素と、「☆」を付された人物たちに見られた政治的な要素とは、すべて元政は意識的に取り去ったということになるのである。したがって、『扶桑隱逸伝』と『本朝遼史』とのより本質的な違いというものは、これら政治的な要素の有る無しにかかってくると思われるのである。

はじめに触れたように、仏教的色彩が濃いと言われる『扶桑隱逸伝』にも在俗の人物が収録されており、また中華の高士隠逸を慕っていたとされる『本朝遼史』にも出家した人物の伝が収められていた。しかし以上の検討にしたがえば、「我が身の不遇からやむをえず隠逸した人物」という要素、あるいは当世批判・政治批判といった要素は、誦耕齋の『本朝遼史』には見ることができたが、元政は『扶桑隱逸伝』でこれらの要素を取り入れることをしなかった。すなわち「我が身の不遇からやむをえず隠逸した人物」に対する共感・関心、またその人物を取り巻く社会の在り方への関心というものは、『扶桑隱逸伝』と比較したときに、『本朝遼史』の大きな特色であると結論付けることができよう。

さて、ではこのような『本朝遼史』の特徴とは、いったい何に由来するのであるうか。

まずひとつには、誦耕齋には自身が果たせなかった隠逸に対する強い関心があったと思われる。誦耕齋は、林家に生まれたものとして、自身が望まなかったにもかかわらず剃髮仕官をせねばならなかった。自らも

『本朝遯史』の序文において、志が山林にありながら果たせなかつたということ述べている。つまり、自分が果たせなかつた隠逸への熱い思いが、隠逸した人物に対する共感・関心へと発展していったと考えることができるのである。

しかし、同時に、この書には、儒者・歴史家としての読耕齋の意識・思想に由来する側面が色濃く存在する。『本朝遯史』は収録した全ての人物について賛を付していた。そして、検討してきたごとく、その賛の内容をみれば、「我が身の不遇からやむをえず隠逸した人物」へ寄せる共感と関心は、その人物を取り巻く社会の在り方への関心と密接に結びついたものであったことが理解できた。このような隠逸観は、先に検討したごとく中国の史書に説かれていた隠逸観と同様のものである。すなわち、『本朝遯史』におけるこの特徴は、儒者・歴史家としての読耕齋が、「中華の隠逸」を指向し、中国の史書に説かれた隠逸観から強く影響を受けていた、その結果に他ならない。

さきに『扶桑隠逸伝』を検討された宗政氏は、同書に「仏道を修行する人々」と「文事に携わる者、文芸の徒」が数多く収録掲載されていることに着目して、

『隠逸伝』なる一書は、(中略) 仏道修行者たる元政と、文学者たる元政との二枚のポジフィルムが重ね合わされて現前する彼の像を、彼自身が、「扶桑」、自国において史的に把握するための一書であった。

と述べている。この言い方に倣えば、『本朝遯史』なる一書は、儒者たる読耕齋と、歴史家たる読耕齋との二枚のポジフィルムが重ね合わされた結果として生み出された一書であるということになるだろう。

従来の研究においては、『本朝遯史』と『扶桑隠逸伝』の違いは、そ

れぞれの編者が信奉する儒教と仏教の違いに由来するものとして、漠然と捉えられていた。しかし、以上の検討によれば、その違いというものには、より具体的に、「我が身の不遇からやむをえず隠逸した人物」に対する共感・関心、またその人物を取り巻く社会の在り方への関心、すなわち当世批判、政治批判といった要素の有無であった、と理解することができるだろう。

おわりに

さて、本稿の冒頭で、隠逸をめぐる近世前期の思想的背景について若干触れた。ひるがえって考えてみれば、以上に検討してきた政治的な要素の有無という問題は、仮名草子の教義問答体草子、特に儒仏論争に関する作品の持つ問題を思い起こさせる。

たとえば、江本裕氏は『清水物語』と『祇園物語』の論争を検討し、儒教の立場である『清水物語』に、寛永期の武士の新しい生き方を論ずる教化指針の書としての性格を見出している。そしてその一方で、仏教の立場である『祇園物語』には、当代をどう観るかという視点が全く欠落している指摘された。つまり、『清水物語』と『祇園物語』との差異は、現在の世の中への認識の有無という問題に見出だすことができるというのである。

単純に同一視することはできないまでも、この問題は、以上に検討してきた『本朝遯史』と『扶桑隠逸伝』との差異の問題と共通の要素を含んでいて興味深い。とすればすなわち、本稿に指摘した隠逸に対する読耕齋の姿勢と元政の姿勢との違いというものは、同時代の思想・思潮と深いところで繋がっていたということにもなるのである。

注(1) 石田貞吉『中世草庵の文学』(河出書房 昭和16年3月)・桜井好朗『隠者の風貌』(塙選書 塙書房 昭和42年6月)を参照した。

(2) 小高敏郎『近世初期文壇の研究』(明治書院 昭和39年11月)から「第二章 林羅山について・第三節 羅山・貞徳の儒仏論争」、また、江本裕「教義問答体草子の実相——寛永期の作品を中心に」(『庶民仏教と古典文芸』江本裕・渡邊昭五氏編 世界思想社 昭和64年5月)を参照した。

(3) ただし、宗政氏は、『遼史』には、伝中の人物が、後になつて世を遯れて出家し剃髪し仏門に入った者は収載するが、その初めから、幼少・若年の頃から、仏道修行者として僧侶の籍に在つた者は収載されていないのである。(中略)右の点は『扶桑隱逸伝』と大きく相異なるところである」(『扶桑隱逸伝』)と指摘している。

(4) 以下、『本朝遼史』の引用は、島原泰雄編『深草元政集』四(古典文庫、昭和53年2月)に拠り、併せて寛文四年版(大森安右衛門版(個人蔵)、谷岡七左衛門版(個人蔵))を適宜参照した。

(5) 以下に掲げる中国の正史の引用は、『和刻本正史』(古典研究会 汲古書院 昭和45年・昭和47年)、ならびに『欽定四庫全書』(台湾商務印書館)を参照した。

(6) 『易』の引用は、今井宇三郎『易経上・中』(「新釈漢文大系23・24」明治書院 昭和62年7月・平成5年12月)を参照した。

(7) 「程伝」の引用は『欽定四庫全書』(台湾商務印書館)を参照した。

(8) 小尾郊一氏『中国の隱逸思想』(中公新書 中央公論社 昭和63年12月)、神楽岡昌俊氏『中国における 隱逸思想の研究』(ぺりかん社 平成5年2月)参照した。

(9) 読耕齋、三竹が、中国正史の隱逸伝から影響を受けていたこととは、三竹の『古今逸士伝』からもうかがうことができる。拙稿『古今逸士伝』考——その編集の動機と方針——(『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第四一輯・第三分冊、平成8年2月、なお本博士学位請求論文に第二章として改稿収録)参照。

(10) 安川実氏「林読耕齋の学問及び思想——義公史学との関聯において——」(『神道学』第36号、昭和38年2月)を参照した。

(11) 『扶桑隱逸伝』の引用は、島原泰雄編『深草元政集』三(古典文庫、昭和52年11月)に拠り、併せて寛文四年版(銅駝坊書肆村上氏版(個人蔵))を適宜参照した。

(12) 以下、藺筍翁・南山白頭翁・南山亡命処士の記事の引用にあつては、『菅家文草 菅家後集』(「日本古典文学大系72」岩波書店、昭和41年10月)を参照した。

(13) 前田勉「林読耕齋の隱逸願望」(『文芸研究』第一一三集、日本文芸研究会、平成5年5月、のち『近世日本の儒学と兵学』(ぺりかん社、平成8年5月)に収録)を参照した。

(14) 本稿の冒頭「はじめに」に掲げた『扶桑隱逸伝』(『日本文学の伝統と歴史』桜楓社、昭和50年1月)を参照した

(15) 前掲、注(2)に挙げた、江本裕氏「教義問答体草子の実相——寛永期の作品を中心に」(『庶民仏教と古典文芸』江本裕・渡邊昭五氏編 世界思想社 昭和64年5月)を参照した。

第五章 近世前期における『遵生八牋』受容

—— 丈山・三竹・読耕齋を中心として ——

はじめに

従来、近世前期の儒者文人、とくに初期林家とその周辺の漢学者たちの詩文や文学観について言及される場合、いわゆる宋学的・朱子学的価値観の影響が指摘され、したがってその文芸的価値については、全般的に否定的な評価をされることが多かった。すなわち、経学重視の当時においては、詩文とは遊びであり社交・消閑の具であったという評価である。本稿で主に問題にしようとする林読耕齋・野間三竹・石川丈山といった人物たちの活動にも、そうした遊戯的な側面は多く看取できる。

そこで本稿では、従来否定的に捉えられがちであったこうした遊戯的な側面について主に検討を加え、『遵生八牋』という養生書の影響を問題にしてみたい。『遵生八牋』からの影響を検討することで、彼らのいっけん遊戯的な活動について、その意義や特色をあらためて考えてみたいと思う。

一 『鶴林玉露』「山静日長之條」

野間三竹の年譜『柳谷墓誌』⁽²⁾を讀んでゆくと、「二十三歳」の条に次のような記述がある。

一日、読鶴林玉露山静日長之條、猶動退隱之志。(一日、鶴林玉露山静日長の條を讀み、猶ほ退隱の志を動かす。)

『鶴林玉露』は宋の羅大經の隨筆集である。その「山静日長之條」とは、「山静似太古 日長如小年」という唐子西の詩句の引用に始まる章段で、山居生活を讚美したものである。その内容には、山の自然の中で、読書をし、粗食を摂り、法帖や筆迹、画卷を鑑賞し、詩を作り、茶を煮る、そうした静かな生活の魅力的な描写が含まれている。

三竹には『古今逸士伝』の撰もあつて、隱逸に対する憧れがあつた。「退隱の志を動かす」というのは、そうした三竹の興味が「山静日長之條」によって刺激されたことをいう。

しかし、「山静日長之條」は、すべて四百九十二条からなる『鶴林玉露』の中にあつて、とくに特別な意味を持った章段ではないように思われる。それがわずか一行の記述とはいえ、三竹の年譜にわざわざ取り上げられたのは何故なのだろうか。

また、さらに興味を覚えるのは、三竹と交遊のあつた林読耕齋の年譜にも、この「山静日長之條」に関する記述があることである。すなわち、『読耕林先生全集』⁽⁴⁾所収の「読耕林子年譜」「慶安元年戊子 靖二十五歳」の条には次のようにある。

靖既被牽時俗、不能遂其素志。於是自写張衡帰田賦陶淵明帰去來辭張志和黃魯直濂溪詩鶴林玉露山静日長段、以為之題跋而掛壁坐臥誦

之。(靖、既に時俗に牽かれて、其の素志を遂ぐる能はず。是に於て、自ら張衡が帰田賦、陶淵明が歸去來辭、張志和、黄魯直、濂溪が詩、鶴林玉露山静日長段を写し、之れが題跋を為して以て壁に掛け、坐臥之を誦す。)

これより先、正保三年(一六四六)の十二月に読耕齋は仕官する。ところが、当時は儒臣であつても剃髮僧形にならねばならず、仕官は若い読耕齋の本意に反するものであつた。傍線部「靖、既に時俗に牽かれて、其の素志を遂ぐる能はず」とあるのは、こうした事情を指す。そこで、読耕齋は「帰田賦」や「歸去來辭」などと共に、隱逸や閑居に関する詩文の一つとしてこの「鶴林玉露山静日長段」を写し取り、さらにはこれらに自ら題・跋を付して壁に掛けておいた。そして座臥につけてこれを誦えることで、自らの叶えられない思いを癒したのである。

二 山居への志向

さて、そこでつぎに注目したいのは、この『鶴林玉露』「山静日長之條」条の内容である。ここには、大変具体的に山居の有様が描写されているのである。

唐子西詩云、山静似太古、日長如小年。余家深山之中。每春夏之交、蒼蘚盈堦、落花滿徑。門無剥啄、松影參差、禽声上下。午睡初足、旋汲山泉、拾松枝、煮茗啜之。随意読、周易、国風、左氏伝、離騷、太史公書、及陶杜詩、韓蘇文数篇。從客歩山徑、撫松竹、与麕犢共偃息於長林豊草間。坐弄流泉、漱齒濯足。既帰竹窓下、則山妻稚子、作笋蕨供麥飯。欣然一飽、弄筆窓間、随大小作数十字、展所藏法帖、墨蹟、画卷、縦観之。興到則吟小詩、或草玉露一兩段。

再烹茗一盃、出歩溪辺、邂逅園翁溪友、問桑麻、説秬稻、量晴校雨、探節、数時、相与劇談一餉。帰而倚杖柴門之下、則夕陽在山、紫緑万状、変幻頃刻、恍可入目。牛背笛声、両両来帰、而月印前溪矣。味子西此句、可謂妙絶。然此句妙矣、識其妙者盖少。彼牽黄臂蒼、馳獵於声利之場者、但見、哀々馬頭塵、匆匆駒隙影耳。烏知此句之妙哉。人能真知此妙、則東坡所謂、無事此静坐、一日是兩日。若活七十年、便是百四十。所得不已多乎。

(唐子西が詩に云ふ、「山は静かにして太古に似たり、日は長くして小年の如し。余、深山の中に家し、春夏の交毎に、蒼蘚堦に盈ち、落花徑に滿つ。門に剥啄無く、松影參差として、禽声上下す。午睡初めて足りて、旋山泉を汲み、松枝を拾ひて、茗を煮、之を啜る。意に随ひて、周易、国風、左氏伝、離騷、太史公書、及び陶杜が詩、韓蘇が文数篇を読む。從容として山徑を歩き、松竹を撫で、麕犢と共に長林豊草の間に偃息す。座して流泉を弄して、齒を漱ぎ足を濯ふ。既に竹窓の下に帰れば、則ち山妻稚子、笋蕨を作りて、麥飯を供す。欣然として一たび飽くれば、窓間に筆を弄し、大小に随ひて数十字を作る。藏むる所の法帖を展べて、墨蹟、画卷、縦ままに之を観る。興到れば、則ち小詩を吟じ、或は玉露一兩段を草す。再び茗一盃を煮て、出て溪辺に歩し、園翁溪友に邂逅して、桑麻を問ひ、秬稻を説き、晴を量り雨を校べ、節を探ぐり、時を数へ、相ひ与に劇談一餉す。帰りて柴門の下に杖を倚せれば、則ち夕陽は山に在り、紫緑万状、変幻頃刻、恍々として目に入る可し。牛背の笛声、両両として来たり帰る。而して月、前溪に印す」と。子西が此句を味へば、謂ひつ可し妙絶なりと。然れども此句の妙なる矣、其の妙を識る者、盖し少なし。彼の黄を牽き蒼を臂にし、声利の場

に獵馳する者、但だ哀々たる馬頭の塵、匆々たる駒隙の影を見る耳。

烏んぞ此の句の妙を知しらん哉。人、能く真に此の妙を知らば、則ち東坡が所謂る、事無くして此に静坐すれば、一日は是れ兩日。若し七十年活くれば、便ち是れ百四十。得る所已だ多からず乎。

三竹と読耕齋には、それぞれ『古今逸士伝』と『本朝遯史』の編があつて、隠逸した人物の生き方や考え方に対して強い興味や関心を抱いていたことが知られる。と同時に、ここに示されたような山居での暮らしぶり、すなわち山の自然の中で「周易、国風、左氏伝、離騷、太史公書、及陶杜詩、韓蘇文数編」などを讀書し、「笋蕨」や「麦飯」といった粗食を摂り、「法帖」や「筆迹」・「画卷」を鑑賞し、「詩」を作り「苦茗」を煮て、友と会えば「劇談」を楽しむといった隠逸の日常生活そのものに対する興味も、また強く存在したのである。

たとえば、『古今逸士伝』によせた読耕齋の序にも、

吁、夫太古之山、小年之日、一庭風静、一窓塵拭。一床之書史、一案之筆硯、一囊之名帖、一壁之古画、一張之琴、一炷之香、一塢之花、一径之草、一林之竹、一徑之草、一林之竹、一園之鳥、一時之題詠、一席之劇談。既無租税之責、俸粟之累。(吁、夫れ太古の山、小年の日、一庭風静かにして、一窓塵を拭ふ。一床の書史、一案の筆硯、一囊の名帖、一壁の古画、一張の琴、一炷の香、一塢の花、一径の草、一林の竹、一園の鳥、一時の題詠、一席の劇談。既に租税の責、俸粟の累無し。)と述べる箇所があり、「山静日長之條」の内容と類似することは興味深い。

そもそも隠逸といえは、その思想や処世の是非こそが問題であるように思われるが、ここで興味の対象となつているのは、あくまでも具体的な日常の山居での暮らしぶり、身近に備える道具類である。そしてこの

ような興味は、本当に身の回りにこうした物を揃えることへの関心へと繋がっている。

じつさい、当時こういつた道具類に対する関心は、彼らの間ではある程度流行のように広まっていた。たとえば、丈山が詩仙堂にその名の由来ともなった詩仙の扁額を掲げたことや、さらに身辺に備えた竹如意・櫻毛払・木根几・木昆侖・沙鐵瓶・眉公琴を「詩仙堂六物」と呼び、これを題材として林家の人々と詩文のやりとりをしたことは、その代表的な例であると言えよう。

また、読耕齋は名帖を好んで集めていたというし、丈山は上京した人見竹洞から林家に『星鳳楼帖』という帖があることを聞き知り、鶯峰に借用を申し入れた。鶯峰はこれを江戸から京に向かう三竹に託して丈山に届けている。

さらにいえば、竹洞も「水竹深処」と名づけた別墅を葛東に営んだが、その「水竹深処記」には、「高士二十人」の図を掲げたり、「几一、藤牀一、竹椅三、古硯一、紙屏一、漆琴一、瓢壺一、暑数十部」を置いたことが記されている。

三 『遵生八牋』について

さて、国文学の分野ではこれまでほとんど取り上げられる機会のない書物だが、明の高濂に『遵生八牋』(万曆十九年(一五九一年)刊)、という養生書がある。この『遵生八牋』には「起居安楽牋」という、養生に適った生活を具体的に解説していく章があるのだが、その「起居安楽牋」の冒頭には「羅鶴林曰」として引用される一条があつて、じつはこれが先程から問題にしている『鶴林玉露』「山静日長之條」なのであ

る。

『遵生八牋』は、明代以前の養生学を集大成した唯一のものとして評価されており、その規模の大きさにおいても中国の養生書を代表する書物である。大部であるためか和刻本はないもの、三竹や読耕齋の周辺では熱心に読まれていたらしい。

その『遵生八牋』の受容を問題にするならば、まず三竹に『四時幽賞』の編があることを言わなければならない。『遵生八牋』の中には、四季の景趣を四十八箇条にわたって述べている箇所があつて、これを「四時幽賞」と題している。三竹の『四時幽賞』は、この「四時幽賞」に狩野派の絵師による挿絵を添えて出版したものである。

従来、三竹のこの行為は「風雅有閑の試み」であり、延宝前後に江戸詩壇に馳蕩する反儒学的「遊びの証明に援用」されうべきものと評されている。

たしかに、挿絵を添えて『四時幽賞』を刊行するという行為には、「遊び」の要素が濃厚である。しかし、はたしてこれを直ちに反儒学的意識といったものに結びつけてしまつてよいのであろうか。

三竹は他にも多くの書物を編纂したが、全般的にみて、彼の編著には儒学を信奉し老荘や怪誕を退ける意識が見取れる。とすれば、彼らの行動を遊技的であるとして、直ちに反儒学的意識と評することには、いささかためらいを覚える。このような彼らの意識については、もう少し検討を加えてみるのではないだろうか。

さて、『遵生八牋』は、その名の示す通り大きく八つの章で構成される。すなわち、「清修妙論牋」・「四時調撰牋」・「起居安楽牋」・「延年却病牋」・「飲饌服食牋」・「燕間清賞牋」・「靈秘丹葉牋」・「塵外遐挙牋」である。

それぞれの内容はといえば、「清修妙論牋」は養身の格言を集め、「四時調撰牋」は季節に応じた修養の秘訣を述べる。「起居安楽牋」は生活空間や道具など養生に資すべき物について解説し、「延年却病牋」は服氣導引の諸術についてまとめる。「飲饌服食牋」は食品名目を解説し、「燕間清賞牋」は賞鑑清弄の事を論ずる。「靈秘丹葉牋」は高濂自らが試したという方薬の解説、「塵外遐挙牋」は歴代の隠逸百人の伝記を収録したものである。

以上のように、『遵生八牋』では、養生について、その基本的理念からその歴史、また生活に使用する細かい道具に関することまで、あらゆることがまとめられている。そして、いっけん雑駁ともみえるこうした『遵生八牋』の内容は、じつはその編者の養生観と大きく関わっている。

『遵生八牋』の編者高濂は、錢塘の人で（一説には仁和の人、どちらも現在の浙江省杭州市）、字を深甫といい、号を瑞南道人、あるいは湖上桃花漁と称した。生年卒年は未詳ながら、明の嘉靖（一五二二～一五六六）・万曆（一五七三～一六二〇）の間に活動したことが知られる。

この高濂の活躍ぶりには、大きく三つの側面があつた。第一には、蔵書家としての側面である。高濂は博く学ぶことを志し、医方書も含めた古今の書籍を多く収蔵したことで知られ、跨虹橋に書籍を収蔵する山満楼という建物を築き、その蔵書印には「妙賞楼蔵書」、また「高氏鑑定宋刻版書」、あるいは「高深父妙賞楼蔵書」、さらには五岳真形図を刻したものを置いていたという。

第二には、文筆家としての側面である。高濂は詩や戯曲に巧みであつた。その詩集として『雅尚齋詩草』、『芳芷楼詩』があり、伝奇として『玉簪記』、『節孝記』がある。

そして、第三には、養生家としての側面である。高濂は幼時より病弱

で、かつ視力も弱かった。そのため、医について話をすることを好み、家に居た食客はもちろん、路傍で出会った方士にも、奇方妙薬について教えを乞うて試みた。すると、しだいに病気もなくなり、眼も見えるようになって、やがては壮健な身体になった。そこで、自分の得た知識を人にも試みたところ、相応の効果があつたという。⁽²⁴⁾

さて、以上に触れた蔵書家・文筆家・養生家という高濂の三つの側面と、『遵生八牋』という書物の性格との間には、当然のことながら密接な関連がある。

すなわち、『遵生八牋』は、書中に非常に多くの書物を引用するが、その範囲はいわゆる医書や養生書にとどまらず、仏典や経書、詩文集から随筆といった様々な分野に渉る。これは、蔵書家であつた高濂の豊富な読書体験が裏付けとなつて初めて可能であつたと考えられる。

また、書中には高濂自身の見解や意見を論ずることがしばしばあるが、こういった箇所には文筆家としての高濂の側面を見ることが出来る。

そして、そもそも『遵生八牋』という書物自体が、養生家としての高濂自らの体験を基盤として編まれたものであることは、あらためていうまでもない。

さて、こうした性格を持つ『遵生八牋』に「山静日長之條」が収録されたということは、つまりはこの条が編者の高濂にとって養生に理想的な生活のあり方を示すものとして映つたということなのである。

四 山居の博物誌

さて、ふたたび話を『鶴林玉露』にもどそう。『鶴林玉露』は、比較的はやくからわが国にもたらされ、和刻本も流布し、三竹や読耕齋にと

つても親しい書物であつた。⁽²⁵⁾したがって、三竹と読耕齋が『遵生八牋』の影響を抜きに「山静日長之條」に注目したとしても、たしかにとくに不思議なことではない。

しかし、三竹と読耕齋が「山静日長之條」に注目したことと、これが『遵生八牋』に収録されているということは、まったくの偶然ではないと考えることができる。

すなわち、「起居安楽牋」には、他にも書齋や竹榻・紙帳・倚床といった居室の備品、また竹冠や竹杖・詩筒葵箋・提盒・備具匣・酒尊などを交えて列挙されている。また「燕間清賞牋」では、山居を彩るさまざまな器物、すなわち宝玩諸品・銅器・蔵書・歴代碑帖・画・硯・墨・紙・筆・香・琴・瓶花・樹木・花竹といったものの種類や鑑賞・鑑定の方法が、やはり一部は挿絵を交えて解説される。たとえば「燕間清賞牋」の「論歴代碑帖」の章では、先に触れた『星鳳樓帖』も取り上げられ、簡単ではあるが解説も加えられているのである。⁽²⁶⁾

つまり『遵生八牋』は、ちょうど『鶴林玉露』「山静日長之條」で理想とされていた生活の細部に渉るまでに解説を加えている参考書のような書物であり、山居の生活に関わる器物や趣味的な道具類に至るまで養生の体系の中に位置づけている。つまりこの書物は、いわば山居の博物誌のような側面を持っているのである。そしてこのことこそが、『遵生八牋』という書物の持っている大きな特徴の一つであると考えられるのである。⁽²⁷⁾

『四時幽賞』については先にふれたが、他にも『遵生八牋』の受容の例を指摘しておこう。

三竹には多くの編著があるが、その大半は諸書からの引用、すなわち

抄録を編集した体のものである。その抄録は、しばしば引用元の書名を明記しながらなされるが、しかし実際は明記されない場合の方がはるかに多い。いま取り敢えず明記してあるものについて指摘するならば、『古今逸士伝』（万治四年序）の荷蕢・陸通・段于木・四皓の伝には、それぞれ「八牋」の書名が見え、これらの条が『遵生八牋』に拠って書かれたことが明らかである。

また、同様に『沈静録』⁽²⁸⁾（寛永八年（一六三一）序）にも「八牋」の書名が明記される引用を十例確認することができる。明記されずに引用がなされることも多くあるので、精査すればこの数はもつと増加しよう。そして付言しておくならば、『遵生八牋』と『沈静録』が、ともに同じ文献を引用・収録している例も多く目にすることができる。じつは、さきほどから問題にしている『鶴林玉露』『山静日長之條』も、『遵生八牋』だけでなく『沈静録』にも収録されているのである。

さらに、三竹以外の人物にも、『遵生八牋』を利用した事例を見ることができる。たとえば読耕斎は、丈山の求めに応じて「詩仙堂六物前後三謡」を撰んだ際に、『遵生八牋』を引用して「木根几謡 并序」を書いている。

高深甫曰、隠几者以怪樹天生屈曲、若環帶之半者為之。有橫生三丫作足、眞之榻上、倚手頓頰而臥。友人吳破瓢一几樹形、皺皮花細、屈曲奇怪、三足天然摩弄、瑩滑宛若黃玉。誠希有物也。方今木根之几、甚以相類。不加一刀削、不設一綵飾。丈人之所愛、不亦宜乎。

（高深甫が曰く、隠几は怪樹の天生屈曲して、環帶の半の若き者を以て之を為す。横に生ずる三丫有るを足と作し、之を榻の上に眞き、手を倚せかけ、頰を頓じて臥す。友人吳破瓢が一几樹の形、皺皮花細、屈曲奇怪、三足は天然に摩弄し、瑩滑宛として黄玉の若し。誠

に希有の物也。方に今、木根の几、甚だ以て相ひ類す。一つの刀削を加へず、一つの綵飾を設けず。丈人の愛する所、亦た宜ならず乎。）

〔新編覆醬続集附録〕卷之二

冒頭の「高深甫曰」以下、「誠希有物也」までが『遵生八牋』「起居安樂牋」に載る「隠几」についての解説の引用である。『遵生八牋』の「隠几」が木の枝でできたものであるのに対して、丈山の「木根几」は木の根を使用したものであった。そこで、読耕斎は『遵生八牋』の記述を引用し、続けて「方今木根の几、甚だ以て相ひ類す」と述べているのである。

以上は「木根几謡 并序」の「序」中に見える記述であるが、「謡」の本文では「本朝古来未曾聞。清玩直從丈人始。（本朝古来未だ曾て聞かず。清玩直ちに丈人從り始まる）」とあって、「木根几」が丈山の創始であると称賛している。つまり、その「木根几」と同類の先例として『遵生八牋』の「隠几」の記述を引用したのであった。

さて、以上の三竹や読耕斎の例は、あくまでも書物の上、文墨の上での影響関係であった。しかし、さらに興味深いことには、『遵生八牋』の記述をそのまま実生活において実行に移した例もあるのだ。

丈山に『修蘭抄』という蘭の栽培法を記した園芸書がある。本文三丁の(30)小冊ながら、その内容は分蘭法・栽蘭法・四季法・焼水法と分類され、合計十六箇条にわたり蘭栽培の秘訣が記してある。その跋は『新編覆醬集』にも収録されており、本書が丈山の著であることに疑いはない。

しかし何故、漢詩人である丈山が、蘭の栽培法を記した園芸書を書いたのか、また書くことができたのか、という疑問が起こる。そこでその跋に注目すると、つぎのようにある。

凡蘭之奇品、雅尚齋蘭譜所載者二十余种矣。或好肥或好瘦者有。雖

然概適肥。則其花多其葉長。就瘦則其花寡其葉短。若能得本性素質、而臻敷暢繁榮、則一幹著花、上自三十莖許、下至五七花矣。不知栽培之法、不曉寒暑之分、不弁灌溉之時、不修燥曬之功、則花有多寡葉長短而不能齊。故今吾摭摭譜內之所可用者、自寫於國字、而与之家童、俾以為養花之一助。好事者、宜加意焉。近來家家所執者、皆建蘭一種、未聞有它。蘭似君子、入於魯聖之操、紉乎湘臣之佩。賢聖之所愛玩者、振古如茲。嗚呼、蘭在吾室。何陋之有。(凡そ蘭の奇品は、雅尚齋が蘭譜に載する所の者二十餘種。或いは肥を好み、或いは瘦を好む者有り。然りと雖も、概ね肥に適ふ。則ち其の花多く、其の葉長し。瘦に就けば、則ち其の花寡なく、其の葉短かし。若し能く本性素質を得て、敷暢繁榮に臻れば、則ち一幹に花を著ること、上三十莖許自り、下五七花に至る。栽培の法を知らず、寒暑の分を曉らず、灌溉の時を弁へず、燥曬の功を修めざれば、則ち花に多寡有り葉に長短有りて、齊ふること能はず。故に、今吾れ譜内の用ふ可き所の者を摺り摭ひて、自ら國字に写し、之を家童に与へて、以て養花の一助と為さ俾む。事を好む者、宜しく意を加ふべし。近來、家家に執る所の者は、皆だ建蘭一種のみにして、未だ它有ることを聞かず。蘭は君子に似て、魯聖の操に入り、湘臣の佩に紉ふ。賢聖の愛玩する所の者、古へ振り茲の如し。嗚呼、蘭、吾室に在り。何の陋きことか之有らん。)(『新編覆醬統集』卷之九「修蘭抄跋」)

つまり、『修蘭抄』は「雅尚齋蘭譜」の内容を國字に写して家童に与え、蘭を栽培させるためのものだというのだが、この「雅尚齋蘭譜」とは、『遵生八牋』の「燕閑清賞牋」に収録された「蘭譜」であると考えられる。『遵生八牋』「燕閑清賞牋」には、「花竹五譜」として牡丹・芍薬・菊・蘭・竹の譜が収録されるが、試みに『修蘭抄』冒頭の「分蘭法」

の第一条と、それに対応する『遵生八牋』の「蘭譜」の「種蘭奥訣」に見える「分種法」の記述とを比較してみよう。

*『修蘭抄』「分蘭法」

一、蘭は九月中に分たるがよし。十月になりては、根の内に花をはらミ藥をしやうず。それをわくれば、根もいたみ、枝もかしげ、葉もよはく、花もさきかぬるなり。況又、十月を過ては雪霜さむくなりて、分る事いよいよ悪し。

*『遵生八牋』「蘭譜」「種蘭奥訣」「分種法」

分種蘭蕙、須至九月節氣方可分栽。十月時候、花已胎朶、不可分種。若見雪霜大寒、猶不可分栽、否必損花。(蘭蕙を分種するは、須く九月の節氣に至りて、方に分栽す可し。十月の時候、花已に胎朶すれば、分種す可からず。若し雪霜大寒を見るときは、猶ほ分栽す可からず、否らずんば必ず花を損ず。)

このように両者を比較すれば、『修蘭抄』が『遵生八牋』に拠って書かれたことは一目瞭然である。

さらに、『楓園叢談』には、次のような挿話も見える。

林梅洞先生每有文会、携一匣。其匣中硯筆墨及香器数品納之。人為雅致。是遵生八牋所謂備具匣也。(林梅洞先生、文会の有る毎に、一匣を携ふ。其の匣中に、硯、筆、墨、及び香器数品を納む。人、雅致と為す。是れ、遵生八牋に謂ふ所の備具匣也。)

梅洞は「硯筆墨及香器数品」を納める箱を用意し、「文会」の度に持ち歩いてきた。これを人々は、風雅な振舞いと賞賛したが、その箱はまさに『遵生八牋』に解説される「備具匣」であったというのである。

さきに触れた如く『遵生八牋』「起居安樂牋」の「溪山逸游条」には

「游具」と題して竹冠以下、竹杖や斗笠など二十七種の遊具について解説を加えている。「備具匣」はこの中に見えるもので、

余制以輕木為之。外加皮包厚漆如捍匣。高七寸、濶八寸、長一尺四寸。中作一替。上淺下深。置小梳匣一、茶盞四、骰盆一、香炉一、香盒一、茶盒一、匙箸瓶一。上替内小硯一、墨一、筆二、小水注一、水洗一、函書小匣一、骨牌匣一、骰子枚馬盒一、香炭餅盒一、途利文具匣一、内藏裁刀、錐子、控耳、挑牙、消息肉叉、修指甲刀銼、髮刷等件、酒牌一、詩韵牌一、詩筒一、内藏紅葉各箋以録詩。下藏梳具匣者、以便山宿。外用関鎖以啓閉。携之山游、似亦甚備。(余、制するに輕木を以てして之を為す。外に皮包厚漆を加へて、捍匣の如くす。高さ七寸、濶八寸、長さ一尺四寸。中に一替を作る。上を淺くし下を深くす。小梳匣一、茶盞四、骰盆一、香炉一、香盒一、茶盒一、匙箸瓶一、を置く。上替には、小硯一、墨一、筆二、小水注一、水洗一、函書小匣一、骨牌匣一、骰子枚馬盒一、香炭餅盒一、途利文具匣一、裁刀、錐子、控耳、挑牙、消息肉叉、修指甲刀銼、髮刷等件を内藏す、酒牌一、詩韵牌一、詩筒一、紅葉各箋を内藏し以て詩を録す、を内れる。下に梳具匣を藏さむれば、以て山宿に便なり。外で用ゆるには、関鎖を以て啓閉す。之を携へて山游すれば、亦た甚だ備はるに似たり。)

というものである。このような箱をわざわざ用意して楽しみ、それを人々も賞賛する雰囲気、当時の林家とその周辺には存在した。こうした例からは、まさに『遵生八牋』が山居の参考書・博物誌として機能していたことをうかがい知ることができるであろう。

五 山居の思想

さて、以上『遵生八牋』の受容について検討してきたが、こうした山居に対する熱心な興味・憧れというものは、やはり従来言われているような閑風雅、あるいはまた反儒学の契機となる遊びなのであるうか。山居に対する興味・憧れを抱いていた彼らの意識は、じつさいのところ、もう少し違ったものであったのではないだろうか。そのことを理解するために、つぎに『遵生八牋』の養生觀を検討してみたい。

高濂は、『遵生八牋』の自序において、「尊生」の意義についてつぎのように説いている。

尊者、尊天地父母生我自古、後世繼我自今、匪徒自尊。直尊此道耳。不知生所当尊、是輕生矣。輕生者、是天地父母罪人乎。(尊者は、天地父母の我を生ずること古へ自りして、後世の我を継ぐこと今自りなるを尊ぶ。徒に自らを尊ぶに匪ず。直に此の道を尊ぶ耳。当に尊ぶべき所の生を知らざれば、是の生を輕ん矣。生を輕ろんず者は、是れ天地父母の罪人乎。)

つまり、生を「天地父母」より「我」を経て「後世」に受け継がれていくべきものと捉え、尊生とはたんに自分を尊ぶことではなく、「此道」を尊ぶことであるとし、そこに積極的な意義を見出しているのである。

また、『遵生八牋』の主題については

余八箋之作、無問窮通、貴在自得、所重知足、以生自尊。(余が八箋の作は、窮通を問ふこと無く、自得に在ることを貴ぶ。知足を重んずる所、生を以て自ずから尊しとなす。)

と述べ、「自得」・「知足」に主題があることを明言している。

中国の養生法の基本的な考え方の一つに、生命を養うためには栄辱得

失に囚われて心身を損耗することを避けなければならないとする考え方が
ある。そのため養生は「静」であるとする考え方が一般に行われ、「自
得」や「知足」といった境地が重要視された。『遵生八牋』も基本的に
この考え方に影響を受けている。

たとえば、「起居安楽牋」の冒頭にも、「高子曰」として、

吾生起居禍患安楽之機也。人能安所遇而遵所生。不以得失役吾心、
不以榮辱勞吾形、浮沈自如、樂天知命、休休焉無日而不自得也、是
非安楽之機哉。（吾が生は、禍患安楽の機に起居する也。人、能く
遇ふ所に安んじ、生ずる所に遵ひ、得失を以て吾が心を役せず、榮
辱を以て吾が形を勞せず、浮沈自如、樂天知命たらん。休休焉とす
る日無くして自得せざる也、是、安楽の機に非ざる哉。）

と述べ、得失・榮辱のために心身を消耗させることなく自得すべきであ
って、そのためには「安楽之機」が大切であると説く。

そして「起居安楽牋」を構成する「恬逸自足条」・「居室安処条」・「晨
昏怡養条」・「溪山逸游条」・「三才忌避条」・「賓朋交接条」については、

知恬逸自足者、為得安楽本。審居室安処者、為得安楽窩。保晨昏怡
養者、為得安楽法。閑溪山逸游、為得安楽觀。識三才忌避者、為得
安楽戒。嚴賓朋交接者、為得安楽助。（恬逸自足を知るは、安楽を
得るの本と為す。居室安処を審らかにするは、安楽を得るの窩と為
す。晨昏怡養を保つは、安楽を得るの法と為す。溪山逸游を閑にす
るは、安楽を得るの觀と為す。三才忌避を識るは、安楽を得るの戒
と為す。賓朋交接を嚴くするは、安楽を得るの助と為す。）

と述べており、すべてにおいて「安楽」を得ることが主題であると明言
している。

また「燕間清賞牋」の冒頭にも、やはり「高子曰」として、

心無馳獵之勞、身無牽臂之役、避俗逃名、順時安処、世称曰閑。（心
に馳獵の勞無く、身に牽臂の役無く、俗を避け名を逃れ、時に順ひ
て処に安んずれば、世は称して閑と曰ふ。）

と、心身に負担を与えず、俗事や名譽から逃れ、安楽に暮らすべきこと
が説かれている。

また、つづけて、

而閑者匪徒尸居肉食。無所事事之謂。俾閑而博奕樗蒲、又豈君子之
所貴哉。孰知閑可以養性、可以悅心、可以怡生安寿。斯得其閑矣。
（而して閑は徒らに尸居して肉食するに匪ず。事を事とする所無き
の謂なり。閑に俾ひて博奕樗蒲するは、又た豈に君子の貴ぶ所なら
ん哉。孰んぞ知らん、閑は以て性を養ふ可く、以て心を悦ばしむ可
く、以て生を怡び寿を安らかにす可きを。斯に其の閑を得たり。）

と述べるが、ここで注目すべきは、君子たる者のとるべき閑のあり方を
標榜している点である。つまり、榮辱得失の難を逃れ安楽を得ることが
大切であるといつても、それはあくまでも君子としての生き方であるこ
とが条件なのである。

さらに指摘すれば、「清修妙論牋」の冒頭には、

君子心悟躬行、則養德養生、兼得之矣。（君子は、心悟躬行すれば、
則ち養德と養生と、兼て之を得たり。）

という言葉が見え、養生は養德に通じるとし、生とともに德を重んじて
いることがはっきりと述べられている。

高濂は養生法に通じてはいたが、けっして専門の医家というわけでは
なかった。多くの蔵書を蓄えたり、食客を養っていたことなどを考えれ
ば、彼自身かなり裕福な知識人であった。そして、科擧に及第した役人
ではなかったものの、その理想とした価値観や自意識は、いわゆる「士

大夫」のものであったと指摘することができよう。そのため、『遵生八牋』の内容には、知識人・士大夫としての理想的生活意識が描きだされており、それが『遵生八牋』という書物に描かれた養生のあり方の一つの特徴であると考えることができる。

六 山居隱逸への憧れ

したがって、『遵生八牋』に隱逸の伝が集録されていることも、以上のような高濂の価値観に照らすことで理解できる。

そもそも、中国の歴史の正史には『後漢書』の「逸民列伝」以降、「隱逸」の伝がたてられるようになったが、そこでは隱逸は『易』に説かれた考え方を基本として説かれており、道が世に行われない時や志が得られない時に君子が危険から身を避けてするべきものであるとされた。

そのように、危険から身を避けるものとしての隱逸の性格に注目するならば、これはまさに養生法に則った生き方である。「塵外遐拳牋」の冒頭にも、『易』の「不事王侯、高尚其事（王侯に事えず、其の事を高尚にす）」という語句と『詩経』の「皎皎白駒、在彼空谷（皎皎たる白駒、彼の空谷に在り）」という詩句を引用し、「此指遁世無悶而独善其身者也。（此れ、世を遁がれ、悶え無くして、独り其の身を善くする者を指す也。）」と言っている。また、つづけては「士君子不得志于兼濟、当堅貞。以全吾形、保其余年、而林皋自足。邁徳弘道、而不受坐鞅、以樂其志。（士君子、兼濟に志を得ざれば、当に貞を堅くすべし。吾形を全うするを以て、其の余年を保ち。林皋に自足す。邁徳弘道して、坐鞅を受けずして、以て其の志を樂しむ。）」と述べて、士大夫としての志を全うすることの意義を説くのである。

ひるがえって、わが三竹・丈山・読耕齋らの意識はどうであったか。三竹と読耕齋には、それぞれ『古今逸士伝』、『本朝遯史』の撰があつて、これによれば彼らが中国の隱逸や君子の身の処し方といったものに特別の関心を抱いていたことが判る。また、丈山の詩には、榮辱得失にとらわれぬ「自得」や「自足」を詠じた詩句がしばしば表れる。たとえば参考にするいくつかを挙げてみよう。

曾無修禊事 自得躲身災（曾て禊事を修すること無く 自得して身災を躲く）
〔『新編覆醬続集』卷之二「上巳」〕

鈍寿過私願 死生足自娛（鈍寿私願に過ぎ 死生自ら娛しむに足れり）
〔『新編覆醬続集』卷之六「雜興十首 其二」〕

閑靖有余無一事 老来自得小神仙（閑靖余有りて一事無し 老来自得す小神仙）
〔『新編覆醬続集』卷之六「送春」〕

老倒耽学殖 窮通皆自得（老倒学殖に耽り 窮通皆自得す）
〔『新編覆醬続集』卷之六「記懷二首」〕

さらには、そうした静かな環境の中で、自らを養うことを言う詩句も多く見ることができよう。

養拙草堂裏 微吟屢樂哉（拙を養ふ草堂の裏 微吟屢々楽しい哉）
〔『新編覆醬集』卷之一「病中雜詠」〕

雖偶慕幽隱 誰知拙養尊（偶々幽隱を慕ふと雖も 誰か拙養の尊きことを知らん）
〔『新編覆醬続集』卷之四「窮臘記懷」〕

一臥三十春 道藝自涵養（一臥三十春 道藝自ら涵養す）

（『新編覆醬続集』卷之六「嘆老」）

閉影辞游好 潜神養老窮（影を閉じて游好を辞し 神を潜て老窮を養ふ）
（『新編覆醬続集』卷之六「寓意三首 其三」）

とくに「窮臘記懷」や「嘆老」の詩句に注目すれば、丈山の自らの隠棲に対する積極的な姿勢を読み取ることができるだろう。なかでも「窮臘記懷」の詩句は、杜甫の「人見幽居僻 吾知拙養尊（人は幽居の僻のみを見る 吾は拙養の尊きことを知る）」（「晩」という詩句を踏まえたものと考えられ、丈山が自らの隠棲の境涯を杜甫に重ね合わせようとしている姿がうかがえて興味深い³⁵）。

以上の例は、丈山が自らの境涯を詠じた詩句であるが、一方で三竹はこのような丈山の姿を、

易曰、喜遯。貞吉。又曰、肥遯無不利。詩曰、考槃在澗。碩人之寬。

伝曰、窮則独善其身。是凹凸先生有出塵之姿、而所以襟韻豁然蟬蛻濁穢、高騫遠騰隠静者也。（易に曰く、喜遯す。貞にして吉なり。

又曰く、肥遯利ならざること無し。詩に曰く、槃を考て澗に在り。

碩人の寛なるあり。伝に曰く、窮すれば則ち独り其の身を善す。是れ凹凸先生出塵の姿有て、襟韻豁然として濁穢に蟬蛻し、高騫遠騰して隠静なる所以の者也。）

（『新編覆醬続集附録』卷之一「詩仙伝序」）

と述べている。やはり、『易』と『詩経』からの引用が見られることに注目したい。また、この「窮則独善其身（窮すれば、則ち独り其の身を善くす）」とは『孟子』を出典とする語句であるが、こうした文辞からも、君子たる者の道徳を問題にする三竹や丈山の考え方をうかがい知ることができよう。

さらに、丈山はその書簡のなかで山に隠棲することについて

吾、但取裁足樂且不憂。蔬食脆甘皆可於口。葛布綿裘亦愜乎身。寿於顔回飽於伯夷。果何求哉。道存而身安、道亡而身危。道之存亡、身之安危、在方寸中。無待於外。能養之者、与風月為徒、将山川為伍。瞬息百年、陶陶然鼓腹而遊。（吾、但だ裁るに足れるばかりを取りて樂しみ且つ憂えず。蔬食脆甘も皆口に可なり。葛布綿裘も亦身に愜へり。顔回よりも寿く、伯夷よりも飽けり。果して何をか求ん哉。道存して身安く、道亡びて身危うし。道の存亡、身の安危、方寸の中に在り。外に待つ無し。能く之を養ふ者は、風月と徒たり、山川と伍たり。瞬息百年、陶陶然として腹を鼓して遊ぶ。）

（『新編覆醬続集』卷之十三「与国嶋伝七」）

と述べ、道の存亡と身の安危とを関連したものととして説いていることも参考になる。

また、三竹の編著に引用されたものには、養生思想と関係の深い内容を含む条や、また君子のあり方を説いた条が多くある。いまとくに、「静」と「拙」に関する条を、いくつか『沈静録』³⁶から挙げてみよう。

常沈静、則含蓄義理深、而応事有力。（常に沈静なれば、則ち義理を含蓄すること深くして、事に応じて力有り。）（『沈静録』卷之一）

厚重静定寛緩、進徳之基。（厚重、静定、寛緩は、徳を進むるの基。）

（『沈静録』卷之一）

小人詐而巧。似是而非。故人悦之者衆。君子誠拙、似迂而直。故人知之者寡。（小人は詐にして巧なり。是に似て非なり。故に、人の之を悦ぶ者、衆し。君子が誠拙は、迂に似て直なり。故に、人の之を知る者、寡し。）
（『沈静録』卷之一）

恃才妄作如救火披蓑。守拙全身如操舟带觚。(才を恃み、妄りに作すは、火を救ふに蓑を披るが如し。拙を守りて、身を全ふするは、舟を操りて觚を帯ぶるが如し。)

〔沈静録〕卷之四)

このうち、「常に沈静なれば、則ち義理を含蓄すること深くして、事に応じて力有り」と「厚重静定寛緩、進徳之基」は、もともと明の薛瑄の『讀書録』に見える言葉であるが、この条は『遵生八牋』の「清修妙論牋」にも引用されている。このように、三竹の編著と『遵生八牋』の双方に引用されている例もしばしば目にすることができよう。

以上のように見てくれば、高濂の庶幾した知識人・士大夫としての思想は、三竹や読耕齋、あるいは丈山たちにも影響を与えていたことが明らかである。つまり、彼らの山居に対する興味は、あくまでも中国の知識人・士大夫に対する憧れや関心がその根底にあつたのであり、彼らとしては特別に反儒学の意識や享楽を追究する欲求を抱いていたのではなかつたということが理解できるだろう。

七 『菜根譚』の受容

以上、読耕齋・三竹・丈山たちの間における、『遵生八牋』の受容について具体的に検討した。挿絵入りの『四時幽賞』のような本を出版すること、隠棲した住まいで蘭を栽培すること、珍しい法帖を貸し借りすること、詩文の会のための道具箱を携帯すること、これら個々の事象は、それぞれについて眺めている場合は、単純なある種の他愛のない遊びとも思われよう。

しかしながら、その背景に『遵生八牋』という書物を置いて考えてみ

ると、こうした遊戯的要素の背景には、『遵生八牋』に描かれた理想的生活、すなわち中国の知識人・士大夫の理想とした生活の価値体系が存在し、彼らはそれに憧れ、その体系をなぞろうとしていたのだということが理解できる。

さて、最後に以上の検討の延長として、『菜根譚』の受容について触れておきたい。

『菜根譚』は明末の洪応明(自誠)の撰である。中国ではあまり重んじられなかったが、わが国では金沢藩の儒者林蓀坡によって文政五年(一八二二)に和刻本が刊行されて以来、現在に至るまで注釈書も多く愛読された養生書である。『菜根譚』の内容には儒仏道三教が混然とした箇所もあり、また禪に関する記述も多い。

ところで読耕齋は、この『菜根譚』を、文政五年を遡ること百六十四年の万治元年当時、すでに読んでいたのである。後に示すように、読耕齋の文集には、加藤勿齋の持っていた『菜根譚』を読耕齋が借り受けて侍史に写させたことが記してある。『菜根譚』の最も古い刊本は『遵生八牋』に附載所収されたものであるが、⁽³⁸⁾読耕齋が勿齋から借りた『菜根譚』は単行本であつたようだ。

さて、林家の中でもとくに仏老を排する意識の強かつたと思われる読耕齋だが、はたして彼はこの『菜根譚』をどの様に受け止めていたのであろうか。

読菜根譚 万治元年作

菜根譚前後集者、大明洪自誠^(マ)所著也。自誠^(マ)号還初道人也。菜根譚之称、可謂雅淡也。余一見之、可以忘富貴、可以樂賤貧、可以拒名利、可以嗜静退、可以吝物我、可以節嗜慾、可以存規戒、可以添野趣。抑雅淡之野趣、余平素所深喜也。今讀之其称吾儒、則自誠^(マ)

固是儒士也。然而、老氏恬淡寂寥之意味、多在其中。則不專專于儒門也。其稱還初道人、則不退步于仙仏之途也。可知之矣。然而、上頃項所云之件、平素之所深喜、比比有之。文房之雅作、席上之野談、固不可棄置也。(中略) 此書者、勿齋藤子黙之家蔵也。余偶借之、使侍史写之、而添架上之一筭。(菜根譚前後集は、大明の洪自誠が著す所也。自誠は還初道人と号する也。菜根譚の稱、雅淡なりと謂ふ可き也。余、一たび之を見るに、富貴を忘るを以て可とし、賤貧を樂しむを以て可とし、名利を拒むを以て可とし、静退を嗜むを以て可とし、物我齊しくするを以て可とし、嗜慾を節するを以て可とし、規戒の存するを以て可とし、野趣を添ふを以て可とす。抑、雅淡の野趣、余、平素深く喜ぶ所也。今、之を読み、其の吾が儒を稱すれば、則ち自誠は、固に是れ儒士也。然れども、老氏が恬淡、寂氏が寂寞の意味、多く其の中に在り。則ち、儒門に專專ならざる也。其の還初道人と稱するは、則ち仙仏の途に退歩せざる也。之を知る可し。然して、上頃に云ふ所の件、平素深く喜ぶ所、比比有り。文房の雅作、席上の野談、固に棄て置く可からざる也。(中略) 此の書は、勿齋藤子黙の家蔵也。余、偶々之を借り、侍史を使って之を写さしめ、架上の一筭に添ふ。)

(『読耕林先生文集』卷第十九)

読耕齋は、ともすれば仏老に惹かれた洪自誠の態度に対して「儒門に專專ならざる也」と批判めいた言辞を加えてはいるものの、その名利得失を忘れた超俗的な内容については「上頃に云ふ所の件、平素深く喜ぶ所、比比有り。文房の雅作、席上の野談、固に棄て置く可からざる也」と共感を述べる。これは、ある意味では仏・老に対する妥協的態度であつて、したがって反儒学的態度と評することもできるかもしれない。

しかし、彼の素直な意識としては、やはり前節で検討したことと同様、中国の知識人・士大夫への憧れや共感によるものであつたと考えることができよう。『菜根譚』が成立したのは万曆三十五年から四十一年の頃と推定されている⁽³⁹⁾。この明末には、いわゆる東林党と非東林党の間に政治的抗争が生じていた。著者である洪応明はこの混乱の世に生きた儒者であつたが、圧迫を受けた東林学派の人物であつたため、あるいは何処かに隠棲した人物かとも考えられている⁽⁴⁰⁾。

そして、『菜根譚』の書中にはたびたび、読耕齋も理想とした陶淵明の「歸去來辭」や「歸田園居」「桃花源記」等に描かれた世界が、理想の生活として登場する⁽⁴¹⁾。こうした要素と同時に、洪応明の言葉として于孔兼の序に引用される「天勞我以形、吾逸吾心以補之、天阨我以遇、吾高吾道以通之。(天、我を勞するに形を以てすれば、吾、吾が心を逸にして以てこれを補はん。天、我を阨するに遇を以てすれば、吾、吾が道を高くて以てこれを通らん。)」という言葉を併せて考えてみれば、読耕齋が『菜根譚』に抱いた関心も、やはり先に検討したような中国の知識人や士大夫への憧れ、共感といった意識の延長線上に捉えることができるのではないだろうか。

つまり、この読耕齋による記念碑的『菜根譚』の受容の背景にも、『遵生八牋』の受容のあり方と共通する要素の存在を看取することができるのである。

おわりに

以上、読耕齋・三竹・丈山といった人物たちの文芸活動に見られる遊戯的な側面について、その背景にあつた『遵生八牋』の影響を検討して

きた。また、『遵生八牋』の養生の思想は、当時一流の知識人であった編者高濂の価値観を反映したものであった。とすれば、中国の知識人・士大夫に憧憬を抱いていた読耕齋・三竹・丈山らにとって、『遵生八牋』に描かれた理想的生活スタイルは、大変に魅力的なものとして映ったであろう。

さて、本稿で考察の対象とした隠逸や山居の生活に対する興味関心は、他にも様々な要素を絡み合わせながら、やがて新たな展開を見せてゆくことになる。

たとえば、文芸上のジャンルを異にするものの、俳人三井秋風の鳴滝の山荘などには、『遵生八牋』に描かれた世界に通じる中国的な雰囲気を感じることもできるかも知れない。この山荘を訪れた芭蕉は、その主である秋風を林和靖になぞらえて「梅白し昨日ふや鶴を盗れし」の句を残している。

あるいは、丈山は蘭の栽培に興味を示したが、蘭に限らず園芸植物に対する関心は、時代が下るにつれて盛んになっていった。また、読耕齋が興味を寄せた『菜根譚』が広く読まれるようになったのは、やはり近世も後期になってからのことであった。

とするならば、以上に検討した丈山・三竹・読耕齋らの活動は、近世中期以降のこととされる「江戸文人」の時代を先取りするものであったと評価してよいだろう。その先取りを可能にしたのは、彼らの隠逸への熱心な憧れと、『遵生八牋』という書物だったのである。

注

(1) 中村幸彦「幕初宋学者達の文学観」(『近世文芸思潮攷』岩波書店、昭和51年2月所収)・同氏「近世初期の漢文学」

(2) 『国語と国文学』通巻第三百六十号、東京大学国語国文学会、昭和29年4月。のち『中村幸彦著述集』第七巻、中央公論社、昭和59年3月、所収)などを参照した。

(3) 井上敏幸「野間三竹と鍋島直條 附翻刻『柳谷墓誌』——『楓園家塵』抜書(二)——」(『江戸時代文学誌』第三号 柳門舎 昭和58年6月)を参照した。

(4) 慶安元年、林甚右衛門刊の和刻本(『和刻本漢籍随筆集』第八集(汲古書院、昭和48年11月)所収)の目録により集計した。

(5) 内閣文庫蔵本を参照した。

(6) 前田勉「林読耕齋の隠逸願望」(『文芸研究』第一一三集、日本文芸研究会、平成5年5月、のち『近世日本の儒学と兵学』(へりかん社、平成8年5月)に収録)を参照した。

(7) これらの題、跋は、『読耕林先生文集』巻第十四にまとめて収録されている。そこには山居への憧れと隠逸への関心の存在が、読耕齋自身の言葉で明確に述べられている。いま、参考に、この『鶴林玉露』「山静日長段」について書かれたものを掲げておく。

書鶴林玉露山閑日長段後

右鶴林玉露所載也。嗚呼、唐子西詩句之妙絶、羅景綸活計之閑淡、加旃坡老之警句、皆是可以嘉焉、可以想焉。

就中景綸之幽居、最所企羨也。余平日每誦之、不覺卷舒之。周諄千載之下、如親景綸于今日。嗚呼、余亦何時得遂素志而如此乎。他時有修高隱伝之人、則景綸何除乎。

嗚呼。(鶴林玉露山閑日長の段の後に書す)右、鶴林玉

露に載する所也。嗚呼、唐子西が詩句の妙絶、羅景綸が活計の閑淡、しかのみならず加旃なかんすく坡老が警句、皆是以て嘉ぶ可く、以て想ふ可し。就中景綸が幽居、最も企羨する所也。

余、平日之を読む毎に、卷舒を覚へず。周諄千載の下、景綸を今日に観るが如し。嗚呼、余、亦た何れの時にか素志を遂げ、此の如くならんを得ん乎。他時、高隱伝の人を修すること有らば、則ち景綸を何ぞ除かん乎。嗚呼。

(7) 引用は、前掲注(3)による。

(8) 万治四年(一六六一)序。

(9) 万治四年成、寛文四年(一六六四)六月中旬刊。

(10) 拙稿『古今逸士伝』考——その編集の動機と方針——

〔『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第四一輯・第三分冊、平成8年2月、なお本博士学位請求論文に第二章として改稿収録〕、同『『本朝逸史』編纂の方法——典拠とその加工——』〔『早稲田実業学校研究紀要』第三十号、平成8年3月、なお本博士学位請求論文に第三章として改稿収録〕、『『本朝逸史』における隠逸観の検討——『扶桑隠逸伝』との比較において——』〔『文芸研究と評論』第四十八号、文芸研究と評論の会、平成7年6月、なお本博士学位請求論文に第四章として改稿収録〕を参照。

(11) 引用は東北大学附属図書館狩野文庫蔵本(マイクロフィルム)を参照した。

(12) この一連のやりとりは、小川武彦・石島勇『石川丈山年譜』(『日本書誌学大系65(1)』青裳堂書店、平成6年9月)によれば、万治元年の秋から冬にかけての出来事であると考

証される。鷺峰の書簡(『鷺峰先生林学士文集』卷第二十八所収の「答石丈山」、「寄石丈山」)、および丈山の「及以星鳳樓帖還林春斎戲書其可漏子」(『新編覆醬続集』卷之二)、
「答林春斎」(『新編覆醬続集』卷之十五)に関連の記述が見える。

(13) 『竹洞先生詩文集』卷之二十「葛東題葉録」所収。『人見竹洞文集』(汲古書院、平成3年5月)を参照した。

(14) 本稿においては、王大淳校点『遵生八箋(重訂全本)』(成都・巴蜀書社 一九九二年三月)に拠り、適宜『欽定四庫全書』所収本、早稲田大学中央図書館蔵本(『雅尚斎遵生八箋』卷十四・十五缺、『弦雪居重訂遵生八箋』)を参照した。

(15) 『遵生八箋(重訂全本)』に附された校点者による解説(「前言」)に「是我国古代第一部、也是唯一一部集明以前養生学大成的代表著作」とする。

(16) 吉元昭治『養生外史 不老長寿の思想とその展開 中国篇』(医道の日本社、平成6年6月)

(17) 寛文八年版(個人蔵)を参照した。本書は、大本二冊で、刊記に「寛文八年戊辰夷則下旬/洛陽小川 林和泉掾」とあり、三竹跋(「寛永癸未八月五日」)、鷺峰跋(「寛文丁未季秋」)、竹洞跋、三竹跋(「寛文七年至日前日」)を備える。これによれば、「四時幽賞」を好んだ三竹は、寛永年中にはすでに挿絵を画かせたという。とすれば、寛永癸未(二十年)の三竹跋はこの時のものであるうか。当時、三竹は、羅山と共に出版を計画したが果たさず、寛文八年に板倉重矩の後援を得て出版に至ったという。

- (18) 日野龍夫「延宝前後の江戸詩壇——『莊子』受容をめぐる——」(『日本文学』vol.25、日本文学協会、昭51年9月)を参照した。
- (19) たとえば、『席上談』に寄せた鷲峰の序(万治元年十月)にも「若夫、老莊清談、釈部空談、酒仙高談、奕者手談者、今非所取焉。(夫れ、老莊清談、釈部空談、酒仙高談、奕者手談の若きは、今、焉を取る所に非ず。)」と述べられているように、三竹の編著には老莊・怪誕を退ける傾向が強いと考えられる。
- (20) 以下、前掲注(14)の『遵生八箋(重訂全本)』「前言」を参照した。
- (21) 前掲注(14)の『遵生八箋(重訂全本)』「前言」所引『遵生八箋』屠隆序・「叶昌熾『蔵書紀事詩』卷三」を参照した。
- (22) 前掲注(14)の『遵生八箋(重訂全本)』「前言」所引「丁申『武林蔵書録』卷中高瑞南」を参照した。
- (23) 前掲注(14)の『遵生八箋(重訂全本)』「前言」を参照した。
- (24) 『遵生八箋』「靈秘丹菓牋」参照。
- (25) 川瀬一馬『^{補増}古活字版の研究』によれば、慶元中刊の古活字本が存在し、長澤規矩也『和刻本漢籍分類目録』には、慶安元年刊(林甚右衛門)本と寛文二年印(京、中野市右衛門)本が載る。また、『新編覆醤統集』卷之十に収録された丈山の羅山宛書簡(「与林羅山」)には、『鶴林玉露』を丈山が羅山から借りたことが記されている。
- (26) 「趙彦約刻于南康、曹士冕重摹于南宋。趙刻精善不苟、曹刻清而不穠、亟于太清楼帖。」とする。
- (27) 『遵生八箋(重訂全本)』「前言」にも「撰成燕間清賞箋、充分体现這一独特見解。」とする。
- (28) 寛永八年自序。初版と思しい古活字本(東洋文庫蔵本)には「大明崇禎辛巳季秋朔日」の年記を持つ陳元贇序が備わる。その後、幾度も整版本として刊行され、明治期に活字本(東亜堂書房刊「車上叢書」2・4、明治43年11月、明治44年3月)も出版されている。
- (29) 『新編覆醤集』の引用は、小川武彦・石島勇『石川丈山年譜 附編』(『日本書誌学大系65(2)』青裳堂書店、平成8年1月)を参照した。
- (30) 写本一冊、祐徳稻荷神社中川文庫蔵。国文学研究資料館所蔵マイクロフィルムを参照した。なお、中川文庫本には「此一冊以石氏自筆帖写之/貞享甲子仲夏廿二日」との書写奥書がある。
- (31) 引用は、前掲注(30)を参照した。
- (32) 引用は、島津忠夫・松尾和義「楓園叢談」(『佐賀大学文学論集』7、昭41年2月)を参照した。
- (33) 小尾郊一『中国の隠逸思想』(中公新書、昭和63年12月)、神楽岡昌俊『中国における隠逸思想の研究』(へりかん社、平成5年2月)等を参照した。
- (34) 前掲、注(10)に挙げた拙稿を参照。
- (35) 拙稿「丈山の杜甫受容——「拙」をキーワードとして——」(『和漢比較文学』第四十八号、平成24年2月、なお本博士

学位請求論文に第二章として改稿収録）を参照。

- (36) 引用は、国立国会図書館蔵本（宝永四年版〈刊記「宝永丁亥歳五月穀旦／浪速書林 村上清三郎寿梓」〉と活字本（東亜堂書房刊「車上叢書」2・4、明治43年11月、明治44年3月）を参照した。を参照した。

- (37) 高濂自身は、いわゆる高級官僚としての「士大夫」ではなかったが、『遵生八牋』には当時の知識人Ⅱ士大夫の価値観が反映されていると見て良いであろう。

- (38) 今井宇三郎『菜根譚』（岩波文庫、昭和50年1月）解説、中村璋八・石川力山編『菜根譚』（講談社学術文庫、昭和61年6月）解説を参照。

- (39) 前掲、注(38) 参照。

- (40) 前掲、注(38) の『菜根譚』（講談社学術文庫）解説を参照した。

- (41) 前掲、注(36) 参照。

- (42) 秋風については、雲英末雄「俳諧隠者三井秋風」（『元禄京都俳壇研究』勉誠社 昭和60年4月所収）によって、黄檗の禅法からの影響が指摘されている。

第六章 近世前期における陳繼儒の影響

—— 三竹・丈山・鷲峰・読耕齋を中心に ——

はじめに

陳繼儒は、明末に活躍した山人と呼ばれる文人たちを代表する人物である。彼は折からの商業出版の発展に乗って『宝顔堂秘笈』をはじめ多くの書物を出版し活躍したが、それらの書籍は早速日本にも舶載されて幕初の儒者・詩人たちに影響を与えた。さきに稿者は、三竹や読耕齋たちに対する『遵生八牋』の影響について検討したが、本稿では陳繼儒に注目してその影響を考えてみたい。

一 「逸士」陳繼儒への憧憬

陳繼儒（嘉靖三十七年（一五五八）～崇禎十二年（一六三九））は松江華亭の人、字は仲醇、号は眉公。明末清初に活躍した陳繼儒をはじめとする山人たちには、それまでの中国の典型的な文人たちとは大きく異なる点がある。²⁾ すなわち、知識人でありながら、かならずしも科挙を目的としなかったことである。これは、明末の経済的発展により、科挙による仕官を諦めても、折から盛んになってきた出版事業に関わることで、収入と名声を得る可能性が出てきたという理由による。

陳繼儒も二十九歳で科挙を諦めたというが、『太平清話』・『岩棲幽事』

・『筆記』・『見聞録』・『読書鏡』・『珍珠船』など多くの編著書を刊行し、華々しい活躍をした人物であった。なかでも『宝顔堂秘笈』は、万曆三十四年（一六〇六）から泰昌元年（一六二〇）に渉る長期の刊行事業となった一大叢書であった。

そういった陳繼儒の出版物は早速日本にも舶載され、ほぼ同時期、すなわち近世前期の漢学者たちにとっては、大陸の最新の出版物として注目の対象であった。和刻本の漢籍にも「陳眉公」の名を冠したものがしばしば存在するが、彼らは折にふれ陳繼儒の出版物を目にしたであろうし、それによって陳繼儒その人に対する関心も高まっていったことが想像される。

たとえば、野間三竹の『古今逸士伝』³⁾には、人見竹洞と林読耕齋が序を寄せており、そこには陳繼儒の『逸民史』にふれる記述がある。『古今逸士伝』と『逸民史』は、ともに中国の隱逸の伝を集めたものであるが、読耕齋はその序文で、同様の内容を持つ両者の関係を問題としている。

時有待童。卒爾曰、逸民史既在野氏之架上。何其別撰逸士伝。之為豈非床上之床、楼上之樓乎。余啓唇曰、不然。皇甫謐有高士伝、又有逸士伝。而後逸民伝、逸人伝、高道伝、高隱伝、皆行世。蓋從其所好、彰其所志也。（中略）今也野氏之鉛槧、亦固出於其好之之淺。志之之惟切者也。且聞、此編甫就之後、逸民史入其手。其彼此

之不相犯不相贅也。由是益可知焉。至若陳繼儒在此編之最末、而逸民史其作也、可謂適然相值。(時に侍童有り。卒爾として曰く、逸民史既に野氏の架上に在り。何ぞ其れ別に逸士伝を撰ばんや。之を為すは、豈に床上の床、楼上の楼に非ざらん乎。余、唇を啓きて曰く、然らず。皇甫謐に高士伝有り、又逸士伝有り。而して後、逸民伝、逸人伝、高道伝、高隱伝、皆世に行はる。蓋し其の好む所に従ひ、其の志す所を彰らかにする也。(中略)今也、野氏の鉛槧、亦た、固より其の之を好むの浅からざるに出づ。之を志すの惟切なる者也。且つ聞く、此の編甫めて就りて後、逸民史其の手に入る。其れ。彼と此れの相ひ犯さず、相ひ贅せざる也。是れに由りて益々知る可し。陳繼儒の此編が最末に在りて、逸民史は其の作なるが若きに至りては、謂ひつ可し適然として相ひ値ふと。)

(林読耕齋「古今逸士伝序」)

意地悪く読めば『古今逸士伝』が『逸民史』に類似していること、言訳と読めなくもない。しかし、これは言訳というよりも、やはり陳繼儒と同じ趣旨の書物を編んだ三竹への賛辞であつたのではないかと思われる。

そう考えるのは、竹洞の稿になる三竹の墓誌「柳谷墓誌」(寛文十三年(一六七三)初稿、延宝三年(一六七五)改稿)に、やはりこの類似が書き留められているからである。

平日、喜古人嘉遯之樂。著逸士伝、以慕其高風。後有華舶之載陳眉公逸民志而來者。其所採扱、暗同其趣。(平日、古人嘉遯の樂を喜ぶ。逸史伝を著して、以て其の高風を慕ふ。後に華舶の陳眉公が逸民志を載せて來たる者有り。其の採扱する所、暗に其の趣を同じくす。)

(人見竹洞「柳谷墓誌」)

『柳谷墓誌』の初稿が成立したのは寛文十三年であるから、約十年を経た竹洞の記憶にも『古今逸士伝』と『逸民史』の類似についての記憶は残っていたのである。したがって、この出来事は三竹と彼を知る人々にとつてはちよつとした「事件」であり、しかも竹洞が墓誌に記すのであるから、彼らがこの「事件」をけつして負のイメージで捉えてはいなかつたと考えることができる。

つまり彼らにとつて陳繼儒という人物の名前はそれだけ価値のあるものであつて、陳繼儒と同じ類の書物を偶然に三竹が編んだということは、彼らにとつては特筆すべき事件であつたことになる。それほど、陳繼儒に対する関心は深く、また憧れの対象であつたのだ。その何よりの証拠に、『古今逸士伝』に収録された隠者二六九名の最後を飾っていたのは、この陳繼儒であつた。

二 陳繼儒の虚像と実像

さて、そこでつぎに引用するのは、その『古今逸士伝』に載る陳繼儒の伝である。

陳繼儒

陳繼儒、字仲醇別号眉公又号華亭。万曆年中人也。博通經史、不求聞達、杜門隱居。生平所論者、皆世外水雲之談耳。所著有太平清話、筆記、見聞錄、讀書鏡、珍珠船、数十卷行于世。其余著述不鮮矣。(陳繼儒、字は仲醇、別号は眉公。又、華亭と号す。万曆年中の人也。經史に博通し聞達を求めず、門を杜して隱居す。生平の論ずる所の者、皆世外水雲の談耳。著す所、『太平清話』、『筆記』、『見聞錄』、『讀書鏡』、『珍珠船』、数十卷有りて世に行はる。其の余の著

述、鮮^{すく}なからず。）

『古今逸士伝』巻之八）

短い記述ではあるが、この伝を読む限り、陳継儒は篤実な人柄の読書人である。おそらく、三竹や読耕齋たちは、この伝に書かれたとおりのイメージを、陳継儒に対して抱いていたに違いない。彼らは中国の隠逸に深い興味と憧憬を持っていたが、この記述は彼らの理想に合致したであろう典型的な隠逸ぶりである。

ところが興味深いことに、じっさいの陳継儒は、けっして「聞達を求めず、門を杜して隠居」している人物ではなく、むしろ聞達を求め、人々と交際することに大変積極的な人物であったのである。

陳継儒をはじめとする山人たちの特徴のひとつが、かならずしも科挙を目的としなかった点にあることは先にふれた。その結果、科挙を諦めた彼らは、その実態はともかくとして、必然的に隠逸のポーズを取るようになる。つまり、仕官を諦めた以上、隠逸を気取ること超俗の姿勢を示すことが、一般に支持を受けやすい方法であったからである。陳継儒も、その伝は『明史』隠逸伝に収録されているものの、従来の隠逸とはその傾向を異にしていたのである。

たとえば、張岱の『陶庵夢憶』には、彼の祖父から鹿を贈られた陳継儒の逸話が載っている。

祖父は雲間（江蘇省松江県）へ行き、この鹿を陳眉公に贈った。眉公は瘦せて小柄な人であったから、これに乗って二、三里は続けて行けた。非常に喜んで、その後これを従えて西湖の六橋や三天竺あたりに行き、竹の冠、羽の衣という姿で長堤の深い柳の下道を往来され、見る人みな「謫仙」だといってはやし立てた。その後眉公が「麋公」とも号するようになったのは、これに因んだのである。

（張岱著・松枝茂夫訳『陶庵夢憶』岩波文庫、昭和56年8月）

わざわざ竹の冠や羽の衣を身にまとい、贈られた鹿に跨ってあちこちに出かけ、人々から「謫仙」だという評判をとる。こうした行動は、いささか芝居がかっており、およそ私たちが想像する文人や隠逸といった存在からは逸脱した人物である⁶。

じっさい、陳継儒の暮らしぶりは、書物を編纂出版することで名声を得、それによって金持ちに寄食し、貴顕から潤筆料を取るというものであった。その書物も、多くの下働きの人を使って編集出版したものであり、内容も先行の書物からの引用を再編集した体のものが多かった。こうした傾向は陳継儒だけでなく、山人たちに一般的であった。

そのため、清代になると陳継儒をはじめとする山人たちは痛烈な批判の対象とされた。清代の学者からすれば、明末の陳継儒たちの書物などは取るに足らぬものと見えたであろうし、また前王朝の文化は冷遇すべしといういつの時代やどの国家にも共通の認識もあったろう。かくして、『四庫全書』の「総目」を見れば、陳継儒たち山人派の文人たちに対する批判の言葉が並ぶ⁷。

此書、取雜事碎語、鈔錄成帙、略無倫次。（此書、雜事碎語を取り、鈔録して帙を成すも、略倫次無し。）

（『筆記』）

詞意佻纖、不出明季山人之習。（詞意佻纖、明季山人の習を出ず。）

（『巖棲幽事』）

議論殊為淺陋。（議論殊に淺陋と為す。）

（『妮古録』）

隨筆劄記、頗無倫次。（隨筆劄記、頗る倫次無し。）

（『書蕉』）

未免擇之不精焉。（未だ擇の精ならざるを免れず。）

（『逸民史』）

かの『逸民史』も容赦なく批判されているが、同時に山人派に対して、つぎのように厳しい断罪の言葉が浴びせられている。

明之末年、国政壞而士風亦壞。掉弄聰明、決裂防檢、遂至於如此。屠隆、陳繼儒諸人、不得任其咎也。(明の末年、国政壞れて、士風も亦た壞る。聰明を掉弄い、防檢を決裂し、遂にかくのごとくに至る。屠隆・陳繼儒の諸人、その咎に任らざるを得ず。)

〔張氏藏書〕

つまり、陳繼儒の実像は、おそらく三竹や読耕齋、竹洞たちが懂れていたであろう「陳繼儒」のイメージとは、大いに異なっていたのである。

三 野間三竹の編著とその特徴

いっぽう、野間三竹も、わが近世前期にあつて多くの書物を編集出版した人物である。そこで、まずその出版物と活動の特徴を概観しておきたい。

三竹は、元和元年(一六一五)生まれ、父の野間玄琢につき医学を修め、やがて禁裏にも伺候し、隔年に江戸に出仕した。正保三年(一六四六)家督を相続し、寛文八年には法印に進んでいる。医者としての生活のかたわら、延宝四年に没するその生涯に、「柳谷墓誌」等の記述によれば、約四十編あまりもの編著を残している⁸⁾。

三竹の編著は、いまその多くの所在が明らかではないが、伝存が確認できるものと、伝存は不明ながら諸家の文集に収録された序跋によって成立の大まかな年次が判明するものとを一覧にしてみる。なお、複数の序があるものは、その年記の一番早いものに拠った。

(表1)

書名	年次	注記
医統源流図	寛永七年著	「柳谷墓誌」による。
沈静録	寛永十八年陳元贇序	陳元贇序は古活字本。
学医通論	寛永十九年三竹自序	山森六兵衛版。
文体明辨粹抄	寛永十九年跋	
四時幽賞	寛永二十年三竹自序	寛文八年刊(林和泉掾)。
席上談	明曆三年三竹自序	
竹窓漫筆	万治元年林鷺峰序	『鷺峰文集』卷之八十一による。
望海録	万治元年林読耕齋序	
医方聚要	万治二年林鷺峰序	『鷺峰文集』卷之八十一による。
古今逸士伝	万治三年林読耕齋序	
孤燈録	万治三年林鷺峰序	『鷺峰文集』卷之八十二による。
修養編	寛文二年林鷺峰序	元禄六年版(林九兵衛)。
北溪含毫・ 続北溪含毫	寛文二年林梅洞序	寛文六版(東六條伊東氏)。
群書考	寛文三年人見竹洞序	田原仁兵衛版。
読書得閑編	寛文五年林梅洞序	『梅洞文集』卷之五による。
柳谷集	寛文六年林鷺峰序	『鷺峰文集』卷之八十六による。
本朝詩英	寛文七年林鷺峰序	寛文九年版(林和泉掾)。
俗語録	寛文八年林鷺峰序	元禄五年版(市川次兵衛尉)。
病余反古録	寛文八年林鷺峰序	『鷺峰文集』卷八十五による。
桑華紀年	寛文九年林鷺峰序	寛文十年刊(林和泉掾)。
本朝言行録	寛文十一年林鷺峰序	『鷺峰文集』卷八十七による。

三竹がこれほど精力的な編書出版活動を続けられた理由のひとつは、その編集の方法にある。じつは、三竹の編著の大部分はさまざま漢籍からの抄出を編集したものであった。このことは、三竹の編著に寄せられた序文においても、繰り返し触れられている。

*林鷲峰「竹窓漫筆序」

官医法眼野君三竹者、余為悼幼時、既相識。爾來三十年交際未絶方。

今賜官暇欲帰京洛。一夕惠然謂余曰、某在惠民局之暇、晤伊子竹窓下、繙經史子集之書、聚螢於此、映雪於此、對月於此、伴燈於此、引楮生於此、迎陶泓於此、招陳玄於此、馳毛穎於此、卷卷葉葉、隨見纂抄。積為冊子、号曰竹窓漫筆。老友丈山石叟、見而奇之、終編校正焉。其書雖不携來、願乞子之一言、冠于其首。(官医法眼野君三竹は、余悼幼為りし時、既に相識る。爾來三十年、交際未だ絶ず。方に今、官暇を賜ひ、京洛に帰らんと欲す。一夕惠然として、余に謂て曰く、「某惠民局に在るの暇、子竹の窓の下に晤伊し、經史子集の書を繙き、螢を此に聚め、雪を此に映じ、月を此に對し、燈を此に伴ひ、楮生を此に引き、陶泓を此に迎へ、陳玄を此に招き、毛穎を此に馳せ、卷卷葉葉、見に隨て纂抄す。積て冊子と為し、号して竹窓漫筆と曰ふ。老友丈山石叟、見て之を奇なりとし、終編校正す。其の書携へ来らずと雖ども、願くは子が一言を乞ふて、其の首に冠したし」と。

〔鷲峰林学士文集〕卷之八十一

*林鷲峰「席上談序」

旧友野子苞、涉獵群書、撮其称心者、標出之、号曰席上談。(旧友野子苞、群書を涉獵し、其の心に称ふ者を撮り、之を標出し、号し

て「席上談」と曰ふ。)

〔席上談〕刊本)

*林鷲峰「呼燈録序」

方今佔畢群籍、標出其協於心者、積為冊子。号曰呼燈録。(方に今、群籍を佔畢し、其の心に協ふを標出すれば、積て冊子と為る。号して「孤燈録」と曰ふ。)

〔鷲峰林学士文集〕卷之八十二

*林梅洞「北溪含毫序」

無朝無暮、与書中之友相親。偶有会于心、則欣然開顔、招石居黙、延楮先生。含毫而抄纂之。累日復月不覺成堆成。名曰北溪含毫。(朝と無く暮と無く、書中の友と相ひ親しむ。偶々心に会こと有れば、則ち欣然として顔を開き、石居黙を招き、楮先生を延ぶ。毫を含みて之を抄纂す。日を累ね月を複ねて、覺へずして堆を成す。名づけて「北溪含毫」と曰ふ。)

〔北溪含毫〕

*林鷲峰「病余友古録序」

戊申端午之翌日、余在館修国史。柳谷野叟之書至自洛。暫休筆展視之則有言。曰去秋帰郷之後、臥病者再頃間稍快。執ヒ之間涉獵若干卷、標出其適於意者以為冊子。名之曰病余友古録。請教語冠其首。(戊申端午の翌日、余、館に在りて国史を修す。柳谷野叟の書、洛自り至る。暫し筆を休めて之を展視すれば、則ち言有り。曰く、「去秋帰郷の後、病に臥せば、再び頃間稍く快し。ヒを執るの間、若干卷を涉獵し、其の意に適ふを標出すれば、以て冊子と為る。之を名けて「病余友古録」と曰ふ。請ふ、教語を其の首に冠せんことを」と。)

〔鷲峰林学士文集〕卷之八十五

以上の記述を参照すれば、三竹は読書の際に気に入った記述を抜き書きしておき、それがある程度蓄積されると一書としてまとめたことがわかる。こうした、いわば自分の読書ノートを一部の書物に仕立ててしまふ編集方法は、いつけん安易とも思われる方法であり、じつさい三竹とその出版物に対する非難はすでにその当時からあったらしい。林鷲峰の『¹⁴国史館日録』寛文八年正月十九日の条にはつぎのような記述が見られる。

竹家多藏書。故有編書之癖。多是見群書、抄出称其意者。無自己之見。每成冊各題新名。其中板行者亦有之。每書求序。皆余家族之筆也。今江清長曾談曰、訪三竹於鷹峯別墅、身在書繞之間。其侍史、在傍、不休筆。云々。世人或議其雜駁、或嘲其求名利口談隱逸。然斯人亦是文字之一友也。(竹家藏書多し。故に編書の癖有り。多くは是群書を見て、其の意に称う者を抄出す。自己の見無し。冊成る毎に、各新名を題す。其の中に板行する者、亦之有り。每書序を求む。皆余が家族の筆也。今江清長、曾て談じて曰く、「三竹を鷹峯の別墅に訪ふに、身は書繞の間に在り。其の侍史、傍に在りて、筆を休めず、云々」と。世人或いは其の雜駁を議し、或いは其の名利を求めて口に隱逸を談ずるを嘲る。然れども、斯の人、亦た是れ文字の一友也。)

他書からの引用で構成された書物ゆえ、「自己の見無し」という批判は、三竹の編著の問題点を的確に突いた記述である。「身は書繞の間に在り。其の侍史、傍に在りて筆を休めず」とあって、抄出作業を侍史に手伝わせていたこともわかる。多くの参考書籍があり、助手が編集作業を助けるのであるから、効率的に作業が進められた様子が想像できよう。

四 陳繼儒と野間三竹

さて、ここで興味深く思われるのは、こうした三竹の書物の編集方法自体が、規模こそ異なるものの、陳繼儒のそれと似ていることである。

三竹の書物の多くが漢籍の抄出を編集したものであり、その編集作業を侍史が手伝っていたことは、陳繼儒の書物の多くが先行の著作の引用を再編集した体のものであり、その編集作業に下働きの人を使っていたことと、ちょうど重なってくる。とすれば、先に引用した『四庫全書』の「此書、雜事碎語を取り、鈔録して帙を成すも、略倫次無し」との陳繼儒の書物への批判は、三竹に向けられた「世人或いは其の雜駁を議し」という批判とまさに相似形を描く。

こうした類似は、もちろん三竹が陳繼儒たち明末の山人たちの出版物を参考にしていたために生じたものである。つまり、三竹の編書活動は、陳繼儒を代表とする明末山人派の強い影響を受けていたのである。しかし、こうした影響関係は、やがて陳繼儒たちに対する認識が変化するにつれて、悪弊であったと評価されるにいたる。室鳩巢はつぎのように述べている。

及万曆崇禎之間、四海氛源、盜賊公行。於是、儒者退而買田宅、蓄圖書、以為樂生之計。日以逸居多暇、則專以著書纂言為事。若王鳳洲、陳眉公之徒、其尤也。率以浮靡無実之言、駕新奇可悅之說、欲以衒世駭俗鉤名要譽、以謀不朽之業。其最輕薄者、又欲以己名託古人之書、則妄自改作更為新製、使夫先賢之遺書無復見其全編。可勝嘆哉。於是、簡帙漫獸、紛紜委積、以至於清其弊未息也。近年商舶載至本邦者、不知其幾數。而世儒好誦之、乃強記駁雜之說、多識猥瑣之事。由是得博聞之名、為世所尚。自羅山林氏首、以此名家、而

世之学者翕然鄉慕、通相師祖、不復知有理義之学、聖賢之事業。故書愈多而文愈弊、学愈盛而道愈衰。此吾儒之蠹賊。其害、十倍異端矣。（万曆崇禎の間に及び、四海氛源、盜賊公行す。是に於て、儒者退きて田宅を買ひ、凶書を蓄て以て生を樂しむの計と為す。日に以て逸居して暇多ければ、則ち専ら書を著し言を纂すを以て事と為す。王鳳洲、陳眉公の徒の若きは、其の尤也。率ね浮靡無実の言を以て、新奇悦ぶ可きの説を駕し、以て世に衒ひ、俗を駭かし、名を釣り、譽を要めて、以て不朽の業を謀らんと欲す。其の最も輕薄なる者は、又己が名を以て古人の書に託さんと欲すれば、則ち妄に自ら改作して更に新製と為し、夫の先賢の遺書をして復た其の全編を見ること無から使む。勝嘆す可き哉。是に於て、簡帙漫猷、紛紜委積、以て清に至りて其の弊未だ息まざる也。近年商舶載せて本邦に至る者、其の幾数といふことを知らず。世儒好みて之を読めば、乃ち駁雜の説を強記し、多く猥瑣の事を識る。是に由りて博聞の名を得、世の為に尚ばる。羅山林氏より自り首として、此を以て家に名づけて、世の学者、翕然として郷慕し、通に相ひ師祖として、復た理義の学、聖賢の事業有るを知らず。故に書愈多くして文愈弊れ、学愈盛んにして道愈衰ふ。此吾儒の蠹賊。其の害、異端に十倍す。）

〔前篇鳩巢先生文集〕八「答遊佐次郎左衛門第二書」

鳩巢は、陳繼儒を「経史に博通し聞達を求めず、門を杜して隱居」する人物としてではなく、「世に衒ひ俗を駭かし名を釣り譽を要め」る人物として認識している。これは、先に見た『四庫全書』の山人たちに対する認識と軌を一にするものである。このようにかつて三竹たちが抱いていた逸士としての「陳繼儒」のイメージが解消されてしまえば、同時に三竹が生涯をかけた多くの書物もその価値を失ってしまう。すなわち、

「書愈多くして文愈弊れ、学愈盛んにして道愈衰ふ。此吾儒の蠹賊。其の害、異端に十倍す」と鳩巢が非難する射程には、まさに陳繼儒の影響下に存在した三竹の書物が含まれているのである。

五 山居隱逸の具現化

以上、三竹たちが抱いていた「陳繼儒」のイメージとその実像との間の落差について述べてきた。ところで、たしかに前章で引用した鳩巢の陳繼儒に対する認識は正しいかもしれないが、しかし逆説的なようだが、その実像とイメージとの落差があったからこそ、山居隱逸に対する三竹たちの想像力は大いに喚起されたのである。詩人として評価の高い石川丈山も、またその落差によって想像力をかきたてられたひとりである。その一例として、「詩仙堂六物」に注目してみたい。

「詩仙堂六物」とは、丈山が身近で愛用した六種類の器物で、竹如意・櫻毛払・木根几・木昆侖・沙鐵瓶・眉公琴がそれである。

そもそも、こうした物を選定すること自体が中国の文人の真似であるが、いま注目すべきは六物のひとつ、眉公琴である。すなわち、その名前が示すとおり、眉公琴こそは件の陳繼儒が愛蔵した七絃琴であった。

どうしてそのような品物を手入することが出来たのか。「詩仙堂六物」をめぐっては、丈山と林鷲峰、読耕齋との間に書簡や詩文のやりとりがあり、やがて「詩仙堂六物前後三謡」（読耕齋）、「詩仙堂六物演前後三謡」（鷲峰）が『新編覆書統集』附録卷二に収められたが、その入手のいきさつについて、読耕齋は「眉公琴謡并序」につきのように記している。

琴之流伝也、中華自古至今矣。本朝上世亦然矣。布在国史。邑上冷

泉之御宇、猶不絶矣。既而寥寥罕聞焉。丈人慕華風、好古雅。往年憑所識之中華人、而尋索七絃于長崎港。偶有華人李西湖之持來。乃欲買之。西湖曰、此是陳眉公之家琴、而珍藏自愛之。然而、百方求之以得之。於是、丈人之志願畢矣。遂姑以眉公琴名之云爾。眉公名繼儒。大明近世之學者也。其所纂秘笈、未遑援證。粗述七絃之製玩而已。(琴の流伝する也、中華古へ自り今に至れり。本朝上世も亦た然り。布て国史に在り。邑上冷泉の御宇までに、猶を絶へず。既にして寥寥聞くこと罕なり。丈人華風を慕ひ、古雅を好む。往年識る所の中華人に憑て、七絃を長崎港に尋ね索む。偶、華人李西湖が持し來たる有り。乃ち之を買んと欲す。西湖曰く、「此れ是れ陳眉公が家の琴にして、珍藏し之を自愛す。然れども、百方に之を求めて以て之を得たり」と。是に於て、丈人の志願畢ぬ。遂に姑く眉公琴を以て之に名づくと爾云ふ。眉公、名は繼儒。大明近世の學者也。其の纂る所の秘笈、未だ援證に違あらず。粗、七絃の製玩を述る而已。)

〔新編覆醬統集〕附録卷之二「詩仙堂六物前後三謠」すなわち、七絃琴を長崎に索めたところ、李西湖なる人物がもたらした琴があった。それを買おうとすると、なんとその琴は陳繼儒の愛蔵品だったというのである。⁽¹⁷⁾

もちろん、この琴は偶然に持ち込まれたものではなく、いわば「陳繼儒」ブランドの商品として意図的に舶載されたものであったろう。その一方で、読耕齋が陳繼儒を「大明近世の學者」と賞賛していること、それに『宝顏堂秘笈』の書名が見えることも興味深い。つまり、「陳繼儒」は、大陸だけでなく、日本をも確実にその市場として取り込んでいたのである。また、この序の末尾には、「記得宜彈宜不彈、由来取樂在山林。(記し得たり、宜く弾くべく、宜く弾かざるべく、由来樂を取ることを山

林に在り。)」という一文があつて、山林趣味が称揚されていることも注目される。

そして、さらに注目すべきは、鷲峰の「詩仙堂六物演前後三謠」に、陳繼儒の『香案牘』とともに、屠隆の『考槃余事』、それに袁宏道の『瓶史』が引用されていることである。興味深いことに、これら屠隆、袁宏道の著作も、鷲峰は陳繼儒の『宝顏堂秘笈』で読んでいたことがわかる。

嘗聞、此琴者、大明陳眉公所藏也。伝來入処士之手。今見眉公秘笈考槃余事曰、古琴歷年既久。漆光退尽、惟黯黯如烏木、此最奇古也。考諸所寄函三之図式、則稍相類。可以為一證者乎。眉公有香案牘一篇。為古今列仙設之。疑其彼有不知天命、而妄求長生之意乎。果不及今為詩仙供之乎。秘笈有瓶史。曰、花寄瓶中、則不見摧于風雨、不受侮于鈍漢僮婢、可以駐顏色。而養花瓶、亦須精良。以旧觚青翠入骨、砂班堙起、為花之金屋。未知、与沙鐵瓶之奇妙、孰為優劣也。(嘗て聞く、此の琴は、大明陳眉公が蔵る所也。伝はり來て処士の手に入ると。今、眉公が秘笈考槃余事を見るに曰く、古琴年を歴ふこと既に久し。漆光退尽して、惟だ黯黯として烏木の如き、此れ最も奇古也。諸を函三に寄する所の図式に考るときは、則ち稍相類せり。以て一證と為す可き者か。眉公香案牘一篇有り。古今列仙の為に之を設たり。疑らくは、其れ彼れ天命を知らずして、妄に長生を求るの意有るか。果して、及ばずして、今詩仙の為に之を供するか。秘笈に瓶史有り。曰く、花を瓶中に寄するときは、則ち風雨に摧れず、侮を鈍漢僮婢に受けず、以て顔色を駐む可し。而して花を養ふ瓶、亦須く精良なるべし。旧觚青翠骨に入り、砂班堙起するを以て、花の金屋と為す。未だ知らず、沙鐵瓶の奇妙と、孰れか優劣為ることを。)

『新編覆醬統集』附録卷之二「詩仙堂六物演前後三語」

ひるがえって、『瓶史』の和刻本が出版されるのは天明元年（一七八一）、『考槃余事』の和刻本が出版されるのは享和三年（一八〇三）である。これらの書物は、近世の文人趣味の成長によって需要が生じ、近世中期から後期になって、初めて和刻本が出版されるに至ったものである。それらの書籍を、いち早く丈山、読耕齋、鶯峰らが参照することが可能だったのは、陳繼儒の『宝顔堂秘笈』に拠ったからである。このことは、もつと注目されてもよいだろう。

このように考えると、丈山、読耕齋、鶯峰らの「詩仙堂六物」をめぐるやりとりは、いわゆる「江戸文人」たちの営為の先駆けであったといえるであろう。江戸時代の「文人趣味」が問題にされる場合、おもに近世中期以降の事象について言及されることが普通であるが、以上のような「詩仙堂六物」をめぐるやりとりは、そうした「江戸文人」発達の前提として位置づけられるものと考えられ、それを可能にしたのが、陳繼儒であったということになる。

おわりに

さて、『四庫全書』や鳩巢による陳繼儒や山人たちへの非難が理に合ったものであったとしても、それでもなお「陳繼儒」というイメージによつて蒔かれた文人への憧れは、その後も根強く残った。たとえば、なかにはわざわざ「眉公琴」を見るために詩仙堂を訪れた人物もいた。靈元法皇その人である¹⁸⁾。

享保十四年（一七二九）二月三日、詩仙堂を訪れた法皇は、親しく眉公琴を撫でられ、大いに悦ばれた。それから二年半後の享保十六年七月

には、詔によつて眉公琴を御所へ召され、約二ヶ月の間、身边に停められた。そして、同年九月十九日、眉公琴を詩仙堂に返却される際には、古錦製の囊を下賜されたのである。

注

(1) 拙稿「近世初期における『遵生八牋』受容——丈山・三竹・読耕齋を中心として——」（『近世文芸研究と評論』第五十四号、近世文芸研究と評論の会、平成10年6月、なお本博士学位請求論文に第五章として改稿収録）を参照。

(2) 陳繼儒や山人については、鈴木正「明代山人考」（『清水博士追悼記念 明代史論叢』大安、昭和37年6月）、合山究「小品文学と張潮」（『文学論輯』第二十四号、九州大学教養部文学研究会、昭52年3月）、合山究「明清時代のアフオリズム文学」（『文学論輯』第二十五号、九州大学教養部文学研究会、昭和53年6月）、岡崎由美「宋楙澄交友録——万曆文人社会の一面で——」（『中国文学研究』第十二期、昭和61年）、大木康「山人陳繼儒とその出版活動」（『山根幸夫教授退休記念明代史論叢（下）』汲古書院、平成2年3月）、大木康『明末のはぐれ知識人 馮夢龍と蘇州文化』（『講談社選書メチエ45』講談社、平成7年4月）を参照した。

(3) 『野客叢書』（『陳眉公重訂』承応二年、中野是誰版）や『世範』（『華亭陳繼儒訂』寛文九年、村上版）などがある。

(4) 東北大学附属図書館狩野文庫蔵本（マイクロフィルム）を参照した。

(5) 井上敏幸「野間三竹と鍋島直條 附翻刻『柳谷墓誌』——

『楓園家塵』抜書(二)——(『江戸時代文学誌』第三号、柳門社、昭和58年6月)を参照した。

(6) 『陶庵夢憶』には、陳継儒が「太白騎鯨 采石江辺撈夜月(太白鯨に騎り、采石江辺に夜月を撈う)」といったのに対し、六歳の張岱が即座に「眉公跨鹿 錢塘泉裏打秋風(眉公鹿に跨り、錢塘泉裏に秋風を打つ)」と付けたというエピソードも載っている。「打秋風」とは文士や画師などが大官富豪に一芸を献じて礼金を無心することをいう。つまり、陳継儒の生活ぶりを揶揄したのである。

(7) 以下、引用は『欽定四庫全書総目』(台湾商務印書館版)を参照した。

(8) なお、「柳谷墓誌」には、父玄琢の『群方類藁』を補い六十卷としたことや、杜集を読み「絶句集解」を作ったことが記され、さらには『医苑叢説』、『白雲僻居集』、『撚髭録』、『芸窓偶談』、『雲林編』、『芸苑少補』といった編著の名が挙げられている。この他、『国書総目録』には、「菅神年譜」「戸田一西」(寛文十一年)、「飛州高山照蓮寺山莊松亭記」といった年譜や記の類、また「豆相日録」、「勢州紀行」、「撰河日録」、「濃州紀行」といった紀行文や、あるいは国会図書館に残る『野間三竹詩文稿』(写本、正保四年)といった小冊を除いても、『医学類編』、『群書統考』、『古今考』、『潜楼雜録』、『潜楼文集』、『俗語余録』、『沈静遺録』、『備忘録』、『備忘統録』、『備忘広録』、『備忘鶏助編』といった書名が載る。

(9) 『鷺峰林学士文集』卷之八十一には、「竹窓漫筆序」と「席

上談」序を並べて載せ、「右二序、以三竹帰洛發途在近故、草草馳筆。共是戊戌十月二十一日之作也(右二序、三竹帰洛發途近に在るを以ての故に、草草筆を馳す。共に是れ戊戌十月二十一日の作也)」とあって、「万治元年」と注記する。なお、以下『鷺峰林学士文集』の引用は、日野龍夫編『鷺峰林学士文集』(『近世儒家文集集成12』ぺりかん社、平成9年10月)を参照した。

(10) 序末に「万治元年戊戌十月下向陽林子」とある。なお、引用は版本(個人蔵)を参照した。

(11) 『鷺峰林学士文集』に「庚子(万治三年)之冬」と注記する。

(12) 『続北溪含毫』との合刻本(刊記「寛文龍集丙午(寛文六年)季秋下澣雒陽東六條伊東氏刊行」、個人蔵)を参照した。序末に「寛文壬寅(寛文二年)冬之孟之某日梅花洞閑人序」と年記と署名がある。

(13) 『鷺峰林学士文集』に「戊申(寛文八年)五月五日」と注記する。

(14) 『国史館日録』卷十(『本朝通鑑 第十七』大正8年12月、国書刊行会)を参照した。

(15) 杉下元明編『鳩巢先生文集』(『近世儒家文集集成13』汲古書院、平成3年10月)を参照した。

(16) 以下、『新編覆醬統集』の引用は、小川武彦・石島勇共編『石川丈山年譜 附編』(『日本書誌学大系』65(2)、平成8年1月)を参照した。

(17) たとえば、山口素堂の「三潭印月硯」も長崎で老商人から

買ったものというが、当時長崎におけるこうした器物に対する需要と販売の一端が見えて興味深い。

(18) 『詩仙堂志』(寛政九年(一七九七)刊)に「享保十四年二月三日、太上法皇幸堂親手撫琴大悦。厥后十六年秋七月、詔下琴入宮停二月余。九月十九日、琴返堂。返之日賜今囊(享保十四年二月三日、太上法皇、堂に幸し、親しく手をもって琴を撫で大悦せらる。厥^{そのち}后十六年秋七月、詔を下して琴を宮に入らしめ、二月余り停めらる。九月十九日、琴を堂に返さる。之を返さる日、今の囊を賜ふ。)とある。なお、『詩仙堂志』は早稲田大学図書館蔵本を参照した。

第七章 近世前期における明末「随筆」の受容

『徒然草』受容の側面――

はじめに

「随筆」といえば、現代でこそ親しみのあるジャンルであるが、かならずしも古くからそうであったわけではない。中国の「随筆」の影響が本格的に日本に及ぶのは、近世前期から中期にかけてのことであると指摘されている⁽¹⁾。

そうだとするならば、日本における「随筆」の浸透を考えたときに、本稿で問題とする二つの事例は興味深い問題を含んでいるように思う。ひとつは、人見竹洞が、『群書考』の序文で、野間三竹の一連の著作を評して「随筆」と呼び、同時にそれらが日本の「随筆」の権輿となるのではないかと述べていること。もうひとつは、林読耕齋が『本朝遼史』で兼好を取り上げ、『徒然草』は「随筆」であると述べていることである⁽²⁾。そこで、本稿では、この二つの事例の背景を探りながら、野間三竹、人見竹洞、林読耕齋ら近世前期の漢文学者の「随筆」に対する意識を検討してみたい。

一 野間三竹の「随筆」

「随筆」に対する漢文学者たちの意識を考える上で注目すべき人物に、

野間三竹⁽³⁾(元和元年(一六一五)〜延宝四年(一六七六))がいる。三竹は、父の野間玄琢につき医学を修め、やがて禁裏に伺候し、隔年に江戸にも出仕した。正保三年(一六四六)に家督を相続し、寛文八年(一六六八)には法印に進んでいる。名は成大、字は子苞、静軒・柳谷・潜楼・北山人とも号した。

三竹は、医者としての活動の傍ら、羅山以下の林家の人々と親交を結んだ。自身の著作には、鷲峰や梅洞ら林家の面々に序を請うてもいる。三竹は、林家の門人で幕府の儒員でもあった人見竹洞とも親交を結んだが、その竹洞が記した「柳谷墓誌」の記述などによれば、三竹には約四十編もの著作があったというが、現在ではその多くが伝存不明となってしまう。しかし、それでも寛永年間の『沈静録』をはじめ、明暦・万治年間の『席上談』、『望海録』、『古今逸士伝』、さらには寛文年間の『修養編』、『北溪含毫』、『群書考』など、その活動の大概を知ることができる資料が残されている。

ところで、三竹の著作は、そのほとんどが、自らが読書した際の抄出を一書としてまとめたもの、言わば「読書ノート」をそのまま刊行した体のものであった。そうした三竹の著作は、たしかに近代以降のエッセーとしての「随筆」のイメージとは異なる。しかし、こうした抜き書きをまとめた三竹の著作も、当時においては「随筆」として受け止められていた。

つぎに示すのは、三竹の『群書考』に竹洞が寄せた序文である。⁽⁴⁾竹洞も『本朝遼史』に跋文を寄せるなど、読耕斎や三竹と親交を結んでいた人物である。

昔杜元凱有左伝癖。於是乎経伝集解起矣。王武子有馬癖。於是乎錦障金埒尽矣。浣花居士有佳句癖。於是乎驚人之語夥矣。聞桂道人有香癖。於是乎繞几雲香下帷春閑。其所好者深、則遂成之癖。然嗜書者、振古称之有謂書淫者、有謂書痴者、有与蠹魚為伍者。吾謂之書癖。静軒野子苞氏、特有斯癖久矣。子苞往来于東武西洛、而身在医官、心在山水、手在翰墨、目在古典。帰西洛、則居於北山之鷹峰。起書楼于白雲溪、四部万卷、縮西陽之地于千里。岩耕谷汲、吟風弄月之余、每登其楼、坐黄卷圍繞之中耳。在行旅、則囊中無有侘物。唯数十軸之牙籤貯焉、于馭邸于輿馬無不繙之。来東武、則赤坂之下構望海亭。登府之暇、家業之外、亦坐黄卷圍繞之中耳。聞有未見之書、嘗無不借之、無不讀之。攤其簡編、則至飢而忘食、渴而忘飲。豈非所好之深者乎。乃有心得者、則記之冊。積年累月、既已成堆。寛永有沈静録、慶安有備忘編、承応有竹窓漫筆、明暦有席上談、望海録、万治有呼燈録、寛文有北溪含毫。請林学士兄弟父子之人、作之序。頃日有所記。積為冊者、名之曰群書考。而告序于余。余偶言曰、吾見中華之書、此類頗多。如筆談、筆記、隨筆、佔筆、是也。於本朝之旧籍、未見若斯之比也。後人見之、則或有云權輿于此者那、否那。可謂奇矣。誠是、子苞博物好古之為也。先聖所謂述而不作、信而好古。今此録事者其不作。亦可以嘉尚矣。想夫、務言行之本者書也。務本者入道之門、積德之基。則於其嗜書之深也、好德如好色者庶幾乎。因叙斯言、以依其需云。(昔、杜元凱、左伝の癖有り。是に於て、経伝集解起れり。王武子、馬の癖有り。是に於て、錦障

金埒を尽くせり。浣花居士、佳句の癖有り。是に於て、人を驚かすの語夥し。聞桂道人、香の癖有り。是に於て、几を繞り、雲香しく、帷を下して春閑かなり。其の好む所のもの深きときは、則ち遂に之が癖と成る。然れども、書を嗜む者、古振り^よ之を称して書淫と謂ふ者有り、書痴と謂ふ者有り、蠹魚と伍を為す者有り。吾之を書癖と謂はん。静軒野子苞氏、特に斯の癖有ること久し。子苞、東武西洛に往来して、身は医官に在りて、心は山水に在り。手は翰墨に在りて、目は古典に在り。西洛に帰るときは、則ち北山の鷹峰に居る。書楼を白雲溪に起こし、四部万卷、西陽之地を千里に縮む。岩に耕し谷に汲み、吟風弄月の余、其の楼に登る毎に、黄卷圍繞の中に坐す耳。行旅に在るときは、則ち囊中に侘物有ること無し。唯、数十軸の牙籤を貯へ、馭邸に、輿馬に、之を繙かざる無し。東武に來たるときは、則ち赤坂の下に望海亭を構ふ。登府の暇、家業の外、亦た黄卷圍繞の中に坐す耳。未見の書有ると聞けば、嘗て之を借らずといふこと無く、之を讀まずといふことなし。其の簡編を攤くときは、則ち飢て食を忘れ、渴して飲むを忘るるに至る。豈に好む所の深きものに非ざる乎。乃し、心に得るもの有るときは、則ち之を冊に記す。年を積み月を累ね、既已^{すで}に堆を成す。寛永に沈静録有り、慶安に備忘編有り、承応に竹窓漫筆有り、明暦に席上談、望海録有り、万治に呼燈録有り、寛文に北溪含毫有り。林学士兄弟父子の人に請ひて、之が序を作る。頃日、記す所有り。積みて冊と為るもの、之を名づけて群書考と曰ふ。而して序を余に告ぐ。余、偶^{たま}言ひて曰く、吾、中華の書を見るに、此の類、頗る多し。筆談、筆記、隨筆、佔筆、の如き、是れ也。本朝の旧籍に於いて未だ斯の若き^{たぐひ}の比を見ざる也。後人之を見れば、則ち或は此に權輿すと云ふ者有らん

か、否や。謂ひつ可し、奇なりと。誠に是れ、子苞博物好古の爲しむぎ也。先聖の所謂述て作らず、信じて古を好む。今、此の事を録する者の、其の作らざる。亦た以て嘉尚す可し。想ふに夫れ、言行の本を務るものは書也。本を務る者は道に入るの門、徳を積むの基。則ち其の書を嗜むの深きことに於いてや、徳を好むこと色を好むが如き者に庶幾ちかからん乎か。因りて斯の言を叙して、以て其の需に依て云ふ。）

途中、三竹の著作を中国の「筆談、筆記、隨筆、佔筆」に準えて、同様の書物は中国には多いが、日本では一連の三竹の著述がその権輿となるのではないかと述べた箇所がある。すなわち、傍線部「吾、中華の書を見るに、此の類、頗る多し。筆談、筆記、隨筆、佔筆、の如き、是也。本朝の旧籍に於いて、未だ斯の若きの比を見ざる也。後人之を見れば、則ち或は此に権輿すと云ふ者有らんか、否や。謂ひつ可し、奇なりと」という箇所である。

ここで注目したいのは、竹洞が「隨筆」と言い切らずに、「筆談、筆記、隨筆、佔筆」と言葉を並べ、「此の類」という言葉遣いをしていることだ。

これは、当時は現在のように「隨筆」という用語がまだ定着しておらず、おそらくは漠然とした用語、概念であったことをうかがわせる言葉遣いである。つまり、当時、中国の隨筆筆記の存在があつて、はじめて「隨筆」というジャンル・概念を意識するようになったと考えることができるだろう。

また、もう一点注意したいのは、竹洞が三竹を「書癖」の人であると記していることである。さらに、「身は医官に在りて、心は山水に在り。

手は翰墨に在りて、目は古典に在り」ともある。これは、官事の傍ら、自然を慕い書物を愛する三竹への賛美だが、同様の文言は『群書考』以外の三竹の編著の序文でもしばしば繰り返されている。いくつか例をあげてみよう。

*人見竹洞「古今考序」

天下之至樂者、無若讀書。北山野子苞氏、能知此樂。(天下の至樂は、讀書に若くは無し。北山野子苞氏、能く此の樂を知る。)

〔竹洞先生詩文集〕卷之十五

*林梅洞「読書得閑編序」

自吾觀之、則山林之花、在經史中。佳山勝水、亦在書中。子苞、逍遙此間、与古人談、与古人咲、与古人吟、与古人遊、忘世之務、忘家之貧、忘身之勞、忘老之至。(吾自り之を觀なば、則ち山林の花、經史の中に在り。佳山勝水、亦も書中に在り。子苞、此の間に逍遙し、古人と談じ、古人と咲らひ、古人と吟じ、古人と遊び、世の務めを忘れ、家の貧を忘れ、身の勞を忘れ、老の至るを忘る。)

〔梅洞林先生文集〕卷之五

*林梅洞「北溪含毫序」

嚮者、子苞鴻術之暇、居洛之北山之幽溪、洗眼於松澗之水、繙書于竹林之風。無朝無暮、与書中之友相親。(嚮に、子苞鴻術の暇、洛の北山の幽溪に居り、眼を松澗の水に洗ひ、書を竹林の風に繙く。朝と無く暮と無く、書中の友と相ひ親しむ。)

〔北溪含毫〕寛文六年刊

さらに補足すれば、梅洞の「北溪含毫序」には「隨筆」を述作する意義についてふれたつぎの一節もある。

夫書不可不讀焉。不讀則瞽於万物。既讀之則不可不記焉。不記則與不讀同矣。其記之如何。在於覃思而已。雖然汗牛充棟万卷之多、豈一一覃思乎哉。故隨見隨聞、雖一記之。而歲移日替、或忘之者比比有焉。然則為之如何。筆之于書以備遺忘而可也。是古人視聽之録、隨筆之考、所以由作也。野子苞之北溪含毫之編、蓋是此意也。(夫れ、書は読まずんばある可からず。読まざるときは、則ち万物に瞽ん。既に之を読めば、則ち記さずんばある可からず。記さざるときは、則ち読まざると同じ。其の之を記すこと如何。思は覃に在る而已。然りと雖も、汗牛充棟万卷の多き、豈に一一思を覃くせん乎哉。故に、見るに随ひ聞くに随ひ、一と雖も之を記す。而して、歳移り日替り、或は之を忘るゝ者の比比有り。然らば則ち、之を為すこと如何。之を書に筆して、以て遺忘に備て可也。是れ古人視聽の録、隨筆の考、由て作る所以也。野子苞の北溪含毫の編、蓋し是れ此の意也。)

『北溪含毫』寛文六年刊)

ここでは、傍線部「見るに随ひ聞くに随ひ、一と雖も之を記す」や「視聽の録、隨筆の考」という言い方がされているが、要するに隨筆は読書行為の結果として生じるべきものであるという。当時における「隨筆」に対する認識の一端をうかがい知ることができる。

以上で繰り返し賛美されるのは、自然の中に身を置き、書物を愛する人物としての三竹のイメージである。そして、その生活の所産として、中国の「隨筆」に準えられる著作があると述べている点に注目しておきたい。

二 明末の「隨筆」と陳繼儒

ところで、竹洞が三竹の著作を中国の「隨筆」に準えたとき、その念頭にあったのはどのような作品だったのだろうか。

中国の「隨筆」には、宋代以降の儒者や文人が残したものが多数ある。しかし、とくに盛んだったのは明末清初の時代であった。筆記・漫録・談叢・清言・語録・日録・小品・題跋・尺牘・紀聞・雜録などという名前を付された「隨筆」の類が夥しく執筆、出版されている。これらは、おもに「山人派」と呼ばれる文人たちの手になるもので、「小品」、あるいは「小品文」などとも呼ばれている。

その書き手であった明末清初の「山人派」と呼ばれる文人たちが、それまでの中国の典型的な文人たちと大きく異なる点は、知識人でありながら、かならずしも科挙を目的としなかったことにある。これは、明末の経済的發展により、科挙による仕官を諦めたとしても、折から盛んになった出版事業に関わることで、収入と名声を得る可能性が出てきたことによる。科挙を目的としなかった彼らは、必然的に隱逸のポーズを取るようになるため、明末の出版物には、山居隱逸に関するものが多い。

「山人派」と呼ばれる理由も、隱逸を標榜して「山人」を号としたからである。

「山人派」が活躍したのは、万曆(一五七三〜一六二〇)から泰昌(一六二〇)、天啓(一六二一〜一六二七)、崇禎(一六二八〜一六四四)の頃とされる。しかも、明代以前の「隨筆」であつても、この時期に刊行されたものが日本に舶載されて流布したと考えられる例も少なくない。

たとえば、考証隨筆中の初期のものとして有名な宋代の『容齋隨筆』も、和刻本の底本とされたのは、明の崇禎刊本であつたし、また、その『容齋隨筆』とともに宋代考証隨筆の双壁とされる『困学紀聞』の和刻

本（寛文元年刊）の底本も明の万暦刊本であった。⁽¹³⁾さらに、『鶴林玉露』（慶安元年刊）の底本も明の万暦刊本である。⁽¹⁴⁾このように、宋代の作品であっても、日本で流布した本文は、明版に拠ったものが多い。

その明末の「山人派」の代表的存在で、「隨筆」の第一人者とされるのが、陳繼儒である。

陳繼儒（嘉靖三十七年（一五五八）～崇禎十二年（一六三九））は、松江華亭の人、字は仲醇、号は眉公。陳繼儒も二十九歳で科挙を諦めたというが、出版事業に関わり、多くの書物を刊行した。古い作品を校訂するなどして刊行した⁽¹⁵⁾ものもあるが、先行の書物からの引用を再編集した体の著作が多く、『太平清話』・『筆記』・『見聞録』・『読書鏡』・『珍珠船』・『辟寒部』・『銷夏言』・『岩棲幽事』などが知られている。とすれば、三竹が読書の摘録を自身の著作として刊行したのは、こうした編集方法を真似したものである。

その陳繼儒にとって一大事業となったのが、『宝顔堂秘笈』の刊行である。これは、万暦三十四年（一六〇六）の「訂正秘笈」・「眉公雜著」から泰昌元年（一六二〇）の「普集」まで、十四年間にわたって出版された一大叢書であった。⁽¹⁷⁾

日本の慶長十一年から元和六年にあたるこの叢書の刊行は、当時最新のものとして注目され、たとえば鷲峰と読耕齋が石川丈山のために記した「詩仙堂六物前後三謠」（読耕齋）、「詩仙堂六物演前後三謠」（鷲峰）にも言及が見られる。⁽¹⁸⁾それによれば、『考槃余事』などの山居隱逸に関する書物を、彼らは『宝顔堂秘笈』で読んでいたことがわかる。つまり、当時の儒者・漢文学者たちにとって、明末の出版物が、山居隱逸に関する重要な情報源となっていたことが理解できよう。

三 三竹の編著書

では、野間三竹の著書を参考に、当時どのような明末清初の隨筆が舶載されていたのか、具体的に確認してみよう。繰り返し指摘したように、三竹の著作はその読書の摘録を編集した体のものであるから、そこに引用されている記事の典拠を確認すれば、三竹が読んでいた漢籍がある程度明らかになることができる。

先に序文を引用した、『群書考』の場合、少なくとも五十二種の書物からの引用がみられる。⁽¹⁹⁾その中には、明代のものが二十四種、清代のものが一種、それぞれ確認できる。明代のものは、『意見』（陳干陸）や、『読書筆記』（祝允明）、あるいは『春風堂隨筆』（陸深）や『聽松堂語鏡』（閔度）、『菽園雜記』（陸蓉）など、その大半が「隨筆」の範疇に入るものと考えてよい。

また、陳繼儒の著作に注目すると、『群書考』では『辟寒部』・『鎖夏部』の二書を使用していることが確認できる。ちなみに、三竹の著作でもっとも陳繼儒の著作を利用したものは『席上談』で、『安得長者言』・『岩棲幽事』・『見聞録』・『書蕉』・『珍珠船』・『読書鏡』・『筆記』・『枕譚』・『太平清話』の九種類の著作を利用している。なお、目下確認し得る三竹の編著を調査した限りにおいて、作者（編者）別に見た場合は、陳繼儒の著作がもっとも多く使用されている。

さらに、『宝顔堂秘笈』に収録された書物に注目すると、『群書考』で使用されたものうち、二十種が『宝顔堂秘笈』に収録されていることが確認できる。その他の編著も含め、三竹が使用した書物で『宝顔堂秘笈』に収録されているものを挙げてみると、宋代のものでは、『世範』

(袁采)・『脚氣集』(車若水)・『桂苑叢談』(馮翊)・『王氏談錄』(王欽臣)・『林下偶譚』(吳子良)・『談苑』(孔平仲)・『貴耳集』(張端義)があり、明代のものでは、『讀書筆記』(祝允明)・『長松茹退』(真可)・『調言長語』(曹安)・『農田餘話』(長谷真逸)・『意見』(陳干陞)・『蝸笑偶言』(鄭瑗)・『井觀瑣言』(鄭瑗)・『婆羅館清言』(屠隆)・『田居乙記』(方大鎮)・『丹鉛總錄』(楊慎)・『西堂日記』(楊豫孫)・『長水日抄』(陸樹声)・『病榻寤言』(陸樹声)・『燕間錄』(陸深)・『玉堂漫筆』(陸深)・『春風堂隨筆』(陸深)・『賢奕編』(劉元卿)・『木几冗談』(彭汝讓)・『東谷贅言』(敖英)・『先進遺風』(耿定向)・『一庵雜問錄』(唐枢)・『見聞錄』(陳繼儒)・『讀書鏡』(陳繼儒)・『太平清話』(陳繼儒)・『珍珠船』(陳繼儒)・『筆記』(陳繼儒)・『岩棲幽事』(陳繼儒)・『安得長者言』(陳繼儒)・『書蕉』(陳繼儒)・『枕譚』(陳繼儒)などがある。

つまり、当時すでに多くの明末の隨筆が舶載されており、それだけ明末の出版事業の隆盛や陳繼儒を始めとする明末山人派の文芸活動の影響が大きかったことが想像されよう。

四 室鳩巢の批判

ところで、以上のような明末の「山人派」の影響について。竹洞や三竹より一代後に活躍した室鳩巢(万治元年(一六五八)〜享保十九年(一七三四))は、つぎのように批判的に記している。

及万曆崇禎之間、四海氛祲、盜賊公行。於是、儒者退而買田宅、蓄圖書、以為樂生之計。日以逸居多暇、則專以著書纂言為事。若王鳳洲、陳眉公之徒、其尤也。率以浮靡無実之言、駕新奇可悅之說、欲以衒世駭俗鈎名要譽、以謀不朽之業。其最輕薄者、又欲以己名託古

人之書、則妄自改作更為新製、使夫先賢之遺書無復見其全編。可勝嘆哉。於是、簡帙漫漶、紛紜委積、以至於清其弊未息也。近年商舶載至本邦者、不知其幾數。而世儒好讀之、乃強記駁雜之說、多識猥瑣之事。由是得博聞之名、為世所尚。自羅山林氏首、以此名家、而世之學者翕然鄉慕、通相師祖、不復知有理義之學、聖賢之事業。故書愈多而文愈弊、學愈盛而道愈衰。此吾儒之蠹賊。其害、十倍異端矣。(万曆崇禎の間に及び、四海氛祲、盜賊公行す。是に於て、儒者退きて田宅を買ひ、圖書を蓄て以て生を樂しむの計と為す。日に以て逸居して暇多ければ、則ち専ら書を著し言を纂すを以て事と為す。王鳳洲、陳眉公の徒の若きは、其の尤也。率ね浮靡無実の言を以て、新奇悦ぶ可きの説を駕し、以て世に衒ひ、俗を駭かし、名を鈎り、譽を要めて、以て不朽の業を謀らんと欲す。其の最も輕薄なる者は、又己が名を以て古人の書に託さんと欲すれば、則ち妄に自ら改作して更に新製と為し、夫の先賢の遺書をして復た其の全編を見ること無から使む。勝嘆す可き哉。是に於て、簡帙漫漶、紛紜委積、以て清に至りて其の弊未だ息まざる也。近年商舶載せて本邦に至る者、其の幾數といふことを知らず。世儒好みて之を讀めば、乃ち駁雜の説を強記し、多く猥瑣の事を識る。是に由りて博聞の名を得、世の為に尚ばる。羅山林氏よ自り首として、此を以て家に名づけて、世の學者、翕然として郷慕し、通に相ひ師祖として、復た理義の學、聖賢の事業有るを知らず。故に書愈多くして文愈弊れ、學愈盛んにして道愈衰ふ。此吾儒の蠹賊。其の害、異端に十倍す。)

鳩巢は文中で陳眉公(陳繼儒)の名前を挙げて批判しているが、こうした意識は、やはり明末清初よりも一つ後の世代になる『四庫全書』の

編者たちの意識と共通する。すなわち、『四庫全書』の「総目」では、山人派とその著作に対して、容赦ない批判の言葉が並ぶ。たとえば、陳繼儒の著作は、

此書、取雜事碎語、鈔録成帙、略無倫次。(此書、雜事碎語を取り、鈔録して帙を成すも、略倫次無し。)

〔筆記〕

詞意佻纖、不出明季山人之習。(詞意佻纖、明季山人の習を出不ず。)

〔巖棲幽事〕

議論殊為淺陋。(議論殊に淺陋と為す。)

〔妮古録〕

隨筆劄記、頗無倫次。(隨筆劄記、頗る倫次無し。)

〔書蕉〕

未免挾之不精焉。(未だ挾の精ならざるを免れず。)

〔逸民史〕

などと評されている。また、山人派についても、

明之末年、国政壞而士風亦壞。掉弄聰明、決裂防檢、遂至於如此。

屠隆、陳繼儒諸人、不得不任其咎也。(明の末年、国政壞れて、士

風も亦た壞る。聰明を掉弄い、防檢を決裂し、遂にかくのごとくに

至る。屠隆・陳繼儒の諸人、その咎に任らざるを得ず。)

〔張氏藏書〕

などと言われている。

しかし、まさにここで鳩巢が批判した「逸居して」「凶書を蓄て以て生を楽しむ」生活こそ、竹洞や三竹たちにとつては、魅力を感じてやまない、中華文人の生活スタイルであった。そして、その生活スタイルのイメージが形成されるにあたり、大きな影響力を持ったと考えられる書物が『遵生八牋』なのである。

五 『遵生八牋』と『四時幽賞』

高濂(生没年未詳)の『遵生八牋』(万曆十九年(一五九一)刊)は、それまでの中国の養生法を集大成した書物であり、四庫分類では「医書」とされる。しかし、『四庫全書』の「総目」には、つぎのようにある。

書中所載、專以供閒適消遣之用。標目編類、亦多涉纖仄、不出明季小品積習。遂為陳繼儒、李漁等濫觴。(書中に載する所、専ら以て閒適消遣の用に供す。標目編類、亦た多く纖仄に涉り、明季小品の積習を出不ず。遂に陳繼儒、李漁等の濫觴為り。)

ここでは、『遵生八牋』が、陳繼儒や李漁らの小品文の濫觴であるとされており、山人派の活動や「隨筆」の流行の端緒となった書物であると解説されていることに注意したい。

『遵生八牋』は、名前の示す通り八つの牋から構成される。それぞれ、「清修妙論牋」は養身の格言を集め、「四時調撰牋」は季節に応じた修養の秘訣を述べる。「起居安樂牋」は生活空間や道具など養生に資すべき物について解説し、「延年却病牋」は服氣導引の諸術についてまとめる。「飲饌服食牋」は食品名目を解説し、「燕閒清賞牋」は賞鑑清弄の事を論ずる。「靈秘丹藥牋」は高濂自らが試したという方薬を解説し、「塵外遐舉牋」は歴代の隱逸百人の伝記を収録する。

つまり、全体としては、養生の理念から歴史、また日常生活に使用すべき細かい道具に関することまで、あらゆることがまとめられている。養生と隱逸には共通する要素が多いため、山居隱逸の生活の手引き書としての側面の強い書物でもあった。

この『遵生八牋』は、万曆十九年(一五九一)に刊行後、まもなく日

本にも舶載されたい。『惺窩先生文集』にも、「八牋」を購入し「四十三銭」を侍童に持たせたという書簡が載る。また、羅山の「既見之書目」には記載がないものの、『梅村載筆』には書名が見え、羅山が三十九歳の元和七年（一六二一）秋に撰述された『野槌』には引用が見られるなど、やはり比較的早い時期から注目されていたようだ。

さて、当時における『遵生八牋』への興味のあり方を、より具体的に知ることができる資料として、野間三竹の『四時幽賞』（寛文八年刊）がある。

「四時幽賞」は、高濂が自らの山居生活における四季の景物を随想風に記した文章で、もとは『遵生八牋』の「四時調撰牋」中に収録されている。春・夏・秋・冬の各巻に、それぞれ「高子春時幽賞」から「高子冬時幽賞」まで、各幽賞ごとに十二条ずつの短文があつて、全て四十八条となる。

三竹の『四時幽賞』は、『遵生八牋』からその「四時幽賞」を抜き出し、狩野家の絵師たちに挿絵を依頼して刊行したものである。絵は、文章に因んだ水墨画風の山水や人物で、雅致ある書物となっている。

三竹が『遵生八牋』の中からとくに「四時幽賞」に注目し、単独で刊行した理由については、その自跋（高子四時幽賞跋）につぎのようにある。

大凡古今間、逸士之隱林岳、世不乏。人秉史筆者、記懿行照簡冊。伊尹之耕有莘、尚父之漁渭濱。至若靖節之高節和靖之雅操、豈無深意乎。仲尼之称夷齊曰、不降其志、不辱其身。魯連者何人哉。嘗隱於海上曰、与富貴而諛於人、寧貧賤而輕世肆志。是魯連之所以為魯連耶。百世之下、高深甫氏、得其幽而探其微、見其大而忘其小。与烟霞為友、与魚鳥為伍。所著之遵生之牋、可觀。牋之中尤可觀者、

四時幽賞是也。顧長康氏四時詞、鱸炙人口。遊文場者、取四序之變遷、以為墨客之口実。春而花、秋而月、雲之於夏、雪之於冬、皆無不起風流。豈求他哉。独有深甫氏耳。坐一小堂而对一小冊、則花雲在前雪月在後。此身此心、如入林泉似遊峯巒。卷舒之間、茫然与世相忘。後讀此編者以為如何。是為跋。（大凡古今の間、逸士の林岳に隱る、世に乏しからず。人の史筆を乗る者、懿行を記し、簡冊を照す。伊尹の有莘に耕し、尚父の渭濱に漁す。靖節の高節、和靖の雅操の若きに至りては、豈に深意無からん乎。仲尼の夷齊を称して曰く、其の志を降さず、其の身を辱しめず。魯連は何人ぞ哉。嘗て海上に隠れて曰く、富貴を与つて人にんより、寧ろ貧賤にして世を軽くし志を肆にせん。是れ魯連の魯連為る所以ならん耶。百世の下、高深甫氏、其の幽を得て其の微を探り、其大を見て其の小を忘る。烟霞と友と為り、魚鳥と伍と為る。著す所の遵生の牋、觀る可し。牋の中、尤も觀る可き者は、四時幽賞、是れ也。顧長康氏が四時詞、人口に鱸炙す。文場に遊ぶ者、四序の変遷を取りて、以て墨客の口実と為す。春にして花、秋にして月、雲の夏に於ける、雪の冬に於ける、皆風流を起さざる無し。豈に他に求めん哉。独り深甫氏有る耳。一小堂に坐して一小冊に対すれば、則ち花雲前に在り、雪月後に在り。此の身と此の心、林泉に入るが如く、峯巒に遊ぶに似る。卷舒の間、茫然として世と相ひ忘る。後に此の編を読む者、以為く、如何と。是れが為に跋す。）

以上の跋で述べられていることは、隱逸としての高濂への賞賛と、その生活への賛美である。すなわち、伊尹や呂尚、伯夷や叔斉について言及した後「百世の下、高深甫氏、其の幽を得て其の微を探り、其大を見て其の小を忘る」と高濂その人に言及する。つまり、高濂を隱逸の系譜

を継ぐ人物として考えていたことが判る。

跋はつづいて「春にして花、秋にして月、雲の夏に於ける、雪の冬に於ける、皆風流を起さざる無し。豈に他に求めん哉。独り深甫氏有る耳」と記して、「四時幽賞」に記された高濂の逸士としての生活ぶりを理想とすることを述べている。

興味深いことに、同じく『四時幽賞』に載る鷺峰と竹洞の跋には、京都での三竹の生活ぶりを高濂の生活ぶりに準える記述がある。先にふれたように、三竹は京都に帰ったときには北山の書楼で読書三昧の生活を送っていた。

* 林鷺峰「四時幽賞図跋」

西帰北山、則素閑淡行乎閑淡。想彼北山之幽、四時之賞、自在其境。爰開此図、而喚起高氏於異域、醒与高氏同志。睡与高氏同夢、則未知高氏為子苞、子苞為高氏乎。(西のかた北山に帰るときは、則ち閑淡に素づきて閑淡を行ふ。想ふに彼の北山の幽、四時の賞、自ら其の境に在り。爰に此の図を開いて、高氏を異域に喚起し、醒めて高氏と志を同くす。睡て高氏と夢を同くするときは、則ち、未だ高氏子苞為るか、子苞高氏為るか知らざらん乎。)

* 人見竹洞跋⁽³¹⁾

叟退在白雲溪、則与雲半閑、与山咫尺、濯泉漱石、以寓四時之幽賞也。(叟退て白雲溪に在るときは、則雲と半閑、山と咫尺、泉に濯ひ、石に漱ぎ、以て四時の幽賞を寓すと也。)

こうした三竹の生活への賛美は、先に引用した『群書考』の序文で述べられていたことと共通する要素を持っている。ということは、三竹たちが理想とする生活は、ちょうどこの「四時幽賞」で描写されるような

中華の文人風の生活であったと考えられる。隱逸・山居・読書・隨筆といったもののイメージが、このように明末清初の「隨筆」によって、明確に形を与えられていたことは、大変興味深い。

六 『本朝遼史』「吉田兼好」

さて、以上、三竹や竹洞が理想とした山居隱逸のイメージは、明末清初の「隨筆」の影響によって、具体的に形作られていたことを確認してきた。とすれば、つぎに取り上げる事例も、その延長で理解することができるだろう。

林読耕齋の『本朝遼史』(万治四年(一六六一)序、寛文四年(一六六四)刊)は、日本の隱逸五十一人を選び、その伝と賛を収録したものである。中に「吉田兼好」の伝があり、そこで『徒然草』を「隨筆」という言葉を使って説明している箇所がある。『枕草子』を隨筆と称した文献の出現は近世中期まで下るとされていることを考えれば、あるいはこれが『徒然草』を「隨筆」と称した最初の文献ではないかとも考えられる。

吉田兼好

兼好者兼頭子也。後宇多院北面之臣也。任左兵衛佐。帝崩之後出塵嘉遯。有文才。善倭歌。當時与頼阿淨弁慶運其名相比、世称之倭歌四天王也。往往遊武藏守高師直之家、又歷遊他国。曾過木曾路有詠歌。且暇日作倭語草子号徒然草。其憤世俗、觀生死、感時序、模風景、説人情、抒私見。固是倭文之尤者也。(兼好は兼頭が子なり。後宇多院北面の臣なり。左兵衛佐に任ぜらる。帝崩じて後、塵を出て嘉遯す。文才有り。倭歌を善くす。当時、頼阿、淨弁、慶運と其

の名相ひ比し、世に之を倭歌の四天王と称す。往往に武蔵守高師直が家に遊び、又他国を歴遊す。曾て木曾路を過ぎて詠歌有り。且、暇日倭語の草子を作り徒然草と号す。其の世俗を憤り、生死を觀じ、時序を感じ、風景を模し、人情を説き、私見を抒ぶ。固に是れ倭文の尤なるものなり。」

贊曰、竺籍之播布于扶桑也、故每事用其語者多矣。四天王亦是也。綱、公時、貞道、末武者頼光之四天王也。今井、樋口、楯、根井者義仲之四天王也。栗生、篠塚、畑、亘理者義貞之四天王也。兼好亦在倭歌四天王之列。今宜以四傑四才子、更稱之而可也。何其不辭師直之示諭、而艶簡染筆乎。信一生之過錯也。可慨惜焉。吁徒然之草、乃華人筆談隨筆之類也。所謂燈下独坐讀古書友古人。彼固知讀書之樂也。四書五經、既佔畢焉。又喜老莊、又愛蕭選白集、而本朝之編簡多涉獵焉。披徒然草而了然。羅山子、往歲為之抄解、号曰野槌。栞行于世伝布桑城。(贊に曰く、竺籍の扶桑に播布するや、故に每事其の語を用るもの多し。四天王も亦是れなり。綱、公時、貞道、末武は、頼光が四天王なり。今井、樋口、楯、根井は、義仲が四天王なり。栗生、篠塚、畑、亘理は、義貞が四天王なり。兼好も亦た倭歌四天王の列に在り。今、宜しく四傑四才子を以て、之を更め稱して可なり。何ぞ其れ、師直が示諭を辞せずして、艶簡に筆を染むるか。信に一生の過錯なり。慨惜す可し。吁、徒然の草、乃ち華人筆談隨筆の類なり。所謂る、燈下に独坐して古書を読み古人を友とすと。彼、固に讀書の樂を知る。四書五經、既に佔畢す。又、老莊を喜び、又、蕭選、白集を愛して、本朝の編簡を多く

涉獵す。徒然草を披けば了然たり。羅山子、往歲之が抄解を為り、号して野槌と曰ふ。世に栞行して桑城に伝布す。)

(『本朝遼史』下卷「吉田兼好」)

問題にしたい箇所は、贊の後半にある傍線部「吁、徒然の草、乃ち華人筆談隨筆の類なり」という記述である。この表現は、先に検討した『群書考』の竹洞の序文の記述と類似点がある。すなわち、竹洞が「隨筆」と言い切らずに、「筆談、筆記、隨筆、佔筆」と言葉を並べ、「此の類」、「…の如き是也」、「斯の若きの比」という漠然とした言葉遣いを重ねていることと、ここで読耕齋が「筆談隨筆の類」とやはり「隨筆」と言い切らないことの類似である。

これは、当時は現在のように「隨筆」という用語がまだ定着しておらず、おそらくは漠然とした用語、概念であったことをうかがわせる言葉遣いである。つまり、当時、中国の隨筆筆記の存在があつて、はじめて「隨筆」というジャンル・概念を意識するようになったと考えることができるだろう。

それにしても、読耕齋は、なぜ『徒然草』を中国の隨筆に準えたのだろうか。つまり、先ほど検討した三竹の著書は、漢籍を材料にして、しかも陳繼儒などの著作と同様の方法で編集したものであるから、中国の「隨筆」に準えられても何も不思議はない。しかし、あたりまえのことだが、読耕齋自身も「倭文の尤なるものなり」と評価しているとおり、『徒然草』は日本の古典である。にも関わらず、読耕齋が中国の「筆談隨筆」に準えているのは何故だろうか。

七 兼好を「隱逸」として見る意識

読耕齋の意識を探るため、まずは読耕齋がこの伝を書く際に拠った資料と比較してみよう。読耕齋は、羅山の『野槌』の記述をなぞるようにして、この伝を書いている。³⁴そこで、まず伝の冒頭の記述と、『野槌』のつぎの記述をくらべてみよう。

徹書記が物語に、或云兼好は後宇多院の北面の侍也。帝崩じて後、髻をきりて遁世す。此時、淨弁、慶雲、頓阿、兼好の四人を、世に

四天王と号すと也。

〔野槌〕

両者はほぼ同じだが、兼好が出家したことを、『野槌』が「髻をきりて遁世す」と記すのに対し、『本朝遯史』は「塵を出て嘉遯す」としていることがわかる。

『野槌』でいう「遁世」は、仏教で言う「出家遁世」である。しかも「髻をきりて」とあるから法体となったことを明記している。それに対して、『本朝遯史』の「嘉遯」は『易』に由来する言葉である。すなわち、『易』の「遯」の卦の「象伝」に「嘉く遯る。貞にして吉なりとは、志を正しくするを以てなり」とあつて、世を逃れて自らを清く保つという意味である。

つまり、読耕齋は「遁世」という仏教用語を嫌って、「嘉遯」という『易』に由来する言葉に言い換えたのである。これは、中国の隱逸を志向した『本朝遯史』という書物の性格を考えれば当然の姿勢であるといえよう。このように、仏教や老荘の色彩を排除し、収録する人物を儒教風、中国風の隱逸に描き直そうとする姿勢は他の伝にも共通に見られる要素である。

つづく部分も『野槌』に拠って書かれたと見てよい。³⁶そして、伝の最

後の部分に『徒然草』に言及した箇所があるが、この部分も『野槌』のつぎの記述をもとに書かれたことが明白である。

世俗をいきどほり、生死無常を觀じ、時序を感じ、風景をうつし、男女の情をいひて、己が志をのべたり。まことに和語の文章にをいて、殊にすぐれたる者也。

〔野槌〕

さらに贊の部分でも、兼好を隱逸として描こうとする意識は続いている。まず、贊の冒頭では「四天王」という呼称について、仏教に由来する言葉であるから「四傑四才子」などの呼称の方がよいという意見を述べている。

また、つづいて師直の艶書に関わった件について「信に一生の過錯なり。慨惜す可し」と論評する。「一生の過錯なり」という言い方はやや強い批難の言葉だが、これは不正な権力に陥ったことを指しているのだろう。隱逸とは、世に正しい道徳が行われなるときにするものであるとは、『易』に見える基本的な定義である。先に引用した「象伝」にも、「貞にして吉なりとは、志を正しくするを以てなり」とあつた。その観点で見れば、不道徳な師直の要求にしたがったということは、隱逸としては失格である。したがって、「一生の過錯」という厳しい批難の言葉を用いたのであろう。

さて、贊の部分でとくに注目したいのは、「所謂る燈下に独坐して古書を読み古人を友とすと」とあることである。この箇所は『徒然草』第十三段に、

独燈のもとに文をひろげて、見ぬ世の人を友とするぞ、こよなうなぐさむわぎなる。文は文選のあはれなる巻々、白氏文集、老子のこ
とば、南華の篇。この国の博士どもの書けるものも、いにしへのは、

あはれなる事多かり

とあることによる。つづく部分で「老荘」と「蕭選」、「白集」にふれたのも、この『徒然草』第十三段の記述を念頭においたためであろう。だとすれば、この箇所が『徒然草』の本文に見えない四書五経に言及したのは、やはり読耕齋の儒者としての意識によるものであろう。

さて、ここであらためて問題にしたいのは、数ある『徒然草』の章段の中から、読耕齋がとくに第十三段を念頭において兼好の読書について言及したのは何故か、ということである。

答えは、以上の検討に従えば、すでに明らかであろう。読耕齋は、兼好を隠逸として描こうとしていた。その描き方は、中国の隠逸を志向することの強かった読耕齋の意識の反映であるし、『本朝遼史』という作品の性格に照らしても当然である。その際、兼好の読書に触れることは、兼好が隠逸であることを示す重要な要素であったからである。

とすれば、以上に検討した山居隠逸と読書・随筆のイメージの結び付きによって、『徒然草』を中国の随筆に準える見方が出てくるのも、また当然であったと考えられよう。このようにしてはじめて、『徒然草』は、「随筆」であると認識されるようになったのである。

おわりに

松永貞徳は『なぐさみ草』の跋に「此つれ、草も天正の比までは、名をしる人もまれなりしが、慶長の時分より世にもあつかふ事となれり」と記している。また、同じく『なぐさみ草』の跋には、「其比、儒学医学の若き人々、丸にも、這つれ、草をよみてきかせよ、と所望

せられしかども、ふかくいなみて過し侍りしに（中略）是非に及ばずしてよみ侍し。これつれ、草の講尺のはじめにて侍ると世に申きと云々」と記されており、貞徳の有名な『徒然草』講釈は、当時の歌人や連歌師の要請ではなく、儒学や医学を勉強していた若い人々の要望に応えたものであったという。

たしかに、近世に『徒然草』が広く読まれるようになるきっかけをつくった三人の人物、すなわち、『徒然草』の最初期の刊本である烏丸本を刊行した三宅亡羊、また初めての注釈書『寿命院抄』を著した秦宗巴、さらには後の『徒然草』注釈書に大きな影響を与えた『野槌』の著者である林羅山は、いずれも専門的な歌人や連歌師ではなく、漢文学の素養を身につけた人物だった。すなわち、三宅亡羊と林羅山は藤原惺窩門とされる儒者であり、秦宗巴は曲直瀬流の医家である。当時の医者は、漢方医であるから、最新の漢籍にも触れやすい立場であった筈だ。本稿で取り上げた野間三竹が医家であることも全くの偶然ではない。

とすれば、『徒然草』は、和文で書かれた日本の古典でありながら、儒者や医者など、漢学者たちによって、最初に「随筆」としての面白さが「発見」された作品であるということができらるだろう。亡羊、宗巴、羅山の『徒然草』に対する意識については、それぞれ別に検討が必要であるにしても、近世前期における『徒然草』享受の原点には、本稿で検討したような、中国明末清初の「随筆」流行の影響があったのではないかと考える所以である。

注

(1) 近世の「随筆」について、『日本古典文学大辞典』（岩波

書店)の「随筆」【近世】(『近世における随筆意識』)の項目(中村幸彦執筆)はつぎのように解説している。

日本の古典文学の一ジャンルとして、『枕草子』を「随筆」の用語で呼んだのは、伴蒿蹊の『国文世々の跡(よくにつふみ)』に始まる。それ以来、中世末までの作品では、大体『枕草子』『徒然草』風の文学的なものを随筆と称している。近代に入っては、西欧文学のエッセイの概念も加わって、文学的な要素を持ったもの以外には、これまた随筆の称を使用しない習慣がある。しかし、近世に限っては、『にぎはひ草』(佐野紹益)とか『花月双子』(松平定信)とかの、みやびな書名を持った伝統的な文学的随筆の風が続いている一方で、学問的・知識的、考証風・見聞録風など、前者の一群とは性格の相違した様々の著述も、当時から今日まで、随筆と認められているものが種々出現している。早くは一条兼良の『東齋随筆』、黒川道祐の『遠碧軒随筆』(↓遠碧軒随筆分類抄)、林羅山の『羅山林先生集』の文集巻六十五―七十五の随筆の部分など、漢学の素養のある人々が「随筆」の語を自著に使用し始め、やがて『四庫全書』そのもの、『四庫全書総目』『四庫全書簡明目錄』などが渡来する頃となると、「随筆」の文字を持つ書と共に、『四庫全書』子部の「雑家類」に分類されている書物が用いている語を付した、随筆類の著述がおびただしく現われた。多田南嶺の『南嶺子』、永田善斎の『膾余雜録』、太宰春台の『紫芝園漫筆』、清田儋叟の『孔雀樓筆記』、喜

多村筠庭の『筠庭雜考』の如くである(傍点を付した部分が漢籍と共通の語)。その風は漢学者に始まって、国学者から戯作者まで、操觚者全般に及ぶ。思うに、日本近世の漢学者たちが、中国近世の宋から清初に及ぶ儒者文人が「雑家類」に分類される随筆風著述を多く残した風に学んで著述したことが、筆を執る人々に広く影響して、前述した近世の様々な「随筆」の氾濫となったものであろう。

(2) 『徒然草』とならんで古典随筆の代表作とされる『枕草子』をはじめ「随筆」と呼んだ文献は、伴蒿蹊の『国文世々の跡』(安永三年跋、同六年刊)であるという指摘がある。前掲、注(1)参照。

(3) なお、文献によっては慶長十三年生まれとする。

(4) 序題「群書考序」。年記・署名「寛文癸卯(寛文三年)春王正月/葛東中郷金節父叙」。なお、東北大学狩野文庫蔵本(二條通鶴屋町/田原仁兵衛刊)を参照(マイクロフィルムによる)した。

(5) 年記「一日求序于余於是乎書寛文乙巳(寛文五年)夏日」。なお、引用は『人見竹洞詩文集』(汲古書院、平成三年五月)を参照した。

(6) 年記・署名「寛文乙巳(寛文五年)林鐘下浣/勉亭林子序」。なお、『梅洞林先生文集』の引用は国立公文書館内閣文庫蔵本を参照した。

(7) 『続北溪含毫』との合刻本(刊記「寛文龍集丙午(寛文六年)季秋下浣/雒陽東六條伊東氏刊行」、個人蔵)による。

年記・署名「寛文壬寅（寛文二年）冬之孟之某日／梅花洞閑人序」とある。

(8) 「随筆」という言葉は、しばしば指摘されるように『容齋随筆』の序に「予、老い去りて懶に習れ書を読むこと多からざれども、意の之くところは、随つて即ち紀錄す。因つて其後先は覆た詮次することなし。故に之を目して随筆と曰う」とあることに由来する。

(9) 明末清初の「小品文」は、一九三〇年代の中国の所謂「小品文ブーム」の際には盛んに顕彰がおこなわれた。この明末清初の小品文の流行については、合山究「小品文学と張潮」(『文学論輯』第二十四号、九州大学教養部文学研究会、昭和52年3月)、「明清時代のアフォーリズム文学」(『文学論輯』第二十五号、九州大学教養部文学研究会、昭和53年6月)を参照した。

(10) 山人については、鈴木正「明代山人考」(『清水博士追悼記念 明代史論叢』大安、昭和37年6月)や大木康「山人陳繼儒とその出版活動」(『山根幸夫教授退休記念明代史論叢(下)』汲古書院、平成2年3月)、『明末のはぐれ知識人 馮夢龍と蘇州文化』(『講談社選書メチエ45』講談社、平成7年4月)などで論じられている。

(11) この流行は日本にもつたわり、「山人」号を名乗った漢学者たちは多い。たとえば、北肉山人(藤原惺窩)、羅浮山人(林羅山)、六々山人(石川丈山)、北山人(野間三竹)、などがそうである。

(12) 『和刻本漢籍随筆集 第三集』(昭和47年10月)の長澤規

矩也氏「解題」による。

(13) 「万曆癸卯八月既望」呉獻台序。『和刻本漢籍随筆集 第一二集』(昭和49年7月)を参照した。

(14) 「万曆甲申一陽下浣之吉」黄貞外序。『和刻本漢籍随筆集 第八集』(昭和48年11月)を参照した。

(15) たとえば、日本に舶載されて和刻本の底本になったものに、『野客叢書』(陳眉公重訂) 承応二年、中野是誰版)、『世範』(華亭陳繼儒訂) 寛文九年、村上版)、『国朝七子詩集註解』(新刻陳眉公攷正) 元禄二年、宇都宮遯庵跋刊) などがある。

(16) 合山究氏は、「たとえば、小品文学の第一人者である陳繼儒は、古今の典籍を涉獵し、防寒や避暑の記事を収集しては、『辟寒部』四卷・『銷夏言』四卷を著し、虎に関する記事をまとめては『虎薈』六卷を著すなど、古今の書物から資料を収集して編んだ書物を、少なくとも二十種ばかり出版している。このような例は枚挙にいとまがない。今日からみれば、ばかばかしいことに精力を浪費しているようにみえるが、当時においては、自分の好みや時好になつた魅力あるテーマを選んで、編著をあむことは、有意義な仕事だったのである。たしかに、物によっては、なま半可な創作よりも、遙かにおもしろく、価値のあるものもある。」(『明清時代のアフォーリズム文学』『文学論輯』第二十五号、九州大学教養部、昭和53年6月)と指摘されている。

(17) 「訂正秘笈」(万曆三十四年(一六〇六)刊)・「統集」(刊年不詳)・「彙集」(「広集」(万曆四十三年(一六一五)刊)・

「普集」(泰昌元年(一六二〇)刊)・「眉公雜著」(万曆三十四年(一六〇六)刊)で構成される。

- (18) 拙稿「近世前期における陳繼儒の影響——三竹・丈山・鶯峰・読耕齋を中心に——」(『近世文学研究の新展開——俳諧と小説——』ぺりかん社、平成16年2月、なお本博士学位請求論文に第六章として改稿収録)参照。

- (19) 三竹の著作には、その所々に典拠とした漢籍の書名が書き添えられている箇所があるため、それを参考に集計した。

- (20) なお、これらの中には『説郛』や『説郛続』、『百川学海』、『広百川学海』といった他の叢書に重複して収録されているものもあり、すべてを『宝顔堂秘笈』で見ていると断定することはできない。

- (21) 杉下元明編『鳩巢先生文集』(「近世儒家文集集成13」汲古書院、平成3年10月)を参照した。

- (22) 以下、引用は『欽定四庫全書総目』(台湾商務印書館版)を参照した。

- (23) 拙稿「近世前期における『遵生八牋』受容——丈山・読耕齋・三竹を中心として——」(『近世文学研究』54号、平成10年6月、なお本博士学位請求論文に第五章として改稿収録)参照。

- (24) 以下の書簡が、承応三年版『惺窩文集』巻四には、「又(与玄同)」として、『惺窩先生文集』巻十二には「与玄東」として載る。

昨者嘉恵。病体甚適。多可多可。八牋價銀、即今四十三錢、附此童齋。持以去矣、渡与売書漢、則足下先容之勞亦不尠。

謝之有余。琅琊之一編、留在架上。不日還納焉。至意過蔡郎者曼曼。幸之又幸。赫蹏無余地於展布也。(昨は嘉恵。病体甚だ適す。多可多可。八牋の價銀、即今四十三錢、此童に附す。齋持して以て去り、売書の漢に渡与せば、則ち足下先容の勞、亦た尠からじ。之を謝して余り有り。琅琊の一編、留めて架上に在り。不日に還納せん。至意、蔡郎に過ぐる者、曼曼。幸の又幸。赫蹏、展布するに余地無し。)

なお、『惺窩文集』は早稲田大学図書館蔵本を、『惺窩先生文集』は『藤原惺窩集』上(国民精神文化研究所、昭和16年3月(復刊、思文閣、昭和53年3月)を参照した。

- (25) 「羅山先生年譜」の慶長九年(一六〇四)の条に記載。

- (26) 元和七年は『遵生八牋』が刊行された万曆十九年から三十年後のことである。なお、「羅山先生年譜」は『羅山先生詩集』に拠り、引用は活字本(京都史蹟会編、平安考古学会、大正9(10)年・弘文社、昭和5年・複製版、ぺりかん社、昭和54年9月)を参照した。

- (27) 前掲、注(26)、「羅山先生年譜」による。

- (28) 大本二冊。刊記「寛文八年戊辰夷則下旬/洛陽小川 林和泉掾」。

- (29) 年記・署名「寛永癸未(寛永二十年)八月五日/胸丘居士 塾子苞書于紙窓竹屋下」とある。なお、『四時幽賞』には、後掲注(31)に示すように、もう一つ自跋を備える。

- (30) 年記・署名「寛文丁未(寛文七年)季秋 忍岡林叟」。

- (31) 序題なし。年記なし。署名「菊廬野節」。

- (32) 三竹の『四時幽賞』は寛文八年に刊行されたものだが、つ

ぎに示す自跋（序題「再書四時幽賞後」、年記・署名「寛文七年至日前日 柳谷散人埜子苞父書諸北山山房」）によれば、もともと寛永年間に、ひとまず成立していたことがわかる。余之嗜高子之四時之幽賞久矣。寛永年中新使工画之。於是無声詩已成而謀之林羅浮子。羅浮子喜而領之。荏苒歲月欲謀之良工。工宦事無鹽。諾而未成。今茲何年。今執事板倉君重矩、与余有総角之雅。故眷眷久矣。乃鳩衆工使写之、以賜于余。工者乃探幽齋守信、牧心齋安信、及采女益信、右近常信、右京時信。五子皆通家而世之所称之狩野家者是也。守信者工之長也。安信者其叔而三子皆不愧家風矣。其裝潢也者、関宿明府重常成之。其書也者竹洞子狛庸及余之門人北嶋三立題之。林学士作之後叙。書画文筆之美、共相成。遂至宝之。将伝万祀。故余不佞再書其後云。（余が高子の四時の幽賞を嗜むこと久し。寛永年中新に工をして之を画か使む。是に於て、無声の詩、已に成りて、之を林羅浮子に謀る。羅浮子、喜びて之を領す。荏苒たる歲月、之を良工に謀らんと欲す。工、宦事鹽いこと無し。諾して未だ成らず。今茲何れの年ぞや。今の執事板倉君重矩、余と総角の雅有り。故に眷眷久し。乃ち、衆工を鳩て之を写さ使め、以て余に賜ふ。工は、乃ち探幽齋守信、牧心齋安信、及び采女益信、右近常信、右京時信。五子皆通家にして、世の称する所の狩野家といふ者、是也。守信は工の長なり。安信は其の叔にして三子皆家風に愧ず。其の裝潢は、関宿の明府重常之を成す。其の書は竹洞子狛庸及び余が門人北嶋三立之を題す。林学士之が後叙を作る。書画文筆の美、共に相成る。遂に之を至宝とす。將に万祀に伝ん

とす。故に余不佞再び其の後に書すと云ふ。）

なお、跋文中に「之を林羅浮子に謀る。羅浮子、喜びて之を領す」とあるが、羅山は『野槌』に『遵生八牋』を引用しており、とくに第十九段「折ふしのうつりかはるこそ」では、「○灌仏のころ」の語釈の最後に「この段四季のうつりゆく次第、風物景色の形容、筆にまかする所、おもしろく覚え侍る」と記して、「顧凱之か四澤の水、奇峯の雲、明暉の月、孤松の嶺。東坡先生か四時の詞に至るまで、節序の感ぜずといふことなし。近比雅尚齋か四時の幽賞こそ、今一きはあはれなるこそおかしけれ」と「四時幽賞」に言及する。

(33) 前掲、注(1)・(2)を参照。

(34) 『本朝遼史』上巻には「援引書目」として、『本朝遼史』執筆の際に参照した文献の一覧が記載されている。そこには『懐風藻』以下、『三愛倭字記』に至るまで、全部で七十八種類の書名が列挙されている。その中で、兼好に關係する記述があるものは『作者部類』・『堯孝歌話』・『太平記』・『吉田氏系図』・『徒然草』・『野槌』・『続作者部類』の七種類である。もちろん、読耕齋はこれらの資料全てに目を通していた筈だ。しかし、結論からいえば、羅山の『野槌』の記述をなぞるように書かれていることが確認できる。

(35) 両者を比べると、兼好が兼頭の子であることと、左兵衛佐であったことが『野槌』にはない。しかし、『野槌』は別に「卜部系図」を引用しており、それを参照すれば、この二点の情報が記されていることが確認できる。

(36) 「往々に武蔵守高師直が家に遊び」の部分は、『太平記』

卷第二十一「塩冶判官讒死事」の内容を踏まえているが、このことも『野槌』に「高ノ武蔵守師直にまみえて、師直に代りて、塩冶判官が妻のもとへ、艶書を書いてやりけるとや」という記述がある。

また、「又他国を歴遊す。曾て木曾路を過ぎて詠歌有り」という部分だが、その詠歌は『風雅集』巻十七に収録される次の和歌である。

世をのがれて木曾路といふ所を過待るとて 兼好法師
思ひたつ木曾のあさぎぬ浅くのみ染てやむべき袖の色か
は

ところが、『本朝遼史』の「援引書目」には『風雅集』の書名は挙げられていない。しかし、この情報も『野槌』に引用されているので、読耕斎は『野槌』に拠ったと考えて良い。

(37) 『なぐさみ草』の引用は、吉澤貞人『徒然草古注釈集成』(勉誠社 平成8年2月)による。なお、引用にあたっては、私に濁点を補った。

(38) 本稿でも言及したとおり、『本朝遼史』は『野槌』の『徒然草』に対する評を引き継いでいた。さらに指摘しておけば、その『野槌』の評は、『寿命院抄』の「無常ヲ観ジ名聞ヲ離レ、専ラ無為ヲ楽シ事ヲ進メ、傍ラ節序ノ風景ヲ翫ビ、物ノ情ヲ知ラシムル者乎」という評と、やはり地続きのものである。とすれば、慶長・元和期にはじまる『徒然草』の享受のあり方は、万治・寛文期の読耕斎の世代まで引き継がれていると言つて良いのではなからうか。

(39) たとえば、『節序紀原』という類書がある。小本一冊で、

貞享甲子(元年)弥生上旬の欽止子の序を持つ。『民間歳時記』に倣ったと称するものであるが、「援引書目」があり、『前漢書』以下、多くの漢籍が名前を連ねており、『荆楚歳時記』・『容齋隨筆』・『遵生八牋』・『事物紀原』・『西陽雜俎』など漢籍の隨筆作品の名前が並んでいる最後の方に、『兼好徒然草』が載る。和文の隨筆でありながら、中国の隨筆と同様に扱われている例として興味深い。

第八章 『本朝詩英』小考

はじめに

野間三竹の『本朝詩英』（寛文九年（一六六九）刊）は、近世前期に刊行された日本漢詩のアンソロジーである。人見竹洞が本書に寄せた序文で「家儲倭漢之万卷、不耻五車四部之多（家に倭漢の万卷を儲て、五車四部の多きに耻ぢず）」と賛美しているように、蔵書家として知られた三竹は、その蔵書によって多くの編著を刊行した人物である。

そうした三竹の編著の大部分は中国の書物からの抜書を編集したものであるが、『本朝詩英』は、日本の漢詩の撰集として、三竹の編著の中でも注目すべきものである。

そして、その『本朝詩英』に影響を与えたと思われる書物に、林鷺峰の『本朝一人一首』（寛文五年刊）がある。両者は、『懐風藻』以降の漢詩集を撰集の材料とし、五山禅林の作品は採録しない、などの共通点を持っている。

ところが、両者を比較したところ、『本朝詩英』が直接『本朝一人一首』を利用したと考えられる箇所があることに気付いた。そこで、本稿では、『本朝詩英』に収録された詩の出典を検討し、従来明確に指摘されていなかった『本朝詩英』と『本朝一人一首』の関係について検討を加えることとしたい。

一 『本朝詩英』編集の意義

『本朝詩英』は、奈良時代から室町時代に至る日本漢詩を、四百四首を選んで収録している。それぞれ、巻一には五言古詩・七言古詩、巻二には五言律詩、第三には七言律詩、巻四には五言絶句・七言絶句、巻五には雑体を充てている。このように、詩体別に分類して収録することが、『本朝一人一首』と比べたときの『本朝詩英』の特徴である。巻頭には、寛文七年の林鷺峰の序と寛文九年の人見竹洞の序を備え、寛文九年に京都の林和泉掾から刊行された^①。

『本朝詩英』編集の意義について、竹洞は序文でつぎのように述べる^②。

本朝有詩久矣。昔淡海帝之世、始起風雅之道。自爾以来、代換時変、風移俗易。然斯道猶盛矣。故、懐風、凌雲、秀麗、経国、無題之撰、往往有焉。延喜帝詔菅右相纂其三代之家集。邑上帝自撰日観集。其余編一家者、有都氏、有田氏、有橘氏、有江吏部、而僅存焉。其不伝者多矣。豈不盛乎。中世而倭歌之道大興。人習以為俗。是故人僉謂、楚有騷、漢有文、晋有字、唐有詩、宋有儒、元有曲、本朝有倭歌。而不知本朝有詩。且以其不行於世、故見之者亦鮮矣。為其集也、或以其代分之、或以人纂之。未有累世而編之者也。吾友柳谷野子苞、業在三折学富文章。身在官路、心樂丘壑。家儲倭漢之万卷、不耻五

車四部之多。一日閱書於白雲山房。心倦則傍花隨柳問月答鳥。逍遙自樂。偶朗吟本朝之諸集、有感於世人不知之。而命侍史抄書其逸品、分類編之為五卷。名曰本朝詩英。(本朝詩有ること久し。昔、淡海帝の世、始て風雅の道を起す。爾れ自り以來、代換り、時變じ、風移り、俗易る。然れども、斯の道猶盛なり。故に、懷風、凌雲、秀麗、経国、無題の撰、往往に有り。延喜帝、菅右相に詔して其の三代の家集を纂めしむ。邑上帝、自ら日觀集を撰む。其の余、一家を編する者、都氏有り、田氏有り、橘氏有り、江吏部有りて、僅に存せり。其の伝はらざる者多し。豈に盛んならざるとせん乎。中世、倭歌の道、大いに興る。人習ひて以て俗と為す。是の故に人僉謂へらく、楚に騷有り、漢に文有り、晋に字有り、唐に詩有り、宋に儒有り、元に曲有り、本朝に倭歌有り。而して本朝に詩有ることを知らず。且つ其の世に行はれざるを以て、故に之を見る者も亦鮮し。其の集為る也、或は其の代を以て之を分ち、或は人を以て之を纂む。未だ累世して之を編する者の有らざる也。吾が友柳谷野子苞、業は三折に在て、学は文章に富めり。身は官路に在て、心は丘壑を樂しむ。家に倭漢の万巻を儲て、五車四部の多きに耻ぢず。一日書を白雲山房に閱す。心倦むときは則ち花に傍ひ、柳に隨ひ、月に問ひ、鳥に答ふ。逍遙として自ら樂む。偶々本朝の諸集を朗吟して、世人の之を知らざるに感有り。而して侍史に命じて其の逸品を抄書し、類を分て之を編して五卷と為す。名づけて本朝詩英と曰ふ。)

つまり、我が国では昔から漢詩が盛んであったのだが、中世になると和歌が流行し、詩は廃れてしまつて昔の詩を見る人も少なくなつた。そこで、三竹は日本の漢詩を広く世の人に知らしめるために『本朝詩英』を編集したのだと述べている。

二 『本朝詩英』収録詩の典拠

『本朝詩英』に収録された詩とその出典については、従来の事典類では「弘仁(八一〇―八二四)から延喜(九〇―一九二三)天曆(九四七―九五七)に至る公卿の詩を録している」(近藤春雄『日本漢文学大事典』)、また「資料となつた諸集は『懷風藻』や勅撰三集を始めとして、『菅家文章』『雑言奉和』『本朝無題詩』『元久詩歌合』『文明十五年詩歌合』等が挙げられる」(大曾根章介『日本古典文学大辞典』第五巻)と指摘されている。

しかし、従来その一つひとつの出典は明確にされていない。そこで、収録された詩の出典を可能な限り調査し、出典別に示したものが、つぎの(表一)である。なお、数字は『本朝詩英』所収詩に、収録順に私に通し番号を付したものである。

(表一)

出典書名	『本朝詩英』所収番号
『懷風藻』	1 16 19 30 42 93 95 97 127 145 219 235 243 244 377
『江吏部集』	17 25 173 176 179 183 186 188 190 192 194 196 278 280 282 286 290
『本朝無題詩』	18 31 35 37 39 213 215 218
『本朝文粹』	20 21 23 131 133 135 382 400 402
『菅家文章』	22 24 26 32 34 36 105 117 120 122 124 126 128 130 132 134 136 138
『文華秀麗集』	27 28 106 115 118 119 121 123 137 143 156 160 166 169 171 172 250 252

『明詩選』	254 272 289 380 381
『凌雲集』	33 41 94 96 98 104 146 155 157 159 162 164 236 239 245 249 253 273
『本朝麗藻』	274 378 379
『田氏家集』	40 205 212 309 311 313
『万葉集』	181 185
『菅家後集』	193
『雜言奉和』	195 197 200 288 292 301
『和漢朗詠集』	201 204
『江談抄』	284 305
『拾遺萬葉外』	216
『伊勢大神宮參詣記』	217
『新撰朗詠集』	285 303
『河海抄』	307
『古今著聞集』	315
『元久詩歌』	317 335
『建保詩歌』	337 339 341 343 345 349
『蒙求和歌』	350
『康永一五十四番詩歌』	351 359
『細川頼之家乗』	360
『守遍詩歌』	361
『唐島記』	362
『文明十五在詩歌』	363 370
『甲陽軍鑑』	373

『関藤川紀行』	375
『都氏文集』	403
『朝野群載』	404
出典不明	371 372 374

以上、本書に収録された漢詩についてみてみたとき、まず意外であることは、『経国集』からは詩が採録されていないことである。

先に引用した竹洞の序にも「故懐風凌雲秀麗経国無題之撰、往往有焉。（故に懐風・凌雲・秀麗・経国・無題の撰、往往に有り。）」とその名前が挙げられ、鶯峰（一〇）の序にも、

我友柳谷叟、採摭懐風凌雲秀麗経国以下詩、分其體為冊子。名之曰本朝詩英。（我が友柳谷叟、懐風・凌雲・秀麗・経国以下の詩を採摭（とら）て、其の體を分て冊子と為す。之を名づけて本朝詩英と曰ふ。）

と記されている。また、先に参照した『日本古典文学大辞典』の記述にも「勅選三集」が編集の資料となつたとされていた。しかし、実際には『経国集』は利用されていなかったのである。

三 『本朝詩英』編集の方法

さて、はじめに触れたように、『本朝詩英』に影響を与えたと思われる書物に、林鶯峰の『本朝一人一首』がある。『本朝一人一首』は『本朝詩英』に先だつて刊行された日本漢詩のアンソロジーである。

『本朝一人一首』と『本朝詩英』とは、どちらも『懐風藻』以下の諸集から詩を採録し、また五山禅林の作品は採録しないなどの共通点がある。いっぽう相違点としては、『本朝一人一首』が、その名の示すとお

り一人につき一首を採録し、歴史的な順序にしたがって作品を配列しているのに対し、『本朝詩英』は同一人物の詩を複数採録することがあり、また作品を詩体別に分類して収録していることがある。

佐野正巳氏は、「本書の特色を説明するには「本朝一人一首」（林鶯峰編）と比較するのがいちばんよい」として、作者数については『本朝一人一首』が四四六名であるのに対し『本朝詩英』は二二一名の約半分であること、また詩体ごとの詩数や詩人ごとの詩数にばらつきが見られることを指摘した上で、「詩数の格差が必ずしも公平の立場で選ばれた総集とはいいたいようである」と三竹の編集の態度について疑問を呈している。

また、作品の配列についても、『本朝一人一首』が、「年代がはっきりしており、史家としての鶯峰の面目躍如たるものがある」（佐野正巳）、あるいは「系図的なものを頭にえがき、なるべく接近して配列する。（中略）林子鶯峰の史家としての面目の一端を知ることができる」（小島憲之）と高く評価されているのは対照的に、『本朝詩英』は、「作品の配列も顧慮されていない欠点を持つ。」（大曾根章介）とその不備が指摘されている。

では、『本朝詩英』の配列はどのようなになされたのであろうか。いま、数ヶ所を例に検討してみたい。

まず、巻之四（五言絶句）の冒頭（219〜235）である。この部分には『懐風藻』から撰ばれた詩が配列されているが、『本朝詩英』の配列と、出典である『懐風藻』の配列とを、（表二）によって比較対照してみよう。

（表一）

『本朝詩英』番号	作者	出典	227	山田三万	懐風藻 54
----------	----	----	-----	------	--------

226	境部王	懐風藻 51	235	葛井広成	懐風藻 120
225	大伴王	懐風藻 48	234	隠士民黒人	懐風藻 109
224	釋辨正	懐風藻 27	233	釋道慈	懐風藻 103
223	葛野王	懐風藻 11	232	藤原宇合	懐風藻 93
222	大津皇子	懐風藻 7	231	丹墀広成	懐風藻 101
221	大友皇子	懐風藻 2	230	藤原宇合	懐風藻 88
220	河嶋皇子	懐風藻 3	229	春日蔵老	懐風藻 5
219	大友皇子	懐風藻 1	228	越智直広江	懐風藻 58

「詩英番号」と「出典番号」の欄を見比べれば、基本的に『本朝詩英』

の配列は、出典である『懐風藻』の記載順に拠っていることがわかる。ただし、もとのままであると同一人物が続く箇所、すなわち、大友皇子（『懐風藻』1・2）と藤原宇合（『懐風藻』88・93）の詩の間には、それぞれ前後の順序を入れ替えて、河嶋皇子（『懐風藻』3）と丹墀広成（『懐風藻』101）の詩が挿入されている。

つぎに、巻之二（五言絶句）を例にとってみよう。この部分（80〜100）には、（表三）に示すように、『懐風藻』と『凌雲集』から撰ばれた詩が配列されている。

（表二）

『本朝詩英』番号	作者	出典	83	大津首	懐風藻 84
82	藤原房前	懐風藻 85	81	大津首	懐風藻 83
80	吉田宣	懐風藻 80	94	仲雄王	凌雲集 34
90	伊伎古麻呂	懐風藻 107	93	石上乙麻呂	懐風藻 116
91	石上乙麻呂	懐風藻 115	92	平城天皇	凌雲集 2

89	88	87	86	85	84
塩屋古麻呂	麻田陽春	藤原万里	高向諸足	藤原万里	藤原房前
懷風藻 106	懷風藻 105	懷風藻 98	懷風藻 102	懷風藻 94	懷風藻 86
100	99	98	97	96	95
小野岑守	上毛野賴人	賀陽豊年	石上乙麻呂	賀陽豊年	石上乙麻呂
凌雲集 66	凌雲集 53	凌雲集 46	懷風藻 118	凌雲集 41	懷風藻 117

これも、「詩英番号」と「出典番号」の欄を比較対照してみれば、やはり基本的に『懷風藻』・『凌雲集』の記載順にしたがっていることがわかる。

しかし、そのままであると大津首（『懷風藻』83・84）、藤原房前（『懷風藻』85・86）、藤原万里（『懷風藻』94・98）、石上乙麻呂（『懷風藻』115・116・117・118）、賀陽豊年（『凌雲集』41・46）の詩が連続する箇所は、それぞれ順序を入れ替えてそれを避けていることがわかる。

もちろん、すべての配列が以上のように完全に規則的であるわけではない。（表四）に示すのは、巻之三（七言律詩）の例である。

（表四）

152	151	150	149	148	147
良岑安世	嵯峨天皇	藤原冬嗣	嵯峨天皇	淳和天皇	嵯峨天皇
凌雲集 47	凌雲集 14	凌雲集 32	凌雲集 13	凌雲集 25	凌雲集 7
160	159	158	157	156	155
桑原腹赤	嵯峨天皇	姫大伴氏	嵯峨天皇	仲科善雄	嵯峨天皇
文華秀麗集 61	凌雲集 15	文華秀麗集 50	凌雲集 12	文華秀麗集 48	凌雲集 18
154	155	156	157	158	159
小野岑守	嵯峨天皇	仲科善雄	嵯峨天皇	嵯峨天皇	嵯峨天皇
凌雲集 65	凌雲集 18	文華秀麗集 48	凌雲集 12	文華秀麗集 50	凌雲集 15

この部分（詩英番号147・160）には嵯峨天皇の詩が七首ある。すべて『凌雲集』の記載順そのままというわけではないが、出典番号を追っていくと7から18までは記載順にしたがっており、その後12・15が配列されている。また嵯峨天皇の詩が連続することを避けて挟み込まれた詩は、『凌雲集』（25・32・47・65）と『文華秀麗集』（48・50・61）の記載順にしたがっている。つまり、完全に規則的ではないが、おおむねは表二・三に示した原則と同じ傾向で配列されている。

こうした配列を見れば、撰集がある程度機械的な作業であったことが推測ができる。すなわち、出典となる詩集から収録する作品を選びながらそれを詩体別に分類する。そしてそのままでは同一作者の作品が連続してしまう場合は、適宜配列に手を加えるのである。

四 『本朝詩英』と『本朝一人一首』

さて、さきにあげた出典の一覧を見ている限りでは、三竹は三十数種類もの書物を参照しながら編集を進めたように見受けられる。しかし、『本朝詩英』に採録された詩を『本朝一人一首』のそれと比較してみると重複するものが多い。作者も大部分が重複している。『本朝詩英』のみに採録され、『本朝一人一首』に収録されていない作者は、藤原公条と後奈良帝の二人でしかない。

そこで、両者の重複の様子を出典別に整理してみる。すると、『本朝一人一首』に収録されていない詩が『本朝詩英』に採録されている出典は、『懷風藻』・『江吏部集』・『本朝無題詩』・『本朝文粹』・『菅家文草』

・『文華秀麗集』・『明詩選』・『凌雲集』・『本朝麗藻』・『田氏家集』の十種類であることがわかる。

それに対し、『本朝詩英』に採録された詩が、すべて『本朝一人一首』にも収録されている出典は、『万葉集』・『菅家後集』・『雑言奉和』・『和漢朗詠集』・『江談抄』・『拾遺愚草員外』・『伊勢大神宮参詣記』・『新撰朗詠集』・『河海抄』・『古今著聞集』・『元久詩歌合』・『建保詩歌合』・『蒙求和歌』・『康永二年五十四番詩歌合』・『細川頼之家乗』・『守遍詩歌合』・『康富記』・『文明十五年詩歌合』・『関藤川紀行』・『都氏文集』・『朝野群載』の二十二種類になる。

当然のことながら、『懐風藻』以下の十種類の書物については、三竹が直接これらの書物を参照したことは確実である。ところが、それ以外の二十二種類の書物については、直接原典に当たらずに、『本朝一人一首』を撰集の素材として利用した可能性を考えることができる。

そこで、つぎに『雑言奉和』と「詩歌合」を出典とする詩に注目し、その可能性を検証することにした。これらの詩に注目する理由は、『万葉集』以下の二十二種類の出典の中で、比較的まとまった数が採録されているからである。

五 『雑言奉和』・「詩歌合」出典詩の検討

まず、『雑言奉和』を出典とする詩の『本朝詩英』への採録状況を検討してみよう。つぎの(表五)で、『本朝詩英』と『雑言奉和』⁽¹⁸⁾、それに『本朝一人一首』に収録された配列を比較してみる。

(表五)

『本朝詩英』番号	作者	『雑言奉和』番号	『本朝一人一首』番号
195	大蔵善行	44	189
197	紀長谷雄	21	190
198	三善清行	27	192
199	高階茂範	28	193
200	物部安興	38	199

以上のように、『本朝詩英』の配列は『本朝一人一首』の記載順と同じであって、『雑言奉和』のそれとは異なる。つまり『本朝詩英』と『本朝一人一首』は大蔵善行を一番最初に記載するが、『雑言奉和』は大蔵善行が最後である⁽¹⁹⁾。

前章で確認したように、『本朝詩英』の配列は、おおむね三竹が拠った資料の順序にしたがっていた。とすれば、三竹は『雑言奉和』の詩を、実際は『本朝一人一首』によって採録したのではないかと推測することが可能である。

つぎに、『元久詩歌合』⁽²⁰⁾を出典とする詩の『本朝詩英』への採録状況を検討してみよう。先ほどと同様、『本朝詩英』と『元久詩歌合』、それに『本朝一人一首』における配列を比較してみたものが(表六)である。

(表六)

『本朝詩英』番号	作者	『元久詩歌合』番号	『本朝一人一首』番号
317	藤原良経	一・二番左	294
318	藤原良輔	三・四番左	295
319	藤原資実	五・六番左	296

320	藤原長兼	十一・十一番左	297
321	藤原親経	三十七・三十八番左	298
322	菅原在高	十三・十四番左	299
323	藤原頼範	十五・十六番左	300
324	藤原宗業	十七・十八番左	301
325	菅原為長	十九・二十番左	302
326	藤原盛経	二十一・二十二番左	303
327	藤原宗行	二十三・二十四番左	304
328	藤原成信	二十五・二十六番左	305
329	藤原信定	二十七・二十八番左	306
330	藤原孝範	二十九・三十番左	307
331	藤原家宣	三十一・三十二番左	308
332	藤原行長	三十三・三十四番左	309
333	藤原宗親	三十五・三十六番左	310
334	関作者名	七・八番左	311
335	関作者名	九・十番左	312

やはり、『本朝詩英』の配列順は、『元久詩歌合』ではなく、『本朝一人一首』のそれと同じである。²¹⁾

さらに、同様に『建保詩歌合』²²⁾を出典とする詩の『本朝詩英』への採録状況を検討したものが(表七)である。

337	『本朝詩英』番号	作者	『建保詩歌合』番号	『本朝一人一首』番号
		藤原範時	一・二番左	314

(表七)

339	平経高	三・四番左	315
341	藤原範朝	九・十番左	316
343	源通方	十三・十四番左	317
345	藤原教美	十七・十八番左	318
346	藤原兼隆	十九・二十番左	319
347	藤原知長	二十一・二十二番左	320
348	藤原家満	二十三・二十四番左	321
349	平棟基	二十五・二十六番左	322

やはり、『本朝一人一首』に収録された順序と、『本朝詩英』に採録された順序が同じである。

ただし、この場合は、『建保詩歌合』に記載された順序と比較しても、入れ替わっている箇所はない。そこで、あらためて三つの書物の本文の異同まで確認してみれば、『本朝詩英』と『本朝一人一首』には共通の箇所があり、『建保詩歌合』(群書類従本)のみ異なる箇所があることを指摘することができる。

まず、表中に示したように、藤原家光の名前は『本朝詩英』・『本朝一人一首』ともに「家満」としている。しかし、『建保詩歌合』(群書類従本)には「家光」とある。これは、『本朝一人一首』に「林子曰」として、前大君(徳川家光)の諱を避けて「家満」に改めたと説明されている。つまり、もともとの「家光」を「家満」と表記したのは鷲峰であり、三竹はそれを踏襲したことがわかる。

さらに、(349)平棟基詩の起句に「西来柳色裊含露(西来柳色裊て露を含む)」とあるが、この「西来」は『建保詩歌合』(群書類従本)では「雨来」となっている。詩の意味からしても「西来」は誤りである。

しかし、この「雨来」は、じつは『本朝一人一首』も「西来」と誤っている。つまり、『本朝詩英』は、その誤りを踏襲したことがわかる。

そして、『建保詩歌合』には、菅原為長(第五・六左)、藤原資夷(第七・八左)、藤原頼範(第十一・十二左)、藤原家宣(第十五・十六左)の四人の詩もそれぞれ収録されているが、これらの詩は、『本朝詩英』にも『本朝一人一首』にも採録されていない。

『本朝一人一首』が、この四人の『健保詩歌合』所収詩を採録しなかったのは、すでに同じ作者の詩を『元久詩歌合』から採録しているからである旨の説明が、『本朝一人一首』には記載されている。しかし、『本朝一人一首』とは異なり、一人につき一首を載せるという制約のない『本朝詩英』が、この四人の詩を敢えて採録しない積極的な理由は考えられない。

以上の諸要素を考えれば、『建保詩歌合』所収の詩も、やはり直接に原典を参照したのではなく、『本朝一人一首』に拠って採録したと考えられるだろう。

同様の結論は、『康永五十四番詩歌合』と『文明十五年詩歌合』について検討した場合にも得ることができる。すなわち、『本朝詩英』に収録された両者の詩の配列は『本朝一人一首』と同じである。そして、『康永五十四番詩歌合』の場合は、所収詩の作者の一人である沙彌真乗を、『本朝詩英』と『本朝一人一首』は、ともに「貞乗」としているのである。

六 詩題と作者の異同

さて、以上の検討によれば、『雑言奉和』と四種の「詩歌合」を出典

とする詩は、いずれも『本朝一人一首』に拠って『本朝詩英』に収録されたいたことが明らかになった。そうであるとするならば、残る『万葉集』・『菅家後集』・『和漢朗詠集』・『江談抄』・『拾遺愚草員外』・『伊勢大神宮参詣記』・『新撰朗詠集』・『河海抄』・『古今著聞集』・『蒙求和歌』・『細川頼之家乗』・『守遍詩歌合』・『康富記』・『関藤川紀行』・『都氏文集』・『朝野群載』を出典とする詩と、出典未詳の詩(373・374)も、やはり『本朝一人一首』によった可能性が高いと推測される。

そこで、これらの詩についても検討を加えてみたい。まずは、詩題に注目してみる。すると、『万葉集』を出典とする(181・185)「晚春三日遊覧」、『菅家後集』を出典とする(193)「題菅氏三代家集」、『和漢朗詠集』を出典とする(204)「賛藤在衡」、『拾遺愚草員外』を出典とする(216)「春景」、『蒙求和歌』を出典とする(350)「酬和翰林老主藤孝範被示韻」、さらに『康富記』を出典とする(362)「庭梅一枝贈康富」、以上をそれぞれの原典に就いてみれば、もともと詩題が無かったか、あるいは原典とは異なる詩題が付されていることが判る、つまり、これらはすべて『本朝一人一首』で鷲峰によって付けられた詩題である。三竹は、それを『本朝詩英』で踏襲したのである。

さらに、それぞれの作者の異同に注目してみるよう。まず、大伴家持の(181)「晚春三日遊覧」と大伴池主の(185)「晚春三日遊覧」だが、『万葉集』によれば、正しくはそれぞれ池主が(181)で家持が(185)である。つまり、『本朝詩英』は誤って両者を入れ替えてしまっているのだが、『本朝一人一首』も同様に誤っている。

また、『本朝詩英』は(307)「聴事」の作者を「菅原永頼」とする。『本朝一人一首』も、おなじく「永頼」とするが、これは出典の『河海抄』に「永順」とあるのを、鷲峰が『菅氏譜』によって「永頼」と改めたも

のである。

以上により、『万葉集』・『和漢朗詠集』・『拾遺愚草員外』・『蒙求和歌』・『康富記』・『河海抄』を出典とする詩も、『本朝一人一首』によつたと考えることができる。残つた出典については明確な証拠を見出すことができないが、以上の検討の結果を踏まえれば、やはりその大半は『本朝一人一首』に拠つたものであらうと推測することが許されよう。

おわりに

以上、『本朝詩英』が『本朝一人一首』を撰集の資料として利用していたことが明らかになつた。そこで、あらためて『本朝詩英』が『本朝一人一首』に依拠した資料を見直してみると、その多くが『本朝一人一首』の巻七に収録されていることが注目される。

すなわち、『古今著聞集』・『元久詩歌合』・『拾遺愚草員外』・『建保詩歌合』・『蒙求和歌』・『康永五十四番詩歌合』・『康富記』・『文明十五年詩歌合』は、いずれも巻七に収録されたものであつて、これらを出典とする詩の合計は四十九首になる。

また、『伊勢大神宮参詣記』・『古今著聞集』・『細川頼之家乗』・『守遍詩歌合』・『関藤川紀行』の詩も『本朝一人一首』から採録したとすれば、その合計はじつに五十四首となり、全四〇四首中の一割を越える。作者別に集計するならば、二二一名の作者のうち、約四分の一の五十四名を占めるのである。

では、なぜ、三竹は『本朝一人一首』の、しかも巻七という偏つた部分を多く利用したのであらうか。

『本朝一人一首』巻之七は、中世の作品を収録している。中世は、五

山禅林を除き、漢詩が廃れた時代である。先に引用した竹洞の序に「中世にして、倭歌の道、大いに興る」、「本朝に倭歌有りと云て、本朝詩有ることを知らず。」とあつたが、『本朝一人一首』の冒頭にも、

林子曰、自保元平治以下、王道陵夷、文財乏人。雖有侍讀之職、博士之官、無詩文編輯、則何以徵之。偶見稗說小冊者、往往采拾之、聊備其數如左。(林子曰く、「保元・平治自り以下、王道陵夷、文才人に乏し。侍読の職、博士の官有りと雖も、詩文編輯無きときは、則ち何以てか之を徴とせん。偶たま稗說小冊に見えたる者、往往に之を采拾し、聊か其の數に備ふること左の如し」と。)

と、中世の漢詩を集めることの苦勞が述べられている。もちろん、日本漢詩のアンソロジーを編もうと意図した三竹にとつても、中世の漢詩を集めることは重要な課題であつた。それがなくては「累世して之を編する」撰集とはいいがたく、書名に「本朝」の名を冠することもできない。そこで三竹は、『本朝一人一首』の巻七を利用することを思いついたのであらう。『本朝詩英』にとつて、『本朝一人一首』は、その体裁を整える上で、なくてはならない素材だったのである。

注

(1) 序題「本朝詩英序」。年記・署名「寛文万年之第七歳之丁未穠之季階冀之六／賜弘文院学士兼国史館提举林恕之道甫序」。

(2) 序題「本朝詩英序」。年記・署名「寛文九年己酉孟陽／竹洞金節序」。

(3) 刊記「寛文己酉(寛文九年)年初冬吉旦／洛陽小川 林和泉掾」。

(4) 以下、『本朝詩英』の本文は、東北大学狩野文庫蔵本（マ
イクロフィルム）を参照した。

(5) 『日本漢文学大辞典』（明治書院、昭和60年3月）を参照
した。

(6) 『日本古典文学大辞典』第五卷（岩波書店、昭和59年10月）
を参照した。

(7) 番号を詩体別に示せば、五言古詩（卷之一）が1〜29、七
言古詩（卷之一）が30〜41、五言律詩（卷之二）が42〜146、
七言律詩（卷之三）が147〜218、五言絶句（卷之四）が219〜243、
七言絶句（卷之四）が244〜376、雑体（卷之五）が377〜404とな
る。なお、以上の出典の調査には『本朝一人一首』（『新日
本古典文学大系63』岩波書店、平成6年2月）の注を多く参
照した。出典調査に参照した資料については、別稿『本朝
詩英』所収詩出典一覧」（本博士学位請求論文第八章付録）
に示した。

(8) 橘正通の（204）「讚藤在衡」の出典について、『本朝一人
一首』（『新日本古典文学大系63』）では、注で出典を「江談
（現存本は未見、日本詩紀による）」とする。

(9) 源晴信の（373）「新正口号」の出典について、『本朝一人
一首』（『新日本古典文学大系63』）は、注で「未詳（夜航詩
話・一など）」とし、解説で『続通鑑』（卷一八四）によ
れば「晴信詩十余首、伝聞於京師」と述べる」と指摘する。
三竹も京都でこうした伝聞を聞くことがあったかとも思われ
るが、いま出典を当時広く流布して『甲陽軍鑑』と仮に考
えた。

(10) この鷺峰の序について、佐野正巳氏は『詞華集 日本漢詩』

（汲古書院 昭和58年10月）の「解題」で「前年九月朔日嫡
子春信が二十八歳で早世し、よき協力者を失なった鷺峰は黙
々と『続本朝通鑑』の修史事業をつづけている。したがって
この序文にも覇気が認められず、義務的に「本朝詩英」の書
名の由来について叙述しているむきがある」と指摘する。た
しかに、鷺峰の序は、『本朝詩英』の内容には踏み込まない
記述である。なお、『国史館日録』によれば、鷺峰は寛文七
年七月二十日に三竹から『本朝詩英』を示され、同年九月五
日の夜に序文を書いていることがわかる。すなわち、七月二
十日の条に「午後、三竹来。示昨日所作柳谷集序。自読之。
又与友元狛庸相對読之。甚協其意。喜色形於面。請狛庸清書
之。且示其所集本朝詩英一卷。談笑良久而去。（午後、三竹
来たる。昨日作る所の柳谷集序を示す。自ら之を読む。又、
友元、狛庸と相ひ対して之を読む。甚だ其の意に協へり。喜
色面に形はる。狛庸、之が清書を請く。且つ其の集むる所の
本朝詩英一卷を示す。談笑すること良久ややひさしくして去る。）」
とあり、九月五日の条に「今夜作本朝詩英序。是三竹所編也。
（今夜、本朝詩英序を作る。是れ三竹が編む所也。）」とあ
る。そして、九月六日条に、「附詩英序於友元。依明朝会三
竹也。（詩英序を友元に附す。明朝、三竹に会ふに依りて也。）」
とあり、書き上げた序を人見竹洞に託して三竹へ渡している。
しかし、『国史館日録』の記述を参照しても、鷺峰はとくに
『本朝詩英』の内容には言及してはいない。

(11) 前掲、注（10）に挙げた『詞華集 日本漢詩』（汲古書院、

昭和58年10月「解題」を参照。

(12) 前掲、注(11)参照。

(13) 『本朝一人一首』(『新日本古典文学大系63』岩波書店、平成6年2月)「解説」を参照した。

(14) 前掲、注(6)参照。

(15) 『懐風藻』の番号は、『懐風藻 文華秀麗集 本朝文粹』(『日本古典文学全集69』岩波書店、昭和39年6月)に拠る。

(16) 『凌雲集』の番号は、本間洋一氏『凌雲集索引』(和泉書院、平成3年12月)に拠る。

(17) 四〇四首のうち、一八五首が重複する。

(18) 群書類従本を参照した。なお、表に掲げた詩は、『本朝詩英』巻之二に収録されており、すべて七言律詩である。

(19) なお、字句の異同に注目すると、(195)大蔵善行詩では、『本朝詩英』が「位纒五品」とする箇所を、『本朝一人一首』と『雑言奉和』が「官纒五品」にする。また、(197)紀長谷雄詩では、『本朝詩英』が「諄海」とする箇所を、『本朝一人一首』と『雑言奉和』が「惇誨」にする。さらに(198)三善清行詩では、『本朝詩英』が「艾」とする箇所を、『本朝一人一首』と『雑言奉和』が「芝」とする。とすれば、三竹が『本朝一人一首』によらず、独自に「群書類従」に収録されたものとは異なった系統の『雑言奉和』に拠った可能性も否定できない。ただし、「諄海」と「惇誨」、「芝」と「艾」は微妙な差異であるので、三竹か筆耕の誤記かもしれないし、「官纒五品」は、三竹が「五品」という語にひかれて(意味の上では「五品」は官職でなく位階なので)「官」を「位」

と改変した可能性もあろう。したがって、配列から考えて、やはり三竹は『本朝一人一首』によったものと考えたい。なお、『本朝詩英』巻之四には、『雑言奉和』から七言絶句も採録されているが、そちらは『本朝一人一首』も『本朝詩英』も、『雑言奉和』に載る順序のままに収録している。

(20) 『元久詩歌合』は群書類従本を参照した。なお、詩題はすべて「水郷春望」、詩体は七言絶句である。

(21) なお、(334)「闕作者名」詩の結句「湖山春深波将花」の第四字「深」が欠けているが、これは『本朝一人一首』も同様である。

(22) 『建保詩歌合』は群書類従本を参照した。なお、詩題はすべて「山中花夕」、詩体は七言絶句である。

(23) 群書類従本では、こう表記している。

(24) (193)は『菅家後集』では「見右丞相献家集」、(216)は『拾遺愚草員外』では「韻字四季歌」としている。

(25) ただし、(185)池主(正しくは家持)詩の場合は、『本朝一人一首』が「秒春」とする箇所を、『本朝詩英』と寛永版『万葉集』は「抄春」としている。また、『本朝一人一首』が「飯」とする箇所を、『本朝詩英』と寛永版『万葉集』は「帰」と表記している。すなわち、『万葉集』の場合、三竹が『本朝一人一首』とともに『万葉集』も合わせて参照した可能性も考えられる。

(26) 『本朝一人一首』(『新日本古典文学大系63』)の注によれば、天理図書館本『河海抄』には「永頤」とする。

付録 『本朝詩英』 所収詩出典一覽

〔凡例〕

○ 「No.」欄の数字は、『本朝詩英』所収詩に対し、私に通し番号を振ったものである。

○ 「出典」欄は、『本朝詩英』所収詩の出典書名について、判明したものを記した。調査に使用したテキストは以下のとおり。なお、以下のテキストに番号のついていないものについては、数字でそれを書き添えた。

- ・『本朝一人一首』（「新日本古典文学大系63」 岩波書店、平成6年2月）
- ・『懐風藻 文華秀麗集 本朝文粹』（「日本古典文学全集69」 岩波書店、昭和39年6月）
- ・『萬葉集大成』第十四卷（平凡社、昭和28年7月）
- ・『本朝文粹』（「新日本古典文学大系27」 岩波書店、平成4年5月）
- ・本間洋一『本朝無題詩全注釈』一、二、三（「新典社注釈叢書2、4、7」 新典社、平成4年3月、平成5年5月、平成6年5月）
- ・『菅家文章 菅家後集』（「日本古典文学大系72」 岩波書店、昭和41年10月）
- ・本間洋一『凌雲集索引』（「和泉書院索引叢書24」 和泉書院、平成3年・12月）
- ・大曾根章介・佐伯雅子『校本 本朝麗藻 附索引』（汲古書院、平成4年12月）
- ・中村璋八・島田伸一郎『田氏家集全釋』（汲古書院、平成5年4月）
- ・『和漢朗詠集 梁塵秘抄』（「日本古典文学大系73」 岩波書店、昭和40年1月）
- ・『甲陽軍艦』「品第十九」（温故堂、明治35年12月）
- ・『新校群書類従』卷第三百三十（『田氏家集』）
- ・『新校群書類従』卷第三百三十一（『江吏部集』）
- ・『群書類従』卷第三百三十四（『雜言奉和』）
- ・『群書類従』卷第二百廿三（『元久詩歌合』）
- ・『群書類従』卷第二百廿三（『建保詩歌合』）
- ・『群書類従』卷第二百廿四（『康永二年五十四番詩歌合』）
- ・『群書類従』卷第二百廿四（『守遍詩歌合』）
- ・『群書類従』卷第二百廿五（『文明十五年詩歌合』）

〔表〕『本朝詩英』所収詩出典一覽

No.	作者	出典	
1	紀麻呂	懐風藻 13	7
2	犬上王	懐風藻 21	11
3	巨勢多益須	懐風藻 20	なし。
4	美努浄麻呂	懐風藻 24	13
5	調老人	懐風藻 28	16
6	藤原史	懐風藻 29	17
7	刀利康嗣	懐風藻 35	19
8	伊与部馬養	懐風藻 36	20
9	田辺百枝	懐風藻 38	22
10	石川石足	懐風藻 40	24
11	采女比良夫	懐風藻 42	26
12	吉知首	懐風藻 56	35
13	阿倍広庭	懐風藻 70	45
14	百済和麻呂	懐風藻 75	47
15	藤原総前	懐風藻 87	なし。
16	藤原宇合	懐風藻 91	なし。
17	大江匡衡	江吏部集卷中	なし。
18	藤原明衡	本朝無題詩 573	なし。

43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19
積智藏	大津皇子	淳和天皇	具平親王	中原広俊	藤原明衡	藤原周光	菅右相	藤原敦光	菅右相	嵯峨天皇	菅右相	大江匡房	紀古麻呂	積機先	菅原清公	仲雄王	菅右相	大江匡衡	菅右相	橘在列	菅右相	源英明	村上天皇	藤原宇合
懷風藻 9	懷風藻 4	凌雲集 29	本朝麗藻卷下	本朝無題詩 471	本朝無題詩 225	本朝無題詩 200	菅家文章 433	本朝無題詩 159	菅家文章 357	凌雲集 16	菅家文章 354	本朝無題詩 145	懷風藻 22	明詩選	文華秀麗集 45	文華秀麗集 44	菅家文章 373	江吏部集卷中	菅家文章 437	本朝文粹 21	菅家文章 10	本朝文粹 20	本朝文粹 19	懷風藻 92
4	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	12	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	207	なし。	53

68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44
背奈行文	黄文備	息長臣足	山田三方	境部王	道公首名	大伴王	中臣人足	大伴旅人	安倍首名	山前王	大神安麻呂	大石王	荊助仁	積辨正	紀末茂	巨勢多益須	大神高市麻呂	文武天皇	中臣大島	文武天皇	中臣大島	葛野王	紀古麻呂	大津皇子
懷風藻 60	懷風藻 57	懷風藻 55	懷風藻 53	懷風藻 50	懷風藻 49	懷風藻 47	懷風藻 45	懷風藻 44	懷風藻 43	懷風藻 41	懷風藻 39	懷風藻 37	懷風藻 34	懷風藻 26	懷風藻 25	懷風藻 19	懷風藻 18	懷風藻 17	懷風藻 13	懷風藻 15	懷風藻 12	懷風藻 10	懷風藻 23	懷風藻 5
39	36	34	33	なし。	31	30	なし。	28	27	25	23	21	18	なし。	14	10	9	なし。	6	8	なし。	なし。	なし。	3

93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69
石上乙麻呂	平城天皇	石上乙麻呂	伊伎古麻呂	塩屋古麻呂	麻田陽春	藤原万里	高向諸足	藤原万里	藤原房前	大津首	藤原房前	大津首	吉田宣	箭集虫麻呂	吉田宣	守部大隅	長屋王	百済和麻呂	長屋王	安倍広庭	長屋王	田中淨足	刀利宣令	調古麻呂
懷風藻 116	凌雲集 2	懷風藻 115	懷風藻 107	懷風藻 106	懷風藻 105	懷風藻 98	懷風藻 102	懷風藻 94	懷風藻 86	懷風藻 84	懷風藻 85	懷風藻 83	懷風藻 80	懷風藻 81	懷風藻 79	懷風藻 78	懷風藻 69	懷風藻 77	懷風藻 68	懷風藻 71	懷風藻 67	懷風藻 66	懷風藻 63	懷風藻 62
なし。	67	63	60	59	58	なし。	56	54	なし。	なし。	52	51	なし。	50	49	48	なし。	なし。	なし。	45	44	43	41	40

118	117	116	115	114	113	112	111	110	109	108	107	106	105	104	103	102	101	100	99	98	97	96	95	94
嵯峨天皇	菅右相	田達音	藤原是雄	朝野鹿取	菅原清公	良岑安世	嵯峨天皇	桑原腹赤	巨勢志貴人	嵯峨天皇	巨勢志貴人	嵯峨天皇	菅右相	桑原腹赤	仲科善雄	淡海福良満	小野永見	小野岑守	上毛野穎人	賀陽豊年	石上乙麻呂	賀陽豊年	石上乙麻呂	仲雄王
文華秀麗集 67	菅家文章 407	田氏家集卷下	文華秀麗集 66	文華秀麗集 65	文華秀麗集 64	文華秀麗集 63	文華秀麗集 62	文華秀麗集 60	文華秀麗集 59	文華秀麗集 58	文華秀麗集 57	文華秀麗集 56	菅家文章 417	凌雲集 87	凌雲集 76	凌雲集 73	凌雲集 71	凌雲集 66	凌雲集 53	凌雲集 46	懷風藻 118	凌雲集 41	懷風藻 117	凌雲集 34
なし。	なし。	なし。	98	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	89	82	81	80	なし。	77	なし。	なし。	73	なし。	72

143	142	141	140	139	138	137	136	135	134	133	132	131	130	129	128	127	126	125	124	123	122	121	120	119
良岑安世	菅右相	釋天祥	菅右相	釋天祥	菅右相	平五月	菅右相	橘在列	菅右相	源順	菅右相	清原真友	菅右相	釋天祥	菅右相	民黑人	菅右相	釋天祥	菅右相	藤原冬嗣	菅右相	嵯峨天皇	菅右相	菅原清公
文華秀麗集 43	菅家文章 416	明詩選	菅家文章 415	明詩選	菅家文章 414	文華秀麗集 95	菅家文章 406	本朝文粹 36	菅家文章 405	本朝文粹 34	菅家文章 404	本朝文粹 33	菅家文章 403	明詩選	菅家文章 402	懷風藻 108	菅家文章 409	明詩選	菅家文章 28	文華秀麗集 94	菅家文章 23	文華秀麗集 72	菅家文章 408	文華秀麗集 68
なし。	なし。	なし。	なし。	481	なし。	101	なし。	212	なし。	なし。	なし。	167	なし。	なし。	なし。	61	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。

168	167	166	165	164	163	162	161	160	159	158	157	156	155	154	153	152	151	150	149	148	147	146	145	144
田達音	菅右相	嵯峨天皇	菅右相	嵯峨天皇	菅右相	嵯峨天皇	田達音	桑原腹赤	嵯峨天皇	姫大伴氏	嵯峨天皇	仲科善雄	嵯峨天皇	小野岑守	嵯峨天皇	良岑安世	嵯峨天皇	藤原冬嗣	嵯峨天皇	淳和天皇	嵯峨天皇	林姿婆	背奈主行文	菅右相
田氏家集卷上	菅家文章 362	文華秀麗集 1	菅家文章 361	凌雲集 24	菅家文章 356	凌雲集 22	田氏家集卷下	文華秀麗集 61	凌雲集 15	文華秀麗集 50	凌雲集 12	文華秀麗集 48	凌雲集 18	凌雲集 65	凌雲集 17	凌雲集 47	凌雲集 14	凌雲集 32	凌雲集 13	凌雲集 25	凌雲集 7	凌雲集 52	懷風藻 61	菅家文章 435
なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	97	なし。	なし。	なし。	78	なし。	74	なし。	70	68	69	なし。	76	なし。	なし。

193	192	191	190	189	188	187	186	185	184	183	182	181	180	179	178	177	176	175	174	173	172	171	170	169
醍醐天皇	大江匡衡	菅右相	大江匡衡	菅右相	大江匡衡	菅右相	大江匡衡	大伴池主	菅右相	大江匡衡	田達音	大伴家持	菅右相	大江匡衡	釋天祥	菅右相	大江匡衡	釋天祥	菅干相	大江匡衡	藤原冬嗣	嵯峨天皇	菅右相	嵯峨天皇
菅家後集	江吏部集卷上	菅家文章 453	江吏部集卷上	菅家文章 442	江吏部集卷上	菅家文章 440	江吏部集卷上	万葉集	菅家文章 429	江吏部集卷上	田氏家集卷中	万葉集	菅家文章 420	江吏部集卷上	明詩選	菅家文章 419	江吏部集卷上	明詩選	菅家文章 374	江吏部集卷上	文華秀麗集 75	文華秀麗集 73	菅家文章 364	文華秀麗集 2
187	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	65	なし。	なし。	なし。	66	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	99	なし。	なし。	なし。

218	217	216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202	201	200	199	198	197	196	195	194
大江佐国	坂士仏	藤原定家	菅原是綱	釋蓮禪	藤原通憲	具平親王	源為憲	一條帝	源為憲	大江以言	藤原為時	大江以言	具平親王	橘正通	源順	菅原文時	菅原淳茂	物部安興	高階茂範	三善清行	紀長谷雄	大江匡衡	大藏善行	大江匡衡
本朝無題詩 574	伊勢大神宮參詣記	拾遺愚草員外	本朝無題詩 549	本朝無題詩 510	本朝無題詩 477	本朝麗藻	本朝麗藻	本朝麗藻	本朝麗藻	本朝麗藻	本朝麗藻	本朝麗藻	本朝麗藻	江談抄	和漢朗詠集	和漢朗詠集	和漢朗詠集	雜言奉和 38	雜言奉和 28	雜言奉和 27	雜言奉和 21	江吏部集卷下	雜言奉和 44	江吏部集卷上
なし。	338	313	278	なし。	なし。	218	なし。	217	なし。	233	229	なし。	なし。	216	213	209	204	199	193	192	190	なし。	189	なし。

243	242	241	240	239	238	237	236	235	234	233	232	231	230	229	228	227	226	225	224	223	222	221	220	219
中臣人足	(菅右相)	菅右相	釋天祥	淡海福良満	菅原清公	良岑安世	賀陽豊年	葛井広成	隠士民黒人	釋道慈	藤原宇合	丹堀広成	藤原宇合	春日蔵老	越智直広江	山田三方	境部王	大伴王	釋辨正	葛野王	大津皇子	大友皇子	河嶋皇子	大友皇子
懷風藻 46	菅家文章 381	菅家文章 1	明詩選	凌雲集 74	凌雲集 69	凌雲集 48	凌雲集 45	懷風藻 120	懷風藻 109	懷風藻 103	懷風藻 93	懷風藻 101	懷風藻 88	懷風藻 59	懷風藻 58	懷風藻 54	懷風藻 51	懷風藻 48	懷風藻 27	懷風藻 11	懷風藻 7	懷風藻 2	懷風藻 3	懷風藻 1
29	なし。	なし。	なし。	なし。	79	なし。	なし。	64	なし。	57	なし。	55	なし。	38	37	なし。	32	なし。	15	5	なし。	1	2	なし。

268	267	266	265	264	263	262	261	260	259	258	257	256	255	254	253	252	251	250	249	248	247	246	245	244
(仲雄王)	(仲雄王)	(仲雄王)	仲雄王	良岑安世	(藤原冬嗣)	藤原冬嗣	(嵯峨天皇)	(嵯峨天皇)	嵯峨天皇	王孝廉	小野岑守	王孝廉	滋野貞主	仲雄王	紀末守	桑原腹赤	巨勢志貴人	小野岑守	巨勢志貴人	滋野貞主	嵯峨天皇	藤原道雄	嵯峨天皇	紀男人
文華秀麗集 106	文華秀麗集 105	文華秀麗集 104	文華秀麗集 103	文華秀麗集 102	文華秀麗集 101	文華秀麗集 100	文華秀麗集 99	文華秀麗集 98	文華秀麗集 97	文華秀麗集 41	文華秀麗集 49	文華秀麗集 39	文華秀麗集 37	文華秀麗集 31	凌雲集 28	文華秀麗集 27	文華秀麗集 26	文華秀麗集 22	凌雲集 89	凌雲集 83	凌雲集 21	凌雲集 49	凌雲集 11	懷風藻 72
なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	96	なし。	なし。	なし。	90	86	なし。	75	なし。	46

293	292	291	290	289	288	287	286	285	284	283	282	281	280	279	278	277	276	275	274	273	272	271	270	269
藤原興風	藤原時平	菅右相	大江匡衡	良岑安世	宇多天皇	菅右相	大江匡衡	都在中	大江音人	菅右相	大江匡衡	菅右相	大江匡衡	菅右相	大江匡衡	田達音	菅右相	釋機先	小野年永	佐伯長継	朝鹿取	嵯峨天皇	滋野貞主	朝野鹿取
雑言奉和 26	雑言奉和 22	菅家文章 355	江吏部集卷中	文華秀麗集 142	雑言奉和 20	菅家文章 350	江吏部集卷中	新撰朗詠集	江談抄	菅家文章 64	江吏部集卷中	菅家文章 39	江吏部集卷中	菅家文章 31	江吏部集卷上	田氏家集卷下	菅家文章 11	明詩選	文華秀麗集 115	文華秀麗集 114	文華秀麗集 112	文華秀麗集 111	文華秀麗集 109	文華秀麗集 108
191	188	なし。	なし。	なし。	173	なし。	なし。	170	169	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	103	102	なし。	なし。	なし。	なし。

318	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301	300	299	298	297	296	295	294
藤原良輔	藤原良経	菅右相	高倉帝	菅右相	具平親王	菅右相	大江匡衡	菅右相	藤原為時	菅右相	菅原永頼	菅右相	兼明親王	菅右相	村上天皇	菅右相	大藏是明	紀淑光	大江千古	三統理平	平有相	橘澄清	小野美材	藤原春海
元久詩歌合 3・4 左	元久詩歌合 1・2 左	菅家文章 427	古今著聞集	菅家文章 426	本朝麗藻卷下	菅家文章 387	本朝文粹 258	菅家文章 377	本朝麗藻卷下	菅家文章 376	河海抄	菅家文章 369	江談抄	菅家文章 367	新撰朗詠集	菅家文章 363	雑言奉和 43	雑言奉和 41	雑言奉和 40	雑言奉和 37	雑言奉和 35	雑言奉和 34	雑言奉和 32	雑言奉和 31
295	294	なし。	293	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	260	なし。	206	なし。	205	なし。	203	201	200	198	197	196	195	194

343	源通方	建保詩歌合13・14左	317
342	菅右相	菅家文章459	なし。
341	藤原範朝	建保詩歌合9・10左	316
340	菅右相	菅家文章457・458	なし。
339	平經高	建保詩歌合3・4左	315
338	菅右相	菅家文章456	なし。
337	藤原範時	建保詩歌合1・2左	314
336	菅右相	菅家文章441	なし。
335	闕作者名	元久詩歌合9・10左	312
334	闕作者名	元久詩歌合7・8左	311
333	藤原宗親	元久詩歌合35・36左	310
332	藤原行長	元久詩歌合33・34左	309
331	藤原家宣	元久詩歌合31・32左	308
330	藤原孝範	元久詩歌合29・30左	307
329	藤原信定	元久詩歌合27・28左	306
328	藤原成信	元久詩歌合25・26左	305
327	藤原宗行	元久詩歌合23・24左	304
326	藤原盛經	元久詩歌合21・22左	303
325	菅原為長	元久詩歌合19・20左	302
324	藤原宗業	元久詩歌合17・18左	301
323	藤原頼範	元久詩歌合15・16左	300
322	菅原在高	元久詩歌合13・14左	299
321	藤原親經	元久詩歌合37・38左	298
320	藤原長兼	元久詩歌合11・12左	297
319	藤原實実	元久詩歌合5・6左	296

368	源通秀	文明十五年詩歌合60左	352
367	宗山	文明十五年詩歌合34左	351
366	同山	文明十五年詩歌合36左	350
365	藤原実淳	文明十五年詩歌合3左	349
364	藤原実遠	文明十五年詩歌合2左	348
363	藤原政家	文明十五年詩歌合1左	347
362	清原業忠	康富記	342
361	釋守遍	守遍詩歌合	340
360	源頼之	細川頼之家乘	339
359	紀行親	康永二年五十四番詩歌合9左	337
358	藤原藤長	康永二年五十四番詩歌合8左	336
357	藤原国俊	康永二年五十四番詩歌合7左	335
356	藤原隆職	康永二年五十四番詩歌合6左	334
355	藤原俊冬	康永二年五十四番詩歌合5左	333
354	玄恵	康永二年五十四番詩歌合4左	332
353	藤原有範	康永二年五十四番詩歌合3左	331
352	貞乘	康永二年五十四番詩歌合2左	330
351	光明帝	康永二年五十四番詩歌合1左	329
350	源光行	蒙求和歌	323
349	平棟基	建保詩歌合25・26左	322
348	藤原家満	建保詩歌合23・24左	321
347	藤原知長	建保詩歌合21・22左	320
346	藤原兼隆	建保詩歌合19・20左	319
345	藤原教実	建保詩歌合17・18左	318
344	菅右相	菅家文章460	なし。

393	(紀長谷雄)	本朝文粹29	なし。
392	(紀長谷雄)	本朝文粹28	なし。
391	(紀長谷雄)	本朝文粹27	なし。
390	(紀長谷雄)	本朝文粹26	なし。
389	(紀長谷雄)	本朝文粹25	なし。
388	(紀長谷雄)	本朝文粹24	なし。
387	(紀長谷雄)	本朝文粹23	なし。
386	紀長谷雄	本朝文粹22	なし。
385	(源順)	本朝文粹32	なし。
384	(源順)	本朝文粹31	なし。
383	源順	本朝文粹30	なし。
382	紀長谷雄	本朝文粹18	なし。
381	桑原腹赤	文華秀麗集138	なし。
380	嵯峨天皇	文華秀麗集137	なし。
379	桑原宮作	凌雲集86	88
378	高丘茅越	凌雲集78	83
377	釋道融	懷風藻110	62
376	釋天祥	明詩選	なし。
375	藤原兼良	関藤川紀行	346
374	後陽成帝	未詳	367
373	源晴信	未詳	364
372	後奈良帝	未詳	なし。
371	藤原公條	未詳	なし。
370	藤原基綱	文明十五年詩歌合51左	354
369	藤原冬良	文明十五年詩歌合56左	353

404	403	402	401	400	399	398	397	396	395	394
三善為康	都良香	源順	釋機先	源順	(兼明親王)	兼明親王	源順	兼明親王	源順	橘在列
群載二	都氏文集	本朝文粹 43	明詩選	本朝文粹 42	本朝文粹 40	本朝文粹 39	本朝文粹 41	本朝文粹 38	本朝文粹 37	本朝文粹 35
256	168	なし。	482	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。	なし。

第九章 『童蒙詩式』考

—— 近世前期の漢詩作法書一斑 ——

はじめに

『童蒙詩式』とは、寛文の書籍目録に書名が記載される漢詩作法書である。江戸時代の漢詩作法書としては、最初期のものに属する。従来伝本がほとんど知られていなかったが、幸い、稿者は二本の伝本（個人蔵）を調査する機会を得て、その本文を「翻刻『童蒙詩式』（『湘北紀要』第27号、平成18年3月）として翻刻紹介した。

その伝本の少なさもあって、これまでほとんど注目されることがなかった書物だが、近世前期に流行した詩論の実態を知るには興味深い資料である。そこで、本稿では、その特徴や意義について、考察を加えたいと思う。

一 『童蒙詩式』の概容

『童蒙詩式』⁽²⁾は、小本一冊、四十二丁からなる。奥書には「予、宦遊之暇、撰作詩式十二條、名曰童蒙詩式矣。盖為使彫虫之徒可以言也／于時寛文羅御姑洗望日／平安後学慮庵春洞謹誌」とあって、春洞（伝未詳）という人物の手になることがわかる。

全体は十二章で構成されており、それぞれ「一 平仄式^{并因}」・「二 絶

句式」・「三 律詩式」・「四 排律式」・「五 和韻式」・「六 回文式」・「七 雜躰式」・「八 聯句式^{并集句}」・「九 奇格式」・「十 句法式」・「十一 詩病式」・「十二 作詩式総論」と標題が付いている。各章はさらにいくつかの項目に分かれており、おおむね各項目とも簡単な説明と共に作例を示すという形式で書かれている（なお、「五 和韻式」・「十二 詩病式」・「十二 作詩式総論」には作例が無い）。

本文を見てゆくと、所々に「詩体明弁曰……」、「氷川詩式謂……」⁽¹⁾というように、書名を挙げて引用であることを示す箇所がある。そこで、これを私に数えてみると、『氷川詩式』（ただし「氷川式謂……」、「氷川子曰……」も含む）が二十二箇所、『詩体明弁』が三箇所、あとは『唐上官儀』、『西清詩話』、『驪唐文集』がそれぞれ一箇所ずつである。⁽³⁾

もちろん、このように典拠を示している箇所は、本文全体から見ればごく一部分に過ぎないのであるが、ひとまず以上の結果から、『童蒙詩式』は、多く『氷川詩式』に拠っていることが予想される。とすれば、『童蒙詩式』という書名も、もちろん『氷川詩式』を意識して付けられたものであると推測されよう。

二 『氷川詩式』の利用

『氷川詩式』⁽⁴⁾（明・梁橋）は、嘉靖二十四年（一五四五）の成立。日

本では万治三年（一六六〇）に和刻本が刊行されている。この和刻本は、相当流布したらしく、現在でも巷間しばしば目にする機会がある。全体は十巻で構成されており、巻一と二が「定体」、ついで巻三が「練句」、巻四が「貞韻」、巻五「審声」、巻六・七・八が「研幾」、そして巻九・十が「綜贖」とされている。

いっけんして、『氷川詩式』の構成は、『童蒙詩式』のそれとはかなり異なっている。しかし、前節で指摘したとおり、『童蒙詩式』は、多く『氷川詩式』に拠っていると予想される。そこで、『童蒙詩式』が『氷川詩式』にどの程度拠っているのかを明確にするため、具体的に両者の本文を照合してみた。たとえば、『童蒙詩式』**二**平仄式并では、杜甫の「武侯廟」以下、八首の作例を引用している。試みにその最初の二例について、『童蒙詩式』と『氷川詩式』の記述を比較してみよう。

* 『童蒙詩式』**二**平仄式并（途中部分）

氷川詩式五言絶句正格

武侯廟
遺廟丹靑落
南陽
空山草木長
猶聞辭ニ後主
唐杜甫
不復タ臥ニ

此ノ法、以ニ第二字仄ヲ入ル。謂フ之ヲ正格ト。

偏格

秋朝ニ覽レ鏡ヲ
客心驚ク落木ニ
夜坐聽ク秋風ヲ
朝日看ク容鬢ヲ
生涯在ニ鏡中ニ
唐薛稷

此ノ法、以ニ第二字平ヲ入ル。謂フ之ヲ偏格ト。

* 『氷川詩式』卷五「審声」（冒頭部分）

五言絶句平仄式

正格

此ノ法、以ニ第二字仄ヲ入ル。謂フ之ヲ正格ト。

武侯廟

唐杜甫

遺廟丹靑落

空山草木長

猶聞辭ニ後主ヲ

不復タ臥ニ

南陽ニ

偏格

此ノ法、以ニ第二字平ヲ入ル。謂フ之ヲ偏格ト。

秋朝覽レ鏡ヲ

唐薛稷

客心驚ク落木ニ

夜坐聽ク秋風ヲ

朝日看ク容鬢ヲ

生涯在ニ鏡中ニ

中ニ

以上を比較すれば、見出しの付け方や、用例と説明の記述の前後などに多少の違いはあるものの、『童蒙詩式』は『氷川詩式』の全くの引用であることがわかる。『童蒙詩式』には、このように漢詩や詩句の作例を示しているところが七十箇所程度ある。その多くは引用元を記していないが、検討の結果、数箇所例外を除けば、全てが『氷川詩式』からの引用であった。すなわち、『氷川詩式』からの引用でないことが確かな作例（つまり、『氷川詩式』に載らない作例を『童蒙詩式』が載せている場合）は、わずかに三首のみであった。

もちろん、右のように作例を示す箇所以外でも、『童蒙詩式』は、本文のじつに多くの部分を『氷川詩式』に拠っている。先程指摘したように『氷川詩式』からの引用であることを明記している箇所もあるが、そうでなくとも『氷川詩式』をそのまま引用した記述は多い。さらには、『氷川詩式』そのままの引用ではないが、やはりその記述に拠りながら、内容をまとめて簡略化して取り込んでいる箇所もある。

以上を踏まえて、『童蒙詩式』の各章がどのように『氷川詩式』に拠

っているか、その引用が確認できる箇所を大まかに表にして示せば次のようになる。

(表一)

『童蒙詩式』		『氷川詩式』	
一	平仄式 <small>并圖</small>	卷之五、第一・二・四丁	
二	絶句式	卷之一、第一〜五丁	
三	律詩式	卷之一、第六〜九・十一〜十三丁	
四	排律式	卷之一、第十三・十六・十八丁	
五	和韻式	『氷川詩式』からの引用はなし。	
六	回文式	卷之二、第十一・十二丁	
七	雜躰式	卷之二、第十四・十五丁	
八	聯句式 <small>并集句</small>	卷之二、第十五〜十七丁	
九	奇格式	卷之二、第二十五・二十六丁	
十	句法式	卷之三、第三〜五・九丁 卷之四、第一・二・五・十三丁	
十一	詩病式	卷之四、第十六〜十八丁 卷之五、第十一・十二丁	
十二	作詩式総論	卷之九、第三・五・六・十五・十八・三十一丁	

以上、ほぼ全編に涉って『氷川詩式』からの引用が確認できる。例外的に『氷川詩式』の引用が見られないのは、「五」和韻式のみであった。

三 『詩体明弁』の利用

では、『氷川詩式』からの引用の無い「五」和韻式」はどのようにして記述されたのか。そこでつぎに注目したいのが、『詩体明弁』である。『詩体明弁』(明・徐師曾)は崇禎十三年(一六四〇)の成立。全体は二十六巻で構成されている。先に記したように、『童蒙詩式』が『詩体明弁』の書名を明記して引用する箇所は三箇所だが、その三箇所のうちの二つが、じつはこの「五」和韻式」の冒頭なのである。

そこであらためて『童蒙詩式』「五」和韻式」の章に注目してみると、この章は四箇条からなっていることが確認できる。最初の条は「詩体明弁曰……」で始まり、以下の三つの条は、それぞれ「▲如唐韓愈昌黎集有……」、「▲古人賡和答其来意……」、「○白首扁舟病独存……」で始まっている。二番目以下の条は「▲」と「○」で区切りがつけられているが、とくに典拠の表示はされていない。

しかし、結論から言えば、これらの三つの条も全て『詩体明弁』卷十「四」和韻詩」からの引用である。すなわち、これを『詩体明弁』の本文と比較対照してみると、同書の卷十四「和韻詩」冒頭部の記述を、一部を省略しながらではあるが、ほぼそのまま四箇条にまとめて引用していることが確認できる。

また、『童蒙詩式』で示される漢詩の作例のうち、明らかに『氷川詩式』からの引用ではないものが三首存在することを先ほど指摘した。じつはその内の二首は『詩体明弁』からの引用である可能性が高いと指摘できる。

その二首とは、「九」奇格式」に「離合体」の例として引用される謝靈運の詩(無題)と「即題離合」の例として引用される陸龜蒙の詩(「松間斟」)である。たしかに、この二首については、他の漢籍から引用した可能性も完全には否定はできない。しかし、『詩体明弁』卷十六「離

合詩」に二首続けて記載されていることを考えれば、やはり『詩体明弁』からの引用である可能性は高い。

なお、『八 聯句式并集句』に載る「昌黎東野城南聯句」は、『氷川詩式』にも『詩体明弁』にも載っていない。『八 聯句式并集句』の記述は『氷川詩式』の卷之二「聯句」（十五ウ〜十七ウ）にほぼ拠っているが、『氷川詩式』に「昌黎東野城南聯句」への言及はない。また、『詩体明弁』には、本文は示してはいないものの、「聯句」を説明して「有先出一句次者對之。就出一句前人復對之。者如韓昌黎集所載城南詩是也」との記述がある。

最終的に編者の春洞が何によって「昌黎東野城南聯句」を引用したかは不明ながら、『詩体明弁』の記述が、春洞に「昌黎東野城南聯句」を引用させる契機になったのかもしれない。

このように、『詩体明弁』は、『氷川詩式』に無い要素を補う素材として利用されていたことがうかがえる。しかし、全体の分量を考えると、『詩体明弁』からの引用は『氷川詩式』に比べ、かなり少ない。

四 『童蒙詩式』の特徴

以上、検討した結果から、『童蒙詩式』は、『氷川詩式』と『詩体明弁』の記述に多くを負っている様相が見えてきた。もちろん、編者である春洞自身の見解を記述したと考えられる部分もあるのだが、『童蒙詩式』のじつに九割以上の本文は、『氷川詩式』と『詩体明弁』の本文を繋ぎ合わせて作成されていることが確認できる。

では、そもそも数ある詩論書や詩作法書の中から、何故『童蒙詩式』はとくに『氷川詩式』と『詩体明弁』を利用したのだろうか。そのこと

を考える手掛かりとして、万治三年に刊行された和刻本の『氷川詩式』に付された田中宗務の跋を参照してみたい。

詩非知格、韻度何整。是以式也話也歷代不少。然詳而不繁、雅而不襍者、詩体明弁、氷川詩式之二書而已。明弁者海舶歲致而家貯人視。如詩式則世少以知。近有人。袖来示余、且請印行而便世。余然其言而校讐訓点以播書肆。冀學詩者之偏知焉。（詩は格を知るに非ざれば、韻度何ぞ整はん。是を以て、式や、話や、歴代少なからず。然れども、詳にして繁ならず、雅にして襍ならざる者、詩体明弁、氷川詩式の二書而已。明弁は、海舶、歳々致して、家に貯へ人も視る。詩式の如きは、則ち世以て知ること少なし。近ごろ人有り。袖にきて来りて余に示し、且つ印行して世に便せんと請ふ。余、其の言を然りとし、校讐訓点、以て書肆に播す。冀くは、詩を学ぶ者の、偏く知らんことを。）

引用文中、傍線部に『氷川詩式』と『詩体明弁』に対する評言が見える。すなわち、数ある詩論書や詩作法書の中にあつて、「詳にして繁ならず、雅にして襍ならざる者、詩体明弁、氷川詩式の二書而已」という評価である。また、和刻本が刊行される以前は、『詩体明弁』に比べ、『氷川詩式』は珍しい書物であつたらしいことも記されている。いずれにせよ、この跋文からは、『氷川詩式』と『詩体明弁』が、ともに当時注目を集めていた詩論書であつた様子が想像される。

とすれば、『童蒙詩式』は、そうした詩壇の状況を敏感に捉え、この二つの書物の内容を独自の観点から構成し直したものであると考えることができるだろう。

そこで、内容の面から『童蒙詩式』を見直してみると、大きく二つの特徴を指摘することができるように思う。ひとつは、書名が示すとおり、

初学者向きであるという点。もうひとつは、「遊び」の要素を盛り込んだ点である。

まず、前半の「一 平仄式^{并韻}・二 絶句式・三 律詩式・四 排律式」の四つの章であるが、詩作の最も基本的な事柄に関わるこれらの章は、もちろん初学者向きであることを明確に意識したものである。たとえば、『氷川詩式』には「古詩」や「古楽府」・「謡体」・「辞体」・「騷体」・「歌体」など、また『詩体明弁』にも「古歌謡辞」・「楽府」・「古詩」など、さまざまな詩体について多くの記述があるが、それらは『童蒙詩式』には採られていない。また、「一 平仄式^{并韻}」として「平起図」「仄起図」を付けたことも、初学者のための工夫であろう。こうした図も『氷川詩式』『詩体明弁』には載っていない。

ついで、後半の「五 和韻式」・「六 回文式」・「七 雜躰式」・「八 聯句式^{并集句}」・「九 奇格式」であるが、これらの章には「遊び」の要素が盛り込まれている。まず、「五 和韻式」と「八 聯句式^{并集句}」は、当時における漢詩作者たちの社交的な方面への興味に込めたものである。

たとえば、同時代における林家林門の人々の詩文集についてみれば、和韻詩や聯句、集句などは頻繁に出現する。また、「六 回文式」・「七 雜躰式」・「九 奇格式」には、まさに言語遊戯としての作例が示されている。「六 回文式」や「玉連環」(「七 雜躰式」)の作例には、上からも下からも読めるように訓点が付されているし、「借字体」(「七 雜躰式」)の作例には、再読する文字に振り仮名を付して趣向を判りやすく示している⁽¹⁰⁾。

こうした「遊び」の要素が多く盛り込まれていることは、当時のこの書物の受容者層の興味が那邊にあつたのかを想像する上で示唆的である。文芸としての形式は異にするものの、同時代の貞門俳諧では回文の

俳諧が盛んに試みられていたことなども思い合わされて興味深い。

また、編者が自らの見解を述べている箇所についても、その特徴を指摘しておきたい。すなわち、本文中には、「按……」などとして、編者が自らの見解を述べていると考えられる箇所がある。たとえば、先程触れた「昌黎東野城南聯句」の作例を示した直後にも「如此二人兩聯、如今之聯句連歌之法」(「八 聯句式^{并集句}」)と、自らの見解を記している、「○按本朝文粹字訓体此也」(「九 奇格式」)と言ったり、「○按日本所用挿越格氷川氏未論之」(「十 詩病式」)と一言加えたりしている。こうした記述は中国の漢籍からの引用とは思われず、分量的には大したものではないにせよ、所々に編者の見解が挿入されたと考えられるのである。こうした箇所の記述からは、自分たち日本人の知識に引き寄せて『氷川詩式』を読もうという編者の姿勢を感じることができる。

以上のようにその特徴を考えてみると、『童蒙詩式』は、当時注目されていた『氷川詩式』の内容を、やはり当時の日本人の興味関心を反映させつつ簡略化することで、おそらくは次第に増大していたと思われる漢詩作者向けの小冊子としてまとめようとしたものであると考えることができる。

五 『童蒙詩式』の流布

ではつぎに、『童蒙詩式』の出版の状況を確認しつつ、『童蒙詩式』の異版の存在も報告しておきたい。

上野洋三氏は「詩の流行と俳諧」⁽¹¹⁾で、幕初より享保初年までの間に出版された詩話・詩作法書・初学者向けの詩書のリストを作成して、三十種類の書物を年代順に排列、検討を加えている⁽¹²⁾。同稿によれば、「吾々

が寛文以前において得るところの作詩入門書は、きわめて乏しいといわざるを得ない」、また「延宝後半にいたって、急に作詩入門書が増加をはじめると指摘されている。

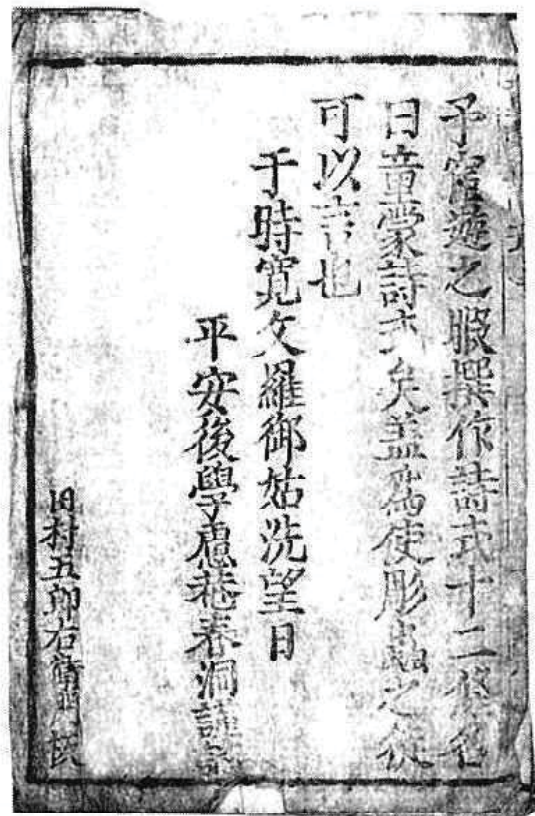
とすれば、『童蒙詩式』は、近世前期の作詩入門書刊行に先鞭を付けた一書であることができる。「延宝後半にいたって、急に増加をはじめると漢詩作者層の需要に先立って刊行されたということは、それだけ編者と版元に先見の明があったと評価することができるかもしれない。

しかし、そうであるにしては、あまりにも現存数が少ない。『国書総目録』ならびに『古典籍総合目録』（冊子版）にも所在は記されず、上野氏稿でも「伝存不明」とされている。近時公開されている国文学研究資料館のデータベースには、「古典籍総合目録データベース」に一本（岡山大学業合文庫蔵本）、「日本古典資料調査データベース」に一本（磐田市教育委員会蔵本）が載るのみである。これを見た限りでは、とてもそれほど流布したようには思われない。

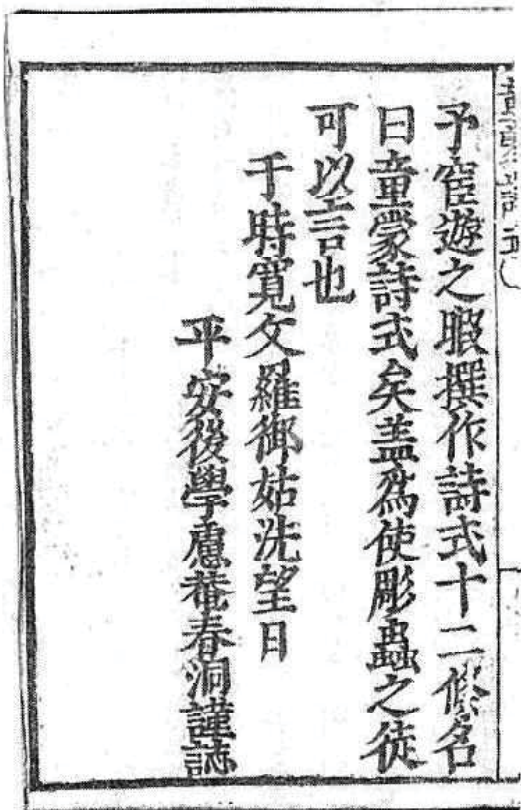
しかし、稿者は偶然にも二本の個人蔵の『童蒙詩式』を調査する機会を得た。注目すべきは、その二本が互いに異版であったことだ。二本のうち、一本は田村¹³五郎右衛門版、もう一本は無刊記版である。そこで、それぞれの版の書誌的事項を簡単に記せば、つぎのようになる（なお、調査し得た二本は、いずれも元表紙を欠いている）。

○田村版（図版1）

改装。小本一冊（13.5 cm × 9 cm）。匡郭の内法は11.8 cm × 8 cm（本文第一丁を計測）。四周单边。每半葉九行十五字。柱には、書名「童蒙詩式」と丁数「乙（二）四十二」が記される。最終丁裏に「田村五郎右衛門」と刊記がある。



図版1 田村版



図版2 無刊記版

○無刊記版（図版2）

改装。小本一冊（13.5 cm × 9.9 cm）。匡郭の内法は11.6 cm × 7.85 cm（本文第一丁を計測）。四周単辺。每半葉九行十五字。柱には、書名「童蒙詩式」と丁数「乙（二）四十二」が記される。

刊記部分の図版を掲出する（図版1・2）が、両者はいっけんよく似ている。

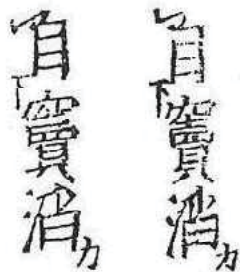
しかし、子細に検討すると別版であることが明らかである。となれば、版の前後関係が問題となるが、匡郭の縦寸は、無刊記版の方が短く田村版の方が長い。そのため、まずは田村版の方が先行すると推定することが許されよう。また、子細に検討すると、田村版ではきちんと彫刻されている字が、無刊記版では字の体をなしていない箇所がある。図版3から7にその箇所を示す。いずれも左側が田村版、右側が無刊記版である。これらの例を考えると、無刊記版と田村版を比較した場合、やはり田村版を先行する版としてよいと判断される。すなわち、田村版を覆刻したものが無刊記本であると考えられるのである。

あらためて、当時の書籍目録をみると、寛文十年の『¹⁴補増書籍目録』に「¹¹童蒙詩式 春洞」と見えるのを始めとして、正徳五年の『¹⁵益増書籍目録大全』に「¹¹同詩式 春洞作」と記載されるまで、じつに五十年以上の間の諸本に記載が見られる。¹⁶この記載をそのまま受け取るならば、六十年にも及ぶ長期間にわたって販売が続けられた、いわばロングセラーであったということになる。

ロングセラーであった本書が現在ではあまり残っていない理由は、本書が小本、すなわち簡便なスタイルで出版されていることであろう。そのため、あまり注目されることもなく、多くは湮滅したものと考えられる。たしかに、異版が存在するからといって、ただちに需要が多かった



図版5 「兔」（二十六丁裏）



図版4 「寶」（二十一丁裏）



図版3 「感」（二十一丁表）



図版7 「碎」（三十七丁裏）



図版6 「擬」（三十一丁裏）

とは言い切れないが、凶版で掲出した無刊記覆刻版の体を成さないような彫刻を考えたとき、先行する版はかなり摩耗が激しく、覆刻の際には字も読みづらくなっていたかと想像される。また、先に示した『益書籍目録大全』の記述によれば、田村版と無刊記版の他に、「上村」版も存在したようである。とすれば、本書の場合、やはり相応の需要があったものと考えてもよいだろう。

以上、伝存の少ない『童蒙詩式』であるが、寛文期から享保の初年頃まで命脈を保ち、版も重ねられていたと推測することができる。

六 『童蒙詩式』の意義

さて、以上、従来はその存在がほとんど知られていなかった『童蒙詩式』について、その内容と流布の状況を検討してきた。最後に、『童蒙詩式』が利用した『氷川詩式』と『詩体明弁』の両書が、どのような性格の書物であったのか、あらためて確認しておきたい。

『氷川詩式』は、嘉靖年間（一五二二～一五六六）の成立で、隆慶年間（一五六七～一五七二）に汴京（河南）で重刻され、それがやがて日本に舶載されて万治三年の和刻本の底本となった。また、『詩体明弁』は崇禎十三年の成立であるから、当時としては最新の書物であったといえることができる。

この両書の共通点は、いわゆる「明末」に編集出版された書物であることだ。そのことに、あらためて注目してみたい。

明代末期の中国では、経済的に繁栄した江南地方を中心として、新たな文化が生まれていた。その中でも今注目すべき現象は、書物の出版点数の飛躍的な増大である。

『中国版刻綜録』に拠った大木康氏の調査¹⁷によれば、明の嘉靖から崇禎年間に出版された書物の総数は二〇一九点であるのに対し、宋・元・金、それに明の正徳年間までの間に出版された書物の総数は一〇七五点であったという。つまり、嘉靖から崇禎の約百年間だけで、それまでの約六百年間に出版された点数の、およそ二倍もの点数を出版していることになる。中国の出版文化は、この時期、量的に大きな変質を遂げたのである。

当然のことながら、その影響は日本にも及んだ。『氷川詩式』や『詩体明弁』も、そうした変化の影響として日本に舶載された書物であったということになる。

先に引用した『氷川詩式』の田中宗務の跋にあったように、歴代の詩論書・詩作法書のなかで、とくに当時この両書が高い評価を得ていたのも、これらの書物がそうした新しい変化の波に乗って、新たに日本に舶載された書物であったからではないだろうか。

また、『童蒙詩式』が主として依拠した『氷川詩式』は、その内容が詩体別に整理されて体系的・網羅的であり、さらには一々の項目ごとに作例が示されていて、他の詩論書に比べて整った内容になっている。こうしたことが、近世前期のわが国で『氷川詩式』が広く受け入れられた一因であろう。

しかし、『氷川詩式』の内容そのものは、じつは他の先行の詩論書からの抜書きを再編した体のものであって、必ずしも梁橋の独創に係るものではなかった。『氷川詩式』に寄せられた諸家の序は、この書物が梁橋の三十年に及ぶ諸書の博綜の成果であることを賞賛しており、梁橋自身も「尽取古今諸名家若詩法詩話、上下而歴覽之。（尽く古今諸名家詩法詩話の若きを取りて、上下して歴覽す）。」（『氷川詩式引』）、「橋山野

鄙人。非敢妄勦為己說也。(橋は山野の鄙人なり。敢えて妄りに勦めて己が説を為すに非らざるなり。)(『氷川詩式』卷九卷頭)と自らの編集態度を述べているとおりである。

そして、後にはこのことが杜撰の譏りを招く要因となった。すなわち、旧説を雑録して出典を示しておらず、臆見によった杜撰なもので、詩の源流正変についても解していないと、四庫存目の提要は厳しく難じている。¹⁾

したがって、やがて近世の漢文学が成熟し、古文辞格調派の詩風が流行を見せ、日本の漢詩人たちの詩風・詩論が新たな局面を迎える時期になれば、しだいに『氷川詩式』の重要性も薄くなり、当然のことながら、その『氷川詩式』に依拠した『童蒙詩式』もやがて不要のものとなってゆく。すなわち、それがちょうど先に確認したとおり、書籍目録から記載が消える享保初年の頃であったと考えられるのである。

おわりに

以上、『童蒙詩式』を内容・特徴・流布・意義の各面から考察した。考察の結果、『童蒙詩式』は、明末に成立刊行された『氷川詩式』に依拠して書かれていたことが明らかになり、併せて当時における『氷川詩式』という書物が持っていた意義の一端について考察を行った。当時の日本の漢学者たちが、『氷川詩式』のような、明末のいわば「俗書」を熱心に読んでいたということは、彼我の文化交流の上から見ても大変興味深い現象であると指摘することができよう。

注

(1) 本博士学位請求論文に第十七章として改稿収録。

(2) 以下、『童蒙詩式』の引用は個人蔵本(田村五郎右衛門版)を参照した。

(3) ただし、『唐上官儀』からの引用は、じつは『氷川詩式』からの孫引きである。とすれば、『西清詩話』、『驪唐文集』からの引用も直接に原典からの引用ではない可能性が高い。ただし、いま俄に確認できない。

(4) 以下、『氷川詩式』の引用は、おおむね万治三年刊の和刻本(架蔵本)に拠りつつ、長澤規矩也解題『和刻本漢籍隨筆集 第十七集』(汲古書院、昭和52年10月)、国立公文書館内閣文庫蔵本(明版)を併せて参照した。

(5) 以下、『詩体明弁』の引用は、国立公文書館内閣文庫蔵本(明版)を参照した。

(6) なお、他には「二絶句式」に『詩体明弁』卷十三「絶句詩」からの引用が一箇所、それに「三律詩式」に『詩体明弁』卷十「近体律詩」からの引用が一箇所である。

(7) なお、「九 奇格式」には、「蒿砧体」以下八首の引用が見られ、これらの詩の中には『氷川詩式』と『詩体明弁』に共通して収録されているものがあるが、詩題や詩句、作者表記の違いなどから、「蒿砧体」の一首を除いて、『氷川詩式』から引用されたものと考えられる。すなわち、『詩体明弁』からの作例の引用は合計で三首にとどまる。

(8) 年記・署名は「万治庚子春三月吉旦 立庵田中宗務」。なお、『和刻本漢籍隨筆集 第十七集』に収録の内閣文庫本は、同書解題で触れているとおり、宗務跋を欠く。引用は個人蔵

- 本による。
- (9) なお、和刻本の『氷川詩式』には、上から読むための訓点しか付されていない。
- (10) なお、和刻本の『氷川詩式』には、ルビは付されていない。
- (11) 『芭蕉論』(筑摩書房、昭和61年10月)所収。
- (12) 同書277頁〜228。
- (13) 「古典籍総合目録データベース」によれば、岡山大学業合文庫蔵本は田村版とのことである。
- (14) なお、寛文十年以降、正徳五年に至るまでの書籍目録への記載状況を簡単にまとめると、つぎのとおりである。『増補書籍目録』(寛文十一年)に「童蒙詩式 春洞 一」、『古書籍題林』(延宝三年)に「春洞作童蒙詩式春洞作詩式ヲ書ス」、『益増書籍目録』(元禄五年)に「春洞作童蒙詩式詩式ヲ書ス」、『益増書籍目録大全』(元禄九年)に「春洞作同詩式 春洞作 五分」、『新板増補書籍目録』(元禄十二年)に「益増童蒙詩式 春洞」、『益増書籍目録大全』(宝永六年)に「春洞作同詩式 春洞作 五分」。
- (15) 元禄九年刊、正徳五年修。
- (16) 慶応義塾大学 附屬研究所 斯道文庫編『江戸時代書林出版書籍目録集成』(井上書房、昭和37年12月〜昭和39年4月)による。
- (17) 『明末のはぐれ知識人 馮夢龍と蘇州文化』(講談社選書メチエ45)講談社、平成7年4月) 184頁。
- (18) 『欽定四庫全書総目』卷百九十七に「雜録旧説不著所出。又參以臆見横生名目兼增以杜撰之体。蓋於詩之源流正變皆未有所解也。」(台湾商務印書館版による)とある。

第十章 『北山紀聞』 卷四 「詩格」と『氷川詩式』

はじめに

『北山紀聞』は、丈山没後二十年を経た元禄五年（一六九二）に刊行された詩話詩論書である。その内容は、それぞれ由来を異にする「詩教」「詩話」「詩鈔」「詩格」「詩摘」「詩評」を寄せ集めて六卷六冊に仕立てたもので、成立や編者など、詳しい事情は不明である。

しかも、たとえば、「詩話」は、本来「嘯月詩話」と呼ぶ二巻本の乾巻であったが、その坤巻は失われたものといい、「詩鈔」も散佚した草藁を取り集めて一帙としたものであるという。そして、「詩格」に至っては、前半が丈山、後半は「好事の者」が書き継いだものであると言われ、その是非について、従来は明確にされていなかった。

それでも、長らく『北山紀聞』は丈山の詩論詩観を探る上で重要な資料と考えられてきた。松下忠氏は「私は卷三以下には疑問を存するものであるが、卷一詩教と卷二詩話は丈山の詩文論として信じてよいと考えている¹⁾と述べる。中村幸彦氏も「編者については未詳で、調査を要するが、「詩教」「詩話」など丈山のものと思わずべく、彼の詩観を知ることができる」として、「石川丈山の詩論」では、『北山紀聞』「詩教」「詩話」の記述を踏まえて論が展開されている。

とくに、中村氏は、やはり丈山没後に出版された『詩法正義』（貞享

元年刊）の内容にも言及しながら、丈山には「自己の詩論を漢文をもつて一書とする試みも計画されたことが推察される」と述べ、「近世初期のいわゆる草昧期としては、すぐれた論であり、その一書の未完で終わったことが惜しまれてならない」（『石川丈山の詩論』）と高く評価する。

ところが、近年になって、『北山紀聞』は、じつは丈山に仮託した偽書であることが、徳田武⁴⁾「石川丈山と陳元賛」によって明らかになった。

偽書であることが判って、丈山資料としての『北山紀聞』の価値は失われた。しかし、視点を変えて、丈山に仮託された当時の詩論として、あらためて検討する価値はあるのではないだろうか。

徳田氏は、『北山紀聞』に見える中国の詩論書からの引用を、当時の漢詩人たちの風潮を窺うために参考にすること自体は差し支えないと指摘する。つまり、『北山紀聞』に見える詩論の引用は、丈山独自の詩論としては認められないが、当時の漢学者たち一般に共有されていた知識や思潮であったということである。

そこで、本稿では、従来検討されることのなかった卷四「詩格」について検討を加え、その内容の由来と意義について考察してみたい。

一 「詩格」について

『北山紀聞』卷四に充てられた「詩格」とは、各詩体別にその格を分類して解説を付し、さらに杜甫をはじめとする著名詩人たちの作例を示したものである。たとえば、冒頭部では、「五言絶句」を「前散後対」「前対後散」「四句兩対」「四句一意不對」「隔句扇対」の五種類に分類し、解説を加え、作例として杜詩を二首ずつ（「隔句扇対」のみ一首）示している。

こうした体系的な詩論は、『北山紀聞』全六巻の中にあつて興味深い存在である。なぜなら、「詩教」「詩話」は、丈山による（とされる）詩話の聞き書き、「詩鈔」は杜詩の注釈、「詩摘」は季節ごとに杜詩を分類したもの、「詩評」は陳元賛や林羅山らによる（とされる）丈山の詩に対する批評である。そうであるならば、「詩格」は唯一体系的に詩論・詩観を示したものだからである。

また、「詩教」「詩話」における詩話には「格」を重視する姿勢が見られる。「詩鈔」でも、杜詩の「格」についてたびたび言及する。とすれば、『北山紀聞』に示された詩論詩観を探る上で、「詩格」の内容を検討することには大きな意味がある筈である。

ところが、「詩格」には、『北山紀聞』刊行当時から、後半は丈山の作ではないという説があつた。

この「詩格」と巻五に充てられた「詩摘」とは共に伝存したものらしく、巻四の冒頭には、巻四と巻五の両者に対する序（原漢文）が橘正岑（経歴未詳）によって付されている。

北山紀聞 詩格詩摘序

余、一日過蒿齋、偶見案上在老杜詩格、老杜詩摘兩冊。及採而一覽、未識誰作。有頃、直慶叟出而応接焉。問謂、此兩冊之籍、誰作而自何処来乎。主人答曰、比日関市有一書肆中。買而携帰。讀之則跋語

件々四明山人記之。初識大拙翁之作。余、披而見之果如其言也。借而繕写之。厥後、或曰、詩格之書、初間定有先生之手記。其半以降者好事者託先生之作而貂続焉。余、未獲其真説。亦経三歳、洛下逢苦軒翁而正之、示其不知焉。且、若詩摘、則跋書先生之手沢、猶在。不可疑焉云。故存兩説、以待識者之辨。嗚呼、詩之格、不易識。詩之摘、豈容易乎。臥内之寸卷、案頭之掌珠、可謂詩家之至宝也矣。以当袖裡之珍、懷中之金云。橘氏正岑序。（余、一日蒿齋を過ぎ、偶々案上に老杜詩格・老杜詩摘兩冊の在るを見る。採りて一覽するに及び、未だ誰が作なるかを識らず。頃有り、直慶叟出て応接す。問ひて謂く、「此の兩冊の籍、誰が作にして何処自り来るか」と。

主人答えて曰く、「比日市を関するに、一書肆中に有り。買ひて携ひて帰る。之を読めば則ち、跋語件々四明山人之を記す。初めて大拙翁の作なるを識る」と。余、披きて之を見るに果して其の言の如く也。借りて之を繕写す。厥の後、或いは曰く、「詩格の書、初めの間は定めて先生の手記に有り。其の半ば以降は好事の者の先生の作に託して貂続す」と。余、未だ其の真説を獲ず。亦三歳を経、洛下に苦軒翁に逢ひて、之を正し、其知らざるを示す。且、詩摘の若きは、則ち跋書先生の手沢、猶在り。疑ふ可からずと云ふ。故に兩説を存じ、以て識者の辨を待つ。嗚呼、詩の格、識るに易からず。詩の摘、豈容易ならんや。臥内の寸卷、案頭の掌珠、謂ひつ可し、詩家の至宝也と。以て当に袖裡の珍、懷中の金とすべしと云ふ。橘氏正岑序す。）

すなわち、橘正岑は、偶々「蒿齋」で「老杜詩格」「老杜詩摘」の両書を見ることがあり、「跋語」によってこれが丈山の手になるものであることを知ったと述べる。しかし同時に、「詩格」については、後半部

分を「好事の者」が書き継いだものとする説があることを言い、その真偽の判断を留保しているのである。

二 「詩格」の問題点

さて、正岑序にいわれる、「詩格」後半が「好事の者」の作であるとの説であるが、はじめにこの説に関する問題点を整理しておきたい。

まず、序を記した橘正岑は、「則ち跋書先生の手沢、猶在り。疑ふ可からず」という「苦軒翁」の言葉にしたがい、伝存を共にした「詩摘」については丈山の編であることを疑っていなかった。そうであるのに何故、「詩格」についてはその真偽を疑うのであろうか。序中には、「或いは曰く」として、その説を示すだけで、その根拠は述べられていない。

そこで、この書き継ぎ説の根拠を考えてみると、その要因は「詩格」の内容自体にあるのではないかと考えることができる。すなわち、作例の示し方に、前半と後半で違いが見られるのだ。

「詩格」の内容を一覧してみると、ごく初めのうち作例として示されているのは、杜甫の作品ばかりである。ところが、途中からは、李白や王維、孟浩然や賈嶋といった有名諸家の詩を示すようになる。これは、「詩格」そのものが抱える大きな不審点である。つまり、前半部分で杜詩ばかりを作例とすることは、まさに杜詩を愛好した丈山の著作であることにふさわしい。しかし、それが最後まで続かず、途中で方針が変わってしまったのである。このことが、後半部分を丈山の意図を理解し得ない「好事の者」が書き継いだものではないかと疑う最大の原因である。

さらに、その作例の変わり目となる箇所には、つぎの記述が見出され

る。

以上、杜甫之詩以為格。以下、不拘作者標出焉。暇日細考杜集而改換之。忽々之間塞其求而已。(以上、杜甫が詩以て格と為す。以下、作者に拘わらず標出す。暇日細に杜集を考へて之を改換せん。忽々の間其の求を塞ぐ而已。)

これも書き継ぎ説を生む原因のひとつであろう。つまり、「詩格」が最後まで丈山自身の述作であるならば、わざわざ途中から他の有名諸家の詩を標出するよりも、むしろ最後まで杜甫の詩を標出する筈だと考えられるからである。ひとたび「作者に拘わらず標出」したものを、後日わざわざ「杜集を考へて之を改換」しようとするのは、いわゆる二度手間であり、いかにも不審である。

さて、こうした「詩格」の不審点は、共に伝存した「詩摘」が首尾一貫して杜詩ばかりを作例として挙げていることと対照的である。先に引用した正岑の序文中では、「詩格」「詩摘」をそれぞれ「老杜詩格」「老杜詩摘」と呼んでいたが、『北山紀聞』全体の冒頭に置かれた「摠序」では、「群體詩格」「老杜詩摘」と呼んでいる。「詩摘」が「老杜」の名を冠するには何の疑問もないが、「詩格」は、もともと杜詩ばかりを示そうとしていたことを重視するか、あるいは途中から他の有名諸家の詩が示されていることを重視するかによって、「老杜詩格」、「群體詩格」という二通りの書名が生じてしまっているのである。

三 『氷川詩式』と「詩格」

さて、「詩格」の内容に関する問題点は以上である。ひるがえって、明の梁橋による詩論に『氷川詩式』⁹⁾という書物がある。中国ではのちに

杜撰の作ともされたが、日本では万治三年（一六六〇）に和刻本が刊行されて流布した。『氷川詩式』と「詩格」を比較してみると、じつは、「詩格」がこの『氷川詩式』を利用して書かれていることが明らかになる。まず、『氷川詩式』巻一の冒頭と、「詩格」の冒頭とを引用してみよう。

*『氷川詩式』「卷之一」冒頭部分

定格

五言絶句

五言始于李陵蘇武。或云枚乘。

五言絶句作自漢魏樂府。古辞則有白頭吟出塞曲等篇。下及六朝述作漸繁。唐人以来工之者甚衆。

絶句衆唐人是一様。少陵是一様。韓退之是一様。絶句者截句也。句絶而意不絶。截律詩中或前四句或後四句或中二聯或首尾四句。

大抵以第三句為主。絶句放此。

易水送別

唐 駱賓王

此詩是截律詩前四句。其法前散後對

此地別燕丹僧髮上衝冠昔時人已没今日水猶寒

*『北山紀聞』「詩格之卷第四」冒頭部分

定格 五言絶句

五言絶句作自漢魏樂府。古辞則有白頭吟出塞曲等篇。下及六朝

述作漸繁。唐人以来工之者甚衆。及宋大盛。

絶句者截句也。截律詩中或前四句或後四句或中二聯或首尾四句。

大抵以第三句為主。

前散後對

此体是截律詩前四句

復愁

杜甫

人烟生处僻虎跡過新蹄野鶻翻窺草村船逆上溪

同

同

江上亦秋色火雲終不移巫山猶錦樹南国且黃鸝

両者を比較してみると、記述には増減があり、示された詩の作例も異なる。冒頭の標題も、「定格」と「定格」と異なっており、また『氷川詩式』では詩題の後に配されていた解説が、「詩格」では詩題の前に置かれている。さらに、「詩格」の「及宋大盛」という記述（波線部）は、『氷川詩式』にない。このように、いつけんした両者の印象はかなり異なっている。しかし、傍線部を対照すれば、「詩格」が『氷川詩式』を利用して示していることは明らかである。

そこでつぎに、前章で問題とした作例の挙げ方について検討する。「詩格」は冒頭の「五言絶句」と、続く「七言絶句」の作例として、それぞれの項目ごとに杜詩を二首ずつ（「隔句扇對」のみ一首）挙げている。これらの杜詩は『氷川詩式』の対応する項目で示す作例とは全て異なる。ところが、つづく「五言律詩」の途中で、先に触れた「以上、杜甫が詩以て格と為す。以下、作者に拘わらず標出す」という記述（後掲（表一）の傍線部）が挿入されると、それ以降は有名諸家の詩を作例として挙げるようになる。いま、その「五言律詩」の部について、作例の詩とその解説とを併せて『氷川詩式』と比較してみよう。（なお、「作例に対する解説」の引用中、「（）」と「」で括った箇所は、それぞれ「詩格」と『氷川詩式』に独自の本文である。）

(表一)

「詩格」の作例	「氷川詩式」の作例	作例に対する解説
「題張氏隱居」杜甫	「早春」杜審言	此詩起結不對。「帷」中間領頷頸聯對。
「登兗州城樓」杜甫	「秋日」唐太宗	此詩起句亦對。中二聯對。結句不對。
「已上人茅齋」杜甫	「從軍行」楊炯	此詩起句不對。中二聯對。結句亦對。
「登牛頭山亭子」杜甫	「奉和七夕兩儀殿會宴 應制」李嶠	此詩起句對。中二聯對。結句亦對。八句四聯。唐初多用此體。「而應制之作尤工。」(以上杜甫之詩以為格。以下不拘作者標出焉。暇日細考杜集而改換之。忽々之間塞其求而已。)
「尋陸羽不遇」僧皎然	「尋陸羽不遇」僧皎然	此詩八句一意順下。通不對。
「舟中晚望」孟浩然	「舟中晚望」孟浩然	此詩不對處對。
「弔僧」鄭谷	「弔僧」鄭谷	此詩前四句隔句扇對。「説見五言絶句。」
「下第」賈嶋	「下第」賈嶋	此詩領聯亦無對偶。是十字叙一事而意貫上二句。至頸聯方對偶分明。若已斷而復統。謂之蜂

「溪行即事」僧靈徹	「溪行即事」唐僧靈	腰格。 此詩首二句先對。頷聯却不對。似非聲律。然破題已先的對。如梅花偷春色而先開。謂之偷春格。
「田家元日」孟浩然	「田家元日」孟浩然	此詩前四句對。後四句散。與蜂腰格相反。
「送錢拾遺歸兼寄劉校書」郎士元	「送錢拾遺歸兼寄劉校書」郎士元	此詩頸聯不對。與偷春格相反。

以上、「詩格」の作例が有名諸家の詩に変わって以降は、「詩格」と『氷川詩式』の作例が同じになる。また、作例に対する解説は「詩格」と『氷川詩式』でほとんど違いがない。つまり、「詩格」が『氷川詩式』に拠りながら書き進められたことは明らかである。

そうであるならば、表(一)傍線部に示した記述、すなわち先に不審とした記述も、その意味が明確になる。すなわち、「以上、杜甫が詩以て格と為す」とは、『氷川詩式』の作例を杜詩に差し替える作業を進めてきたことを言ったのであり、「以下、作者に拘わらず標出す」とは、その作業を中断して『氷川詩式』に示された作例をそのまま標出することを言ったと理解できるのである。つまり、「詩格」が『氷川詩式』を利用していたことが判明したことで、前半と後半での作例の示し方の違いの原因が明らかになった。

このように、「詩格」が『氷川詩式』を踏まえたものであることがわかれば、前半と後半が同じ人物の手に成ったものと考えることに疑問は

なくなるのである。

四 「詩格」の『氷川詩式』利用

さて、引き続き「詩格」と『氷川詩式』とを比較してみたい。両者を詳細に比較すると、じつは「詩格」が『氷川詩式』に大きく依拠しながら書き進められていたことが判明する。(表二)は、「詩格」の内容を便宜的にAからFまで六段に分け、それぞれが『氷川詩式』の何巻に拠ったかを一覽できるようにしたものである。また、その異同についても(補記)として簡単にまとめておく。

(表二)

	「詩格」	『氷川詩式』
A	五言絶句・七言絶句・五言律詩・七言律詩 ・五言排律・七言排律・五言古风・七言古詩	卷一による。 ※補記(1)～(7)。
B	三言詩・四言詩・五言六句律・六言絶句・六言律・六言排律・七言五句・九言詩・九言古詩・一字至七字詩・一字至十字格・七言五詩・三五七言・四六八言・長短句・回文体・集句体・首尾吟・歌体・問答体	卷二による。 ※補記(8)～(11)。
C	句法五言(健句・新句・清句・偉句・麗句) ・豪句・刻意句・自在句・意欲圓句・格欲高句・声律為竅句・物象為骨句・意格為髓句)	卷三による。

D	E	F
七言律句法(健句・新句・清句・偉句・麗句・豪句・刻意句・自在句・意欲圓句・格欲高句・声律為竅句・物象為骨句・意格為髓句)	煉句 五言(練字次第法・詩眼用拗字法・子母字粧句法・句中自对法・巧对法・交股对法・借字对法・錯綜句法・折腰句法・疊字次第法・疊五実字法・兩句一意法・引用經史句法・公取古人詩句法・翻案古人詩句法・点化古人詩句法・虚字粧句法・押虚字句法・倒字押韻法・聯珠句法・上接下下接上句法・上下接連句法・上接下句法)	七言律練句法(練字次第法・詩眼用拗字法・拗字換字法・子母字粧句法・句中自对法・巧对法・交股对法・借字对法・錯綜句法・折腰句法・疊字次第法・疊七字句法・兩句一意法・引用經史句法・公取古人句法・翻案句法・点化古人詩句法・問答句法・虚字粧句法・押虚字句法・倒字押韻法・連珠句・上下相接句法)
卷三による。	卷三による。 ※補記(12)。	卷三による。 ※補記(13)。

(補記)

(1) 『氷川詩式』卷一「五言絶句」と「七言絶句」にそれぞれ立項する「四句四意」を「詩格」は省略する。

- (2) 「詩格」「七言律詩」の「奉和安樂公主山莊応制」(宗楚客)には解説が無いが、『氷川詩式』では、「此詩首二句対。中二聯対。末二句亦対。八句四対。」とある。おそらく「詩格」の誤脱であろう。
- (3) 『氷川詩式』「五言排律」で作例とする「入閣」(鄭谷)・「上韋左相」(杜甫)・「寄岳州賈司馬六丈巴州嚴八使君両閣老」(杜甫)を、「詩格」は省略する。
- (4) 『氷川詩式』「七言排律」で作例とする「月夜有懷王端公兼簡朱孫二判官」(僧清江)・「從軍行」(崔融)・「送裴相公上太原」(王建)を、「詩格」は省略する。
- (5) 『氷川詩式』「五言古風」で作例とする「古風其一」・「晦日尋崔戡李封」(杜甫)を、「詩格」は省略する。
- (6) 『氷川詩式』の「五言古詩」を、「詩格」は「五言古風」に作る。
- (7) 『氷川詩式』「七言古詩」で作例とする「長安古意」(盧照隣)を「詩格」は省略する。
- (8) 『氷川詩式』の「六言排律体」「二字至十字詩」を、「詩格」はそれぞれ「六言排律」「一字至十字格」に作る。
- (9) 「詩格」の「六言排律」の項目は「贈致政方伯章公尚素」(魏倂)と「送羽林陶將軍」(李太白)の二首を作例として挙げる。しかし、『氷川詩式』では、この二首の間に「七言六句律」と見出しがあり、もともと「送羽林陶將軍」は「七言六句律」の作例であったことが判る。おそらく「詩格」の誤脱であろう。
- (10) 『氷川詩式』「七言五句」で作例とする「両儀」(傳玄)・「曲江」(杜甫)を「詩格」は省略する。

- (11) 『氷川詩式』卷二に立項する、和韻回文・璇璣体・反覆体・離合体亦回文・借字体・聯句体・古樂府・謡体・謳体・騷体・辞体・操体・引体・五雜組・三婦艶・四愁詩・五噫歌・藁砧・禽言・虫言・詩余・詩余回文・附録を、「詩格」は省略する。
- (12) 『氷川詩式』卷三「五言練句法」に立項する、詩眼用実事法・詩眼用響字法・人名粧句法・薬名粧句法・下連上句法・双句有声・双句無声・有声対無声・無声対有声・双句俱動・双句俱靜・動中有靜・靜中有動を、「詩格」は省略する。
- (13) 『氷川詩式』卷三「七言練句法」に立項する、詩眼用実事法・詩眼用響字法・人名粧句法・有声対無声・無声対有声・双句有声・先動後靜句・先靜後動を、「詩格」は省略する。
- (14) 『氷川詩式』卷三「練句」は「五言練句法」と「七言練句法」から構成され、その記載内容と順序は、「五言練句法」が「詩格」の「煉句 五言」(E)と「句法 五言」(C)、「七言練句法」が「詩格」の「七言律練句法」(F)と「七言律句法」(D)に対応する。

以上、「詩格」は、『氷川詩式』の卷一から卷三までに拠って書き進められていたことが明らかになった。こうした「詩格」撰述の方法は、いわば『氷川詩式』の焼き直しである。

たしかに、こうした手法は、当時の漢文学者たちの間ではしばしばとられる方法であった。たとえば、丈山と親交のあった野間三竹は、その生涯に四十篇余の著作をまとめたが、その大半は漢籍からの抄出を再編集して一書としたものであったし、丈山の『修蘭抄』も、『遵生八牋』の「蘭譜」から栽培法を記した箇所を抄出し、和訳して侍童に与えたも

のであった。¹²また、『氷川詩式』の受容という点で指摘すれば、寛文年間に刊行された『童蒙詩式』は、ほぼ『氷川詩式』からの抜き書きで構成された詩作法書である。¹³

繰り返しになるが、『北山紀聞』が偽書であることが明らかになった以上、「詩格」も丈山自作とするのではなく、その撰述方法と内容は、当時の漢学者の水準を示すものと考えて良いだろう。

とすれば、興味深いことに、「詩格」には、内容の要約や、新たな記述の付加等がなされた箇所もある。たとえば、先に引用した「詩格」冒頭部の「及宋大盛」（波線部）や、つぎに示す波線部などは、記述を付加した例である。

*『氷川詩式』巻一「七言絶句」より

唐人以絶句名家者多矣。其詞華而艶。其氣深而長。錦綉其言、金石其声。誦之使人一唱而三嘆。

*「詩格」「七言絶句」より

大凡以絶句名家者多矣。其詞華而艶。其氣深而長。錦綉其言、金石其声。誦之使人一唱而三嘆。宜誦味名家之全集。

また、つぎの例では、波線部は『氷川詩式』の記述そのまま、点線部は要約、波線部は新たな記述を付加していることが判る。

*『氷川詩式』巻一「七言排律」より

七言排律唐人不多見。如太白別山僧、高適宿田家、子美題鄭著、及清明二王仲初寄韓侍郎等作、雖聯對精密而律調未純。終未脱古詩體段。若言從字順音響冲和者、今録品彙集所載以為法式。

*「詩格」「七言排律」より

七言排律唐人不多見。如太白別山僧、高適宿田家、子美題鄭著諸作、雖聯對精密而律調未純。終未脱古詩體段。今舉一首為格。凡自七韻、

或八韻九韻十韻、積多多韻、又唯如此。

さらに、『氷川詩式』の内容を積極的に改変したと考えられる箇所もある。すなわち、『氷川詩式』では、「五言絶句」と「七言絶句」にそれぞれ一項を設け、「遅日江山麗 春風花草香 泥融飛燕子 沙暖睡鴛鴦」（絶句）と「兩箇黃鸝鳴翠柳 一行白鷺上青天 窓含西嶺千秋雪 門泊東吳万里船」（絶句）の杜詩を作例とし、「此詩是四句四意」、「此詩四句四意不相連属」と説明している。ところが、この二首の絶句は、起句と承句、転句と結句がそれぞれ対句であり、『氷川詩式』の「四句四意」という解釈には疑問が残る。そこで、「詩格」はこの二首を「四句兩對」の作例として用い、「四句四意」という項目そのものを載せていないのである。

以上、『氷川詩式』と「詩格」を比較してみた。「詩格」には、作例の差し替えが未完に終わるなど、未熟な点も目立つ。しかし、「四句四意」の扱いのように、内容を吟味しながら作業を進めた様子もうかがえ、必ずしもいい加減な態度で編集されたものではなさそうである。

五 『氷川詩式』利用の意味

以上、「詩格」が『氷川詩式』に拠ることを指摘し、その前半と後半とが別々の人物の手になるという従来の説を否定した。また、その内容には未熟な点があるものの、けっしてたんに杜撰であるというわけではないことが明らかになった。

このことから、たしかに『北山紀聞』は偽書であったが、「詩格」自体は、全くいい加減に捏造したものではなく、その作者が、その作者なりに真面目な態度で作成したものであると考えて良いと思われる。とす

れば、これを当時の漢字者たちが庶幾していた風潮を反映したものと考えても、たしかに差し支えないと思われる。

となれば、最後に『氷川詩式』の特徴を確認し、「詩格」が『氷川詩式』を利用した当時の文化的状況について言及しておきたい。

『氷川詩式』は嘉靖二十四年（一五四七）の成立で、初刻の蜀刊本は細字で閲覧に不便であったため、隆慶六年（一五七二）に河南で重刻された。万治三年の和刻本の底本に用いられたのは、この河南刊本である。和刻本の田中宗務の跋には、つぎのようにある。

詩非知格、韻度何整。是以式也話也歴代不少。然詳而不繁、雅而不禪者、詩体明弁、氷川詩式之二書而已。明弁者海船歳致而家貯人視。

如詩式則世少以知。（詩は格を知るに非ざれば、韻度何ぞ整はん。

是を以て、式や、話や、歴代少なからず。然れども、詳にして繁ならず、雅にして禪ならざる者、詩体明弁、氷川詩式之二書而已。明弁は、海船歳致して家に貯へ人も視る。詩式の如きは、則ち世以て知ること少なし。）

とある。「詩格」が明版に拠ったのか和刻本に拠ったのか俄に判断できないが、いずれにせよ和刻本が刊行される以前には、『氷川詩式』が珍しい書物であったと想像ができる。

では、歴代の数多くの詩論書の中で、『氷川詩式』の特徴はどの様な点にあるのだろうか。梁橋自身は、その撰述の動機をつぎのように記している。

梁橋曰、予為詩式作定体一卷。言詩有定体也。嘗備覽往名家詩式、若詩話。達幾入妙。莫能縷悉而於式、則容有未尽然者。迨杼山詩式、詩苑類格、天厨禁嚮、詩人玉屑、金針集、続金針集、滄浪詩法、木天禁語、詩家一指等集、格目雖互見、則又無統紀次第。乃初学何述

焉。肆予鄙人、僭擬此式。（梁橋が曰く、予詩式の為に定体一卷を作る。詩に定体有ることを言ふ也。嘗て、往名家の詩式、若しくは詩話を備覧す。幾に達し、妙に入る。能く縷悉すること莫くして、式に於いて、則ち未だ尽く然らざる者有る容し。杼山詩式、詩苑類格、天厨禁嚮、詩人玉屑、金針集、続金針集、滄浪詩法、木天禁語、詩家一指等の集に迨んで、格目互ひに見ると雖も、則ち又統紀次第無し。乃ち初学何ぞ述せん。肆に予鄙人、此の式を僭擬す。）

（『氷川詩式』卷二卷末）

つまり、諸家の詩論書には未だ不十分な点があり、それぞれの内容も互いに統一がとれていない。これでは初心者には詩を作ることができないので、そのために『氷川詩式』を撰述したのだ、と述べている。

したがって、内容が詩体別に整理され体系的・網羅的であること、それに一々の項目ごとに作例が示されていることが、先行の詩論書と比較した際の『氷川詩式』の特徴であると考えられる。内容を詩体別に整理したことは、先行の詩論書を「統紀次第無し」と非難した意識の反映であろうし、一々作例を示してあれば初心者にも理解し易いからである。

しかし、『氷川詩式』の内容そのものは、そうした先行の詩論書からの抜き書きを再編した体のものであって、必ずしも梁橋の独創に係るものではない。『氷川詩式』に寄せられた諸家の序は、この書物が梁橋の三十年に及ぶ諸書の博綜の成果であることを賞賛しており、梁橋自身も「尽取古今諸名家若詩法詩話、上下而歴覽之。（尽く古今諸名家詩法詩話の若きを取りて、上下して之を歴覧す。）」（『氷川詩式引』）、「橋山野鄙人。非敢妄勦為己説也。（橋は山野の鄙人なり。敢えて妄りに勦めて己が説を為すに非らざるなり。）」（『氷川詩式』卷九卷頭）と自らの編集態度を述べているとおりでである。

ところが、後にこのことが杜撰の譏りを招く要因となった。すなわち、旧説を雑録して出典を示さず、臆見を交えた杜撰なもので、詩の源流正変についても解しないと、四庫存目の提要は難じている。⁽¹⁶⁾ こうした『氷川詩式』の特徴は、やはり「明末」に出版され、のちに痛烈な批判に晒された、陳継儒などによる出版物の特徴と一致する。

ひるがえって、『北山紀聞』をはじめとして、これまで丈山のものと考えられてきた詩論については、まず『詩人玉屑』や『滄浪詩話』など先行の詩論書からの影響が大きいこと、⁽¹⁷⁾そして内容に雑駁な一面があることが、すでに指摘されてきた。⁽¹⁸⁾

つまり、梁橋の詩論と、『北山紀聞』に見られる詩論とは、ともに諸名家の詩法詩話を歴覧し、それらを見くらべながら形成されたもので、したがってやや雑駁な一面がある、という共通点を持っている。先に検討したように、『北山紀聞』に見られる詩論を、当時の漢学者一般に共有されていた知識や風潮の反映であるとして良いならば、それだけ当時における詩論というものが、『氷川詩式』に代表されるような「明末」出版文化の強い影響下にあったということが指摘できるだろう。

おわりに

以上、その真偽も含めて従来の研究では考察の対象とされなかった『北山紀聞』巻四「詩格」について検討を加え、「詩格」が『氷川詩式』に拠って書かれていることを明らかにした。

なお、丈山に関して言えば、従来その評価が高い理由の一つとして、早くから杜甫の価値を認めたということがある。その、丈山の杜甫受容については、やはり中村幸彦氏の「石川丈山の詩論」⁽¹⁹⁾に、当時わが国に

流入していた詩話・類書からの影響が強いことが指摘されている。しかし、『北山紀聞』が偽書であることが明らかになった現在、『北山紀聞』に記載されている杜甫への言及は、やはりあくまで当時の漢学者たち一般に共有されていた知識や思潮と考えるべきであって、丈山独自の杜甫理解のあり方を探るには、別に直接的に丈山の詩を検討する必要があるだろう。

注

(1) 『江戸時代の詩風詩論——明・清の詩論とその摂取——』明治書院、昭和44年3月。

(2) 『日本古典文学大辞典』第五卷（岩波書店、昭和59年10月）「北山紀聞」の項。

(3) 『中国古典研究』第一九号（早稲田大学中国古典研究会、昭和48年12月、のち『中村幸彦著述集』第一巻（中央公論社、昭和57年11月）に収録。）所収。

(4) 『近世日中文化交流史の研究』（研文出版、平成16年11月）所収。

(5) 「柳子厚ナドハ一種ノ格アリ」（詩教）、「詩ニハ大体、体制ト格力ト気象トノ、三ツノ弁ヘヲ知ルベシ」（詩教）、「格ハ又諸書ニアリ」（詩話）、「代々ノ風体ハ変ゼリトイヘドモ体格ハ替ルコトナシ」（詩話）、「此格ニテ皆知ル、ソ」（詩話）「其句体ヲ学ビ、其格律ヲ学ビ、其一家ノ風ヲ学ブハ、常ノ習ナリ。」（詩話）、など「格」に関する発言は多い。中村幸彦氏も丈山が「格を重視した。」（『石川丈山の詩論』）と指摘されている。

- (6) 「対偶モ堅ク格律モ正シキナリ」、「風体格律ノ超邁英発ハ自得ニアルベシ」などと記している。
- (7) 本稿における『北山紀聞』の引用は、すべて長澤規矩也氏編『影印日本随筆集成 第一輯』（汲古書院、昭和53年4月）による。
- (8) 元禄辛未仲冬朔旦卯木翁水胡子書。「此書、初めは群体詩格、老杜詩摘と号す。後呼びて今の名と為す。」とある。
- (9) 本稿における『氷川詩式』の引用は、長澤規矩也氏解題『和刻本漢籍隨筆集 第十七集』（昭和52年10月、汲古書院）により、適宜架蔵本を参照した。
- (10) 俳人の其角が『氷川詩式』を読んでいたことは、すでに石川八朗氏『句兄弟』の方法』（『語文研究』27、昭和44年6月）をはじめ、先学諸家の指摘がある。
- (11) （表一）傍線部に「忽々の間其の求を塞ぐ而已」とあったことを考えれば、「詩格」もまた誰かの求めに応じて与えたものと推測される。
- (12) 拙稿「近世初期における『遵生八牋』受容——丈山・三竹・読耕齋を中心として——」（『近世文芸研究と評論』第五十四号、近世文芸）研究と評論の会、平成10年6月、なお本博士学位請求論文に第五章として改稿収録）参照。
- (13) 拙稿「『童蒙詩式』考」（『近世文芸研究と評論』第七十一号、近世文芸）研究と評論の会、平成18年11月）参照。
- (14) 「氷川詩式題辭」に「蜀中の旧梓、格小きに字細にして覽る者の便ならず。」とある。
- (15) 『和刻本漢籍隨筆集 第十七集』に収録の内閣文庫本は、同書解題で触れているとおり、宗務跋を欠く。引用は架蔵本による。
- (16) 『欽定四庫全書總目』卷百九十七に「雜錄旧説不著所出。又參以臆見横生名目兼增以杜撰之體。蓋於詩之源流正變皆未有所解也。」（台湾商務印書館版による）とある。
- (17) 松下忠氏は「丈山の詩文論には明らかに滄浪詩話の影響がある」（『江戸時代の詩風詩論』）とされ、中村幸彦氏は、丈山の著述中の引用に『玉屑』によるものが頗る多い」（『石川丈山の詩論』）と指摘されている。かさねて中村氏は、丈山の著述中に『漁陰叢話』や『后山詩話』、『滄浪詩話』、『全唐詩話』、『芸苑卮言』の名前や引用が見えることを指摘され、さらに五山版の和刻もある『詩人玉屑』や『詩林広記』、『詩法源流』などは、丈山の机辺に備えられていたと推測されている。ただし、従来の指摘では丈山（に仮託された）詩論中に、『氷川詩式』からの影響はとくに触れられることはなかった。なお、『詩人玉屑』と『滄浪詩話』（引用文中では「滄浪詩法」とするが、おそらく『滄浪詩話』であろう）の名前は、『氷川詩式』に「統紀次第無し」として列挙された（つまり梁橋が参照した）先行の詩論書の中にも見ることができ。
- (18) すなわち、「丈山の詩論に影響した古文辞学派の説も袁宏道の説も、所謂「格調説」「性靈説」という体系的な詩説として意識せられていたのではなからうと判断される」（松下氏『江戸時代の詩風詩論』、「今日の常識に立ってかえりみ

ると矛盾し齟齬する所が甚しい」(中村氏「石川丈山の詩論」)
と言われている通りである。

(19)

前掲、注(4)所掲論文。『詩人玉屑』(宋・魏慶之)に見える杜甫に関する記述が、『北山紀聞』には十八条記載されていると指摘されている。

第十一章 丈山の杜甫受容

——「拙」をキーワードとして——

はじめに

これまで、近世前期の漢学者たちの文学には、朱子学の載道的文学観の影響が強いことが指摘されてきた。そして、当時の林家林門の文学は、經学重視の価値観に基づくものとして否定的に評価されてきた。

そうした中であって、「日東の李杜」と呼ばれた石川丈山は、近世前期を代表する漢詩人として、洛東詩仙堂に隠棲したその生き方と相俟って、高く評価されている。

丈山の評価が高い理由の一つに、早くに杜甫の価値を認めたことがある。丈山の杜甫受容については、中村幸彦氏の「⁽¹⁾石川丈山の詩論」に、当時わが国に流入していた詩話・類書からの影響が強いことが指摘されている。

しかし、以下に検討するように、その影響は必ずしも詩話・類書の記述そのままというわけではないようだ。

本稿では、丈山の漢詩に詠まれた「拙」をキーワードとして、丈山の杜甫受容について、従来の詩話・類書の記述とは異なる視点から検討を加えることとする。なお、以下の漢詩文の引用にあたっては、原則として原文の訓点を尊重したが、適宜改めた箇所がある。また、表記は通行の字体に改めた。

一 中国詩話に見る杜甫観

丈山に親炙した野間三竹は、その杜甫への傾倒ぶりについて、たびたび言及している。

蚤淑李杜之学、而傑然為一家之法矣。(蚤に李杜の学を淑しとし、傑然として一家の法と為す。)

(野間三竹「覆醬集叙」『新編覆醬集』)

退六朝之浮靡、愛三唐之典麗、蚤与浣花居士、神交乎百世之上。(六朝の浮靡を退け、三唐の典麗を愛し、蚤に浣花居士と、百世の上に神交す。)

(野間三竹「覆醬集序」『新編覆醬集』)

私淑唐体、而得浣花之髓。(私に唐体を淑しとし、浣花の髓を得たり。)

(野間三竹「聘君石六山人墓誌銘」『新編覆醬集』附録卷之三)

また、丈山自身も、杜甫を理想とすることを、たびたび表明している。到詩道之高妙至工、以子美為古今第一。(詩道の高妙至工に到りては、子美を以て古今第一と為す。)

(貞享元年刊『詩法正義』)

詩斑雖至老 恨不似陵翁(詩斑老に至ると雖も 恨むらくは陵翁に似ざることを)

(慶安四年「即事」『覆醬集』下)

詩律欲掬浣花流 遊跼空留台溪畔（詩律は浣花の流に掬せんと欲し
遊跼は台溪の畔に空しく留む）

（万治元年「説情」『新編覆醬統集』卷之二）

斯文師杜叟 何敢望陰鏗（斯文杜叟を師とす 何ぞ敢えて陰鏗を望
まん）

（万治二年「村行」『新編覆醬統集』卷之二）

欲領騷壇將 只須熟浣花（騷壇の將を領せんと欲せば 只須く浣花
に熟すべし）

（寛文三年頃「送加府津田氏自洛来此告别」『新編覆醬統集』卷之五）

このように、丈山が、盛唐詩、中でも杜甫を推重したことは、従来の研究でも指摘されてきた。とくに、中村幸彦氏は、「石川丈山の詩論」で「丈山の杜甫心酔は『玉屑』によって開かれたと見てよい」と指摘され、丈山の杜甫理解に大きな影響を与えたのは、『詩人玉屑』をはじめとする中国の詩論書であったとされる。

その論の根拠は、丈山の著作とされる『詩法正義』（貞享元年刊）、『北山紀聞』（元禄五年刊）の両書に、宋の魏慶之の『詩人玉屑』からの引用が多いことにある。たとえば、『北山紀聞』「詩教」の冒頭には「名人ハ古今ニ先ツ李杜ト云。李白ハ詩神、杜ハ詩聖ト云。神ト聖トノ替リ工夫アルベシ」という一条があるが、この「李白ハ詩神、杜ハ詩聖」という箇所は、もともと『詩人玉屑』卷十四に記載される記述である。同様の引用が『北山紀聞』に十八条、『詩法正義』に十条存在することが、中村氏によって指摘されている。⁴

さて、その『詩人玉屑』をはじめとする中国の詩論書には、宋学の影響から、杜甫を「忠君愛国」「憂民憂国」の詩人とする見方が強い。たとえば、『詩人玉屑』、そして宋の蔡正孫の『詩林広記』⁵にも重ねて引

用されるつぎの件は、杜甫を「詩史」と賞賛する。

孫僅云、先生以詩鳴於唐。凡、出処去就、動息勞佚、悲歎憂樂、忠憤感激、好賢惡惡一見於詩。讀之可以知其世学。士大夫謂之詩史。

（孫僅が云ふ、先生詩を以て唐に鳴る。凡そ、出処去就、動息勞佚、悲歎憂樂、忠憤感激、賢を好み惡を惡むこと一に詩に見はる。之を讀みて以て其の世学を知る可し。士大夫之を詩史と謂ふ。）

また、やはり宋の陳郁の『藏一話腴』⁶には、杜甫の忠義を賞賛するつぎの一節がある。

三百篇往矣、五字律興焉、有杜工部出入古今、衣被天下、藹然忠義之氣、後之作者未之有加、曰詩止於唐。（三百篇往き、五字律興る。杜工部の古今に出入し、天下に衣被する有り。藹然たる忠義の氣、後の作者、未だ之に加うるもの有らず、曰く、詩は唐において止まる。）

こうした杜甫に対するイメージは、当時の日本にも入ってきており、すでに一般化していた。五山禪僧の作品にもつぎのような用例を見ることができ⁷る。

憂民憂国無由写 撚断寒髭只醉吟（憂民憂国写すに由無し 寒髭を撚断して只醉吟す）

（瑞岩「贊杜陵」『翰林五鳳集』卷第六十）

平生爛醉浣花村 一飯何曾忘主恩（平生爛醉す浣花村 一飯何ぞ曾て主恩を忘れん）

（仲芳「贊杜陵」『翰林五鳳集』卷第六十）

驢背山河忠義心 柴門老樹日西沈（驢背山河忠義の心 柴門老樹日西に沈む）

（宜竹「贊杜陵」『翰林五鳳集』卷第六十）

到今詩史伝天下 万里橋西山暮鴉（今に到るまで詩史天下に伝ふ
万里橋西山暮の鴉）

（横川「杜甫騎驢像」「翰林五鳳集」卷第六十）

また、『蔵一話腴』に見える「藹然忠義」を杜甫理解の一つのキーワードとするならば、丈山が愛読したと言われる『杜律集解』には、「藹然忠義 勸善懲惡 出入古今 衣被天下」と扉に刷った和刻本がある。そして、林羅山や鷲峰の作品には、この言葉を詠み込んだものがある。

藹然忠義氣 元是聖於詩（藹然たる忠義の氣 元と是れ詩に聖なり）

（「老杜」「林羅山詩集」卷第六十九）

為喜明皇復京洛 藹然忠義一陽舒（明皇の京洛に復るを喜ぶが為に
藹然たる忠義一陽舒ぶ）

（「読老杜小至詩」「鷲峰先生林学士詩集」卷第三十一）

藹然忠義杜陵翁 秋興八首發深省（藹然たる忠義杜陵翁 秋興八首
深省に発す）

（「読老杜秋興詩」「鷲峰先生林学士詩集」卷第四十二）

行実何憑史家筆 藹然忠義句中知（行実何ぞ史家の筆に憑らん 藹
然たる忠義句中に知る）

（「杜少陵贊」「鷲峰先生林学士詩集」卷第七十）

とくに鷲峰の杜甫受容については、「鷲峰が誰よりも杜甫を推重した理由として杜甫の忠義を慕ったことを看過してはならない。杜甫を詠んだ詩には「藹然忠義」という四字句が好んで用いられている」という松下忠氏の指摘もある。

こうした当時一般的だった杜甫への評価は、丈山も当然知っていたはずだ。たしかに、中村幸彦氏がすでに指摘されているとおり、『詩法正義』には、元稹による杜甫の「墓誌銘」を『詩人玉屑』から引用して、

「子美が詩は、皆、君を愛し国を憂るの誠心より発して、且つ喜く時事を陳べ今古を度越す」という記載もある。

しかし、丈山の『覆醬集』『新編覆醬集』を見る限り、杜甫をあからさまに「藹然忠義」の詩人と評した作品を見ることはない。丈山の杜甫への関心には、忠義を賞賛する態度とは異なる要素があるようだ。これは、五山僧や、羅山・鷲峰たちと比べた場合に、丈山の特徴であると言つてよいだろう。それでは、丈山は杜甫をどのように見ていたのだろうか。

二 丈山詩に見る「拙」

『新編覆醬集』『新編覆醬集』に収録される丈山の漢詩には、自らを指して「拙」という語がしばしば用いられている。「拙」とは「巧」の反対語で、拙い生き方、すなわち世渡り下手なことを言う言葉である。そもそも、丈山は別号を「大拙」と称しているが、その詩句にも「抱拙」・「蔵拙」・「養拙」・「用拙」などの熟語を多く使用している。こうした表現は、詩仙堂に隠棲した丈山の自己認識の反映であると考えられるので、注目に値する。そこで、そうした語句を含む詩を抜き出して年代順に示せば、以下のようになる。

（表1）

番号	詩句	詩題	所収箇所 推定詠作年代
1	養拙	病中雜詠	『新編覆醬集』卷之一（寛永元年～十年頃）
2	用拙	巖壙瀑泉	『新編覆醬集』卷之一（寛永十五年～十九年頃）
3	拙計	詠懷 首全	『新編覆醬集』卷之一（承応元年）

4	抱拙	放慵	『新編覆醬統集』卷之一（承応二年）
5	用拙	偶咏二首 其一	『新編覆醬統集』卷之二（万治二年）
6	蔵拙	自述	『新編覆醬統集』卷之三（万治二年）
7	懶拙	自適五首	『新編覆醬統集』卷之三（万治二年）
8	蔵拙	述隠概二首 其一	『新編覆醬統集』卷之三（万治二年）
9	用拙	守歳	『新編覆醬統集』卷之四（万治二年）
10	補拙	閑況	『新編覆醬統集』卷之四（万治四年）
11	拙養	窮臘記懷	『新編覆醬統集』卷之四（寛文元年）
12	拙静	涉園	『新編覆醬統集』卷之四（寛文二年）
13	蹇拙	紀事	『新編覆醬統集』卷之五（寛文二年）
14	拙薄	秋夕即興	『新編覆醬統集』卷之五（寛文二年）
15	抱拙	自況	『新編覆醬統集』卷之五（寛文二年）
16	拙誠	春日詠閑適五首 其二	『新編覆醬統集』卷之五（寛文二年）
17	心拙	自感	『新編覆醬統集』卷之五（寛文二年）
18	養拙	偈老	『新編覆醬統集』卷之五（寛文二年）
19	蹇拙	山居言懷二首 其三	『新編覆醬統集』卷之五（寛文二年）
20	拙生	踞石榻記懷	『新編覆醬統集』卷之六（寛文四年）
21	以拙	幽独	『新編覆醬統集』卷之六（寛文四年）
22	蔵拙	臘月立春消遣病懷 音	『新編覆醬統集』卷之七（寛文六年〜十年頃）

以上を整理すると、自らを指して「拙」という語を用いている用例は二十二例。そのバリエーションは十四種類になる。たとえば、『五車韻瑞』の「拙」の項には、十八種の語彙が載っているが、丈山の十四種類の拙の用例と重なるのは七例である。丈山は、韻書などを参考にしながらも、独自に表現を工夫していたことが推測される。

また、詠作の年代に注目すると、寛永末年から寛文中期に至る用例が多い。丈山が詩仙堂に隠棲したのは寛永末年（寛永十八年頃）とされるが、作例もそれ以降のものがほとんどである。とくにその詩作が最も旺盛であった承応年間から寛文中期にかけて、「拙」をキーワードとして自らの閑居生活を表現しようとしていた様子が見えてくる。これだけ繰り返し自らを指して「拙」という言葉を使用していたということは、この言葉が自己のアイデンティティと関わる重要な言葉であったことを示唆していると言えよう。

三 「用拙」をめぐる

さて、以上の（表1）に示した「拙」の用例の中で、とくに注目したのが、2・5・9の「用拙」という表現である。つぎに示すように、いずれも丈山の詩仙堂での暮らしぶりを詠んだものである。

2. 許瓢今尚在 用拙不為煩（許瓢今尚在り 拙を用て煩と為さず）
（寛永十五年〜寛永十九年頃「巖牆瀑泉」『新編覆醬統集』卷之二）
5. 足止雖無余 用拙毓恬逸（足止余り無しと雖も 拙を用て恬逸を毓ふ）
（万治二年「偶咏三首 其二」『新編覆醬統集』卷之二）
9. 且喜見花死 遐齡用拙存（且つ喜ばんとす花を見て死なんことを 遐齡拙を用て存す）
（万治三年「守歳」『新編覆醬統集』卷之四）

この、「用拙」という言葉だが、『韻府群玉』に「用拙——存吾道（杜）」、『五車韻瑞』に「用拙唐杜甫——存吾道」とあって、これを杜詩の語彙としている。また、「巖牆瀑泉」を収録した『頭覆醬集』（元禄十七年刊）

の頭注にも、「○用拙 杜詩用拙存吾道」とあって、やはり杜詩が典拠であると明示している。

さて、ここで問題となる「用拙存吾道」とは、杜甫の五言律詩「屏跡」⁽¹⁷⁾に見える詩句である。杜甫は、四十八歳（乾元二年（七五九））の秋に官を棄て、苦難の末に蜀に辿り着いた。この「屏跡」は、杜甫が五十一歳の時の作品で、成都の浣花草堂での落ち着いた生活を詠んだ詩である。以下、和刻本『杜少陵先生詩分類集註』（明暦二年刊）によって引用する。

屏跡二首

屏者除也。跡者足跡也。屏跡即隱居簡出之意。

用拙存吾道 幽居近物情 桑麻深雨露 燕雀半生成 村鼓時時急

漁舟箇箇輕 杖藜從白首 心跡喜双清

賦也。用拙巧者勞拙者逸也。存吾道靜以養心、吾道自存也。桑麻燕雀村鼓漁舟皆物情也。生成対雨露。得生物氣象。不可以生成訓為乾坤也。村鼓漁舟盖言乱離奔走自傷多累。杖藜阮瑀云、白首杖藜来往亦鄉里中風流事也。心跡雙清無俗氣也。

○此公喜其隱居而樂。故言以拙自用而存吾道於心身。幽居而与物情相近。看桑麻燕雀以自娛感村鼓漁舟以自遣。且喜白首杖藜心跡双清。於幽僻之地可以求免流離亦云足矣。

（跡を屏く 二首）

跡は足跡也。屏跡は即ち隱居簡出の意。）

拙を用て吾が道を存す 幽居物情に近し 桑麻雨露に深く 燕雀半ば生成す 村鼓時時急に 漁舟箇箇輕し 杖藜白首に従ひ 心跡双清を喜ぶ

賦也。拙を用とは、巧なる者は勞し、拙なる者は逸也。吾が道を

存すとは、静にして以て心を養へば、吾が道自ら存す也。桑麻・燕雀・村鼓・漁舟は皆物情也。生成は雨露に対す。生物の氣象を得るなり。生成を以て、訓じて乾坤と為す可からず。村鼓・漁舟は、盖し乱離奔走して自ら累多いことを傷むことを言ふ。藜を杖くとは、阮瑀が云、白首して藜を杖きて来往するも、亦郷里の中の風流事也と。心跡双清は俗氣無き也。

○此れ公、其の隱居して樂むことを喜ぶ。故に言ふ、拙を以て自ら用て吾が道を心身に存すと。幽居して物情と相い近し。桑麻燕雀を看て以て自ら娛み、村鼓漁舟を感じて以て自ら遣る。且つ喜ぶ、白首にして藜を杖きて心跡双び清きことを。幽僻の地に於て、以て流離を免れんことを求むるも亦た足れりと云ふ可し。）

以上のうち、傍線部「拙なる者は逸なり」、「其の隱居して樂むことを喜ぶ」とあることに注目したい。「屏跡」は、杜甫が自らを隱逸として、その生活の樂しみを詠んだ詩であると解釈されているのである。

また、丈山が愛読したとされる『杜律集解』⁽¹⁸⁾では、「用拙存吾道」に「拙を守る。静定。故に道自ら存す」と注している。この「拙を守る」とは、陶淵明が「帰田園居 其一」で、自らの退隱生活を指して用いた言葉である。また同じく「幽居近物情」に「静觀自得す。故に物情に近し」と注しているが、ここで言う「自得」とは、後述するように、隱逸に関係するキーワードとして、丈山の詩にもよく使われる言葉である。とすれば、『杜律集解』も、やはり「屏跡」を杜甫の隱逸生活を詠んだ詩であると解釈していると考えて良いだろう。

以上、『韻府群玉』『五車韻瑞』では、「用拙」を杜詩の語彙としていること。『頭鼈覆醬集』では、丈山詩の「用拙」の典拠を杜甫の「屏跡」としていること。そして『杜少陵先生詩分類集註』『杜律集解』では、「屏跡」

を杜甫の隠逸的な生活を詠じたものとして解釈していることを確認した。そうであるならば、丈山が「用拙」という言葉を用いて自らの生活を詠んだとき、そこには杜甫の浣花草堂での閑居生活に、自らの詩仙堂での閑居生活を準える意識があったと指摘することができるだろう。

四 「屏跡」を典故とする詩

前節では、丈山の詩に見られる「用拙」という言葉が、杜甫の語彙であることを確認した。しかしながら、丈山の詩に、僅か二字の「用拙」という言葉が三例確認できるからといって、いったいそのことにそれほど意味があるのかという疑問を持たれるかもしれない。ところが、丈山には、じつは他にも「屏跡」の語句を使用した詩句がある。すなわち、「用拙存吾道」の「存吾道」を用いた詩句が、四例存在する。つまり、「屏跡」を典故とする丈山の詩は、全て七例となるのである。

- a. 閉影存吾道 世情契濶深（影を閉じて吾が道を存し 世情契濶として深し）
（明暦二年「秋夜病吟」『新編覆醬統集』卷之一）
- b. 清虚静泰存吾道 且喜門無長者車（清虚静泰吾が道を存す 且つ喜ぶ門に長者の車無きを）
（寛文元年「咏家山」『新編覆醬統集』卷之四）
- c. 寂嘿存吾道 何曾俗談（寂嘿吾が道を存す 何ぞ曾て俗談を容れん）
（寛文二年「嘲畔儒」『新編覆醬統集』卷之五）
- d. 薇蕨存吾道 出山誰適從（薇蕨吾が道を存す 山を出て誰にか適き従はん）

（寛文六年十一月頃「雲府記憶」『新編覆醬統集』卷之七）
いずれも、やはり丈山が自らの隠逸生活を詠んだ詩句で用いられている。このうち a 「嘲畔儒」の「吾道存」について、上野洋三氏はつぎのように指摘されている。

「吾道」は、『論語』里仁の「吾道、一以て之を貫く」にもとづく。自分の生き方が保たれる。杜甫の「屏跡三首」の第二に「拙を用て吾が道を存す」とある。丈山は「凹凸窠十二景」詩の「岩牆の瀑泉」においても「拙を用て煩を為さず」と、この句を用いている。

つまり、上野氏も「用拙」「吾道存」の典故は杜甫の「屏跡」であるとされる。ただし、繰り返しになるが、「屏跡」を典故とする丈山の詩は、「岩牆瀑泉」「嘲畔儒」の二例にとどまらず、七例が確認できる。また、「吾道」という言葉は、たしかに『論語』に典故を持つ言葉だが、しかし『論語』では、隠逸の生活や閑居の楽しみを指して用いられてはいない。

子曰、参乎、吾道一以貫之。曾子曰、唯。子出。門人問曰、何謂也。曾子曰、夫子之道、忠恕而已矣。（子曰く、参よ、吾が道は一以て之を貫くと。曾子曰く、唯と。子出づ。門人、問ひて曰く、何の謂ぞやと。曾子曰く、夫子の道は、忠恕のみと。）
（『論語』里仁篇）

試みに『四書集註』などの当時の注釈書を見ても、この条はとくに隠逸や閑居と結びつけて解説されてはいない。とすれば、「吾道」という言葉は、杜甫が「屏跡」で用いたことで、はじめて隠逸を指した言葉となったのだと考えて良いだろう。そうであるならば、自らの隠逸生活を詠んだ丈山の「吾道」は、やはり直接的には『論語』ではなく、杜甫の「吾道」を踏まえたものと考えることができよう。

丈山が「吾道」を隠逸としての生き方を指す言葉として使っていたことは、d「雲府記懐」の例に注目すれば、より明らかである。すなわち、dの詩句に見える「薇蕨」「出山誰適従」という言葉は、伯夷・叔斉の故事を踏まえているからである。

武王已平殷亂、天下宗周。而伯夷叔齊恥之、義不食周粟。隱於首陽山、采薇而食。及餓且死作歌。其辞曰、登彼西山兮采其薇矣。以暴易暴兮不知其非矣。神農虞夏忽焉没兮。吾安適歸矣。于嗟徂兮命之衰矣。遂餓死於首陽山。（武王已に殷の乱を平らげ、天下周を宗とす。伯夷、叔齊、之を恥ぢ、義として周の粟を食はず。首陽山に隠れ、薇を采りて之を食ふ。餓めて且つ死なんとするに及び歌を作る。其の辞に曰く、彼の西山に登り、其の薇を采る。暴を以つて暴に易へ、其の非を知らず。神農・虞・夏、忽焉として没す。我安くにか適歸せん。于嗟、徂かん。命の衰へたるかな、と。遂に首陽山に於て餓死す。）

〔史記〕「伯夷列伝」

この伯夷・叔斉の故事は、正義を保つ身の処し方を問題にしたものである。そして、伯夷・叔斉は隠逸の典型とされる人物である。これは、中国の隠逸に対する考え方の根底にある、「君子たる者、世の中に正しい道が行われない時には隠逸すべきである」という価値観に基づいた見方である。

いっぽう、丈山の「薇蕨存吾道」という詩句は、「伯夷・叔斉のような生活をしてこそ、自分の生き方や志を全うできるのだ」という意味に解釈される。そうであるならば、丈山の「存吾道」は、自らが選んだ隠逸としての生活を指した言葉であると考えることができよう。つまり、「吾道存」という言葉も、「用拙」と同様に、やはり杜甫が自らの閑居を詠んだ「屏跡」を踏まえた言葉であると解釈するのが妥当だとい

うことになる。

以上、丈山は杜甫の「屏跡」を繰り返し踏まえていたこと、そのいずれの場合も自らの閑居生活を詠じる詩句で用いていたことが明らかになった。つまり、丈山には、自らの生活を、杜甫の隠逸としての生活に準えて表現しようとする意識が強くあつて、その結果として「屏跡」を繰り返し典拠として用いていたと理解することができよう。

ただし、付け加えておけば、丈山は自らが背を向けた世間に対して、あからさまに批難を加えることはしていない。dに見える「出山誰適従」という詩句も、当時の大名たちには仕えるべき人材がいまいと具体的に批判したのではなく、あくまで自らの身の処し方を表明したものと考えるべきだろう。たとえば、先の(表1)から6の詩句を参照してみよう。

6. 時清無逸民 蔵拙独沈淪(時清くして逸民無し 拙を蔵して独り沈淪す)

(万治三年「自述」『新編覆醬統集』卷之三)

この「時清無逸民」とは、「世の中が良く治まっているからそれに背を向ける隠逸はいない」の意である。つまり、この詩句は「良く治まった世の中であるが、私は、あくまでも自分の意志で沈淪しているのだ」という自省であつて、あからさまな当世批判の表現ではない。とすれば、dに見える「出山誰適従」という詩句も、やはりあからさまな政道批判や当世批判を意図したのではなく、あくまでも仕官を拒んで閑居を求めるといふ自らの意志を表現したものと理解することができよう。

五 「養拙」をめぐる

さて、続いて注目したいのは「養拙」という言葉である。先に示した

(表1) から、11の詩句を参照してみたい。

11. 雖偶慕幽隱 誰知拙養尊 (偶々幽隱を慕ふと雖も 誰か拙養の尊きことを知らん)

(寛文元年「窮臘記憶」『新編覆醬続集』卷之四)

上野洋三氏は、この「拙養」という詩句について、つぎのように指摘している。²¹⁾

天与の素朴さを保つこと。養拙、守拙。晋の潘岳の「閑居賦」(『文選』)に「終に優游して以て拙きを養う。

たしかに、潘岳の「閑居賦」も閑居を詠んだものであるので、丈山の詩の典拠として不自然ではない。しかし、これも直接的には「晩」という杜詩を踏まえていると考えられる。先ほどと同様に『杜少陵先生詩分類集註』によつて引用してみよう。

晩 杜甫

杖藜尋晚巷 炙背近牆暄 人見幽居僻 吾知拙養尊 朝廷問府主

耕稼學山村 歸翼飛棲定 寒燈亦閉門

賦也。府主大守也。歸翼歸宿之鳥翼。○此公在夔州。因晩而作也。

言晩則杖藜尋巷而歸、寒則近牆曝背而暖。人雖見我幽居之僻、我則自知拙養之尊。且身老居郷、欲知朝廷之事、則當問府主。欲知

力田之事、則當近學山村。至於晩鳥棲息之時、則亦閉門以点寒燈。此公隨寓而安之意也。

(晩 杜甫)

藜を杖て晩巷を尋ぬ 背を炙て牆に近づけば暄かなり 人は幽居の僻のみを見る 吾は拙養の尊きことを知る 朝廷をば府主に問ひ 耕稼をば山村に学ぶ 歸翼飛棲定れば 寒燈亦た門を閉づ 賦也。府主は大守也。歸翼は歸宿の鳥翼。○此れ公夔州に在り。

晩に因て作る也。言ふは、晩には則ち藜を杖つき巷を尋ねて歸り、寒ければ則ち牆に近づき背を曝して暖なり。人は我が幽居の僻なるを見ると雖も、我は則ち自ら拙養の尊きことを知る。且つ身老て郷に居り、朝廷の事を知らんと欲せば、則ち當に府主に問ふ。田を力むるの事を知らんと欲せば、則ち當に近く山村に学ぶ。晩鳥棲息の時に至れば、則ち亦門を閉て以て寒燈を点ず。此れ公寓するに隨て安ずるの意也。)

この「晩」は、杜甫晩年の作品である。先ほどの「屏跡」が成都時代のものであるのに対し、「晩」は夔州時代のもという違いがあるが、この詩も「人は我が幽居の僻なるを見ると雖も、我は則ち自ら拙養の尊きことを知る」と解説されているように、閑居・隱逸をテーマとしたものである。「屏跡」の「杖藜従白首」という詩句と、この「晩」の「杖藜尋晚巷」という詩句とを比較すれば、両者が描く情景には共通する要素があることが首肯できよう。

たしかに、上野氏が指摘する潘岳の「閑居賦」も、文字通り閑居をテーマとした作品であるから、丈山の詩の典拠としても誤りではない。しかし、この丈山の「誰知拙養尊」という詩句は、やはり直接的には、杜甫の「晩」に見える「吾知拙養尊」を踏まえたものだろう。つまり、杜甫の「私は拙を養うことの大切さを知っている」という表現を踏まえて、丈山は「誰が拙を養うことの大切さを知っているだろうか」と詠じたのである。

そうであるならば、やはり「養拙」を詠み入れた(表1)の1「病中雜詠」の例も確認しておきたい。

1. 養拙草堂裏 微吟屢樂哉 (拙を養ふ草堂の裏 微吟屢々楽しい哉)

(寛永元年〜寛永十年頃「病中雜詠」『新編覆醬集』卷之一)

すなわち、ここで丈山が「草堂」と詠んだとき、杜甫の浣花草堂や夔州の寓居の面影を脳裏に浮かべていたと考えることも許されよう。

六 隠逸の詩人杜甫

ところで、中国の隠逸の詩人といえば、その代表的存在は陶淵明である。丈山は陶淵明をどのように見ていたのだろうか。(表1)の4「放慵」には、つぎの詩句がある。

4. 幽偏謝送迎 抱拙慕淵明 (幽偏送迎を謝し 拙を抱きて淵明を慕ふ)

(承応三年「放慵」『新編覆醬集』卷之一)

これによれば、丈山は陶淵明も隠逸の詩人として尊重していたことがわかる。もちろん、この「拙」という語は、先にも言及した陶淵明の「帰田園居 其一」の「守拙」の語を踏まえたものである。

田園居 其一の「守拙」の語を踏まえたものである。
羈鳥恋旧林 池魚思故淵 開荒南野際 守拙歸園田 (羈の鳥は旧き林を恋ひ 池の魚は故の淵を思ふ 荒を南野の際に開かんと 拙を守りて園田に帰る)

(「帰田園居 其一」から、全二十句のうち五〜八句)

また、つぎに示す詩句には、自らの隠棲を淵明に準える視点がある。

- e. 貧似淵明詩未似 羞將白髮對黃花 (貧は淵明に似て詩は未だ似ず 羞らくは白髪を將て黃花に對すること)

(「重陽雨」『新編覆醬集』卷之一)

そして、つぎの例は、淵明に対する共感を示したものである。

- f. 遠朋陶靖節 同姓石寒貧 (遠朋の陶靖節 同姓の石寒貧)

(「山中記懷」『新編覆醬集』卷之四)

ところで、以上のように陶淵明を詠じた中には、陶淵明と杜甫とを一緒に詠んだ詩句も存在する。

g. 杜律諳萱艸 陶園抽菊芽 (杜律諳萱を諳じ 陶園菊芽を抽つ)

(「甲午歲首」『新編覆醬集』卷之一)

h. 韻調師陶杜 文言宗柳韓 (韻調陶杜を師とし 文言柳韓を宗とす)

(「題至樂巢詩」『新編覆醬集』卷之三)

i. 古意祖李蘇 新詩師陶杜 (古意李蘇を祖とし 新詩陶杜を師とす)

(「偶述二首」のうち「其二」『新編覆醬集』卷之四)

さらに、第四節で「存吾道」を検討した際の用例のうち、b「咏家山」の「喜門無長者車」という詩句に再び注目してみたい。これも、じつは陶淵明の「飲酒 其五」に見える「結廬在人境 而無車馬喧 (廬を結んで人境に在り 而も車馬の喧しき無し)」という詩句の後半部分を踏まえたものである。つまり、丈山は杜甫の詩句と淵明の詩句とを同じく踏まえて、自らの閑居生活の安らかさを詠んだのである。

以上のような丈山の姿勢は、周囲にもそれと認められていたようだ。

松永昌三は『覆醬集』に寄せた序文の一節で、丈山は杜甫と陶淵明を慕っていたと記している。

吟脾常味老杜之神巧。雅懷長抱泉明之清高。(吟脾、常に老杜が神巧を味ひ、雅懷、長く泉明が清高を抱く。)

(松永昌三「覆醬集序」『新編覆醬集』)

一般的な理解では、陶淵明は隠逸の詩人、杜甫は忠君愛国の詩人である。そう捉えると、この二人を同様に思慕することは、いっけん矛盾で

あるように思われる。しかし、第五節までの検討から、丈山は杜甫の隠逸的な側面に注目する視線を持つていたことが明らかになった。そうであれば、陶淵明と杜甫とを同じように思慕したとしても、大きな矛盾はない。ひるがえってみれば、そもそも「拙」という言葉自体は、マイナスの価値観を示す言葉である。それを自らの生き方として積極的に詠んだのが陶淵明であり、その伝統を引き継いだのが杜甫であった。丈山もまた、陶淵明や杜甫が見出した「拙」に対する積極的な価値を、自らの生活を通して引き継いだのである。

七 隠逸への志向

以上、丈山の詩に見える「拙」という言葉に、杜甫の隠逸的な生活を詠んだ詩を典拠とするものがあることを指摘してきた。では、なぜ丈山は、「拙」という言葉や、杜甫の隠逸的な側面に注目したのだろうか。そのことを理解するために、中国の隠逸に対する基本的な考え方を確認し、あわせて当時丈山の周辺に存在した隠逸への関心の深さについて、簡単にふれておきたい。

そもそも中国で隠逸とは、自らの身の安全や思想信条を全うするために取る手段であった。すなわち、『後漢書』以降の歴代の正史には「隠逸伝」を収録しているが、そこで重要視されたのは、世の中に「道」が行われない時には、君子たるもの隠逸すべきであるという考え方であった。その基本的原理は、『易』で語られることが多い。すなわち、『易』の「遯」の卦の「象伝」に「嘉遯。貞にして吉なりとは、志を正しくするを以てなり」とあることが参考になる。

とくに、政治の乱れが見え始める明末には、知識人たちの間で隠逸に

対する関心が高まった。高濂の『遵生八牋』、陳繼儒の『宝顏堂秘笈』、屠隆の『考槃余事』など、隠逸に関する書物が刊行されいている。また、洪応明の『菜根譚』が刊行されたのも明末であった。洪応明は儒者であったが、圧迫を受けた東林学派の人物であったため、あるいはどこかに隠棲した人物かとも考えられている。そのため、書中には陶淵明の「帰去来辞」や「帰田園居」「桃花源記」などに描かれた世界が理想の生活として登場し、乱れた世の中を生きるために、「拙」や「静」、「自適」や「自得」といった概念が尊重されている。こうした傾向は、「小品文」と呼ばれる他の明末随筆でも同様である。

そうした中国の隠逸に対する関心は、当時、丈山とその周辺にも強い影響を与えた。陳繼儒の著作や『遵生八牋』、『考槃余事』はもとより、『菜根譚』も舶載され、林読耕斎の『本朝遯史』（万治四年成、寛文四年刊）、野間三竹の『古今逸士伝』（万治四年序）、野間三竹の『四時幽賞』（寛文八年刊）などといった隠逸をテーマとした著作も編まれている。こうした風潮を、「風雅有閑の試み」であり、延宝前後に江戸詩壇に駘蕩する反儒学的「遊び」と見る立場もあるが、²⁴彼らの中国の隠逸に対する憧憬は、儒教に対する反抗心ではなく、むしろ儒教の価値観で善しとされる中国の士大夫の生き方であったと思われる。²⁵

たとえば、丈山は、「道」を問題にした書簡につきのように記している。

吾、但取裁足樂且不憂。蔬食脆甘皆可於口。葛布綿裘亦愜乎身。寿於顔回飽於伯夷。果何求哉。道存而身安、道亡而身危。道之存亡、身之安危、在方寸中。無待於外。能養之者、与風月為徒、将山川為伍。瞬息百年、陶陶然鼓腹而遊。（吾、但裁るに足れるばかりを取

りて楽しみ且つ憂えず。蔬食脆甘も皆口に可なり。葛布綿裘も亦身に愜へり。顔回よりも寿く、伯夷よりも飽けり。果して何をか求ん哉。道存して身安く、道亡びて身危うし。道の存亡、身の安危、方寸の中に在り。外に待つ無し。能く之を養ふ者は、風月と徒たり、山川と伍たり。瞬息百年、陶陶然として腹を鼓して遊ぶ。）

（「与国嶋伝七」『新編覆醬統集』卷之十三）

ここで、丈山は「道」の「存亡」が「身」の「安危」と結びつくものであると記している。この記述と第四節で検討した「吾道存」とを考えた場合、自らの山居や隠逸が「道」に関わるものであることを主張していることが理解できよう。

また、この書簡の前半部分に「吾、但裁るに足れるばかりを取りて楽しみ且つ憂えず」とあるが、先に触れたように「自足」や「自得」を重要視することも、隠逸思想の重要な要素であった。丈山の詩にも「自得」や「自足」を詠じたものがしばしばある。参考にそのいくつかを挙げてみよう。

曾無修禊事 自得躲身災（曾て禊事を修すること無く 自得して身災を躲く）

（「上巳」『新編覆醬統集』卷之二）

鈍寿過私願 死生足自娛（鈍寿私願に過ぎ 死生自ら娛しむに足れり）

（「雜興十首 其二」『新編覆醬統集』卷之六）

閑靖有余無一事 老来自得小神仙（閑靖余有りて一事無し 老来自得す小神仙）

（「送春」『新編覆醬統集』卷之六）

老倒耽学殖 窮通皆自得（老倒学殖に耽り 窮通皆自得す）

（「記懷三首」『新編覆醬統集』卷之六）
また、自ら養うことを言う詩句も見ることができよう。

一臥三十春 道藝自涵養（一臥三十春 道藝自ら涵養す）

（「嘆老」『新編覆醬統集』卷之六）

閉影辞游好 潜神養老窮（影を閉じて游好を辞し 神を潜て老窮を養ふ）

（「寓意三首 其三」『新編覆醬統集』卷之六）

以上の例は、丈山が自らの境涯や生活を詠じた詩句である。こうした詩句の中に、いままで検討してきた杜詩の語彙である「用拙」「養拙」「吾道存」を用いた詩句を置いてみれば、丈山には高士隠逸としての杜甫を慕う意識があったことが、あらためて理解できる。おそらく、丈山には武士である自らを中国の士大夫に準える意識もあっただろう。それまでの漢文学の担い手が主に五山の禅僧たちだったことを考えれば、こうした自意識は当時新しい感覚だったはずだ。野間三竹も、まさに丈山を高士隠逸として描いている。

易曰、喜遯。貞吉。又曰、肥遯無不利。詩曰、考槃在澗。碩人之寛。伝曰、窮則独善其身。是凹凸先生有出塵之姿、而所以襟韻豁然蟬蛻濁穢、高騫遠騰隱静者也。（易に曰く、喜遯す。貞にして吉なり。又曰く、肥遯利ならざること無し。詩に曰く、槃を考て澗に在り。碩人の寛なるあり。伝に曰く、窮すれば則ち独り其の身を善す。是れ凹凸先生出塵の姿有て、襟韻豁然として濁穢に蟬蛻し、高騫遠騰して隠静なる所以の者也。）

（「詩仙伝序」『新編覆醬統集附録』卷之一）

おわりに

これまで、丈山の杜甫受容については、詩話・詩論を題材に論じられていたが、本稿では漢詩の中に見える「拙」という語彙に注目し、「用拙」・「養拙」の典拠が杜詩であることを確認した。結果として、丈山の杜甫への興味・共感、その隠逸的な側面に向けられており、自らの閑居生活を杜甫のそれに準える意識が強くあつたことが明らかになつた。一般の杜甫理解に照らして、このことは丈山の杜甫理解の特徴と考えることができよう。

最後になるが、野間三竹に、丈山を訪ねて詠じたつぎの七絶がある。

芒鞋竹杖歩山蹊 鳥語雲飛日已西 詩卷滿堂人世外 東溪即是浣花

溪(芒鞋竹杖山蹊を歩く 鳥語雲飛日已に西す 詩卷堂に満つ人世

の外 東溪即ち浣花溪) (「訪東溪石徵君」『柳谷集』)

結句は、まさに丈山を杜甫に準えた表現である。丈山に親炙した三竹だけに、杜甫に寄せる丈山の思いを良く理解していたと評することができるだろう。

注

- (1) 『中国古典研究』第一九号(早稲田大学中国古典研究会、昭和48年12月)、のち『中村幸彦著述集』第一卷(中央公論社、昭和57年11月)に収録。
- (2) 年記・署名「慶安辛卯(四年)夏四月日 潜楼散人埜三竹子苞父書」。なお、以下『新編覆醬集』『新編覆醬続集』の引用は『石川丈山年譜 附編』(『日本書誌学大系65』青裳堂書店、平成8年1月)を参照した。
- (3) 年記・署名「寛文二年夏四月日 北山埜三子苞父書」。
- (4) 前掲注(1)参照。しかし、近年になって、『北山紀聞』は、丈山に仮託した偽書であることが、徳田武氏「石川丈山と陳元賛」(『近世日中文化交流史の研究』(研文出版、平成16年11月)所収)によって明らかになった。とすれば、『詩法正義』、『北山紀聞』の両書から丈山の詩論を採った中村氏の論は、根本から崩れてしまうことになる。なお、徳田氏は、『北山紀聞』に見える中国の詩論書からの引用を当時の漢詩人たちの風潮を窺うために参考にするこゝと自体は差し支えないと指摘される。つまり、『北山紀聞』に見える詩論の引用は、丈山独自の詩論としては認められないが、当時の漢学者たち一般に共有されていた知識や思潮であつたということである。
- (5) 寛永十六年版和刻本(早稲田大学図書館蔵)を参照した。
- (6) 引用は『豫章叢書 子部二』(江西教育出版社、二〇〇二年一二月)を参照した。
- (7) 『翰林五鳳集』(覆刻版「大日本仏教全書」名著普及会、昭和58年1月)を参照した。
- (8) 早稲田大学図書館土岐文庫蔵『杜律集解七五言鈔』(万治三年版)を参照した。
- (9) 『林羅山詩集』(京都史蹟会、ペリかん社、昭和54年9月)を参照した。
- (10) 筑波大学附属図書館蔵本(国文学研究資料館蔵マイクロフィルム)を参照した。
- (11) 『江戸時代の詩風詩論』(明治書院、昭和57年3月)を参照した。

(12) ただし、『北山紀聞』が偽書であるとすると、同様に丈山没後の刊行である『詩法正義』も偽書である可能性は否定できない。となれば、『北山紀聞』『詩法正義』の両書に記された杜甫への言及は、やはりあくまで当時の漢学者たち一般に共有されていた知識や思潮と考えるべきである。丈山独自の杜甫理解のあり方を探るには、直接的に丈山の詩を検討する必要がある所以である。

(13) 明暦三年版和刻本(個人蔵)を参照した。

(14) 『五車韻瑞』に載る語彙は、「日拙」(書周官)、「鳩性拙」(詩鵲巢注)、「倡優拙」(史范睢伝)、「政拙」(唐陽城)、「巧若拙」(老子)、「巧拙」(魏文帝論文)、「藏拙」(伝記)、「蹇拙」(柳乞巧文)、「誠拙」(孔帖)、「笑拙」(孔帖)、「用拙」(唐杜甫)、「潘生拙」(唐杜甫)、「臨事拙」(唐杜甫)、「懶拙」(「機拙」、「速拙」、「守拙」、「心拙」)。

(15) 康熙五十五年版(早稲田大学図書館蔵)を参照した。

(16) 林正五郎版(個人蔵)を参照した。

(17) 伝本により、「屏跡二首」(『杜工部詩集』など)、あるいは「屏跡三首」(『杜詩詳註』など)とするものがある。

(18) 『和刻本漢詩集成』第四輯(汲古書院、昭和50年1月)を参照した。

(19) 原文を示せば以下の通り。引用は、注18前掲書による。

屏跡二首(第一首、言用拙。第二首言無營。皆屏跡也)用拙存(守拙静定。故道自存。)吾道幽居近物情(静観自得。故近物情。)桑麻深雨露 燕雀半生成 村鼓(社鼓之属)時時急 漁舟箇箇輕(四句皆是物情) 杖藜従白首(阮瑀云

白首杖藜来往。亦郷里中風流事。) 心跡喜双清(無塵俗気。結即謂用拙也。)

(20) 『石川丈山 元政』(「日本詩人選集1」岩波書店、平成3年8月)の注による。

(21) 前掲注(11)による。

(22) 杜甫にも「潘生拙」という語を含んだ詩句があり、『五車韻瑞』にも「潘生拙」又(唐杜甫)「官序——「注」潘岳賦閑居」とある。

(23) 年記・署名「慶安元年夏卯月上浣 講習堂人昌三書」。

(24) 日野龍夫「延宝前後の江戸詩壇——『莊子』の受容をめぐって——」(『日本文学』25号、日本文学協会、昭和51年9月)

(25) 拙稿『本朝遯史』における隠逸観の検討——『扶桑隠逸伝』との比較において——(『近世文学研究と評論』第四十八号、近世文学研究と評論の会、平成7年6月、なお本博士学位請求論文に第四章として改稿収録)、『古今逸士伝』考——その編集の動機と方針——(早稲田大学大学院文学研究科紀要』第41輯・第3分冊、平成8年2月、なお本博士学位請求論文に第二章として改稿収録)、『本朝遯史』編纂の方法——典拠とその加工——(『早稲田実業学校研究紀要』第30号、平成8年3月、なお本博士学位請求論文に第三章として改稿収録)、『近世初期における『遵生八牋』受容——丈山・三竹・読耕斎を中心として——(『近世文学研究と評論』第五十四号、近世文学研究と評論の会、平成10年6月、なお本博士学位請求論文に第五章として改稿収録)、『近世前期における陳継儒の影響——三

竹・丈山・鷺峰・読耕斎を中心に——」〔近世文学研究の新展開〕ペリかん社、平成16年2月、なお本博士学位請求論文に第六章として改稿収録）を参照されたい。

(26) 刈谷市立図書館村上文庫蔵本（国文学研究資料館蔵マイクロフィルム）を参照した。

第十二章 多色摺と俳諧の世界

はじめに

本稿では、大名たちをはじめとした江戸時代の俳句の担い手たちが、じつは当時の印刷技術を支えていた、という問題を取り上げる。「俳諧と印刷技術」という繋がりには、いっけん奇異に思われるかもしれないが、じつは大変重要なテーマである。

一 多色摺発生の定説

まずは、多色摺版画の歴史について確認することから始めたい。よく知られている通り、江戸時代に制作された多色摺の美しい浮世絵版画を「錦絵」と呼ぶ。これは、当時の「カラー印刷」である。江戸時代の風俗画を総称して「浮世絵」と呼ぶが、「錦絵」は浮世絵の初めからあったわけではなく、江戸時代中期になってからのことである。

たとえば江戸時代の前期に活躍した菱川師宣に、有名な「見返り美人」という作品がある。これには美しい色が付いているが、その方法は版画ではなく肉筆である。師宣の当時に制作された浮世絵版画は、墨一色であった。これを「墨摺絵」と呼ぶ。これに色を付ける場合は、いちいち筆で色を塗る必要があった。いわゆる「手彩色」である。

それが、江戸時代中期になると、何色も重ね摺りをした「錦絵」が出現する。この「錦絵」の出現は、そもそも「絵暦」に由来するとされている。江戸時代は太陰暦であるため、現在の太陽暦とは異なり、年ごとに「大の月」と「小の月」が違っていった。その年の「大の月」と「小の月」を示した暦を「大小暦」と呼ぶが、とくに意匠を凝らした絵で示したものを「絵暦」と呼んでいる。

当時は、この「絵暦」を趣味にする人たちがおり、各自オリジナルの「絵暦」を制作して、それを仲間内の交換会でやりとりすることが流行していた。その「絵暦」で多色摺が試みられ、その時に活躍した絵師が有名な鈴木春信であるというのが定説となっている。

すなわち、大田南畝の『金曾木』には「明和の初、旗下の士大久保氏、飯田町薬屋小松屋三右衛門等と大小のすり物をなして、大小の会をなせしよりその事盛になり、明和二年より鈴木春信吾妻錦絵といふを多がきはじめて紅絵の風一変す」とあり、森島中良の『反古籠』にも「明和二年の歳、大小の会といふ事流行て、略暦に美を尽くし、画会の如く勝劣を定むる事なり。此時より、七、八遍摺の板行を初てはじむ」という記述が見える。こうした記述が根拠となつて、錦絵は明和二年（一七六五）の絵暦に始まる、というのが定説になっている。

では、明和の絵暦より以前に全くカラー印刷が存在しなかったか、といえ、けっしてそうではない。中良の『反古籠』に「此時より、七、

八遍摺の板行を初てはじむ」という記述があつたが、「七、八遍摺」といえば、墨も含めて七枚・八枚の板木を用意して版面を制作することである。じつは、それほど回数でなく、二、三遍摺のものならば、それ以前にも存在した。たとえば南畝の『金曾木』に、「はじめて紅絵の風一変す」とあつたが、その「紅絵」と呼ばれるものがそうである。これは、墨以外に淡い紅や緑を摺つたものである。つまり、より正確に言うならば、明和以前にも多色摺の試みが多少は行われていて、それが本格的になったのが明和以降である、ということが、従来の多色摺の発生についての定説である。

二 初期色摺本

さて、そうした定説の一方で、江戸時代の初めにも色摺の試みがあつた、ということはいつはあまり注目されていない。「初期色摺本」と呼ばれるものだが、『塵劫記』（寛永四年（一六二七）序）、『御馬印』（寛永十年頃刊）、『宣明暦』（寛永二十一年刊）、『指掌倭漢合運図』（正保二年（一六四五）刊）といったものが知られている。

『塵劫記』は数学の本、『御馬印』は名前のとおり大名の馬印の図録、『宣明暦』は暦書、『指掌倭漢合運図』は歴史年表である。こういったものに、わずかではあるが色摺が用いられていた。『御馬印』は手彩色も併用しており、大変美しいものであるが、他はといえば、『塵劫記』では挿絵の木の葉に藍色を用いたり、『宣明暦』では水時計の水を示すのに水色を使用したり、『指掌倭漢合運図』では、女性天皇の名前を赤く摺つたり、といった程度にしか用いられていない。

いずれにせよ、『御馬印』を除けば、初期色摺本は、いずれも我々が

想像するよりも地味なものであると指摘することができる。そして、注意すべきは、これら初期色摺本の特徴は、いわば実用の色摺りであるという点である。先に触れた絵暦や紅絵の色摺が娯楽を志向したものであるのに対して、初期色摺本は実用性への志向が強い色摺であるとすることができる。

つまり、初期色摺本の場合、それぞれの本の内容も実用的な性質を持つているが、色摺の用いられ方も、その書物の内容の理解を助けるためのものである。色の付いた挿絵や字そのものを鑑賞して楽しむためのものではない。美しい『御馬印』のみが例外だが、そうであっても、当時は旗指物を見て誰のものか分からなければならなかった時代であつて、ただ眺めて楽しむためだけのものではなく、記録という意味合いが強かつたのだろうと思われる。

また、もうひとつ興味深いのは、色摺を使用したことが、当時はその書物の内容の保証としても作用したということだ。

岡崎久司氏によつて、これら初期色摺本は、いずれも京都の大商人として有名な角倉家や本阿弥家の一族である吉田光由が関わつていて、また光由が自ら『塵劫記』の跋文で、「近頃自分の本の海賊版が出ていて、それに間違いがある。自分は間違えていないのに、海賊版の間違いがあたかも自分の誤りであるように思われるのは迷惑なので、自分が出した本は海賊版と区別できるように色摺を使用した」という意味のことを記していることが指摘されている¹。つまり、当時、色摺はまだ珍しく、それがきちんと施されているものこそが本物だ、ということである。こうした点を考慮に入れれば、初期色摺本は、娯楽のためというよりも、実用的な目的で色摺を用いた点に特徴があると理解することができるだろう。

三 多色摺の中絶と復活

さて、江戸時代の初期に『塵劫記』以下の初期色摺本が出て以降、江戸時代中期の明和年間まで、多色摺は途絶えていたと考えることが、従来は一般的であった。

ところが、興味深いことに、俳諧の資料を見てみると、例えば、俳書の挿絵や表紙、あるいは俳諧一枚摺といった資料の中に、色摺のものをしばしば見出すことがある。すなわち、明和から約半世紀以上も遡った宝永期（一七〇四～一七一）・正徳期（一七一～一七一六）といったあたりから、俳諧に関係した人々の間では、すでに多色摺が試みられていたらしいのである。

現在、愛知教育大学の所蔵になっている宝永期の俳諧一枚摺には、墨の他に藍色を用いたものがあることも報告されている³。こうした多色摺への興味は、つづく享保年間に入ると、より盛んになっていったらしい。河野実氏の調査によれば、享保二年（一七一七）より元文二年（一七三七）までの二十年間に制作された二度ないし三度摺の俳諧資料は、確認できるだけで二十三種にのぼるとい³。なかでも、享保十一年に刊行された露月編『秋の雛』の表紙は四度摺であるとのこと。それ以降、元文年間（一七三六～一七四一）から宝暦期（一七五一～一七六四）に至る俳諧資料には、多色摺を少なからず見ることがができる。

そして、この時期の色摺資料の特徴として指摘できるのは、その多くに大名俳人が関わっているということである。「俳諧」といえば、「庶民文芸」としてのイメージが強いかもしれないが、じつは大名もその重要な担い手であった。とくに、宝永から享保期の色摺俳諧資料について

いえば、現存するもののほとんどが、肥前大村の大名である大村蘭台とその周辺の俳人たちが関わったと考えられるものである。

蘭台は九州の大名だが、江戸の俳人たちのパトロン的存在で、綺麗な色摺の一枚摺を江戸の俳人たちと共同で制作している。こうした長期間にわたる多色摺への試みは、従来の「錦絵」発生の定説では見落とされていた現象であると指摘できよう。

四 「詩箋」の伝来

では、近世初期にごく少数の作例を残したのみで一旦消滅したかに思われた色摺への興味が、この時代になって復活する原因となったものは何であったのだろうか。最近の研究では、これら俳諧の多色摺の直接的な先祖は、中国の「詩箋」という絵入りの便箋であったと考えられるようになってきている。

十七世紀という時代、日本では江戸幕府が着々とその体制を築き上げようとしていたが、それとは対照的に、中国では「明」から「清」への王朝の交代期であった。

明朝の末期は、政権による統制が弱体化した一方、経済的には空前の繁栄を謳歌し、思想、文学、演劇、工芸といった様々な分野で新しいものが生み出された時代であった。その明末の人々が人生の楽しみを貪欲に求めたありさまは、たとえば張岱の『陶庵夢憶』などに活写されている。政治的には破滅への不安を感じつつ、文化的には爛熟を極めた時代であった。現代から見ると、大変エネルギーで魅力的な時代であったと評することができよう。

とくに、経済的繁栄を背景に、河南・江南地方で出版業が盛んになる

と、そこで出版された様々な書籍が長崎経由で日本に入ってくるようになる。そして、これが結果として江戸時代の思想や文学に大きな影響を与えることになるのだが、「詩箋」もそうした明末文化の一端として、日本に入ってきたものである。

絵入りの便箋など、今の感覚で言えば大して珍しくもないものと思われるかもしれないが、当時はその詩箋に詩や手紙を書いてやり取りすることが流行した。中国文化に敏感な大名や儒者たち、あるいは当時中国から新しく日本に入ってきた黄檗宗の僧侶、そういった人たちの間での流行である。色の付いた絵入りの便箋など、それまでの日本人は見たことがなかった筈だが、それが最新の思想・宗教・文学と一緒に輸入されたとなれば、当時の日本人にとっては、それが大変に魅力的だったであろうことは想像に難くない。

なお、日本で実際に詩箋を使用した遺品として最も古いものとしては、私が見つけた範囲内では、承応年間（一六五二～一六五五）に、林羅山が最愛の孫である春信に自作の詩を書いて与えたもの（個人蔵）を挙げることができる。詩箋は、たしかに当時珍重されたものではあったが、いわゆる美術品や書籍ではないため、後世になればことさら注目を集めることはなく、したがって遺品としてはなかなか残りにくい資料である。それでも、時代が下って元禄期（一六八八～一七〇四）前後のものになれば、比較的多く残っているようだ。そのころにはある程度は流通していたと思われる。

しかし、なぜ中国趣味の「詩箋」が、日本の和歌連歌の伝統を受け継ぐ「俳諧」に影響を与えることになったのだろうか。本当に「俳諧」が「詩箋」の影響を受けたのかどうか、つぎにそのことを確認しておきたい。

五 「俳諧」と「詩箋」の接点

あらためて早い時期の多色摺俳諧資料と中国から輸入された詩箋とを比較すると、まずその色調が似ていることに気づく。たとえば、展覧会などで錦絵を年代順に見ていけばわかることだが、江戸時代の多色摺版画の色調というものは、その時代の美意識や染料の都合等々によって、制作年代によりかなりの変化を見ることができると言える。時代が下るにつれて、よく言えば「鮮やかに」、悪く言えば「どぎつく」なっていく傾向がある。そうした観点で見ると、初期の俳諧の多色摺資料の色調は、明末の詩箋の色調によく似ている。言葉で表現するのは難しいが、淡く透感のある色調である。こうした色調は、ごく初期の絵巻などにも見られる色調であると指摘できよう。

もちろん、それだけの理由で、「俳諧」が「詩箋」から影響を受けた、と決めてしまうのは無理であろう。ところが、最近の研究で、俳書の挿絵が「詩箋」の図柄を借りている例が発見された。すなわち、河野実氏によつて、元文三年（一七三八）に刊行された俳書『風のすゑ』に収録された挿絵に、中国の詩箋の挿絵の模倣があることが確認されたのである⁴。これはつまり、「俳諧」に関わった人物が、あきらかに「詩箋」の存在を知っていて、しかもそれを参考にしていて、ということが確認できたということである。

さて、この『風のすゑ』の挿絵を描いた人物は、芭蕉の弟子で、その肖像画を描いたことでも有名な小川破笠である。破笠は、俳諧を嗜む一方で、絵師、工芸家としても活躍した。とくにその工芸作品は独自の作風を開いたもので、一般に「破笠細工」として知られている。

ただし、この発見に対しては、大名や幕府に関係する儒者、僧侶など身分の高い人々の間で遣り取りされていた貴重な「詩箋」を、一介の俳諧師に過ぎず、身分のない破笠などが果たして参考にすることができたのか、という趣旨の反論が提出されていた⁵⁾。

しかし、そもそも、「破笠細工」は、金銀や螺鈿細工を使った豪華な調度品である。こうしたものを発注する人物は、ある程度の財産や身分を持った人たちだったと考えることが自然であろう。とすれば、破笠の大事な顧客は、大名や旗本といった高級武士や格式の高い寺院であったことは容易に想像がつく。つまり、破笠の顧客は、まさに「詩箋」の流通していた文化圏に属する人々であった筈である。

また、破笠は、弘前藩主の津軽信寿に召し抱えられていた時期もあった。大名は、領国と江戸を参勤交代で往復し、家臣たちもそれに従って移動する。つまり、江戸を中心にした大名の文化圏の存在を考えてみれば、信寿も「詩箋」を入手していたことは充分に考え得ることである。また、かりに信寿が、たまたま「詩箋」にはあまり関心がなく、入手したり破笠に見せたりすることがなかったとしても、破笠がどこかで「詩箋」を目にしていたということは、前述の理由により、そう疑わなくともよいことであると考えられる。

そして、ごく最近になって、「奥の細道」の旅行中に、須賀川の等躬の許で芭蕉と曾良が揮毫した詩箋が発見された⁶⁾。とすれば、先の疑問は解消されることになる。大名や高級武士や儒者、僧侶などを中心に遣り取りされていた貴重な詩箋だが、おそらくは次第にその流通の範囲は広がり、元禄期になれば、芭蕉や破笠も目にしたり、手にとったりする機会が充分にあったということである。

以上のように、享保期になって多色摺が復活するにあたっては、中国

から舶載された詩箋と、その影響を受けた大名を中心とする俳人たちの活動が大きな要因となっていたことが、最近の研究で明らかになってきた。つぎにその影響を一番受けたと考えられる「俳諧一枚摺」について考えてみたい。

現在残っている享保期の色摺の俳諧一枚摺は、肥前大村の大名であった大村蘭台とその周辺の江戸の俳人たちによって制作されたものである。このことは、錦絵誕生以前においては、大名を中心とする俳諧の担い手たちこそが多色摺版画の担い手でもあった、ということになるのである。

六 俳諧一枚摺研究の意義

「俳諧一枚摺」とは、文字通り俳句を一枚の紙に摺ったものを指す。冊子に仕立てたものを「俳書」と呼ぶが、それに対して一枚の紙に摺ったものを言う言葉である。多くの場合はちよつとした挿絵が添えられていて、それが大きな魅力の一つとなっている。その挿絵には、色摺が盛んに用いられていた。

しかし、この一枚摺とは、江戸時代の始めから、すなわち俳諧の発生期から俳諧と共に存在したものではなかった。俳諧一枚摺の最初とされているものは、元禄十五年（一七〇二）のもので、現在柿衛文庫に所蔵されているが、嵐雪たちの歳旦の句を摺物にした「歳旦摺物十二種帖」だとされている。なお、これには挿絵は入っていない。句を並べただけのものである。芭蕉が亡くなるのは元禄七年であるから、俳諧一枚摺の発生は、芭蕉が亡くなってからであるということになる。

従来、俳諧一枚摺はあまり注目されることがなかった。何故注目され

なかったのか。その原因を考えてみると、結局のところは「芭蕉没後の資料である」からではないかと考えることができる。

従来の俳諧の研究というものは、芭蕉が一番の中心であった。一枚摺は芭蕉没後のものである。芭蕉のことをいくら調べても、俳諧一枚摺という資料は一切関係を持たない。とすれば、何かの機会に目にしたとしても、俳諧一枚摺そのものを研究対象としようという気持ちには、なかなかならないだろう。つまり、俳諧一枚摺をいくら研究しても、俳諧史の中心である芭蕉とは直接的な関わりを持たないからである。俳諧一枚摺が、従来の研究において放置されてきた背景には、そうしたいわば「芭蕉中心主義」とでもいうべき俳諧史観があるからである。

また、冊子ではないため、公共図書館に収蔵される機会もあまり無かった。貼込帖のように整理されたものでなければ、図書館の「蔵書」とされることはほとんど無かった。そして、紙一枚のものであるために湮滅しやすかった。そうしたことも、俳諧一枚摺がきちんと研究される機会がなかった原因であろう。

もちろん、芭蕉は面白くないとか、芭蕉中心の俳諧史は間違っているということではない。そうではなくて、芭蕉の偉大さの陰で見落とされてきた俳諧一枚摺の面白さに注目することは、いままでの研究が見落とされていた、あるいは評価の対象としていなかった、新たな俳諧の魅力を探る重要な視点になりうると考えるべきであろう。

七 俳諧一枚摺の特徴

それでは、俳諧一枚摺について、具体的にその特徴を考察していきたい。まず、俳諧一枚摺の最大の特徴は、「錦絵」のような売り物ではない。

く、俳人同士で交換するもの、非売品であったということである。代表的なものを挙げると、年頭には「歳旦」、季節の挨拶として「春興」・「秋興」、庵号の継承や襲名の「披露」、人が亡くなった時の「追善」、といったものがある。他にも、たとえば、上方では芸子が落籍された記念の摺物を制作することが流行ったようである。

つまり、今で言う挨拶状のような要素があるので、基本的に非売品である。摺物も錦絵も、印刷物である点は同じだが、錦絵は売り物であるため、その制作には版元が関わり、「売れる」ことが重要な目的となる。ところが、俳諧一枚摺は趣味のもの、非売品であるため、注文主の気に入るように作る。その結果、錦絵にはならないような、いろいろな絵柄や発想が表現されることとなり、それが俳諧一枚摺の面白さであると指摘することができる。もちろん、売り物の錦絵の方が、立派で綺麗で見映えが良いと評することもできるが、絵師や絵の題材のバリエーションの面においては、錦絵の方がかえって単調であると見ることもできるように思う。

たとえば、俳諧一枚摺に挿絵を描いた絵師は、四条派、狩野派、江戸琳派、浮世絵師など多岐に渉る。宗匠本人が描く場合もある。

大きさを取っても、大奉書（約三九糎×約五五糎、大判判）・大判・中判・八ツ切り判・長判・角判など、これもいろいろなものがある。

つぎに、素材は、楮紙と言われる当時一般的な紙であることが多い。楮紙は丈夫であるので、変わったところでは、印刷してから皺が付くように圧縮加工したものもある。ちょうど布のような雰囲気になるので、これを縮緬紙と呼んでいる。

また、袋が残っている場合もある。袋は本紙と一緒に誂えたもので、人に配るときにはその袋に入れ、場合によっては熨斗を貼ったり、宛名

を書いた小さな紙片を貼ったりして相手に渡ししていたらしい。こういうものを宗匠でも素人でもつくって、ちょうど私たちが年賀状をやりとりするように、お互い交換していたということがわかる。とくに江戸時代の後期になると、商業・交通が発達したため、それとともに俳諧も全国的津々浦々に行き渡り、日本中の人たちが俳諧を通じて交遊を楽しむ時代になった。

たとえば、幕末期の摺物には、大判の用紙に小さな字で多数の句を並べたものが多くある。中にはゆうに百人を越す俳人たちが句を寄せているものもある。紙一枚のものではあるが、小冊の俳書一冊に充分匹敵する情報量である。

そうした摺物に載っている俳人の所付けを見てみると、北は東北から南は九州まで、江戸や名古屋、京都や大阪はもちろんだが、一枚の紙の上に、文字通り日本全国の俳人たちが句を寄せていることが判る。手紙と一緒に飛脚に依頼したり、商用の旅行者に頼んだり、あるいは行脚俳人に言付たりなどして届け、先方には句を寄せてくれるように頼み、やがて句が届き、それを自分の摺物に乗せ、その摺物をまた届けて……、というやりとりをお互いに行っていたということがわかる。明治になっても、そうした遣り取りは続くが、それまでの飛脚や言付けではなく、新しく整備された郵便がその手段となっていく。

幕末明治期には、所謂「月並俳句」が盛んであった。「俳諧の大衆化」とも言われる時代だが、明治の正岡子規が批判して以降、「月並俳句」の宗匠を「旧派」と呼び、悪いお手本のように言われてきた。しかし、じつさいに摺物を見てみると、その大衆化にもなつて發揮された驚嘆すべきエネルギーには大いに魅力を感じるところである。

さて、こうした摺物を実際に製作したのは誰か。やはり、専門の業者

がおり、「御摺物師」とか「御摺物所」などと名乗っていて、多くの場合は俳書出版もやっている書肆であった。制作した書肆の印章が捺してあったり、商標が印刷されていたりする一枚摺があることでそれが判る。ただし、基本的には非売品であるため、全ての一枚摺にそうした印がきちんと捺してあるというわけではない。

興味深いことに、時代が下つて摺物が大衆化していくと、ハーフメイドの一枚摺も用意されるようになる。どういうことかと言えば、書肆の方で何種類も絵柄をすでに用意してあって、お客の俳人はその中から自分の気に入った図柄を選び、それに自分の句を加えて印刷してもらう、というやり方である。今でも年末になると、印刷屋さんが用意した多数の年賀状の雛形の中から気に入ったものを選んで、そこに自分の住所と名前を入れて印刷してもらうということがあるが、それと同じである。

このような、「御摺物師」や「御摺物所」といった職業や組織が成立し、立派な産業の一つになっていたことは興味深い。

八 俳諧一枚摺の歴史的展開

では最後に、殿様に注目して俳諧史をなぞりつつ、一枚摺の歴史を概観し、日本の多色摺版画史における俳諧の重要性についてまとめてみたい。

(イ) 蘭台前後

「俳諧」といえば「庶民文芸」としてのイメージが強いが、じつは大名もその重要な担い手であったということ、繰り返した通りである。参勤交代で江戸屋敷に詰めなければならぬため、地方俳諧よりも

江戸の俳諧に親しむ大名が多く、大名が江戸の俳人たちの有力なパトロン
の役割を果たすことになったのである。

俳諧一枚摺の始まりは、元禄の末年である。最初のものに絵は入って
いなかったが、じきに宝永から享保期になると絵が入るようになる。こ
の頃に活躍したのが、肥前大村藩主であった大村純庸、俳号蘭台である。

蘭台は点取俳諧に熱心で、多くの点帖や懐紙が残されており、元禄十
六年（一七〇三）から元文元年（一七三六）まで、多い年には年間四十
回近くの興行を行っていたことが知られている。

享保年間の多色摺資料で他に有名なものとしては、露月の俳書（月並
句会の記録）十三種の表紙に色摺が用いられている例や、歌舞伎役者初
世市川团十郎の二十七回忌追善集として編まれた『父の恩』に色摺りの
挿絵がある例がある。

露月は、江戸本石町三丁目に住んでいた観世流の能楽師だが、岩城平
の大名である内藤風虎の息子露沾の門人で、露沾だけでなく、他の大名
家とも交流のあった人物である。色摺を用いた露月の俳書十三種は、戦
前までその存在が知られていたが、そのいずれもが蘭台の旧蔵品であつ
た。ちなみに、その十三種のうち、現存が確認できるのは三種のみで、
早稲田大学図書館中村俊定文庫の蔵書になっている。

（ロ） 米翁前後

その次の時代に活躍したのが、柳沢信鴻である。大和郡山藩二代目藩
主で、有名な柳沢吉保の孫にあたる。十代の頃から俳諧を始め、安永二
年（一七七三）に五十歳で隠居してからは、江戸駒込の下屋敷、現在で
も「六義園」として残っている下屋敷に閑居して、俳諧や観劇など風流
三昧の生活を送った大名である。

信鴻は、俳号を米翁といい、隠居後の日記である『宴遊日記』には、
頻繁に仲間たちと摺物をやりとりしている記事が出ている。仲間たちと
やりとりをすると言っても、まだ後世の幕末明治期に比べれば狭いサー
クル、すなわち大名仲間や家臣、それに江戸座の俳人たちとのやりとり
であったことがわかる。残念ながら、それらの摺物は現存がほとんど確
認されていないが、現在まで伝わる数少ない作品の一つとして、宝暦二
年（一七五二）の「壬申歳且鳥尽」と題した一枚摺（雲英文庫蔵）があ
る。大きな双六仕立ての見事なもので、墨摺で多色摺ではないが、双六
のマスに鳥の絵を描いた立派な俳諧一枚摺である。

米翁が活躍したのは、錦絵が発生した明和年間（一七六四〜一七七二）
の前後を含む時期だが、この時期の多色摺資料として有名な俳書につい
て簡単にふれておきたい。

まず、先程も触れた『風のすゑ』の刊行が元文四年（一七三九）。つ
づいて、越後新発田の大名である溝口直温（俳号梅郊）の寛延三年（一
七五〇）の歳旦帖『花団栗』。これには、色摺を用いた美しい挿絵が四
枚入っている

また、この時期の重要な絵俳書として、勝間龍水の色摺の挿絵を載せ
たものが三種ある。江戸の俳人超波の十七回忌追善集として宝暦六年（一
七五六）に出版された『わかな』。そして、魚類図録のような宝暦十二
年の『海の幸』、同じく植物・昆虫図録のような明和二年の『山の幸』
である。いずれも江戸の俳人たちの手になるものだが、大名俳人が多数
入集して、両者の交流の密であったことがうかがわれる。

さらには、出雲松江藩主松平宗衍（俳号雪淀）が宝暦年間（一七五一
〜一七六四）に刊行したと推定される『雪淀歳旦帳』。なお、宗衍は茶
人として有名な松平不昧の父である。また、巻頭に美しい蓬萊山の図が

入っている『松花集』。これは、陸奥盛岡藩主南部利雄（俳号鶴落）が安永二年に刊行したもの。それから、播州赤穂藩主森忠洪（俳号傘路）が安永三年に刊行した『秋香亭句集』。他にも言及しなかった資料が何点かあるが、とくに明和以前のものは、そのほとんどが大名と周辺の俳人たちによるものと言って良いようだ。

（八） 菊貫前後

さて、米翁のつぎの世代の大名俳諧を担ったのが、信州松代藩主真田幸弘、俳号菊貫である。ちなみに、菊貫の叔母は、米翁の継室である。すなわち、米翁は、はじめに室として迎えた伊達遠江守村年の女が卒した後、継室として真田弾正忠信弘の女を迎えている。真田信弘は菊貫の祖父であり、米翁の継嗣である柳沢保光の母はこの女性であったから、柳沢家と真田家は近い間柄ということになる。そのことは、米翁の『宴遊日記』に、菊貫が頻繁に出てくることから推測できるのである。菊貫の俳諧一枚摺は、真田宝物館の所蔵資料に九枚、他に早稲田大学雲英文庫に十四枚が残っている。とくに、歳旦一枚摺がまとまって残っているが、歳旦の一枚摺は、毎年大体同じ体裁で制作されていたことが確認できる貴重な事例である。

また、この時期になると、大名だけではなく、一般の庶民にも多色摺の摺物や絵入りの俳書が広がっていく。細かく列挙することは差し控えるが、たとえば、松露庵系の俳人たちの一枚摺がある程度まとまって残っていたり、蕪村が一枚摺制作に興じていた様子を伝える書簡が残っていたり、上方の一炊庵系の俳書に綺麗な挿絵が載っていたり、といった具体例が指摘できる。

（三） 畔李前後

菊貫の時代と重なりながら、大名俳人としては最後期に属する人物が、陸奥八戸藩第七代藩主南部信房である。信房は俳号を畔李と言い、天明期から天保期にかけて俳諧活動を展開した。真田宝物館所蔵の菊貫の点取俳諧資料の中にその名が見えるので、菊貫とも交流のあった人物である。面白いことに、畔李は、側室の李州（通称、森川とゑ）と共に俳諧に遊び、李州の嗣号立机の後見役にもなっている。

この畔李の一枚摺も多数残っており、狩野派の絵師に初日の出の日輪を描かせた歳旦は、菊貫の例と同じく、毎年同様のデザインで制作させていたものと推定される。畔李と李州とが並べて句を挙げている摺物が何枚も残っていることは、大変微笑ましく思われる。

他にもこの時期、江戸琳派として活躍した酒井抱一が挿絵を描いた摺物がある。抱一は、姫路藩主酒井忠以の弟。江戸琳派の大成者として有名だが、若い頃から江戸の俳諧に遊び、句作も盛んにした人物であった。兄の忠以も、俳号を銀鷲という俳人であった。長野市吉田町出身の何丸とも交流があり、何丸の摺物に描くこともあった。何丸は、大名や高級武士といった身分のある立場ではなかったが、両者が俳諧を通じて接点を持っていることも、興味深いことだと思われる。もちろん、何丸自身が絵を描いた摺物もあり、いかにも素人らしい稚拙な感じのする絵だが、独特の味わいがある面白いものである。

他には、太白堂の門人で、文政七年（一八二四）から十年までの四年分の歳旦摺物を残して早世してしまった三河田原藩主三宅康明、俳号を柳風という大名俳人も注目すべき存在である。残念ながら二十八歳の若さで亡くなってしまったため、俳諧史的には目立った活動を残すことがなかったが、この四年分四枚の摺物は、いずれも家臣であった渡辺崋山

の挿絵を備えたものであることが貴重である。色紙判で、狂歌摺物と大変近い雰囲気を持った綺麗な作品である。

(ホ) 摺物の大衆化

以上、宝永頃から始まった大名の摺物が天保頃まで続いていたことを概説した。この間、じつに百年以上である。先にも触れたとおり、続いて幕末期に入ると、いよいよ俳諧は大衆化して全国的に広がりを見せる。

多色摺の俳諧一枚摺の担い手は、明和期あたりかららしいにその裾野が広がり始め、幕末・明治期には庶民大衆が完全にその主役になる。幕末期の俳諧一枚摺には、細かな字で百句以上の句が並び、一枚の紙の上に全国の俳人たちが顔を揃えるようになる。つまり、全国の俳人たちの相互の交流が盛んであったことの反映である。

明治期になると、正岡子規たちは「月並俳句」を批難の対象としたが、だからといって急に廃れることはなかった。飛脚から郵便の世の中になつて、俳諧一枚摺の遣り取りは、一層活発になつたと推測される。

さて、幕末・明治期に摺物の絵師として人気があつたのが、柴田是真である。それに、明治の新風俗を描いた永濯も注目すべき存在である。

永濯の描いた作品には、明治四年の汽車の図、それに明治五年の金貨・銀貨の図、最後に明治八年の猪の図を描いた摺物があることが報告されている⁷⁾。汽車の図は、新橋横浜間の鉄道ができる一年前のもの、金貨・銀貨の図は新貨幣発行を当て込んだもの、猪の図は明治八年の干支である猪を描いたものである。前記二者の題材のユニークさは言うまでもないが、干支の猪を描いた一枚摺も、その猪に洋服を着せて、ランプの光で英語のリーダを読ませるといふ、当時としては大変ユニークな作品である。

(ハ) 一枚摺の終焉

さて、それほど盛んであつた一枚摺だが、どのように終焉の時を迎えたのだろうか。これについては、綿密な調査に基づくわけではないが、いくつかの文庫やコレクションを調査した感触から指摘しておけば、昭和に入るあたりから下火になり始め、完全に終焉を迎えたのは戦争のためではなかったかと想像している。景気と戦争という世の中の動向と無縁ではいられなかったようだ。これは、当然のことながら、旧派の俳句の消長と機を同じくするようである。

すなわち、従来知られているもので一番新しい俳諧一枚摺は、昭和十六年のものである⁸⁾。戦争が本格化すれば俳句どころではなかっただろう。そして、戦後には、もう一度戦前のように俳諧一枚摺を復活させる余裕はなく、やがて自然に消滅し、忘れられてしまったと考えるのが妥当であらう。

とすれば、元禄末年から始まつた俳諧一枚摺は、戦前の昭和十六年まで、二百五十年近くも続いていたことになる。また、その歩みは、日本の多色摺版画の歴史と密接に関わることは、先に記した通りである。こうした文芸資料は他に類がないだろう。たしかに、狂歌摺物や狂歌絵本には、豪華で立派なものが多いが、その歴史は俳諧一枚摺ほどには長くない。とすれば、日本の多色摺版画の存立を支えたのは、じつは俳諧の担い手たちだったということが言えるだろうと思う。

おわりに

最後に、多色摺版画の歴史において大名俳諧と月並俳諧が果たした意

義をまとめておこう。

俳諧一枚摺の歴史を概ね二百五十年と考えると、今まで私たちが日本の江戸時代の文化の一番の花形と思っていた浮世絵であるとか、それから狂歌の摺物であるとか、そういったものは大変短い期間で終わってしまっていることに気づく。たとえば、狂歌摺物の最盛期は五十年程度、錦絵の最盛期も百年、百五十年くらいである。それに比べ、俳諧一枚摺は、それにもう百、百五十年プラスされるといふことである。

これは、ただ時間的に長かった、ということではない。制作された分量も、おそらく絵暦・狂歌の比ではなかっただろう。これは一大消費である。この一大消費こそが「多色摺」を支えた。つまり、俳諧人口の多さと裾野の広さこそが、当時の「多色摺」の技術と感性とを磨き上げたと言つてよいだろう。

つまり、俳諧を楽しむ幅広い需要があつて、その需要に応えてさまざまな多色摺版画が制作されていくうち、錦絵や狂歌摺物に代表されるような、高度な技術や洗練された造形意識というものが花開いたのだということがある。溜息が出るほど美しい狂歌摺物や、海外でも人気の高い錦絵は、以上に述べてきた俳諧の需要に支えられた、いわば上澄みの部分だったのではないか、ということである。今まで、私たちが日本の多色摺文化だと思つていた資料は、まさに「氷山の一角」といつてもいいものかもしれないのである。

現在の私たちは、ともすれば美しい上澄みの方に目を奪われがちであるが、俳諧一枚摺のような裾野の広い資料にも目をむけて、当時の人々の豊かな文化、生活に対してより理解を深めていくことも必要である、と私は考える。たとえば、多色摺の歴史をたどるとき、圧倒的な量と時間に鍛えられながら、大名から一般大衆へと伝播していったその文化的

営為のダイナミズムはユニークで魅力的である。そう考えてみれば、俳諧がいかに江戸時代の文化を考える上で大事な要素であるか。また、従来の俳諧史では等閑に付されていた「大名俳諧」に目を向ける意味がどんなところにあるのか、ということもあらためて考える必要があるだろう。

注

(1) 岡崎久司「『御馬印』—多色刷の源流」(『江戸の華 浮世絵展 錦絵版画の成立過程』、町田市立国際版画美術館、平成11年10月)。

(2) 岡本勝「大名の俳諧一枚摺—大村蘭台とその周辺」(『文学』第6巻・第2号(特集Ⅱ画と文の交響 俳諧一枚摺の世界) 岩波書店、平成17年3月) 参照。

(3) 河野実「再考 小川破笠画『風のすゑ』の挿図と詩箋」(『文学』第6巻・第2号(特集Ⅱ画と文の交響 俳諧一枚摺の世界) 岩波書店、平成17年3月) 参照。

(4) 河野実「我が国の版彩色の技術的源流を求めて」(『江戸の華 浮世絵展 錦絵版画の成立過程』、町田市立国際版画美術館、平成11年10月)、同「小川破笠画『風のすゑ』の挿図と詩箋」(『江戸文学』25号、ぺりかん社、平成14年6月) 参照。

(5) 楠元六男「小川破笠論」(『都留文科大学研究紀要』53、平成12年10月) 参照。

(6) 倉島利仁・加藤定彦「芭蕉・曾良・等躬「三子三筆」巻子の出現」(『連歌俳諧研究』第114号、平成20年3月) 参照。

(7) 雲英末雄「小林永濯の俳諧一枚摺」(『和歌俳句歌謡音曲集』)、「新日本古典文学大系明治編4」(『月報』岩波書店、平成15年3月)参照。

(8) なお、あるアメリカ人のコレクターの許に、昭和17年の摺物が所蔵されているという情報を得たが、私は実見できていない。

第十三章 林永喜「寛永十五年の夏」和歌懐紙の紹介

はじめに

本稿では、林永喜の和歌懐紙を紹介する。林永喜は、林羅山の弟で、江戸時代前期に羅山と活動を共にした人物である。しかし、その著作はほとんど伝わらず、従来あまり注目されることがなかった。また、その筆跡の伝存も稀である。当該の懐紙をここに紹介する所以である。

一 当該懐紙について

本稿末尾に図版で示す懐紙（個人蔵）は、縦三二・三糎×横四六・八糎。現在は裏打ち補修が施されたマクリの状態だが、もとは傷みが激しかったらしく、本紙には縫れなどの傷も見られる。以下に翻刻を掲げる

寛永十五年の夏心ちあしき頃くちに

任せ侍る

樗墩永喜

おとろへをみるにうらみのますかゝみ

われかあらぬとたとるはかりに

心よからぬ折ふし筆取とて

のこすとはかきおかぬとも水くきの

跡やはかなきかたみならまし

織女

たなはたは神代をかけてちきる也

紅葉のはしや天のうき橋

七夕後朝

わかれにはわたりもあへすたなはたの

袖になかるゝあまの川浪

死ぬへくおほえて 年五十四

しつむまもほとはあらしなこよろきの

いそちあまりの浪のすて舟

つくへにむかひて

筆とるもこれやかきりとおもふにも

すゝりの海もなみたなかるゝ

一首目の詞書に「寛永十五年の夏」とあるが、永喜は寛永十五年八月十九日に没している。つまり、この懐紙は、その死の直前に書かれたものである。そこで、続いてこの永喜という人物の事跡を確認しておきたい。

二 林永喜の事跡

永喜の伝記は、『寛政重修諸家譜』⁽¹⁾につきのようである。

信澄 彌一郎 剃髮号永喜 刑部卿法印 母は田中氏。

幼年より学問をこのみ、かつ和歌の道にこころざす。剃髮して永喜と号す。慶長十三年駿府にをいて東照宮に拝謁し、仰によりて江戸にいたり、台徳院殿にまみえたてまつる。十七年より江戸に候し、武蔵国瓦葺村にをいて五百五十石の采地をたまふ（林大学頭衡が今の呈譜信澄の墓碑には元和二年とすといふ）。是より日夜御前に近侍し、顧問にあづかり訴牒のことあることにこれを議し、寺社の訴論等もまたこれを沙汰す。後大坂兩度の役に供奉し、元和二年東照宮薨御のち、南光房天海とおなじくおほせをうけたまはりて京師にのぼり、菊亭右府晴季に就神号のことをはかり、奏聞を經、勅旨をうけてかへる。寛永三年兩御所洛にのぼらせたまふのときしたがひたてまつり、九月二條城行幸のとき日々老中及び執事等の評議のことにあづかる。このとき禁裏より皇朝類苑一部綿十抱をたまふ。六年十二月晦日法印に叙し、刑部卿と称す。七年十二月台徳院殿御不例のとき日夜御前に候す。この年米三百俵を加へられ、十年七月（衡が今の呈譜四月）十七日大猷院殿信勝が塾に渡御のとき、呉服三領をたまふ。十一年信勝ととも日光山をよび増上寺の年中行事を撰す。十二年信勝おほせをうけたまはりて武家法度十九条を草案せしとき其議にあづかる。十三年十二月朝鮮の信使来聘のときも其儀式及び御返翰等のことをあづかり議す。十五年八月十九日死す。年五十四。宗家の別荘忍岡に葬り、のち牛込にうつさるゝのときかの地に改葬す。妻は布施氏。

また、羅山の撰文になる「刑部卿法印林永喜墓碑銘」⁽²⁾『林羅山文集』

四三）にはつぎのようにある。内容には『寛政重修諸家譜』の記述と重複するところもあるが、全文を引用してみよう。

今茲仲秋十九日吾同胞永喜没於東武。年五十四。於乎哀哉。藁裡于先聖殿之北隅。不用異教也。初諱信澄。後改永喜。自号東舟。晚称樗墩。天正乙酉、産于洛陽。慶長戊申、始来駿城執贄而拜。乃奉旨赴東武、筮仕 柳宮屢承顧問。既而受屋宅。甲寅乙卯、難波之役從鹵簿之後。元和丙辰、蒙 命与台嶠僧正俱入洛、就板倉拾遺談菊亭右相、以告群卿奏議 先君神諭。聞 詔東歸。眷遇日厚而就封戸。会府庁牒訴官事及神祇浮屠事、每厠其席。故举世識其名。寛永丙寅季秋、行幸二條城。有敷奏取捨。則永喜或側聞焉。時 勅賜宋朝類苑一部及綿數十純。己巳夏、丁父憂告暇赴洛、忌畢而歸。臘晦任刑部卿法印。辛未歲、宮内弗予。近侍日久。加其食祿。明年孟春、闔国遏密八音、有事于三縁山。胥論其議。時余与永喜亦預焉。季冬江戸鬱攸。永喜罹池魚。於是改賜宅地、領白銀一百鎰。乙亥春、有 命示十九條制法于群国。其討論脩飾、使吾兄弟有得聞。丙子冬、朝鮮来貢。其札及四簡、与余共或考之或草之。永喜自幼誦書。從余講磨。道学之暇作詩属文。嘗見惺窩術業益進。且問倭歌于弓冶者、以窺秘縑。凡倭唐群書無不涉獵。每有咨詢不為無補。於是聞訃者皆嘆惜焉。於乎哀哉。長子信貞早没。次子永甫纔踰弱冠。泣血立碑。余叙其事系之以銘。銘曰、於乎荊花發兮棣枝連。生乎吾後兮死乎吾前。孰界才兮奪年。噫命矣兮人歟果天歟。（今茲仲秋十九日、吾が同胞永喜、東武に於いて没す。年五十四。於乎、哀しい哉。先聖殿の北隅に藁裡す。異教を用いざると也。初め諱は信澄。後に永喜と改む。自ら東舟と号す。晩に樗墩と称す。天正乙酉、洛陽に産る。慶長戊申、始めて駿城

に來たりて贄を執りて拜す。乃ち旨を奉じて東武に赴き、柳宮に

筮仕して屢々顧問を承る。既にして屋宅を受く。甲寅乙卯、難波

の役、鹵簿の後に従ふ。元和丙辰、命を台嶠の僧正と俱に蒙りて

洛に入り、板倉拾遺に就きて菊亭右相に談じ、以て群卿に告げて

先君の神謚を奏議す。詔を聞きて東に帰る。眷遇日に厚くして封

戸に就く。府牒訴官事及び神祇浮屠の事に会しては、毎に其の

席に廁る。故に世を挙げて其の名を識る。寛永丙寅の季秋、二條

城に行幸す。敷奏の取捨有れば、則ち永喜或いは側に焉を聞く。

時に、勅して宋朝類苑一部及び綿數十純を賜ふ。己巳の夏、父の

憂に丁り、暇を告げて洛へ赴き、忌畢りて帰る。臘晦、刑部卿法

印に任ず。辛未の歲、宮内弗予なり。近侍して日久し。其の食禄

を加ふ。明年の孟春、關国八音を遏密して三縁山に事有り。其の

議を胥論す。時に、余、永喜と亦た焉に預る。季冬、江戸鬱攸す。

永喜、池魚に罹れり。是に於て、改めて宅地を賜ひ、白銀一百鎰

を領す。乙亥春、命有りて十九條の制法を群国に示す。其の討論

脩飾、吾が兄弟をして得て聞くこと有らしむ。丙子の冬、朝鮮來

貢す。其の札及び四簡、余と共に或いは之を考え或いは之を草す。

永喜、幼き自り書を読む。余に従ひて講磨す。道学の暇、詩を作

り文を属す。嘗て、惺窩に見へて術業益々進む。且、倭歌を弓冶

の者に問ふて、以て秘縑を窺ふ。凡そ、倭唐の群書、涉獵せずと

いふこと無し。咨詢有る毎に補ふこと無しと為さず。是に於て、

訃を聞く者、皆嘆惜す。於乎、哀しい哉。長子信貞、早く没す。

次子永甫、纔かに弱冠を踰ゆ。泣血して碑を立つ。余、其の事を

叙して、之に系るに銘を以てす。銘に曰く、於乎、荊花発きて棗

枝連なる。吾より後に生まれ吾より前に死す。孰れか才を界へて

年を奪ふ。噫、命か、人か、果して天か。

寛永十五年戊寅冬十一月日

孝子永甫 立

以上、墓碑銘で言及されているのは、天正乙酉（十三年）の誕生以降の永喜の主要な活動である。すなわち、慶長戊申（十三年）に駿府で始めて家康に拝謁したのち、江戸に赴いて幕府に出仕したこと。甲寅（慶長十九年）と乙卯（同二十年）の大坂の役に従軍したこと。元和二年四月十七日に薨去した家康の神号決定にあたり、台嶠の僧正（天海）と共に京へ赴いたこと。寛永丙寅（三年）の季秋の二條城に行幸にあたっては、その働きに対して宋朝類苑と綿数十純を賜ったこと。己巳（寛永六年）の夏（六月十六日）に父（林信時）が亡くなった際には、葬儀のため京へ赴いたこと。同年十二月の晦に刑部卿法印に任ぜられたこと。辛未（寛永八年）には、体調を崩した秀忠に近侍して加増されたこと。そして、寛永九年一月二十四日に秀忠が薨じた後には、三縁山（増上寺）での葬儀に参与したこと。また、同年十二月の江戸の火災では、永喜邸も焼かれ、改めて宅地と白銀を賜ったこと。乙亥（寛永十二年）の春には十九條の制法（武家諸法度）の発布に参画したこと。丙子（寛永十三年）、の冬に朝鮮通信使の応接に当たったことである。

さらに、『寛政重修諸家譜』、「刑部卿法印林永喜墓碑銘」以外の資料から、もう少し具体的に永喜の事蹟を見てみたい。³⁾墓碑銘でも簡単に触れられていたが、永喜が初めて家康に拝謁したのは、慶長十三年三月二十七日、二十四歳のときであった。元和二年十二月二十一日には、秀忠の御咄衆となつている。しかし、出仕後、さっそく秀忠の不興を買つたらしい。元和三年正月、羅山は永喜を戒めてつぎのように詠じている。

示永喜

聞説人心易覆傾

聞説く人心覆傾し易しと

君門千転幾時平 君門千転 幾れの時か平らかならん
土龍莫向舟中笑 土龍舟中に向かつて笑ふことなかれ
世上風波不可行 世上の風波行くべからず

〔林羅山詩集〕三十四)

この詩は宮仕えの辛さを嘆きつつ永喜を戒めたものだが、羅山によれば、じきに永喜は許され、それまで以上に近侍するようになったという。

寛永四年三月三日には、崇源院殿（秀忠夫人）の霊牌書法について羅山・以心崇伝らとともに検討したり（『本光国師日記』）、同年九月十七日には、オランダ国王からの書簡について、酒井忠世・土井利勝・以心崇伝・羅山と協議したりすることがあった（『徳川実紀』）。

その後も、寛永九年（一六三二）正月二十八日・三十日には、秀忠の諡号について、天海・崇伝・羅山らと相談したり（『徳川実紀』）、『本光国師日記』、寛永十一年五月には、やはり羅山とともに起草した法令や判物が幕府から日光山や増上寺に授けられたりということがあった。（年譜、徳川実紀）。寛永十四年七月十四日には、やはり羅山らとともに家光の治療について相談している（『徳川実紀』）。

また、大名や高級武士との接点も確認することができる。興味深い事例としては、寛永二年春に福岡藩黒田家の家臣栗山利章から詩を寄せられたことが、その詩に和した羅山の詩によってわかる（『林羅山詩集』四三）。栗山利章（天正十九く承応元年）は、黒田如水の片腕として活躍した栗山利安の子で、一般には通称の栗山大膳の名で知られ、黒田騷動の中心人物である。

また、同様に羅山が和した詩（『林羅山詩集』三九）から、島田越前守直時が寛永五年十月七日に没した折、永喜が追悼の和歌を二首、弟の利正へ寄せていたことがわかる。直時は大坂西町奉行・堺奉行をつとめ

ており、江戸南町奉行であった島田弾正忠利正の兄であるが、この死は同年八月に江戸城西の丸で起こった豊島刑部少輔明重による井上主計頭正就への刃傷事件に責任を感じての自害であったとされる。

三 その学問と文芸

以上、永喜の事跡を確認してきたが、つぎにその学問と文芸についても触れておきたい。

墓碑銘の「永喜、幼き自り書を読む。余に従ひて講磨す」という記述によれば、永喜は羅山に就いて修学していたと考えられる。また、墓碑銘に「嘗て、惺窩に見へて術業益々進む」とあるが、永喜が初めて惺窩にあつたのは、慶長九年（一六〇四）九月九日、永喜が十九歳の時であった（『林羅山文集』十一、『惺窩先生文集』十）。

さらに、墓碑銘には「倭歌を弓冶の者に問ふて、以て秘縵を窺ふ」とある。和歌の教えをしかるべき人物から受けていたことを思わせる記述である。しかし、具体的には誰に学んだということは触れられていない。また、慶長十三年以降、永喜は羅山と共に、一華堂乗阿と源氏物語論争していることも知られている。⁽⁵⁾

いずれにせよ、永喜は漢学と和学の両方に通じていた。墓碑銘にも、「凡そ、倭唐の群書、涉獵せずといふこと無し」とある。そうした永喜の文芸活動の特徴の一つと考えられるのが聯句への参加である。⁽⁶⁾

たとえば、慶長十三年正月二十三日に一座した漢和聯句の連衆は羅山・古澗慈稽・一華堂乗阿・友竹紹益・勢与（勢蒼）・似運・祖博・信澄（永喜）・宗悦・道宥・令頤・家光であった（早稲田大学図書館蔵本）。

また、元和八年十二月七日に一座した竹中重門邸における漢和聯句の連衆は、羅山・重門・昌琢・林永喜・大圭紹琢・堀正意（杏庵）・昌倪・玄陳・宗之・専益・宗務であった（大坂天満宮他蔵本）。さらに、元和九年三月に一座した漢和聯句の連衆は、羅山・林永喜・応昌・敦通・大圭紹琢・堀正意（杏庵）・竹中重門・専益（専益）・外由・山木（石川丈山）・了景らである（国会図書館蔵『連歌合集』）。同様の資料としては、他にも比較的多く残っている。永喜の場合、漢学・和学両方に通じていたため、漢句も和句も読みこなすことができた。そのことが、永喜の文芸活動の特徴であったと指摘できよう。

また、永喜の著作として、各種の事典類は『三史鈔』、『樗墩雜記』、『東舟詩集』、『東舟文集』、『東武紀年録』、『林永喜仮名遣書』の書名をあげる。しかし、「日本古典籍総合目録」（国文学研究資料館HP）によれば、所在が記載されているのは『林永喜仮名遣書』（写本）のみ。他の著作の所在や伝存は不明である。

四 その終焉

永喜が没したのは、寛永十五年八月十九日、五十四歳であった。墓碑銘などの資料を見ても、その終焉の前後の具体的な様子は伝わっていない。その意味で、当該の懐紙は、死を前にした永喜の心情を伝える貴重な資料であることができるだろう。なお、永喜の没後、羅山はつぎのように追悼の詩を詠んでいる。

挽詩一首口占悼舍弟樗墩子

古来秋思自悲哀 古来秋思自ら悲哀

況是天倫失此才 況んや是れ天倫此の才を失ふをや

擘破同根昆弟石 同根昆弟石を擘破し
半為頑蠹半埋苔 半ばは頑蠹と為り半ばは苔に埋る

（『林羅山詩集』四一）

また、追悼の和歌が小堀遠州から寄せられ、羅山はそれに和した詩も詠んでいる。

小堀遠江守寄倭歌悼永喜採其末句一字以和答之

天倫永別秋恋恋 天倫永く別れて秋恋恋

藥爐殘処如向面 藥爐殘処面に向かふが如し

月暗武野草露中 月は暗し武野草露の中

涙痕玉碎看不見 涙痕玉碎けて看れども見えず

（『林羅山詩集』四一）

この後、同年十一月になって、羅山は先に引用した「刑部卿法印林永喜墓碑銘」を記している。永喜の長子信貞は、すでに寛永七年六月十九日、永喜に先立って没していた。そのため、次男の永甫が出仕することとなり、十二月一日に家光に初めて拝謁している。また、この月から永甫とともに春齋（鷲峰）も評定所に出仕して、裁判に預かることとなった（寛政重修諸家譜）。ところが、その永甫が、翌寛永十六年十月一日には二十六歳の若さで没してしまう。そのため、永喜の家系は絶えてしまった。永喜の著作が伝わらないのは、こうした事情によるところも大きいだろう

五 永喜への追憶

さて、永喜没後二十八年が経過した寛文五年、鷲峰は懇望されて永喜の遺墨を高麗永竹に譲ることがあった。その事情は鷲峰の文集に収録さ

れた「跋東舟墨痕」に記されている。

右倭歌五首東舟林先生自詠自筆也。先生没後至今二十八年。熟見墨痕如對盛容。豈不追慕哉。況於親炙者乎。高麗永竹曾侍先生藏其詩歌。丁酉之災皆為烏有。就余頗乞其筆蹟。強求不輟。於是授此一紙且跋其後以證之。乙巳仲冬（右倭歌五首は、東舟林先生の自詠自筆なり。先生没して後、今に至るまで二十八年。熟々墨痕を見れば、盛容に對するが如し。豈に、追慕せざらん哉。況んや親炙の者に於いてを乎。高麗永竹は、曾て先生に侍し、其の詩歌を藏む。丁酉の災に皆烏有と為る。余に就きて頗りに其の筆蹟を乞ふ。強て求めて輟まず。是に於て、此の一紙を授け、且つ其の後に跋して以て之を證す。）

〔『鶯峰先生林學士文集』九十七〕

つまり、永喜の門人であった高麗永竹は、その詩歌を記した自筆の筆蹟を所蔵していたが、丁酉の火災（明曆の大火）で全部焼いてしまった。そこで、まだ残っている筆蹟を鶯峰に譲ってくれるように熱心に要請したというのである。

高麗永竹は、五代將軍となる徳川綱吉に医者として仕えた人物である。没後二十八年を経てもなお、永竹は永喜を慕っていた。このことは、永喜の学問や人柄を偲ばせるに十分な逸話ではないだろうか。さらに、三年後の寛文八年、鶯峰は再び永喜の遺墨に跋文を記している（「東舟先生遺墨跋」）。

右詩歌一軸叔父東舟先生遺墨。先生無嗣家集散失。余常惜焉。今採拾其僅存者於反古堆中。且病間倭歌七首易簣之後其草在衾枕下。先考不堪哀憐、乃使門人村海雲寫於一牋。今併之附於軸尾。嗚呼、先生没後三十一年。對之如視盛容誦之如聽玉音。古云存則人亡則

書。況於自作自筆哉。雲亦已為烏有。追慕先生之余彼亦不可忘乎。

寛文戊申七月二十九日姪恕跋。（右詩歌一軸は叔父東舟先生の遺墨なり。先生無嗣にして家集散失す。余、常に焉を惜しむ。今、其の僅かに存する者を反古堆の中に於いて採拾す。且つ、病間の倭歌七首、易簣の後、其の草衾枕の下に在り。先考哀憐に堪へず、乃ち門人村海雲をして一牋に寫させしむ。今、併せて之を軸尾に附す。嗚呼、先生没後三十一年。之に對して盛容を視るが如く、之を誦して玉音を聴くがごとし。古に云ふ、存するときは則ち人、亡するときは則ち書。況んや自作自筆に於いてを哉。雲、亦た已に烏有と為る。先生を追慕するの余、彼も亦た忘る可からざる乎。寛文戊申七月二十九日姪恕跋す。）

〔『鶯峰先生林學士文集』九十七〕

以上、家督を継ぐ者がいなかったため、永喜の家集が散佚し、遺墨も僅かに残るのみであったことが記されている。また、ここにはそれとは記されていないが、火災の被害も遺墨の少ない理由の一つと考えることができるだろう。すでに確認してきたように、永喜自身も寛永九年に火災に遭っていたし、永竹は明曆の大火で遺墨を全て焼いてしまっていた。すでに、永竹だけでなく、鶯峰にとっても永喜の筆蹟は大切なものとなっていたことがわかる。

それにしても、この「東舟墨痕」と「東舟先生遺墨」に記された「倭歌五首」と「倭歌七首」が、それぞれ具体的にどのような作品だったのか、残念ながら鶯峰は記していない。本稿で紹介した当該懐紙と比較すると、「東舟墨痕」は歌の数が一致し、「東舟先生遺墨」はその「病間倭歌」という内容が一致する。ということは、ごく限られた情報の範囲内の推測ではあるが、当該懐紙と同様の資料が、数は少ないとはいえ、

まだ残されている可能性はあるのではないだろうか。

おわりに

寛文十年は永喜の三十三回忌に当たる年であったが、永喜の供養は鷲峰によって営まれた。その様子が、『国史館日録』寛文十年八月十一日・十九日の両条に記されている。それによれば、供養には永竹が参列していたことがわかる。

永竹来。与之約曰十九日朝来可喫素食。依東舟正忌日也。竹者東舟之門下也。(永竹来る。之と約して曰く、十九日の朝に来たりて素食を喫す可し。東舟の正忌日なるに依りて也。竹は東舟の門下也。)

(寛文十年八月十一日条)

当亡叔東舟三十三回忌辰、高麗永竹来。依彼為東舟之門人也。余祭神主、作祭文一篇。使田植読之、竹亦拜、且随余詣墳墓、而伴朝齋、及亥刻而竹去。(亡叔東舟の三十三回忌辰に当り、高麗永竹来たる。彼は東舟の門人たるに依りて也。余は神主を祭り、祭文一篇を作る。田植をして之を讀ましむ。竹、亦た拜す。且つ、余に随ひて墳墓に詣す。而して朝齋を伴にす。亥刻に及びて竹去る。)

(寛文十年八月十九日条)

永喜の家は断絶し、その家集も散佚してしまったというが、没後も門人に慕われ、残った遺墨は大切にされていた。今後、どこかに残された資料が発見され、新たに永喜の作品や事跡が明らかになることを期待し

たい。

注

(1) 引用は、『新訂 寛政重修諸家譜 第12』(続群書類従完

成会、昭和40年6月)による。

(2) 引用は、京都史蹟会『林羅山文集』(ぺりかん社、昭和54年9月)による。

(3) 鈴木健一『林羅山年譜稿』(ぺりかん社、平成11年7月)他を参照した。

(4) 引用は、京都史蹟会『林羅山詩集』(ぺりかん社、昭和54年9月)による。

(5) 小高敏郎『近世初期文壇の研究』(明治書院、昭和39年11月)、田中善信「一華堂乘阿伝小考」(『初期俳諧の研究』新典社、昭和64年4月)。

(6) 永喜の聯句愛好については、陳可冉「林家の聯句趣味」(『江戸風雅』第五号、平成23年12月)に触れるところがある。

(7) 東京大学文学部国語研究室蔵。

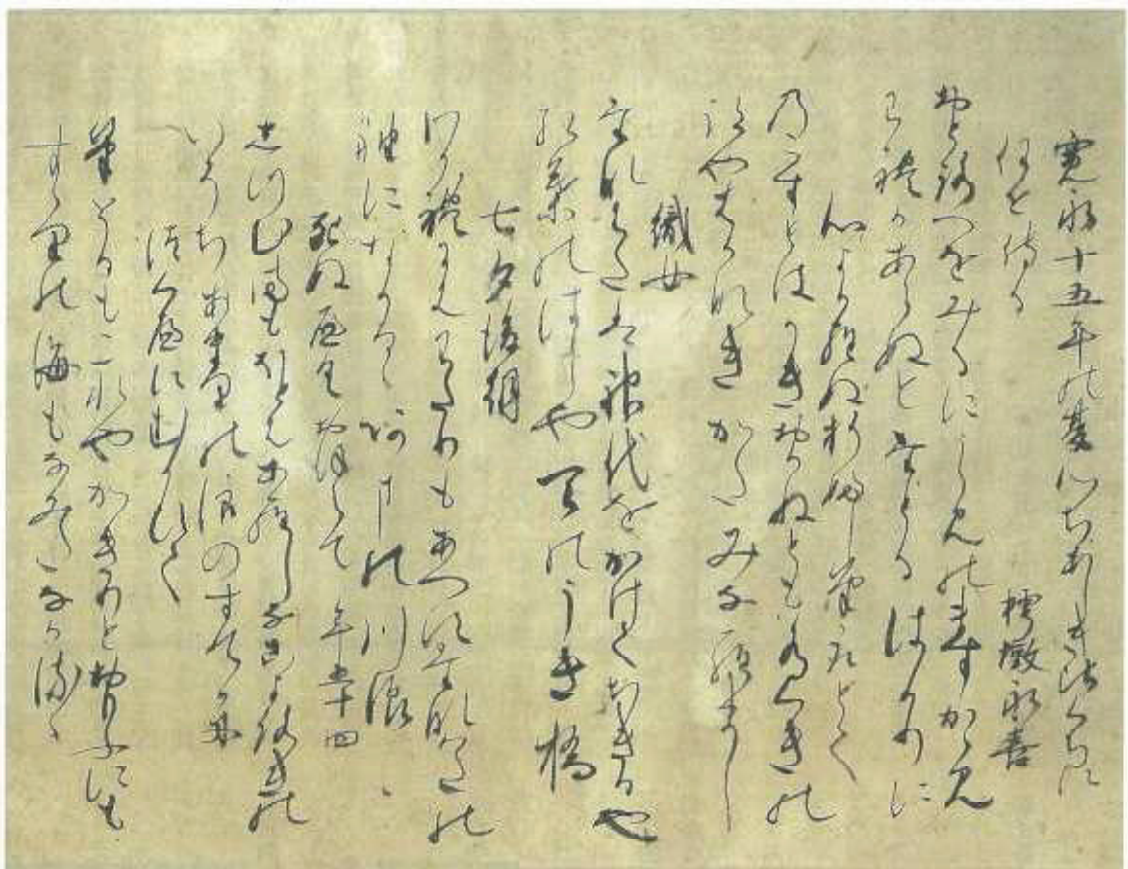
(8) 引用は『鷲峰林文学士全集』(ぺりかん社、平成9年10月)による。

(9) なお、『国史館日録』寛文五年十一月十一日条には、これに関連するつぎの記述がある。「高麗永竹屢求東舟先生墨痕。頃日開文筈。得其自筆詠歌五首。昨日附春澤寄之。今日永竹来謝。歛甚。竹東舟門人。曾貯東舟筆跡数(葉脱乎)。皆罹火災。故懇求輟。余以其志切及之。(高麗永竹、屢々東舟先生の墨痕を求む。頃日文筈を開き、其の自筆詠歌五首を得た

り。昨日、春澤に附して之を寄す。今日、永竹来たりて謝す。歎ぶこと甚だし。竹は東舟の門人にて、曾て東舟筆跡数葉を貯ふ。皆火災に罹る。故に懇ろに求めて輟まず。余、其の志の切なるを以て之に及ぶ」。なお、春澤とは、林家の親戚である荒川宗竹の子で、高麗永竹の養子となり医を学んでいた。『国史館日録』寛文三年八月二十三日条に、「今日高麗春澤来。澤者余外族荒川宗竹子也。今養於高麗永竹入医門。（今日、高麗春澤来る。澤は余の外族荒川宗竹の子也。今は高麗永竹に養はれ医門に入る。）」とある。なお、『国史館日録』の引用は、続群書類従完成会による翻刻本（平成17年6月）による。

(10)

なお、鷺峰は、この「東舟先生遺墨跋」についても、『国史館日録』に「頃日採拾東舟遺墨数牋及其病中和歌而為一軸。裝潢新成。今且作之跋。（頃日、東舟の遺墨数牋、及び其の病中の和歌を採拾して一軸と為す。裝潢新たに成る。今且、之が跋を作る。）」（寛文八年七月二十九日条）と記している。



林永喜「寛永十五年の夏」和歌懐紙

第十四章 翻刻『文敏先生遺墨』

はじめに

本稿では、林家資料として注目されるだけでなく、明末詩箋の日本への伝来と流布を示す具体例として貴重な『文敏先生遺墨』（個人蔵）を翻刻紹介する。すなわち、当該資料は、林羅山が孫の梅洞に与えた詩懐紙二十五枚を卷子本一卷（縦29.3 cm×長さ130.4 cm）に仕立てたもので、全二十五枚の詩懐紙の内、明末の彩色摺詩箋に揮毫されたものが八枚あることが注目される。

本巻は、「文敏先生遺墨」「孫愨家蔵」と墨書した古い木箱に収められている。また、表紙には、青緑色地に雲形を香色で織り出した絹布を用い、題簽には掠れているが「文敏公遺墨」の文字が辛うじて判読できる。また、見返し（29.3 cm×26.9 cm）には切箔を散らした料紙が用いられている。

さて、林羅山（天正十一年（一五八三）〜明暦三年（一六五七））は、家康の命により慶長十二年（一六〇七）剃髪して道春と号し、幕府に仕えた江戸初期の儒者である。秀忠、家光、家綱に仕えて政治・文教に参画。また、忍岡に学問所および聖堂を建て、これが昌平黌のもととなるなど、大きな足跡を残した。

その孫の林梅洞（寛永二十年（一六四三）〜寛文六年（一六六六））

は、羅山の家督を継いだ鷲峰（羅山三男）の第一子。幼時から祖父羅山、叔父読耕斎に漢学を学び、十三歳で朝鮮使と詩を唱和したという。将来を嘱望されていたが二十三歳で早逝した。

梅洞の事跡を記した「穎定先生事実」（『梅洞林先生詩統集』巻末付載）によれば、梅洞は慶安元年（一六四八）、六歳で初めて『大学』を読み、慶安四年、九歳で『論語』『孟子』『中庸』を羅山から口授された。承応元年（一六五二）には『毛詩』二十巻を口授されるとともに、「禄寿名」の三字を授けられ、詩作を促がされたという。そして、翌承応二年八月、はじめて小絶一首を作った。それを見た羅山は、驚き喜んでこれに和韻している。その後も二人の応酬は続く。本卷子に収録された最後の懐紙は、羅山が亡くなる明暦三年の正月のものである。

この両者の遣り取りは、『羅山林先生別集』、『羅山林先生詩集』、『梅洞林先生詩統集』に収録された詩を追うことで確認できるが、『文敏先生遺墨』は、まさにそのときに羅山から梅洞が与えられた懐紙を集めていることが貴重である。

最初に触れたように、本卷子は、林家資料として注目されるだけでなく、明末詩箋の日本への伝来と流布を示す具体例としても重要な価値を持つ。詩箋とは、手紙や詩を書いて遣り取りするためのもの。すなわち便箋や用箋である。明末の詩箋には彩色摺が施され、今風に言えばお洒落なステーショナリーグッズといったところ。近年の研究では、その詩

箋が江戸時代前期に日本に舶載され、やがて錦絵の発生に影響を与えたと指摘されている。とすれば、日本における詩箋の流布の状況を確認することは文化史的にも意味があり、この巻子に収録された八枚の詩箋は、その比較的早い時期の事例として注目に値しよう。

権力に近い立場にいた晩年の羅山が、家の将来を託す孫の教育に熱心であることは当然としても、当時貴重品だった詩箋を与え、その成長を喜んでいいる様子が微笑ましい。

なお、本卷子本と同様の資料として、林鶯峰が孫の吉松（春宗）に与えた懐紙を卷子本二巻に仕立てた『文穆先生遺墨』（東京大学史料編纂所蔵 林家史料・林家本 34・1、2）があり、注目される（陳可冉氏の御教示による）。

〈凡例〉

・ 翻刻にあたり、私に通し番号を付した。また、番号と一緒に仮に見出しを付け、詠作年月と本紙の大きさを記した。

・ 異体字は通行の字体に改めたが、原本の字体を残した箇所もある。

・ 参考となる情報を、簡単に（補注）として記した。なお、『羅山先生詩集』の引用は活字本（京都史蹟会編、平安考古学会、大正9～10年・弘文社、昭和5年・複製版、ぺりかん社、昭和54年9月）を参照した。また、『林羅山先生別集』・『梅洞林先生詩続集』は国立公文書館内閣文庫蔵本を、『鷲峰先生林学士詩集』は筑波大学図書館蔵本を、それぞれ参照した。併せて、鈴木健一『林羅山年譜稿』（ぺりかん社、平成11年7月）を参照した。

・ 『文敏先生遺墨』に収録された懐紙は年代順に配列されているため、（補注）の中に「↓」を付し、参考として梅洞の伝記的情報を記し

た。とくに『林羅山詩集』に和韻詩が載っていても、懐紙が本卷子に収録されていなかったものに関する情報を示した。なお、この『文敏先生遺墨』も『林羅山詩集』を編集する際の資料とされたと推測されるが、両者を比較すると、『林羅山詩集』に年記を付記せず収録したものがあることがわかる。

〈翻刻〉

1 禄寿名（承応元年） 29.3 cm × 42.7 cm

〈翻刻〉

名 壽 禄

羅山叟涉筆

以授林又三

「夕顔齋巷」（朱文双边長方印）

〈補注〉

○ 『林羅山年譜稿』承応元年条に「□この年、「示嫡孫春信（梅洞）」を著す。（別集一）」。02（補注）参照。

2 東山常庵十歳作（承応元年） 29.3 cm × 43.6 cm

〈翻刻〉

東山常庵十歳作

庭堅生八歳

自此解言詩

今古同中異

莫恨二年遲

常庵竜崇為喝食時、父東野州來東山問作詩否奈何。崇執簡書之。彼已如是。況於我輩乎。先儒援浮屠研覃者以戒門弟多矣。故聊猝書之云。

(補注)

○『林羅山年譜稿』承応元年条に「□この年、「示嫡孫春信（梅洞）」を著す。（別集一）」。

○『林羅山先生別集』一に「示嫡孫春信／庭堅生八歳 自此解言詩 今古同中異 莫恨二年遲／常庵竜崇為喝食時、父東野州來東山、問作詩否奈何。崇執簡書之。彼已如是。況於我輩乎。先儒援浮屠研覃者以戒門弟多矣。故聊猝書之云。／承応元年壬辰春信十歳、先生手筆禄寿名三字、授之。且記常庵事、以示之。」とある。なお、『別集』の「承応元年壬辰春」以下は別筆。

3 癸巳八月既望（承応二年八月十六日） 29.3 ㊦×43.5 ㊦
(翻刻)

家孫春信、今茲中秋看月始作小絶、袖之来以呈。余驚喜之餘次韻與之。

中秋転桂輪

月与此詩新

圓影宜為穀

玉成了髻人

癸巳八月既望

夕顔巷翁

「羅山」（朱文双辺方印）

(補注)

○『林羅山年譜稿』承応二年条に「○八月十五日、源史部（榊原忠次）別墅にて詩あり。忠次の詩に和す。また、春信（梅洞）の詩に和す。（詩集二四・二六一）」。

○『羅山先生詩集』に「家孫春信今茲中秋看月始作小絶袖之来以呈余驚喜之餘次韻與之／中秋転桂輪 月与此詩新 圓影宜為穀 玉成了髻人」（京都史蹟会編活字本『林羅山詩集』は二六一頁から二六二頁に移るところに、誤脱あり）。

○『梅洞林先生詩続集』卷之一「癸巳稿 承応二年」に「中秋／今夜十分輪 金風白露新 家家欣賞処 对影倚欄人／今年 先生十一歳始賦此詩」とあり。

○『鷲峰先生林学士詩集』卷第三十一に「癸巳中秋家児春信十一歳始言詩乃翁辱賜賡載余亦次韻示之」が載る。

4 甲午猪日（承応三年正月三日） 29.3 ㊦×47.2 ㊦
(翻刻)

我孫春信、捧雞旦試毫詩、請改正之。乃次其韻。今茲十二歳。

最愛幼孫磨玉泓

武江水暖建寅正

青年添色崑山竹

猶待歡声聞鳳声

甲午猪日

夕顔巷

〔羅山〕（朱文双边方印）

（補注）

○『林羅山年譜稿』承応三年条に「△正月一日、以下の人物の歳旦詩歌に和す。（中略）林春信（梅洞）（詩集一九・二二）」。

○『梅洞林先生詩続集』卷之一に「甲午稿 承応三年 先生十二歳」に「元旦試兔／屠蘇初酌対陶泓 欣賞萬家逢月正 窓曙春風和氣遍 庭前嫩柳聽鶯聲」。「陶泓」は硯の異称。

○『鷲峰先生林学士詩集』卷第三十二に「甲午元旦我家長子春信十二歳有試筆絶句乃次韻以規祝之／白州試墨筆涵泓 弟妹相連賀孟正 鳥有歌吟花有語 風相待發家声」。

5 承応三年人日（承応三年正月七日） 293 ㊦×452 ㊦

（翻刻）

我孫春信、早読大学論語一二歳間。侍坐余口授孟子中庸而後教之以毛詩尚書。共終其編。既而誦禮記。今茲正月六日、唔呶王制篇。因口號一絶以示之。

幼学孳々志可専

満腔和氣我家傳

愛看禮楽開花葉

春誦先繙王制篇

承応三年人日

夕顔巷

〔道春〕（朱文方印）

（補注）

○『林羅山年譜稿』承応三年条に「△正月七日、春信（梅洞）の学習が進むのを喜び、詩あり。（詩集三二・三六一） 幼学孳孳志可専 満腔和氣我家伝 愛看礼楽開花葉 春誦先繙王制篇／幼学孳孳志専らにすべし 満腔の和氣 我が家伝ふ 愛し見る 礼楽 花葉を開くを 春誦 先づ繙く 王制の篇／「孳孳」は、勤め励む様。「王制」は『礼記』の篇名」。

○『鷲峰先生林学士詩集』卷第三十二に「人日家君口授礼記王制篇於春信且賜一絶以被勤戒之被規祝之其慈愛之深恩惠之厚何以謝之何以報之於是漫塵其高韻以示春信／（膝下愛孫恩寵専 箕裘願可使渠傳 番風 応節好文木 第随宜読礼篇）」が載る。

6 人日（承応三年正月七日） 293 ㊦×449 ㊦

（翻刻）

我孫春信、早読学論一両歳間。侍坐余口授孟子中庸而後教以毛詩尚書。終其編。既而命誦禮記。今茲正月六日唔呶王制篇。因口號一首以示之。

幼学孳々志可専

満腔和氣我家・

愛看禮楽開花葉

春誦先繙王制篇 傳

人日 夕顔巷叟

〔道春〕（朱文方印）

（補注）

○05と同じ時のもの。「家」と「愛」の間に「・」があり、「篇」の後に一字分空白を取って「傳」とする。「傳」を書き落としたため、入

るべき場所に「・」を打ち、最後に「傳」と書いたと推測される。おそらく、05はこれの書き直しであろう。

甲午二月下浣

羅山叟

7 甲午仲春（承応三年二月） 詩箋 27.3 cm × 46.6 cm

（翻刻）

幼孫春信、唱花間鶯詩。滿座見者享其遺響。翌日吾得聞之悦之。先雍端僅一歳。豈翅識六与七而已哉。因次韻以祝其遠大云。

蒙求一嘯勝竄金

呂望非熊聽入心

飛到花中奏弦管

文王操是喜遷音

甲午仲春 夕顔巷

〔道春〕（朱文方印）

（補注）

○『林羅山年譜稿』に「〇二月、春信（梅洞）の詩に和す。（詩集六〇・六〇一）」。

8 甲午二月下浣（承応三年二月下旬） 29.3 cm × 43.1 cm

（翻刻）

梨花月次春信詩韻

淡々溶々嬋且娟

梨雲吐月發芳鮮

豈同一夜坡仙夢

對影東欄青眼前

（補注）

○『林羅山年譜稿』に「〇二月下旬、春信（梅洞）の詩に和す。（詩集五三・五五八）」

9 甲午上巳（承応三年三月三日） 詩箋 28.7 cm × 46.1 cm

（翻刻）

甲午上巳次春信詩韻

桃花水到得嘉名

上巳風光眼底明

今又有之書禊事

蘭亭璽是楮先生

夕顔巷〔道春〕（朱文方印）

（補注）

○「璽」は「繭」の異体字。

○『林羅山年譜稿』に「〇三月三日、春信（梅洞）・春常（鳳岡）の詩に和す。（詩集一一・一一七）」。

○『鷲峰先生林学士詩集』卷第三十二に「和春信上巳詩韻／嘉時相遇喜題名 穠矣桃花映眼明 曲水春江巴字外 学瀾涌自硯池生」。

10 甲午季春（承応三年三月） 29.3 cm × 37.1 cm

（翻刻）

山櫻詩賡春信所作韻

山桜朶々直還斜

紛白連雲繞日華

褒谷薪為漆洧贈

芳名不及我朝花

甲午季春 羅山

〔夕顏巷〕（朱文双边長方印）

（補注）

○『林羅山詩集』卷五十二（活字本五五二頁）に収録するも年記なし。

○『鶯峰先生林学士詩集』卷第三十二に「賡春信童山桜韻／任他梅影既

横斜 不屑桃嬌自艷華 鍾阜春風嫌寂寞 吹伝吾国壓群花」。

11 甲午三月廿三日（承応三年三月二十三日） 詩箋 27.3 cm × 46.2 cm

（翻刻）

次春信躑躅花詩韻

吾廬花氣向和風

且喜髻年詩味濃

視聽須思元晦教

鳥聲添色杜鵑紅

甲午三月廿三日

夕顏巷老

〔道春〕（朱文方印）

（補注）

○『林羅山年譜稿』に「○三月二十三日、春信（梅洞）の詩に和す。（詩

集五三・五五九）」。

12 甲午秋（承応三年秋） 詩箋 27.3 cm × 45.8 cm

（翻刻）

甲午秋次春信七夕詩韻

秋詞捧出手中開

乞巧欣逢星夕來

阿漢御溝雖隔路

雲為玉葉似良媒

夕顏巷叟「羅山」（朱文双边方印）

（補注）

○『林羅山年譜稿』に「△七月七日、春信（梅洞）の詩に和す。（詩集

二二・二二六）」。

○『梅洞林先生詩統集』卷之一「甲午稿 承応三年 先生十二歳」に「七

夕／一陣金風雙扇開 牽牛織女渡河來 今宵相遇秋天上 靈鵲靈鳥即

是媒」。

13 甲午七月日（承応三年七月） 詩箋 27.3 cm × 46.3 cm

（翻刻）

享春信槿花詩韻

吹机新涼爽籟風

舜花榮發小庭中

讀書自有同車女

朝日秋粧漫淡濃

甲午七月 日

夕顏巷叟

〔羅山〕（朱文双边方印）

(補注)

○『林羅山年譜稿』に「〇七月、春信（梅洞）の詩に和す。（詩集五四・五六四）」。

14 甲午歲重陽詩韻（承応三年九月九日） 詩箋 27.2 cm×45.0 cm

(翻刻)

甲午歲孚春信重陽詩韻

重九秋香滿一叢

此花泛酒雅筵中

日精為把子房比

佳色依稀黃石公

羅山老父

〔道春〕（朱文方印）

(補注)

○『林羅山年譜稿』に「△九月九日、人見卜幽・春信（梅洞）・春常（鳳岡）の詩に和す。（詩集二二・二四一）」。

15 九月廿一日（承応三年九月二十一日） 詩箋 27.2 cm×45.6 cm

(翻刻)

次春信殘菊詩韻

晚末秋香錯雜開

展重陽際露消埃

貪花似識金銀氣

殘白餘黃逐日來

九月廿一日 羅山〔道春〕（朱文方印）

(補注)

○『林羅山年譜稿』に「〇九月二十一日、春信（梅洞）の詩に和す。（詩集五四・五六三）」。

16 甲午月下旬（承応三年） 詩箋 27.2 cm×44.7 cm

(翻刻)

次春信寒媒詩韻

雪後南枝始做看

奇芬郁々凍雲端

天葩忽被早梅奪

絕勝孟郊詩語寒

甲午月下旬

夕顏巷〔道春〕（朱文方印）

(補注)

○『林羅山年譜稿』に「〇冬、春信（梅洞）の詩に和す。（詩集二七・二九二）」。

17 甲午除夜（承応三年十二月晦日） 詩箋 29.3 cm×43.2 cm

(翻刻)

甲午次春信除夜詩韻。雖取聖算有所恐憚然前脩所準擬亦不為無例。

故聊尔耳。

詩如梅蘂玉温然

記得嘉平大盡天

七百餘莫先志学

祝規詰且十二年

是夕燈下書 羅山

(補注)

○『林羅山年譜稿』に「△十二月晦日、春信（梅洞）の詩に和す。（詩集二二・二四九）」。

○『梅洞林先生詩統集』卷之一「甲午稿 承応三年 先生十二歳」に「除夕／一家安穩最欣然 随例儺名武野天 送尽殘冬唯半夜 相迎明日是明年」。

18 乙未元旦（明曆元年正月一日） 29.3 cm × 29.5 cm

(翻刻)

乙未元旦次春信試翰之詩韻

魚陟冰融墨沼開

喜看筆力挽春回

花中玉色自磨琢

告歳往兮知歳來

夕顔巷叟

〔羅山〕（朱文双辺方印）

(補注)

○『林羅山年譜稿』に「△正月一日、以下の人物の歳旦詩歌に和す。（中略）林春信（梅洞）（詩集一九・二二二）」。

○『梅洞林先生詩統集』卷之一「乙未稿 明曆元年 先生十三歳」に「元旦立春／東風吹度彩霞開 今日天公厭兩回 婪尾銀幡相共賞 新春新歳一時來」。

19 乙未上巳（明曆元年三月三日） 29.3 cm × 44.5 cm

(翻刻)

乙未上巳我孫春信袖絶句來求雌黄于我。示二三字令浄書之。即次其韵以示誨焉。

桃紅相映子襟青

花下成蹊入半庭

数片雲霞盈蠶紙

蘭亭縮地一芸亭

夕顔巷

〔羅山〕（朱文双辺方印）

(補注)

○『林羅山年譜稿』に「○三月三日、向陽（鷲峰）・春信（梅洞）の詩に和す。（詩集二二・二二七）」。

20 乙未孟夏上澣（明曆元年四月上旬） 29.3 cm × 28.1 cm

(翻刻)

乙未孟夏上澣春信作芍薬詩需雌黄。因次厥韻以示焉。

此花曾入鄭風吟

須識古人教誠深

近侍姚王輔陽德

夏來賢相尚春心

夕顔巷叟

〔道春〕（朱文方印）

(補注)

○『林羅山年譜稿』に「○四月上旬、春信（梅洞）の詩に和す。（詩集五二・五五五）」。

21 乙未仲夏下旬（明暦元年五月下旬） 29.3 ㊦×39.3 ㊦

（翻刻）

乙未仲夏下旬次春信庭際杜鵑花詩韻。

石榴開日聽啼鵑

庭砌欣榮夏色鮮

躑躅花前何躑躅

柔毛紅點五羊仙

夕顏術叟

〔道春〕（朱文方印）

（補注）

○『林羅山年譜稿』に「○夏、春齋（鷲峰）・函三（詭耕齋）・春信（梅洞）の詩に和す。（詩集五三・五五九）」。
なお、『羅山先生詩集』には「明暦元年」とのみ注記。

↓『林羅山年譜稿』に「○五月五日、春信（梅洞）・春常（鳳岡）・人見友元の詩に和す。（詩集二一・二二二）」。

↓『林羅山年譜稿』に「○十二月五・六日、春信（梅洞）の詩に和す。（詩集三〇・三二四）」。

↓『林羅山年譜稿』に「○十二月二十三日、春信（梅洞）の詩に和す。（詩集三〇・三二五）」。

↓『林羅山年譜稿』（明暦二年条）に「△正月一日、以下の人物の歳旦詩歌に和す。（中略）林春信（梅洞）（詩集一九・二二二）」。

↓『林羅山年譜稿』（明暦二年条）に「○正月十日、（中略）春信（梅

洞）の詩に和す。（詩集三〇・三二五）」。

↓『林羅山年譜稿』（明暦二年条）に「◎三月二日、妻亀没、五十九歳。（中略）こののち、春信（梅洞）（中略）らの哀傷詩歌と唱和する」。

↓『林羅山年譜稿』（明暦二年条）に「○七月四日、嫡孫春信（梅洞）講論語名義大概の詩に和す。（文集六四・七八〇）」。

22 丙申七夕（明暦二年七月七日） 29.3 ㊦×39.7 ㊦

（翻刻）

丙申七夕次春信絶句韻。

快霽忻逢星夕辰

西風弋陣素秋新

銀河帶誓思忠孝

聰取成都売卜人

夕顏巷

〔羅山〕（朱文双辺方印）

（補注）

○『林羅山年譜稿』に「○七月七日、（中略）春信（梅洞）の詩に和す。（詩集二二・二三六、残稿九）」。

○『梅洞林先生詩統集』卷之一「丙申稿 明暦二年 先生十四歳」に「七夕／二星偶遇是良辰 銀漢無雲天氣新 乞巧穿針非我事 腹腔可慕曝書人」。

↓『林羅山年譜稿』に「○八月二十六日、春信（梅洞）を伴い登城して家綱に拝謁。（年譜）」。

23 丙申重陽（明暦二年九月九日） 29.3 ㊦×54.7 ㊦

(翻刻)

丙申重陽次春信律詩之韻。

屈指居諸九々陽

賀詩写出墨為行

縱無社燕去窺硯

宥有秋螢殘映囊

滿地落英那介甫

遶籬胡蝶豈蒙莊

鯨黃共在陳言裏

戲馬台蹤亦是常

夕顏巷老人年七十三涉筆以授之

〔羅浮邨人〕(朱文双辺方印)

(補注)

○『林羅山年譜稿』に「○九月九日、(中略)春信(梅洞)・春常(鳳岡)の詩に和す。(詩集二二・二四一)」。

○『梅洞林先生詩統集』卷之一「丙申稿 明曆二年 先生十四歳」に「重陽ノ万家欣賞祝重陽 鴻雁来賓幾数行 勸醉猶斟黄菊酒 登高須佩赤萸囊 子安作記滕王閣 工部題詩崔氏莊 今日何求鶴林寺 杜鵑花発最非常」。

24 丙申九月二十八日(明曆二年九月二十八日) 29.3 cm×39.7 cm

(翻刻)

丙申九月二十八日赴于春信環堵新居以飲食。絶句式篇且喜且賀之云。

月斧風斤委梓人

傳持席上一家珍

呢喃論語燕猶駐

小厦秋深賀喜新

夕顏巷叟

〔道春〕(朱文方印)

(補注)

○『林羅山年譜稿』に「○九月二十八日、春信(梅洞)宅にて、詩あり。(詩集三四・三七七)」。

○『梅洞林先生詩統集』卷之一「丙申稿 明曆二年 先生十四歳」に「九月二十八日新築環堵奉迎羅山先生時辱賜佳篇一絶即奉和其高韻ノ欣迎吾家老丈人 肴盤無貳膳無珍 慈教何忘展秋卷 新築時時心地新」。

25 丁酉雞旦(明曆二年正月) 29.3 cm×35.3 cm

(翻刻)

丁酉雞旦次嫡孫春信試筆絶句韻以授之。

東皇在輿路塵除

陰慘忽休陽忽舒

弋幅春雲似紳帶

試翰先使子張書

羅山邨老林

〔羅浮邨人〕(朱文双辺方印)

(補注)

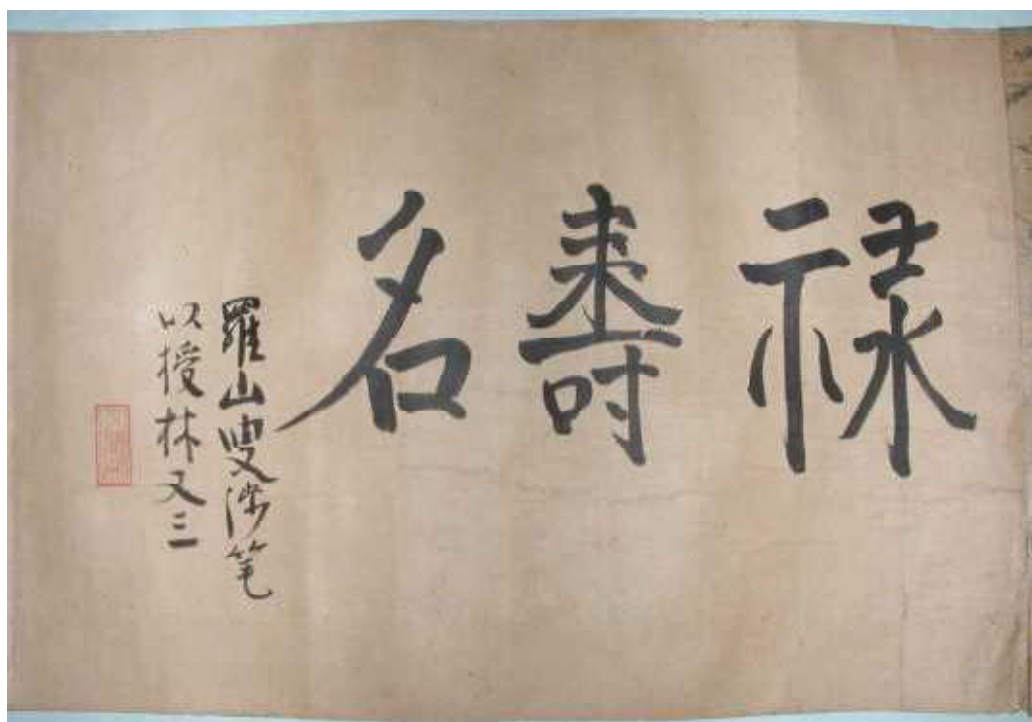
○『林羅山年譜稿』に「△正月一日、以下の人物の歳旦詩歌に和す。(中略)春信(梅洞)の詩に和す。(詩集一九・二一二)」。

○『梅洞林先生詩統集』卷之二「丁酉稿 明曆三年 先生十五歳」に「元

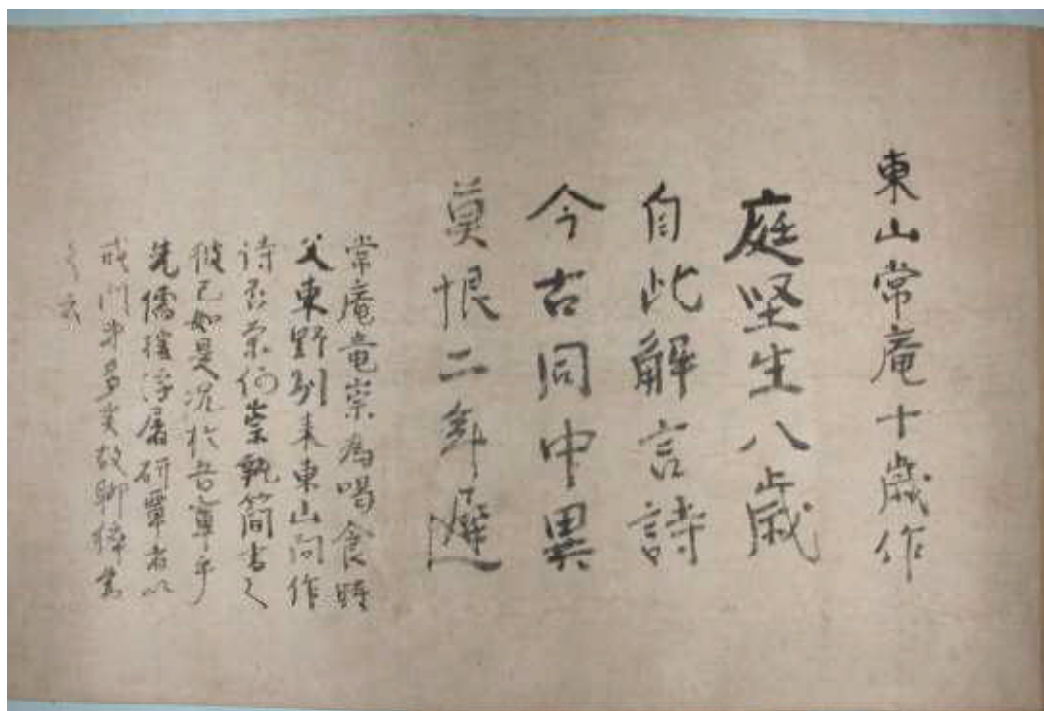
朝試兔／物換星移一歲除
花顏微笑柳眉舒
少陵十五遊翰墨
讀破春風萬卷書。

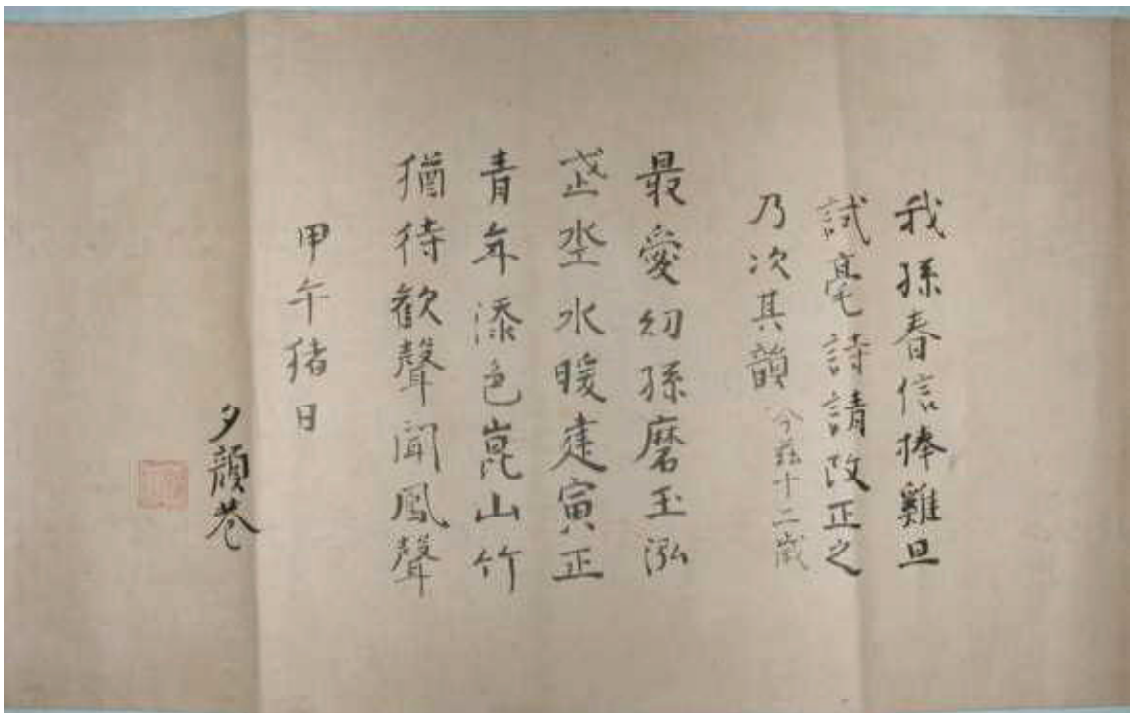
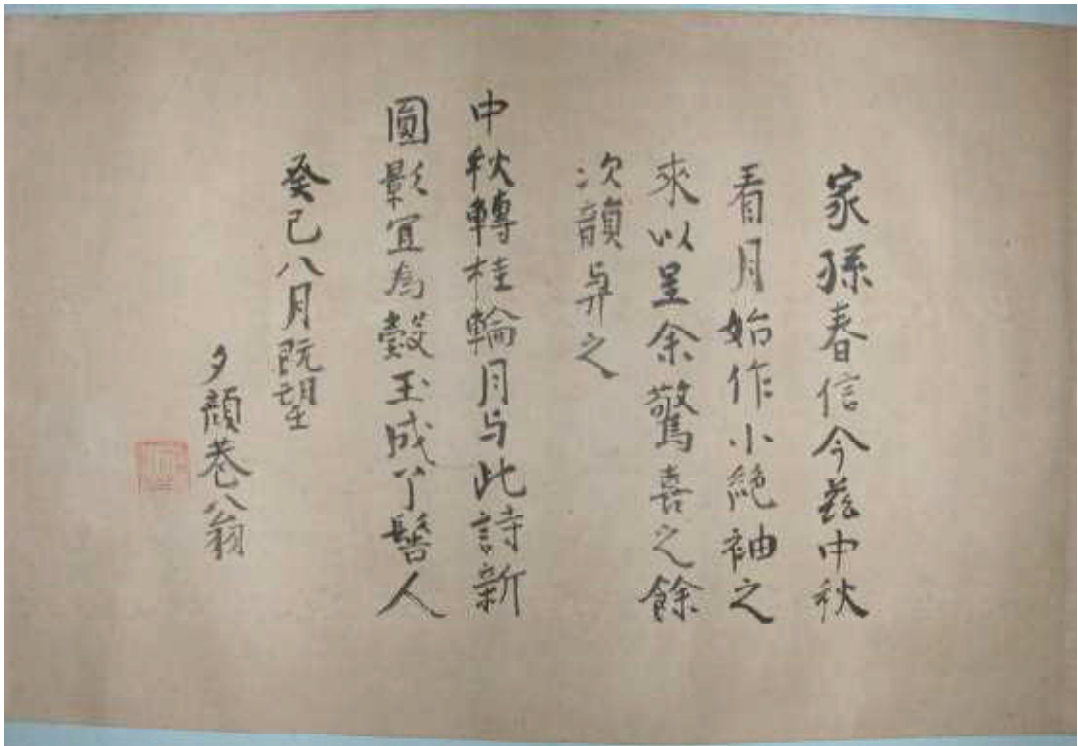
〔圖版〕

1



2






我孫春信早讀大學論語
 一二歲間侍坐余口授孟子
 中庸而後教之以毛詩尚
 書共終其編既而誦禮記
 今茲正月六日唔咿王制篇
 因口號一絕以示之

幼學孝志可專滿腔和氣我
 家傳愛看禮樂開花葉春誦
 先繙王制篇

承應三年人日

夕顏卷




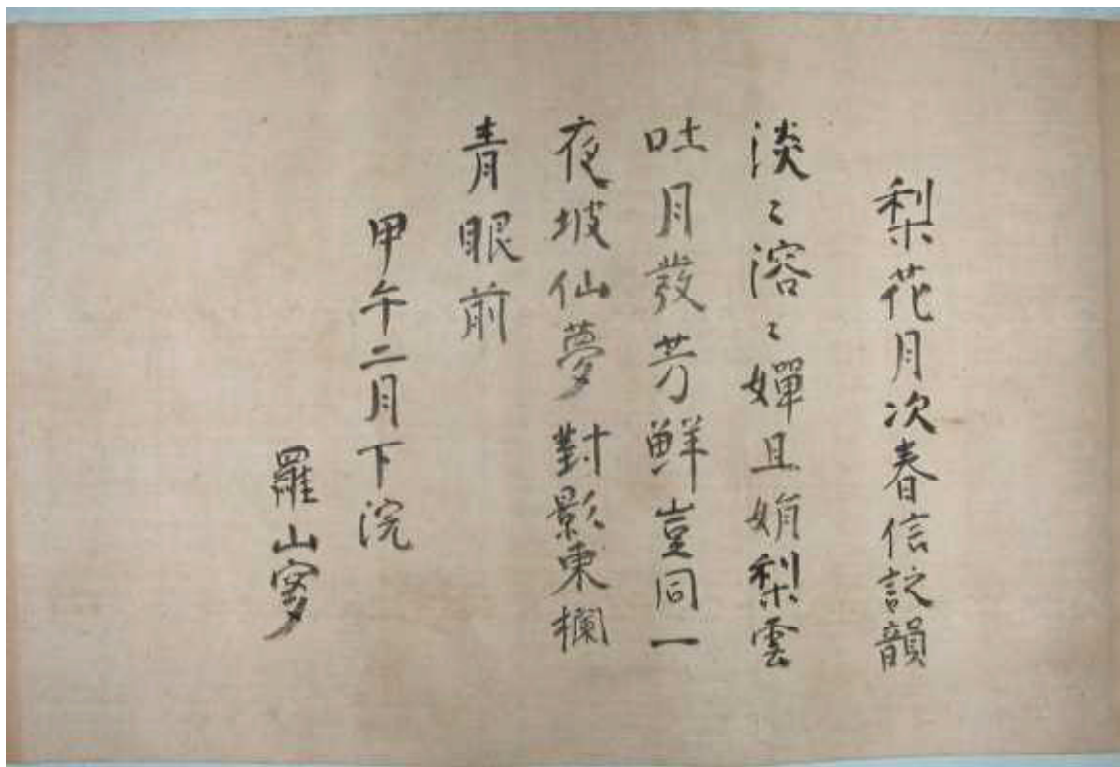
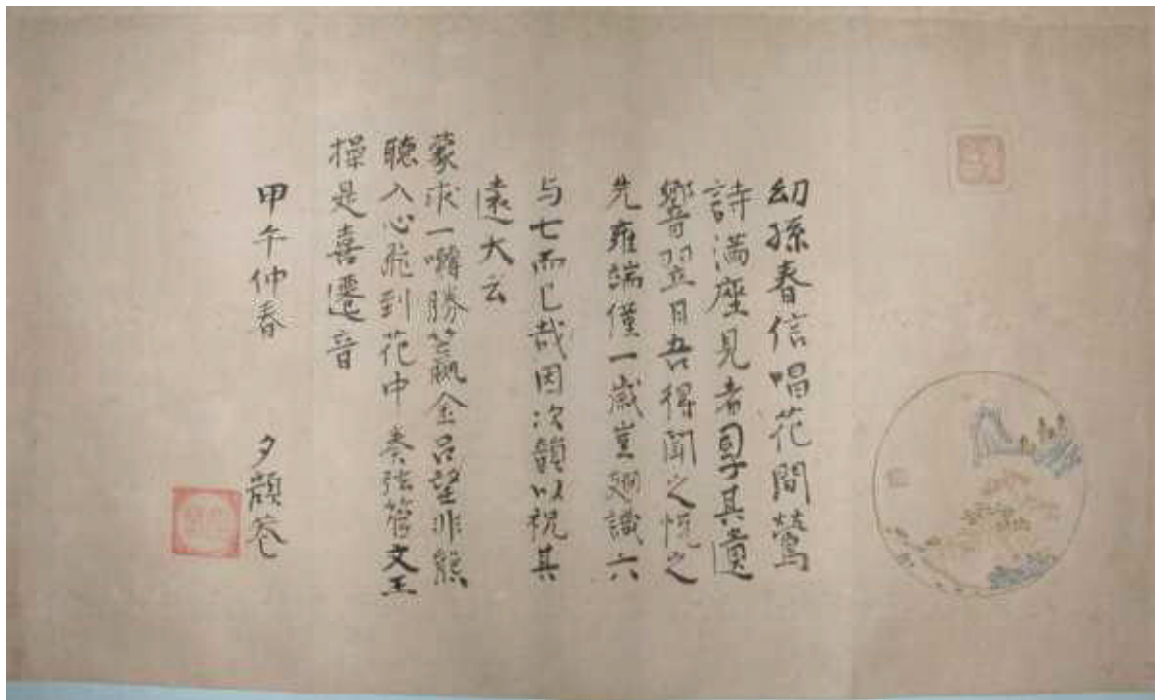
我孫春信早讀學論
 一兩歲間侍坐余口授孟
 子中庸而後教以毛詩尚
 書終其編既而命誦禮記
 今茲正月六日唔咿王制篇
 因口號一首以示之

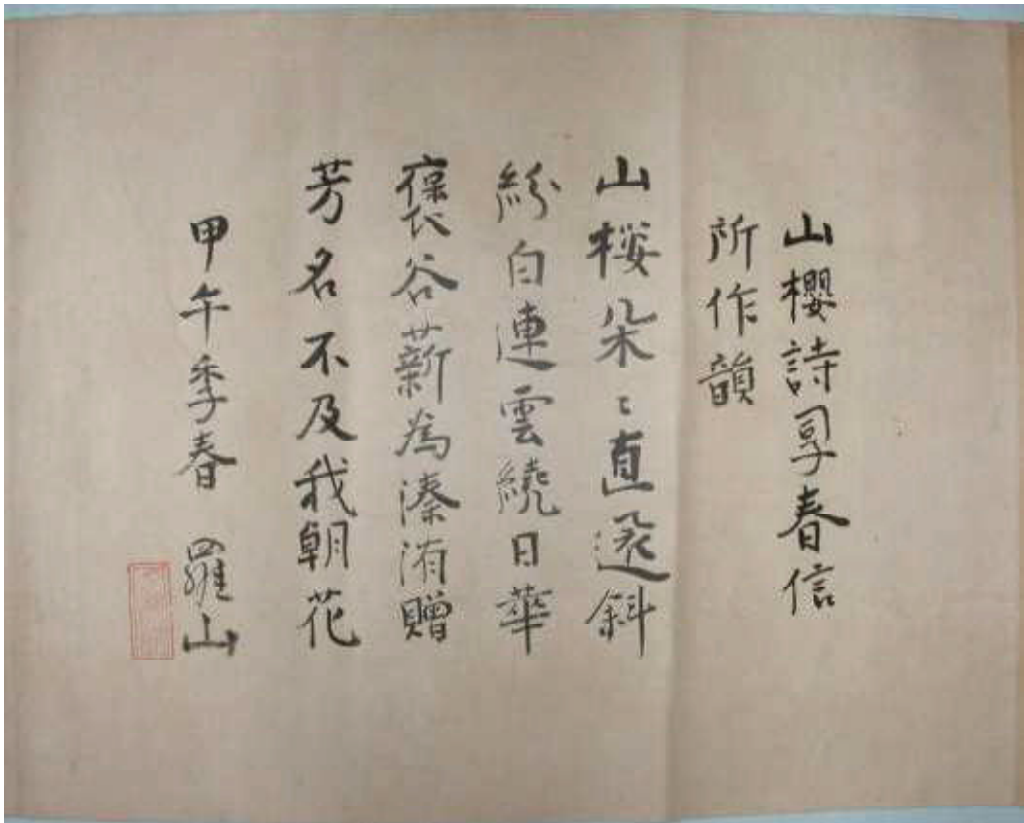
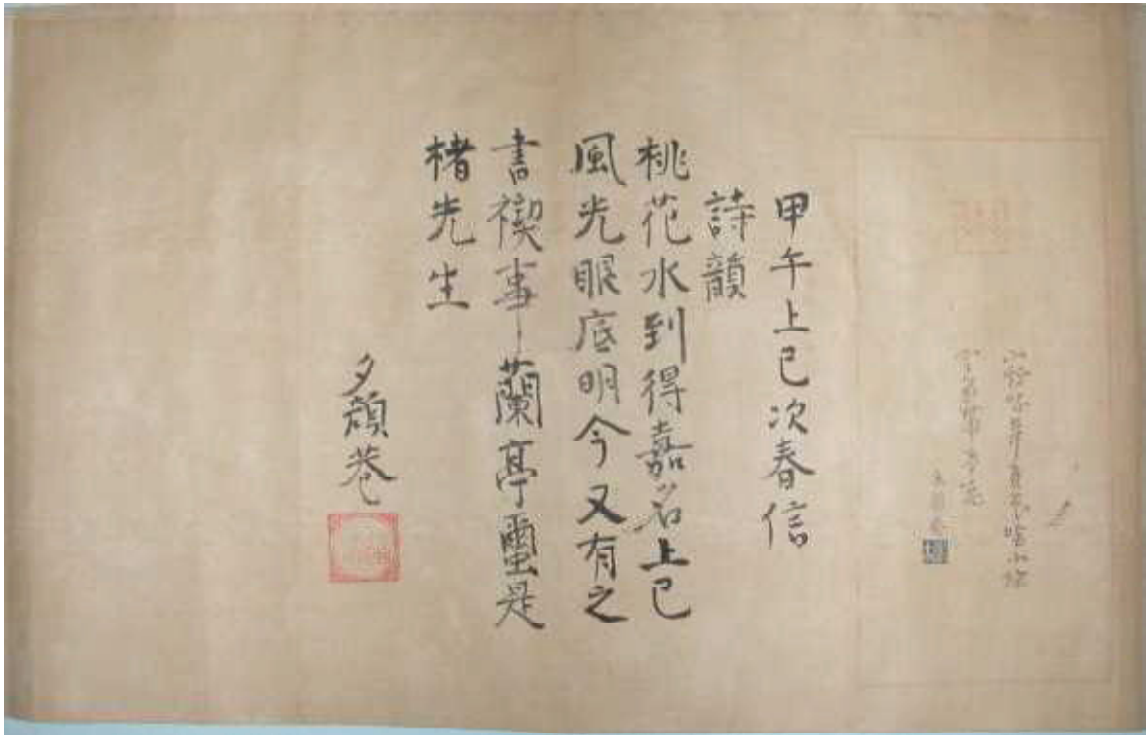
幼學孝志可專滿腔和
 氣我家愛看禮樂開花葉
 春誦先繙王制篇 傳

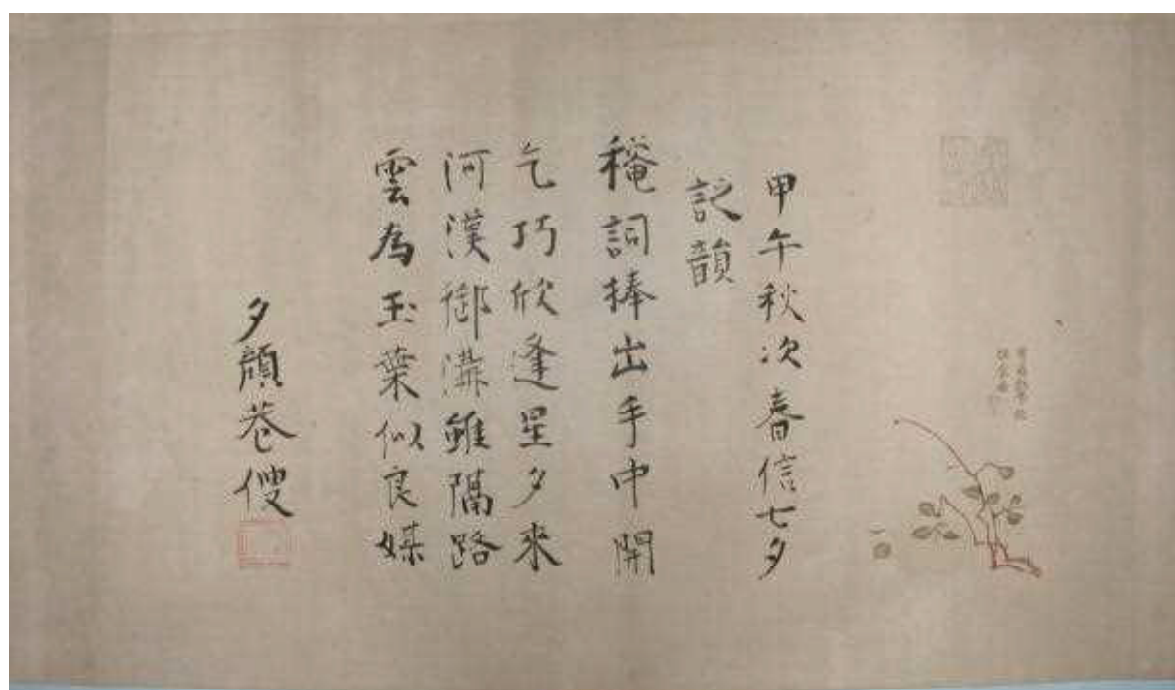
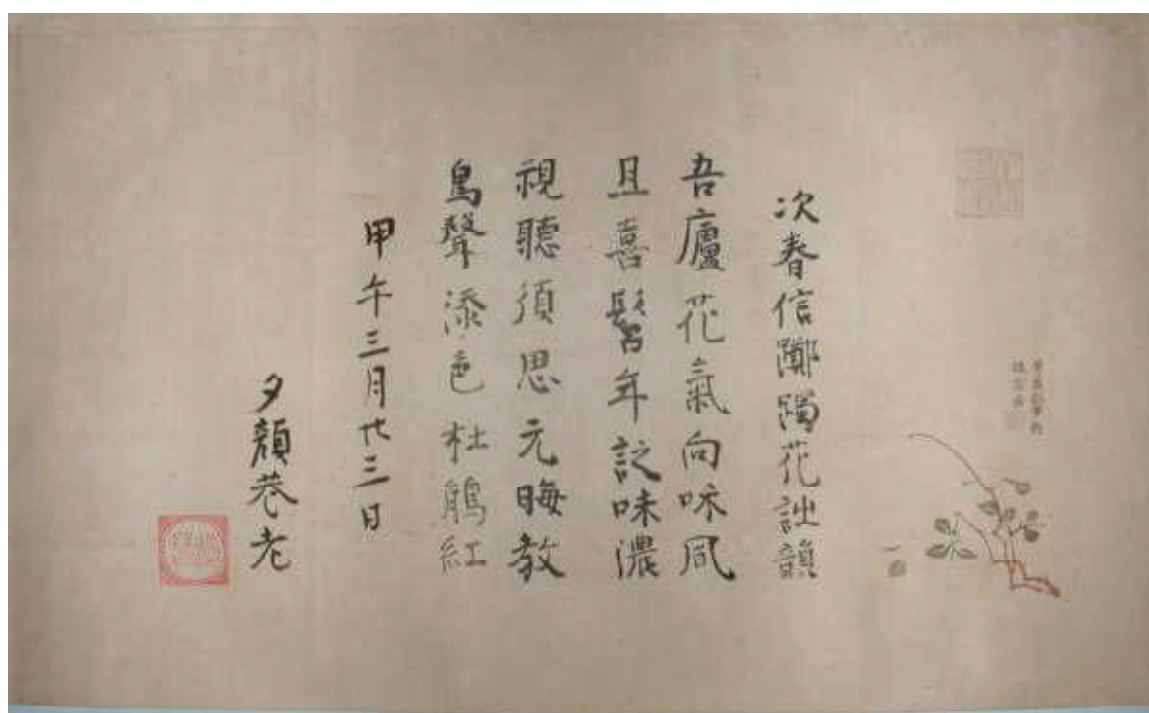
人日

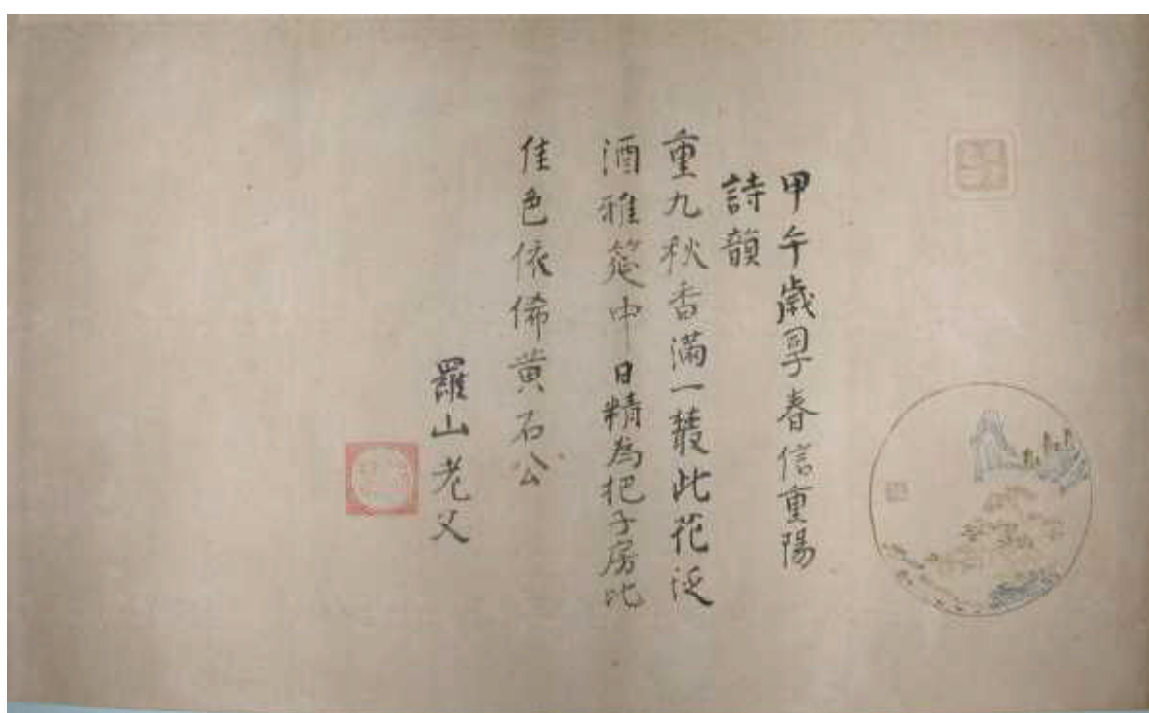
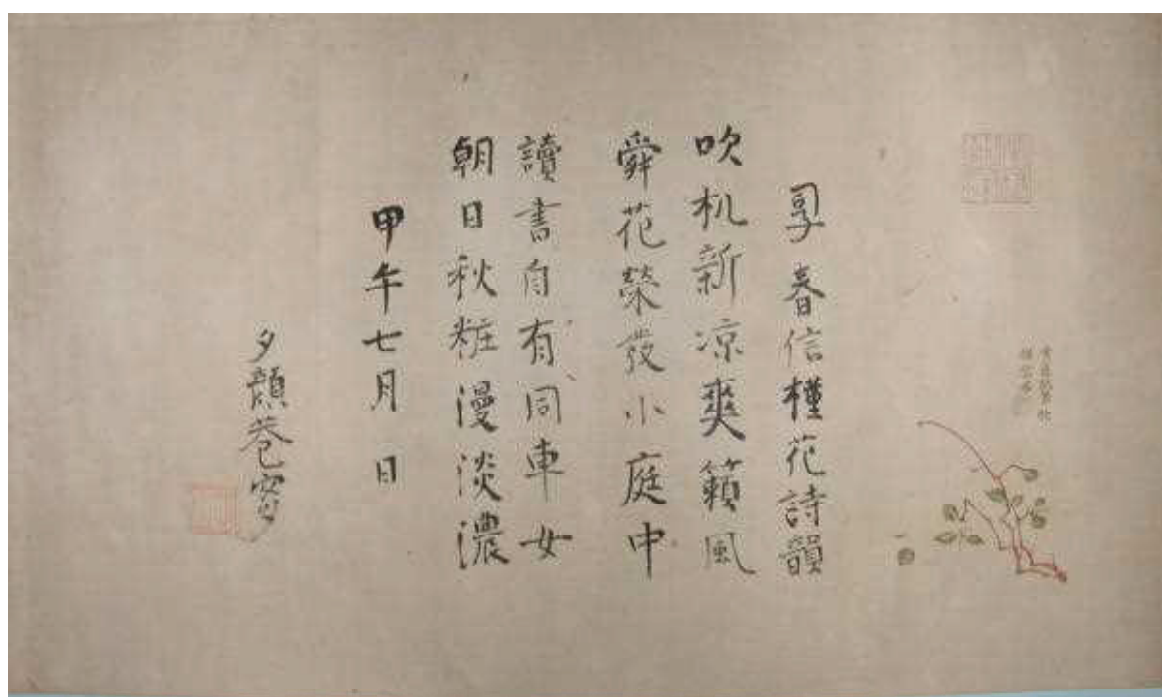
夕顏卷叟

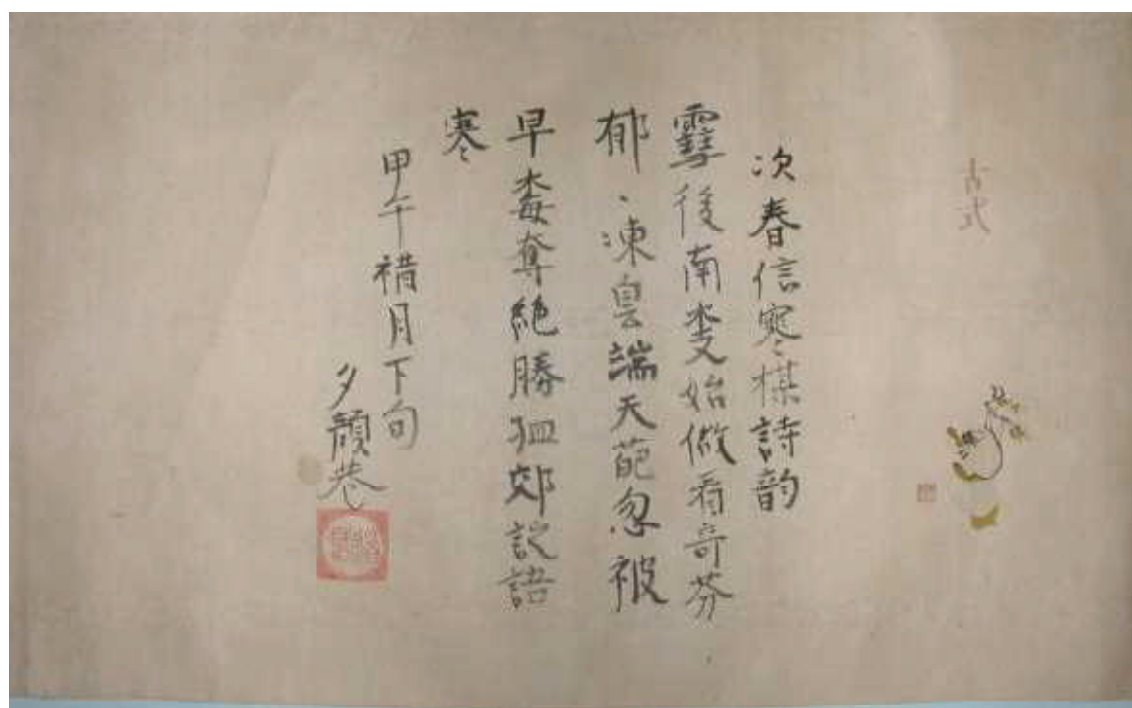
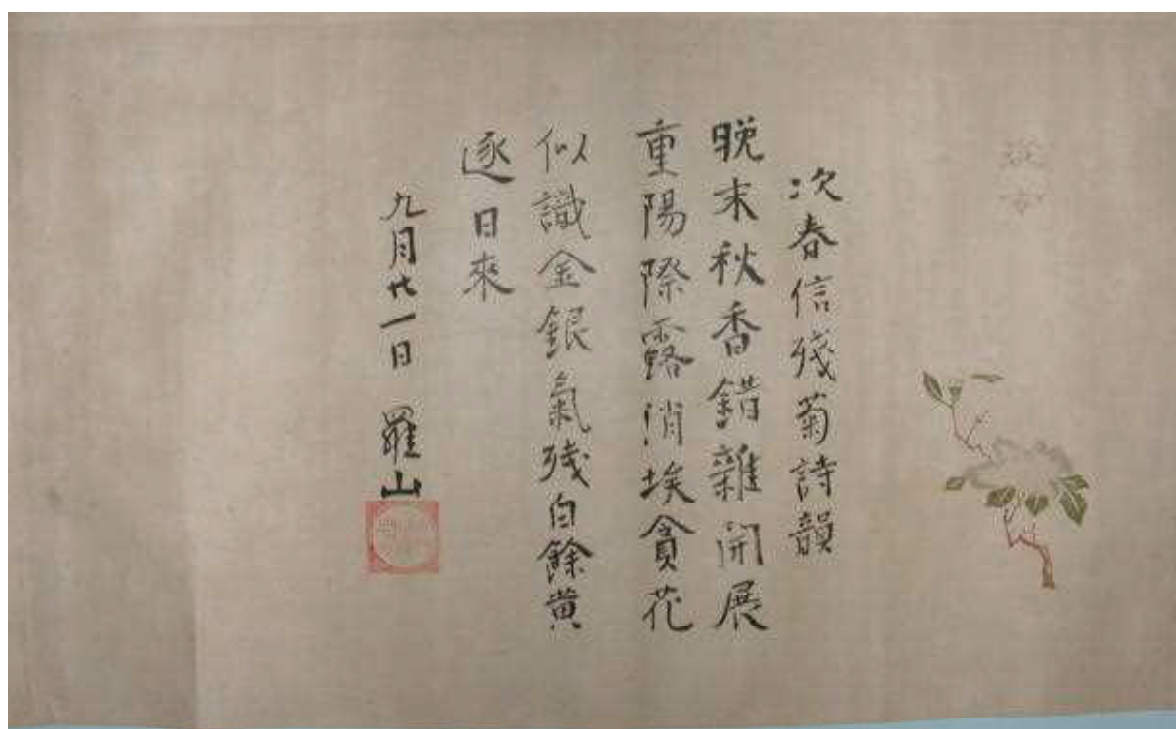


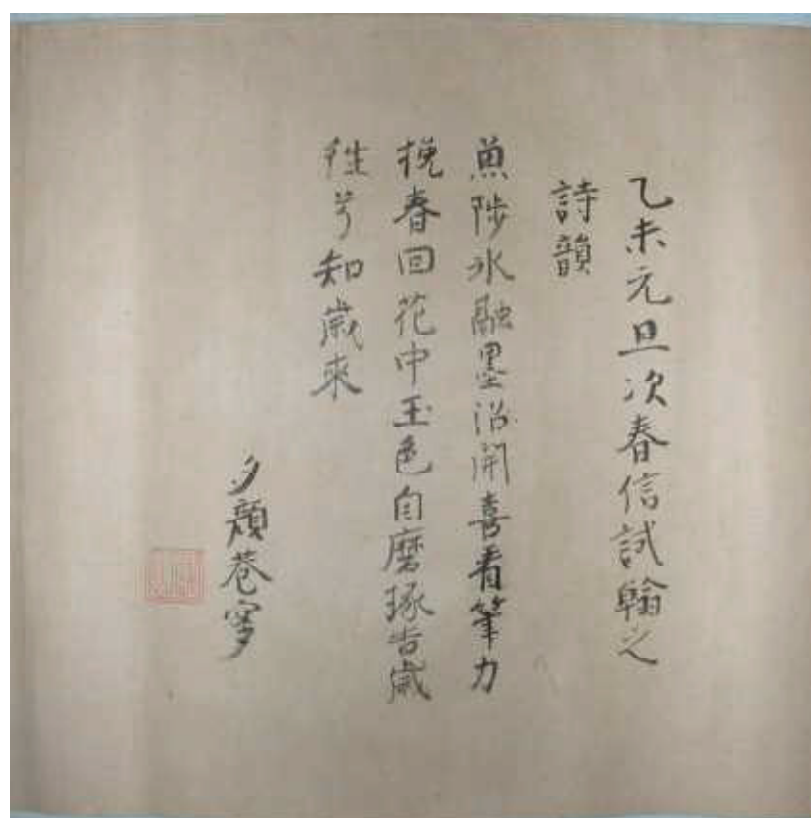
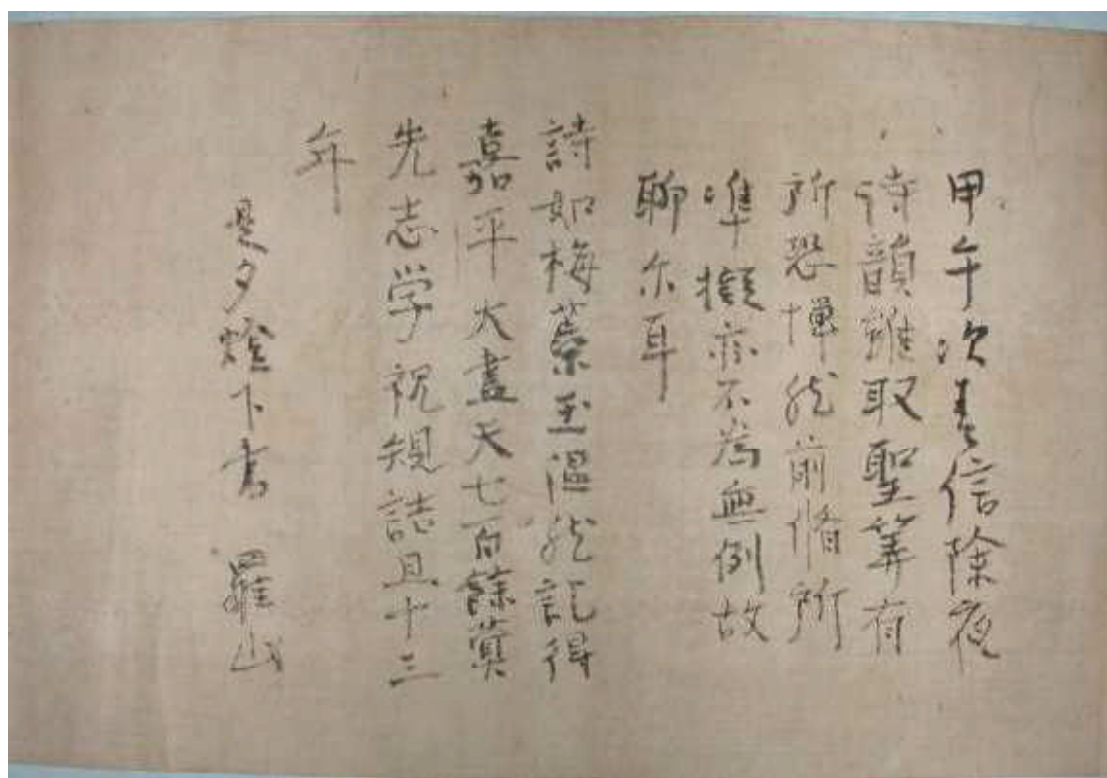


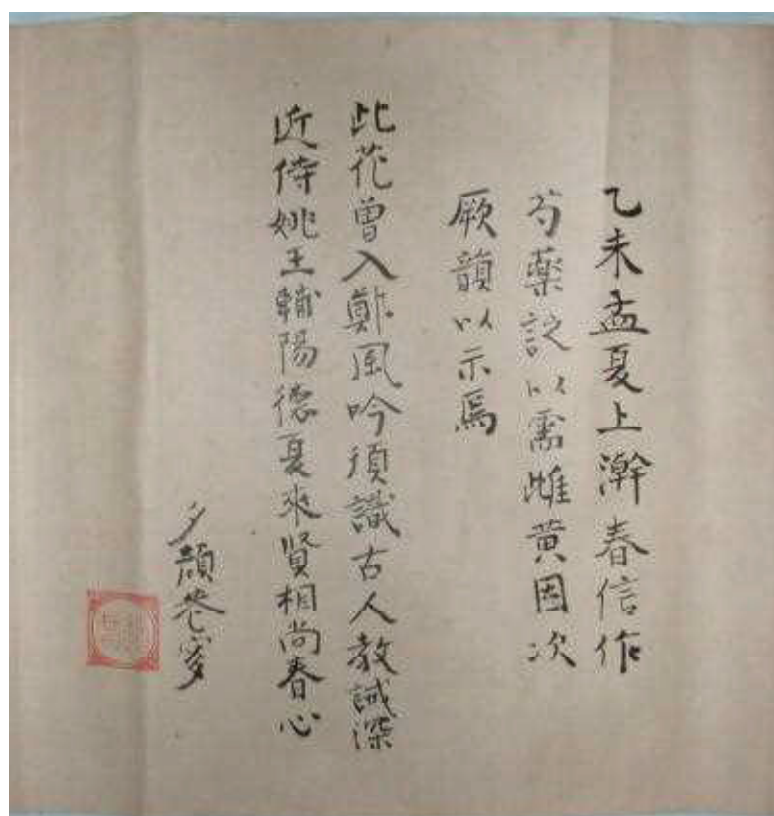
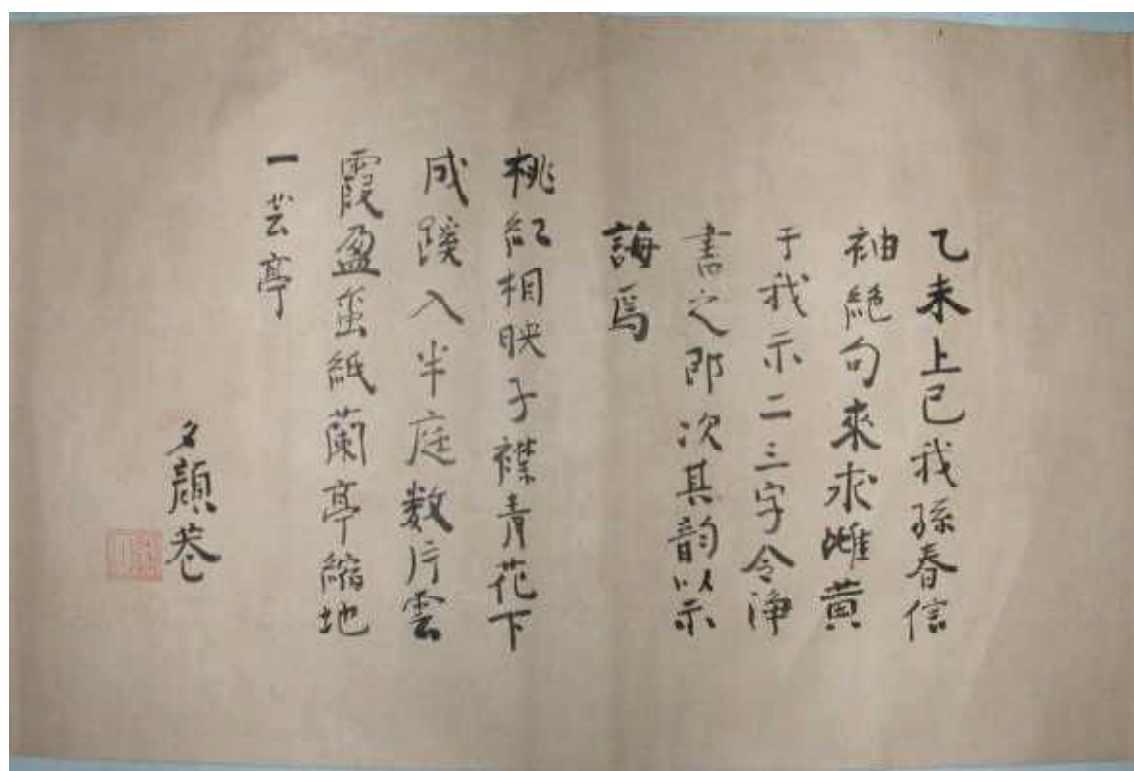


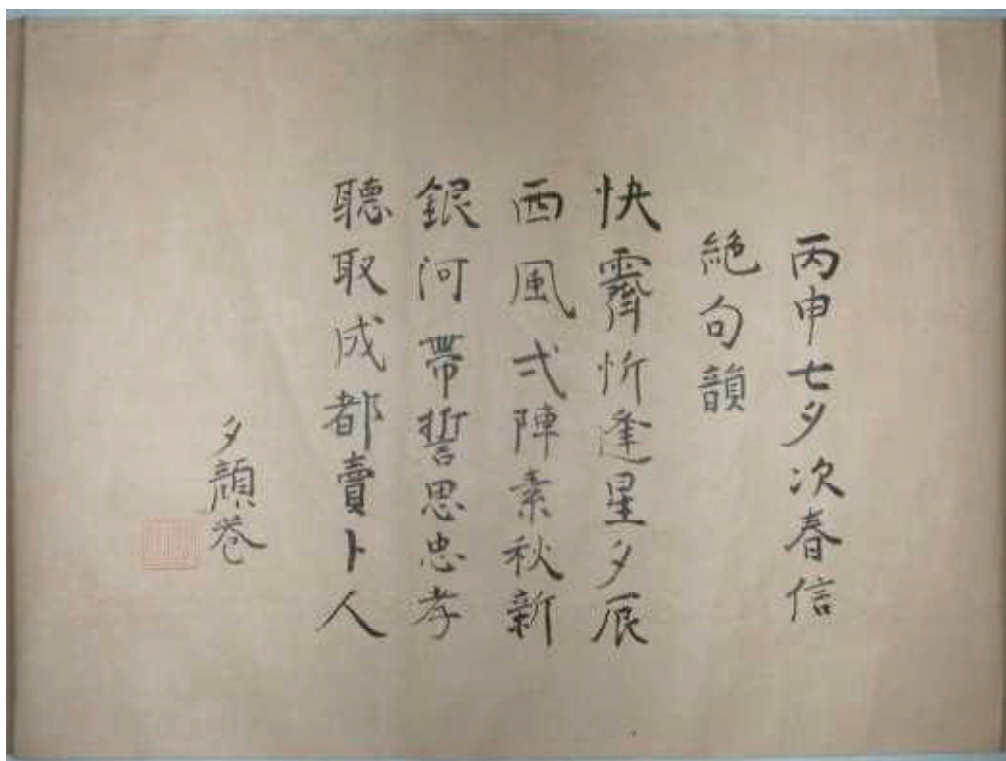
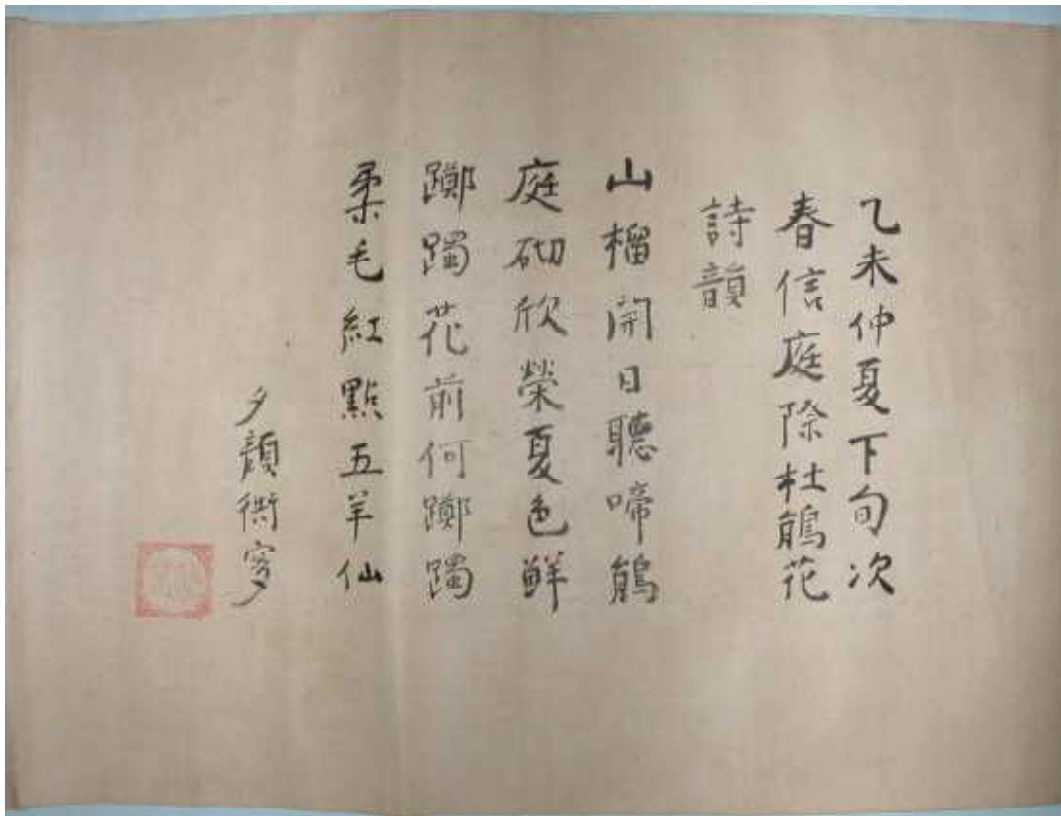


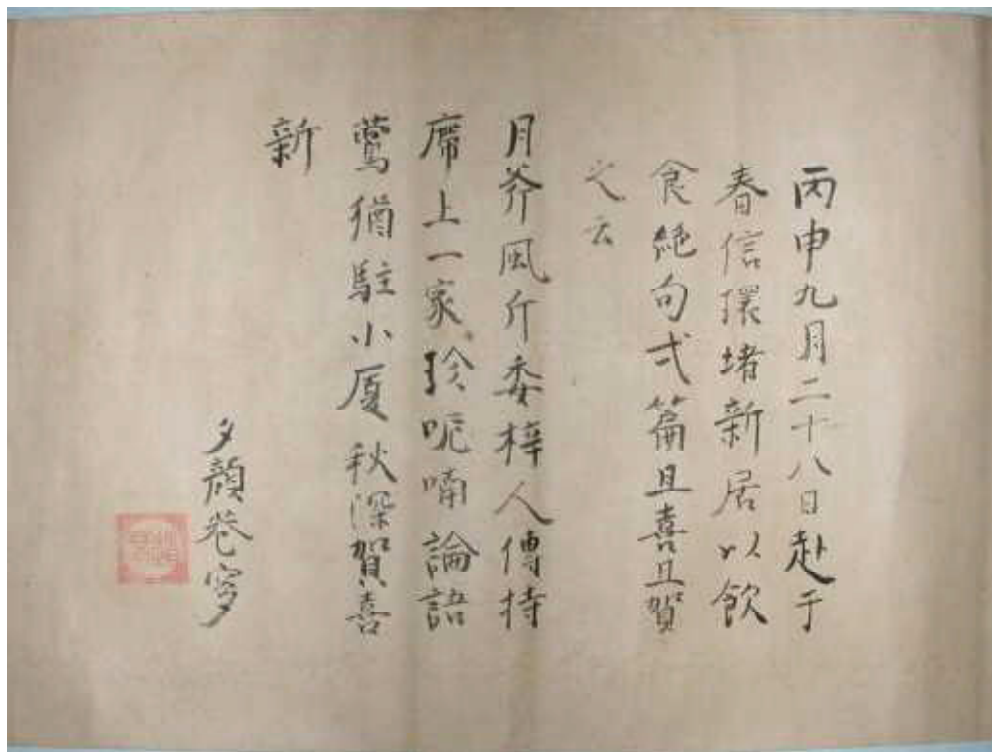
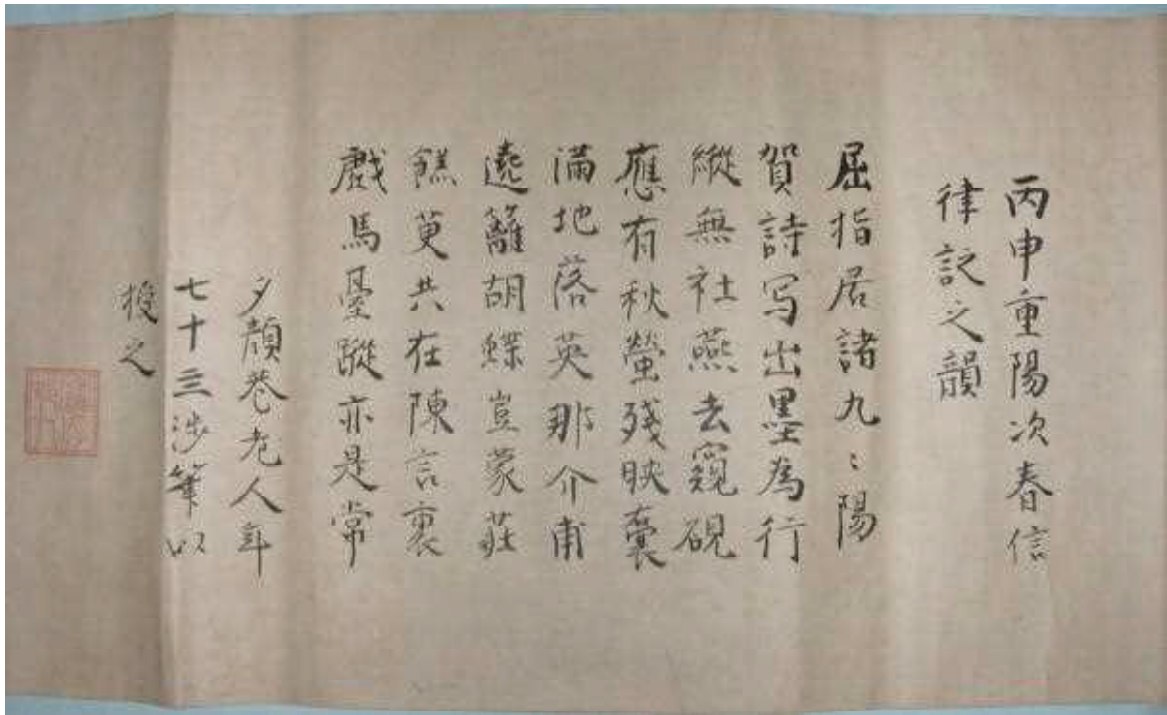


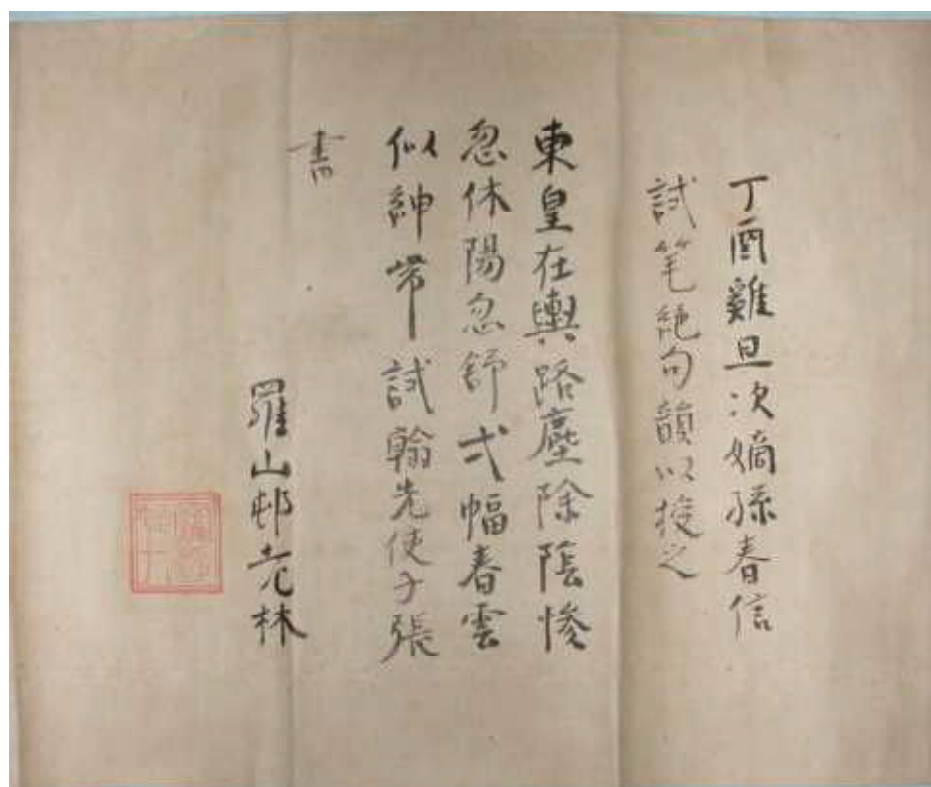












第十五章 野間三竹年譜稿

はじめに

野間三竹は、近世前期に活動した医者・漢学者である。三竹に注目する理由は、近世前期における漢学者・知識人の、文人的な側面をよく具現化した存在と考えるからである。

三竹の活動の特徴は、まずに多くの書物を編纂・刊行したこと、つぎに林家の面々や丈山をはじめとする、当代の知識人たちと広く交際したことである。

そこで、三竹の生涯を概観すべく、現時点で知り得た没年までの年代の確実な事項を集め、以下に掲げる年譜稿を作成した。主として林家の詩文集に見える三竹の足跡を求めたものであるが、他にも参照すべき文献で未調査のものや、失考、見落とし、また記述の不統一・不均衡等も少なくないと思われる。今後の課題としたい。

なお、参照した多くの文献のうち、三竹の詩集である『柳谷集』に簡単に触れておきたい。現在知り得る本書の伝本は、刈谷市立刈谷図書館村上文庫に所蔵される写本が唯一のものである（本稿では国文学研究資料館蔵マイクロフィルムによった）。この写本には、単純な誤写と考えられる箇所がままあり、本来ならば当然収載されているべき「柳谷集序」（『鷲峰林学士文集』巻八十四に載る）を欠く一冊本である。果たして

『柳谷集』の全体を伝えるものか否か即断はできないが、二言・三言・四言・五言古詩・五言律・五言排律・六言・七言律・五言絶句・七言絶句・雑体・聯句で構成されており、三竹の人と作品を伝える重要な文献であるといえよう。

〈凡例〉

各項目の記述は、○印に続けて、月日、事項、典拠の順で示した。三竹周辺の人々の重要事項については●印を付して同様に記した。注記が必要と思われる場合は※印を付してその後示した。また、それぞれの記述の典拠は「」で示し、以下の資料については略称を用いた。

諸家譜…『寛政重修諸家譜』巻八百三十五（続群書類従完成会、昭和40年7月）

墓誌……『柳谷墓誌』（井上敏幸「野間三竹と鍋島直條 附翻刻『柳谷墓誌』——『楓園家塵』抜書（二）——」『江戸時代文学誌』第三号、柳門舎、昭和58年6月）

柳……『柳谷集』（刈谷市立刈谷図書館村上文庫蔵本）

詩文稿…『野間三竹詩文稿』（国会図書館蔵本）

新覆……『新編覆醬集』（小川武彦・石島勇『石川丈山年譜』附編

青裳堂書店、平成8年1月)

新覆続…『新編覆疊続集』(小川武彦・石島勇『石川丈山年譜』附編

青裳堂書店、平成8年1月)

羅詩…『林羅山詩集』(京都史蹟会、ぺりかん社、昭和54年9月)

羅文…『林羅山文集』(京都史蹟会、ぺりかん社、昭和54年9月)

鷺詩…『鷺峰林学士文集』(近世儒家文集集成12)ぺりかん社、

平成9年10月)

鷺詩…『鷺峰林学士詩集』(筑波大学附属図書館蔵本)

日録…『国史館日録』(史料纂集『国史館日録 第一〜五(南塾

乗)』続群書類従完成会、平成17年6月・『本朝通鑑』第十

六・十七、国書刊行会、大正8年11・12月)

読文…『読耕林先生文集』(国立公文書館内閣文庫蔵本)

読詩…『読耕林先生詩集』(国立公文書館内閣文庫蔵本)

自梅…『自撰梅洞詩集』(国立公文書館内閣文庫蔵本)

梅文…『梅洞林先生文集』(国立公文書館内閣文庫蔵本)

梅詩続…『梅洞詩続集』(国立公文書館内閣文庫蔵本)

鳳全…『鳳岡林先生全集』(国立公文書館内閣文庫蔵本)

竹詩文…『竹洞先生詩文集』(『人見竹洞詩文集』汲古書院、平成

3年5月)

錦…『錦囊集』(筑波大学附属図書館蔵本)

東…『東海集』(筑波大学附属図書館蔵本)

なお、以上の資料の他、本年譜稿作成にあたっては、主に以下の文献を参照させていただいた。

『西讃府志』(藤田書店、昭和4年11月)

『新訂増補 国史大系 徳川実紀』第三篇〜第五篇(吉川弘文館、

昭和51年5月・5月・6月)

長澤規矩也監修 長澤孝三編『漢文学者総覧』(汲古書院、昭和54年

12月)

跡部佳子「徳川義直家臣団形成についての考察(七)——義直の文

治臣僚——」(『金鯢叢書』第9輯、昭和57年6月)

『香川県史 第三卷 通史編 近世I』(四国新聞社、平成元年2

月)

小川武彦・石島勇『石川丈山年譜 本編』(青裳堂書店、平成6年9

月)

赤松俊秀編纂『隔莫記』(思文閣書店、平成9年3月)

鈴木健一『林羅山年譜稿』(ぺりかん社、平成11年7月)

徳田武『尺五堂先生全集』解題・解説(『尺五堂先生全集』ぺり

かん社、平成12年10月)

〈野間三竹年譜稿〉

元和元年(1615) 一歳

○五月八日、生まれる。父は玄琢(名成岑、号白雲 寿昌院)、母は神

崎氏〔墓誌〕〔諸家譜〕。※慶長十三年生まれとする文献もある(国

会本『野間三竹詩文稿』後表紙見返し)の書き込み・『漢文学者総覧』

・『石川丈山年譜』・『国書人名辞典』など)。

元和二年(1617) 三歳頃

○唐詩数首を暗唱する〔墓誌〕。

元和六年(1620) 六歳

○初めて『大学』を読む〔墓誌〕。

●父玄琢、寿昌院の号を許される〔諸家譜〕。

元和九年 (1623) 九歳

●閏八月十二日、玄琢、法印に叙される〔諸家譜〕。

寛永元年 (1624) 十歳

○四書五経に通じ、詩賦を作る〔墓誌〕。

寛永二年 (1625) 十一歳

○内大臣中院通村に拝謁し、詩を呈上。通村、その詩に和歌で次韻する〔墓誌〕。

寛永三年 (1626) 十二歳

○正月一日、「元旦 十二歳之作」を詠む〔柳・七絶〕。

●七月一日、玄琢、二条城で初めて秀忠に拝謁し、これより隔年に江戸に伺候するようになる〔諸家譜〕。

寛永四年 (1627) 十三歳

○正月一日、京にあつて「元旦」を詠む〔柳・七律〕。

○正月、林羅山から「和三竹試筆韻」を贈られる〔羅詩・一六〕。※〔墓誌〕には、三竹が羅山に謁したと記すが、実際は京都から送られた三竹の歳旦詩を、江戸にいた玄琢が羅山に披露して和韻を請うたことが、「和三竹試筆韻」の前書によって判る。

○この頃、菅原玄同の『史記』・『莊子』・『紀政綱目』の講筵をしばしば聴講した〔墓誌〕。

●弟成之（字安節、号籟窩）生まれる。「母は成太におなじ。正保三年はじめて大猷院殿（家光）に拝謁し、のち戸田采女正氏定が所領美濃国大垣にあり、元禄三年十月四日めされて三彌某が名跡となされ、廩米二百俵を賜りて寄合に列す。八年十二月六日致仕し、宝永

元年正月二十日死す。年七十八。赤坂の松泉寺に葬る。のち代々葬地とす」〔諸家譜〕。

寛永五年 (1628) 十四歳

●四月、玄琢、家光の痘の治療にあたる〔諸家譜〕。

○夏、羅山から「次三竹年少夏日之作」を贈られる〔羅詩・四四〕。

○この頃、『大学』の講義を行う。稲辺春碩ら、大いに称賛する〔墓誌〕。

寛永六年 (1629) 十五歳

○春、羅山から題を与えられ、「探梅」を詠む〔柳・七絶〕。※この頃、羅山は三竹に詩賦の題を示して、しばしば試した〔墓誌〕。

○この年、羅山に書格の銘を請い〔墓誌〕、「書格説」を贈られる〔羅文・一八〕。

○この頃、『医経』の講義を行う。織田常信（信雄）も聴講に訪れた〔墓誌〕。また、西山の隠士吉田玄之（素庵）をしばしば訪問し〔墓誌〕、李杜韓柳の諸集および三史、『文選』を編閲した〔墓誌〕。

寛永七年 (1630) 十六歳

○この年、京都滞在中の羅山から、『春秋胡伝』・『道德経』等の講説を受ける〔墓誌〕。

○この年、『医統源流』を著す〔墓誌〕。

寛永九年 (1632) 十八歳

○三月、父に従い江戸へ下る〔墓誌〕。松永尺五から「送野間氏三竹并序」を贈られる〔尺五全集』四〕。江戸では、初めて家光に拝謁。酒井忠世を通じて、学問に励むよう告げられる〔墓誌〕。

○七月、官暇の命あり、京へ帰る。帰京後は呆亭で、読書に励む〔墓誌〕。

寛永十一年 (1634) 二十歳

○正月、江戸滞在中の玄琢に歳旦詩を送り、羅山の和韻を求める〔羅詩・一六〕。

○八月二十五日、那波活所と京都滞在中の羅山を自宅へ招く〔柳〕〔羅詩・五四〕〔『活所遺藁』四〕。

○この頃、羅山に字説を求める〔墓誌〕。また、井伊直孝、板倉重宗、木下長嘯子、石川丈山、堀杏庵、那波活所らと親しく交遊する〔墓誌〕。

寛永十二年 (1635) 二十一歳

○この年、本多出羽守正勝の女を娶る〔墓誌〕〔諸家譜〕。

○この年、羅山、三竹の求めに応じて「子苞説并詩」を作る〔羅文・二九〕。

○この頃、『素問』の講義を行う。近衛応山公（信尋）、黒川寿閑なども聴講した〔墓誌〕。

寛永十三年 (1636) 二十二歳

○五月十二日、法橋に叙される〔諸家譜〕。

○十一月十七日、来朝した朝鮮通信使の学士権伏、医師由判事土立信甫と筆談、律詩を唱和する〔墓誌〕〔詩文稿〕。

●この年、玄琢、東福門院の治療にあたり、銀の香合、蒔絵の香合、伽羅、黄金などを賜る〔諸家譜〕。

寛永十四年 (1637) 二十三歳

○正月、弟韜窩（成之）の歳旦詩の和韻を尺五に求め、尺五から「和野間氏成之少年韻并序」を贈られる〔『尺五全集』四〕。

○正月、江戸滞在中の玄琢へ弟韜窩（成之）の歳旦詩を送り、林鷲峰の和韻を求める〔鷲詩・一〕。

○秋、石川丈山、松永昌三と共に西山に登り、寛永九年に没した吉田素庵の別墅である期遠亭に遊ぶ。丈山に「登西山」〔新覆・二〕あり。

○十二月、丈山から書簡「答笠静軒」〔新覆続・二一〕を寄せられる。

※文中、島原の乱について触れる（「板倉尚食監前月晦日至於肥州云云」）ことからこの歳末の書簡と推定。

○この頃、石川丈山、藤原為景、松永昌三としばしば雅会を結ぶ。また、『陶淵明集』、『鶴林玉露』の「山静日長」の條を好み、「子漁樵問答」・「著山人問答」を著す〔墓誌〕。

●この年、玄琢、江戸に伺候〔諸家譜〕。

寛永十五年 (1638) 二十四歳

○正月一日、「元旦」を詠む〔柳・五律〕。

○正月、江戸滞在中の玄琢へ「元旦」を送り、鷲峰の和韻を求める〔鷲詩・二〕。

○正月、江戸滞在中の玄琢へ弟韜窩の歳旦詩を送り、鷲峰の和韻を求める〔鷲詩・二〕。

○六月二十五日、藤原為景に招かれ、丈山、尺五と共に市原の山荘に遊び、惺窩の「市原八景和歌」に倣ってそれぞれ八景詩を作る〔新覆・二〕〔『尺五全集』四〕〔柳・五絶〕。

○七月十六日夜、為景、丈山、尺五と共に、鷹峯の白雲亭から諸山の列燈を見る〔柳・七絶〕〔『尺五全集』三〕。

○十二月十九日、法眼に昇る〔諸家譜〕〔『大猷院殿御実紀』三九〕。

●この年、玄琢、東福門院に附属することとなり、御廩米五百俵を賜る〔諸家譜〕〔『大猷院殿御実紀』三九〕。

寛永十六年 (1639) 二十五歳

○正月一日、「元旦」を詠む〔柳・五絶〕。

○七月二十三日、これより先、丈山、尺五と共に、為景に協力して『惺窩先生文集』の「評論校讎」に関与し、この頃迄に終了したか『石川丈山年譜』所引「藤原為景朝臣遺文」。

○この年、江戸へ出仕する〔墓誌〕。

寛永十七年(1640) 二十六歳

○正月一日、江戸にあり、「元旦」〔柳・五絶〕を詠む。

○正月、丈山から「和静軒在東武所贈」〔新覆・二〕を贈られる。

○四月二十五日、江戸城黒木書院において、医員として岡本玄琳介球と交替で宿直するよう、家光より命じられる〔『大猷院殿御実紀』四三〕。

○冬、丈山から書簡「簡埜静軒」〔新覆続・二二〕を寄せられる。※文中、堀杏庵が九月に京から尾張へ帰ったことに触れる〔「杏庵九月下旬帰尾府」〕ことから、この冬の書簡と推定。

○この年、羅山に「莊周夢蝶図」〔羅詩・七一〕を求める。

○この年、奥医として東福門院に附属し隔年で江戸に出仕し〔諸家譜〕、幕命により大久保忠職の母、富永主膳、松平忠昌、松平忠明、土井利勝、林羅山などを治療する〔墓誌〕。

○この年以前、讃岐高松の生駒家から、米三十石の合力を受けていた〔『西讃府志』附載「生駒家分限帳」〕。

寛永十八年(1641) 二十七歳

○病に罹る。故に、官暇の旨を承け白簾を賜る〔墓誌〕。

○京に帰る。以後、白雲峰下に退居すること三年に及ぶ〔墓誌〕。なお、病余にも読書を止めず、詩酒をもって興を遣り、田淵三廸・由玄淳・佐三及らの門生を集め、経史を討論する。その学風は、仏老を排斥し、象山・陽明の異流を喜ばず、濂洛の学を信奉するもので

あった。また、この頃、父の著『群方類藁』を補い六十巻とし、『修養編』・『学医通論』・『医苑叢説』・『沈静録』・『白雲僻居集』・『逸士伝』を著し、杜集を読んで『絶句集解』を作った〔墓誌〕。

○九月一日、陳元賛、三竹の求めに応じて「沈静録叙」を作る〔『沈静録』古活字版〕。

寛永十九年(1642) 二十八歳

○二月三日、「文体明辨粹抄跋」を作る〔『文体明辨粹抄』刊本〕。

○五月八日、夢に芍薬の詩句を得る〔柳〕。

○六月、「七医解」を作る〔詩文稿〕。

○八月、「白雲溪鐘銘并叙」を作る〔詩文稿〕。

○十月一日、「学医通論叙」を作る〔『学医通論』刊本〕。

○十月三日、丈山・韜窩と共に高雄山に遊ぶ〔柳七律〕〔新覆・二〕。

○十一月、家童定賢と詩の贈答あり〔柳五絶〕。

寛永二十年(1643) 二十九歳

○この年、江戸城に勤仕する〔墓誌〕。

○正月四日、曲直瀬道三の五十回忌にあたり、霊前に五律一首を捧げる〔柳五律〕。

○この年、朝鮮聘使来朝。朴螺山（真卿）と交遊する〔墓誌〕。

○六月十六日、螺山、三竹の求めに応じて「沈静録叙」を作る〔『沈静録』刊本〕。

○夏、丈山を通じて、羅山に「杜詩絶句跋」〔羅文・五三〕を求める。

○八月五日、「高子四時幽賞跋」を作る〔『四時幽賞』刊本〕。

○八月十五日、石川丈山を訪問する〔新覆・二〕。

○九月十三日、鳳林承章を訪ね、延齡丹を贈り、金閣茶屋を見物する〔『隔莫記』同日条〕。

○秋、木下長嘯子を訪ね、五絶一首を詠む〔柳五絶〕。

正保元年 (1644) 三十歳。

○八月十五日、「嘉友」の招きに応じて遊び、七絶一首を詠む〔柳七絶〕。

正保二年 (1645) 三十一歳

○正月、丈山から書簡「答埜静軒」を寄せられる〔新覆続・一四〕。

○六月十三日、野間玄琢の母、没す。〔『京都名家墳墓録』第三編北部〕。丈山に「贈玄琢野氏居喪并叙」〔新覆・三〕あり。

○十一月十四日、玄琢、京都にて没す。享年五十六歳〔諸家譜〕。三竹、京に帰り、父を白雲溪に葬る〔墓誌〕。

正保三年 (1646) 三十二歳

○この頃、丈山より「弔尉静軒自東武帰居何怙之大憂」〔新覆・三〕を贈られる。

○江戸へ赴く〔墓誌〕。

○二月二十八日、家督を相続する〔諸家譜〕。

○四月十日、父の遺物である唐大海の茶入を献じ、敝有院殿（家綱）に鹿の筆架をたてまつる〔諸家譜〕〔『大猷院殿御実紀』六三〕。

○四月十三日、野間宗印（三竹・韜窩の祖父）没す。享年未詳〔諸家譜〕〔『京都名家墳墓録』第三編北部〕。

○六月二十五日、上洛の官暇を得る〔『大猷院殿御実紀』六四〕。

●六月二十五日、韜窩、初めて家光に拝謁する〔『大猷院殿御実紀』六三〕。

○八月十五日、三竹の鷹峰の薬師堂で、丈山らと共に観月する〔新覆・三〕。

●九月八日、韜窩が鷹峰の別墅で茗宴を催す〔新覆・三〕。

○十一月十四日、父玄琢の一周忌にあたり、「祭文」を捧げる〔詩文稿〕。

○冬、丈山が呆亭を訪れ、「呆亭即興」を詠む〔新覆・三〕。

○この頃、武田道安と交代で、京と江戸との間を来往する。後光明帝、法皇、新院、上皇を診治する。とくに、東福門院の御脈を診る〔墓誌〕。

正保四年 (1647) 三十三歳

○八月二十一日、等持院詰首座とともに小出伊勢守吉親を案内して鳳林承章を訪ね、金閣を見物する。続けて、三竹の下屋敷で小出伊勢守による振舞を催す〔『隔莫記』同日条〕。

○八月二十四日、鳳林承章は三竹を訪ねたが、三竹は外出しており面会できなかった〔『隔莫記』同日条〕

○日光門跡守澄法親王に従い、京を離れ江戸へ向かう〔墓誌〕。

○十月一日、家光に拝謁する〔『大猷院殿御実紀』六八〕。

○十月十五日、眼医笠原養泉重次と共に、守澄法親王の眼疾治療を命じられる〔『大猷院殿御実紀』六八〕。

●十一月十四日、韜窩、父玄琢の三回忌にあたり、「祭文」を作る〔詩文稿〕。

慶安元年 (1648) 三十四歳

○閏正月二十五日、日光山の供奉を命じられる。〔『大猷院殿御実紀』六九〕。

○日光山廟大祭。家光に従って登山する〔墓誌〕。

慶安二年 (1649) 三十五歳

○この年、家光、初めて徴疾あり、御脈を診る〔墓誌〕。

○七月十一日、後陽成院卅三回御法会のため守澄法親王に従い、上洛

を命じられる〔『大猷院殿御実紀』七五〕。白簾および衣を賜う〔墓誌〕。

○八月十五日、丈山を招き、白毫山で観月する〔新覆四〕。

○九月二十六日、京から江戸に戻り、家光に拝謁する〔『大猷院殿御実紀』七六〕。

慶安三年 (1650) 三十六歳

○正月二十四日、増上寺方丈還無の大病を、内田玄勝千里、土岐永元敦山、外科川島周庵茂継、関本伯典重長、津軽左馬助建次らと共に治療するよう命じられる〔『大猷院殿御実紀』七七〕。

○五月、丈山から羅山の書簡を披瀝される。※「与林羅山」〔新覆続十二〕に「数日之前偶与永日牧三竹寿閑等潭此題之難読相感足下之博識以為天下之奇才」との記述が見えることから推定。

○十月十六日、丈山の植えた南燭を見て、詩を詠む〔柳・五律〕。

●八月十五日、丈山が韜窩の新宅を訪れ、観月する〔新覆四〕。

慶安四年 (1651) 三十七歳

●四月二十日、徳川家光薨去。享年四十八歳。

○四月、丈山の求めに応じ「覆醬集叙」を作る〔『覆醬集』刊本〕。

○丈山と詩を贈答する。丈山に「偶為」〔新覆・四〕、三竹に「嗣韻梅関仙翁偶為之真作」〔柳・七絶〕、丈山に「静軒所和再継前韻」〔新覆四〕あり。

承応二年 (1653) 三十九歳

○春、「癸巳春雪」を詠む〔柳・七絶〕。

承応三年 (1654) 四十歳

○「戸田叟」とともに有馬温泉へ行き、「功牟地山湯泉五言十韻并叙」を詠む〔柳・五言排律〕。

明暦二年 (1656) 四十一歳

○正月一日、「丙申試題」二首を詠む〔柳・七絶〕。

○正月十日、「雪水煮茶詩并叙」を詠む〔柳・七絶〕。

○十月十六日、火災により江戸の屋敷を焼く〔『隔莫記』同月二十三日条〕。

○来朝した朝鮮通信使の李明彬（石湖）と筆談する。先考玉岑の墓誌を石湖に求める。〔墓誌〕。

明暦三年 (1657) 四十二歳

○正月一日、「丁酉詩題」を詠む〔柳・七絶〕。

○正月十八・十九日、明暦の大火。江戸の寓居も類焼する。三竹は在京中であつた。〔墓誌〕。

●正月二十三日、羅山没。享年七十五歳。

○二月十四日、三竹の招きにより、蓮台野の下屋敷へ鳳林承章が訪ねてくる〔『隔莫記』同日条〕。

○三月、丈山を訪問し、七絶一首を詠む〔柳・七絶〕。

○四月、將軍徳川家綱、伏見親王の妹と婚礼。三竹、これに従い江戸へ下る〔墓誌〕。途中、「東山道」を詠む〔柳・五古〕。

○江戸下向の折、如意に関する丈山の質問を読耕齋に取り次ぐ。※読耕齋「答石丈山問」に「野間氏伝告于余曰如意之為器也乃是仏徒之所資乎抑儒家之所用乎」とある〔読文・二一〕。

○この頃、赤坂の寓居を新築し、望海亭と名付ける〔墓誌〕。

○八月十四日、「席上談題辭」を書く〔『席上談』刊本〕。

○八月、四言詩「臨江庵八景」を詠み、桂山上人に贈る〔柳・四言〕。

○この年以前、女子、生まれる。「戸田采女正氏信が二男。三郎左衛門信言が妻」〔諸家譜〕。

○この年、嗣子成良、生まれる。字は允迪、通称は玄琢。「母は正勝が女。寛文十年九月二十八日はじめて厳有院殿(家綱)に拝謁す。(時に十四歳)後父が遺跡を継、寄合となりて京師に住し、隔年に江戸に候す。其例父がときのごとし。元禄二年十二月十二日死す。年三十三。赤坂の松泉寺に葬る」〔諸家譜〕。

万治元年(1658) 四十四歳

○正月一日、「戊戌開筆」を詠む〔柳・七絶〕。
○四月二十七日、二十九日、加藤勿齋と書簡の往復あり〔錦上〕。
○四月二十八日、駿府町奉行神保重利の治療が、久志本左京常倫に命じられたが、後に常倫の病により、代わりに三竹が治療を命じられることとなる〔『厳有院殿御実紀』一五〕。

○八月十一日、読耕齋、梅洞と勿齋の別業に遊ぶ。その様子は「辰子遊」〔読文・二六〕に詳しい。

○八月十六日、読耕齋より書簡「復静軒子」〔読文・四〕を寄せられる。

○八月、読耕齋と詩文を頻繁に贈答する〔柳〕〔東・三〕〔読詩・一七〕〔読文・二〕。

○十月二十一日、鷺峰、三竹の求めに応じて「竹窓漫筆序」〔鷺文・八一〕・「席上談序」〔『席上談』刊本〕〔鷺文・八一〕を作る。

○十月、読耕齋、三竹の求めに応じて「望海録序」を作る〔『望海録』刊本〕・「読文・二三」。

○この頃、読耕齋、三竹の求めに応じて「備忘編序」を作る〔読文・一三〕。

○冬、帰京にあたり、鷺峰 読耕齋 梅洞から詩を贈られる〔鷺詩・三九〕〔読文・一三〕〔梅統詩・五〕。

○十月二十九日、帰京にあたり、鷺峰から再び詩を贈られる〔鷺詩・

三九〕。

○十月下旬、帰京にあたり、鷺峰から書簡と『星鳳楼帖』を、読耕齋から詩文を、また鷺峰 読耕齋両名から「詩仙堂六物前後三謡」を、それぞれ丈山へ託される〔鷺文・二八〕

○十一月四日、帰京にあたり、勿齋から「送静軒三竹雅丈帰洛陽」〔錦上〕を贈られる。

○十一月二十一日、京都に到着。即日、書簡と『星鳳楼帖』、「詩仙堂六物演後三謡」を丈山に届ける〔鷺文・二八〕。

○十一月二十三日、丈山を訪ねる。丈山の許で、竹洞と偶然に行き会う〔鷺文・二八〕。

万治二年(1659) 四十五歳

○六月一日、陳元賛、三竹の求めに応じて「席上譚叙」を作る〔『席上談』刊本〕。

○夏、読耕齋より「寄報静軒子」〔読文・五〕・「重復静軒子(六月上旬)」〔読文・五〕を寄せられる。

○八月十四日、江戸へ赴くにあたり、丈山より「送太医子苞寿昌院之江都」〔東・三〕〔新覆続・二〕を贈られる。

○秋、鷺峰より「答望海亭主」〔鷺詩・四二〕を贈られる。
○秋、読耕齋より「寄静軒」〔読詩・一八〕・「寄静軒子并序」〔読詩・一八〕を贈られる。

○十月三日、鷺峰が尋ねてくるが、三竹不在のため会えずに帰る〔鷺詩・四二〕。

万治三年(1660) 四十六歳

○二月十七日、読耕齋から古詩「寄静軒野子」を贈られる〔読詩・一九〕

○二月二十日、鶯峰から書簡「寄野静軒」を寄せられる〔鶯文・三〇〕。
※二月十七日に三竹が鶯峰を訪問していたことが判る。

○二月下旬、鶯峰から書簡「寄野静軒」を寄せられる〔鶯文・三〇〕。
※『香溪集』を鶯峰に返却し、鶯峰に『革節卮言』を貸したことが判る。

○二月、五言古詩「余与読耕子友善。比年之間東西二京之中非詩則尺素往徠。或短或長大卒不一。余之来江東而后去。臘寄律詩不拘对偶。是盖古詩之流也。今亦唱古体而以存諸。静軒野子病懶擲文墨久矣。病与余親詩与余疎。前回借許渾廬綸崔顥趙抃集。况又晞髮集之新。我眠清我心乎謝在杭詩話也。奇聞亦可喜焉。彼是感荷不能止叨依元韻以答。為觀者必笑言依様画胡蘆」を詠む〔柳・五古〕。

○三月十一日、鶯峰、読耕齋、勿齋、竹洞、梅洞、鳳岡を望海亭に招く。詩文の贈答あり〔柳〕〔鶯詩・四四〕〔鶯文・二一〕〔読詩・一九〕〔東・三〕〔梅詩統・九〕〔鳳全・二七〕。

○三月二十八日、読耕齋を訪ねるが、留守で会えず〔東・三〕。

○三月、「野子在望海亭而呆坐尤。無来客爐香醒懶睡。吟余唯見一池之水泛白鷗一庭之樹垂朱実。於是口占一篇戲為五色詩以色為題咏」

〔柳七絶〕を詠み、鶯峰、読耕齋と詩を贈答する〔鶯詩・四四〕〔読詩・一九〕。

○四月上旬、読耕齋を訪ねるが、留守で会えず〔東・三〕。

○五月十七日、鶯峰、読耕齋、梅洞、竹洞とともに勿齋を訪問する〔鶯詩・四四〕。

○八月十日、読耕齋と竹洞と共に勿齋を訪問する〔東・三〕〔鶯詩・四五〕。

○秋、「秋日訪勿齋幽居」を詠む〔柳七絶〕。勿齋から和韻を贈られ

る〔錦上〕。

○十月三日、鶯峰から鶯峰から『草木子』を返却される〔鶯文・三〇〕。
○十月上旬、鶯峰から書簡「寄野静軒」〔鶯文・三〇〕を寄せられる。
○十一月十四日、鶯峰、読耕齋と勿齋亭に遊び「遊勿齋咏寒月」を詠む〔柳七絶〕〔読詩・二〇〕〔鶯文・七五〕。

○この頃、娘を亡くす。十一月十四日に勿齋亭で遊んだ折、三竹が詠じた詩に「帶淚」の字が有ったが、その後三日を隔てて娘子の訃報が届いた旨が「哀悼任筆五條 其三」に見える〔鶯文・七五〕。
○十一月二十五日、鶯峰から書簡「簡野静軒」〔鶯文・三〇〕を寄せられる。娘を亡くした三竹への悔やみが述べられる。

○十一月下旬、鶯峰から「吊野静軒有娘子之喪」〔鶯詩・四五〕を贈られる。

○十一月頃、梅洞から「野静軒有娘子。先是嫁濃州某人。頃間即夢想其終天之訣。不堪哀慕之情。於是縛謳一篇聊弔慰之」〔梅詩統・二一〕を贈られる。

○十一月、読耕齋、三竹の求めに応じて「古今逸士伝序」を作る〔古今逸士伝〕刊本〕〔読文・二三〕。

○十二月十六日、鶯峰から『元遺山集』を返却される〔鶯文・三〇〕。
○十二月二十五日頃、読耕齋と詩の贈答あり〔柳七絶〕〔読詩・二〇〕。

○冬、鶯峰、三竹の求めに応じて「呼燈録序」を作る〔鶯文・八二〕。

寛文元年（1661） 四十七歳

○正月一日、「春初口号」を詠む〔柳七絶〕。

○正月、読耕齋、竹洞と歳旦詩の和韻を贈答する〔読詩・二〇〕〔柳〕。

○二月七日、読耕齋を訪ねるが留守で会えず〔読詩・二〇〕。

○二月二十六日頃、読耕齋と共に竹洞を訪ねる〔鶯文・三一〕。

●三月十二日、読耕斎没。享年三十八歳。

○四月、竹洞、三竹の求めに応じて「古今逸士伝序」を作る『古今逸士伝』刊本。

○四月、帰京にあたり、人見卜幽斎から、五言古篇「贖野閑閑子」〔林塘集』下〕を贈られる。

○六月十七日、鳳林承章を訪ねる。〔『隔裳記』同日条〕

○閏八月十五日、「閏八月十五日夜見月」〔柳七絶〕を詠む。

○秋、石川丈山へ書簡及び長子成良の詩稿を寄せ、丈山から五律「寄貽野静軒并序」〔新覆続・四〕を贈られたか。

○冬、鷺峰から「寄野静軒并序」〔鷺詩五〇〕を贈られる。

○冬頃、梅洞から排律「寄野静軒并序」〔梅詩統・一三〕を贈られる。

○この年、松平忠房の丹波福知山城を訪れる。※鷺峰の「福地山城偃戈園景境詩二十首并引」〔鷺詩五五〕に「去歳君在城之際静軒野三竹自洛往訪之相共流憩園中」とあることから判る。

寛文二年 (1662) 四十八歳

○二月二十一日、詩仙堂を訪れ七絶一首を詠む〔柳七絶〕。

○四月、石川丈山の求めに応じて「覆醬続集序」を作る〔新覆続〕。

○四月、京を出発し、五月、江戸に到着する。※三竹の「遊芝水亭記」〔東・五〕に「寛文二年夏四月出京師五月至東都」とあることから判る。

○五月、鷺峰に小盆十個を贈る。※鷺峰に「野静軒丈人自洛来府恵賜小盆十箇每品有山水図可以怡目可以慰心作小律一首謝之」〔鷺詩・五四〕あり。

○六月十日、鷺峰を訪問するが会えず、晋軒宅を訪れ「柳月碑誌」を見る〔鷺文三二〇〕。

○八月、鷺峰から書簡「答子苞」を寄せられ、二、三日のうちに勿斎が参勤交代で江戸を離れること、翌々日竹洞の別墅で賦の会があることを伝えられる〔鷺文三二〇〕

○八月、勿斎の参勤交代を見送り、「送勿斎藤子黙君之之西州叙」〔東五〕を作る。

○九月、鷺峰を訪問するが会えず。留守宅で「読耕年譜」を見る。

○九月末頃、鷺峰、梅洞、竹洞を招き、鷺峰から「望海亭八景八境詩序」〔鷺詩五七〕、梅洞から「題望海亭八景八境詩後」〔梅文・五〕を贈られる。

○十月、鷺峰、三竹の求めに応じて「被潜楼主人勸而賡吉川正勝水楼観月韻」を詠む〔鷺詩五七〕。

○十月、梅洞、三竹の求めに応じて「北溪含毫序」を作る〔北溪含毫』刊本〕〔梅文五〕。

○十月、鷺峰、三竹の求めに応じて「ノノ瓢説」を作る〔鷺文一九〕。

○十月中旬、鷺峰、三竹の求めに応じて「修養編序」を作る〔修養編』刊本〕〔鷺文八三〕。

○十一月二十七日、鷺峰を招く〔鷺詩五七〕。

○十二月、鷺峰から書簡「簡静軒野子」〔鷺文三二〇〕を寄せられる。同月三日に『本朝通鑑』編纂の台命を受けたことを告げる。

寛文三年 (1663) 四十九歳

○正月二日、「癸卯狗日雪」を詠む〔柳五古〕。

○正月、嗣子成良の歳旦詩を鷺峰、梅洞に披露し和韻を贈られる〔鷺詩五八〕〔梅詩統・一七〕。

○一月中旬、鷺峰から「簡野子苞」を寄せられる。一昨日、三竹と話していたが、他に行く用事があり、話が途中になってしまったこと

を詫び、かつ成良の歳旦詩を褒める〔鷺文・三〇〕。

○正月、竹洞、三竹の求めに応じて「群書考序」を作る〔『群書考』刊本〕。

○正月十五日、日光山供奉を命じられる〔『厳有院殿御実紀』二二五〕。

○二月二日、鷺峰から「簡静軒」〔鷺文・三〇〕を寄せられる。鳳岡の疱瘡を診察してくれたことへの礼を述べる。

○二月四日、鷺峰から「答静軒」〔鷺文・三〇〕を寄せられる。

○二月二十六日、日光山供奉の褒賞として、金五枚を賜る〔『厳有院殿御実紀』二二五〕。

○七月、鷺峰から「寄柳谷丈人并詩」を寄せられる。京にいる「一妹」が多病だが、薬を処方してもらい元気になった旨、礼を述べる〔鷺文・三〇〕。

○七月頃、京にあり。※七月下旬の鷺峰書簡「答石丈山」〔鷺文・二八〕の記述による〔『石川丈山年譜』〕。

○八月二十二日、鳳林承章を訪ねるが、留守で会えず〔『隔莫記』同日条〕。

○秋、鷺峰、四言「北山詩憶洛之友人柳谷叟而作」を詠む〔鷺詩・六一〕。三竹に「読向陽林子北山之什字和答焉」の和韻あり〔柳・四言〕。

○八月下旬、「答柳谷叟」〔鷺文・三〇〕を鷺峰から寄せられる。「北山之和」を示された感想を記す。

寛文四年(1664) 五十歳

○閏五月、「俗語録」序を作る〔『俗語録』刊本〕。

○六月、「松亭記」を作る。※「松亭」大野郡灘郷松本村ニアリ寛文年中建之高山照蓮寺第三世龍興院縦純(金森出雲守重頼子)閑居ノ地跡也。没後廢之〔『飛州志』八〕。

○九月十五日、加藤直泰の亭で勿斎に会う〔錦上〕。

○十月十九日、阿部忠秋の屋敷で鷺峰に偶然出会う〔日録・同日条〕。

○十月二十七日、国史館を訪ね、蔵書や「国史館記」、「條例」を見る。ついで六義堂の梅洞を訪ねる〔日録・同日条〕。

○十月二十九日、三竹が「人麻呂碑」の鷺峰碑文を褒めたことを、鷺峰が伝え聞く〔日録・同日条〕。

●十一月一日、『本朝通鑑』起筆〔日録・同日条〕。

○十一月十一日、国史館を訪ね、草稿を見る。また、「館記」、「條例」、「八日二題詩卷」(十一月八日の詩会の作品をまとめたもの)を借りて帰る〔日録・同日条〕。

○十一月二十日、国史館を訪ねる〔日録・同日条〕。

○十二月八日、国史館を訪ね、松平信之と落ち合い、草稿を見る〔日録・同日条〕。

寛文五年(1665) 五十一歳

○正月十九日、六義堂に梅洞を訪ね、ついで国史館を訪ねる〔日録・同日条〕。

○二月二十一日、国史館を訪ねる〔日録・同日条〕。

○三月九日、国史館を訪ね、夕食を鷺峰と共に摂り、「釈菜詩卷」・「菅祭詩卷」・「桜下春遊詩卷」を見る。〔日録・同日条〕。

○三月十五日、日光に伺候を命じられる〔『厳有院殿御実紀』三〇〕。

○四月、日光参詣の旅中、鷺峰、梅洞と詩の贈答あり〔鷺詩・六八〕〔東六〕〔自梅・一〇〕

○春、石川丈山から批正を求められ詩卷を寄せられたか。丈山に七絶「小詩数篇送似静軒戲書卷尾」〔新覆続・七〕あり〔『石川丈山年譜』〕。

○六月十六日、榊原政房の別墅で、松平忠房、鷺峰、鳳岡と会う〔日

録・向日条)。

○六月、梅洞、三竹の求めに応じて「読書得閑編序」を作る〔梅文・五〕。

○夏、竹洞、三竹の求めに応じて「古今考序」を作る〔竹詩文・一五〕。

○十月頃、京にあり。丈山に南直を紹介した〔竹詩文・七〕〔日録・十月十七日条〕。

○十月二十二日、母、逝去。丈山から「柳谷子母夫人之挽詞并序」・「題貞肅孺人画像并叙」〔新覆続・七〕を贈られる〔石川丈山年譜〕。

寛文六年 (1666) 五十二歳

○正月十九日、京都所司代牧野佐渡守親成の広間で鳳林承章に会う〔「隔莫記」向日条〕。

○正月頃、鷺峰から、鍋島直能の肥前領内二十景十境詩を分担して詠むよう求められることがあったか〔日録・正月十二日条〕。

○正月頃、書簡で鷺峰に『柳谷集』の序文を求める〔日録・正月二十日条〕。※「柳谷集序」の年記には「丙午孟夏」〔鷺文・八十四〕、「丙午孟秋」〔東・六〕の二通りがあるが、実際は、寛文七年七月十九日の作であることが『国史館日録』の記述で判る。

●九月一日、梅洞没。享年二十四歳。

○九月下旬、『北溪含毫』刊行（版元は東六條伊東氏）。

○十一月三十日、二十六日に没した鷺峰の「七娘」の弔問に訪れる〔日録・向日条〕。

○十二月十一日、水戸相公（徳川光圀）と人見竹洞を訪ねる〔竹詩文・添長日録〕。

○十二月十五日、登宮し、来年四月の日光参詣に従う旨の命令を受ける〔竹詩文・添長日録〕。

○十二月、「林勉亭子誄并序」を作る〔東・六〕。

寛文七年 (1667) 五十三歳

○正月六日、勿齋の逍遙園に遊び、「丁未馬日遊勿齋逍遙園歌」を詠む〔東・六〕。

○二月二十日、国史館を訪ねる〔日録・向日条〕。

○二月、黒沢弘忠の求めに応じて「仁智楽図跋」を作る〔東・六〕。

○三月二十日、国史館を訪ねる〔日録・向日条〕。

○四月一日、鷺峰、三竹に書簡を出す〔日録・向日条〕。

○この頃、日光参詣に従う〔日録・三月二十日条・四月六日条〕。

○四月二十一日、天野半之助没。石川丈山を仲介として遺族の依頼があり、その碑銘の撰文に当たった〔石川丈山年譜〕所引、天野篤太郎氏所蔵文書〕。

○五月二十日、国史館を訪ねる〔日録・向日条〕。

○六月六日、国史館を訪ね、『本朝通鑑』刊行を勧める。また、鳳岡の病を見舞う〔日録・向日条〕。

○七月十五日、金森範明宅を訪ね、ついで竹洞を訪ねる〔東・六〕。

○七月十九日、鷺峰、三竹の求めに応じて「柳谷集序」を作る〔日録・向日条〕。

○夏、竹洞に白团扇を贈ることがあったか。竹洞に「謝柳谷丈人惠白团扇二首」〔竹詩文・八〕あり。

○七月二十日、国史館を訪ね、鷺峰から「柳谷集序」を示される。また、鷺峰に『本朝詩英』を示す〔日録・向日条〕。

○七月二十四日、約束した「柳谷集序」の浄書を受け取るため国史館を訪ねたが、狛庸が清書を忘れていたため受け取れなかった。また、鷺峰の「田達音考」を示されたので、その写しを求めた〔日録・向日条〕。

日条)。

○八月、都築吉保の求めに応じて「小土巖詩藁叙」を作る〔東六〕。

また、三竹の仲介により、鶯峰が「小土巖歌」〔鶯詩七二〕を、竹洞が「小土巖跋」〔東六〕を作る。

○八月二十日、国史館を訪ね、『本朝詩英』の序を鶯峰に依頼する〔日録・向日条〕。

○九月一日、国史館を訪ねる。勿斎、鶯峰、鳳岡、友元、伯元、狛庸、松濤らと夕食を摂る〔日録・向日条〕。

○九月五日、鶯峰、三竹の求めに応じて「本朝詩英序」を作る〔日録・向日条〕。

○九月六日、鶯峰、三竹の求めに応じて「本朝詩英序」を作る〔鶯文八十四〕。

○九月六日、鶯峰、「本朝詩英序」を竹洞に託す。※竹洞は、翌日、三竹に会う予定であった〔日録・向日条〕。

○九月九日頃、奥村和長の詩に和韻する。竹洞に「奥村和長英年有重陽之佳什。柳谷叟和以示余。余亦同其韻」あり〔竹詩文八〕。

○九月二十六日、鶯峰、三竹の求めにより「童蒙一覽序」を作る〔日録・向日条〕。

○九月二十七日、勿斎宅を訪れ、竹洞と会う〔日録・九月二十八日条〕。

○九月二十八日、鶯峰、三竹の求めにより「四時幽賞函跋」を作る〔日録・向日条〕〔『四時幽賞』刊本〕。

○九月二十八日、帰京の官暇を賜る。

○九月、鳳岡、三竹の求めにより「童蒙一覽序」を作る〔鳳全八一〕。

○十二月、「再書四時幽賞後」を作る〔『四時幽賞』刊本〕。

○九月二十九日、鶯峰、三竹に書簡を書く〔日録・向日条〕。

○十月二日、鶯峰、三竹へ遣わす手紙を清書させる〔日録・向日条〕。

○十月三日、鶯峰、三竹の仲介により、水谷氏の求めに応じて「凌霞園詩」を作る〔日録・向日条〕。

○十月四日、鶯峰の許に三竹からの礼状が届く。鶯峰は凌霞園詩を竹洞に託して三竹へ届けた〔日録・向日条〕。

○十月五日、鶯峰を訪ね、帰京の暇を告げる〔日録・向日条〕。

○十月七日、竹洞を伴い、前田綱紀を訪問する。

○十月十日、帰京のため、江戸を出発する〔日録・十月七日条〕。

○十月、鶯峰から「送野子苞西帰書」〔鶯文・三〇〕を贈られる。

○十一月十日、丈山の書簡が鶯峰へ届く。今江清長、また帰洛した三竹から国史館のことを聞き、三竹に与えた序跋の類も見た旨を報じる〔日録・向日条〕。

○十二月十三日、三竹からの書簡が鶯峰に届く〔日録・十二月十四日条〕。

○十二月十九日、木下順庵が鶯峰を訪問し、今秋、詩仙堂を訪ねた折に、丈山が三竹に送る長牋を見たことを話題にする〔日録・向日条〕。

○十二月二十六日、鳳岡の婚儀（十一月二十八日）を賀する手紙が鶯峰に届く〔日録・向日条〕。

○十二月、竹洞に書簡を差し出す。書簡中に成良の五律「冬日詠懷」を記し、竹洞、鶯峰らへ和韻を求める〔日録・寛文八年正月十二日条、他〕。

寛文八年（1668） 五十四歳

○正月頃、鶯峰から「春経後題二十韻」・「春経跋并歌」の小冊子が届けられたか〔日録・正月十日条〕。

○正月、旧臘中に発した書簡が竹洞に届き、求めに応じて鶯峰、鳳岡、

竹洞が成良の五律に和韻する〔鶯詩七六〕〔日録正月十二日条〕〔鳳全二一〕〔竹詩文三〕。

○正月十九日、鶯峰、三竹の求めに応じ「俗語録序」を作る〔日録・同日条〕〔鶯文八五〕。

○正月二十二日、鳳岡、三竹の求めに応じて「白雲僻居集序」を作る〔日録・同日条〕〔鳳全八一〕。※『白雲僻居集』は「山林隱僻詩」を集めたもの〔日録同日条〕。

○正月、鶯峰から書簡「簡野子苞」〔鶯文三〇〕を寄せられる。竹洞に宛てた三竹書簡を見たことを告げ、三竹の求めにより成良の冬日小律に和した旨を記す、また俗語録の序の依頼も引き受け、別紙に記した旨を告げる。

○二月二十七日頃、丈山の詩五十余を記した冊子を鳳岡、竹洞に贈る〔日録二月二十七日条〕。

○三月二十五日、鶯峰、三竹に書簡を認めるく〔日録同日条〕。

○五月六日、「病余反古録序」を求める三竹の書簡が鶯峰に届く〔日録・同日条〕。

○五月七日、鶯峰、三竹の求めに応じて「病余反古録序」を作り、併せて書簡を書く〔日録同日条〕。※「病余反古録序」の年記、〔鶯文八十五〕は「戊申五月五日」に作る。

●五月十六日、板倉重矩、京都所司代に補せらる〔諸家譜八一〕。

国立公文書館蔵『重矩常行記』に「一、重矩在京中度々京七口御見分之序石川丈三（ママ）…之庵室野間三竹…下屋敷鷹ヶ峯などへ御立寄之折柄も…」とあり、重矩が所司代として巡見の折などに丈山や三竹のもとを訪れることがあったことを窺わせる〔石川丈山年譜〕

○六月十三日、三竹からの「病余反古録序」を謝する書簡が鶯峰に届いた〔日録同日条〕。

○この頃、水戸家下屋敷の「四方之景」の詩の分担を鶯峰から依頼されたか〔日録六月十三日条〕。

○七月下旬、『四時幽賞』刊行（版元は洛陽小川林和泉掾）。

○八月、「石州妙光寺鐘銘并序」を作る〔東六〕。

○八月、「帝範臣軌二書跋」を作る〔『帝範臣軌』刊本〕。

○九月十一日、『四時幽賞』の版本が、『史館茗話』と共に、林和泉掾から鶯峰に届けられる〔日録同日条〕

○九月十二日、京から江戸に到着する〔日録九月十三日条〕。

○九月二十日、鶯峰を訪ねる〔日録同日条〕。

○九月二十五日、松平日向守信之の宅に、勿斎、鶯峰、鳳岡、竹洞、狛庸と会し、明石八景の品目を相談する〔日録同日条〕。

○十月十三日、勿斎邸で三竹と春常、友元、狛庸と会す〔日録同日条〕。

○十月二十日、板倉石見守、石谷氏を連れて国史館を訪れる〔日録・同日条〕。

○十二月二十日、国史館を訪ね『倭蒙求』を見る〔日録同日条〕。

○十二月二十七日、法印に叙される〔諸家譜八三五〕〔『敝有院殿御実紀』三七〕。

寛文九年（1669） 五十五歳

○正月三日、国史館を訪ねる〔日録同日条〕。

○正月、『本朝詩英』刊行（版元は洛陽小川林和泉掾）。

○四月、「跋明石八景詩巻後」を作る〔『扶桑名勝詩集』二〕。

○五月六日、国史館を訪ね、戸田左門氏包所蔵の盆石の記を鶯峰に求

める〔日録 向日条〕。

○五月七日、氏包の盆石を鷺峰に寄せ、あらためて名と記とを求める〔日録・向日条〕。

○五月十日、鷺峰、三竹の求めに応じて、戸田氏包の盆石を「六磊石」と名付け、その記を作る〔日録 向日条〕。

○五月十一日、鳳岡、竹洞、それぞれ「六磊石文」を作る〔日録・向日条〕〔鳳全・二〇一〕。

○六月二十日、鷺峰に香篝散を贈る〔日録・向日条〕。

○八月十五日、勿齋、松濤子、竹洞と会して、詩を詠む。勿齋に「仲秋夜与松濤子柳谷叟竹洞共詠」〔錦・上〕あり。

○八月二十八日、竹洞の仲介により、三竹の求めに応じて鷺峰が「桑華紀年序」を作る〔鷺文・八十六〕〔日録・向日条〕〔桑華紀年』刊本〕。

○九月一日、竹洞の仲介により、三竹の求めに応じて鳳岡が「桑華紀年序」を作る〔日録 九月二日条〕〔桑華紀年』刊本〕。

○九月十日、『仮名性理』跋を作る〔仮名性理』刊本〕。

○九月十三日、国史館を訪ねるが、鷺峰は留守で会えず〔日録・向日条〕。

○九月二十九日、帰京にあたり、別れを告げに鷺峰を訪問する〔日録 向日条〕。

○九月、鳳岡、三竹の求めに応じて「桑華紀年跋」を作る〔鳳全・九四〕〔桑華紀年』刊本〕。

○十月、竹洞、三竹の求めに応じて「桑華紀年序」を作る〔桑華紀年』刊本〕。

○四月九日、鷺峰、書簡を丈山、三竹に寄せ、今江清長を板倉内膳正に引き合わせた礼を述べる〔日録 向日条〕。

○六月三十日、三竹の書簡が鷺峰へ届く。書簡で加増の祝いを述べる〔日録 向日条〕。

○七月十三日、鷺峰、書簡を丈山、三竹等に寄せる〔日録 向日条〕。

○八月、板倉重矩の求めに応じて「甲冑之銘」を作る。※この甲冑は、重矩が丈山に依頼して制作したもの〔石川丈山年譜』所引『重矩常行記』国立公文書館蔵〕。

○この頃、成良を連れて江戸へ下ったと推測される。

●九月二十八日、成良、はじめて厳有院殿（家綱）に拝謁する〔諸家譜〕。

○十月二日、成良を連れて国史館を訪れる。

○十月、『桑華紀年』刊行（版元は林和泉掾）。

○十一月十九日、酒井忠清邸で、鷺峰、畠山休山、野々山肥前守と会う。薯蕷麵を食べる〔日録 向日条〕

○十二月二十日、国史館を訪れる。勿齋も居合わせる〔日録・向日条〕。

寛文十一年（1671） 五十七歳

○五月二十四日、望海亭に松濤、鳳岡、竹洞を招く〔鳳全八二〕。

○六月二十五日、招きに応じて、成良を伴って勿齋を訪問する。松濤子、鳳岡、沢宗堅らと同席する〔東・七〕〔鳳全・二八〕。

○八月十四日、勿齋に書簡「答勿齋」〔東・七〕を送る。

○秋、鳳岡を誘い、茶屋長意宅に遊ぶ〔鳳全・二八〕。

○九月十五日、竹洞と詩を贈答する〔東・七〕。

○十月二日、鳳岡、三竹の求めに応じて「芸窓偶談序」を作る〔鳳全年』刊本〕。

○十月、鷺峰、三竹の求めに応じて「本朝言行録序」を作る〔鷺文・八七〕。

○十月、成良を連れて帰京する。帰京にあたり、鷺峰から成良に「送野允迪帰京師」〔鷺詩九二〕、鳳岡から成良に「送野允迪帰洛陽并序」が贈られる〔鳳全・一一〕。

寛文十二年(1672) 五十八歳。

○三月、「清水寺十景跋」を作る〔東・七〕。

○春頃、鳳岡が成之に五絶「寄野允迪并序」を寄せる〔鳳全・三七〕。

○鷺峰、三竹の求めに応じて「野允迪書格銘 并序」を作る〔鷺文・一一〕。

○この年、丈山の卒寿に当たり、成良と共に祝いの詩文を贈る〔『石

川丈山年譜』所引『新鐫石徴君六六先生祝壽編』。

延宝元年(1673) 五十九歳

○病を得る〔墓誌〕。

○九月頃、三竹の仲介により、鷺峰、或人の求めに応じて、「富士皓雪 三五七言」を詠む〔鷺詩九九〕。

延宝三年(1675) 六十一歳

○三月十八日、酔白子、竹洞、成良とともに勿斎を訪れる。詩の贈答あり〔東八〕。

○春、鍋島伯棟、竹洞らと勿斎を訪れる。詩の贈答あり〔東八〕。

○五月九日、松平信之邸で鷺峰と会う〔南塾乗・同日条〕。

○六月、「桜岡景境詩引」を作る〔『八重一重』佐賀大学小城鍋島文庫蔵本〕。

○七月十六日、「即席」を詠む〔東八〕。

○八月十六日頃、鷺峰へ書簡を寄せる〔『南塾乗』八月十六日条〕。

○九月十八日、酒井忠清邸で鷺峰と会う〔『南塾乗』同日条〕。

○九月二十日、鷺峰を訪ね、近日中に帰京することを告げる〔『南塾乗』同日条〕。

○十一月五日、火災により京の邸を焼く〔『南塾乗』同日条〕。

○この年、堀田正俊の領内(上野安中藩)の農夫が詠んだ和歌を得て、竹洞に示し、竹洞が堀田正俊の徳政を讃えて絶句を詠むことがあった〔竹詩文八〕。

延宝四年(1676) 六十二歳。

○八月十八日、京師において没す。享年六十二歳。葬地は成岑に同じ〔諸家譜〕。

(付記)

村上文庫本『柳谷集』の存在については、大谷雅夫先生の御教示を頂きました。記して感謝申し上げます。

第十六章 人見竹洞書簡（十月十二日付、前田綱紀宛）の紹介と考察

——『本朝詩英』小考——補遺——

はじめに

本稿では、人見竹洞が、前田綱紀（金沢藩第五代藩主・松雲公）に宛てた書簡一通（個人蔵）を紹介する。当該書簡は、短いものであるが、後述するように竹洞と綱紀との関係が生じた最初期のものと考えられ、内容も野間三竹の『本朝詩英』に触れるなど興味深い内容を持つ。

一 当該書簡について

当該書簡は、縦三〇・〇糎×横四二・八糎の大奉書に書かれており、図版1・図版2に示したように、よく原態をとどめている。

差出人の「人見友元」は人見竹洞であるが、宛名の「松加賀守」は、前田綱紀（寛永二十年（一六四三）〜享保八年（一七二四））と推定される。前田家では、慶長十年（一六〇五）に綱紀の祖父である利常が松平姓を許されて以来、公式には松平姓を用いている。また、在職中に加賀守の受領名を称するのは、五代藩主の綱紀以降のこと。すなわち、綱紀は、正保二年（一六四五）六月に三歳で家督を相続したが、承応三年（一六五四）正月には正四位下左近衛権少将兼加賀守に叙任し、徳川家綱の偏諱をもらい綱利と称している（なお、綱紀と称するのは貞享元年

（一六八四）正月以降である）。

はじめに翻字を示したい（句読点は、私に付した）。

△松加賀守様 御近侍中 人見友元

猶以御懇懃之至ニ奉存候。

昨日参拝仕候ニ付、御書被

近日以参拝可奉得尊意候

成下、御堪心之至畏奉存候。

書物両部、緩々御写候由

可仰被遊候。三竹被作候詩英、

近日點出来可申候。其節

以参拝、可奉得尊意候。

一 孫子直解之内、餵馬之

字、先日御尋被遊候所、字書に

考候へ共、見当不申候。餵^{カフ}之同字ニ而

可有御座候奉存候。加様之字、書かへ

申事、多御座候。碇^{イカリ}之字を碇と書申候。

同字ニ御座候。此類多御座候。猶

拝顔ニ委細可申上候。右之趣宜被仰上奉

頼候。恐惶謹言

十月十二日 「花押」

書簡の文面からは、竹洞が親しく綱紀と言葉を交わしたことが知られるが、書簡としては披露状の型式が取られており、両者の関係の一端がうかがうことができて興味深い。また、『本朝詩英』に付される訓点や、『孫子直解』に出る文字についてのやりとりなど、当時の学者たちの興味在那辺にあつたかを知る上でも、興味深い内容である。

二 『本朝詩英』の編集

ではつぎに、この書簡が書かれた年次を検討してみたい。まず注目すべきは、書簡中にみえる、野間三竹の『本朝詩英』に関する記述である。

すなわち、書簡本文に「三竹被作候詩英、近日點出来可申候」とあるが、この「三竹」は野間三竹、「詩英」は『本朝詩英』を指すと思われる。とすれば、「近日點出来可申候」の「點」とは、『本朝詩英』に収録された漢詩に付された訓点のことであろう。出版された『本朝詩英』にはすでに訓点が付されているので、したがってこの書簡は、『本朝詩英』の編集（収録する漢詩を撰び配列する段階まで）はほぼ完成していたが、まだ完全に訓点が付されて出版されるには至っていない時期のもので考えることができる。

そこで、『本朝詩英』の刊年を確認すると、刊記に「寛文九年己酉年初冬吉旦」とあるので、この書簡は、ひとまず寛文九年十月以前のものであるということになる。しかし、この書簡は「十月十二日」付である。この書簡が寛文九年のものであると仮定した場合、「十月十二日」現在

でまだ完全に原稿が出来上がっていないかった書物を、同月中に出版にこぎつけたとは考えにくい。したがって、寛文八年以前の「十月十二日」の書簡であつたと推測するのが妥当であろう。

つぎに、『本朝詩英』の成立について確認してみよう。『本朝詩英』には、寛文九年正月の竹洞序、寛文七年九月の鷺峰序が付されている。とすれば、鷺峰序の年記である寛文七年九月には、すでに編集が終わっていたことが想像される。そこで、この前後の事情を『国史館日録』で確認すると、鷺峰は寛文七年七月二十日に三竹から『本朝詩英』を示され、同年九月五日の夜に序文を書いていることが分かる。すなわち、七月二十日条につぎのようにある。

午後三竹来。示昨日所作柳谷集序。自読之。又与友元、狛庸相對読之。甚協其意。喜色形於面。請狛庸清書之。且示其所集本朝詩英一卷、談笑良久而去。（午後、三竹来たる。昨日作る所の柳谷集序を示す。自ら之を読み、又友元と狛庸と相對して之を読みしむ。甚だ其の意に協ふ。喜色面に形る。狛庸に請て之を清書せしむ。且つ其の集むる所の本朝詩英一卷を示し、談笑良久くして去る。）

三竹が「本朝詩英一卷を示し」というのであるから、この時すでに編集はほぼ終わっていたと考えることができる。しかし、この時点で訓点が付されていたかどうか、以上の記述からは不明である。

また、八月二十日の条には、訪ねてきた三竹が遠慮がちに序文の依頼を申し出たことが記されている。

又在洛暇、見懷風以下集、分五七言類。号本朝詩英、欲求足下序。然以柳谷集序成、故不忍言之。約友元作序。然若有心而序一語、則為幸。（又、洛に在るの暇、懷風以下の集を見て、五七言の類を分かつ。本朝詩英と号し、足下の序を求めんと欲す。然れども、柳谷

集序の成るを以て、故に之を言ふに忍びず。友元、序を作ることを約す。然れども、若し心有りて一語を序すならば、則ち幸たり。）

そして、九月五日条には、

今夜作本朝詩英序。是三竹所編也。（今夜本朝詩英序を作る。是、

三竹の編める所也。）

と見え、翌六日条には、

附詩英序於友元。依明朝会三竹也。（詩英序を友元に附す。明朝、

三竹に会ふに依て也。）

とあるので、書き上げた序を人見竹洞に託して三竹へ渡していることがわかる。

要するに、『本朝詩英』の編集は、寛文七年七月以前にはほぼ終了しており、鷺峰の序を得て体裁を整えたのが寛文七年九月であったということになる。

ただし、鷺峰の見せられた『本朝詩英』に訓点がつすでに付されていたかどうか、また書簡中に言及された『本朝詩英』にその時点で鷺峰の序が付されていたかどうかは明かでない。そのため、この書簡が寛文七年以前のものである可能性も、依然として残されてしまうのである。

三 竹洞と綱紀

そこで、つづいて竹洞と綱紀の關係に注目してみたい。すると、『国史館日録』の寛文七年十月七日の条につきのような注目すべき記事がある。

友元日談、今朝三竹同道、初謁加賀中將、見新書数部、云々。（友元談じて曰く、今朝三竹同道にて、初めて加賀中將に謁し、新書数

部を見る、云々。）

これによれば、竹洞が綱紀と親しく面会する機会を持ったのは、寛文七年十月七日以降である。書簡本文には「昨日参拝仕候二付」とあるので、二人がすでに面談していることは明白である。ゆえに、この書簡は寛文七年十月七日以降のものと考えることができる。とすれば、前章で疑問として残った、この書簡が寛文七年九月以前のものである、という可能性は消える。したがって、この書簡は寛文七年か八年の「十月十二日」のものであると考えることができるのである。

そこでつぎに、寛文七年・八年当時における綱紀の在府期間を問題としてみたい。書簡の文面に「昨日参拝仕候」、「近日以参拝可奉得尊意候」、「先日御尋被遊候」、「猶拝顔ニ委細可申上候」など見えるので、この書簡が書かれた時期には、竹洞と綱紀とは近い場所、すなわちともに江戸にいたと考えられるからである。

『⁵厳有院殿御実記』によれば、寛文七年四月八日の条に「松平加賀守綱紀初め参観廿三人」、同八年四月七日の条に「松平加賀守綱紀始め、就封の暇給はるもの十四人」とある。また、『⁶加賀藩史料』寛文九年四月二日の条に「前田綱紀江戸に参観する為金沢を発す。〔菅綱紀〕一、四月二日首途、十二日到東都」とあり、『⁷厳有院殿御実記』寛文十年四月十八日の条に「松平加賀守綱紀はじめ、就封のいとま給はるもの廿人」とある。

つまり、この時期、綱紀が江戸に滞在したのは、寛文七年四月から寛文八年四月までと、寛文九年四月から寛文十年四月までであった。ということとは、この書簡が寛文八年の「十月十二日」に書かれた書簡であった可能性は消え、寛文七年十月十二日の書簡であったという結論になる。そうであるならば、寛文七年七月二十日に鷺峰が見せられた『本朝詩英』

にはまだ訓点が付されておらず、またこの書簡の時点ではすでに三竹は鷺峰の序を得ていたということになる。

四 林家と綱紀

ところで、この書簡が寛文七年十月のものであるならば、書簡中に「昨日参拜仕候」とあることから、寛文七年十月十一日も竹洞は綱紀を訪ねていたことになる。しかし、前章で確認したように、竹洞が初めて綱紀に謁したのは十一日のわずか四日前、十月七日であった。なぜこのように、竹洞は急に頻繁に綱紀と面会したのだろうか。また、そもそもなぜこの時期に、はじめて竹洞・三竹と綱紀は面会したのだろうか。そこで、ふたたび『国史館日録』寛文七年十月の記事に目を転じてみる。すると、十一日の条に下記のよう記述が見える。

令館生有暇者及春帆、春植、宗安、分写元秘別録。是希世之書也。古来改元勘文也。全部六冊之有。加賀羽林所蔵、友元借之。余写先之。為早返元本也。(館生の暇有る者、及び春帆・春植・宗安をして、元秘別録を分写せしむ。是、希世の書也。古来の改元勘文也。全部六冊之有り。加賀羽林の蔵する所にして、友元之を借る。余、先ず之を写さしむ。早く元本を返さんが為也。)

たしかに、この『国史館日録』の記述には、竹洞がいつ綱紀を訪ねて『元秘別録』を借り出したのか、明確には書かれていない。しかし、書簡の記述と合わせて考えれば、おそらく竹洞は十一日に綱紀を訪ね、『本朝通鑑』編纂のための資料として『元秘別録』を借り出したであろうことが推測できる。

このやりとりの二ヶ月前には、鷺峰は綱紀の文庫の噂を「書沽来談曰、

頃間加賀羽林建文庫聚書。有善書、則不問價、即求之。(書沽、来談して曰く、頃間加賀羽林文庫を建て書を聚む。善書有らば、則ち價を問わず、即ち之を求むと。)(寛文七年七月十二日条)と『国史館日録』に書き留めているが、『本朝通鑑』編纂のため、鷺峰は綱紀の所蔵する書物に関心を寄せていたのであろう。

さらに指摘しておけば、竹洞が『元秘別録』を借り出した日の前日には、前田家からも鷺峰のところへ人が訪ねて来ている。すなわち、「今日加州奥村因幡子大蔵、初来見焉。歳十六、云々。同僚古市主計誘来。(今日、加州奥村因幡の子、大蔵、初めて来り見ゆ。歳十六、云々。同僚、古市主計、誘い来る。)(『国史館日録』寛文七年十月十日条)とある。『加賀松雲公』、『石川縣史 第参編』によれば、「加州奥村因幡」は家老を務めた奥村庸礼であるが、この人物はしばしば『国史館日録』に登場する。また、「大蔵」と、「古市主計」は、目下手元の資料では確証を得られないが、それぞれ、庸礼の息である奥村徳輝と、同じく庸礼の女婿である古市務本であろうか。そうだとするならば、『石川縣史』には、三名とも朱舜水に師事したことが記されているが、『国史館日録』によれば、三名は同時に林家とも交渉を持っていたことが分かる。

以上のように見てくれば、『本朝通鑑』の編纂をすすめていたこの時期、林家と綱紀の交流が活発になっていたことが想像される。

そもそも、林家と綱紀の間には、鷺峰の父、羅山の時代から交渉があった。羅山が承応三年に「綱利」という綱紀の初名を考えたこと、また鷺峰が寛文四年春に『中庸』を進講したこと等々は、『加賀松雲公』に指摘されている。以上のような両者の関係を考えれば、たしかにこの時期に竹洞と綱紀がしばしば面会したとしても、さほど不自然ではない。しかし、この時期にはじめて竹洞が綱紀に面会したことは、前年に

鷺峰の長子である春信（梅洞）が急逝したことが微妙に影響しているように思われる。というのは、はじめ綱紀は、鷺峰の長子である春信と、とくに親しかったからだ。

『国史館日録』寛文四年十一月七日程に、鷺峰は春信と綱紀の交際が深いことを記している。

今日、加賀中将、贈大鰯魚各一於余及春信曰。此自其漁所馳使寄之。故副書、云々。此人者加賀、能登、越中三州之主、諸侯之最大者也。今春在府、請余講中庸、請信講朱子感興詩。皆終其編。其講席、礼容不變。与信交際殊渥。（今日、加賀中将、大鰯魚各一を、余及び春信に贈りて曰ふ。此れ其の漁せし所自り、使を馳せて之を寄す。故に副書せず、云々。此人は、加賀・能登・越中三州の主にして、諸侯の最大なる者なり。今春は在府して、余に中庸を講ずるを請い、信に朱子感興詩を講ずるを請う。皆其の編を終ふ。其の講席、礼容変わらず。信と交際すること殊に渥し。）

その後も、『国史館日録』には「今晚、春信応加賀中将招、往講詩経。（今晚、春信、加賀中将の招に応じ往きて詩経を講ず。）」（寛文五年九月二十五日程）、「昨夕、加賀羽林寄自筆書於春信。（昨夕、加賀羽林、自筆の書を春信に寄す。）」（寛文五年十二月二十三日条）などあり、春信はしばしば綱紀に招かれ、両者の交際が密であったことが想像されるのである。

ところが、その春信は、寛文六年九月に急逝してしまう。前章で確認したように、綱紀は寛文七年四月に金沢から江戸へ出てきているが、この出府は綱紀にとって春信没後初めてのものであった。とすれば、この在府期間中は、春信亡きあとの林家と綱紀との交友関係が新たに構築されていく重要な時期であった。竹洞や三竹がこの時期にはじめて綱紀と

面会した背景には、以上のような事情があったのではないだろうか。

おわりに

以上、綱紀宛竹洞書簡（「十月十二日」付）を、その年次を考証しつつ紹介した。結果、本書簡は寛文七年十月十二日のものと考えられ、綱紀と林家の交遊を考える上で、興味深い時期の書簡であることが明らかになった。短い書簡ではあるが、当時の儒者と大名の関係やその興味関心のあり方、また『本朝詩英』の編集過程の一端をうかがい知ることができる、貴重な資料といえよう。

注

- (1) 年記・署名「寛文九年己酉孟陽／竹洞金節序」。
- (2) 年記・署名「寛文万年之第七歳之丁未秋之季階奠之六／賜弘文学院学士兼国史館提举林恕之道甫序」。
- (3) 以下、『国史館日録』の引用は、『本朝通鑑第十六 国史館日録一』（国書刊行会、大正8年11月）を参照した。
- (4) 綱紀は万治元年（一六五八）閏十二月、左近衛権中将に進んでいる。
- (5) 『徳川實紀 第五篇』（国史大系第四十二卷 吉川弘文館 昭和40年4月）を参照した。
- (6) 『加賀藩史料 第四編』（日置謙編 侯爵前田家編輯部 昭和6年9月）を参照した。
- (7) 『石川縣史』第參編（石川縣 昭和4年12月）を参照した。
- (8) 『石川縣史』所引『策名便覧』に「一万二千四百五拾石

内百十五石与力 人持組首 四十五 奥村因幡」とある。

(9) おなじく『石川縣史』所引『策名便覧』に「三千六百三十拾石 人持組 執次番 三十 古市主計」とある。

(10) 『加賀松雲公』(近藤磐雄編 明治42年2月)を参照した。

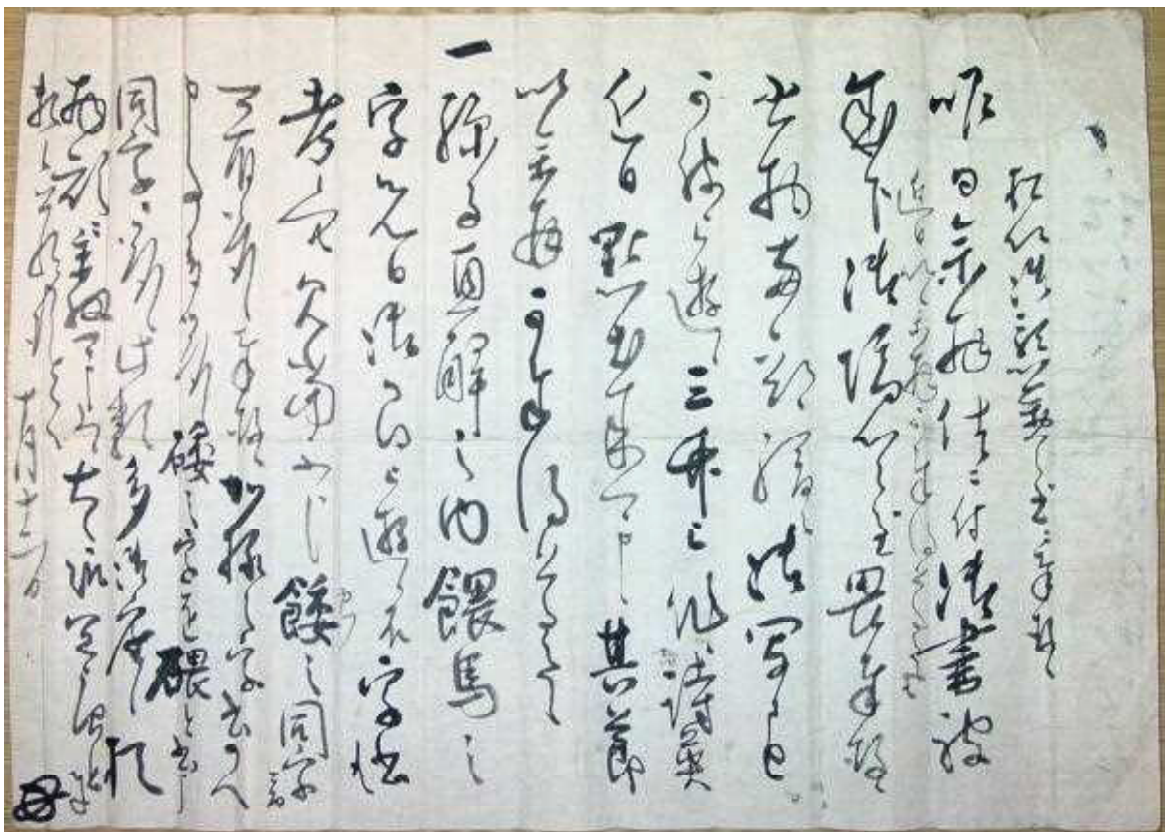
(11) 『加賀松雲公』が「鶯峰の子梅洞、屢々来て詩経及朱熹の詩を講ず。梅洞天して後、鳳岡之に代はる」(中卷「文学に關する事業 就学の奨励 詩筵講席」)と指摘していることも参考になろう。

(12) やがて、寛文十一年夏に前田家の庭園である育徳園で詩会が催され、鶯峰・鳳岡・春東(鶯峰の姪)・竹洞・三竹・允迪(三竹の子)・平巖仙桂・沢田宗堅・五十川剛伯の九人が八景八境の詩を残したことはよく知られている。春信の夭折という不幸に遇いながら、綱紀と林家の関係は、『本朝通鑑』の編輯への熱意、学問や菟書に対する情熱によって、失われることなく継続されたのである。

(図版1)



(図版2)



第十七章 翻刻『童蒙詩式』

はじめに

寛文の書籍目録にその名が見えるものの、従来その伝存が確認されていなかった詩論書『童蒙詩式』（個人蔵）を調査する機会を得た。本書の内容は、多く明の梁橋の『氷川詩式』に依拠しており、近世前期に流布していた詩論の実態や、『氷川詩式』の影響力の大きさを知る上で興味深い資料であることが判明した。ここに翻刻紹介する所以である。

また、翻刻の底本に使用した田村五郎右衛門版の他、さらに他に無刊記の一本（個人蔵）を調査する機会を得た。両者はいつけんよく似ているが、子細に検討すると別版であり、田村版を覆刻したものが無刊記版と考えられる。田村版ではきちんと彫刻されている字が、無刊記版では字の体をなしていない箇所が見られ、また匡郭の縦寸も無刊記版の方が短いことから、田村版が無刊記版より先行する版と推定される。

底本の書誌を簡単に記せば、小本一冊（13.5 cm × 9.9 cm）、改装（表紙欠）、四周単辺無界、毎半葉九行十五字、である。なお、匡郭の内法は11.8 cm × 8.0 cm（本文第一丁を計測）、柱には、書名「童蒙詩式」と丁数「乙（二〜四十二）」が記される。

翻刻にあたって、旧字体・異体字等は原則として通行の字体に改めた。また、明らかな誤刻を改めた箇所がある。句読点は私に付した。なお、

原本は小字双行だが、訓点の都合で印字出来ない箇所は、「」で括弧で示した。

〈翻刻〉

童蒙詩式目録

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 一 平仄式 <small>并図</small> | 二 絶句式 |
| 三 律詩式 | 四 排律式 |
| 五 和韻式 | 六 回文式 |
| 七 雜躰式 | 八 聯句式 <small>并集句</small> |
| 九 奇格式 | 十 句法式 |
| 十一 詩病式 | 十二 作詩式総論 |

目録終

（一）
（二）

童蒙詩式

一 平仄式并図

蔡虚齋カ曰、十二律以テ正ニ五音ヲ。猶ニ今ノ之律ノ詩ノ之法ヲ。平々仄々仄平々々。仄々平々仄々平。仄々平々平仄々。平々仄々仄平々。彷彿トシテ当ニ如レ此ノ意一。▲関甫ノ曰、日本所レ伝之法、大一体如レ此ノ。即チ氷川式ニ謂ル正一

格偏格ト云者ノ亦如レ此ノ。是法正シテ而易レ記シ。勝レリ於二一四不同、二一六一
 对、三一五同、下二二連ノ之煩多ニシテ而不レ正。仄起亦タ以レ是ヲ
 為レ準ト。五言亦同シ。律ハ重スル之ヲ耳。

平起図 氷川詩式ニ謂ニ之ヲ偏格ト。

●○○●○○○
 ●○○●○○○
 ●○○●○○○

仄起図 氷川詩式ニ謂ニ之ヲ正格ト。

●○○●○○○
 ●○○●○○○
 ●○○●○○○

五言平起図

○○●○○○
 ○●○○○○
 ○●○○○○

仄起図

●○○●○○○
 ●○○●○○○
 ●○○●○○○

氷川詩式五言絶句正格

武侯ノ廟 遺ノ廟丹ノ青落チ 空ノ山草木長シ 猶ノ聞ク辞ニルコトヲ 後ノ主ヲトオ三 不ニ復タ臥ニサ
 南陽ニ 唐杜甫

此ノ法、以ニ第二字仄ヲ入ル。謂ニ之ヲ正格ト。

偏格

秋ノ朝ニ覽レ鏡ニヲ 客ノ心驚ニク落木ニ 夜ノ坐聴ニク秋風ニヲ 朝日看ニ容鬢ヲ 生涯在ニ鏡中ニ
 唐薛稷
 此ノ法、以ニ第二字平ヲ入ル。謂ニ之ヲ偏格ト。

七言絶句正格

苑ノ中遇レテ雪ニ応ス制ニ 紫禁仙ノ興詰旦ニ来ル 青旗遙ニ倚ル望春台 不レ知庭ノ霰今ノ朝落コトヲ 疑ハ
 是レ林ノ花昨ノ夜開カ 唐岑参

偏格

逢ニ人レ京ニ使ニ

故園東ニ望メハ路漫ノ漫 雙ノ袖龍ノ鍾トシテ 涙不レ乾 馬上ニ相逢テ 無ニ紙筆ニ 憑
 テ君ニ伝ノ語 報ニ平ノ安ヲ

律詩平仄之式、同ニ絶句之式ニ。合ニ絶句兩ノ章ヲ、為ニ八ノ句ト耳。中
 間四ノ句用レ対ヲ。但シ第五ノ句不レ用レ韵ヲ。又第一ノ句用レ韵ヲ亦不レ用
 可ナリ也。二トオ四ノ句謂ニ之ヲ一聯ト、起ヲ為ニ破題ト、承ヲ為ニ領ノ聯ト、轉ヲ為ニ
 頸聯ト、合ヲ為ニ結句ト。五言七
 言皆同。

五言律詩平起

○○○●○
 ○○○●○
 ○○○●○
 ○○○●○

仄起図

●○○●○
 ●○○●○
 ●○○●○
 ●○○●○

仄起図

○○○●○
 ○○○●○
 ○○○●○
 ○○○●○

●○○●○
 ●○○●○
 ●○○●○
 ●○○●○

○○○●○
 ○○○●○
 ○○○●○
 ○○○●○

氷川詩式五言八句正格

春ノ夜ニ喜レ雨ヲ 唐杜甫

好^レ雨知^ル時節^一 当^レ春^ニ乃^シ発^一生^ス 随^レ風^ニ潜^ニ入^レ夜^ニ 潤^シテ物^ヲ細^ニシテ無^レ
 声^一 野^一徑^ニ雲^一俱^ニ黑^シ 江^一船火^一独^一明^{ナリ} 暁^ニ看^レ紅^一湿^レ処^一 花^一重^シ錦^一官^一
 城

偏格

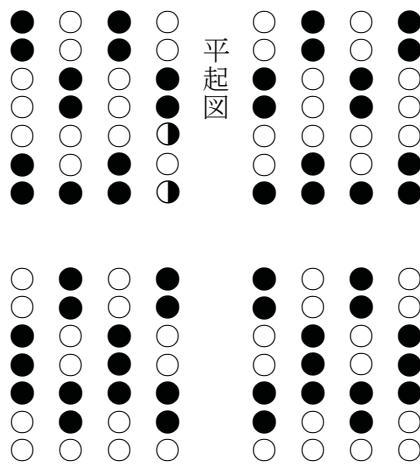
題^ニ李^ノ疑^カ幽^一居^ニ

唐賈島

(一五)

閑^一居^少隣^一並^一 草徑^一入^ニ荒^一園^ニ 鳥^一宿^ス池^一中^ノ樹 僧^一敲^ク月^一下^ノ門
 過^レ橋^ヲ分^ニ野^一色^一 移^レ石^ヲ動^ニ雲^一根^一 暫^一去^テ還^テ來^一此^ニ 幽^一期^一不^レ負^レ
 言

七言律詩仄起圖



平起圖

冰川詩式七言八句正格

老^一去^テ悲^フ秋^ヲ強^テ自^一寬^フ 興^一來^今日^一尽^ニ君^一歡^ヲ 羞^ハ將^ニ短^一髮^ヲ還^テ吹^レコトヲ
 帽^ヲ 笑^テ債^ニ傍^一人^一為^ニ正^一冠^ヲ (トオホ) 藍^一水^ハ遠^ク從^ニ千^一澗^一落^チ 玉^一山^ハ高^ク
 並^ニ兩^一峯^ニ寒^シ 明^一年^一此^一會^ニ知^ニ誰^一健^{ナラン} 醉^テ把^ニ茱^一萸^ヲ仔^一細^ニ看^ル

唐杜甫

(一七)

行^ニ經^ス華^一陰^一 唐崔顥
 峩峩^{タル}太^一華^俯咸^一京^ニ 天^一外^ノ三^一峯^削不^レ成 武^一帝^ノ祠^一前^ノ雲^欲散^ニ散^{ント}
 仙^一人^一掌^上雨^一初^テ晴^ル 河^一山^北枕^ニ秦^一関^ニ陰^{ナリ} 駅^一路^西連^ニ漢^一時^一平^{ナリ}
 借^一問^ス路^一傍^ノ名^一利^ノ客 無^レ如^三此^一処^一學^フ長^一生^一

三 絶句式

(一六)

詩^一体^一明^辨曰、按^ニ絶^一句^一詩^ハ原^ニ於^一樂^一府^ニ。五^一言^ハ如^ニ白^一頭^ノ吟^一、出^一塞^ノ曲^一、
 桃^一葉^ノ歌^一、歎^一聞^ノ歌^一、長^一干^ノ曲^一、团^一扇^郎篇^一。七^一言^ハ如^ニ扶^一瑟^ノ歌^一、鳥^一栖^ノ
 曲^等篇^一。下^モ及^ニ六^一代^一述^ニ作^一漸^一繁^シ。唐^ノ初^メ穩^ニ順^一聲^一勢^一、定^テ為^ニ
 絶^一句^一。絶^一之^レ為^レ言^一截^一也。即^チ律^一詩^ニ而^レ截^レ之^一也。故^ニ凡^一後^ノ兩^一句^一、
 万^一ナ^ル者^ノハ是^レ截^ニ前^一四^一句^一。前^ノ兩^一句^一、万^一ナ^ル者^ノハ是^レ截^ニ後^一四^一句^一。全^一篇^一
 皆^一万^一ナ^ル者^ノハ、是^レ截^ニ中^一四^一句^一。皆^一不^レ万^一ナ^ル者^ノハ、截^ニ首^一尾^ノ四^一句^一。故^ニ
 唐^一人^一絶^一句^一、皆^一稱^ニ律^一詩^ト。▲冰^一川^子曰、絶^一句^一衆^一トモテ唐^一人^一是^レ一^一様^一、
 少^一陵^一是^レ一^一様^一、韓^一退^一之^レ是^レ一^一様^一。絶^一句^一者^一截^一句^一ナリ也。句^一絶^一而^レ意^一不^レ絶^一。
 截^一律^一詩^一中^一、或^ハ前^一四^一句^一、或^ハ後^一四^一句^一、或^ハ中^一二^一聯^一、或^ハ首^一尾^ノ四^一句^一。
 太^一抵^一以^テ第^三句^一為^レ主^ト。

五言絶句

○按^ニ、詩^一始^ニ於^一舜^ノ之^一廣^一歌^ニ。而^一後^ニ至^ニ于^一周^一詩^一三^一百^一篇^ニ、漸^ク盛^{ナリ}也。
 後^一生^ノ作^一者^一、愈^一多^シ而^レ、体^一格^一轉^一備^レ也。▲冰^一川^子曰、五^一言^一始^ニ
 于^一李^一陵^一蘇^一武^一。或^ハ云^ニ枚^一乘^ト。

後対格

易^一水^一送^レ別^ヲ 唐駱賓王
 此^一ノ^一詩^一、是^レ截^ニ律^一詩^一前^ノ四^一句^一。其^一ノ^一法^一前^一散^一後^一対^一。

此^一ノ^一地^一別^ニ燕^一丹^ニ 壯^一髮^上衝^レ冠^ヲ 昔^一時^一人^一已^ニ没^ス 今^一日^一水^一猶^一寒^シ

前対格

江令于長安ヨリ 帰ニ揚州ニ九日ニ賦

唐許敬宗 (トハ)

此ノ詩、是レ截ニ律詩後ノ四一句ヲ。其ノ法前ト對後ト散。

心ハ遂テ南ニ雲ヲ逝キ 身ハ随テ北ニ雁ニ來ル 故ノ鄉籬下ノ菊 今ノ日幾ノ花ノ開

四句全對格

玩ニ初月一ヲ

唐駱賓王

此ノ詩、是レ截ニ律詩中ノ二一聯ヲ。其ノ法四一句兩ト對。

忌テ滿ヲ光リ 恒ニ缺ク 乘レ昏ニ影 暫ク流ル 自レ能明ニシテ 似レ鏡ニ (トハ) 何ソ用ン

曲ヲ如レコトヲ 鈎ノ

四句不對格

過ニ酒家一ヲ

唐王績

此ノ詩、是レ截ニ律詩首ト尾トノ四一句ヲ。其ノ法四一句一ト意不レ對。

此ノ日長ク昏ニ飲ス 非レ閑ニ養フニ性ニ靈ヲ 眼ニ看人尽ニ醉コトヲ 何ソ忍ニ獨為レ醒

此、似ニ後ト對ノ格ニモ非ナリ也。

扇對法

哭ニ台州ノ司ト戸蘇少ト監ヲ

唐杜甫

此ノ詩、是レ隔ト句扇ト對法。以ニ第一一句ヲ對ニ第三句一ト。以ニ第二一句ヲ對ニ

第四句一ト。

得レ罪ヲ台ト州ニ去ル 時ト危ニテ 棄ニ碩儒ヲ 移レ官ヲ蓬ト閣ノ後 穀貴ニシテ 歿ニ潜夫ヲ

四句四意格

絶句

唐杜甫

遲ト日江ト山麗ク 春ト風花草香シ 泥ト融ニシテ 飛ニ燕子一ト 沙ト暖ニシテ 睡ニ鴛鴦一ト

(トハ)

○按ニ、前面四一句一ト意不ト對ノ格、過ニ酒家ト詩、後ト字愚ト陋トノ輩見レハ之

ヲ、則以テ為ニ後ト對ノ格ト也。須下ク見ニ七言四句一ト意不ト對ノ格ト、而五ト識上

也。○冰川子曰、五言絶句ハ撇テ情ヲ入レ事ニ。七言絶句ハ掉テ景ヲ入レ情ニ。

当レ知有ニコトヲ 此ノ不同ト。或レ云五言絶句ハ主トス情景ヲ。七言絶句ハ主トス意

事ヲ。

七言絶句

冰川子曰、七言ハ始ニ于漢武栢梁ヨリ。▲七ト (トハ) 言絶句ハ始レ自古ト樂

府ト。(詳ニ見前。) ▲後ト對前ト對等ノ格、記コト之ヲ如ニ五ト言ト。

前散後對

寒食ノ汜上

唐王維

広武ト城邊逢ニ暮春ト 汶ト陽ノ帰ト客涙沾レヌ巾ヲ 落花寂ト寂タル山ニ鳥

楊柳青青タリ 渡レ水人

前對後散

江南

唐陸龜蒙

村ト辺ノ紫ト藤花ト垂ル、次ト 岸ト上トノ紅ト梨葉トノ戦ク初メト (トハ) 莫レ恠ニト 烟中ニ重

テ回コトヲ 首ヲ 酒ト旗ト青紵ト一ト行ト書

四句兩對

奉レ和三聖製幸ニニ章ト嗣ト立カト莊ト立レ制ニ

唐秦嶠

万ト騎千ト官擁ニ帝ト車ト 八ト童三ト馬訪ニ仙家ト 鳳凰原ト上ト窺ニ青壁ト 鸚

鵲盃ト中ト弄ニ紫霞ト

四句不對

贈ニ花郷ト

唐杜甫

錦ト城ト糸ト管日ト紛紛ト 半ト入ニ江ト風ト半ト入ニ雲ト (トハ) 此曲祇ト天ト上ト

有レ 人ト間能得ニ幾ト回ト聞ト

○按ニ、前面五ト言絶句所レ引酒ト家ト詩、似レタリ非ニ四ト句不ト對ノ格ト。見ニ此ト

詩ト可レ見。此ト乃常ト日所レ用ト格ト也。

隔句扇對

絶句

同

去年花下留連シテ飲ム 暖日天桃鶯乱啼 今日江辺容易別 淡烟
衰草馬頻嘶フ

四句四意

(トウニ)

絶句

同

兩箇黃鸝鳴翠柳 一行白鷺上青天 窓含西嶺千秋
雪 門泊東吳万里船

○氷川子曰、凡作七言絶句、如窓中覽景、立処雖窄、眼界

自寛。題広者、取遠景、寸山尺水、愈覺其遙。取近景、
一草一本、皆有生意。

三 律詩式

詩体明辨曰、按律詩者、梁陳以下、声律(トオニ)對偶之詩ナリ也。
盖自邨風有觀、既多、受侮不少之句、其屬對已工ナリ。堯
典有二声依レ水、律和レ声之語。其為律已甚シ。梁陳諸家漸多シ
儷句。唐興、沈宋之流、研練精切、穩順二声勢一、為律詩。
其後、盛雖不及古詩之高遠、然其詩一二名起聯一、又
名發句一、三二四一名領聯一、五二六一名頸聯一、七二八一名尾聯一、又名落
句。▲氷川子曰、律詩有起、有承、有轉、有合。起為破題。
或對景興起、或(トオニ)比起、或引事起、或就題起。要突
兀高遠、如狂風捲浪、勢欲滔天。承為領聯。或写景、
或写景、或書事、或用事、引證。要接破題。如驪龍之
珠抱而不脱。轉為頸聯。或写景、或書事、用事、引
證。与前聯之意、相應相避。要變化如疾雷、破山觀者
驚愕。合為結句。或就題結、或開一步、或繳前聯之

意、或用事、必放一一句作散場。如刻溪之棹、自去自回。

言有尽、而意無窮。(トオニ)知此、則律詩思過半矣。▲凡律
詩起、結不對。惟中間領、頸、對、又起、句對中、二聯對。結、句
獨不對有之。又有起、句不對、中、二聯對、結、句亦對者。又
起、結中、二聯八句四聯、總對者有之。唐初多用此体。此、數格
大抵所用。故欠證詩。

八句一意、順下通、不對格

尋陸羽不遇五言

唐僧皎然

移家雖帶郭 野徑入桑麻 近種籬邊菊 秋來未著
花 扣門無犬吠 欲去問西家 報道山中出 归来
每日斜

不對、對格

舟中晚望

唐孟浩然

挂席東南望 青山水國遥 舳舻争利涉 来往任風潮
問我今何適 天台訪石橋 坐見霞色曉 疑是赤城

前四句隔句、扇對格

弔僧

唐鄭谷(トオニ)

幾思聞靜話 夜雨對禪床 未得重相見 秋燈照影堂
孤雲終負約 薄宦轉堪傷 夢遶長松樹 遙焚一炷香

蜂腰格

下第

唐賈島

此詩、領聯亦無對偶。是十字叙一事、而意貫上二句。至
頸聯、方對偶分明。若已斷、而復續。謂之蜂腰格。
下第唯空囊 如何住帝鄉 杏園啼百舌 誰醉在花傍

一ニ 涙落テ故一山遠ク 病一來春一草長シ 知一音逢コト豈レ易ヤ 孤一棹負ク三湘一

偷春格

溪行ノ即事

唐僧靈徹

此詩、首ノ二句先一対。頷一聯却テ不レ対。似レ非ニ声律ニ。然トモ破一題

已ニ先的一対。如シ梅花ノ偷ニ春色一而先レ開上。

近シ夜ニ山一更ニ碧ナリ 入レ林ニ溪ニ轉一清シ 不レ知伏牛ノ事ニ 潭一洞何シテ縱橫

野一岸烟一初テ合シ 平一湖月未レ生セ （オ一五） 孤一舟屢ク失レ道ヲ 但一聽秋泉ノ

声

反格

田家ノ元日

唐孟浩然

此詩、前ノ四句一対。後ノ四句散。与ニ蜂腰格一相レ反ス。

昨一夜斗廻リ北ニ 今一朝歲起ル東ニ 我一年已ニ強一仕 無レ禄尚ラ憂レ農ヲ

野一老就レ耕ニ去リ 荷一鋤随ニ牧童ニ 田一家占ク氣一候一 共ニ説レ此一年ノ

豊ナランコトヲ

送ニ銭拾遺カ帰マ兼テ寄ニ劉校書ニ （オ一五）

唐郎士元

此詩、頸一聯不レ対。与ニ偷春一格一相レ反ス。

墟一落歳一陰暮ル 桑一榆烟一景昏シ 蝉一声静ニ空一館一 兩一色隔ツ秋一原一

帰客不レ可レ望 悠一然一林一外一ノ村 終ニ当レ報ニ芸閣一 携レ手ヲ醉ニ柴門一

○氷川子曰、五言律詩大法如此。管見、欲下將中ノ二一聯一、亦上作ト扇

対ノ法一。更ニ是レ一奇格。但シ未コ之レ前一聞一。不ニ敢テ強テ擬セ。雖レ然ト確

一守シ格律一、揣ニ摩スルハ声病一、詩家ノ之常。若シ時ニ出テ度（オ一六）外ニ、縱

一橫放一肆、外カ如レ不レ整、中実ニ心レ節ニ。此レ非ニ造次ノ所ニ能スル。

七言律詩、又五言八句ノ之變ナリ也。唐ヨリ以前、七言儷句、如キ沈君

攸一、已ニ近シ律体ニ。唐ノ初始テ專ニ此体一。沈ノ佳期、宋ノ之間、精巧相レ

尚フ。開一元ノ間、此レ体始テ盛ナリ。氷川 ▲七言律詩ハ、難ニ於ニ五言律詩一。

七言ハ下レコト字ヲ較ヤ儷一美。五言ハ下レコト字ヲ較レ細一嫩。若シ七言可シハ截ノ作ニ五言一

便チ不レ成レ詩一。氷川

○按ニ、七言律詩一体又同ニ五言一。首一尾不レ対（オ一六）惟頷一聯頸聯對シ、或

ハ起聯中ニ一聯對シテ結句不レ対。或ハ起聯不レ対、他一聯皆對ス。或ハ八句

四一聯總一対。這一般是レ常々所用。故ニ不レ録ニ證一詩一。

八句不對格

題ニ東岑一用ニ梁郎中一カ韵一

明以權

此詩、八句一一意、順一下通シテ不レ対。

香ハ浮緑一蟻山一中ノ酷 磁一甌遠ク勝レ青蓮杯 不レ用筓一筓為ニコト一佐酒一

松風一一派從レ天來ル 半一酣走筆一写ニ新句一 飛一龍滿一壁真ニ雄一哉カ

（オ一七） 故一人騎レ鶴ニ幾一時カ去ル 空一庭寂一々トシテ官一梅開ク

蜂腰格〔説見前〕

鸚一鵲一洲

唐李太白

鸚一鵲來一過吳一江ノ水 汀一上ノ洲一伝フ鸚鵡ノ名 鸚一鵲西ニ飛テ隴山ニ去ル

芳洲ノ之樹何ソ青一々タル 烟一開テ蘭葉香一風煖ナリ 岸夾ニ桃花一錦浪一生ス

遷客此時徒ニ極一目 長一洲孤一一月向レ誰ニ明ナル

偷春格〔説見前〕

黄鶴楼

（オ一七）

昔一人已ニ乘ニ白雲一去ル 此レ地空ク余ス黄鶴楼 黄一鶴一一去テ不ニ復タ返一

白雲千載空ク悠一々タル 晴一川歴一々タリ漢陽ノ樹 芳草凄々タリ鸚鵲州 日一暮

郷関何ノ処一是ナル 烟一波江一上使シテ人愁一

七言律詩、其法如此。其レ他或ハ有ニ二一十四格、十一五格一。凡ソ格

一外ノ之格、不レ暇ニ于載レ録一也。

四 排律式

排律ノ之作、其ノ源自ニ顏謝諸人一。古詩ノ之變ナリ。トオ首尾排シテ句ヲ聯一対精密。梁陳以還儷句尤切ナリ。唐興始テ專ニ此体ヲ。与ニ古詩一差別ナリ。

長篇排律、唐ノ初作者絶少シ、開元後杜少陵独歩ニ當時ニ。渾涵汪洋、千彙万状、至二百韵千言ニ力不ニ少衰ヘ。若ニ韓柳一カ、亦タ未レ為レ得レ体。五言排律、自ニ五韵一旬十、至ニ五十韵一。百句〇或十韵二十韵。尺極ニム變態一。山谷カ云、凡ソ始テ學レ詩、每レ作ニ一篇。先立ニ大意一。若ハ長篇ノ、須ニ曲一折シテ三タヒ致シテ意ヲ、乃シ為レ章ヲ。

作ニ大篇一、当ニ布一置首尾停一勻シ、腰一腹肥一滿ナル。

長律妙在ニ鋪叙一。時ニ將テ一聯排一轉シ、又平一々説去ル。如此ノ轉一換數一匝、却將ニ數一語一収一拾シテ、乃シ妙ナリ。

七言排律、唐人不多見一。如太一白カ別ニ山僧一、高適カ宿ニ田家一、子美カ題ニ鄭著一、及ヒ清明ノ二首上、王仲一初寄韓侍郎一等等ノ作、雖ニ聯一對精一密一、而律調未レ純一。終ニ未レ脱ニ古詩ノ体段一。若シ言從レテ字ニ順一音一響冲一和ナル者、今録ニ品彙集ノ所レ載、以テ為レトオ法一式一。

月一夜ニ有懷ニト王一端一公兼テ簡ニ朱孫ニ判官一 唐僧清江 韵七

月照ニ疎一林ヲ驚一鵲飛フ 羈人此一夜共ニ無レ依コト 青一門旅一寓シテ身一老ヒ 白首頭一陀力一漸一微ナリ 屢一々向ニ曲一池ニ陪ニ逸少一 幾カ廻ニテ戎幕一接ニ玄暉一 四一科ノ弟一子称ニ文学一 五一馬ノ諸一侯是レ綉衣 江一雁往一來皆テ不レ定 野一雲揺一曳本ト無レ機 修一行未レ尽身將レ尽ト 欲一々向ニ東山ニ掩シテ柴一扉一

○按ニ、自ニ七韵一或八一韵九一韵乃至五十韵、皆当ニ如レナル此ノ体也。盖シ律一詩ニシテ而長一者ノナリ也。古詩異ニ於此也。水川子カ曰、詩以レ古名コトハ一繼ニ三百篇ノ之後ニ而作レハ。三謂ク古詩蓋シ未レ備一之作ナリ也。以ニ聯一々

未レ対セ、淳一朴ニシテ而放一肆ナルヲ、於レ是ニ律詩起一者ノ歟。見ニ淵明カ詩及ヒ文選等ノ作一可レ知耳。故ニ欠ニ證一詩一。

五 和韻式

詩体明辨ニ曰、按ニ和韻ノ詩有二体一。一ニ曰、依一トオ韵。謂ル同ク在ニ一韵ニ中一而不ニ必一用ニ其字一也。二ニ曰、次一韵。謂下和ニシテ其ノ原一韵一而先一後次一第皆因テ上レ之也。三ニ曰、用一韵。謂下有ニ其ノ韵一而先一後不ト上レ一必次一也。

▲如唐ノ韓愈昌一黎集有ニ陸渾山ニシテ奉一上レ和ニ皇甫湜ニ用ニ其韻一。▲古人賡和答ニ其ノ来意一而已。初ヨリ不ニ為レ句ノ所一縛セ。如下商適贈ニ杜甫ニ云、草コト玄ヲ今一已ニ畢ル、此一外更ニ何一言シ、甫和レ之云、草コト玄吾一豈ニ敢一

賦一或ハ似ニ相如一。又如韋迢早一發シテ湘潭ヲ寄ニ杜甫ニ云ク、相憶無ニ南雁一、何一時有中ト云ト報章上、甫和ニ云、雖無ニ南雁過一、看ニ取セヨ北来ノ魚一。又如高適人一日寄ニ杜甫ニ云ク、龍一鍾一遠属スニ一千一石、愧尔カ東西南北ノ人、甫和シテ云、東一西南北更ニ堪レリ。○白一首扁一舟病一独一存ス。又如杜甫王一維岑一参和ニ賈一至早ニ朝大明宮一詩上、并ニ其ノ意一不レ用ヒ。况ヤ於レ韻ニ乎。中一唐ノ柳宗元河一東集ニ有下同ニ劉二十八院一長ト、述レ旧ヲ、言レ懷ヲ、感レ時ヲ、書レ事ヲ、奉レ寄ニ澧張員外使君ニ五十二韻ノ之作上。因ニ其ノ韻一

增至二十八是也。又有下拾ニ其ノ余一韻トオ、凡為レ韻ノ所一用者上。置テ不レ取。如河東集ニ載一、酬ニ韻州ノ裴曹長使君一、因テ見レ示ニ二十句一自序ニ云、韶州奈以レ詩ヲ見レ及サ。往レ復奇麗逸一不レ可レ慕。用一韻尤モ為ニ高絶ト。余因テ拾ニ其余韻一酬レ焉。凡ソ為レ韻ノ所一用者、置テ不レ取ニ其ノ声律一。

六 回文式

水川子曰、回文ノ詩ハ自ニ晋ノ温嶠始ル。或ノ云リ、起レ自ト寶浴カ妻蘇氏カ于ニ錦上ニ織リ成ヌ文ト。順讀ト与ニ倒讀ト、皆成ニ詩一ト。今按、織錦ノ詩、体裁不レ一ナラ。一(三)其ノ圖如シ璇璣ノ。四言、五言、六言、横讀、斜讀、皆成ニ章ヲ。不ニ但ク回文ノミ。

○按、順讀ト与ニ倒讀ト、成レ詩者ハ、回文ナリ也。縦横讀、成章者ハ、璇璣体ナリ也。有四言回文、五言回文、七言絶句回文、同一律回文、和韻回文。今不ニ枚一挙ニ。見水川詩式

七言絶句回文

題ニ蜀錦ノ圖ニ

春^ル晚^チ落花余^ス碧草^ヲ 夜^ル涼^シ低月半^ハ枯桐^ニ
人^レ随^フ遠雁^ニ边城^ノ暮^レ 雨^ニ映^シ疎簾^ニ綉閣^ノ空^シ

蘇子瞻

七 雜体式

反^レ覆^レ体ハ、挙^テ一^ノ字ヲ而誦^シ皆^テ成^レ句ヲ。無^レ不^ト押^シ韻反^シ覆^シ成^レ文ヲ。唐ノ李^ノ公^ノ詩^ノ格^ニ有^ニ此^ノ一^ノ十^ノ字^ノ詩^一。宋ノ錢^ノ惟^ノ治^ノ、亦^タ有^レ之。今録^シ以^テ備^フ一^ノ体^ニ。

春日登^ニ大^ノ悲^ノ閣^ニ二^ノ首^一

宋錢惟治

此^ノ詩、一^ノ十^ノ字^ノ連^テ環^シ讀^ム。反^レ覆^シ成^ニ詩^四一^十首^一。
碧[△]天[△]臨[△]迴[△]閣^ニ 晴[□]雪[□]點[□]山[□]屏^ニ 夕[△]烟[△]侵[△]冷[△]箔^ヲ 一^(三) 明[□]月[□]斂[□]閑[□]亭^ニ
雲[△]霞[△]披[△]迴[△]殿^ヲ 香[□]霧[□]擁[□]輕[□]簾^ニ 曉[△]花[△]歌[△]靜[△]院^ニ 芳[□]樹[□]捧[□]晴[□]簷^ニ
離^一合^レ体^モ亦^タ回^レ文^離合^一体[。]字^ヲ相^テ析^シ合^シ成^レ文^ヲ。孔^ノ融^ノ漁^ノ父^ノ屈^ノ節^ノ之^レ詩^是ナリ也。今録^シ玉^ノ連^ノ環^一首^ヲ、以^テ備^フ一^ノ体^ニ。

玉連環

此^ノ詩、原^ト作^ニ玉^ノ連^ノ環^ヲ写^シ之^ヲ。以^ニ花^ノ字^ヲ藏^レ頭^ニ。其^ノ詩^中、花^ノ字、

麻ノ字、沙ノ字、槁ノ字、俱ニ双^一(三)呼^ニ三^ノ喚^一。五^一七^一成^レ文^ヲ。左^ノ右^ノ通^レ貫^シテ、兼^テ回^レ文、藏^レ頭、析^レ合、三^一体^ヲ而^有之[。]▲詩^中麻ノ字^上六^一字^音一[。]琰。

借字体

春景

宣宗皇帝

花^ノ飛^レ螢^ノ聚^レ乱^ニ麻^ノ野^ノ闊^ニ接^ニ平^ノ沙^ニ磯^ノ灘^ノ露^レ荻^ノ槁^レ微^レ翠^ノ近^ニ明^ノ花^一
皇^ノ家^ノ美^ニ景^ニ際^ニ春^ノ陽^ニ氣^繁花^ノ物^々芳^シ山^ノ和^シ煙^ニ当^レ砌^ニ好^ク花^ノ笑^レ日^ニ隔^レ簾^ヲ香^ノ風^已越^ニ群^ノ生^ノ一(三)樂^ク歲^ノ應^レ期^ニ萬^一載^ノ昌^ノ運^如期^ノ臻^ニ盛^ノ治^ニ平^有永^ク紹^ニ義^ノ公^ニ

上^一句^ノ下^一字、下^一句^ノ承^レ之。一^一字^再讀^レ成^レ句。

四 聯句体式并集句体

水川子曰、聯^一句^ハ者、在^レ坐^ニ之^レ人、角^ニ其^ノ才^力一、率^一然^ト成^レ句^ヲ、聯^絡成^レ章^ヲ。對^レ偶^親切^ニシテ、類^ス乎^平誇^リ奇^闕レ^ニ戲[。]古^ニ無^ニ此^ノ法^一。自^ニ韓^退之^一始^テ觀^レ之[。]石^ノ鼎^闕一^ノ鷄^ノ可^レ見[。]或^レ云、謝^一宣^一城、陶^一靖^一節、杜^一工^一(四)部、集^中二^俱有^ニ聯^一句^一。聯^一句^不下^ス自^一退^一之^一始^レ上[。]▲梁^ノ時、有^ニ連^一句^一。即^チ聯^一句^{ナリ}。儀^一賢^一堂^兼策^秀一^才連^一句^{、見}初^学記^ニ。(三)謂^ク退^一之^一喜^聯句^ヲ。故^ニ集^中多^ク有^之。故^ニ以^テ為^レ始^ト歟。」

昌^ノ黎^ノ東^ノ野^ノ城^ノ南^ノ聯^一句

竹^ノ影^ノ金^ノ鏤^ノ碎^ク 泉^ノ音^ノ玉^ノ淙^ノ琤 溜^ノ璃^ノ翳^ノ木^ノ葉^ヲ 翡^ノ翠^ノ開^ニ園^ノ英^ヲ

流^滑ニ^シテ^隨フ^ニ灰^ノ步^ニ

如^レ此^ノ、二^一人^兩聯^{、如}今^ノ之^聯句^連歌^ノ之^法一。

關鷄聯句

大^一鷄^ハ昂^然ト^シテ^來 小^一鷄^竦シ^テ而^待ツ 崢^嶸ト^シテ^巖 顛^ニ盛^ノ氣^ヲ 洗^一刷^シ凝^ニ鮮^ノ彩^一 一(四)

如レ此ノ、一一人一聯自一対、蓋シ、賈一島、張一祐、柳一公一権カ之聯句、皆此一格ナリ。

七言聯句

客^{ニシテ}淮南^ニ幕中^ニ赴^{レテ}宴^ス杜^牧牧^席上^ニ聯^一句

殷^一子^一逡巡^一 裹^{レテ}手^ヲ拈^ル 無^レ因^レ得^レ見^ニ玉^一纖^々 杜^牧

但^タ須^レ報^シ道^金一^一釵^一墜^一 髻^一髩^一還^レ應^レ見^ニ指^一尖^一 張^祐

集句体

氷川子^カ曰^ク、集^一句^一者^ハ集^ニ古^一人^一之^一句^一ヲ、以^テ成^レ篇^ヲ。宋^ノ王^一安^一石^一始^レ盛^ニ、

石^一曼^一卿^一大^ニ著^ス。是^レ雖^レ未^レ足^ニ以^テ益^ス後^学ヲ、亦^レ足^レ見^ニ詩^一家^一組^一織^一ノ之^一工^一ヲ。

暮春ノ閨意

幾^度春^一眠^一覺^ム 今^狐楚 開^レ簾^ヲ滿^一池^一花 李^益 眼^ニ看^ル春^一又^一去^{コトヲ} 今^狐楚

長^恨隔^{コトヲ}龍^沙 錢^起

九 奇格式

蒿砧体

蒿^一砧^一今^一何^一在^ル〔言^レ夫^ヲ也〕山^一上^一復^タ有^レ山〔言^レ出^ラ也〕何^一人^一当^ニ

大^一刀^一頭^一〔言^レ還^ラ也〕破^レ鏡^飛上^一天^一〔言^フ月^一半^一也〕

離合体

古^一人^一怨^ム信^一次^一 十^一日^一眇^{トシテ}未^レ央^一〔離^ニ口^一字^一ヲ〕 加^ニ我^一懷^一繾^一綣^一 謝^靈運

口^一詠^一情^一亦^一傷^一〔離^ニ力^一字^一〕 劇^一哉^一歸^一游^一客^一 処^一子^一勿^レ相^一忘^一 離^リ字

即題離合

○按^ニ、本^一朝^一文^一粹^一字^一訓^一体^一此^一ナリ也。

松^一間^一 陸^龜蒙

子^一山^一園^一静^一幽^一木^一公〔木^一公^一合^{シテ}成^ニ松^一ノ字^一ヲ〕 幹^一詞^一清^一詠^一華^一〔オ^ニ六〕 門^一月〔門^一月^一ハ間^ノ字〕 上^一風^一微^一瀟^一灑^一甚^一斗〔甚^一斗^一ハ斟^ノ字〕 醪^一何^一措^一置^一盈^一樽

首尾吟

春^一日^一田^一園^一雜^一興

元^陳希^邵

春^一來^一非^三是^一愛^ス 吟^一詩^一 詩^一是^レ田^一園^一漫^一興^一ノ時^一 無^一事^一花^一邊^一緝^一兔^一

冊^一 有^レ時^一桑^一下^一課^一牛^一医^一 乍^一隨^一父^一老^一看^レ秧^一去^一 還^一共^一兒^一童^一闘^一 草^一嬉^一 偶^一物^一興^一懷^一渾^一不^レ奈^一 春^一來^一非^三是^一愛^ス 吟^一詩^一

菩薩蛮

賞^ニ園^一花^一隨^一句^一回^一文

魏^備 明^人

曉^一園^一花^一暖^一蒸^一香^一草^一 草^一香^一蒸^一暖^一花^一園^一曉^一 蜂^一蝶^一恋^一嬌^一紅^一 紅^一

嬌^一恋^一蝶^一蜂^一 酒^一杯^一飲^一 処^一有^一 有^一 処^一飲^一杯^一酒^一 狂^一客^一醉^一春^一芳^一

芳^一春^一醉^一客^一狂^一

禽吟

因^ニ其^一自^一呼^一ノ之^一名^一而^一名^レ之^一ヲ。

不^一如^一歸^一去

宋^梅聖^俞

不^一如^一歸^一去 春^一山^一雲^一暮^一万^一木^一分^一參^一天^一 蜀^一山^一今^一何^一処^一 人^一言^一有^一翼

可^レ歸^一飛 安^一用^一空^一啼^一向^一高^一樹

脫^一布^一袴

蘇^子瞻

南^一山^一昨^一夜^一雨 西^一溪^一不^レ可^レ渡 溪^一邊^一布^一谷^一思^一 勸^一我^一脫^一布^一袴

不^レ辭^一脫^一袴^一 溪^一水^一寒 水^一中^一照^一見^一催^一粗^一癩^一

虫言

促^一織

明^魏你

織^一々^一々^一 夜^一長^一機^一杼^一須^一勤^一力^一 舅^一姑^一非^レ帛^一不^レ成^一暖^一 秋^一寒^一莫^一

恠^一 虫^一聲^一逼^一 織^一々^一々^一

陸^龜蒙

田 句法式

五言練句ノ法、以ニテ第三字ヲ為レ眼ト。古一人練コト字ヲ、只于ニテ句一眼上ニ練ル。五言詩、第三ノ字、要ス響。

數ノ法ノ中、拳コト其ノ切ナル于今時ニ者上ヲ如レ左ノ。

有ニ音意故新ノ四法一。音ハ者順ニテ時之声ニ、高一下中レ節ニ。意ハ者詳ニシテ文ノ之意ヲ、隱レ顯得レ宣ヲ。故ハ者平穩ノ之处、宜求ニ古ノ字ヲ。新者出スノ奇ノ之处、宜レ下ニ新ノ字ヲ。但シ新ノ字須求下ム不レ經ニ人ノ道語上。又須ミク只在眼一前ニ。最モ忌レ在コトヲ僻ニ。

(小二八)

句中自对ノ法

此自一然一対。未三必一シモ要ニセ字一対一ヲ。

桑一麻深ニ雨一露一 燕一雀半ハ生一成ス

江一流天一地ノ外 山一色有レ無ノ中

交股对ノ法

即蹉对。

軸一轆争ニ利涉一 来一往接ニテ風一潮一

野一老就レテ耕ニ去 荷一鋤ヲ随ニ牧童一

借字对ノ法

即仮对。

住山今マ十一載 明日又遷レ居ヲ

卷レ簾黄一葉下ル 鎖レ印子一規啼ク

兩句一意ノ法

即十ノ字句一法。宜于ニ領一聯ニ用レ上レ之ヲ。

如一何ソ青草ノ裏 也一有ニ白頭翁一

翻案ノ句一法

遙一知不ニコトヲ是レ雪ニアラ 為レナリ有ニカ暗一香ノ来一

王一安一石、翻一ニ案蘇一子一郷カ詩ヲ。

點化ノ句一法

野一水無ニ人ノ渡一 孤一舟尽レ日横ヲ

此レ唐ノ韋応物カ詩。冠一準化シテ作スニ一ト。

人名粧ノ句一法

疎一鐘皓一月ノ曉 晚一景丹一霞異ヲ

潤一谷永ク不レ變 山一梁冀ハ無レ累

藥名粧ノ句一法

鄙一性常ニ山一野 尤一甘一草舍ノ中

詩一眼用ニ響一ノ字一法

芹一泥随ニ燕嘴ニ 花一蕊上ニ蜂鬚ニ

孤一竹然ニ客夢一ヲ 寒一杵搗ニ郷一愁一ヲ

巧对ノ法

行テ看ニ子城一過 却テ望テ女一牆ヲ遥ナリ

氷川子カ曰、琢一対ノ法、先ツ須作ニ三ノ字对一。或ハ四ノ字对一起。然シテ後、粧一排シテ成レ句ヲ。不レ可ニ逐レ句ヲ思一量ス。却テ似ニ对一偶ニ。不レ成ニ作一手一。或ハ二ノ字对一起、亦一可ナリ。七一言一詩、以ニ第五ノ字ヲ為ニ句眼ト。○又有下練ニ第一ノ字ヲ、練ニ第二ノ字ヲ、及ヒ練ニ第三四五六字一等ノ(小三〇)法上。略見五言。

格。

借字对ノ法

高一樹夕一陽過ニ古巷ヲ 菊一花梨一葉滿ニ荒渠ニ

高一樹对ニ夕一陽ニ。句一中自一対。

折一腰ノ句一法

鸚鵡杯且ツ酌ニ清一濁ヲ 麒麟一閣懶レ尽ニ丹青一

上三字下四字。

(小二九)

(小二九)

静^ニ愛^レ僧^ヲ時^キ来^リ野^ノ寺^ニ 独^リ尋^ル春^ヲ処^ロ過^ル溪^ニ橋^ニ

上四字三字。

(小三〇)

永^ニ夜^ノ角^ノ声^ヲ悲^テ自^レ語^ル 中^ノ天^ノ月^ノ色^ヲ好^シ誰^カ看^ム

上五字下二字。

疊七字法

岷^ノ峨^ノ之^ノ山^ニ中^ニ巴^ノ江^ニ 桂^ノ椒^ノ楠^ノ櫨^ノ楓^ノ柞^ノ樟^ノ

鴉^ノ鷗^ノ鷹^ノ鷓^ノ雉^ノ鵠^ノ鷓^ノ 燁^ノ炁^ノ煨^ノ燠^ノ熟^ノ飛^ノ奔^ノ

与^ニ五^ノ言^ヲ宜^ク五^ノ見^ニ。

首句之末以仄字起平韻

俗謂^ニ之^ヲ踏^ミ落^ト。

憶^ニ東^ノ山^ニ

李太白

(小三二)

不^レ下^ニ山^ノ東^ノ久^ク 薔^ノ薇^ノ幾^ノ度^ノ花^ノ 白^ク雲^ノ還^テ自^レ散^ル 明^ク月^ノ落^ニ誰^カ家^ニ

首^ノ句^ノ末^ヲ、以^テ平^ノ字^ヲ起^ニ平^ノ韻^ヲ例。

魏^ノ宮^ノ詩

崔國輔

朝^ノ日^ノ照^ニ紅^ノ粧^ヲ 擬^ス上^ニ銅^ノ雀^ノ台^ニ 画^レ眉^ヲ猶^未了^セ 魏^ノ帝^ノ使^ニ人^ノ催^ム

七言詩、亦^タ如^レ此^ノ之^ノ例^ニ在^リ焉。又^テ以^テ平^ノ字^ヲ起^ニ仄^ノ韻^ヲ、以^テ仄^ノ字^ヲ起^ニ平^ノ韻^ヲ。

仄^ノ韻^ノ之^ノ例^ニ在^リ焉。今^ニ不^レ悉^ク載^ス。

(小三三)

絶^句兩^ノ韻^ノ格[、]以^テ飛^ノ齊^ノ肥^ノ為^レ韻^ト等^ノ詩[、]又^テ絶^句後^三句^一韻[〔]首^一句^不開[〕]、又^テ前^二仄^後二^平、各^ノ格^多在^リ焉。今^ニ不^レ悉^ク載^ス。学^ノ者^須須^ク知^ル有^ニ此^ノ格^一耳。又^テ律^ノ詩^用重^ノ韻^ヲ。譬^ハ第^二句^用生^ノ韻^ヲ。又^テ第^八句^用生^ノ韻^ヲ等有^レ之。又^テ律^ノ詩^上下^ノ句[、]各^以以^テ平^ノ仄^ノ韻[〔]謂^ニ之^ヲ變^ニ體^ト〕格^有レ^之。可^レ考^ル。今^ニ略^ス之。

▲古^ノ人^ノ詩[、]押^レ字^ヲ或^ハ有^ニ語^ノ顛^ト。而^モ于^レ理^無害^者不^レ嫌^ニ倒^押。▲換^レ韻^ノ法^有レ^之。古^ノ人^不是^レ容^レ易^ニ為^レ之。

▲冰^川子^曰、一^ノ詩^ノ中[、]重^ニ用^レ韻^{。非}格^{。如}三^曹子^建美^女篇^ニ用^ルカ

二^ノ難^ノ字^ヲ、在^リ唐^ノ以前^ノ詩^ニ。自^ニ沈^ノ約^ノ拘^ノ二^ノ聲^ノ韻^ニ以^テ来[、]不^レ得^ニ重^テ插^レ韻^ヲ云。

▲協^レ韻^ハ離^レ騷^ニ多^ク用^レ之^ヲ。借^レ韻^ノ法[、]如^ニ七^ノ虞^可借^レ八^ノ微^一一^ノ齊^一韻^也。

大^ノ韻^者、重^疊相^レ犯^ス。如^ニ五^ノ言^一詩^ノ、以^テ新^ノ字^ヲ為^レ韻^ト者^ハ、九^ノ字^ノ之^ノ内^若若^シ用^ニ津^ノ人^ノ字^ヲ。及^ヒ聲^ノ鳴^ノ字^ヲ為^レ韻^者、九^ノ字^ノ内^若若^シ用^ニ驚^ノ傾^ノ平^ノ采^ノ字^ヲ。是^ヲ為^ニ大^ノ韻^ト、皆^不可^ナリ。

▲胡^ノ姬^年十^五 春^ノ日^正當^レ 壚[〔]胡^ノ字^与盧^ノ字^同ク在^ニ虞^ノ字^ノ韻^ニ。是^レ為^ニ大^ノ韻^相犯^ト〕小^ノ韻^者、除^ニ本^ノ韻^ヲ、外^カ九^ノ字^ノ中[、]不^レ得^レ有^ニ同^ノ字^同韻^一。如^ニ遙^ノ條^同韻^ノ之^ノ類^ト。▲客^ノ子^已乖^レ離^レ 那^ノ宜^ク遠^ク相^レ送^ル〔子^ノ字^已字^同ク在^ニ紙^ノ韻^ニ。五^ノ字^ノ内^相犯^ス。離^ノ字^宜字^同ク在^ニ支^ノ字^ノ韻^ニ。九^ノ字^ノ内^相犯^ス。五^ノ字^最急[、]九^ノ字^較緩^シ〕。

正^ノ紐^者ハ、壬^ノ任^任入^一紐^ナオ一^ノ句^ノ内^有ニ^レ壬^ノ字[、]更^ニ不^レ得^レ犯^ニ任^ノ任^ノ入^ノ字^ヲ。▲我^ノ本^ノ漢^ノ家^ノ女^来テ嫁^ニ单^ノ于^ノ庭^ニ〔家^ノ字^嫁ノ字[、]係^ニ正^ノ紐^一〕。

傍^ノ紐^者、如^ニ五^ノ言^一詩^ノ。一^ノ句^ノ中^有ニ^レ月^ノ字[、]更^ニ不^レレ[〔]小^{三三}〕可^レ用^ニ元^ノ阮^ノ願^ノ字^ヲ。此^レ是^ニ雙^ノ聲[、]即^チ傍^ノ紐^{。五}字^ノ中^急、十^ノ字^稍緩^シ。十^ノ字^ノ内^兩字^雙聲^ヲ為^ニ正^ノ紐^ト。若^シ不^レ共^ニ一^ノ紐^ヲ、而^又有^ニ雙^ノ聲^一為^ニ傍^ノ紐^ト。如^ニ流^六ノ^為正^ノ紐^一。流^ノ柳^為傍^ノ紐^一。々々^ハ者[、]縁^テ聲^ニ而^来リ相^レ忤^フ也。然^モ字^從連^ノ韻^ニ而^来ル。故^ニ相^レ參^{。若}三^ノ金^禁急^ト与^ニ陰^飲蔭^邑、是^レ連^ノ韻^紐之^ノ。若^シ金^与陰[、]及^ヒ飲^ト与^レ錦[、]此^レ傍^会与^レ之^相參^ル。此^レ正^ノ紐^傍紐^ノ之^不同^ナリ。

▲丈^ノ人^且安^レ座[、]梁^ノ陳^將欲^レ起[〔]丈^ノ字^梁ノ字[、]係^ニ傍^ノ紐^一〕〔小^{三三}〕以^テ上[、]沈^ノ約^四病^ナリ也。盖^シ、本^ノ韻^ノ中[、]韻^ノ字^之外[、]不^レ可^レ用^ニ韻^中ノ^字ヲ。不^レ啻^平聲^ノ也。雖^ニ上^去入^ノ聲^ト、不^レレ^可用^レ之^義也。平^ノ頭^如三^ノ五^ノ言^ノ、第^一一^ノ字^不得^下与^ニ第^六一^ノ字^同上^レ聲^ヲ。第^二二^ノ字^不得^下与^ニ

詩病式

第七字二同^レ声^ヲ。余以^レ例推^セ。▲今^一日良^一宴^ノ会^ニ 歡^ノ樂^ノ難^ニ具^ニ陳^ハ（今^ノ 歡^ノ字、同^レ平^一声。日^一樂^ノ字、同^ク入^一声）

上尾^ハ者、如^ニ五言詩^一。第五字不^レ得^下与^ニ第一^一字^二同^レ声^一。余以^レ例推^フ。

▲西^一北^一有^ニ高樓^一 上^与二^{（三四）}浮^一雲^ニ齊^シ 樓者同平^一声。

蜂腰^ハ者、第一^一字不^レ得^下与^ニ第五^一字^二同^レ声^一。兩^一頭^一大^ニ中^一心^一細^{シテ}似^ニ蜂腰^一。▲聞^一君愛^ニ我^一甘^一切^ニ欲^ニ自^一修^一飾^一（君^一甘^一同^ク平^一声。欲^一飾^一同^ク入^一声。）

鶴^一膝^一者、第一^一字不^レ得^下与^ニ第十五^一字^二同^レ声^一。兩^一頭^一細^ク中^一心^一粗^{シテ}如^ニ鶴^一膝^一。▲客^一從^ニ遠^一方^一來^ル 遺^ニ我^一書^一札^一 上^ニ言^ニ長^一相^一思^一 下^ニ言^ニ久^一離^一別^一（來^一思^一同^ク平^一声。）

以上、沈^一約^一四^一病^一ナリ也。盖、如^ニ上^一面^一所^一画^一之^{（三四）} （用^レトキハ）字^一、則^ラ自^ラ無^ニ此^一病^一。又有^ニ一^一病^一。如^ニ八^一句^一上^一四^一句^一尾^一字、四^一字^一并^ニ上^一声^一或^ハ去^一入^一、此^一亦^一失^レ律。但^ニ甚^一忌^一云。

氷川子^一曰、作^レ詩^一平^一仄^一固^ニ有^ニ平^一頭^一、上^一尾^一、蜂^一腰^一、鶴^一膝^一。然^モ一^一句^一之^一内^一、其^一法^一須^ク首^一尾^一避^レ之。第三^一字不^レ得^下与^ニ第五^一字^二相^一犯^一。第五^一字不^レ得^下与^ニ第七^一字^二相^一犯^一。平^一頭^一蜂^一腰^一猶^一可^一ナリ。上^一尾^一鶴^一膝^一最^一忌^一。

○按^ニ、日本^一所^一用^一插^一越^一格、氷川^一氏未^レ論^レ之。 （三五）疑^ニ此^一方^一竊^ニ為^レ之^一格^一歟。抑、有^レ所^一扱^一乎。

三 作詩式総論

作^レ詩、有^ニ明^一暗^一二例^一。明^一例^一如^ニ老^一杜^一房^一兵^一曹^一胡^一馬^一詩、白^一居^一易^一草^一詩、是^レ也。詩^一中^一出^ニ題^一字^一、明^一言^一之^一也。暗^一例^一如^ニ老^一杜^一策^一火^一詩、鄭^一谷^一鷓^一鴒^一詩、是^レ也。詩^一中^一藏^ニ題^一字^一、暗^一言^一之^一也。俗^一謂^一之^一藏^一題^一格^一也。

無^一題^一詩、隱^一諱^一其^一意^一不^レ欲^一明^一言^一 （三六）或^ハ隱^一意^一、或^ハ隱^一字^一、使^一人^一自^一得^一之^一。或^一曰、始^ニ于^一李^一商^一隱^一。

無^一名^一氏^一義、見^ニ書^一言^一故^一事^一。盖^シ無^一題^一亡^一名^一氏、多^ク是^レ有^レ所^一諷^一刺^一者^一也。

西^一清^一詩^一話^一載^ニ少^一陵^一詩^一。云^ク、作^レ詩^一用^レ事^一、要^レ如^ニ積^一語^一水^一中^一着^一塩^一。飲^レ水^一乃^シ知^ニ塩^一味^一。此^一說^一詩^一家^一秘^一密^一藏^一也。

氷川子^一曰、作^レ詩^一貴^レ知^レ變^一。々^一之^一目^一有^レ三^一。一^一曰、字^一變。虛^一實^一死^一活^一是^レ也。二^一曰、句^一變。情^一景^一事^一意^一、是^レ也。三^一曰、聲^一變。穩^一響^一起^一啞^一細^一、是^レ也。字^一變、一^一句^一內^一、忌^レ併^一。一^一聯^一內^一、非^レ對^一者^一、忌^レ繁^一。 （三七）隔^一聯^一忌^一字^一相^一似^一。一^一篇^一忌^一句^一相^一似^一。句^一變、情

景^一事^一意^一四^一者^一、相^一間^一不^レ得^一碎^一雜^一、相^一從^一不^レ得^一過^一。若^一全^一篇^一純^一一^一者^一、不^レ拘^一二^一聲^一變^一。兩^一句^一不^レ得^一相^一併^一、兩^一聯^一不^レ得^一相^一似^一。起^一宜^一重^一濁^一。承^一宜^一平^一穩^一。中^一宜^一錯^一鏘^一。二^一者^一篇^一々^一欲^一變。

若^一一^一題^一聯^一賦^一者^一、變^一製^一不^レ變^一律^一。作^レ詩^一之^一妙^一、有^レ六^一。一^一曰、格^一。々^一者^一古^一人^一未^レ嘗^一有^レ意^一如^レ此^一。精^一神^一所^一到^一不^レ知^一其^一然^一、而^レ然^一耳。心^一悟^一者^一ノハ、隨^一機^一而^一用^一之^一。不^レ可^レ執^一。二^一曰、體^一諸^一家^一ノ體^一製^一。古^一人^一未^レ嘗^一有^レ意^一如^レ此^一。風^一俗^一才^一力^一有^レ所^一拘^一限^一。不^レ知^一其^一然^一、而^レ然^一耳。然^レ然^一耳。心^一悟^一者^一、隨^一宜^一而^一象^一之^一。不^レ可^レ執^一。三^一曰、情^一喜^一怒^一哀^一樂^一人^一之^一至^一情^一。未^レ嘗^一有^レ意^一。事^一至^一物^一來^一、不^レ知^一其^一然^一、而^レ然^一耳。心^一悟^一者^一、隨^一感^一而^一応^一之^一。不^レ可^レ執^一。四^一曰、仁^一義^一禮^一智^一人^一之^一本^一性^一。未^レ嘗^一有^レ意^一。理^一所^一當^一然^一、不^レ知^一其^一然^一、而^レ然^一耳。

心^一悟^一者^一、隨^一理^一而^一用^一之^一。不^レ可^レ執^一。五^一曰、聲^一。六^一曰、律^一。五^一聲^一十二^一律^一八^一音^一之^一韻^一物^一ノ之^一至^一音^一。天^一籟^一自^一鳴^一。非^一人^一所^一為^一。材^一各有^レ適^一。不^レ知^一其^一然^一、而^レ然^一耳。心^一悟^一者^一、隨^一聲^一而^一叶^一之^一。不^レ可^レ執^一。一^一。六^一者^一雖^一到^一化^一處^一、心^一嘗^一存^一於^一腔^一子^一中^一、自^一然^一出^一於^一精^一細^一。々

々ニシテ可レ造ニ自然ニ。

又曰、詩即事貴真、故事貴切。設事貴新。即事有四。曰、正者以溫柔道之。而藹然可レ愛。曰、雅者以忠厚道之。而凜然可レ畏。曰、疑者以從容道之。而斷在其中。曰、妄者以滑稽道之。而弁在其中。故事有五。(一三七)曰、正用的、二切、本題、的然、当用。曰、反用用其事而反其意。曰、借用、本不切、題借用一端。曰、暗用、用其語而隱其名。曰、活用、本非二故事、因言及之。此乃用事之妙。設事有六。曰、夢寢、言夢。必依約。曰、古人言古。必依實。曰、神祇、言神。必依疑。曰、仙靈、言仙。必依想。曰、鳥獸、托動物。必依才。曰、草木、託植物。必依類。

又曰、詩有内外意。内意欲尽、其理、外意(一三八)欲尽、其象、内外意、含蓄、方入二詩格。

詩、不、要有二閑字。七言、若減二兩字、成二五言、而意思足、便是閑字。作二律詩、情中有景。々々中有情。以事為意。以意融事。情景迭出、事意貫通、律詩之妙者、也。

詩之題、曰送者、留須、須恋々。勉、必拳々。曰別者、前、瞻恋々、後、顧、顧、々々。曰逢者、樂、生、于、哀、喜、極、還、感、曰寄者、ハ、万里、寄、言、必有、実、惠。曰酬者、ハ、識、曲、聽、真、無、言、不、酬。曰贈(一三八)者、ハ、贈、人、以、言、非、諂、非、刺。曰答者、ハ、答、旨、有、婦、無、雜、采、意。曰遊者、ハ、立、景。曰宴者、ハ、立、意。曰行者、ハ、行。必有、故。切、忌、矯、情。曰至者、ハ、至、必、有、為。不、宜、徒、喜。曰歸者、ハ、歸、人、皆、喜。必有、我、和。曰与者、ハ、物、輕、意、重。曰謝者、ハ、物、意、俱、重。曰登者、ハ、登、峰、詣、極。所、貴、眼、高。曰覽者、ハ、沈、覽、景、物、意、因、有、得。曰思者、ハ、思、必、有、因。非、徒、凄、愴。

曰題者、ハ、題、スル、物。曰詠者、ハ、詠、忌、粘、題。曰挽者、忌、似、二、壽、詩。曰壽者、忌、(一三九)似、二、挽、詩。曰賀者、忌、似、二、攫、客。曰、應、制、者、ハ、氣、欲、嚴、肅、辭、貴、曲、麗。他、如、曰、赴、曰、會、曰、遇、曰、賞、曰、示、曰、陪、曰、見、曰、謁、曰、偕、曰、同、曰、從、曰、訪、曰、聞、曰、問、曰、尋、曰、領、曰、簡、曰、戲、曰、上、曰、呈、曰、興、曰、懷、曰、思、曰、憶、曰、先、曰、守、曰、書、曰、述、曰、吟、曰、賦、曰、古、意、曰、即、事、曰、二、寓、言、曰、出、曰、寓、曰、放、曰、泛、曰、進、曰、憩、曰、錢、曰、幸、曰、愁、曰、傷、曰、苦、曰、哭、曰、哀、其、題、不、同、皆、因、感、得、意、因、意、得、題。詩、之、大、(一四〇)法、有、五。曰、體、製、曰、格、力、曰、氣、象、曰、興、趣、曰、音、節。詩、之、極、致、有、一。曰、入、神。詩、而、至、(一四一)於、入、神、大、而、化、矣、化、而、不、知、矣、惟、李、杜、得、之。

唐、上、官、儀、曰、詩、有、二、六、對。一曰、正、名。天、地、日、月、是、ナリ、也。二曰、同、類。花、葉、草、芽、是、ナリ、也。三曰、連、珠。肅、々、赫、々、是、ナリ、也。四曰、雙、聲。黃、槐、綠、柳、是、ナリ、也。五曰、疊、韻。彷彿、放、曠、是、ナリ、也。六曰、雙、擬。春、樹、秋、池、是、ナリ、也。詩、有、二、物、相、比。曰、(一四二)月、比、君、臣、(一四三)竜、比、君、位。雨、露、比、君、恩、沢、雷、霆、比、君、威、刑、山、河、比、君、子、邦、國、陰、陽、比、君、臣、金、石、比、忠、烈、松、柏、比、節、義、鸞、鳳、比、馬、伯、庸、曰、四、方、偏、氣、之、語、不、相、通、曉。唯、中、原、漢、音、四、方、可、以、通、行。蓋、中、原、天、地、之、中、得、氣、之、正、音、音、散、布、各、能、相、入。是、以、詩、中、宜、用、中、原、之、韻。則、便、官、樣、不、凡、(一四四)押、韻、不、可、用、二、唾、韻。如、五、支、二、十、四、塩、ノ、唾、韻、也。

驪、唐、文、集、危、積、逢、吉、曰、詩、不、可、二、強、作。不、可、二、徒、作。不、可、二、苟、作。強、作、則、無、意。徒、作、則、無、益。苟、作、則、無、功。

增

整筭法

孟頭

○○○○○
仄○字數用六七
八字皆可也

○○○○○○○平

○○○○○平

○○○○○○○仄

過句
○○○○○○○○○
○○○○○○○○○
○○○○○○○○○字數如上所言○又曰短句

某 ○○○○反 号八字称

肩对

○○○○○○○仄_{上所言} ○○○○○平

○○○○○○○仄 ○○○○○平

○○○○○○○平

○○○○○○○仄

過句

○○○○○○○仄 字數如上所言

○○○○○○○平

腰对

○○○○○平<sub>字數如上
所言</sub>

○○○○○○○仄

○○○○○仄

○○○○○○○平

自序 ○○○○○○仄

季頭又曰疏語

○○○○○○○反<sub>字數如
上所言</sub>

○○○○○○○平

○○○○○○○平

○○○○○○○反

童蒙詩式 尾

才四二

可以言也。

于時寬文羅御姑洗望日

平安後学慮庵春洞謹誌

田村五郎右衛門板

才四二

予、宦遊之暇、撰作詩式十二條。名曰、童蒙詩式矣。盖為使彫虫之徒、

第十八章 翻刻『修蘭抄』

はじめに

近世前期に活躍した石川丈山に、蘭の栽培法を記した『修蘭抄』という園芸書がある。『新編覆醬集』にはその跋文のみが収録されており、刊行された様子はなく、伝来も稀である。今まで伝本としてその存在が確認できたものは祐徳稲荷神社中川文庫蔵本のみであったが、このたび新出の写本（江戸時代前期頃写、個人蔵）を調査する機会に恵まれたので、ここに報告・翻刻を試みたい。

一 書誌

書型……卷子本一卷。

大きさ……（縦）二〇・六糎×（長さ）約二五九糎。

表紙……紺紙金泥（草花模様を描く）。

外題……なし。

内題……修蘭抄。

字高……一八・七糎（ただし、本文一行目「一 蘭ハ……十月に」

を計測）。

字数……一行十五字内外。

年記……なし。（ただし、紙質等より近世前期頃の書写と考え得る。）
備考……桐箱に収められており、その蓋の表に「修蘭抄」、蓋の裏に「渡邊林菴」と墨書。

二 新出本と祐徳稲荷神社中川文庫蔵本

新出本と祐徳稲荷神社中川文庫蔵本とを比較すると、本文には用字等の僅かな違いを除き大きな差異はない。ただし、祐徳文庫本は「此一冊以石氏自筆帖写之／貞享甲子仲夏廿二日」の書写奥書を持つ冊子本であるが、新出本は卷子本で、書写奥書はない。とすれば、あるいは新出本が丈山自筆本ではないかとの期待も抱かれるが、それを証明する落款印章等はなく、筆跡を見ても確信は得られなかった。おそらくは、祐徳本と比較的近い時期に、丈山自筆本か、それに近い写本から写されたものと考えられる。

三 『修蘭抄』の意義——『遵生八牋』の利用——

『修蘭抄』は、蘭の栽培法を分蘭法・栽蘭法・四季法・焼水法に分類し、合計十六箇条にわたってその秘訣を記したもので、本文は千六百字程度のごく小冊の資料である。

ごく小冊の資料ながら注目する理由は、本書が明の高濂の『遵生八牋』を利用してまとめられている点にある。

『遵生八牋』（万曆十九年（一五九一）刊）は、明代以前の養生学を集大成したもので、中国の養生書を代表する書物であるとされる。³⁾しかし、この「養生書」には、じつは現代の我々のイメージする「養生法」の枠内には収まりきらないような、中国文人の理想とする生活スタイルが事細かに解説されている。そして、その内容が近世初期の漢学者たちに大きな影響を及ぼしたことは別稿で論じた通りである。⁴⁾

『修蘭抄』が『遵生八牋』を摘録して利用したことは、跋文中のつぎの一節に記されている。

凡蘭之奇品、雅尚齋蘭譜所載者二十餘種矣。…中略…故今吾摭摭譜内之所可用者、自写於倭字、而与之家童、俾以為養花之一助。（凡そ蘭の奇品は、雅尚齋が蘭譜に載する所の者は、二十餘種矣。…中略…故に、今、吾れ譜内の用ふ可き所の者を摭摭ひ、自ら倭字に写して、之を家童に与へて、以て養花の一助と為さ俾む。）

ただし、一読しても引用中には『遵生八牋』の書名はそれと明記されていないが、ここで言う「雅尚齋蘭譜」の「雅尚齋」とは、『遵生八牋』の編者である高濂の別号の一つ。『遵生八牋』の諸版の内には、「雅尚齋遵生八牋」と内題や尾題に表記する明版もある。とすれば、この跋文中で言及されている「雅尚齋蘭譜」は、『遵生八牋』中の「燕閑清賞牋」に載る「蘭譜」を指すと考えてよい。

すなわち、『遵生八牋』の「燕閑清賞牋」には、「花竹五譜」として牡丹・芍薬・菊・蘭譜・竹の譜が収録される。確認のため、『修蘭抄』冒頭の「分蘭法」の第一条と、それに対応する『遵生八牋』の「蘭譜」の「種蘭奥訣」に見える「分種法」の記述とを比較してみよう。⁵⁾

分種蘭蕙須至九月節氣方可分栽。十月時候、花已胎朶、不可分種。若見雪霜大寒、猶不可分栽、否必損花。

（『遵生八牋』「蘭譜」「種蘭奥訣」「分種法」）

蘭ハ九月中に分たるがよし。十月になりてハ、根の内に花をほらミ^{ワカバ}莢^カをしやうず。それをわくれバ、根もいたミ、枝もかしげ、葉もよはく、花もさきかぬるなり。況又、十月を過てハ、雪霜さむくなりて、分る事いよいよ悪し。

（『修蘭抄』「分蘭法」）

右のように両者を比較すれば、『修蘭抄』が『遵生八牋』に拠って書かれたことは一目瞭然である。つまり、丈山は『遵生八牋』に載る蘭の栽培法を翻訳して家童に与え、詩仙堂で実際に蘭を栽培していたことがわかる。

石川丈山と言えば、たとえば「武士」、「漢詩人」、「隱逸」といったイメージが一般的である。その丈山が、園芸書を執筆していたとなると、いささか奇異な印象を持つが、それは以上のような事情によるのである。つまり、園芸の専門家ではない丈山が、たとえ小冊であるにしても『修蘭抄』をまとめることができた理由は、『遵生八牋』を参考書として利用したからである。そして、丈山が『修蘭抄』を書いた目的は、家童に与えて、実際に詩仙堂で蘭を栽培するためであった。これは、中国文人の生活に憧れ、その実際に倣おうとした行為だったと考えることができる。

おわりに

一般的に、いわゆる「江戸文人」の活動が問題にされるのは、近世中期以降のことである。しかし、すでに近世前期の丈山や林家とその周辺の儒者たちにも中国文人に対する憧れが存在し、実際にそれに倣おうとする動きがあった。となれば、江戸文人の萌芽を、この時期の丈山を始めとする近世前期の漢学者たちに求めることも許されよう。

そして、彼らの憧れを刺激してやまなかったものは、主に長崎経由で舶載されたであろう多数の漢籍であった。折しも、明末には江南地方を中心に出版事業が盛んになり、その影響で飛躍的に書物の供給量が増大した。その中には『遵生八牋』のような中国文人に関する書物も多く含まれており、その影響は我が国にも及んでいたのである⁶⁾。

そうした時代背景・文化背景を考えたとき、『修蘭抄』は明末文化の受容を考える上で大変興味深い資料であると言いうことができよう。ここに報告と翻刻を行う所以である。

注

- (1) 「修蘭抄跋」(『新編覆醬統集』卷之九所収)。
- (2) 中川文庫蔵本は、国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルムを参照した。
- (3) 王大淳校点『遵生八箋(重訂全本)』(成都・巴蜀書社一九九二年三月)の解説(「前言」)、吉元昭治著『養生外史 不老長寿の思想とその展開 中国篇』(医道の日本社、平成6年6月)参照。
- (4) 拙稿「近世初期における『遵生八牋』受容——丈山・三竹

・読耕齋を中心として——」(『近世文藝研究と評論』第五十四号、近世文藝研究と評論の会、平成10年6月、なお本博士学位請求論文に第五章として改稿収録)参照。

(5) 引用は、前掲注3の王大淳校点『遵生八箋(重訂全本)』に拠り、『欽定四庫全書』所収本、早稲田大学中央図書館蔵『弦雪居重訂遵生八牋』(明刊本)を参照した。

(6) 拙稿「近世前期における陳継儒の影響——三竹・丈山・鷺峰・読耕齋を中心に——」(『近世文学研究の新展開』ペリカン社、平成16年2月、なお本博士学位請求論文に第六章として改稿収録)参照。

〔凡例〕

- ・字体はおおむね通行のものを使用した。
- ・句読点・濁点は適宜補った。改行も紙面の都合で適宜行った。
- ・原本の本文には、「わ」を見せ消ちにして「は」にあらためた箇所が多数ある。これは、翻刻本文に「は」として示した。
- ・原本の跋には、朱墨で句読を切った箇所があるが、これは適宜句読点に変更した。
- ・同じく原本の跋には、墨書で訓点を書き込まれており、さらにそれを後から朱墨で訂正した箇所があるが、これは朱墨と墨書の区別は示さず、訂正後の訓点を翻刻に反映した。なお、訓点には単純な書き誤りと考えられる箇所もあるが、私に訂正せず、全て原本のままとした。
- ・また、同じく原本の跋に見える「雅尚齋」と「蘭譜」の語には、そ

れぞれ固有名詞であることを示すための縦線が、朱筆で文字の中央部分に引かれているが、これは翻刻本文には反映させなかった。

〔翻刻〕

修蘭抄

分^レ蘭^ヲ法

一 蘭ハ九月中に分たるがよし。十月になりてハ、根の内に花をほらミ^{ワカバ}莢^ヲをしやうず。それをわくれバ、根もいたミ、枝もかしげ、葉もよはく、花もさきかぬるなり。況又、十月を過^{スギ}てハ、雪霜さむくなりて、分る事いよいよ悪し。

一 分る時、よく根をたゞしてきれざるやうにすべし。されども、むしのはみたる根、又ハ年久しき古根、又ハくちたる根などをば、皆取てすつべし。三年このかたのわかき根をみて分とり、其中にも新しき根をば栽時に、はちのそとの方に可栽也。栽様之次第ハおくニあり。

栽^レ蘭^ヲ法 并^コ糞^ノ壤^ノ法

一 川のかたはらに久しくながれあつまりたるどろ砂を取て、それにこゑをそゞぎて日にさらし、雨にうたせてよくかはかして、又うすきこゑをそゞぎてハほし、如^レ此に十度ほどもこしらへて、其後とくとかきおさめて、雨露にあたらぬやうにして、石あくたなどをよくふるい取て、こまかにもみくだきて、そのこゑ土にて可栽也。糞^ノ壤^ノハ久しくなりて何の香もなきほどなるがよし。

一 栽時に、はちのそこに、かめのかけなどをうすくしきて、其上^ニ炭

を一へんしきて、さてその上に糞壤を水にて少しめして可栽也。根をあまりにかたくつきかたむれば根ものびかね、葉もみぢかし。地に移栽ニハ、尚^{ナラ}々下ニかめのかけなどをしきて、あり、みゞずなどのたぐひ、根によらざる様に可栽也。十月より二月までハ、雪霜のあたらざるやうに、よくおほいをすべし。されども、あたゝかなる日ニハ、蓋^ヲをとりて日にあつべし。

一 植時、新しき水にて根筋をよくたゞして、こゑにて可栽也。はちの上ニハ砂をおくべし。砂ハ、夏ハ根をかほかさず、冬ハ根をこほらさざる也

四季法

一 春ハ雪霜にいたみ、夏ハあつき日に痛ミ、秋ハうるひ過たるに痛ミ、冬ハこほりてさむきに痛ぬ。此四季の養育、尤心をつくべし。春の雪、少成共葉にかゝりぬれば、其葉かならずいたみてかるゝなり

一 夏の中ハ風のとをりて涼しき所にをくべし。

一 秋八月に殊更心をくはへて根にもさい／＼水をかけてかわかざる様にするべし。されども、あまり水過たるハ悪し。又八月九月時分にハ、にはとりのふんをもみくだきて根におけば、来年花のにほい一入ふかきなり

一 十月より正月までハ大方水をそゞがざるもよし。され共、かはき過たる時にハ、少づゝ澆^ソて日にあつべし。此四ヶ月の中ハ、朝日夕日に少づゝあてゝ、たゞ雪霜の少もあたたらざる様にして南向のあたゝかなる所に置べし。冬春の中ハ、とかくさむきにいためる也。

一 二日三日に一度ほどづゝ、はちをまはしてむらなく南へむけて置べし。一方ばかりを南へむくれバ、かならず其方にばかり花さくくなり。

澆水法

一 雨水をためて置。つねに可澆也。何ほども久しく成て、水の色かはりてみとりになりたるが好。其次ハ池の水、其次ハたに川の好。かりそめにも井の水悪し。さむき時など井の水をそゞげば、根もこほり葉もいたむなり。

一 四月五月ニハ、朝日の出ざる前に一度、日の入に一度づゝ水を可澆也。されども、土のかはきたる時ニハ、其外ニも好。

一 葉のいる黄ばみたるにハ、にがき茶をせんじて可澆也。又魚のあら汁を根ニも葉にも澆たるが好。又皮のくつなどを水にひたして久しくくさらかして、その水も好。又、にはとりゆびきて、うつは物に入置、くさくなりたる時に取出して、毛をぬきて水にひたして、其水も好。

一 はちをそのまゝ土に付ておけば、底のあなよりみゝずのほり入て根をそんざすなり。何成共物の上に置べし。

一 ありこの付たるにハ、にんにくをすりて水にて少のべて筆にて引べし。葉ハ少もいたまざる也。しばらくありてやうじのさきにて、そろ／＼落しても好。おとさざるも好。

凡ソ蘭ノ奇品ハ、雅尚斎カ蘭譜ニ所載者ノ二十餘種矣。或ハ好肥ヲ、或好瘦者有リ。雖トモ然、概適肥ニ。則其ノ花多ク其葉長シ。就瘦ニ、則其ノ花寡其葉短シ。若能、得ニ本性素質ヲ、而臻トキハ敷暢繁榮ニ、則一幹ニ著レコト花ヲ、上自三十一莖許、下至三五七花ニ矣。不レ知ニ栽培之法ヲ、不レ曉ニ寒暑之分ヲ、不レ弁ニ灌溉ノ之時ヲ、修燥曬之功ヲ、則花ニ有ニ多寡ニ、葉ニ有ニ長短ニ、而不レ能レ齊。故今吾拮据ニ撫譜内ノ之所レ可用者ヲ、自写ニ於倭字ニ、而與ニ之ヲ

家童ニ、俾シム以テ為ニ養一花ノ一助ト。好レ事者、宜ク加レ意ヲ焉。近來家々ニ所レ執ル者、音建一蘭一種ノミニシテ、未聞レ有レコトヲ。它蘭似レ君子ニ入リ於魯聖ノ之操ニ、紉ニ乎湘臣カカ之佩ニ、賢一聖ノ之所ニ愛一玩一者、振レヨリ古ヘ如シ茲。嗚呼、蘭在ニ吾室ニ。何ノ陋キコトカ之有ラン。

石凹跋

〔付記〕

原本を貸与され調査をお許し下さったご所蔵者に、厚く御礼を申し上げます。

第十九章 石川子復自筆懷紙（延宝二年一月付）の紹介

はじめに

本稿では、石川子復（重昌、生没年未詳）の自筆懷紙（個人蔵）を紹介する。子復は、幼時から石川丈山（天正十一年・一五八三〜寛文十二年・一六七二）に近侍し、没後は『新編覆醬集』を編纂するなど、その顕彰に大きな功績のあった人物である。

一 書誌

書型……軸装、一軸。

大きさ……（縦）四六・八×（横）四八・〇糎（本紙を計測）。（ただし、

上下に紙を継いであるので、もともとは（縦）二三・五糎×（横）九六・〇糎程度の大きさであったものを、二枚に切断し、上下につなぎ合わせて軸装に仕立てたものと思われる。あるいは、はじめは卷子本として装丁されていたかとも推測される。）

字数……一行十四字内外。

年記……「延宝庚寅春之孟」（延宝二年一月）。

二 石川子復について

「新編覆醬集後序」に子復が自ら記すところによれば、子復は五歳の頃から両親のもとを離れて、丈山に養育された。幼かった子復が初めて詠んだ漢詩に、丈山が和韻したものが「和家重石川孫十郎初製之詩」（五絶）である。

残念ながら、この時の子復の「初製之詩」は伝わっていないが、丈山のこの和韻詩は、『新編覆醬集』卷之一に収録されている。これに「名ハ克、字ハ子復、孫十郎ハ其ノ小字ナリ」（原漢文）と注記がある。丈山は、自ら和韻しただけでなく、諸家にもこれを求め、東本願寺の琢如上人、松永尺五、林羅山、林鷲峰、林読耕齋ら、当代の錚々たる人々たちから作品が寄せられた。

子復は成長した後、石谷貞清の仲介で板倉重郷（下総関宿藩主）に出仕し（寛文元年以前）、重常（伊勢亀山に移封）・重冬・重治（志摩鳥羽に移封、伊勢亀山に再度移封）の歴代の板倉家に仕えた。丈山との関係は途絶えることなく、晩年には子復とその父之昌とが中心となり、丈山の卒寿を祝う宴を催し、その記念集『新鐫石徴君六六先生祝寿編』（寛文十三年刊）を刊行している。また、丈山が体調を崩してからはその看病にあたり、丈山没後は、葬儀を取り仕切って、『新編覆醬集』『新編覆醬集』『新編覆醬集附録』を編纂した。詩仙堂からほど近い舞楽

寺村にある墓碑の建立にあたったのも子復である。

上記の事項を含め、子復の伝記的事項については、小川武彦・石島勇『石川丈山年譜 本編』（「日本書誌学大系65」青裳堂書店、平成6年9月）に詳しい。同書では、「石川家系図」に記載される之利（通称数馬）と、この子復が同一人物であるか否かについても考証され、「石川之利（判助）＝石川子復（克）との見通しが一応得られそうである」と結論付けられている。

さて、丈山没後の子復の動向については、同書においても「石川子復の前半生は丈山と共に歩み、それが彼の人生をも決定付けるほど重要な意味を持っていたことは間違いないだろう。然るに、その後半生は殆ど窺い知ることとはできない。わずかに伊勢国亀山で有終館を起し藩士の教育に務めたことを知るのみ」、「子復の後半生に就いての資料の蒐集と究明は今後の課題としなければならない」とされている。たしかに、子復の作品は詩文集としては残っておらず、関連する資料も少ない。

三 当該懐紙について

本稿で紹介する懐紙（図版1・2）は、「延宝庚寅春之孟」（延宝二年一月）の年記を持つ。これは、丈山没後から約一年半後、子復が『新編覆醬集』『新編覆醬続集』の編纂に従事していたと考えられる頃のものである。

なお、最初に捺された関防印と最後の落款を見ると、子復が「蘭墩主人」と号していたことがわかる。また、落款に使用された印のうち、「石克」と「煙霞樵徒」の二顆は、『新編覆醬集』の後序に模刻されたものと同じである。

さて、この懐紙には、伊勢の「都築氏」の許を訪れた際に、儒学を尊崇する「漁人」と出会ったことが記されている。この「都築氏」が誰であるのか、現在のところ確定はできないが、いずれ板倉家に仕えていた都築氏であると推定される。すなわち、丈山は寛永十四年に「廣都築氏両韻并叙」（七律）を詠んでおり、これを収録した『覆醬集』巻之二に「名ハ吉保 字ハ子毅 号治左衛門 板倉羽林重宗之家監也」（原漢文）と注記がある。延宝二年は寛永十四年から三十七年後になるので、丈山と親交のあった都築吉保とこの「都築氏」とを、直ちに同一人物と推定することは難しい。しかし、いずれにせよ、その子か孫か、あるいは同族かと推定しても大きな矛盾はないだろう。都築吉保が仕えた板倉重宗は、子復が出仕した重郷の父である。重宗は下総関宿藩主だったが、孫の重常のときに伊勢亀山に移封（寛文九年）されている。

おわりに

当該懐紙の末尾は、「吾性、踈僻にして仕宦するに辱し。老を江湖に投じて、漁人の邑に卜居せん。是れ予が志也。然れども、憤懣、時に勢ひに与^くして、之れを不果たさざる耳」という隠逸への憧れの言葉で結ばれている。とすれば、この「漁人の邑」は、子復にとっていわばユートピアであったと理解することができよう。もしかしたら、この「漁人」との出会いは、一篇の創作であったかもしれない。いずれにしても、これが、丈山に幼時から近侍して、その影響を強く受けていた子復の感懐であることを考えると、あらためて深い興味を覚えるものである。

〈凡例〉

- ・字体はおおむね通行のものを使用した。
- ・句読点・濁点は適宜補った。改行も紙面の都合で適宜行った。
- ・末尾に簡単に語注を付した。

〔翻刻〕

〔蘭墩主人〕

予偶有勢陽之行。主都築氏之家居数日焉。一日有漁人携鮮魚一籃來。言曰、是今朝所使烏鬼捕之者也。故献之。都築氏眷而語余曰、是江州野洲郡之漁父也。素以予之所識移居于此。其淳朴真率如是。又粗好聖賢性理之学。誠一異人也。云云。予愕然曰、漁而淳朴、苟可嘉。况好学乎。吁、是天性之所使然乎。抑又抱閔擊析之徒乎。予壹怪之。漁人曰、何怪之有。吾邑戸口可三四百、自中古來人人讀書窮理、顯以小学四書為基本、尊信程朱。迄樵豎農夫之比、亦無不讀書。匹夫匹婦、亦有信仏者鮮矣。其生則教之以孝弟、其死則斂之以儒禮、效以為常。是僉一郡之俗化、而匪余独学而強為之。自然而然耳。漁人亦曰、方今人人雖講書、如予不解文字者、未由得而聞也。是匪不平。実深切之故乎。吾其病諸。且振古国俗、無貴無賤淫竺教者、十蓋八九。是為国之蠹而民之害也、不亦孔乎。脱有大賢者奮臂於其間崛然而起、異端之道消而君子之道長者必矣。是所以余之庶幾也。与余言語酬応項之而去。蓋其為人也、容貌魁偉、質而不靡、訥而不佞、其名曰忠三郎。

贊曰、縉紳肉食者、美服姣色、逸居而足也。已沾沾焉憒憒焉、靡由巖膽。何教之有。是所以風教之日衰月弊也。漁人且足可以觀。吁、為縉紳肉食之人不恥哉。彼隱漁釣而追渭浜磻溪者乎。想夫匪直也人、豈這漁人而已哉。闔郡僉然。里仁為美。若扞仁

厚之俗、則捨此其何処矣。吾性疎僻孱于仕宦。投老江湖卜居漁人之邑。是予之志也。然憤懣時与勢、之不果耳。聊記漁人言、為之伝云。

延宝庚寅春之孟

〔石克〕

〔子復之印〕

〔煙霞樵徒〕

南海蘭墩主人石川子復父漫書

〔訓み下し〕

予、偶々勢陽の行有り。都築氏の家を主として居ること数日焉。一日、漁人の鮮魚一籃を携えて來たる有り。言ひて曰く、「是れ、今朝、烏鬼をして之を捕へ使む所の者也。故に之を献ず」と。都築氏、眷みて余に語りて曰く、「是れ、江州野洲郡の漁父也。素より予の識る所を以て此に移居す。其の淳朴真率なる、是の如し。又、粗聖賢性理の学を好む。誠に一異人也。云々」と。予、愕然として曰く、「漁にして淳朴、苟も嘉す可し。况や学を好むを乎。吁、是れ天性の然ら使むる所乎。抑も又、抱閔擊析の徒乎。予、壹に之を怪しむ。漁人曰く、「何ぞ之を怪しむこと有らん。吾が邑は、戸口三四百可、中古來自り來、人々書を読み理を窮むるに、顯ら小学四書を以て基本と為し、程朱を尊信す。樵豎農夫の比に迄るまで、亦た書を読まざる無し。匹夫匹婦も、亦た仏を信する者有ること鮮なし。其の生るれば則ち之を教ゆるに孝弟を以てし、其の死すれば則ち之を斂むるに儒礼を以てし、效ひて以て常と為す。是れ僉一郡の俗化にして、余独り学んで、強いて之を為すに匪ず。自然にして然る耳」と。漁人亦た曰く、「方今人々書を講ずと雖も、予の如く文字を解せざる者は、未だ得て聞くに由なし。是れ不平に匪ず。

実に深切なるが故に乎。吾れ、其れ諸を病ふ。且つ、振古の国俗、貴と無く賤と無く、竺教に淫する者、十のうち蓋し八、九。是れ、国の蠹にして、民の害為る也、亦た孔いならず乎。脱し、大賢なる者の、其の間に奮臂して、崛然として起るること有れば、異端の道消えて、君子の道長ぜん者、必せり。是れ、余の庶幾する所以也」と。余と言語を酬応すること項之にして去る。蓋し、其の人と為り也、容貌魁偉、質にして靡ならず、訥にして佞ならず、其の名を忠三郎と曰ふ。

賛して曰く、縉紳肉食なす者は、美服姣色、逸居して足る也。已に沾沾、昏昏として、巖膽するに由靡し。何の教へか之有らん。是れ風教の日に衰へ、月に弊する所以也。漁人の、且つ足る、以て観る可し。吁、縉紳肉食の人為る、恥ざらん哉。彼の漁釣に隠れて、渭浜磻溪を追ふ者乎。想ふに夫れ、直なる人は、豈に這の漁人而已に匪ざらん哉。闔郡僉然り。仁に里るを美と為す。若し仁厚の俗を択べば、則ち此を捨てて、其れ何くにか処らん。吾が性、踈僻にして仕宦に辱し。老を江湖に投じて、漁人の邑に卜居せん。是れ予が志也。然れども、憤懣、時に勢に与して、之を果たさざる耳。聊か漁人の言を記して、之が伝と為すと云ふ。

〈語注〉

○烏鬼：鵜の異名。「家家に烏鬼を養ひ 頓頓と黄魚を食ふ」（盛唐・杜甫「戲作俳諧體遺悶」）。

○抱関擊柝：門を守る人と、拍子木を撃つて夜警をする人。身分の低い小役人をいう。「悪乎宜乎、抱関擊柝」（『孟子』万章・下）。

○姣色：美しい顔色。「豊屋美服、厚味姣色」（『列子』楊朱）。

○沾沾：軽薄なさま。

○昏昏：乱れたさま。

○闔郡：郡中。

○里仁為美：「子曰、里仁為美、択不処仁、焉得知」（『論語』里仁）。

○延宝庚寅：延宝二年。なお、丈山は寛文十二年五月に没した。延宝二年はその二年後である。

1

予偶有鄒陽之行主都蔡氏之家居
 數日為一日有漁人携鮮魚一籃來
 言曰是今朝所使烏鬼捕之者也故獻
 之都蔡氏眷而語余曰是江州野湖郡
 之漁父也素以予之所識移居于此其
 淳朴真率如是人粗好聖賢性理之學
 誠一異人也云予愕然曰漁而淳朴
 苟可嘉况好學乎吁是天性之形使然
 乎抑又抱關擊柝之徒乎予壹怪之漁
 人曰何怪之有吾邑戶口可三四百中
 古來人人讀書窮理顯以小學四書為
 基本尊信程朱志趨堅最夫之比亦無
 不讀書匹夫匹婦亦有信佛者鮮矣
 其生則教之以孝弟其死則敬之以儒
 禮效以為常是僉一郡之俗化而匪余
 獨學而強為之自然耳漁人曰曰
 方今人人雖講書知予不解文字者
 未由得而聞也是匪不乎實深切之故
 乎否其病諸且振古國俗無貴無賤滿
 世教者十蓋八九是為國之蠹而民之
 害也不亦孔子脫有大賢者奮臂於其
 間岷然而起異端之道消而君子之道
 長者必矣是所以予之庶幾也與余言
 語酬應頃之而去蓋其為人也容貌魁
 偉質而不靡訥而不佞其名曰忠三郎

2

贊曰縉紳肉食者美服皎色逸居而
 足也已沾沾焉指指焉靡由巖瞻
 何教之有是所以風教之日衰月弊
 也漁人且足可以觀吁為縉紳肉食
 之人不耻哉彼隱漁釣而追渭濱磻
 溪者乎想夫匪道也人豈遠漁人而
 哉閩郡僉然里仁為美君擇仁厚之
 俗則捨此其何處矣吾性疎僻孱子
 仕宦投老江湖卜居漁人之邑是予
 之志也然慎懃時與勢之不果耳
 聊記漁人言為之傳云

延寶甲寅春之孟
 南海蘭墩主人石川子復父漫書

第二十章 菊池耕齋「本多美作守藤原忠相墓誌銘」の紹介

はじめに

本稿で紹介する「本多美作守藤原忠相墓誌銘」（天和二年六月奥）は、近世前期の儒者菊池耕齋（元和四年・一六一八〜天和二年・一六八二）が記した、三河西端の藩祖、本多忠相（慶長四年・一五九九〜天和二年・一六八二）の墓誌銘である。この墓誌銘は、『耕齋全集』（写本、国立公文書館内閣文庫蔵）中に「藤原忠相君墓誌銘」（「耕齋文章」巻六「雑著」所収）として見えるものだが、此度その清書本と考えられる卷子本一卷（個人蔵）を調査する機会を得たのでここに報告したい。

一 書誌

書型……卷子本一卷。改装（虫損補修）。

大きさ……（縦）三一・〇糎×（長さ）二六八糎。本紙は、（縦）二九・〇×（長さ）約二四六糎。

表紙……布表紙（改装か、茶色草花模様を織り出す）。

見返し……無紋白紙（改装か）。

字高……二三・九糎（本文一行目「君本多氏……忠相父」を計測）。

備考……漆塗の箱（縦三四・二糎×横五・五糎×高さ五・〇糎）が

附属する。蓋の表には「本多美作守藤原忠相墓誌銘」、裏には「孝子備前守忠将納之」と金泥で書かれ、箱本体には立葵の紋の金具がついている。

二 本多忠相・菊池耕齋について

本多忠相は、本多康俊（三河西尾藩主、のち近江膳所藩主）の次男として生まれた。忠相は、はじめ元和二年に三河碧海郡に千石の采地を賜り、晩年には、上総、下総、武蔵などの領地を合わせて八千石の旗本となった。子の忠将の代の天和二年四月には九千石に増えられている。西端に陣屋があったが、幕末の元治元年（一八六四）に万石の列に加えられたことにより西端藩が成立。短い期間ではあったが、明治四年（一八七二）の廃藩まで存続した。

菊池耕齋は、元和四年八月に京都で生まれ、天和二年十二月に六十五歳で江戸に没した。儒業を林羅山、菅玄同に受け、医業を野間玄琢に学んだ。一般には、耕齋は久留米藩儒、また鹿児島藩賓師として知られているが、本多家とも深い関係があった。

東条琴台『先哲叢談』続編巻之二（明治十六年刊）に収録されたその伝によれば、耕齋は肥後の名族菊池氏の末裔。耕齋の曾祖父七兵衛武宗は、天文年間（一五三二〜一五五五）に自分の出自を隠して相模川の西

の村に寓居していたが、それを小田原城主北条氏康が知り、賓客として招いた。武宗の子の武茂は、小田原城陥落の後、北条氏直が高野山で没するに及び、その孤児を保護して密かに京都で北条の遺臣に託したという。その後、武茂は嵯峨に寓居し、そこで生まれたのが耕斎の父、武方である。武方は儒医となって元春と称した。仕官を望んで三河の西尾、伊勢の亀山などを遊歴し、いずれからも賓礼をもって遇されたという。

三 本多家と菊池家

『先哲叢談』には明確に記されていないが、耕斎の三男武雄(号半隱)による「先考耕斎先生略伝」(『耕斎全集』所収)に拠れば、元春は本多家次(忠相の兄、康俊の子)に仕え、西尾、亀山、膳所などの各地で儒学を教授したとある。俊次は、元和七年に三河西尾城主、寛永十三年(一六三六)に伊勢亀山城主、慶安四年(一六五一)に近江膳所城主となっている。

つまり、元春と俊次との関係が何時どのように始まったものかは不明ながら、少なくとも耕斎にとって本多家との関係は父の代からの浅からぬものであったということになる。また、『先哲叢談』によれば、明暦元年の冬、朝鮮通信使が京都に逗留した際、宿所とされた本国寺の館伴使を務めた俊次は、耕斎に文翰の事を委ねたということ(これは「先考耕斎先生略伝」にも記述がある)。

こうした、両者の深い関係を裏付けるように、『耕斎全集』を繙けば、「本多忠相君墓誌銘」に続いて「故西尾亀山膳所等城主従五位下本多下総守藤原俊次君墓誌銘」が収録されている。さらに、『耕斎全集』

からは、「陪本多兵部侍郎君(康将)賞後園牡丹」、「本多作州大守(忠相)酒器詩」、「本多尚衣奉御康長公挽詩之序」、「作八景図納浅間神祠文 代本多備使君(忠将)」など、本多家との関係の密接さを示す詩文を、他にも拾うことができるのである。

おわりに

本巻は、従来から知られている本多忠相の伝記的事実に対し、新たに付加すべき内容を持っているわけではない。しかし、『耕斎全集』所収本文にない巻末の年記によってこの墓誌銘の成立の時日を確定することができる。また、本巻は、虫損を補修して改装されているもの、当時制作された共箱と考え得る漆塗の箱に納められており、その箱の蓋の裏には、「孝子備前守忠将納之」と金泥で書かれている。とすれば、俄に断定はできないものの、本巻は供養のために菩提寺に納められた原本であり、その筆跡は耕斎自身のものである可能性が高い。すなわち、簡単ではあるが、数葉の図版とともに、ここに翻刻紹介する所以である。

〈凡例〉

- ・ 字体はおおむね通行のものを使用した。
- ・ 文字の改行と空角は本文に従った。
- ・ 末尾に、内閣文庫所蔵『耕斎全集』に収録される「本多忠相君墓誌銘」との校異を示した。

〈翻刻〉

故書院隊長江戶留守^①

從五位下本多美作守

藤原忠相君墓誌銘

君本多^②氏姓藤原諱忠相父

縫殿助康俊母菅沼織部正^③

定盈女以慶長己亥秋七月

生于下総小篠豁達大度明

敏有才七歲初來于江府十

一歲奉拜

東照宮十五歲奉拜

台德公十七歲仕于

台德公幕下為扈從初賜千

石田後復加賜五百石陞為

近習美元和乙卯歲也是歲

夏

兩府再有若江役君在

營中給仕不懈城陷之日与

敵相挑一戰獲首級

兩府大悅凱旋之後加賜二

千石繼而再賜千五百石与

旧合為五千石六年庚申叙

從五位下任美作守寬永九

年壬申

台德公薨奉仕

大猷公為書院隊長加賜三

千石之田明曆四年轉任

御城留守徙居桜田公館寬

文七年丁未君^④以年至請解

職不許至再至三皆不報君

雖強視事而心不暫忘乎退

休鬱結成病顏色衰颯

嚴有公矜君赤忱乃以十年

庚戌二月某日 恩許優

命別賜菟裘之攸於愛宕之

下拜謝之日仍賜温 語且

聽朔望之外隨便宜從平川

口御門入拜 御前君抑淚

而出天和二年二月廿六日

以病卒于隱処年八十四蓋

君事

台德公二十二年

大猷公二十年

嚴有公亦如之闕 朝三世

歷年六十二年秉心立誠日

慎一日是以獲乎上信乎友

能名藉藉其為書院長也再

勤番於駿府御城一奉使於

尾州一為使于賀州其為留

守之明年 御城有火君早

入指揮得宜人稱其能其解

職之歳猶奉 命監 御私
 殿營造事甚称 旨其奉職
 不苟也亦可以見矣君娶稻
 垣撰津守重種女延⁵宝己未
 先君四年而卒生三男五女
 長忠將從五位下備前守見
 為書院隊長次元照曾為徒
 兵隊長次重次從五位下東
 市令女長滴近藤用將次堀
 田一輝次武田信貞次大久
 保忠時次佐久間勝豐孫男
 女二十人以其月廿七日葬
 于愛宕山之後円成之淨刹
 已葬之後令嗣忠將君欲條
 君之履歷刻石表墓備乎終
 身慕焉因叙其行実而繫以
 銘銘曰

行已無欺 処物惟仁
 既獲乎君 夙順乎親
 院長留守 両処要津
 晚請引年 賜宅城闈
 朴素自奉 養痾樂貧
 有子靈承 令問忠淳
 身服五品 寿過八旬
 生順死安 庶乎若人

天和二年壬戌六月七日⁶

孝子備前守忠將立

耕齋菊池東勻誌

〈校異〉

- (1) 『耕齋全集』に「故書院隊長江戸留守從五位下本多美作守藤原忠相君墓誌銘」は「藤原忠相君墓誌銘」とする。
- (2) 『耕齋全集』に「本多氏」なし。
- (3) 「沼」は原本虫損により欠損。『耕齋全集』により補う。
- (4) 『耕齋全集』に「君」を「居」に誤る。
- (5) 『耕齋全集』に「延」を「廷」に誤る。
- (6) 『耕齋全集』に「天和二年壬戌六月七日／孝子備前守忠將立／耕齋菊池東勻誌」なし。

〈図版〉

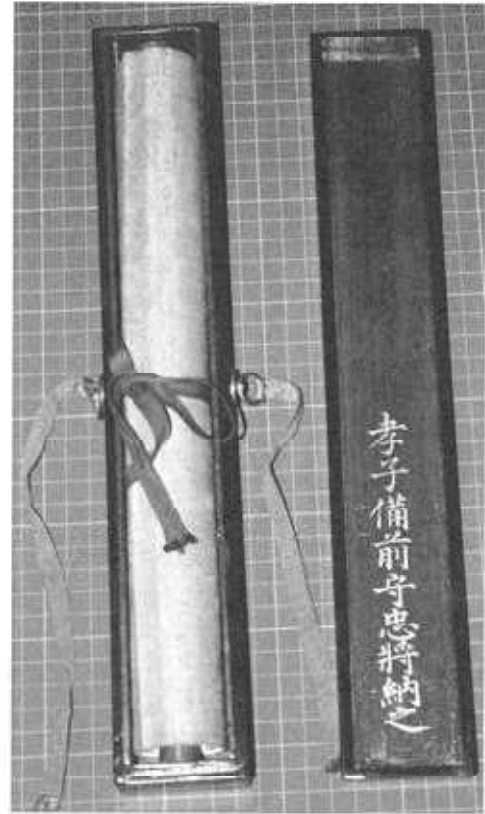


〔図版1〕 漆塗箱

(図版3) 箱側面の金具



(図版2) 箱を開けた様子



故書院隊長江城留守
 從五位下本多美作守
 藤原忠相君墓誌銘
 君本多氏姓藤原諱忠相父
 縫殿助康俊母管心織部正
 定盈女以慶長己亥秋七月
 生于下總小篠竈達大度明
 敏有才七歲初来于江府十
 一歲奉拜
 東照官十五歲奉拜
 台徳公十七歲仕于
 台徳公幕下為扈從初賜千
 石田後復加賜五百石陞為

(図版4) 卷頭

銘銘曰

行已無欺 處物惟仁
既獲乎君 夙順乎親
院長留守 兩震要津
晚請引年 賜宅城闕
朴素自奉 養疴樂貧
有子靈承 令問忠淳
身服五品 壽過八旬
生順死安 庶乎吾人

天和二年壬戌六月七日

孝子備前守忠將立

耕齋菊池東白誌

第二十一章 井川春良『兼山詩文』

——西尾藩儒臣の詩文集——

はじめに

本稿では、西尾藩に仕えた近世前期の儒者、井川春良（元和三三年（一六一七）〜貞享三年（一六八六）、七十歳）の詩文集『兼山詩文』を翻刻する。

春良は、従来、儒者としてはあまり注目されることがなかった。しかし、「利勝公遺事」小幕初に老中・大老を歴任した土井大炊頭利勝の伝記資料）を著したことが知られており、愛知県西尾市大給町の妙満寺には墓石が残されている。その他、「信竜寺の梵鐘」小市指定文化財・工芸）などの関連資料も知られており、『西尾町史』（西尾町役場 昭和9年4月）、『西尾市史近世 下 三』（西尾市史編纂委員会 昭和51年3月）他には関連の記述も備わる。従来、注目されることがなかったのは、その詩文集が伝わらず、その人の活動や思想を具体的に伝えるものがなかったからであろう。

春良が活動した時期は、元和偃武以後、文運が隆盛に向かったとされる時期である。しかし、この時期には、邦人詩文集の刊行されたものは未だ少なく、写本で伝存するものも極めて稀である。『兼山詩文』は、近世前期の儒臣の生活や信条をうかがい知ることのできる資料として、伝存する類例の乏しい貴重なものである。

さて、本書は、延宝四年（一六七六）の「冬至前一日雪」から天和三年（一六八三）冬の「賀畏友多米時富丈夫生三郎詩一首」まで、約七分の詩文を収録している（本文中の丁巳が延宝五年である）。春良の六十歳から六十七歳にかけての作品である。ただし、これは本来残されていた全体の一部である可能性が高い。すなわち、本書の題簽には「兼山詩文」と墨書があるが、その下方に丸く、水で濡らして表面を擦ったような痕跡がある。おそらく、本来はそこに巻数を示す数字や文字が入っていたと考えられる。すなわち、もともとは五、六冊程度にまとめられていたものが、伝存の過程で分散してしまい、それを隠蔽するために題簽に手が加えられたのであろう。

作品の配列は、時系列に沿っており、数名の手で書かれたものではなく、一筆で書かれたものと思しい。春良の自筆であるか否かは不明であるが、紙質はそう新しいものではなく、近世中期を下らないものと思われる。

本文中には、主君である土井兵庫頭利長に代わって制作した「西尾八幡神宮再建頌」他の作品も収められており、「御劔八幡宮神鏡」の銘文（『西尾市史 古代中世近世 上 二』（昭和49年12月）に拓本の図版を載せる）も、春良の代作であったことがわかる。また、本文中に見える、信龍寺、実相寺（瑞境山）、妙満寺、唯法寺などは、いずれも西尾市内の寺々であり、家中の人々との遣り取りが盛んであったことを見て

も、当時春良が西尾に在住して、儒臣としての役目を果たしていたことがうかがえる。

収録された詩文には、理想と現実の間で懊悩する老儒臣の心情がよく表現されており、とくに不幸にして愛孫を喪った悲痛は、時代を超えて私たちの心に強く響いてくる。

注

(1) 鷹見安二郎『土井利勝』(古河市・古河市史編さん委員会昭和50年3月)には、つぎのようにある。

著者の井川春良は林道春について学び、学問を以て七、八歳のころから利勝に仕え、寛永の諸家系図編さん時も参画しており、重修譜の利勝の条にも「正保元年正月十日さきに諸家系図編集の時、家臣春良もそのことにあずかりしにより、時服二領白銀三十枚をたまふ」とある。利勝の死後分知した時、利長に従って仕えていたのである。(中略)この「利勝公遺事」は『事実文編』にも収められて刊行されているが、それには前書がはぶかれていて、書いた由来がわからないのと、著者の井川春良が何者かわからなかったためであろう、あまり注意されなかったが、右のように著者の経歴がわかり、書いた由来がわかってみると、利勝に関する史料として価値が極めて高いものであることがわかる。内容を見ても、春良自身が「聞いて知り見て知る事実」を記していて、虚飾がなく真実味にあふれている。

(2) 『西尾市史 近世 下 三』「七 西尾藩の教育」には以

下のようにある。

西尾藩に藩校が創設せられたと思われるのは西尾藩主としての土井氏第一代利長の治世の時期である。土井氏と特に深い関係があり、土井氏関係者の寄進の書画を蔵し、土井氏の重臣の墓が並ぶ下矢田町の養寿寺に「吉良莊養寿寺二尊堂銘并序」と題した、養寿寺境内の西北隅にあった古堂内の二体の尊像の銘二〇句を記した木製扁額(縦 二九センチメートル 横 一三九センチメートル)がある。その終りに、「貞享二(一六八五)季乙丑兼山井川春良愚老六十九歳拭眇眼強姜手涉管于西尾城隅学舎独善牕中」と筆者が井川春良であることを記してある。このなかの西尾城の隅にある学舎独善牕(窓)というのがおそらく土井氏の藩校であったと推定される。その教授と思われる井川春良については、西尾城の護城祈願寺として徳次町信童寺に藩主土井利長が寛文十一(一六七二)年に寄進した梵鐘の銘に「土井微臣井川兼山春良欽誌」とあって、井川春良が当時世に認められた学者であったことを示している。寛文十一年に春良が学舎独善牕の教授であったとすれば、さきに述べたように、土井氏の藩校は利長時代に創建されたのである。井川春良は、その墓(大給町妙満寺)に「貞享三丙寅曆六月廿五日」に没したと刻まれているから、養寿寺の「二尊堂銘」を書いた翌年七〇歳で没したのである。眇の出た眼を拭い、姜こわばる手を強こわいて、管ふでを涉とつたと老いを嘆くことばも実感であったと思われるが、「二尊堂銘」の文字は

りっぱなものである。かれはまた、延宝二（一六七四）年には養寿寺の縁起を書いている（同寺蔵拓本）。

なお徧照院春良嬪人墓（大給町妙満寺）の墓銘によれば春良は林羅山（一五八三—一六五七）を師としたとあるから、朱子学者であっただろう。嬪人は妻である。

また、『西尾の人物誌』（西尾市教育委員会 平成7年3月）には以下のようにある。

井川 春良 いかわ しゅんりょう

元和3（1617）年〜貞享3（1686）年

独善窓学舎の教授

西尾藩土井氏の儒臣であり、林羅山を師とする朱子学者であった。藩校の前身である学舎独善窓の教授をつとめ、当時世に認められた学者であった。

春良は寛文5（1665）年に八ツ面町久麻久神社の由緒記、寛文11年に西尾藩主土井利長が護城祈願のため徳次町信龍寺に寄進した梵鐘の銘文を書いている。

また、延宝2（1674）年下矢田町養寿寺の縁起を書いている。これは貞享2（1685）年の書で、「養寿寺二尊堂銘」とあり、立派なもので、春良が69歳の時、目やにの出た眼を拭い、萎える手を強いて筆を取ったと記している。

春良は貞享3年に死去した。墓は大給町妙満寺にある。

(3) 利勝の三男。万治三年に奏者番、寛文三年に三河西尾へ移封、天和元年に隠居、元禄九年に六十六歳で死去。

〈書誌〉

書型……原装。大本欠一冊。

表紙……濃縹色表紙。（縦）二七、二糎×（横）一九、三糎。

題簽……左肩無辺、「兼山詩文」と墨書。

写式……無辺無界、每半葉十行十六字。

字高……二〇、四糎（但し、本文第一丁表「近日く静観」を計測）

備考……延宝四年冬から天和三年冬にいたる、約七年分の詩文を収録する。

〈凡例〉

翻刻にあたり、原則として原本の表記を尊重した。しかし、印刷都合上、一部の異体字を通行の字体に改めた。

読みやすさを考え、適宜改行を変更し、空角を追加した。

原本の一部には、句読を切ったり、固有名詞に付したりした朱点や朱線があるが、翻刻ではこれを省略した。

〈翻刻〉

冬至前一日雪

近日一陽欲復辰 紛々白雪勢如暎 静観上六至陰象 戰兢自持君子人

雪

地面皚々敷白沙 栖鴉飛鳥噪誼譁 獨憐幽竹寒松色 共著繽紛玉屑花

寒松

天地嚴凝千樹凋 彰寒貞操獨翹々 可憐世上繁華節 空有德音却寂寥

嘆老

千竿竹裏蟄居身 嘆息世間多少人 残喘自今成底事 只依典籍養精神

(一)

述懷

顏子一瓢誰得企 展禽三黜不為卑 自憂狂狷亦難學 吟了樂天中隱詩

又

君恩使我免飢寒 此外無求身自安 重耳不聞輕薄語 老顏只耻少年看

又

青松綠竹共相宜 愛著剛強正直姿 草木（一）却成君子象 以人不若此生

資

又

可憐世上俗豎徒 似喜人憂為我娛 本是農家者流事 看來汲々戚田夫

又

今日諸人無意民 謾甘肉食賞奇珍 疲癯惴獨嗟誰告 衆士已窮君亦貧

又

民耕麥畝糞其根 勞苦飢寒朝及昏 九十春光保生否 幸期夏日得饔飧

又

強顏貪利面諛頻 徒費俸錢獨奉身 有問蒼生今日樣 堯時禹稷以前民

又

曾上城東山頂遊 吉良庄內似林丘 料知富士峯頭見 六十餘州如小洲

又

優游勤學惜三餘 寒夜燈前世慮疎 西尾邑中多少火 何家一盞照經書

又

士耽歡娛苦面從 民哀培克恨年凶 病翁六十獨安樂 馮案儼然獨學庸

遣興

寂寞讀書窗 燈前影共雙 老衰容色悴 病廢壯心降 思似放流屈 形如

居士龐 陋窮而不憫 早晚患吾邦

見硯水

志如肅々架頭應 身似寥寥粥飯僧 欲握筆聊写心緒 硯池無水有堅冰

乎

奉謝恩賜外國奇珍之茶碗酒盞于（一）愚臣之嬰兒 嬰兒吮乳耳 謂何

平

茶盞酒盃盡美功 謹因器物說丹衷 不為酒困孔夫子 無好茶遊正叔翁

十二月十日詣

富貴在天又在人 治平依主最依臣 先君五十萬金積 何事子孫難奉身

閑眠

世態俗情實可憐 徒食酒食羨金錢 出門枉接利功客 不似書窗一睡眠

古詩一首十韻上多自反軒

寒氣推不去春風挽不來 倚爐求活火勞箸搜冷灰 几案繫蛛網書編沒竈煤

塾居安小德默坐病多才 老耳雖無聞感時自覺哀 殘喘雖可斃憐世願生財

君哲知仁政臣明說棟材 民當喜恩澤士應獻壽杯 何故天人別年々作穀災

思今又思昔嘆（一）白日西頽

歎俗學

彝倫本雖具性 心法則在經書 我國今貴文學 看來皆似蠹魚

堂前松梅

梅花松葉秀窮陰 不屈嚴凝霜雪侵 並觀先魁後凋操 點頭動靜共存心

俳諧

儉約法嚴質勝文 士民無奢自辛勤 貨財誇禮市閑白 驕泰飾威竈將軍

君子固（一）窮此吾事 依仁遊藝獨欣々

丁巳試筆

嚴冬已盡自温然 筭老再逢丁巳年 今日人心春到否 陽和只是在詩篇

嚴冬已盡自温然 筭老再逢丁巳年 今日人心春到否 陽和只是在詩篇

又戲作

新年世樣似無聊 民困士窮春色怆 動植慣人同儉約 白梅黃色鳥共寥々

戲為

貧乏自然儉約 飢餓何以驕奢 庶民似步濱蟹 仕宦如驚物蝦

庶民本作政刑

(才五)

嗚呼 山崎九左衛門久重妻 諱象和訓 戒名妙蓮者 予舍弟顛尹之女

也 不幸早為孤 而被鞠育於顛尹之乳母 在洛之邊鄙 而經年之後

乳母亦沒焉 乙卯之夏 來西尾依予也 經曰兄弟之子猶子也 況外

無所親 予愛之實如予子矣 聊成裝具以嫁久重 而不幾嬰病 丙辰

九月二十四日 掩粧矣 久重哀之 春良痛之 不幸之又不幸 吁嗟

謂何乎 延寶五年丁巳正月才五月六日 亡後百日也 詣葬埋之地願

正寺 向墳墓抒哀情以為詩一章 幽神尚享之

年月如流恨殺人 生涯雖苦又逢春 春光不及土中質 向墓悽然哀淚新

過審隆寺

朝陽遍照正東山 寂寞無塵境自閑 雖不逢僧聞觀念 先知透得利名閑

過實相禪寺賀精舍經營

氣轉禪閑瑞境新 法堂書院勢盤囷 惟非來客遊人樂 雀賀落成鶯賀春

(才六)

賡丹山禪師修復寺院之荒廢 寫喜氣於新年試毫之芸韻

蘭若玉成功德臻 天時僧意共和辰 彩霞掩映棟雲美 想像吉良上世春

前日裁一絕賀精舍經營 備住持禪師之乙覽 竊恐有又浮井水為春良

洗惡詩之笑也 不然却得霞句雲章之報矣 幸哉 且雉賢祖祐兩英傑

同賜酬和 幸之又幸也 卷而又舒了而又讀 感賞歡欣不得緘默 又

以前韻才五成一章 上丹山禪師案下 兼呈雉賢祖祐兩英傑 章句不

法音響不節 以志之所發強為詩而已

新詩新殿与年新 緜密工夫可算困 次第番風梅藹外 禪林更有筆花春

丹山老師被和不佞試毫之臆韻 再以前韻達微志 恐老師却有六虫篇

春入吾廬猶寂然 因逢僧語實知年 欲和一曲無新意 又慣蠹魚尋簡篇

萬邦春色一聊々 氣習自偏吾獨怆 猶嫌才七世路風波事 暫遊禪室喜清

寥

謝秀才賢首座賜愚夫試翰之和章

人祝新春思適然 吾歎衰老羨盛年 書牕自乏風流興 只有英雄錦繡篇

由來病廢耳聊々 未聞新吟心自怆 劣材耻身無外慮 靜感敲推樂寥寥

禪侶祖祐英傑暫掛錫於瑞境山之日 適見予試翰賜唱和 雖未接顏似

有舊情 謾以前韻述鄙情

世間春事悉忙然 吾自閑如不記年 適才五以惡詩談俗事 欣悅換得悟真

篇

憂己感時不自聊 獨非商賈士民怆 木桃雖喜瓊瑤報 春色於予似沈寥

答賢首座

讀改削一章謙退一章 喜禪侶有辭讓之意 耻腐儒無羞惡之情 汚芳

押賦一絕 述微志聊發知之端云尔

謙遜恭己學詩篇 禪客何尊章句連 大道本來無字畫 巧言遂不得天全

和妙滿寺住持沙門試毫之韻

(才八)

三陽時節世皆春 天意實無別富貧 瑞日彩霞悉文理 何憂言句不如人

延寶五年春王正月 實相禪寺方丈新成 老禪作頌 喜色發雞旦始

腐儒綴句 慶事在雀賀後 鶯吟奏新曲美 人意感古蹟榮 傳鉢英才

斐然弄文玩辭 掛錫俊逸 卒尔裁章成句 唱和來往 不止不絕 趣

向多少 無窮無盡 詩談禪談雖不異 道學俗學何相同 不立文字

祖宗向上之論 不貴浮誇才八 聖賢平日之教 利口可惡 多言可慎

欲達思想 又搜聲韻 已非古風 更無新奇 強姜手揮秃筆 上丹山

老禪及二英才 嘆嗟方書無醫詩癖之藥 慚愧老師有忘吐哺之失 一
言難著野情 十韻猥連粗句

玄陰盡處屬青陽 隨例士民祝蕃昌 短韻數篇求古意 高歌一曲賀新堂
詞源活々西江水 心地悠悠無盡藏 妙理金聲尤正直 清談玉露不荒唐
筆花忽發實相美 文（ホ）采自呈瑞境祥 好學宜憐君子操 輔人常喜丈人
行 顏淵如愚却隣聖 何得多才輒比方 維摩不言終得佛 又非饒舌所商
量 勿評儒釋異歸趣 貴質賤華共勉強 默識心通兩家法 空文虛說是笙
簧

享題歸鴈詩韻上自反軒

主賓整々共歡呼 作字作行又足娛 何可以不如鳥 我生緘默似銜蘆
又以前韻上自反軒

千仞鳳翔何得呼 百尋龍蟄最宜娛 可哀（ホ）飛鴈迷碧落 又下寒江寂寞
蘆

重用前韻抒下情 以上自反軒伏乞酬和

俗子隨人猥號呼 飛禽安已却歡娛 吾食典籍遂無用 學得鴈銜一葉蘆

戲贈春也

家小自然如釣舟 煉丹滿籙似仙丘 陶朱逸樂桐名業 合忘生涯多少憂

写情一首上自反軒足下

致君堯舜竟無能 欲獨善身却似僧 案上（ホ）學庸余違背 公才可勉濟
中興

醫生春也 袖一詩來示 予披閱則昨日予獻明公詩之韻也 春也不能

作詩 必知明公之著述也 公与予雖上下之分霄壤 予於公為道学之

師 故不顧賤爵之踰分添削一二字 且以前韻再裁一章獻足下庶幾憤

悱之萬一云尔

治國齊家勤可能 儒家何類出家僧 君看千古商周際 西伯起時二老興

自歎綴詩而無可共議也 与坐隅之從者阿知波氏共讀以一笑 （ホ）

欲隨世能力難勝 眷戀妻兒退未能 出處苦心形色古 兩鬢白髮只新增
本願寺徒唯法寺善海 好愛瓶中粧花（俗云立花） 揚春花二大字而請予記其
事

萬物資生知乾元之純仁 一花已開識天下之悉春 依仁遊藝感草木之榮落
得心寓手悟風光之遠近 千仞之罔縮坐間 萬（ホ）里之流控目前 瓶裏
山水則仙家之逍遙 胸中乾坤自儒者之氣象 可喜可樂 美哉善哉 又前
覺之拈華後覺之微笑 於此可達可談哉

俗士惡聖学 或曰得疾病 或曰我已知之 其意欲剷除 是古非今之

言也 雖無黨籍之禍 無偽学之禁 吾学之衰弊 至于如此 誠可哀

可傷哉 感激之至 成小詩一章以自遣 猶不堪緘嘿 繕写以奉自反

軒

生涯事々与吾違 噫嘻因誰辨是非 若舍經学從俗士 如何日々道心微

古詩一首寫情以奉自反軒

寂々兼山老愚民 形容言語徒諄々 讀書竊畏古來聖 感節獨哀見在身

一技文章聊遣興 萬般世態不勞神 雲霞喜目思無盡 松竹對檐德有鄰

茅屋晝閑禽鳥樂 荒園日暖堊花新 徜徉亦似温公意 閑適暫忘俗士嗔

自反軒中成底事 勉哉君是鉛中銀 况今任職非吾類 早晚可親君子人

桃花節 （ホ）

隨節桃花不失期 喜斟桃酒搜桃詩 文人適說桃源事 無及桃天家室宜

庭際花

半畝荒園獨遊敖 膝脚不疲目不勞 莫笑家微花木少 瑞香落處有櫻桃

會春也小亭賞尺地之佳興尊二客之樂事

窻前尺土閑 山谷勢形寬 道學清談靜 胸中天地安 (ウニ)

題利勝寺前櫻花落盡

萬木春來無不榮 榮□^② 因事有芳聲 寺前蒼厭俗人見 匆匆隨風分外清

昨題寺前櫻花落盡 住持上人辱賜高和 又以前韻奉呈案下 為春晝

止睡之一助云尔

春風次第盡華榮 今吹松杉只有聲 色即是空花亦了 寂寥自似定僧清

聞鳥有感

學文識字竟無功 共住世間獨鞠躬 求食(オ)群鳥噪田野 誰人今日辨

雌雄

松杉

次第融和遲日辰 一番花盡一番新 依舊松杉惟寂寞 却將春色感孤臣

眼花

滔々四海不知津 失路一生侵俗塵 世上春光非我事 老年自有眼花新

思來

薄材絛力又衰顏 識得青雲不可攀 唯願殘年無大故 君恩許我占清閑 (ウニ)

陳情

可笑腐儒苦信書 萬般違俗自籛條 小齋老伴唯花鳥 日々一飯不願餘

右二首表陳情題奉呈自反軒

慣端午帖歎不聞今日之屈子 上自反軒劣材不知帖子之体格 惟學其

意爾云

荆楚大邦幾萬人 一人實不識靈均 忠魂解否千年後 朱子獨知屈子真

兼山老夫与野口氏政方說修身之(オ)事而書之令揭座上

物各有分數 勤儉身自修 勉量入為出 足己外何求

二英傑一老儒 會木因齋喫茶讀書 吁嗟玉川之歌鴻漸之經 非吾黨

之所謂也 况玩教寄之器物喪丈夫之持志 尤學者之所惡也 今日味

一碗之清茶 醒讀書之昏睡 討論大學論語一二章 以益知強志 快

哉美哉 自是以前此齋為美會者何人乎哉 (ウニ) 未聞之 以後又

為此會講書者何人乎哉 未知之 清談之暇忘懷于得失 裁一詩以自

樂示主賓云

會友輔仁思不群 樂哉陋巷有餘薰 主人薦得紅爐雪 賓客論談復禮文

与澤俊信

秀才讀書求道 美哉 謹記愚夫所思學之要 以就正之 世上貧多務獲之

學 學則學也 非吾儒之業也 又略書論理之流 似則似矣 徒有頓悟之

氣象 而無及事之實功 (オ) 矣 雖書貫道之器也 在讀書之人有善惡之

殊也 其殊者天理人欲之別也 夫五經者上世道學之淵源也 四書者孔門

傳心之要典也 讀大學知學之正要 讀論語察隨其人其事教誠之意 讀孟

子明辨義利王霸之分慎思養氣擴充之論 讀中庸反求不偏不易無過不及之

事理 恐惧君子小人之趣向 則五經之要不外是矣 誠哉 四子者五經之

階梯也 宋朝學知利行之大聖朱夫子作近思錄小學及四書註釋 (ウニ) 聖

々道統見知聞知之實傳也 勉強讀此等之書 以為格知之先務 夙夜自篤

點檢為躬行之實 則聖人之徒也真實之學者也 不然則雖聞見博雖辨論多

雜學也異端也 况作詩弄文之徒不足論之 吁嗟學之差在何處乎 為己為

人之別也 秀才怨愚夫狂妄之言照察衷曲 朝夕孜孜盡善則此道之幸也

縷々在它人之面談 皇恐頓首

中秋有感

風行地上物悲傷 誰感四陰逼二陽 今夜暗昏無可觀 蕭條仰想國之光 (オ)

九日不見菊

秋色秋聲秋意哀 群陰漸長剝剛才 菊如遯世遂無悶 今日重陽猶未開

九月十三夜

自任陰晴無悔尤 檐前松竹霧中幽 從容心靜九秋月 猶記昔神千歲憂

警學之詩一章呈自反軒

学在求仁在明智 先辨義利制矜字 玩物(トウ)喪志無益吾 忘生從欲終
損己 徒多聞見彌放心 謾高論談却暴棄 節用擇友可檢身 要須事々慎
誠意

井上吉治丈夫 先君拾遺太倉令土井尊公之外孫也 不幸早沒後三回
之日 写哀慕嘆惜之情 賦詩一章誦于牌前幽魂享否

質齊外祖自然純 學好正宗次第新 猶憶容貌詞氣善 至今特惜若斯人

哭內詩一章 哀戚無文 唯述一家悲(トウ)悼之情狀 列字以代祭文

云爾 幽神尚享

恨哉吾妻先吾殞 乃孃哭慟情難忍 二女哀泣雨無窮 胖合中心雲不盡

嗚呼 今日予妻亡後七日也 一體胖合情義不輕 坐立言動惓々心

目欲微情 而哀戚充胸 不以故興物 而悲淚遮眼勉強抑哀掩淚 賦

詩述情誦牌前洩餘哀 幽魂知否

沒後不幾日 慕思如歷年 存心詞氣愛 入(トウ)眼色容嬌 恨我老衰末

嘆汝死喪邇 每當門內事 哀淚更漣然

伉儷江口總子沒後五七日 習國俗之禮 隨浮屠之法 和蔬菜供齊飯

招僧侶誦法華 非尹子誦金剛經之意 欲不違舅媪及二女之志也 適

吟誦洩哀情詩云 詩云韻聲云乎哉 歌云麗辭云乎哉 幽神尚感焉

(トウ)

魂無不之體帰也 猶感往事難持志 幽愁暗恨告訴誰 竊向牌子滴哀淚

おもかけはありしなからの心して又ミぬ人となりしかなしき

わきて猶老のね覚のかなしきはたれ霜降さむき夜すから

いささらはなげや霜夜の葦とてもねられぬ恨くらへに

於戲延寶丁子十二月二十二日 予繼室江口婦人亡後四十九日也 佛

氏所謂中陰之日數也 嘗聞天子虞祭之僭矣 今以為國俗 實非吾輩

之可為也 雖然素夷狄行乎 夷狄吾聖之明訓也 聊隨俗禮供素饌

于神主之前云爾 又抒情裁詩薰一瓣之(トウ)香 唱嘆以祭之 幽神

尚享

和順齊家十六年 命哉捐館速帰泉 自今門内皆関我 時恨時哀懽然

戲為

佛氏曾談十歲翁 儒門今有六旬童 因迷時義開周易 枚卜正當得因蒙

寄附康全寺田地之旨趣

代飯村覺左衛門秀通

長子飯村覺右衛門 戒名心月宗傳 生年八歲延寶五年丁巳七月十六日没

去假康全寺内一小地葬之 嗚呼 悲之至悲 恨(トウ)之至恨 老衰心懽

然矣 命哉命哉 謂之何哉 予仕宦不知後來有何所死何所 哀悼之餘

買農家之田地 添地主之沽券 永代寄附康全寺 以為彼祭尊之供且以為

墓地之價 然則年代變遷之後 矜予此頑愚 勿移易墳墓勿懈怠奠供 予

生涯沒後之意思不在他矣 故書券狀之後 以為永々之記文 与住持諄海

老師堅約焉 老師以此傳後嗣不違失之 則予之望足矣

自警

開十一月廿五日

(トウ)

寂寞歲寒獨自矜 窓前感象見堅氷 治人脩己須知變 三復得心初六恒

戊午元日

一年盡處一年求 人死幽魂竟不回 春色自新余意舊 強成賀禮却悲哀

賡載自反軒試筆之二首

品物春來氣變遷 又吟詩句嚼芳鮮 可知今日三陽象 即是九三君子乾

改歲自然有春色 我安吾分何可望 仰望天心氣象新 猶恨人間無物則

(トウ)

續高僧鳳周上人元旦祝詩二章之韻

詞花早發筆端春 珎重歲初雞旦晨 儒釋一同情不異 洋々共祝太平民
君賀優游天下春 老衰只感及茲晨 一齊和氣慶雲節 寂々自憐無告民

戊午正月十一日賀具足餅之禮詩一首

城高池深獨難凭 堅甲利兵不必勝 君克務容民畜衆 近來古往有明證

(ウニ)

皇恐頓首謹言臣本草茅賤民 自七歲蒙先大君寶地院殿之恩養 至今犬馬
之齡六十二歲 殘喘不幾難必逢庚申歲今日 故敬因今日之賀禮 欲報六

十年厚恩之萬一 以所聞所見上言之 於戲 內外一法諸葛武侯之言也

寶地院殿用之 勤儉修身古先聖賢之教也 寶地院殿用之 容民畜衆孔夫

子易師象之文也 寶地院殿用之 軍法之綱要於師卦之外何求之信哉 天

下之本在國 國之本在家 家之本在身(ウニ) 而修身之要則先大君用之

之三事也 尊君令公信此語 以是齊家修身 則再起寶地院殿之名譽於今

日矣 儒生以婦寺之忠不為忠 尊君以匹夫之武勿為武 非分踰坳犯嚴威

不才忘己盡愚衷 春良 皇恐頓首 多罪多罪

右一章已清書之 欲奏之而有故不獻之 嗚呼 不待卜筮得明夷之象

又有考亭占得遯卦之意思 自是正當守坤之六四爻辭矣 明夷之六四則

坤之六四(ウニ)也 道之將廢乎命也

延寶六年戊午正月上元之日 江口夫人總子沒後百日也 嗚呼 年月

易遷冬復春 哀情不變晝及夜 或欲慰乃媪之暗恨忍微暫時之情 或

為感女子之幽愁強為不意之興遊 隨事隨物見彼見此 皆足斷吾柔弱

之回腸 欲著迷情至哀無文 惟書所思以成詩章為今日之祭文 幽神

尚享

悼哉死別早逾年 頗感往事獨自憐 沒後(ウニ)會顏惟有夢 更憂老癖更

難眠

題金蓮寺

寺號金蓮近海瀛 東南萬里望中清 登山又感良之象 察得明王不動名
題 令君城中假山

小島小峯裝小庭 花紅苔綠訝丹青 玲瓏怪石接城壘 體勢雖微如有靈

西尾城北藤井河西 松風十里平原 淨土真宗之院家 地号野寺 寺

称本證 境内浩々乎望中寂々焉 三春之(ウニ)向榮 九夏之納涼

秋冬之月雪 方外之思 可異塵裏之興 夏之孟來過于此 愛看閑淡

之綠陰 想像餘春之華麗 裁唐詩一首以遣鄙興云尔

綠樹重陰段々濃 悠哉原野寺門中 曾聞躑躅春如錦 一望心知滿地紅

端午

何逢佳節意悽々 艾葉菖蒲宜品題 欲酌芳罇對兒女 又因角黍憶亡妻

西尾八幡神宮再建頌 代武庫令君 (ウニ)

參州西尾城中鎮守八幡神宮 依舊規造新廟經營畢 遷宮成供糝盛設醴酒

誦頌云

吉良莊內 西尾城中 萬歲鎮守 八幡皇宮 古木掩砌 老松參空 重屋

朽雨 秘殿傾風 丹青已滅 莓苔自濃 壹是致敬 再造成功 仰祝當代

俯祈微躬 倍輝明鑑 聊照樸忠 神德光被 有始有終 家運介福 無限

無窮 (ウニ)

延寶六年戊午令月令日

當城主從五位下土井兵庫頭源利長 再拜敬白

同神鏡銘 代武庫令君

虛中應物 妍媸無私 明矣神矣 實不可欺

延寶六年戊午令月令日

朝散大夫武庫令源利長獻之

同石燈籠記 代武庫令君

延寶六年戊午之夏 再建西尾城中八幡神殿 且新造立石燈籠兩基 致如

在之精(二四)誠崇不測之威光

獻皇明小鼓於八幡宮銘

代澤俊明

草木成形 當助發生 堯欽納諫 神尚感誠

延寶戊午土井家臣澤九兵衛源俊明奉 八幡宮

延寶六年戊午之夏 朝散大夫武庫令土井利長 再建封邑西尾城中八

幡大神閼宮 五月二十五日甲子上棟 六月十二日辛巳遷宮越 十五

日甲申利長參拜恭敬有禮 不肖 土井(二四)家臣儒學生員獻絕句一章于

砌下 讚頌天皇德輝之曼乙 以實恐實惶稽首再拜 大神尚享

聖學依神始我邦 兵家祈助仰高蹤 離倫絕類此皇德 誠是本朝文武宗

題硯

多米自反軒需之

一卷之石 一勺之水 及不測及廣大 則海則山 依器察理盛德達才 則

賢則聖 嗚呼 舜人也我亦人也 勿玩物喪志矣

筆墨相友 文林結緣 剛堅鈍靜 功(二五)用無邊

示稻野氏

天下之事萬殊而理則一也 故堯授舜曰 允執厥中 文武異用而體則一也

故益贊堯曰聖神文武矣 文武不二道也 於事於心少言其概 一刀兩斷

則兵家者流之言 兩人持劍相對 忽決死生 無疑無懼 一刀兩斷 則

可成功也 疑懼則害事矣 懲忿窒慾 遷善改過 克己復禮 亦不怠不危

不謀功不計利 一刀兩斷 則可成功也 故曰文(二五)武不二道 中庸

所謂智仁勇同一理也 一刀兩斷 則劍術之要須 心學之急務也 於文於

武察之勉旃

三猿慎耳目口之像

代多米氏

非禮勿視聽言動 夫子所告顏淵也 作箴以制外養內 程子慎獨教人也

此三猿像謹耳目口 木偶自然不發動也 暗合孔子程子之語 衆人觀此象

察此意 不違聖謨必應神慮 延寶戊午令月令辰 奉西尾城八幡神宮

偶題

世變似波瀾 生涯如累丸 獨由吾道大 尤畏俗情難 慎法心恬靜 守分

身定安 為貧不辭祿 自靖養衰殘

八月十五日水嬉于一色海畔不見月還

漢々水天一色濱 望中萬里賞心頻 何人此夜此沙上 靜視潮頭湧月輪

勒具足襯

代松倉平藏勝義 微古風十二韻

珍重縱橫齊整布 母氏紡績言諄々 拜賜(二六)亦思不毀傷 裁縫敢作具

足襯 存如望恩顏 晨昏恭己當貞順 沒則為斂衣 啓手啓足寧投襯 居

治忘乱固愚駭 事君致身吾心印 況丈夫無勇非孝 私準母衣向戰陣 奮

發聊勿謀死生 要立身揚名掩譽 嗚呼闔場殞命時 幸得掛首於鋒刀 其

人若見之議之 願一笑比實盛鬢 魂以喜骸骨有光 又是庶幾頭予親 慨

然感慈愛之情 卒爾書激切之信 雖愧弗類事此文 兢兢持志加畏慎

(二七)

讀微子篇

聲名赫々殷三仁 精義致忠入神 吾輩希賢無自靖 與衆同是放狂人

九日

節號重陽却肅霜 稻黃粟熟木綿荒 誰推剝理知時義 萬象靜觀柔變剛

菊

晚秋獨秀涉風騷 含露傲霜有節操 忠憤誰憐江畔屈 行休吾憐柴桑陶

錢澤俊明英老東行 以警戒三復之(二七)意 易陽関三疊之曲

勿失柔兮勿失剛 察時審變要無殃 乾々夕惕為公案 吾輩自今戒括囊

冬日即事

野草悉枯木葉墜 老衰益痛少壯悴 又開周易觀此時 澤無水分明入地

一村の庭のすゝきの霜かれになへての冬の哀をそしる

(二六)

與人

諸葛孔明曰 臣鞠躬盡力死而後已 至於成敗利鈍 非臣之明所能逆覩也
美哉(一三八)言哉 大臣小臣事君之道皆然也 孔子曰事君以忠 子夏
曰事君能致其身 亦固此言也 孔子子夏之言簡 而難詳得其意也 蹇之
六二曰王臣蹇々 匪躬之故 晦庵朱夫子以孔明此言解此文矣 夫事柔弱
之君 事剛強之君 俱不外於此言也 嗚呼必如此而 後為得臣之道矣
又語其本 則董子正義不謀利 明道不計功之言 察之勉旃

齋居

(一三八)

雜客不來自不煩 靜中聊覺本心存 伯勞饒舌有時聒 猶勝勉強聽俗言
呈澤懋軒

別來不幾日 仰望如周年 賜一封手帖 為千里面譚 慰悅々々 承明公
多事紛擾 不得閱書 實可然也 前日所呈之一詩 震艮體認 則誠正之
勤也 如予 邇來日夜優游 與從予遊之諸公 講論學術之差謬 雖未有
益于諸公 無損于吾 快哉快哉 教諸公之說話曰 學至聖人之道也 知
行不兼進(一三九)則不可也 然今諸公誦孔孟程朱之書 俛焉數墨尋行 而
無事實者 以經學易博奕奇珍也 便是程子所謂玩物喪志也 又見書之時
利聊無紛乱而已者 便是浮圖未派唱佛名誦題目之流也 程子所非溫公思
中也 溫公大濡也 程子猶不貸之 況諸公乎 可思索之 嗚呼學之不
明不正 實可歎也 程子曰 博學審問 慎思 明辨 篤行 五者廢其一
非學也 諸公讀四書近思錄之書 而討章句訓解 則博學也 不會文義
不(一四〇)明字義 則來考正之 似審問也 於慎思之涵養 明辨之體認者
未見之 況於篤行之跡乎 然則諸公學業之不進者 始于不慎思也 不慎
思 故為玩物喪志 類浮圖之學而已者也 誠可惜可悲矣 諸公過則勿憚
改 孔子曰 學而不思則罔 思而不學則殆 詳味此語 則可識得為學之
方也 愚狂妄不察事理 犬馬年六十二歲 漸恐多年之誤學 以所自警戒

議於諸公云々 明公起予者也 故記教諸公說話之始末 以質于(一三〇)明
公 亮察論之 有所不足者 佗日以書教予哉 憐薄質劣材之一歟 明公
莫惜言矣 恐懼再拜

老懶吟

老來踈懶自然閑 因蹇却忘行步艱 尚欲推求安宅處 須先透得利名關

答澤懋軒

示諭一緘 成誦三復 欣々承冕疏卓之事 如明公了見 可載冕疏之卓也
不可疑焉 或人以為人名者不可也 中華及本邦以(一三一)冕疏不可為人名
乎 且冕疏者天子諸侯之冠也 不可無載之之卓也 嗚呼方技之徒不足責
之 今日之儒士 以無知妄作為宏才 故臆度成如此不當之說 為誇于人
切察論語誨知之章 學干祿之章 近思則可無此等無用辨 明公謂何乎
無謂愚此言亦妄作 而責之 照察之 所論張蘊古二十字事實不記之 佗
日詳示及焉 明公柔儒之歎 混俗之患 予亦感歎 雖然是今日學者常談
也 程子云徒悔無益也 慎思(一三二)之 雖謙善道也 徒謙亦無益 而却
自棄也 孟子曰 舜人也 吾亦人也 是不全 謙者也 明公孳々思此言
勉焉 紙尾不幾 不能縷陳 况天寒手凍難成字 頓首再拜
賡載自反軒賦雪詩公著公忠我述我情
頻點枝頭作冶容 又飄柔質舞狂風 吾無酒興無詩思 思在游楊問學中
大雪
人卜豐凶談否臧 吾思困象玩時粧 遊郎(一三三)歌客險而悅 綠竹青松柔
揜剛
又
身屈隆寒如蟄龍 感時望景又恂々 雪誇輕薄小人美
呈多米自反軒

謹啓 明公今日謂來而不來 恭承嚴寒盛雪勞身軀 家事繁冗妨休暇 實可然也 雖然 以愚意議之 往聖既有一暴十寒之戒 身體之寒 與本心之寒 大小為如何乎 家務之細碎 與聖學之廣大 緩急為如何乎(一三三) 俯欲聞明公存心之實矣 若又明公有游揚之篤志 而不肖無程子之嚴威乎 謾思孔門授受之溫和 而遺上蔡相傳之清苦耶 不審 片楮不盡心矣 頓首謹言

伊東源大夫求書小學大尾一章以揭于座右

汪信民嘗言人常咬得菜根 則百事可做 胡康侯聞之 擊節嘆賞 朱子終小學篇以此言 良有以哉 有此志者 可能辨義利也 入大學 誠意正心之工夫可有効也 無此(一三三)志 汲々于利害 則日夜雖誦聖人之書 有何益耶 所作悉為利而已 然則失己屈人 張子曰 不資其力而利其有 則忘人之勢 潛思之 學者無咬得菜根之志 則淫富貴 屈貧賤 犯義忘分 當々于利害之鄙夫耳 因何學張子之言矣 又先儒議此章 云百姓不可一日有此色 士大夫不可一日無此味 士大夫甘此味者 定能料理百姓 玩索此語 則不獨學者可咬得菜根而已矣 治國治邑者 亦不可不思此言 而立此(一三三)志也

歲暮即事

咬得菜根家事閑 優游卒歲獨無艱 因量出入財常足 世上紛華我不關

又

歲暮勿々窮乏艱 多因安逸奢傲頑 老儒克己獨勤儉 不合世情自得閑

歲暮拜 寶地院殿影堂 思往事傷今日綴律詩一首著幽情片段明神感

否

膝行頓首拜尊神 神是三朝元勳臣 居敬行簡先慎德 制財節用克安民 影堂物象尚清儉 砌下風光亦朴淳 俯仰思君吾不作 可憐今日奢傲人

己未元旦

天道無窮貞復元 人明終始祝言喧 茅齋春事由來靜 况又病衰自不煩

又

謾粧賀儀是令色 強作新詩亦巧言 世上春情非我事 寒牕只喜氣候溫

又

春滿乾坤萬象優 感時安已決然休 堂前松竹宜相與 高韻清聲和不流

幽居偶題

茅屋自幽深 雜賓不訪尋 老翁凭几睡 衆鳥傍檐吟 日映竹磨玉 風和松彈琴 何憂無善價 惟恨少知音 更計安身事 遂空報國心 病來彌喜靜 世務倍難任

呈自反軒

謹啓 春來明公高堂之興趣如何 吾廬亦(一三四)得時節之溫暖 檐前梅花十分向榮 梅花似旧年枝々新 主人比去春段々衰 強欲賞花家無酒肴 雖動詩興遂無佳句 欲高歌一曲由來不知歌曲而又聲啞 梅牕說易非吾分之事 雖思以文會友以友輔仁之格言 而吾無文何人輔吾仁乎 所依在明公之起予也 梅前耻身 以一冊訴于知己 縷々亮察 皇恐頓首

題堂前梅

讀書牕下一株梅 氣象歲新十六回 靜對(一三五)此花吾不作 年々因學好懷開

又

信哉梅蕊比吾儒 恬澹潔清似丈夫 不啻有文也知武 滿庭片々六花圖

得女孫

始得女孫喜不禁 自憐鞠育我難任 如何特立丈夫志 還為亡妻淚沾襟 答中島是貞

前月二十二日 寄著述一封 來即時有故不得詳覽 事實已告之 自後產

女平穩乳(ウ三五)兒安全 漸心得靜 屢卷舒之文慕六朝之遺芳 有葩有藻

字慕四家之餘流 作體作勢 善哉快哉 不識予之鄙猥稱呼踰分 故記愚

之踈略学行 告實草茅賤氏章句俗儒誤宏才名 忝非拋俸弄文年々踈 何

察蘊奧希聖 日々愚難辨義利 然而讀賢之著述 聊疑可議之 六朝之新

奇 奇則奇也 惟尚浮華三代之古雅 雅而雅矣 悉是誠實 文選六十卷

不若大學一章 賢余力之日 讀伊川先生答朱長文書 可會之所願(ウ三六)

賢以好葩藻之意 易致篤實之学 則家國之幸 後学之慶也哉 某由來不

能作字作文 惟以所思告之耳 若有可議佗日 教予面會之日講習討論不

有益于賢 必有益于吾 綿力疲深 思姜手恐傾斜 不宜亮察 予雖不巧

詩次韻賤末一絶 以附于紙尾 勿詩看焉

草木雲霞氣象春 觀文察理熟知仁 一年又是身雖舊 畏愛後生学日新

答中島是貞

(ウ三六)

再蒙示論三復成誦 歎才之美 佳哉々々 暫考警策 賢知張子四句之語

則知為学之要也 說召公玩物喪志之言 則知上蔡相傳之指訣也 誠聖学

之要方也 学与不學 行与不行 在己不在人 吾又謂何乎 可畏可愧

上蔡能言鳥之語也 強再廣載芸韻 以為和答之事尔

柔弱徒談程顥春 剛強未得伯夷仁 多年困学遂無事 形色空疎白髮新

答自反軒

(ウ三七)

謹誦論文 珍重 雖文法未雅 然旨趣達理 有晦翁之家風 無盜竊之邪

思 欣々幸々 取議之條 皆得性情之正 自己雖思之不得議之 恐自銜

之疑也 近日初学之作文 往々皆然也 初無趣向之實 謾並字 而無可

言 則盜簡策之句 補之以長為美而已 故始終文理不接續 無警策無活

法 惟喜俗子無學之褒 不愧儒生篤實之心也 孟軻揚雄之辨 高年小子

之論 予謂何乎 見明公之書 喜鉛中之銀 多幸々 事々期佗(ウ三七)日

之會 皇恐再拜

呈自反軒

愚案簡達床下 伏乞電覽答中島是貞書 詳審議之 昨日以春也達之一

封子細 讀過之否 謾盜竊陳編 強財成長篇 嗚呼 不知麗文巧辭 於

道有害無益也 况不麗不巧劳心慮乎 昨明公之一篇 情得實理 多幸珎

重 昨雖已啓之喜 明公起予之學 不覺手足之舞蹈 又言之 面會可說

衷曲 皇恐再拜 (ウ三八)

答自反軒

繙緘詳文理 件々達理 議論得正 快哉々々 明公与愚仕途之班霄壤也

然而学术之劳 吾有先輩之名 故忘尊卑之分 喜吾黨有明公之才矣 如

是貞学世間有小才之徒 皆然也 以聖学之正義如彼之学 似雄壯夫對小

兒 女爭強力乎 不可劳 口吻却似有競争也 所謂巨海不辭細流之意思

焉 近日來會可述子細 恐俱頓首 (ウ三八)

西尾城畔伊文川有牛頭天王神祠

土民以地名曰伊文天王 曾聞天王即素盞鳥尊也 (ウ三八)

伊勢皇宮同一枝 文成和什武成奇 天神人鬼帰宗主 王代接統資始斯

三月三日

吾慮意足世情疎 無酒無肴惟有書 俗士遨遊成底事 桃源高致在吾慮

答中島是貞

示論一章 讀過一返 欣々慰々 第一件 武王之言 孟子之辨 小子不

可言於其間(ウ三五)也 更謂何乎 釣獵忍不忍之議 英才實疑之乎 抑欲

以倉卒難辨之事試予也乎 劉昆韓愈之事 似有可疑也 如后稷始生 殷

宗夢說 東海孝婦 王祥冰魚之類 亦然也 以夷齊盜跖之論察之 則聊

會其大体乎 先賢不議之 則如予暫見其語耳 雖然不通達 則吾知之不

至也 哀吾知之不至 可愈格物而已 獵漁之事 聖人祭祀遇人娛天理人

欲之辨也 不殺則殺人亦仁也 不啻禽獸也 斧斤以時入山林亦仁也 不(三九)復禽獸也 可觀春之發生秋之肅殺 同一元之流行也 英才實疑之 則審察孟子第一篇 雖察識之欲試予則無用之空文也 何費卑詞乎 老味乏語不能縷陳 亮察 頓首 猶期佗日面會 邇日目力昏倦 故使小子執筆

又答是貞

英才不以愚老為無似 再被諭高意 珍重多幸 恭惟學學聖人也 切問近思學之要也 學有緩有急 孟子詳說 今謂何乎 倉卒(四〇)讀高文 疑不先務矣 近世我國好名之俗學 朝鮮信使來朝之時 以古來難訓解之事迹 儒先不明白之義理 問之 如何朝鮮人解之 故答以不知 則喜曰我所問彼不知 以誇之 英才所示件々 難底之問也 疑似俗士之問 故曰試予乎 反復思索之 武王所誥天降命天降威之辨也 宋儒解釋明察也 聖人戒酒 釋氏戒酒之辨也 不待問而英才知之 故有試予乎之疑以質焉 驚高覽 多罪々々 聖賢千言百行 為己為(四一)人之判也 天理人欲分也 英才念茲在茲 事迹之異同不可疑乎 期晤語不羅縷 皇恐

哀詩一首悼山口上正老人 於戲上正与予同年受 實地院殿土井大倉君之恩祿 元和九年癸亥也 故有同僚之思有舊友之情 頃年上正嬰形質之疾 下愚沈疎懶之痼 不關外事遺忘世情似絕交 恐失禮 今傷物故想往事 勞筆黑從薄奠供于牌前(四二)幽魂尚享

五十七年我識君 君勤講武我勤文 情如同學常無異 居在比鄰交不群 聲氣存心惟惻々 容貌入目意紛々 向誰說盡江東舊 空望悽然日暮雲 聞舍兄桂菴訃

惟有老兄尊又親 訃音驚耳忽傷神 故懷同学同床旧 頗作多愁多恨因 与大野氏市右衛門

自天子以至於庶人壹是皆以修身為本(四三) 是大學綱領條目總斷之語也

修身之業 何為先乎 在讀書勤學也 學以至乎聖人之道也 所以求道也 學術多端 記誦者學之舟楫 詞章者學之葩藻 君子所以學者 為能變化氣質而已 誠意正心 是學之大用也 欲為誠意正心之學者 先不可不知義利之分也 聖賢辨義利之言 今不及枚舉 就中先可務者 玩物喪志之訓也 制矜一字之工夫也 學者隨俗 好珍玩奇貨 聲色香味 則於道逆行倒步也 遂不可得修(四四)身之實乎 嗚呼讀周程張朱之書 一番可會者 其書雖存而知者鮮矣之語也 可疑者孟子沒而其傳泯焉之語也 聖經雖遭秦火而其書終不滅 惟無其人也 至朱子 經書雖如大明中天 朱子沒之後亦無其人也 我國今日讀程朱之書講道 猶漢唐之人讀六經不知道也 實可嗟嘆 可恐懼 可慚愧 吾黨二三子違俗讀書議論者 似則似矣 是則未是 野草之芳菲 不似山櫻之繽紛詞藻言葩之美 不如禮樂樂華之(四五)盛 石鉢一尺之奇樹 山頭百丈之良材 先聖之片言半句 後學之千篇萬首 其材其用 其德其實 可合案之 然則聊可知學之方哉 孟子曰所願則學孔子也 孔子曰不得中行而與之必也狂狷乎 士人辨俗學之非 察此等之言 不惑俗流 尊信程朱 讀書立志 捨己徇道 忘利趨義 明倫修身 則聖人之徒也 自是可希賢希聖矣 修身之條目 載在方策 先不求放心 不正邪志 何語修身之事 不然 而惟事文章之英 無切(四六)大哉至哉 實可為修身之要

書羅山子官反內貨來之說後

宦有威勢也 所謂權貴也 反報之德 又報之怨 不為正理故云 以德報德 以直報怨 內女謁也 湯王曰女謁行歟 未喜亡夏 姐已滅殷 褒姒破周 不可不戒也 倭幸亦然 貨賄賂公行者惡政也 好利則亂之本也 來于請也 君子不黨 若有于請 則相共匿(四七) 非必為小人書 云無偏無黨無反無側 即是王道也 此五過疵可克審之 為政為法者所宜知而

行也 莫負事可矣

右稻葉濃州刺史 請羅山林子呂刑五疵之說也 刺史天下之大老也 請求此說 誠有志哉 刺史 我君土井吏部郎中之自出也 謹繕寫之 佗后欲示吏部郎中君 呈家相多時富 林先生之言 予無間然矣 然恐不學之人難詳其說 故贅愚言于其後云 謹考呂刑五疵之目 貨色之二也 詳察其(四四)實 則起於不明義利之辨 而一利心五疵之病因也 恐威勢誣權 貴本起于貧利也 張子曰 不資其力而其利其有 則忘人之勢 報德報怨 范睢一飯之德必償 睚眦之怨必報也 常人所謂德者 利于己也 怨者 不利于己也 是生於利心也 克己復禮則天下婦仁女謁者 人不限美惡 而妻妾之言必聽之 其親族之言必惑之 況於美色之所幸 難得剛腸鐵心 不辨黑白 忽變善惡 觀晉獻公於驪姬 唐明皇於楊妃 可監之(四五)丈夫有孔明擇醜婦之慎 不可有女謁之過 況近日娶婦之家 不擇其資質 專擇其富貴 而欲依婦之勢作威 依婦之財作福 則其婦家之言 不別邪正 必強隨之 是亦貧利也 佞幸者 以男色獲寵獲位 進美色獲幸獲威之徒也 其言易聽 其謀易行 亦女謁之尤者乎 賄賂公行之惡 人能所知 而人必所眩也 制節財用 謹守法度 何貧貨哉 孟子曰 非其道則一簞食不可受於人也 于請者何人 譏諂面諛之人 常々來(四五)巧言令色 或悅以貨利之言 或誑以聲色之事 飲食之人飲食之人來交之 玩物之人玩物之人來導之 則以其人為忠為才 為使己安 為使己利 故其言無不聽之 世人知之 以利誘之使其人竊訟 則妍媸易色 賞罰不當 此疵亦生于利心也 非公事未嘗至於偃之室之滅明不必于請矣 吁 常々來悅之友 士大夫可慎擇之 孔子曰 益者三友 損者三友 此言詳察之 仲虺贊湯之聖德 曰不迓聲色 不殖貨利 宜哉 (四五)

九日

節號重陽陰氣周 感時恨老竊悲愁 無詩無酒況無菊 正是吾心消剝秋

答村田見朴

孟秋十一日書 孟冬初四達于座側 發緘審其意 案舊得其實 賢以修業汲々 予以衰廢恍々 況土壤相去幾十里 無因聞震良也 忽得一封 又如再會 欣慰々々 賢久遊洛下學醫業 自後詣于大坂得世醫見義之傳 今在松坂業醫治疾 佳哉々々 賀(四六)不違素志 尤信後生可畏之語矣 往日會岡崎之僧尋西尾之愚 聽安否 詳在亡 予聞之 喜厚志 感往昔 又承修業之暇 講習儒書 討論聖經 則是尊德性道問學也 處己治人之方 不可有兩途也 先哲已云 醫國如醫人矣 不懈 則療風寒暑濕之疾 外 更治頑愚暴棄之病 某犬馬之齡六旬餘 窮鄉無師友 下邑無治政 惟數行尋墨 養殘喘而已 或對二三十卷典籍 竊思四五百森風俗 可憐々々 劣材緜力 倦作書弄(四六)筆 草々呈數字答微意 事々亮察 頓首

賢有兩男子 善讀書 實可褒可羨 教誨不怠 進修不可計

賦庭際純坤象

殘菊寂寥悉委霜 滿庭黃葉聊含章 偶然喪我動詩興 觀象感時又括囊

答懋軒澤老

忝蒙示諭 慎詳其意 愚案簡二本返賜之 明公褒寵之語 子細熟讀了汗顏 雖然文王謬芻蕘 孔子聽滄浪歌 聲入心通之流(四七)匪耶 見不若孺子歌愚文 達之 況於經書耶 冀去無用之繁文 從事于洙泗濂洛之君子 切問近思 察緩急得失之機 孜孜不怠 則吾道之慶 吾君之幸 吾黨小子亦大福也歟 縷々亮察 頓首皇恐

延寶曆己未冬 建子月第二日 祭江口市丞幽魂 市丞者予二女子外

曾祖父也 初屬前田家 前田氏與佐々氏戰之時 一日斬二隊長 勇

功拔群也 後仕蒲生氏功許多也 或見敵之(四七)士卒有異粧者 曰

取來 進必斬其首來 不二三也 故主將賞其勇敢 戲賜號曰取手助

使鍋蓋為旗及幕之紋云々 今後裔 唯有兩女孫 聊奉其祀 哀哉
薰一炷香 拜牌子 誦一章詩 代女孫 幽神感否

一代勇功冠其國 國人呼氏仰芳譽 哀哉唯有女孫祀 江口武名而忽諸
維延寶七年己未陽復之月四日 亡妻沒後三回之辰也 賦一絕以為

祭（才四八）文 幽神尚享

惻々情懷不得蠲 愁花恨月已三年 牌前哀我無語 二女明粧共蹙然
奉祝

我君武庫令君沈痾頓愈且賀 吏部郎中君如入西尾城之詩
時是一陽來復辰 我君亦是快然新 城中喜氣如春色 次第温和及萬民

庚申試筆

春到乾坤萬化中 象占靜察悉長蒙 我今年數六十四 理勢共知男子窮
動靜無端終復始 三冬未盡一春倚 紛々輕薄世間兒 爭知陰陽消長理

次韻山崎正勝新年試筆之韻

字似朝來一片霞 意通陽德滿天涯 新年景象何求外 姑舍百花愛筆華

和阿知波崇教生歲旦詩韻

新正弄筆賞心新 自是漸々陽長辰 世上（才四九）繁榮非我事 儒林更有樂
花湊

答自反軒

謹成誦新年之賀啓 珍重再拜 欣々幸々 元日辱被枉高駕於茅齋 憐愚
疲勞 早過門前 故不拜嚴顏 不述卑禮 皇恐危懼 不佞試筆之惡詩
畏罪禍 却蒙褒賞 過當過實慚愧 由來不識漢魏之芳潤 不達唐宋之英
華 徒慕程朱之高風 不知聖賢之微志 實似是而非之尤者乎 最可惡也
某脚疾 雖無痛楚危急有餘之苦 然有痿痺緩（才四九）弱不足之患 遲日暖
風壯快之節 必免今日之難洪 其時其日 以拜高顏可述鄙情 羅縷難著

楮上 亮察 明公歲旦佳作 拜誦觀感 倉卒汚芸韻 奉呈足下 比兒童
興遊 以勿勞高覽 舊年明公讀周易 故結句以先後天之語

正朔佳詩似記真 細看字々得心新 後天即是先天易 須識三皇上世春
答澤懋軒

開新年一封 知舊友三復 新年氣象 舊友（才五〇）意思 同得陽和之德澤
歟 可賀焉 可賞焉 承明公欲讀朱夫子綱目 美哉善哉 一識春秋傳心
之大意 一察古今治亂之事實 知所損益 詳所因革 家國齊治正道 明

公心疾奇方 共可得其功效矣 楮末六十餘歲夢中之語 慎考察之 為悔
過乎 為自棄乎 徒悔非不篤行 失身之惰夫也 實知過不憚改 克己之
豪士也 兩途在敬怠之間矣 我不強之 公自擇之 愚述新曆懷之惡詩

和山崎氏之病句 明公見之 被許可文（才五〇）理明白矣 以禍為福 幸々
某脚疾 雖春陽大和 未有益衰老之軀殼 猶聖言謹嚴 更無裨暴棄之氣
質 昏惑尚可治 廢疾不可治 可憐矣 綱目首卷 在大野家 執之觀之
讀了之後 有所疑則議之 病手不快執筆 短才不巧作文 艸々不宣 縷

々亮察 皇恐再拜

和嚴室生試韻二首韻

大寒節裏歲云新 茅屋華堂喜氣均 感遇學生當立志 一元理本在人身
次第三陽叔德申 偶然萬姓賀芳辰 徒貪花鳥勿荒志 荒志放遊鮮矣仁

和野海折子生試毫

一年乘處一年除 陰氣漸消陽德舒 醫是陰陽和順術 遙知安宅在窮廬
答自反軒

昨尺牘隨手 不異面諭 廼時家事紛々 欲伸言而心躁妄 故遲々 更勿
訝也 一昨人日 風雨雹之變 為偶乎 為怪乎 古來術數家 以人日雨

暘卜吉凶 為正乎 為譎乎 天（才五〇）變地妖 春秋必書之 綱目謹記之

先聖後世不為偶爾也 雖然如此疑議 不可以概論之 惟在以心會之 洪
範書同 而箕子武王所得 漢家諸儒所傳 不同也 前日汚高韻之蕪詞
俗人不可必以詩見之 明公謾以隆師之美辭 羞虛譽過實矣 開歲之後
未拜嚴顏 瞻望多多 承明公禮文之繁擾 以恭乎 以偽乎 不知之也
古云大夫不有君命則不越境也 然則讀書不切乎 君不忠乎 事實期面布
又承澤氏一篇 明公(五三)亦讀了得意也 多幸々々 老廢脚疾未得復本
終日兀坐 尋行數墨 不聞外事 不識世粧 却似清世一閑人 實天下一
罪人也 可憐々々 十二三日之後 明公公暇 被扣衡第 必清談細評前
後天一理之思索 程邵子異迹之會得矣 寸丹雖長 片楮難述 所告止此
皇恐再拜

答倉光焉求子

便書入手裏 恰似得面會 貴翁雄健 門族平安 欣々慰々 開春之吉兆
萬邦之幸慶(四五)可賀焉 可祝焉 某病身無他又添年 二女及一女孫安
穩 以是為生涯樂耳 承旧冬渡子容大病 新年漸効驗 次第必可平復也
幸々哉 雖然鬚髮齒牙衰廢 可惜可憐 後來保養 畏慎勤慎 則可也哉
去年命我之論書 圭復不措 詳其意思 知舊友之情切々悃々 感刻々々
猶有所疑 假筆詳問 孟子既曰所願學孔子也 學者所學之要 修齊治平
之事也 是則孔門傳授之法也 程朱雖學孔子業 生涯以學業 不為實
得(五三) 故有黨禁偽學之禍矣 鄙才非比程朱 所願欲學程朱也 子細
拙文之非所能盡也 仰希亮察 又承賢次女舊冬成嫁禮 珍重幸慶 老懷
頗羨之耳 加納西尾 水遠山長 何日晤語 頓首白
賢息源太秀才郎學術修業乎 氣象進德否 國珍塩鱒拾尾惠賜 公以為
朽物 予以為新珍 欲謝厚志 難著片楮 艸々不宣
復中島秀才郎
昨所貺詩序一篇 子細省察觀秀才文辭進於舊年 知勤而不倦 嗜而不舍

(五三)

書中件件 悅目慰懷 惟所惜者 似闕慎思明辨之工夫歟 我一日長於秀
才 不耻偏執 不顧無禮 以無用之贅言 述所思也 勿惡卑狹矣 術數
之學 不若先天之象數 邵子之數學 不若程朱之理學也 於乎我邦學業
古來不得其正 秀才稟賦之清高 能讀濂洛之書 而尋洙泗之理 捨俗學
之邪 得性情之正 我學之幸也 我黨之慶也 不肖常(五四)常所思在此
而不在他也 吾言不有益于秀才 則有益于自省哉 餘埃面布不宣 和秀
才述情之小絕 著後生可畏之鄙志 勿以詩見焉 和曰 文嗜深長味 知
畏君子畏 春又入毫端 朶雲富且貴

正月十一日有感

盤遊酣歌謾冥豫 培克面諭自称譽 時世粧吾不欲觀 告朔已糜羊亦去

感獨善牕頭梅花

梅樹枝頭春色新 此花潔白似清貧 可憐(五四)寄寓非其主 寂寞獨知寂
寞人

又

梅樹迎春生意回 主翁送歲老衰來 觀花察已最羞惡 草木不獸人却獸

答自反軒

昨賜手柬 時在壻家 還則點燈 故不復書 遲々恐々 梅花一章 雖畏
詩禍 既作之後不可隱諱 却蒙褒賞幸哉 嗚呼知我者其惟明公乎 罪我
者其惟明公乎 又梅花一首寫別幅呈足下 乞細評矣 前日所約丹(五五)
砂墨一笏惠賜 多幸 磨硯染毫 嘗口則精神明潔 點書則句讀辨別 無
煨煉之勞 有齊整之功 則變道家之虛誕 以為儒門之實用 快活々々
迹日面會 可述縷々 皇恐
呈倉光焉求
板橋氏之壻家 遣价于舅氏 聞其便 喜其的 揮毫汚尺素 綴字達寸心
想像貴体匕茵裕勝 家族長幼安穩 佳哉幸哉 某無它事 雖坐立不快

好書未倦 類毒魚 養殘喘 大体已啓于前書 迹日病床讀文定春秋」

(四五) 雖不達蘊奧 案朱子綱目例 強讀了耳 文定之文難讀 不如晦翁

之文易讀 枉勞心 甚費日 學文之淺狹乎 窮理之疎卒乎 可笑可憐

雖然大義明如日星 子細案之 亦天理人欲之判也 尤知齊桓晉文之功

仲尼之徒不道之也 不讀春秋 至于今日 無災無罪 誠幸哉 老兄謂何

乎 猶有所思 則以書教誨之 以為面命 激厲自己 勿惜言 勿勞書

皇恐頓首再拜

澤君懋軒之新亭 故老臣堀江氏之(五六)舊宅也 賀広厦之美 祝寵

擢之榮 不乏其人 謹讓于諸人之口 想像所闕者警戒之言也 予与

澤君雖尊卑分殊 講習漸磨之益 似有同学之好 故作警戒之詞 以

供于電覽

可憐舊主不知幾 自取敗亡張福威 温故知新君克勤 後鑑不遠在前非

落梅花

風吹梅花片々颺 滿庭粧出新圖樣 雪霏蝶舞柳絮紛 知是遊魂為變狀

(五六)

贊伯夷叔齊像

拾聖語以書聖學餘流

孔子曰 伯夷叔齊不念舊惡 怨是用希 求仁得仁 又何怨乎 不降其志

不辱其身 餓于首陽之下 至于今称之 嗚呼中立而不倚強哉矯者 伯

夷叔齊與

贊八幡大神

始讀魯論治我國 貽厥孫謀有仁德 世人惟尊威武嚴 不知文明不可測

書明商輅四季之後

敬寫商輅四時詩 性情之正最堪玩 俗士(五七)文字韻聲同 自有天理人

欲判

書朱子泗水尋芳詩之後

讀書以求仁 由己豈由人 萬物備於我 謹嚴篤反身

裁母遺服造鎧下裙子

代大野市右衛門

慈母遺服 感恩傷情 準鎧作相 操心不輕 存當思愛 沒欲揚名 我雖

無勇 取義舍生

吊多米甚五右衛門大老詩二首 聊洩哀情 從不腆賻 供于牌前 幽

魂尚感

(五七)

行道立身功未央 君臣相喜水魚情 平生威福今何在 牌上空存沒後名

六十六年馬蹄颺 忽歸泉下脫塵几 美哉貽厥能成德 肯構肯播事々嚴

跋敬齋箴

敬箴十章章四句 士人讀之可戒惧 希聖希賢基在茲 視聽言動惧法度

与松倉義勝

學問之道 欲修身也 其要在先求放心 心不在焉 則視聽不察 作為不

正 今日之學(五六)有 不求放心 惟求名利 所讀者聖人之書 所行者

与聖人之教背馳 哀哉 強好辨 徒恣論 或衒己 或毀人 貪利慕名

称尊信聖賢者 正邪不待議之而明也 學者不於此 而克己慎獨 勤不倦

則學庸語孟皆可為己之有 以責人之心責己 以求利名之心求放心 則

雖不中不遠矣 而後可希賢希聖也 噫

多時元丈人今茲三月卒于三州西尾 葬同國矢田邑養壽寺 越四月

十(五八)一日 初忌日也 令嗣率工 經營塋宅之基趾 予侍側不覺

悲哀之至 裁詩一章以為淚從云尔

悲嘆老友捐同群 警欬存心又不聞 淚濕白髭思往事 哀情更起一堆墳

みれハまつ涙そもろきなき名のミそれとはかりに残るしるしを

題扇

上實下虛斯異象 宜哉動處忽生風 翻轉靜察則成兌 隨用微涼能悅衆

古風一首感故人遺物

(五九)

生涯如寄速如馳 逝者固悲殘亦悲 况又旧朋遺旧物 感嘆開幅更磨眇
牡丹花下遊鸚鵡 氣象可嬉却堪嘻 鳥恨別兮花濺淚 慨然吟了少陵詩
故人於我必勤益 徒對丹青勿荒思 見鳥慎巧言多譎 望花恐令色終危
澄心察畫圖生意 生意無窮也是師 欲写愁腸頻拭眼 慇懃涉筆述哀詞

多米時元墳墓の地にまふて

櫻花散しきしより 卯の花の垣根もあたに 藤山吹の折過て 沼のあや
めかきつはた それかあらぬか(ト五九)まかふまに 花橘の時にもなりぬ
逝川よりも流てはやき 年波五月の一日といふ けふハ消にしなにかし
多米氏といひしますらをの七々日にあたりぬ からをおさめしところハ
歌体翁の浅茅色つくとなかめて あらちの雪のおりふし思ひやりし そ
れにはあらぬおなし里の名の養寿といふ寺に南(ト六)有ける 其所にまうて
ゝ 四十あまりの年月なれこし昔思出て あはれとおもふかきりの心さ
しを かたハしはかりかきつゝけ 哥とかいふ物の文字の数はかりあハ
することになむなりぬ(ト六〇) なきたまもおかしとやきく
残なく残らぬ道としりつゝもまつなき人ハまつそかなしき
五月五日おもひやりて家につかはしける
けふ君か軒端も露のしけからん昔かハラぬあやめなからに

時元墓誌

延寶庚申年 季春十一日 多米甚五右衛門時元疾終于家 六十六歳矣
君愛惜之 族哀慕之 或歎其志 或感其恩 嗣子時富涕泣 屬吾以誌於
墓矣 謹考多米氏平姓 其先勢州人也 初康正長祿之交 多米権(ト六〇)
兵衛尉 与北條早雲謀立身趣東州 漸立功後號玄蕃 子周防 事氏綱
共攻城野戰屢有大功 而後相州小田原之渠魁也 子亦號周防 事氏康氏
政有忠義 何時賜武州青木城 天正十八年 小田原滅之時 周防出軍于
上州西牧 守城支敵 防戰盡術 與衆效死 枕城闕沒 不耻名 不失節

子外記先父死 外記有二子 甚五右衛門 助左衛門 助左衛門諱時安
小田原滅後奉仕家康公 後屬佐倉城主萬君 萬君卒後 仕(ト六)松平上
総介忠輝君 忠輝君有故被沒収采地 而時安仕土井大炊頭利勝 時定時
元其二子也 時安没後 時定戮人奔 時元從之 兄曰 同途不可也 則
別去 路遇仇家人 執兵迎時元 時元罵曰 汝迷亂乎 我非仇也 被走
向他 而後草裹腰刀 如匹夫負物 追者遮前躡後 暫隱草茅中 追者急
探草中 抽刀出草中曰 我不可逃也 汝衆多戮予 不可為勇矣 共到城
下 聽命自殺 僉諾曰 納刀 時元曰 衆先納鎗 而請甚飢路(ト六)休
農家喫飯 衆乞腰刀 笑曰 愧無刀類于盜賊 然禮也法也 請以竹木為
劍實 如挾兩刀 衆感其言 如其乞 時十七歳也 衆詳告家長寺田時岡
小節雖不足記之 弱年倉卒詭計 亦可謂奇材乎 時岡竟賞其志 寬永癸
酉登進使仕利勝 利勝卒後 屬利勝次子兵庫頭利長 事利長夙夜不懈
志合氣齊 最被親近 恩遇日厚 故言聽計用 寬文中以時元為家長
而士卒之號令 農民之租稅 府庫之出納 邑里之法制 隣(ト六)郷之交
際 閨門之饋食 悉成于一人矣 領食祿一千石 吁嗟武侯王佐才 猶自
比管仲樂毅 義利之辨未精也 端木言語科 仲尼教工利其器 仁賢之人
難用也 時元其質朴 其志直也 公家之利 知無不為 事君之道 蠱九
二之象 時元用之 知時耶 知分耶 惜哉 事賢者友仁者 則可企望武
侯之事 使君勤臣儉 民有恒產 家饒財用矣 無爭友 無良朋 不有激
厲漸磨之助 時耶命耶 得君其專 而功烈不崇 管仲猶如此 而(ト六)
況不為管仲者乎 子時富好誦典籍 与父同任職 進德修業 勤不倦矣
雖未見其功 事君致身之志 能繼父志也 立身揚名 成父之美 孝也終
也 已立石勒事蹟 又慎身果令名 美譽可以實 善政可以稱也 銘曰
惟多米氏 系出自平 東關豪族 北條遺英 先祖雄偉 其勇已明後裔或
困 厥業克亨 時元壯志 欲振家聲 事君既重 為已何輕 未察道義最

有功名 接下恩愛 教子忠誠 令嗣克勤 必期玉成 斯人雖沒 儼然如生(六三) 次男時久 以志寓兄 友于不懈 孝弟於貞

題視聽言動箴後 与阿知波氏

欲志道先求放心 詞章雜薄勿貪淫 孔顏傳受程朱學 一番工夫在此箴

題道統之圖後 与山崎氏

仰觀道統圖 俯察聖賢謨 言与行相顧 此真君子儒

延寶八年六月二十三日 多米時元没後百日也 前日應令嗣之請誌于

墓矣 今日亦詣墓地養壽寺 感光陰(六三)之速 写衷曲為古詩八韻

誦于牌前 幽魂謂何乎

不才似社櫟 無用當閑適 如何徒弄文 饒舌遂類鴟 尚誌故人碑 詳考

先代績 攻守屢勇銳 艱難備經歷 序事恐樂天 性情無邪僻 執筆思至

公 毀譽勤分析 感時竊惆悵 恨風頰怵惕 侃々老夫淚 更為時元滴

七月十日拜先君原廟 賦古絕二首以為祭文 乱雜不成章 惟發思昔

憶今之志云尔 (六四)

質如晏子更温良 才比蕭何猶有光 必察民勞資政刑 克明君德使平康

元和寬永善流風 任能賞功勉顯忠 拜牌吾今思底事 元和寬永善流風

論學

君子之學習 則為達才成德也 非記誦文詞之事 故治世之取人 在才与

德 後世以文詞取士 与治道無干涉 然以文詞猶可也 若一變則至于道

本朝聖學不明 中古惟以文取士 世衰学廢 風俗日下 以学文(六四)視

同醫陰 必計利 信為智能 况今以便佞利口為才 以善柔諂巧為德 聖

人所謂損友也 小人也 世變如此 學者謂何乎 惟感時慎己 違俗立志

不淫富貴 不移貧賤 則純儒也 實學也 學者必察義利 無悖道以于譽

貪利矣

八月十四日一宮といふ所にあそひて いっしきといふをものゝ名に

して 秋の哥讀侍る 三河ふりのうたにハ言葉つゝけりや つゝかすや (六五)

月におもふいっしき嶋の国となりし昔もかくや秋の氣色ハ

八月十五日 月をなかめて なにかし多米氏の身まかりて とりわ

き哀さの秋の空こそおもひ出らんと思やりて 家につかはしける

ともにみし人ハはかなき秋の空月やあらぬとさそ歎らん

見月感學

今古一輪一樣秋 隨情歡樂又悲愁 讀書誰憶濂溪象 玩句徒貪赤壁遊

和自反軒主對月憶去秋之韻

清夜悲吟號泣天 月前一曲想夫憐 感詩(六五)欲説家人恨 哀思秋情共

慘然

与人

末世道喪 邪異蜂起 邂逅讀書者 不得其中 或諂於記誦 或溺於詞章

或流於功利 皆非善學者 此不及者也 又好閑散寂靜者 多人於禪宗

此過中者也 又豈善學者乎 嗚呼讀書者 先察義利 必明虛實 不為玩

物 不為高大 以修身為要樞者 必至於道也 修身之方 布在經傳 勤

与不勤在己 而不在人也 (六六)

示野海三折

大凡人有恒產者有恒心 恒產亦不可不慎也 野海氏之子 學脉子之術

業外科專門之事 自號三折 思三折肱為良醫之義乎 可謂其志勤也 又

讀易鉄擗三折者 孔子也 欲折肱為良醫乎 欲讀書為賢者乎 資生之方

求道之勤 雖似異途 天下之事一理也 以仁義之心治病 不計利 則剉

藥煉膏 皆不外易之利貞也 惟計得失之分失己 不思義 則学易講書

悉不異商賈之(六六)貪汚矣 兩途則天理人欲之分也 公私之判也 野海

子擇之 書之以為說 又警戒之

名外孫說

延寶庚申 九月九日 馬場昌信生男 予為外祖父 故使予命之名 則以
生日重陽 號重九郎 辯曰 以數謂之 九乘九則八十一也 以此數祝汝
壽考 以象謂之 乾卦之象也 象傳曰 天行健也 汝自強不息 可希聖
希賢也 以理謂之 剛健中正 富貴不淫 貧賤不移 威武不屈 是乾之
德也 以占謂之 元亨利貞也 以變謂之 見群龍無首吉也 如此則

(六七)無九龍之悔也 汝成人之後 屬明師良友 以講習討論此語 而省察
克治 乾々惕厲 則可無悔吝 可壽考矣 外祖父井川兼山春良也 其先
尾張舊族也 本姓源 氏纈纈 中葉改澤田氏 仕斯波武衛家 後胤屬織
田氏 織田信孝卒後 祖父宗祐為洛下潦倒之翁 父政勝後號宗与 冒母
家氏称井川 今年予六十四歲 不期逢汝成長之時 故記大概以遺之云尔

書土井利勝系譜後

草稿遭丁酉災今等
系譜清書故加此年

(六七)

利勝事家康公秀忠公家光公 執三朝天下之權 故禁中之法度 武家之政
令 戎蕃之責職 寺社之規式 農民之租稅 商賈之壳買 無不預聞焉
百官称其人 四民仰其德 然利勝猷系譜之時 惟書君恩之辱 不錄有功
之事 故平生之勲勞 不得記萬之一 尤為遺憾矣 秀忠公薨御之後 或
譖利勝謀叛 家光公暫疑之 或以賤污侮之 或以威武屈之 利勝無幾微
見言面 一日不止出仕 進思盡忠 退思補過 家光公終感(六七)其誠
疑心氷釋 君臣合体 利勝非豪傑之士者 使君能如此乎 嗚呼實君子哉
良相哉

書說忠臣貞女後

王蠋曰 忠臣不事二君 貞女不更二夫 蠋說君臣之事 以及貞女 小學
入夫婦之篇 然則臣之於君 婦之於夫 其道一也 吁今士大夫 無克識
此語者 婦人(六七)通他夫者 衆皆賤之 而國有刑法 娼女既以類禽獸
不足議之 男子事君者 無盡己勤職之實(六七) 託權臣以干祿 遊大名

之家 以為資威權者 婦人密通他夫之類也 術士及俗儒 遊教公之門
得家々俸者 娼女遊女之類也 如此人 不知耻之甚也 何獨責陰柔之女
子嚴 而不責陽剛之男子歟 邂逅讀胡氏女而自媒 求貞女者 賤之士
而自薦 求良士者 輕之之言 益有所感以記焉 吾黨學者為如何 書以
俟議論矣

辛酉試毫二首

豐瑞先臻辛酉天 門前松竹雪蒼鮮 八洲(六七)依舊維新色 神武明君革
命年

又

春入小園物色和 暖風吹面考槃過 嶂々竊憶三皇象 短韻自擬擊壤歌
和崇教生雞旦韻

新君即位頌聲謹 一藝有名遂可干 春德融々光被節 詩篇何似孟郊寒
有感

丈夫進退可謀初 貴賤窮通常乘除 申白猶疑穆生醴 慨然感我感權輿

(六七)

延寶辛酉年正月 拜 實地院殿原廟 予七歲以讀書 始拜嚴顏 即

賜月俸 今茲六十五歲 行步艱難 殘喘日薄 不知明年正月復拜此

廟 竊歎今日風俗頹敗 更憶昔時治教休明 綴古詩一篇 頌盛德曼

乙 擬祭文 誦堂下 明神尚享

慎思元和治平倬 君如鳳凰臣鸞鷲 君德寬仁豈易量 臣矜細大明清濁

於戲對誰語精微 聊記綱要遺后覺 先憂後樂志忠(六七)純 左輔右弼勤

樸斲 愛民薄斂禁奢侈 用才任能躬吐握 真田征役克使令 大坂軍旅謀

帷幄 威儀棣棣惡面諛 言語恂恂喜質慤 謙遜常耻不讀書 使子夏論謂

必學

岸龍丈人被寄具蒙今年蕪詩之酬和 幸々 老味薄智不記賢詩韻 故

再用蕪詩之韻以謝厚志

雲霞草木一新天 天運人心氣象鮮 何世丈夫無自得 鄙生最祝太平年
一曲詠吟淑氣和 快然頗喜碩人邁 後世(六七)謹慎勤無懈 清世以來聰
舜歌

和嚴室生雞旦詩韻

弄筆裁詩又祝年 雪花文字句其翩 悉依東帝仁風大 次第春光可共權
答倉光焉求子

誦開歲之賀章 承明公親踈無恙 嘉幸 舊臘澤九兵衛以書之次 被達老
味平安 男孫生之事 今賜慶辭 玆重 明公次女弄璋之賀 至祝々々
去年明公大病 雖然醫術奇効今安全 千喜萬悅 察家門新年之喜(六七)
色 為家為學 彌保護無懈也 近藤澤兩家姻婭之子細 被審述之 猶語
澤氏 則澤氏可悅也

一 新將軍號令嚴重 酒井雅樂令廢黜閉居 議論區々 邊鄙之某不知巨
細 然舊將軍柔弱 威福全在下 今日威福悉歸上 雖不知後日成就 以
洪範文考之 可謂美乎 雅樂令昔日之非不謂之 以近日論之 舊將軍薨
之近日 雅樂令以傀儡子賤民放下之戲 視不豫彌留之君 以強年之大君
為無(六七)狀兒童之看 無禮無法 謂何哉 况又薨之日 亦在遊宴之席
雖急遽至殿中 聽遺命否不分明 以綱目之書法斷之 則此一事 投于四
裔 不為不幸歟 且新將軍悉不廢舊老 不登在邸之臣也 所撰二三人
世以稱之士 而任使得其器也 以中庸九經論之 雖曰未盡美 比前代則
可謂智勇乎 愚臆度如此 後來聞明公子細之議 幸甚 新年蕪作二首寫
別幅以呈之 後便賜筆削 恐惶頓首 (六七)

題山水雪景畫軸

望清潔仰伯夷潔 感栗烈畏文定烈 美哉隆冬盛寒圖 又憶伊川門外雪

號嚴室畏三說

學問之道 在知其要而自得也 羅仲素得於豈惟口腹有飢渴之害章 呂祖
謙得於躬自厚而薄責於人章 吾命汝以畏三 孔子曰君子有三畏 畏天命
畏大人 畏聖人之言也 天命者 天所賦之正理也 順理則裕 從欲惟危
孟子曰 人之所以異於禽獸(六七)者幾希 記曰 人而無禮 雖能言 不
亦禽獸之心乎 畏心一息間斷 一變則為夷狄 再變則為禽獸 實可畏也
知天命可畏 不失所賦之理 戰兢自持 尊嚴大人不敢易 佩服聖人之言
惟恐違 旦夕不懈 則習与性成 聖賢同歸 然則君子所畏 非利害得喪
也 非毀譽予奪也 非死生也 學者可思之 畏亦敬也 敬主一無適也
齊整嚴肅也 制於外 所以養中也 外不齊嚴 則內不主一也 故又號汝
以嚴室 念茲在茲 慎茲在茲(六七)則聖人之徒也

題石刻禽鳥五倫圖

鳳凰來儀衆禽必隨 鳴鶴在陰其子和之 雙棲有別 鴛鴦雌雄 題彼脊令
興兄弟彝感 這倉庚賦朋友謨教懇到此五倫圖 人萬物靈不如鳥乎 慎書
數字自警頑愚

呈倉光焉求子

聞澤氏使人到加納 勿々採筆訪安否 前日來公族萬福 如何 予家亦無
異也 前書紙尾逼迫 闕可言之一事 今述愚意啓之(六七) 賢息近來學
業如何 本邦之學學則學也 非吾儒之道也 東武西都之學者 所唱者仁
義也 所勉者功利詞章也 使今日之學者 生於宋朝 或遊蘇黃之堂 或
入介甫同父之室 今日吾鄉之學者亦如此 不堪歎息 及于此議 明公謂
何乎 吾儕雖不肖 必執鞭於程朱之門矣 明公教賢息 詳識大學之卷尾
孟子之發端 所辨在此 所行在此 聖人之學也 業与言不違 則雖不中
不遠矣 中華扶桑雜博之學 無益於人 有(六七)害於己 明公已識得之
故不縷說之 疑賢息所遊 故忘己非拋 以呈足下 不以耄昧罪 幸甚
恐俱再拜

堂前梅

霜摧雪壓一株梅 雨若氣和春意回 靜坐對花々亦靜 靜風復送暗香來

書格銘

譯氏子求之

學而不厭 切問近思 克己則賢 玩物喪志 勿貪詞章 勤辨義利 視聽
言貌 常戒放恣

刀架銘

同人求之

從氣謾剛 順義大勇 強者果敢 君子皇恐 起居謹嚴 用舍莊重 閉邪
存誠 尤畏懲憊

又

同人求之

文武理惟 同攻守勢 不異慥々 顧言行事 事正其義

自警

唐明皇開元之初 患風俗之侈靡 焚珠玉錦繡於殿前 上蔡謝氏聞明道夫
子以記誦博識 為玩物喪志 汗流浹背 婦家即廢所藏之研 精勵如明皇
晚節猶以奢敗 甚(トオト)哉奢靡之易以溺人也 激厲如上蔡 猶未到聖也
甚哉學之難進也 今吾儕志道而志不立也 雖不好數仞之堂 猶嫌蕭然之
環堵 欲潔壁新席 雖惡般樂飲酒之遊 猶愛奇珍之美而不止也 不舍斯
心 而欲至於彼道 則倒行逆施也 可耻之至也 勤徹無用之物 禁奢制
欲 不習俗 不私己 即是入道之門也 孔子曰 士志於道 而愧惡衣惡
食者 未足共議也 上蔡曰 士大夫透得名利之關 是小歇處也 悲氣質
之懦 憂學(トオト)問之陋 書以為自警矣

餞大野丈人東行

公往東關我西尾 送別一篇代幣篋 依俗勿成斐然章 嚴肅勤為君子斐

上巳

暮春庭際色粧宜 櫻艷桃嬌段々奇 吾亦總中修禊事 先因夫繇自治私
祭故多米道雄丈人詩

沒後一周夢一場 復逢春色却悲傷 皇々孝子實珍重 克續令名更有光

(トオト)

雨中小園

數尺小園春色濃 洗塵潔景雨濛々 奇哉焰火綠苔上 料識山榴一段紅

賦澤懋軒庭際

君子由來和不同 徜徉隨遇儘融々 今辰吾輩相聚處 苔綠草青躑躅紅

端五呈壻家

五月五日 家々掛著艾葉昌蒲於檐間 有男兒家 列立木胄木長刀旗幟於

門庭 雖羅山先生博覽宏識 不記其始 不詳其由(トオト) 今憶之 掛艾

蒲者 三年艾治七年病 九節蒲引百歲齡之意乎 然徒列檐間 不如慎飲

食灸治藥療之功也 列木兵器者 辟兵符之誑說轉々誤來歟 元和寬永之

交 雖諸侯卿大夫 作紙旗 或盡龍虎 或圖武人 列木胄一兩刃而已

近年士庶人亦事驕奢 以絹紗綿布作旗旌 而森列木偶人若干 其費用不

少矣 是以嬰兒弄物 為乳兒祝禱也 乳兒不知愛之 白鬚皺面老父仰見

喜之 嗚呼愚哉昏哉 可笑之尤哉 程子曰(トオト) 禮一失則為夷狄 再

失則為禽獸 信哉此言 以端午一事 可按得他事 況金城湯池 非其人

則不能守之 木胄木長刀豈可辟兵哉 我儒自有辟兵符 所謂忠信篤敬也

孔子曰 雖蠻貊之國 行矣 聖人豈欺我哉 外孫馬場重九郎生初逢端午

父仕宦在東閩 故母子寓予宅 親族欲望作旗旌之美 予不諾之 作一章

書紙旗 以與之 家門相續 生子生孫 則以之傳子孫 為馬場後裔端午

之警誡

探艾為糶實傷燭 千年不改遂繼踵 水中淬出菖蒲刀 亦作人間紛奢俑

哀小君脇坂夫人

脇坂夫人 姓藤 諱吉 歷少長慎禮法 逮始終有志操 匪直也人 一家
之光 父曰脇坂又右衛門 江州北郡脇坂莊故家也 淺井滅後 潦倒幾年

而事大和納言秀一卿 後屬右大臣豐臣秀賴公 慶長甲寅 又右衛門與
驍將謀士議軍 依博勞淵之要 構穢多瀨之寨 十二月蜂須賀阿波守至
鎮（小八）帥大軍 競渡川 嚴攻寨 守寨諸卒 重義輕命 勵兵盡術 然
寡不能敵衆 大敗績 退入大坂城 又右衛門 勇敢為殿 竭力戰死 時
夫人十一歲也 元和己未 宦仕土井利勝公 寬永辛未產男子 從五位下
兵庫頭土井利長公也 正保甲申 利勝公卒 夫人屬東海寺高僧澤庵宗彭
禪師 落飾受法 號松華院圭因正雲 悌照迷暗于大燈之光明 欲濯污濁
於一凍之智水 謹守古訓 從子愛婦 修己治人 親戚和 侍婢悅 或膳
梵（小八）籍以安心 或唸和歌而遣興 優游卒歲 今茲辛酉五月十日 嬰
疾不祿 享年七十八 小臣不肖 在利長公采地西尾 忽聞訃音 謹錄平日所
聞知 夫人族譜之口實 以備令孫追遠之忘 設有識作誌之案 且綴哀詩
一篇 擬菲薄之奠 以為淚從 以為祭文

明神尚享

才憐清紫好文英 志尚忠貞惡輕情 仕宦謹勤嚴窈窕 參禪了達更精明
生涯无遂宜家室 一旦掩粧即墓塋 空有青松千歲（小八）號 復無百里間
風聲

延寶辛酉夏四月 武庫令君致事 即日嗣子吏部郎中蒙賜家督之鈞
命 六月十四日 吏部郎中猷黃金時服 敢謝家督相續之忝 一家老
幼尊卑賀之慶之 老鄙儒亦謹賦一絕 以祝之且警之 於戲君有英才
雄志之美生資 時有治教休明之賢幕下 國有 東照神君之成式 家
有寶地院殿之良法 書有修身齊家治國平天（小八）下之要道 君以美
質行要道 守成式 隨良法 事明君 則豈徒一家之慶而已乎 天下
之幸也 疲癯殘疾者 賢君所恤也 規諫警戒者 聖上所喜也 故無
愧廢軀之無用 不恐卑詞之踰分 謾欲污尊聞 謹告輔弼人
新君即位舊邦新 商賈士農意氣津 遠讒親賢用其極 後來天下一良臣

我君武庫令君之顯妣松華院殿 卒武州江府邸 葬于江府城外天真
寺（小八） 卒後四十九日 詣故拾遺大倉令君之原廟 三州西尾利勝
寺仰拜松華院殿牌子俯賦一絕遙奉吊之 明神享否
誠莊至處何無神 慎悼溫和玉樣人 東武西條同世界 氣魂體魄共天真
高坂彈正伝

淮陰侯 在楚匹夫也 在漢良將軍也 得其君則成其功 非其君則被賤惡
矣 高坂彈正昌信者 武田信玄四將之一也 所謂四將（小八） 山縣三郎
兵衛昌景 內藤修理昌豐 馬場美濃信房 高坂彈正昌信也 昌信初名春
日源五郎 父號大隅 甲州伊澤農夫也 大隅死時昌信十六歲 与姊爭
論田地 訟之 信玄決斷 以昌信為非 然而喜其器 賞其才 信玄用之
為士 事後續信州高坂入道某之家 冒高坂氏 常近侍信玄 討論武道
講習歌学 屢有武功 為四百五十騎將 守信州河中嶋城 防禦越後長尾
謙信 威嚴不撓 信玄卒後 勝頼使昌信築遠州相（小八）良城 隍壘櫓堞
得其法 防戰之易 功圍之難 悉盡美矣 勝頼喜長坂跡部兩俊臣 以諂
諛為忠臣 以剛暴為武勇 政令不正 賞罰無信 國危士恨 昌信作甲陽
軍鑑 及末書 結要品 三品 以記信玄兵謀之事 規諫勝頼也 天正六
年昌信死 後四年果甲州滅 嗚呼信玄不仁者也 以所不愛及所愛 惜哉
昌信所仕非其君 故徒有才勇之質 而無成功 若使事織田信長 則与柴
田丹羽相前後乎 伊藤源大夫保武 憶其人 慕（小八）其才 希其武 乞
昌信後裔春日源五郎 求昌信真蹟連歌六韻 裝潢以揚床頭 賞珍之 使
予錄彼大概 予不詳始末 僅記十之一 以擬昌信傳 勒真蹟上矣
題大黒圖上 伊藤保武乞之
摩訶伽羅 莞尔喜色 俵囊及椎 所求即得 貨財幾千 米粟萬億 不依
商賈 匪務稼穡 兵家者流 故仰此德 吾儒說政 足兵足食 食知難
儉身豐國 其本是信 事々戒救

題豐臣秀吉神君像

（オ八二）

匹夫業大昇閔白 勅諭巍々豐國神 治六十餘州壞乱 誅三百零歲克臣
攻朝鮮奪漢南氣 城浪速來烏卯民 軍略戰功無可比 磐余帝後有斯人
雪

風吹黃雲萬木響 遂噴白雪厭塵埃 目前頃刻花滿枝 亦是陰陽不測象

草堂即事

西尾城隅一草堂 境幽宅寂事無妨 主翁慎獨心漸廣 俗客不來日自長

（ウ八二）

明道夫子傍花隨柳圖

玉色金聲程伯淳 德輝遠被日東人 古今一樣同花柳 猶託仁風名更新

菅神像

聲譽正高延喜天 文章才藝共能全 謫居宰府雖身屈 神德日新七百年

立春

三冬盡處一春來 衰老未知暖氣回 從此堂前應有興 自看次第百花開

（オ八三）

壬戌雜旦

春入舊廬亦樂胥 花探經史世情疎 細看物象有生意 識得陽光復復初

又

欲題新年愧巧言 捨毫恐懼舌無捫 何時恭講三元禮 城上拜君飲獸樽

和書生崇教韻

賀歲試毫語最真 乾々温故必和新 書齋自有太平象 地靜天和壬戌春

澤氏譜

題澤俊明

（ウ八三）

伊川程夫子曰 宗子法壞 人不自知來處 以至流轉四方 往々親未絕
不相識矣 又曰 豺獾知報本 今士大夫 厚於奉養 而薄於先祖 甚不
可也 中華三王之世 明譜系 収世族 立宗子法 我朝亦上世有萬多親

王姓氏錄 季世有鹿苑相國大系圖 應仁以來 亂賊盛 正道泯 三綱頹

敗 八道糜爛 人不知出自 甚不辨五世之同族 不肖 慚愧之至 感激
之餘 錄所聞知祖禰事實之大概 以遺後嗣矣 祖父諱俊盛 姓源 澤」
（オ八四）號勘右衛門 累世江州淺井之家臣也 淺井長政被滅于織田信長之後

俊盛有張良為韓狙擊秦皇之志 與舅樋口庄司次郎「後剃髮號生佛」共窺
信長 信長使勇士數十人 誅淺井家臣之渠魁數人 俊盛一日逢信長之監
使 却戮監使一人 遁去也 俊盛刀 和州千手院作 籍國所知之利刀也 故見斬之甚快兩斷 人疑俊盛
之所為也 脇坂又右衛門 亦樋口庄司增也 有故此刀與 脇坂又右衛門也 故

信長倍忿怒 探求甚急也 澤樋口晦跡於山林 避害 信長被弑于明智光
秀 而後俊盛歸住舊 （ウ八四）領牛打郷 天正十一年 豐臣秀吉公與越前柴
田大戰 俊盛屬山内對馬守 勵武勇 有聲譽 豐臣秀吉公統一日本 而

後賜山内對馬守遠州掛川 自後俊盛事山内氏 慶長五年 石田三成亂逆
之時 山内氏竭志節於松平家康公 以其功賜土佐一國於對馬守 對馬守
先使福岡丹波澤勘右衛門 發向土佐 對馬守續到土佐 然長曾我部殘黨

催國民 聚兵器 以防之 福岡澤以貨賄 以謀計 誘巨家若干人 入浦
戸城 （オ八五） 而後誅戮長曾我部遺類 而脇從赦之 平均國中 歷年 移
浦戸城于高知 富永某長子 與俊盛長子爭事 相殺死 故次男三之丞俊

房續家督 寬永九年 大政大臣源秀忠公薨御 十年征夷大將軍家光公
遣巡檢使於日本國中 山内土佐守使俊房掌修補土佐甲浦巡檢使旅館之事
甲浦吏富永伊織 知二萬石
餘租稅事 與澤氏以兄之事有宿怨 故事々作窒礙 事不行

却諧俊房不才 俊房不堪忿 正月二十九日與富永 （オ八五）伊織相殺死 時
三十六歲 澤富永胤子共潦倒矣 俊房男子三人 長俊明 號九
兵衛 次俊重俊元

母毛利氏 寬永十二年十一月十五日 俊明十六歲 拜土井大炊頭利勝君
而後以利勝君命 仕利勝君二男兵庫頭利長君 弟二人亦仕利長君 今茲
天和二年壬戌正月二十九日 先考没後五十年也 嗚呼凶暴之豺獾猶知報
本 可以人不知報本乎 於三州西尾 率弟及子 以聊為祭祀之禮也 不

肖今年六十三 戚國(小八六)俗之不詳審 哀幼孤之無見聞 涉筆告後嗣云
爾 子々孫々讀此記 繼述吾志 則自知三綱之大 自為聖賢之徒哉 澤
九兵衛源俊明錄焉

和鈴木畏三丈人雞旦韻

世粧物象春珍重 雲影天光時軟輕 解后誦君新歲句 因思陽長祝前程

園桃

灼々天々數十株 笑風嬌露色粧殊 淺深紅白如鮮錦 遠近淡濃似畫圖

不聽漁郎(小八六)迷溪畔 惟嘆詩客題玄都 優悠寂寞吾廬美 謾比桃源足
自娛

櫻花

陣々春風段々英 書齋富貴百花盛 山櫻爛熳巧如織 即是老儒畫錦榮

書通鑑綱目卷末

傳心要典麟經後 子細謹嚴綱目編 乱賊明良如照鑑 一千三百六十年

伊藤武藏守譜

代伊藤源大夫保武

家有敝帚直千金 信哉斯言 於舊書櫃反(小八七)古堆中 得一紙記文 從

豐臣秀賴公死 忠臣義士烈女貞婦名目也 其記曰 元和元年五月八日

正二位右大臣羽柴豐臣秀賴公 於大坂山里丸糴藏自盡介錯森豐前守 母淺井

備前守長政女號從殿 生于撰州大坂 以生玉明神為氏神 幼名御捨壽時 十三歲

母公淀殿同自殺介錯野道喜 大野修理亮治長 速水甲斐守時之 森豐前守

勝永 真田大助左衛門佐子 速水出來丸甲斐守子 津川左近 伊藤武藏(小八七)守

幼名弥吉 武田栄翁 武田左吉 森嶋長意 荻野道喜入道初名氏江内藤正 加藤弥

平太 堀對馬守 高橋半三郎 片岡十右衛門 寺尾勝右衛門 土肥庄五

郎 植原八藏 植原三十郎 京極備前守 今木源右衛門 大藏卿大野修理亮母

右京大夫木村長門守重政母 三位局 饗場局 宮内卿 伊茶局 玉局 從死之

五月八日 使并伊掃部直孝問城中近侍之衆士名目 嗚呼 伊藤武藏守者 愚祖先也 愚雖不能立

身行道(小八八)揚名 聊頌祖先之忠勤 亦孝之一也乎 故記所聞知事蹟之
大綱 以表其忠心 且欲令子孫思其令名也 藤原利仁將軍之後裔在北國
號齊藤 其後移住於伊賀者號伊藤 子孫散在諸國 伊藤對馬守 幼名弥
吉 尾州津嶋人 仕豐臣秀吉公 天正十二年秀吉公陣于尾州犬山 織田
信雄公 松平家康公 陣于同國小牧合戰世號長久手陣 秀吉公自犬山出張陣于樂
田 其陣十二隊也 對馬守時號彌吉 彌吉慶女 下前列右隊五人之一(小八八)也五人 木下与右衛門
多賀宗十郎 秀吉公攻朝鮮 對馬守帥二百五十騎 候名護屋御陣所 而後為江
北郡代領二萬六千石 子武藏守母井土村左
京光慶女 亦初名弥吉 仕豐臣秀賴公 為
輕卒隊長 關原陣受大坂命 伊藤武藏守 野村肥後守 與立花飛驒守
攻江州大津城 自後加石田治部少輔三成大垣陣 石田敗亡之後 家康公
罪之 流于奥州津輕 尾張亞相義直卿母君龜 頻請宥之 家康公許諾之
武藏守復仕秀(小八九)賴公義福卿母八幡宮社司女也 八幡山新
善法寺 對馬守婿也 以故訴家康公 對馬守死于配所 武藏守弟半
左衛門仕大坂 属尼子三郎左衛門隊半左衛門妻 津嶋
巨家堀田若狹守女 關原陣與兄同属石田
故罪之 放福嶋左衛門大夫正則領藝州廣嶋 後仕正則 大坂陣 去藝州
至大坂 与兄同致其身 元和元年五月七日 於城外戰死也 謹考秀賴公
不愧己 不損志 不汚名 勇將哉 平氏宗盛之繚綯 織田信雄之卑屈
以秀賴公議之 謂何哉 從死之士 不可耻諸(小八九)葛瞻 嚴然忠義哉
孔子曰 君子成人之美 不成人之惡 愚子孫觀斯文 謹勤以成祖先之美
所欲望在茲 勉強勿懈 雖不得教一經 此一卷比滿籛金 以遺子孫矣
對馬守裔孫伊藤源大夫保武誌焉

賀多米時富生次郎之慶

添故拾遺太
倉君之舊物

舊君舊物泥金扇 以賀弄璋祝俊彦 光采薰風實不凡 陰陽闔關宜通變

中秋不見月

秋夜朦朧却似春 不除庭草露溱溱 學堂(小八九)趣静自無客 思在光風霽

月人

冬日即事

冬日更如春日融 滿庭霜葉亦黃紅 靜觀物象無非學 實是陰陽變化功
去年十月十五日來住此精舍 今日已一周適有所思寫懷

精舍風光已一年 老衰更喜此身全 因觀花實春秋象 自感陰陽變易天

紅葉

純陰景象似含章 楓葉於花更有光 後素(ウ九)聖言今又感 紅粧黃色悉

成霜

冬日雜詠

地凍天寒心益傷 貞哉萬物靜收藏 含章紅葉隨風盡 只見池塘草色黃

冬至 十一月二十五日

陰極堅冰大雪辰 忽然地底一陽新 春秋戰國孔孟象 也是狂夫克念真

癸亥試毫

筭老更驚新歲臻 舉盃猶祝廢衰身 世間輕薄我無意 (ウ九)樂荒園半畝春

又

雨師洗濯舊年塵 庭際梅花氣色新 可笑玉堂華屋偽 不如目巧室中真

和崇教生試筆韻

新歲句成語意恂 喜歡學路步趨頻 朝霞千里文章美 伊洛吉良同一春

和嚴室生試毫韻

愛著一年文字魁 尤歡良友遠方來 乾坤易簡詩章理 料識陰陽闔復開

和三折生試毫一律一絕之韻 (ウ九)

時至東君成厥威 吾儕樂利祝三微 望芳遙憶野花色 嗜味惟誇苑菜菲

試筆意誠調韻律 和章言巧辱樞機 輕情猶慕無為古 強作松門學竹扉

絕句

紛々老幼賀元晨 白髮不同綠髮春 雖氣轉鈞我仍舊 惟看句律一番新

雪

忽曝銀沙眼界明 梅梢松色悉堪驚 料知霸者嫌王道 五出芳輪六出榮 (ウ九)

題山口上正筆蹟

語曰君子成人之美 況於父之美乎 記曰父沒而不能讀父之書 手澤存焉

爾況於父之真蹟乎 山口昌榮以頭考上正老人之真蹟 裝潢成軸揭床頭尊

信之 其警策語曰 千日用心一時滅亡 實非常人姑息之語 所謂一息間

斷天理即滅之義也 易曰 君子以自彊不息 孔明曰 鞠躬竭力死而後已

皆以一轍也 昌榮請予記其綱要 為真蹟上題辭 於戲彼良家豪士 我草

茅(ウ九)賤民 班別雖異同年仕士井利勝君 似有舊交之信同僚之契 故

不固辭勒所聞知之大概矣 山口上正 父橋本氏 母大內餘裔山口修理亮

多多良重政妹也 慶長己酉生于綏州根本邑 山口重政 事東照神君台德

公 慶長癸丑不幸會冤得罪蟄居 元和壬戌有旨赴播州姬路寓本多忠政

重政請利勝曰 餘命不幾後會無期 顧問多年恩遇難忘 取外甥為子屬公

以使致其身進退隨器無憚役之 誠上正曰 利(ウ九)勝於我有功々偲々之

信懷 以木桃報瓊瑤不遂其志 故使汝事利勝以事吾之孝為仕利勝之忠勿

懈也 利勝感重政深志 翌年徵庸上正特有恩遇 利勝卒而利勝家督 利

隆使堀江氏及上正屬弟利長 時談侍臣曰 堀江氏於家積臈之舊士也 可

為長臣 上正近時先考知幕府宮中之式樣 記卿大夫士之來由也 可謀外

事 予亦雖愛之利長幼弱也小家也 可難得如斯人 故屬利長云云 上正

信事利勝利長 竭(ウ九)力忘身 勤慎不懈巨細盡分仰不愧 重政訓辭

雖見重政於泉下 必重政信愛之俯不忤警 昌榮一言 所謂於其言無所苟

之君子人乎 延寶七年己未四月十二日沒 于三州吉良西尾之家 享年七

十一 葬於瑞境山實相安國禪寺境內 號實巖上正居士 上正老人執友井

川春良叔温誌焉

呈實相寺

前日被寄高步 賀新年 賜扇二柄 茗五袋 欣歛珍重 自後鄙夫或苦老
軀廢衰之厄(十九四) 或畏餘寒凜冽之威 或恤奴僕煩擾之勞 不能參堂答
拜 多罪々々 邂逅多米氏談老師試筆之詩 吟玩感刻 謾汚芸韻 以達
座側 惟見褒賞之微志而已 勿以詩看焉 仰冀以西江水 為春良洗惡詩
縷々期遲日暖風晤語之時 頓首再拜

禽鳥五倫圖

夫婦和而父子親 弟兄朋友及君臣 生民(十九四)達道聖賢教 天性自然仁
義真 格物工夫窮此理 修身大本在斯諄 以人豈可不如鳥 猶是飛禽有
五倫

二月十一日雪

猶行冬令仲春時 綠竹青松雪壓枝 肉食人誇遊興美 藜羹農患麥難萎
開蒼忽變大壯象 飛鳥似悲小過危 獨感游楊嚴恪志 學周易私淑程頤

題筆道達人加茂甲斐額上 四言

題字常顧 義志亶々 餘樂何言 所遇可顛(十九五) 筆法齊整 加茂甲斐
亦愛心正 慎書紙尾

題敬義二字之額

直內方外 坤道中正 造次克念 恐懼必貞 言語必信 視聽精明 家齊
國治 天下由平

德望雉賢秀才誦予春雪感興之詩 被示和韻舒卷吟玩 恐題辭褒揚過
當 不敢答賦之 唯以前韻應芳律 猶述廢軀之無用而已

身苦春寒已感時 如禽鳥不安枝(8) 忽吟句意英俊美 更嘆詩腸氣力萎
溫暖違候恐(十九五)傷物 老衰畏疾憶持危 威儀言語雖虧養 動息節宣勤
謹頌

感應銘

感應之義 往來屈伸 一動一靜 生大極真 克中克和 成天理純 要得
其正 舍已從人

三月三日 此日乙巳

春之暮月第三辰 巳日禊名正有真 盡美夫庭精舍畔 狂哉吾亦浴沂人
春雨 懷時世粧

頻浥輕塵庭象新 莓苔添綠作青茵 柳枝(十九六)□重蒼無賴 不待狂風減
却春

雨中花

不熟不寒三月辰 快然意足草堂春 滿庭詩景蒼修飾 著雨枝々潤色新

答湯新 遠州掛川字士

秀才誤聞 不以其鄙拙 遠寄書來 感慰無量 所示文字 深切詳審 且
知志尚之高遠 最可喜也 舒卷吟玩 三復文意 似已所得之深 而自信
不疑矣 何索於衰朽之無聞 而慙慙枉問若是耶 此予之所不論也 有！

弗知 在問他人而知之 勉与不勉 此非他人之所能與 然不敢無報
(十九六)也 故述予學之無統 不敢陰其固陋 以謝之 予艸茅賤民 章句腐儒
無嚴師畏友之教誨輔導 唯尋行數墨 不知吾學之歸趣 幸綿力薄材 自
無博覽之志 唯讀過學庸語孟之書 及晚聊似有所了 而知空文之無用
而覺聖賢不我欺也 竊歎吾人學術之乱道而誤人也 不知秀才師友淵源之
所自也 問竹田氏 則知秀才之齒甚少 而家有嚴君之(十九七)尊焉 唯不
用外求 必於聖賢小學之教 少加意 則進修自有序矣 勿徒弊精神於言
語文字之間 以空言為實學也 嗚呼詩文藻繪 詞章之學也 故伊川夫子
以詩文害道 又雖讀聖經 不敢理會 喜多識 誇博覽者 記誦之學也
明道夫子誠上蔡之玩物喪志也 後世之儒者 講淵洛關閩之書而不知道
猶漢唐儒士讀六經語孟而不知道也 實可嘆息矣 吾人讀書 喫緊著力處

正在天理人欲二者相去之聞耳 語其始(ウレ) 則在察義利之辨矣 秀才以為如何乎 今日之學者 日誦聖賢之書 而不識聖賢之意 其口所尊者 孔孟程朱也 其身所勤者 或管晏也 或蘇黃也 甚者儀秦孫吳之流 而陷狂妄之域 而不自知其非也 又好閑散寂靜 入虛無禪宗者 是象山陽明之餘習乎 予所思如此 亦狂妄也 秀才謂何哉 可慚可愧 秀才往日之著述數篇 被呈示之 予不能作詩 不知為文 故只一覽還納之 嘗聞有詩人之詩文人之文 儒者之詩(ウレ)文 吾不知為何詩文也 秀才自省 察爾 雖欲縷陳 文章不巧 况老廢勞致思 姜手苦書字 聊書所思 以代面諭而已 秀才亮察 春良頓首再拜

和湯新丈夫試筆韻 有所感以應其意而已 勿以詩看焉

新年新意發毫端 遙憶家人能盡歡 貧富窮通皆運數 勿聽非禮俗論譴

摘澤懋軒見花和歌之末字

美景雖可惜 賞心何不憚 慣嫌俗客來 却(ウレ)受君子責

摘同惜苍和歌之末字

狂風暴雨草堂曙 十分春色九分去 衰老難期來歲春 空望樹頭勞心慮

跋羅山林先生勸學文

此篇羅山先生述作 手自書以所賜予也 時予十一歲 初不知謂何事 中讀以為學者之常談 然而屢誦此文 終知學之全體大用在此矣 嗚呼 中庸 孔門傳授心法 雖本於天道性命之微 而其實不外乎達(ウレ)道達德之粲然者 予長于雜學紛擾之中 獨不為記誦詞章之習 而有志聖經賢傳之學者 先生此訓辭之力也 予今年六十七 殘喘不幾 悲無吾學之傳 惜此文之散在反古堆也 若學者得此書 善讀玩索而力行之 則先聖之所以傳 先生之所以教 有自得之也 門人井川春良記

與澤懋軒

宋名臣言行錄 全貳拾四冊 返納之 大小程子之篇 上蔡龜山之冊 校

合了 是正文(ウレ)字 喜明公富書之功也 此錄 草々讀過亦格物之一也 子細體認 則一擱一掌血 一棒一條痕也 希聖希賢之模範 不外之明公餘力之日講習之 良友會遇之節討論之 則以友輔仁之實事乎 不宜亮察 春良再拜

新古今集跋 代澤氏

新古今集二十卷 詞華言葉之美 一代之一体也 既京極黃門謙華而不實也 信不可類周召二南之二十首 然而和歌我國(ウレ)俗之所玩也 故揮筆以成書與幼女子 我今年六十四 目力不能寫細字之真 鄙才不能講二南之義 惟庶幾兒女窈窕之一助爾 易曰 未濟男之窮也 自憐老年無丈夫之志 聊記一語以呈之 所願汝等有葛覃卷耳之化宜其家人也

古今和歌集跋 代澤氏

古今和歌集者歷代勅選之冠冕 所謂苍實兼全言意相備者也 雖猶有樂而淫哀而傷之弊其体近得性情之正者耶

點茶

茅齋知止足 無事不安寧 火積爐中暖 水盛瓶裏冷 察幾思此照 畏陷慣其冥 震良共嚴肅 坎離用不停 風聲添釜沸 樹色映茶青 口腹一般潔 睡眠次第醒 卒宜學聖易 何願達仙靈 玩物有明誠 欽哉惺又惺

端午詠懷 五日午日也故有此懷

斗星建午月 自是始陽衰 五日適端午 陰生於午時 陰陽消息義 淑慝往來危 君子於此節 慨然可有思 早憂陽剥象 嚴畏女(ウレ)壯辭 動靜必貞正 性情固執持 慢遊驕奢本 輕薄暴棄資 邪僻憐忠憤 老羸弄愚兒 艾符及筒粽 蒲酒或旌旗 誰耻丈夫非 惟懷婦子嬉 腐儒勤為己 學習最嫌奇 俗說既無意 聖謨愈致知 察幾慎否塞 慎獨憶明夷 不敢語群小 自警毋自欺

悼松華院殿大祥忌

荏苒無情四序遷 君歸冥漠已三年 牌前今日老儒淚 特憶往時更潸然

詠懷一首上 土井遠齋公足下 (一七〇)

六十年前癸亥冬 君正五歲吾七歲 始拜君相共嬉遊 君是龍種吾是虺

進德修業君不群 或在深淵望雲際 貪多務獲吾思功 遂欲通達却滯泥

謾過生涯感厚恩 素殮祿俸耻才藝 猶憶往事無友談 鬱鬱難散更澆涕

謹案先公全盛時 德澤名譽最威勢 至今後胤已堪哀 僅喜太守能永世

犬馬餘齡日薄西 長君不幾漸近斃 遥察起居祝眉壽 強写下情獻階砌

戲為 (一七〇)

和 烟青草濃依砌 含露白蓮淨植泥 自笑偶然無得意 世人將謂學濂溪

哭孫

人賀永年是為何 生涯巨細悉蹉跎 此翁不死最無益 只失兒孫哀淚多

又

累愛子之子樂生 亦如舐犢願前榮 悲風驚破五年夢 自是功名不繫情

すゑの露消てあはれに残る身の涙や今ハかたミなるらむ

心そとおしへかしこきことハりに人目忍ふのりの下つゆ (一七〇)

又

をくれしとおもふおもひもいつハりとなりて哀に日をかすへにけり

祭土井利勝公文

維天和三年 歲次癸亥 秋七月十日己卯 末席微臣 章句腐儒 兼山井

川春良 恭敬再拜 以菲薄之奠 告于近故古河城主 日本大著 從四位

下 侍從 大炊頭土井利勝公靈几之前曰 補弼忠良 古來幾許 神代書

紀 不詳無考 磐余天皇 創業垂統 皇孫相繼 二千餘年 上古事簡

亦不明白 王道(一七〇)中微 藤氏竊權 謾為威福 徒事驕奢 以和歌為

道德 以禮教為政教 清盛奪柄 王化益衰 賴朝姦雄 以暴易暴 王道

如絶 悉歸武威 北條教世 各專功利 不知道義 不思忠信 足利歷代

只憑勢力 冠履違用 尊卑失禮 大道不明 古風日弊 應仁之後 臣道

遂喪 士氣懦弱 臣職無人 俯仰徇俗 前卻觀勢 其心有一身而無天下

其口有唯々而無諤々 猗歟 我公 氣溫質良 不假修為 嘿與道契 望

之可畏 即之可親 恂々翼翼(一七〇) 家庭敬慕閭々侃々 朝堂瞻仰 財

成 東照台德之教化 輔相 元和寬永之治平 納諫補闕 如己不與 進

不面從 退無後言 成允成功 不矜不伐 本朝語治 最稱延喜天曆之盡

美 察其事實 何如元和寬永之盡善 我公 雖不讀書 暇日必召羅山東

舟二儒 聽治國之要 問修身之法 其志其德 益宏益深 或使予兄弟

講中華之史策 讀本朝之記錄 考察臧否 厭去浮誇 嘉言討論 唯道是

求 不信僧尼之誑誘 不惑巫祝之(一七〇)虛誕 時俗輕薄 競望官位 惟

貪榮名 不知其量 我公篤敬 勅任侍從 謙退固辭 寅畏其職 相廷疑

議 我公一言 君必都俞 衆皆心服 所謂雀之千噪 鶴之一聲也 克勤

于邦 克儉于家 盈而不溢 高而不危 制節財用 謹守法度 無玩物之

累 無滿假之心 未有如我公也 近世所見知 不見如我公 往古所聞知

不聞如我公 命世之才德 希代之君子也 微臣 不肖 幼童七歲 以聊

讀書 辱賜月俸 日月變遷 六十一年 嗚呼 使予(一七〇)無寒餓之患

而有恒心 實我公之恩澤也 雖於本朝未傳之道統 敢不妄議 而知聖學

之廣大 求仁義之綱要 亦我公之恩澤也 蒙被鴻恩 動靜思惟 如峯巒

之時 如滄海之涵 欲為報恩之曼乙 謹述我公之端倪 我公行高 予業

文卑 祗以為累 更懷愧懼 直写胸中之誠 以告我公而已 尚精爽鑑愚

衷

陪侍源吏部君平坂水嬉

海面渺茫水接天 天心人氣共溫然 御前(一七〇)多少好山水 慎比我君智

仁全

九月十三夜侍源吏部君席

金氣彌深霜露稠 靜望雲際思悠悠 天工亦似惡文著 月黑吉良最末秋

閑庭紅葉

霜經露緯錦機精 青紫紅黃段々明 自在幽庭人未識 恰如君子不成名

參州松應寺修補上梁銘

代源吏部土井利忠君
有故不書之隨俗流

參州勝地 岡崎城傍 山穰能見 淨臺道場(一五ウ) 寺號松應 念佛法堂
棟宇作勢 柱楣致粧 侵凌風雨 經過星霜 瓢轉屋瓦 敗壞垣牆 台命
無監 工役慎強 百成修補 一依舊章 僨功成効 儀矩又彰 聊記大體
以欲遺芳

呈山田玄春丈

昨山崎氏來 告賢誠予浚恒之凶 多幸大慶 以銘於心頭 悅有良友 欲

謝賢瓊之厚志 恨無予桃李之踈報 聊以予中心之實 報良友之德耳 予

讀聖經六十餘年 以勿欺也而犯之之六字 為事君之大綱 又以(一六ウ)格

君心之非之五字 為不素食之一事矣 然而聊知順理從欲之裕危 未察循

時徇俗之分辨 向後以何為養犬馬餘齡之道哉 雖所願學孔子也 含章韜

光之德 非予氣質之所能也 暫舍焉 伯夷之清過隘 展禽之和不恭 未

世吾輩所安身者 以和為宜乎 進不隱賢 必以其道 所以展禽為展禽也

舍此二言 專以和為宜 則紛々輕薄之士也 非聖門學者之事也 賢以為

如何 嗚呼 周易使人知時之聖經也 予以之坤(一六ウ)之六四乎 抑遜之

六二乎 賢考察之以教予 則幸之又幸也 責人明 青已暗 人情之常也

况老僊倦怠 多日廢書 望事迷幾 故以數十字写情 伏乞賢之諫言 士

有爭友 則身不陷不義 誠哉斯言 手凍不能書字 心拙不能成章 艸々

亮察

野妻江口婦人没後七年之忌日述懷

更憶閨門情義精 如望儀貌淚從橫 對誰說盡七年恨 只羨幽冥歎我生
幸上空存没後名 霜摧宿草雨墮瑩 感時(一七ウ)對物哀無限 淚更濺分心

亦驚

冬日即事

冬至二候

一陽復處雪紛々 綠竹青松皆偽文 靜屈爐辺原筮易 初爻乾象是吾分

日本國俗 女子十三而含鐵漿黑齒 貴賤皆然也 我君武庫令君元女

於西尾城隅家臣之居成此禮了 小君尊母大江夫人賜染齒之器物

令嗣吏部郎中君命賀儀之事 小臣(一八ウ)賦一詩以賀今日之嘉幸 兼祝

後來之繁榮 以(一九ウ)以小陰之數八字為一句

至祝我君系統大姬 鐵漿含口益飾容儀 才析儔清紫風流美 德願称家門

貞靜資

答倉光敏清

辱賜專使喜開封書 常怨離兌違行之象 復感同氣相求之志 珎重芳志嘉

幸厚 德竊等尊老遐齡已過不踰矩之數 聽猶震良安寧頤養得正 且承家

族無恙外孫有祥 况君恩厚養老之惠 薄役使之勞 崇國俗之克寬 羨我

友之克勤 兒孫膝下之優(二〇ウ)遊 天然之安樂 以何慶事比之 我則異

之 唯有女孫一人男孫一人 頻懷舐犢之愛 不幸此六月遭疫痢之厄 間

七日兩孫物故 如毀檀中之龜玉 雖匪恨九代之文十秩之書 無其傳 悲

彼齡之短恨我生之長 可憐々々 承渡子容猶在武城 不倦公私之勤勞真

丈夫哉 愚老犬馬之餘筭 徒求古人之糟粕耳 解后我新君憐老儒之衰憊

命後嗣之相續令養他氏以匹幻女冒井川氏 頻感君恩幸接祖武於此時益

傷(二一ウ)兒孫之喪 更悲亡妻之昔 斷腸沾袂暗似昏禮不賀之語者乎 前

年所贈賢息之書籍品々 返賜之領納如別幅 予無餘齡空束架上 終為反

古堆之塵而已 惜哉 如予却不怕祁寒之嚴威 憶速免叩脛之罪也 賢老

慎保蓄 彌竭君臣之義 全父子之恩 為國為家可慶賀也 被惠美酒珎肴

尤感憐衰之厚意 天寒手凍不能書字 况老廢薄才不能成文 故艸々閣筆

事々諒察 恐俱再拜

(二二ウ)

呈山田玄春

隆冬盛寒之威 侵老羸衰廢之軀 志雖慕豫章之嚴毅 躬不任后山之苦節
故不能登城 案上探方書 炉邊煎合藥 以聊保養衰軀而已 伏乞 達我
嚴君之高聽也 遙憶公堂采々六出之風流 我廬亦庭際一畝之景象不凡
所恨無詩友無詩志也 頓首

賀畏友多米時富丈夫生三郎詩一首 以祝門葉之殷昌 且頌後來之剛
正從以夙興夜寐箴一本 父母教誨以此箴（九一〇） 三郎省察以此箴
雖不及聖賢亦不失令名

三索貞正而得良 終始萬物可無恨 克知止足克成言 謹祝眉壽最剛健

（一〇一）

（白紙）

（一〇一）

（裏表紙見返し）

（裏表紙）

注

- (1) 原本ママ。脱字あるか。
- (2) 「□」は「花」を胡粉で抹消。
- (3) 丁子は丁巳の誤記か。
- (4) ママ。脱字あるか。
- (5) 「心」は「象」に胡粉を塗って訂正するも胡粉が剥がれており、一部残存による推測。

（図版）

- (6) 原本ママ。脱字あるか。
- (7) 「不」を修正しているが表面が剥落して不明。
- (8) 原本ママ。脱字あるか。
- (9) 「□」は虫損。
- (10) 「和」は虫損。



【図版1】表紙

全山田去春
 隆冬與奧之威侵先羸衰暮之軀志雖慕
 稼章之嚴敬躬不仕台山之苦節故不能
 登城梁上探方書分邊重合藥以聊保養
 象經而已伏乞達我嚴君之高轅也遙憶
 公堂秉之六出之風流我塵亦庭條一節
 之景最不化可快換詩文冊詩志也頌首
 賀最友多未特審也夫生三節詩一首
 以祝同業之祝昌且頌後來之剛正從
 以既興夜寐幾一本文冊教諭以此徵

【圖3】卷末（一〇九）

冬至前一日雪
 近日一陽欲復辰紛、白雪勢如腹靜觀
 上六至陰象戰兢自持君子人
 雪
 地面皚皚、數白沙、枯禱飛鳥味、誼律得情
 萬竹寒松色共著、續紛玉屑地
 寒松
 天地展處十樹洞彰寒負、操符額、可惜
 世上繁華節空有、德音却寂寥
 嘆老

【圖2】卷續（一十）

三廟有察以此歲雖不及重質亦不失
 舍名
 三索真正而得良然始萬物可無恨克知
 正足克成言謹祝眉壽最剛健

【圖4】卷末（一一〇）

第二十二章 鈴木秋峯宛書簡・詩懷紙十一通

はじめに

鈴木長兵衛長頼（明暦元年（一六五五）～宝永二年（一七〇五）、号秋峯）は、貞享・元禄期に活躍した幕府作事奉行配下の御大工頭である。父長常の代から書き継いだ寛文十年（一六七〇）から宝永三年（一七〇六）までの日記が『鈴木修理日記』として知られる^{〔1〕}。

日記中には、歌会や連歌会の記事をはじめとして、林家や人見家の儒者たち、また石田未琢らの俳人たちと交際した記録や、観能や中将棋に興じた記述を見出すことができる。また、自身も、『桑華詩編』（貞享二年刊、宝永二年『異称錦繡段』と改題刊行）、『倭賦引事』（貞享三年自序、元禄十三年刊）、『豆州熱海地志』（元禄十二年自序、同十三年刊）、『本朝外考』（写本）などの著述を残し、趙云佐の『三韓詩龜鑑』に序を付して刊行（元禄九年三月序、元禄十一年八月刊）するなどしている。

元禄六年（一六九三）には、祖父鈴木近江長次の五十八回忌に際して、下総真間の弘法寺に「鈴近江翁碑」（現在は市川市指定文化財）を建立。

その撰文は、日記中にもしばしば登場する人見竹洞であることが注目される^{〔2〕}。さらに、元禄九年に亡父鈴木静軒長常を菩提寺である瓶井坊（真間山弘法寺貫主の隠居寺）に葬った折には、『万葉集』ゆかりの地の顕彰に関心を示して「継橋」「真間井」「真間女墓」の三つの碑（「真間万

葉顕彰碑」として、現在は市川市指定文化財）を建立している。和漢・雅俗に涉っていた長頼の人となりがかがえよう。

さて、本稿で紹介するのは、その鈴木長頼に贈られた詩懷紙と書簡、計十一通である。長頼の文事についての先行研究は乏しく、その活動の一端を示す資料として貴重である。また、注目すべきは、明末の中国大陸から日本に舶載されて人気があった詩箋が五枚含まれている点である。多色摺資料としての詩箋の流布を示す事例としても興味深い。

注

〔1〕 『鈴木修理日記一〜四』（『近世庶民生活史料未刊日記集成』三一書房、平成9年3月〜平成10年12月。

〔2〕 碑文は、『竹洞先生詩文集』巻十八に「鈴木近江翁碑誌」として収録される。

〈凡例〉

詩懷紙・書簡ごとに恣意的に通し番号を付けて配列した。

それぞれ、翻刻に、読み下し、語釈、現代語訳を付した。

印文は「」内に示した。

解読不能な箇所は□で示した。

1 人見桃原

寛文十年（一六七〇）〜享保十六年（一七三二）九月九日、六十歳。沂、又七郎、元沂、又兵衛。竹洞の長子。

〔翻刻・訓読〕

〔桃華林中人□〕

寒梅近春

聴松堂席得花字 句中各以花字毎韵押之

（寒梅近春 聴松堂席に花字を得たり。句中、各花字を以て韵毎に之を押す。）

年光留得一枝花	年光留め得たり	一枝花の花
疎影纔垂混六花	疎影纔に垂れて	六花に混ず
隠士昔時愛何樹	隠士昔時	何れの樹をか愛する
主人幾処種斯花	主人幾れの処にか	斯の花を種ん
新春探詩籬辺月	新春詩を探る	籬辺の月
醉眼為開井底花	醉眼為に開く	井底の花
残臘天寒香未遍	残臘天寒く	香未だ遍からず
夜窓相話落燈花	夜窓相話して	燈花を落とす

桃原野子

〔野沂印〕〔琴軒主人〕

○七言律詩（黄色金箔散料紙、28.3×62.4 糰）

○韻字 花（下平声六麻）

〔語釈〕

○寒梅：寒中の梅。冬の梅。○聴松堂：秋峯の堂号か。○年光：春の日ざし。春の景色。○疎影：葉をつけていない梅の枝。北宋、林逋の「山園小梅」詩に拠る表現。「疎影 林和靖詩」疎影横斜水清浅 暗香浮动月黄昏」〔詩林良材』前編）。○六花：雪の異称。雪の結晶が六弁の花の形をしていることによる。○隠士：前の句で用いた「疎影」の語から、林和靖の面影を点じた。○主人：林和靖の面影と家の主人とを対比させ、主人である秋峯への挨拶となる。○籬辺月：籬辺に咲く梅の花を月と見立てた。○井底花：井戸の底に映る月を梅の花と見立てた。なお、醉眼がかすみちらつくさまを「眼花」ということに掛けている。盛唐、杜甫の「飲中八仙歌」に「眼花 井に落ちて水底に眠る」。○残臘：十二月の余日。十二月の末。○灯花：灯心の先に生じる燃えかすのかたまり。丁字頭。これを「落とす」というのは、灯りが消えぬようにすること。盛唐の孟浩然の「寒夜詩」に「夜久しくして燈花を落す 薰籠香氣微かなり」。

〔現代語訳〕

春の日差しを留めたかのように梅の花が咲いている。花に混じった雪の重みのため、その枝は少し撓んでいる。
その昔、かの林和靖が愛した梅の木を、この家の主人は屋敷の此処所処に植えて風流な暮らしぶりだよ。
籬辺の梅に新春の詩を案じていると、井戸の底に月明かりが映り、酔ってちらつく眼には花が開いたように見える。

十二月末の空はまだ寒く、梅の香もまだ世間に遍く行き渡っていない。灯心の先に溜まった燃えかすを落としながら、夜の窓辺で仲間と閑談に興じることだ。

2 人見香山

寛文元年（一六六一）〜寛保元年（一七四一）十二月二十日、八十一歳。又八郎、元浩、七郎右衛門。正竹の子、竹洞の甥。秋峯の『和賦引事』に跋（「東都後学香山野浩元浩元甫」）を寄せる。

〔翻刻・訓読〕

寒梅近春

聴松堂小集得魁字

（寒梅近春 聴松堂小集に魁字を得たり。）

〔某華心□〕

聴松堂下有寒梅	聴松堂下 寒梅有り
窓北影深春色催	窓北 影深くして春色催す
千萼日晴煙屢息	千萼 日晴れて煙屢息み
孤標雪壓曉微回	孤標 雪圧して曉微しく回る
枝分歳末画奇偶	枝は歳末に分れて奇偶を画し
花指天中點斗魁	花は天中を指して斗魁を點す
東客西湖吟未了	東客 西湖吟未了らざるに
而今愧我袖詩来 <small>版</small>	而今 我が詩を袖にして来たるを愧づ

九老艸

〔埜印吾三〕〔天香山〕

○七言律詩（薄紅色料紙、28.3×57.3 糎）
○第四句「曉」は、見セ消チ。「暖」に訂正。
○韻字 梅・催・回・魁・来（上平声十灰）

〔語釈〕

○寒梅：寒中の梅。冬の梅。前掲の桃原詩懷紙と同じ折の作品と推定される。○窓北：窓の北。日陰になる北側にまで春の予兆が深まったことを言う。○千萼：たくさんのはなぶさ。ここでは梅の枝にたくさんついた萼。○孤標：高く抜きん出ているもの。ここでは梅の木。○奇偶：奇数と偶数。枝分かれして成長していく様を言ったものである。○東客：北宋の林和靖が西湖の六橋に梅を植えたので、詩に作り切れぬほどの名所ができた。○吟未了：晩唐、杜荀鶴の「江西より九華に帰る」に「許大の乾坤吟未了せず 鞭を揮ひて首を回して陵陽を出づ」。○斗魁：北斗七星の第一星から第四星（樞・璇・璣・權）の杓形の部分を言う。「斗魁 北斗ノ首四星ヲ魁ト為ス。柄ヲ杓ト為ス」（『円機活法』韻学全書四卷）。

〔現代語訳〕

聴松堂には寒梅があり、窓の北側にも日が差して春の気配が感じられるようになった。
たくさんの花房が晴れた日には靄を吐き、雪に覆われた樹にも春の暖かさが少しくめぐってきた。
枝は年越しとともに枝分かれをして成長し、花は空を向いて北斗七星の魁のように点々と咲いている。

東からの旅人は、西湖のような絶景を前に、なかなか詩を作れないでいる。今後は私も予め詩を準備して袖に入れておくことを恥ずかしく思うだろうよ。

3 人見香山

2を参照。

〈翻刻・訓読〉

鴻鯉久阻不堪渭北江東之思

鼎首無恙否嘗聞二荒寒氣

尤嚴酒力足以防之乎重衾足以避

之乎江東豈不勝江南乎且依其嚴

寒而思之則江東之冬景可謂如

春矣歸期相待而已聞

足下在寺館乃呈一絶以戲之

（鴻鯉、久しく阻みて、渭北江東の思に堪えず。鼎首、無恙

や否や。嘗て聞く、二荒の寒氣、尤嚴なりと。酒力、以て之

を防ぐに足るか。重衾、以て之を避くるに足るか。江東、豈

に江南に勝らんか。且つ其の嚴寒に依りて之を思はば、則ち

江東の冬景、謂つ可し春の如しと。歸期、相待つ而已。聞く、

足下寺館に在りと。乃ち一絶を呈し、以て之に戲る。）

飛雪山中知幾回 飛雪山中 知んぬ幾回ぞ

江東雲意漸相催 江東雲意 漸く相ひ催す

問君応是田文客 問ふ 君 応に是れ田文の客

長缺無魚歸去來 長缺魚無くんば 帰りなむいざ

陽月初六

香山野吾三頓首「桮印吾式」

秋峯穂辞宗 足下

○書簡・七言絶句（薄紅色野線入詩箋、24.9×25.7 糎）

○韻字 回・催・来（上平声十灰）

〈語釈〉

○鴻鯉：鴻は尊称、鯉は手紙。相手の手紙を指す。

○渭北江東之思：渭北は渭水の北。江東は揚子江下流域南岸の地方。盛

唐、杜甫の「春日、李白を憶う」の「渭北春天の樹 江東日暮の雲」に

拠った表現。遠くにいる友人同士がお互いを思いやっている意。○江東

：江戸のこと。○飛雪：風に飛ぶ雪。○田文：孟嘗君。戦国時代、齊の

人。常に数千人の食客を抱えていたことで有名。ここはその食客であつ

た馮驩ふうかんの故事（車魚の嘆）をふまえる。○長缺：馮驩が持っていた長い

劍。○無魚：魚が食事に出ないこと。秋峯が寺に寄宿していると聞いて、

このように戯れたのである。

〈現代語訳〉

貴君からのお手紙、久しく頂戴してませんが、お元気でしょうか。

二荒山の寒気はとても厳しいと聞いていましたが、酒で寒さを防ぎ

されていますか。重ねた夜着で寒さを避けおおせていますか。どう

して、江戸が南の地方に比べ、暖かさの点で勝ることがありますしよ

うか。しかし、二荒山の厳しい寒さに比べたら、江戸の冬の景色な

ど、まるで春のようだといつてよいでしょう。お帰りを待っています。ところで、貴君は寺館にいと聞きました。そこで戯れに、つぎの絶句一首を差し上げます。

寒い山中では、もう何回くらい雪が降りましたか。遠くにいる友人を懐かしく思う心がいや増しに増してきます。

もしかしたら、君はちやうど孟嘗君の食客だった馮驩のような扱いを受けているではありませんか。ろくな待遇でないなら、さあ、早く帰っていらつしやいよ。

〈補説〉

「車魚の嘆」とは、『戦国策』に拠る故事。齊の馮驩が孟嘗君の食客になったさい、あてがわれた待遇に不満を持ち、持っていた一劍を叩きながら「食事に魚も出ない、外出する車もない、家族揃って住む家もない、こんな扱いを受けるのなら、長劍よ、帰ろうか」と歌ったことを指す。

4 人見鹿坡

寛文十年（一六七〇）～延享元年（一七四四）正月二十日、七十

五歳。楷、見、孫太郎、玄徳、行高。竹洞次男。

〈翻刻・訓読〉

送秋峯子勤官事上日光山

（秋峯子の官事を勤め日光山へ上るを送る）

二荒前路遠　二荒 前路遠く

野草馬蹄香　野草 馬蹄香る

杜宇催帰早

杜宇 帰ることの早きを催しうなが

閼宮祇役忙

閼宮 祇役に忙なり

雨収峯兀々

雨 収まりて峯兀々

雲去樹蒼々

雲 去りて樹蒼々

官暇閑繡卷

官暇 閑かに卷を繡けば

薰風夏日長

薰風 夏日長し

鹿坡野楷

〔鹿坡〕〔楷印〕

○五言律詩（楮紙、29.0×60.1糎）

○韻字　香・忙・蒼・長（下平声七陽）

〈語釈〉

○二荒：なみたけ男体山（栃木県日光市）の別称。○前路：これから歩いて行くとする路。前面のみち。前途。ゆくて。○野草：野の草。○馬蹄：馬のひづめ。○杜宇：ほととぎす（杜鵑）の異名。○閼宮：ひきゆう神廟。○祇役：公務。○薰風：初夏、草木の緑をとおして吹いてくる快い風。南風。

〈現代語訳〉

日光への旅路は遠い。蒸し暑い草いきれの香気の中を、私の乗った馬は進んで行く。

早い帰郷をと急ぎたてるように時鳥が鳴くが、神廟での公務は多忙なことであるよ。

しかし、山中では、雨が止めば兀々とした峯が、雲が去れば蒼々とし

た樹木が、その見事な姿を現すだろう。
公務の余暇には閑かに書物を繙けば、清々しい風が吹いて夏の日をゆつたりと過ごることができるのだ。

5 塙宗柳

寛永二十年（一六四三）〜宝永元年（一七〇四）六月二十五日、六十二歳。宗悦、玄與、直利。幕府医員。元禄四年に改易（二医員塙宗悦直利奥の勤を拒よし聞えて俸禄を奪はれ、采邑をば父方啓院直貞に給ふ。これ方啓院直貞は老年といひ、ことさら前代昵近せるをもてなり）『常憲院殿御実記』卷廿三 元禄四年二月十日（二日条）、のち赦免。

〔翻刻・訓読〕

〔報竹平安〕

別後幾年若海之隔如山之阻

君記其数否 僕 遷居之後勿々

塵埃之中矣瞻斗幾回只此

閉戸先生将無奈之何矣時は始

冬遭落葉滿階殘菊猶馨豈

無

雅詠之動

優情哉幸写開鬱懷不宣

初冬念六 悦生塙橋拝〔松塙齋〕〔塙宗柳印〕

秋峯秀才 文几

（別後幾年ならんや。海の隔つるが若く、山の阻むが如し、君、其の数を記せるや否や。僕、遷居の後、塵埃の中に勿々たり。斗を瞻ること幾回ならん。只だ此の閉戸先生、將た之をいかんともする無し。時に是れ冬の始めにして、落葉の階に満ち、殘菊の猶ほ馨るに遭ふ。豈に雅詠の優情を動かすこと無からんや。幸はくば、写して鬱懷を開かんことを。不宣）

○書簡一通（詩箋、25.7×42.3 糎）

〔語釈〕

○若海之隔：深い海を隔てたように関係が絶えてしまったこと。○如山之阻：高い山に阻まれたように関係が絶えてしまったこと。○勿々：騒がしいさま。○塵埃：汚れたもの。煩わしいもの。俗世間。○閉戸先生：家の戸を閉ざして閉じ籠もり、読書や学問に没頭する人のこと。『蒙求』に載る楚の孫敬の故事による。○瞻斗：星座を見上げる。歳月が過ぎる意。○不宣：手紙の末尾にするし、書きたいことを十分に尽くしていないという意を表す語。

〔現代語訳〕

お別れしてからもう何年が経つでしょうか。まるで海や山に隔てられているかのようにお目に掛かることはありません。もうどのくらい月日が経っているか、覚えていらつしやいますか。私は住まいを移し、俗世に身を置いて落ち着かない生活をしております。このような生活がもうどれほど続いたことでしょう。ただ、あの閉戸先生のように、人々との交際を絶って勉強をして暮らしておりますが、それ以上どうしようもあり

ません。ちょうど季節は冬の始めになり、落葉が階に満ち、残菊がまだ香っている情景に出合います。どうして詩を詠む優雅な気持ちを起こさな
いことがありますか。願わくは、この情景を詩に書きとつて、鬱々
とした気持ちを解き放ちたいものです。不宣

〔補説〕

内容に徴して、改易後の書簡かと推定される。また、別に詩を記した
懐紙が添えられていたものかとも推察されるが、現在は失われている。

6 穂積柳池（井槐陰）

経歴未詳（7・8参照）。

〔翻刻・訓読〕

己巳試毫

己巳試毫

新年三十太平晨

新年三十 太平の晨

酒暖慈幃祝老親

酒暖かく 慈幃に老親を祝ふ

称盞静知天下楽

盞を称^あげて 静かに知る天下の楽

楊梅桃李一般春

楊梅 桃李 一般春

井槐陰

井槐陰

〔寿春館〕

○七言絶句（詩箋、18.8×26.6 糲）

○韻字 親・春（上平声十一眞）

〔語釈〕

○己巳：元禄二年（一六八九）。○慈幃：母親のいる帳。

〔現代語訳〕

三十歳になった新年の穏やかな朝。酒を飲んで暖かくなり、老いた母
親に新年のお祝いを申し上げる。

盞を上げて天下静謐を楽しむ。楊にも梅にも桃にも李にも花が咲いて、
私のところにも遍く春が巡ってきたことだ。

7 穂積柳池

経歴未詳（6・8参照）。

〔翻刻・訓読〕

奉賡

秋峯台兄庚午鶏旦芳韵

謹攄祝意

（秋峯台兄の庚午鶏旦の芳韵を賡ぎ奉り、謹んで祝意を攄す。）

毫端春色彩霞開 毫端の春色 彩霞開く

花満詩筒幾往来 花は詩筒に満ち 幾たびか往来す

待見嬌鶯出幽谷 待ちて見る 嬌鶯の幽谷を出るを

清音併入和羹梅 清音併て入る和羹梅

又

名苑霞明寿域開 名苑 霞明にして寿域を開く

詞林風暖瑞雲来 詞林 風暖かにして瑞雲来る

年華相若歌仙数 年華は相若く歌仙の数に

宜坐瓊筵弄綺梅 宜く瓊筵に坐して綺梅を弄すべし

柳池穂積般拝 「井之般印」「槐陰」

○七言絶句二首（楮紙、28.8×45.5 厘米）
○韻字 開・来・梅（上平声十灰）

〈語釈〉

○庚午：元禄三年（一六九〇）。○鷄旦：元旦の異称。○毫端：筆の先。
また、筆の運び。絵や文章の勢い。○春色：春の景色。春の色。春光。
春景。○彩霞：いろどりの美しいかすみ。五色の雲気。○詩筒：詩を書いた紙を入れる竹の筒。人に詩を送るのに用いる。白居易と元稹の間の詩の贈答に用いられたが始まりとされる。「詩筒」林逋曰「元白唱和。以筒著詩往来。謂之詩筒」(『円機活法』詩学全書十一卷)。○嬌鶯：美しく愛らしいウグイス。よい声で鳴くウグイス。○幽谷：山深いところにある静かな谷。○清音：すんだ音色。清らかな音声。○和羹梅：「和羹塩梅」「和羹はいろいろな具の入った吸い物。「塩梅は塩や梅酢で味をつけること。○名苑：立派な庭園。○寿域：よく治まった世。仁寿の域。「壽域開」「杜」八荒壽域ヲ開ク」(『円機活法』韻学全書四卷)。○詞林：詩人、文士の仲間。文人社会。詞壇。○瑞雲：めでたいしるしの雲。吉兆を示す雲。○年華：としつき。歲月。光陰。年光。○歌仙数：三十六。○瓊筵：美しい玉で飾ったむしろの意で、宴席、また、文雅の会などの美称。

〈現代語訳〉

秋峯台兄の庚午の歳旦詩に次韻申し上げ、謹んで新年の祝意捧げます。

筆の先から送り出た貴兄の歳旦詩が新年の目出度い雲気を立ち上げ、花を詩筒に満たして詩の贈答を繰り返す。

良い声で鳴く鶯が山深い谷から出て来るのを待ってみれば、その清んだ音色が入ったように吸い物までも美味しく感じられることだ。

又

立派な庭園には霞も明かにたなびき、天下は静謐に治まっている。詩壇にも暖かな風が吹いて、瑞雲が湧き上がった。

今年、私は歌仙の数と同じく三十六歳の正月を迎えた。私も文雅の会に参加して、綺麗な梅を詩に詠みたいものだ。

8 穂積柳池（槐陰）

経歴未詳（6・7参照）。

〈翻刻・訓読〉

七夕対月遥思

秋峰雅兄不堪瞻恋漫賦

野律附便風

（七夕、月に対して遥に秋峰雅兄を思ひ瞻恋に堪えず、漫に野律を賦して便風に附す。）

雲尽龍梭影欲浮 雲尽きて 龍梭 影浮ばんと欲し

天階夜色雨全収 天階の夜色 雨全く収まる

偶逢河漢二星夕 偶々に逢ふ 河漢二星の夕

偏憶山堂百里秋 偏へに憶ふ 山堂百里の秋

牛渚波晴飄素練 牛渚 波晴れて素練飄り

鵲橋風冷掛金鉤 鵲橋 風冷やかに金鉤を掛けたり

今宵只禱君無恙 今宵 只だ君が無恙を禱る

吟嘯為憑乞巧樓 吟嘯 為めに乞巧楼に憑る

槐陰扨

「□□□琴」[西湖]

○七言律詩（楮紙、29.0×48.1糎）

○韻字 浮・収・秋・鉤・楼（下平声十一尤）

〈語釈〉

○瞻恋：仰ぎ慕うこと。○龍梭：梭は織機の部品で、緯糸を通す用具、杼。陶侃が釣をして梭を得たところその梭が龍になった故事（『晋書』陶侃伝）による。○天階：天に登る階。○夜色：夜の景色。夜の気配や風情。夜景。○河漢：銀河。天河。○二星：牽牛星と織女星。○山堂：秋峯のいる日光の仮寓を指すと推定される。○百里秋：遠く離れた場所にも遍く秋が訪れているであろうこと。○牛渚：中国、安徽省当塗県にある淵の名。転じて、深い淵。○素練：白い練絹。○鵲橋：陰暦七月七日の夜、牽牛星と織女星が年に一度会う時、鵲が翼を並べて天の河にかけるといわれる伝説上の橋。烏鵲の橋。○金鉤：漁具の一つ。魚を引つけてとる金属製の手かぎ。○無恙：つつがないこと。異状ないこと。また、そのさま。無事。○乞巧楼：乞巧は技工、芸能の上達を願う祭。「唐ノ天宝中ニ、七夕ニ宮中ノ人、錦ノ綵ヲ以テ結ンテ楼殿ヲ成。高サ百丈アリ。数十人ヲ容ル、ベシ。花果モノ酒炙モノヲ陳、坐具ヲ設ケテ、以テ牛女ノ二星ヲ祀ル。嬪妃、針ヲ穿ツテ、巧ミヲ乞フ。清商ノ曲ヲ動シ宴樂シテ且ニ達ル。士民等ミナ之ニ倣ト也」〔事文類聚〕（『詩林

良材』前編）。

〈現代語訳〉

雲が尽き、龍梭の光が浮ぼうとしている。雨もあがり、天への階が夜の空に見えるようだ。

今宵はちようど牽牛と織女が会おう七夕の日だが、私は遠く離れた秋の山堂で暮らす君のことを思うばかり。

夜空の深い淵は晴れ渡って、牽牛と織女が袖を振り合っている。涼しい風が吹く鵲の橋には金鉤が掛かっている。

今夜はただ君の無事を祈るために、乞巧の楼に寄り掛かって詩作をすることだよ。

9 樽老

経歴未詳。『詩林要玄』（延宝九年刊）に序（「龍集上章涪灘（延宝八年）陽月（十月）浣朔 樽齋隠士何有真書」）を寄せる「樽齋」と、あるいは同一人か。

〈翻刻・訓読〉

帰期隔夕依慰

秋峯丈人之留

（帰期を隔つ夕。依りて、秋峯丈人の留を慰む。）

煙雨結隣好 煙雨 結隣好く

日喧流水声 日喧 流水声あり

湖深見君志 湖 深くして君が志を見る

淵浅比予情 淵浅くして予が情に比す

同抱故郷思 同ともに抱く故郷の思

強為方外盟 強て為す方外の盟を

山中難久住 山中久しく住み難ければ

掃雪返江城 雪を掃ひて江城に返らん

樗老抔 樗老抔

○五言律詩（楮紙、28.4×30.0 糶）

○韻字 声・情・盟・城（下平声八庚）

〈語釈〉

○煙雨：煙るように降る雨。きりさめ。ぬかあめ。細雨。○結隣：隣に住居を構えること。○流水声：「流水」は、水の流れるような音調。伯牙の故事による表現。『列子』『湯問』に「伯牙、琴を鼓す。志、流水に在り」。「水聲」「王」白璧劍ヲ按ジテ起ツ。朱絃流水ノ声」（『円機活法』韻学全書九卷）○方外：僧が世俗の人と交わること。俗事を離れた心からの交わり。深い繋がりつながりの友。○江城：川のほとりにある城。江戸を指す。

〈現代語訳〉

細雨の良く降る土地でいい人と隣人になった。晴れた日には見事な琴の音が聞こえてくる、風流な人だ。

君の志は湖のように深いが、それに比べて私の情など浅い淵のようなもの。

しかし、故郷への思いを同じくするので、君と私は深い繋がりつながりの友達

となった。

山の中に久しくは住み難い。この雪を掃って江戸へ帰りたいものだ。

〈補説〉

日光での暮らしぶりを詠じたものだろう。とすれば、湖は中禅寺湖を指すか。

10 屈大伸

経歴未詳。

〈翻刻・訓読〉

〔花柳弑園春〕

次韵

三宜窓下之夏月

（三宜窓下の夏月に次韵す。）

〔三復白圭〕

半夜幽閑与誰語

半夜幽閑誰と与にか語らん

白砂翠竹亦多情

白砂翠竹亦た多情

薰風磨出一团鏡

薰風磨き出す一団の鏡

分映衆形事々清

衆形を分映して事々に清なり

屈大伸

〔屈印大伸〕

○懷紙一枚（詩箋、25.6×42.8 糶）

○七言絶句

○韻字 情・清（下平声八庚）

〈語釈〉

○三宜窓：秋峯の別号。○半夜：まよなか。夜半。○幽閑：奥深くて静かなこと。静かで落ち着いていること。暗くて静かなこと。また、そのさま。○白砂：白い砂。○翠竹：みどり色の竹。杜甫の「南隣故人詩」の「白沙翠竹江村暮 相送柴門月色新」を踏まえる。○多情：心を感じる人が多い。ものの哀れを感じる事が強い。○薰風：初夏、草木の緑をとおして吹いてくる快い風。南風。○一団：一つにまとまったもの。一つの固まり。ここでは「一団鏡」で月。○衆形：もろもろの形。『法言』問道に「衆形を彫刻する者は、天に匪る歟」。○事々：ことごとくに。各事。

〈現代語訳〉

静かに落ち着いた真夜中に、誰も語り合うべき人がいない。白い砂に緑色の竹が生えた秋峯の閑居の情景は素晴らしい。

初夏の南風が吹くと、月の明かりが磨き出されたように輝く。その清らかな月の光が、この世の様々な事物を幻想的に照らし出していることだ。

〈翻刻・訓読〉

辱賜回章不異面諭

聴

君微恙無常未脱枕

衾最勞吾鄙懷時維

凜冽霜威侵席雨

氣襲衣勿懈藥炉

之治療且報漫司享前

時所投惠之二律以呈

青燈下

復月二日 堂子再拝

再回 秋峯君 几右

（辱く回章を賜はる。一面諭に異ならず。君が微恙常無くして。未だ枕衾を脱せずと聴く。最も吾が鄙懷を勞す。時に維れ凜冽として、霜威は席を侵し、雨氣は衣を襲ふ。藥炉の治療を懈たること勿れ。且つ、報ず。漫りに前時投惠する所の二律を享ぎて、以て青燈の下に呈するを。復月二日 堂子再拝 再回 秋峯君 几右）

○懷紙一枚（詩箋、25.6×41.5 糶）

○書簡

11 堂子

経歴未詳。

〈語釈〉

○回章：返事の書状。返書。○無常：定めがない。常が無い。安定しな

い。○微恙：気分が少しすぐれないこと。軽い病気。○枕衾：枕と夜着。

○凜冽：寒気がきびしいさま。○霜威：霜がおりて寒気のきびしいこと。きびしい寒気が身にしみわたること。○雨氣：雨模様。雨景色。○葉炉：薬鍋をかけて葉を煎じるための風炉。○青燈：青い布や紙が張ってある読書用の灯火。○復月：旧曆十一月の異称。

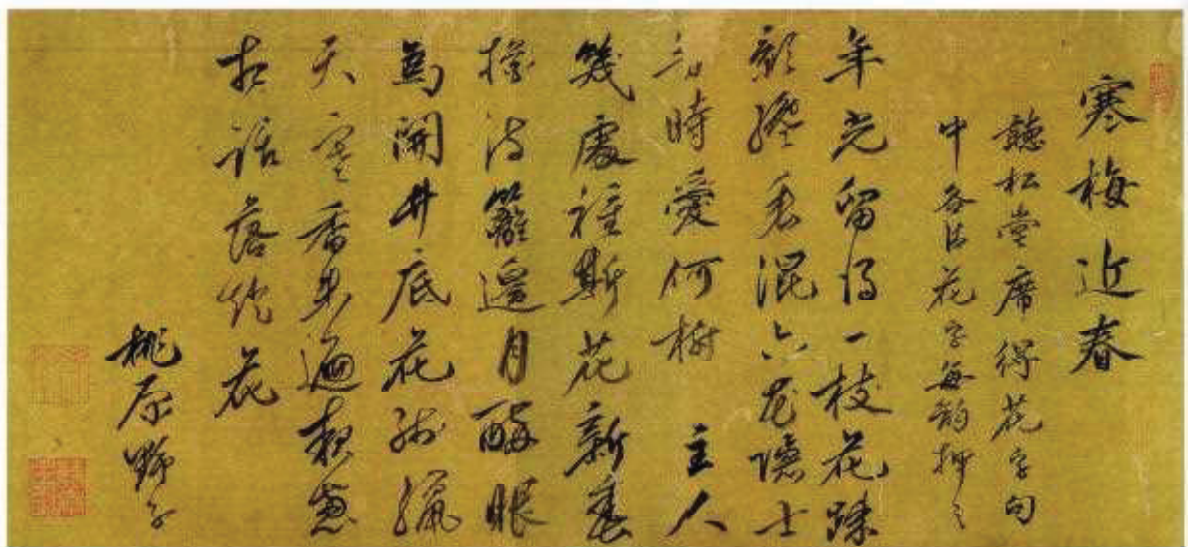
〈現代語訳〉

お返事を有り難く頂戴し、直接お目にかかった思いがいたしました。少しご健康を害されて、まだ病臥なさっていると聞きました。大変心配しております。寒気の厳しい折から、霜の寒さは身に迫り、雨の冷たさが衣も濡らすばかりでしょう。しっかりお薬を飲んで治療なさってください。前回頂戴した律詩二首に次韻いたしましたので、貴方様の机辺の灯火の下に差し上げますことをお知らせ申し上げます。

〈補説〉

書簡本文によれば、秋峯の詩に和した律詩二首が別紙添えられていたと推定されるが、現在は失われている。

〈図版〉



1 人見桃原

空梅色著

聽松堂小集得

魁字

聽松堂中省空梅
空以影深春色
催手夢日曉燈
屢身蹤標空殿曉
繼回枝分畫未盡
奇猶思指石中點
半對東窗西湖水
未了而今帽我袖
詩集暖

水老

2 人見香山

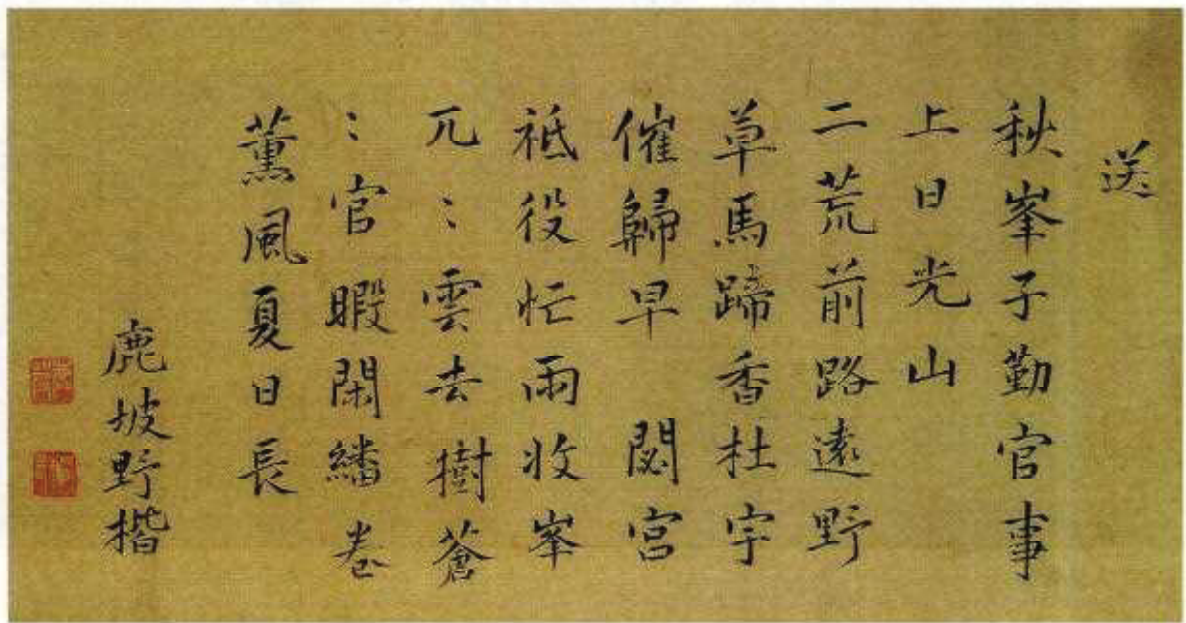
鴻御久阻少以謂以江東之思
鼎苗魚急居嘗閱二蓋字乳
尤齋酒力足以防之手重念之必避
之手江東豈不勝以爲守且依其藪
空而思之則江東之冬景可謂如
春矣悌明相待而已聞
近下在寺銘乃呈之致以戲之
飛雪中不知幾回江東雲意
漸相催問君應是田文客長
缺無合歸去來

秋峯穗辭宗

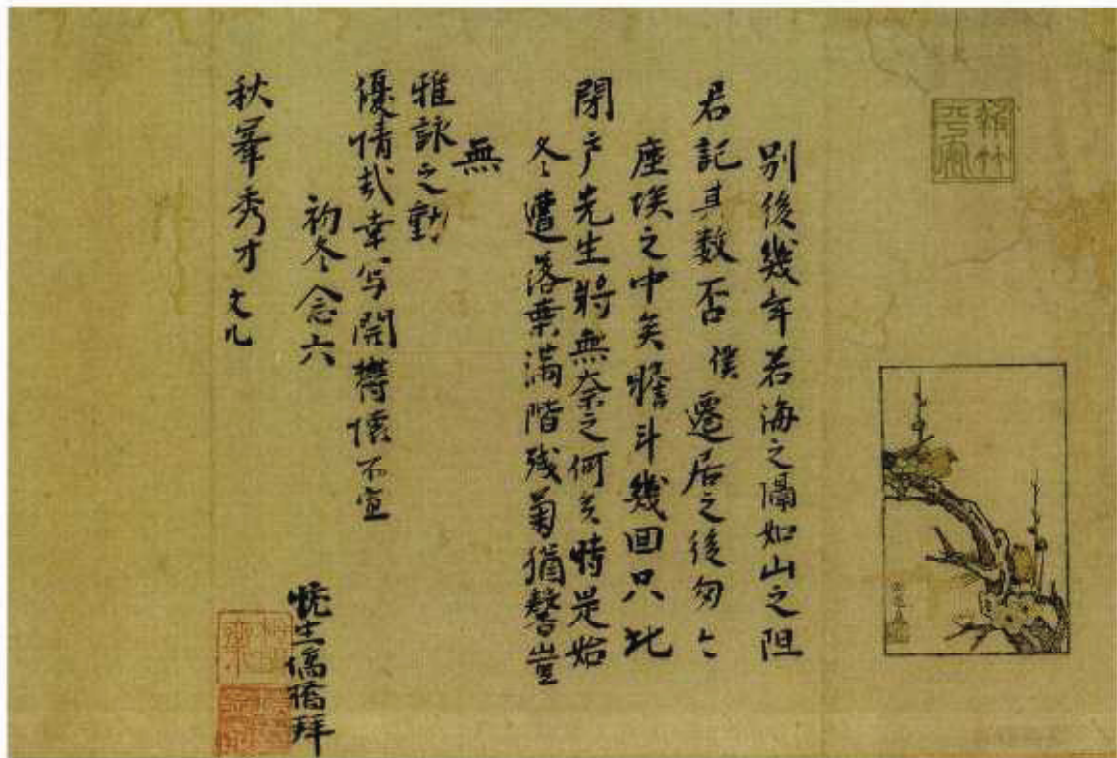
之

陽月初六
香山野老

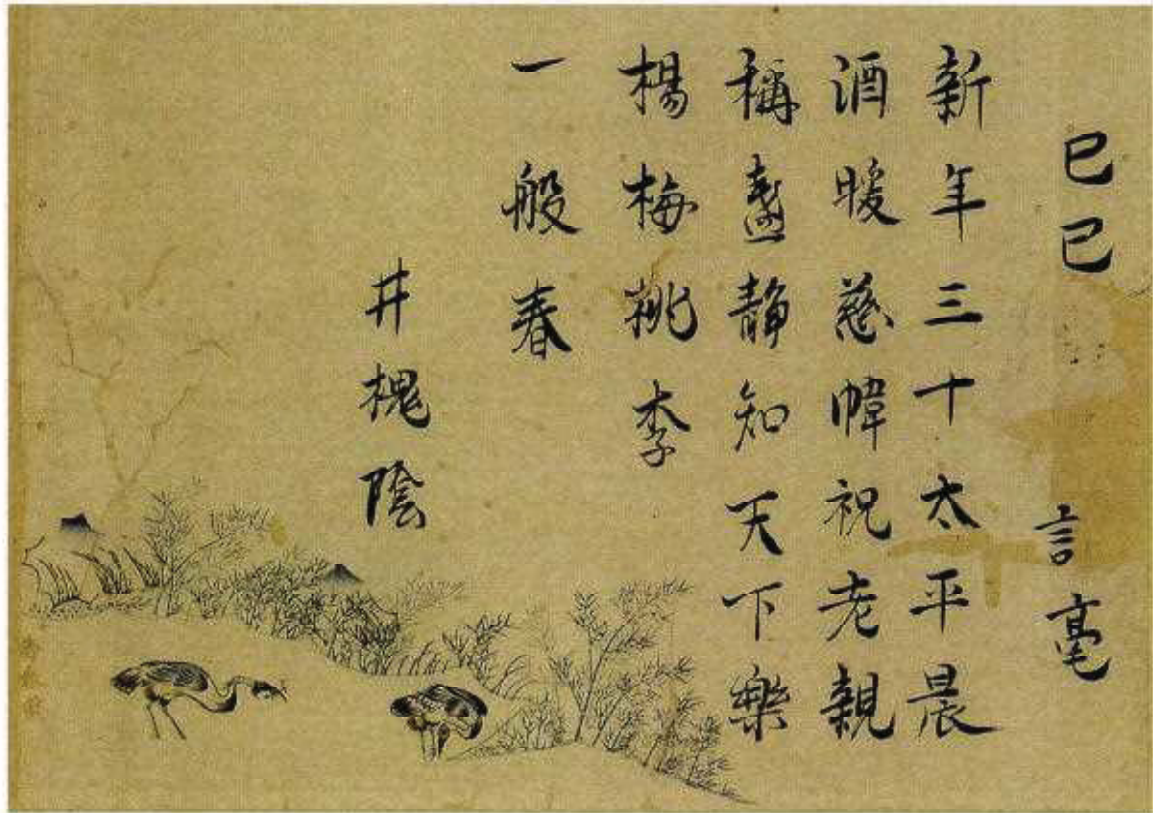
3 人見香山



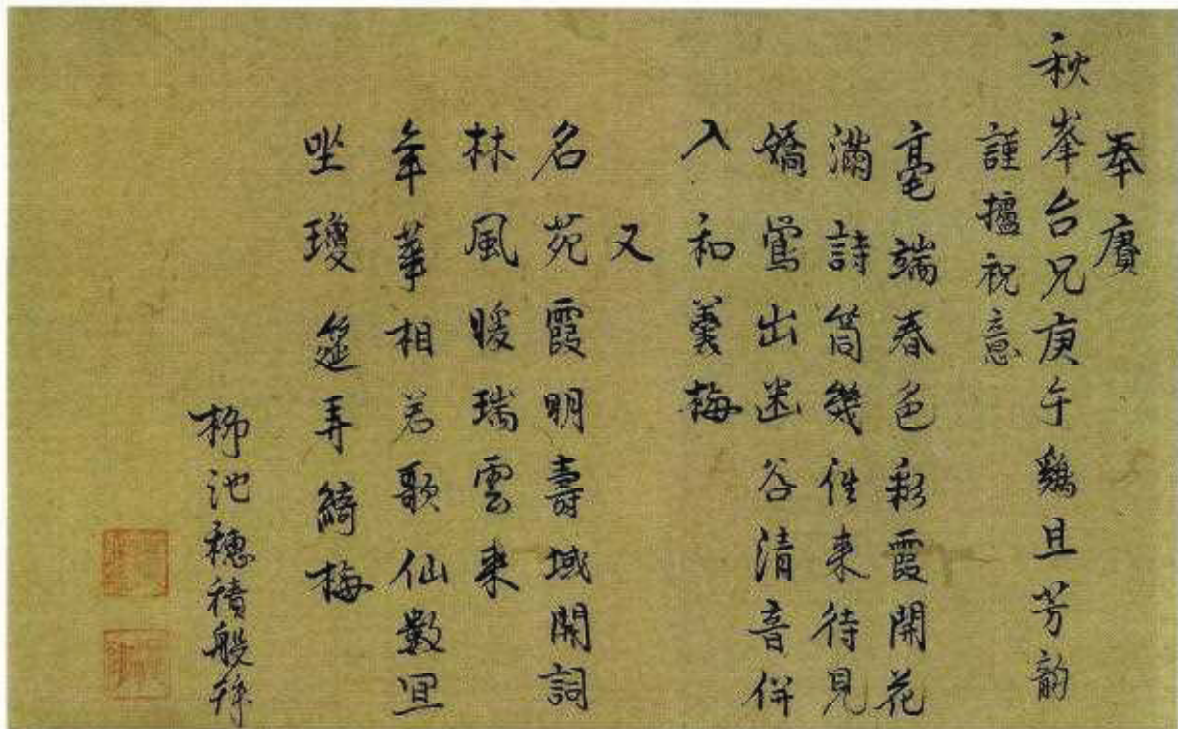
4 人見鹿坡



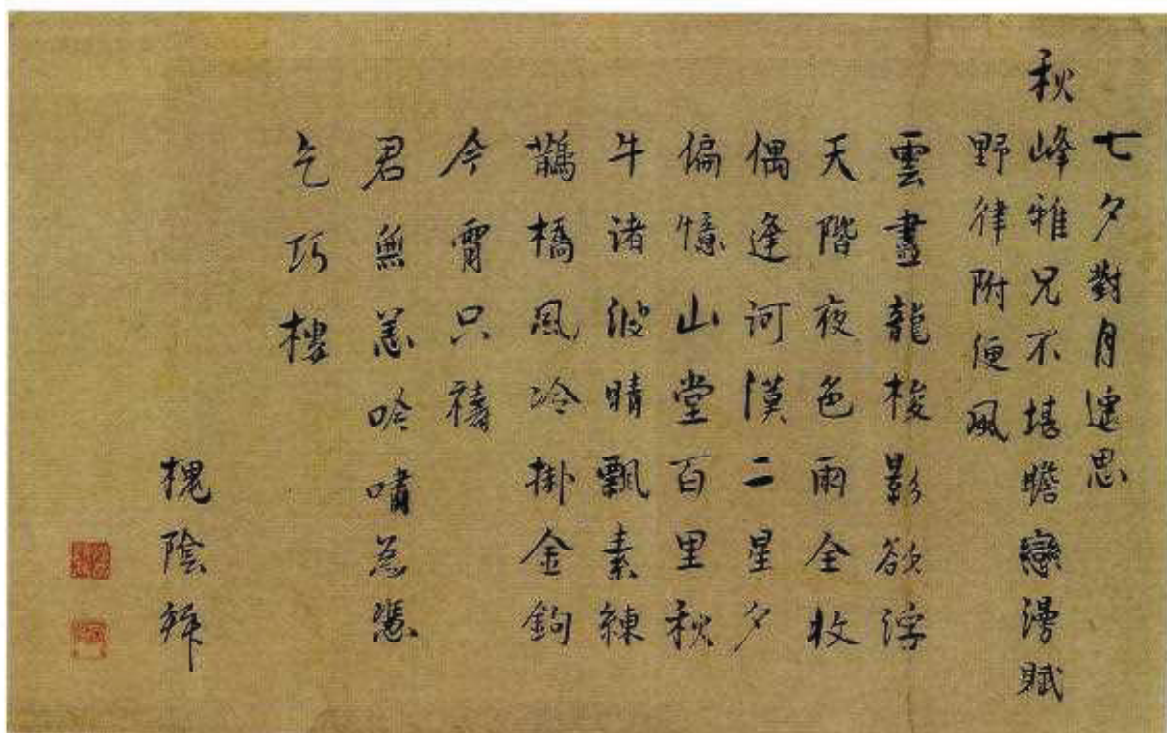
5 搞宗柳



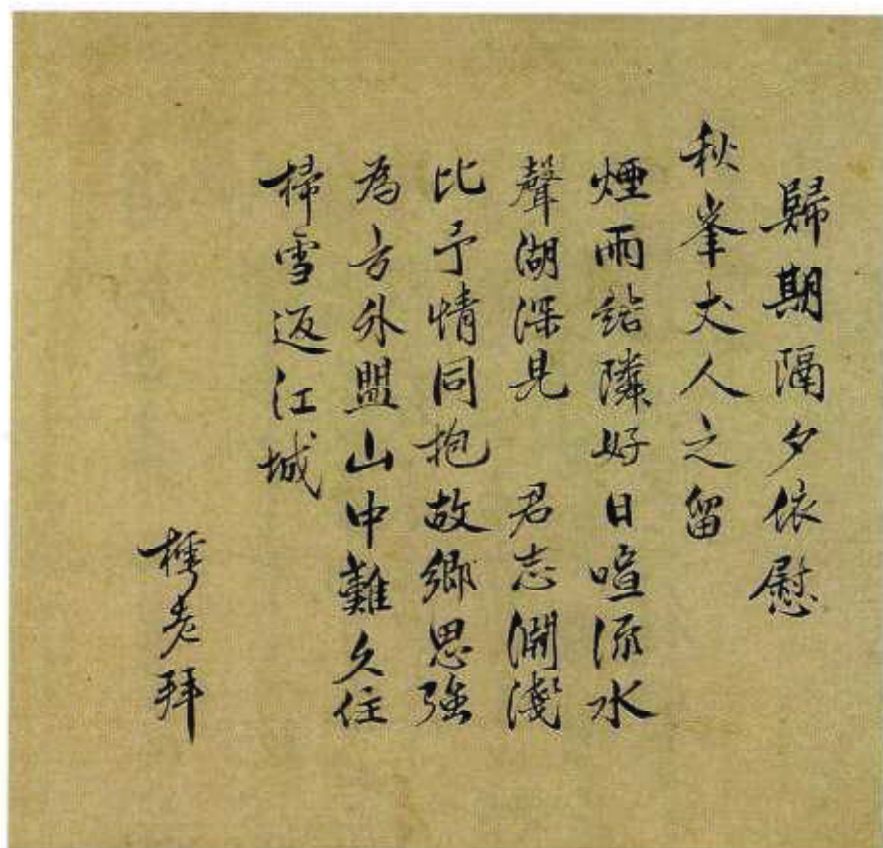
6 穗積柳池 (井槐陰)



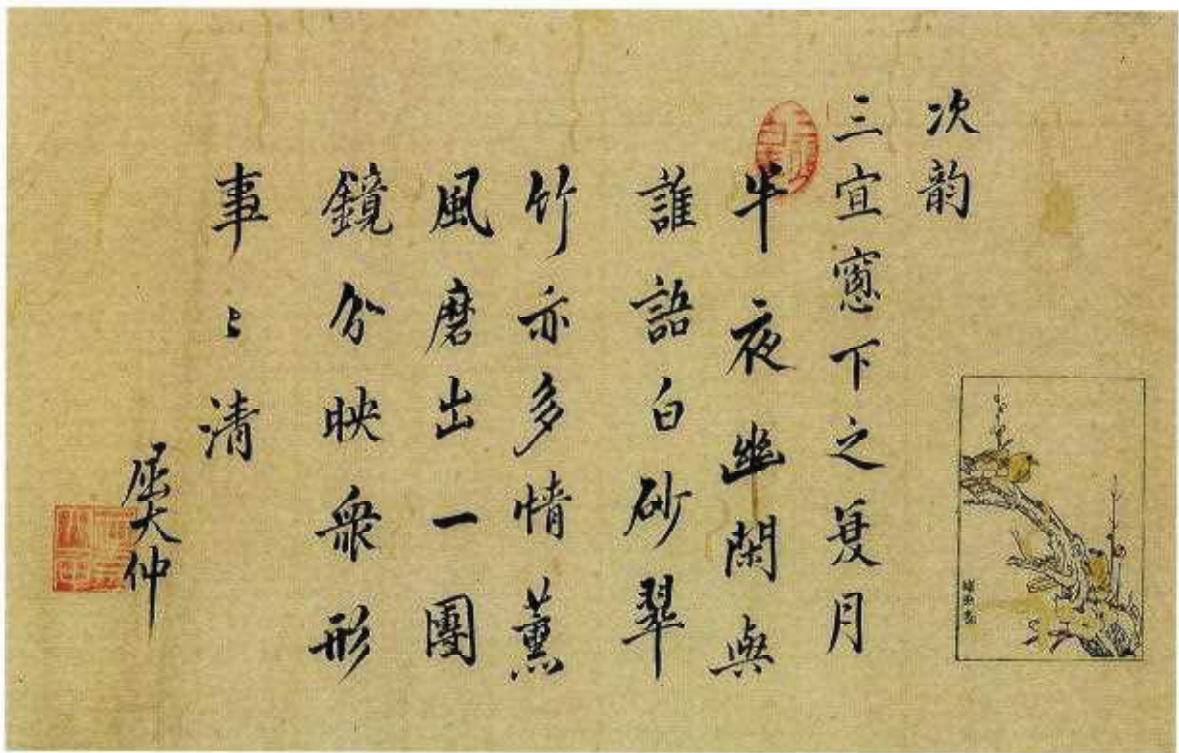
7 穗積柳池



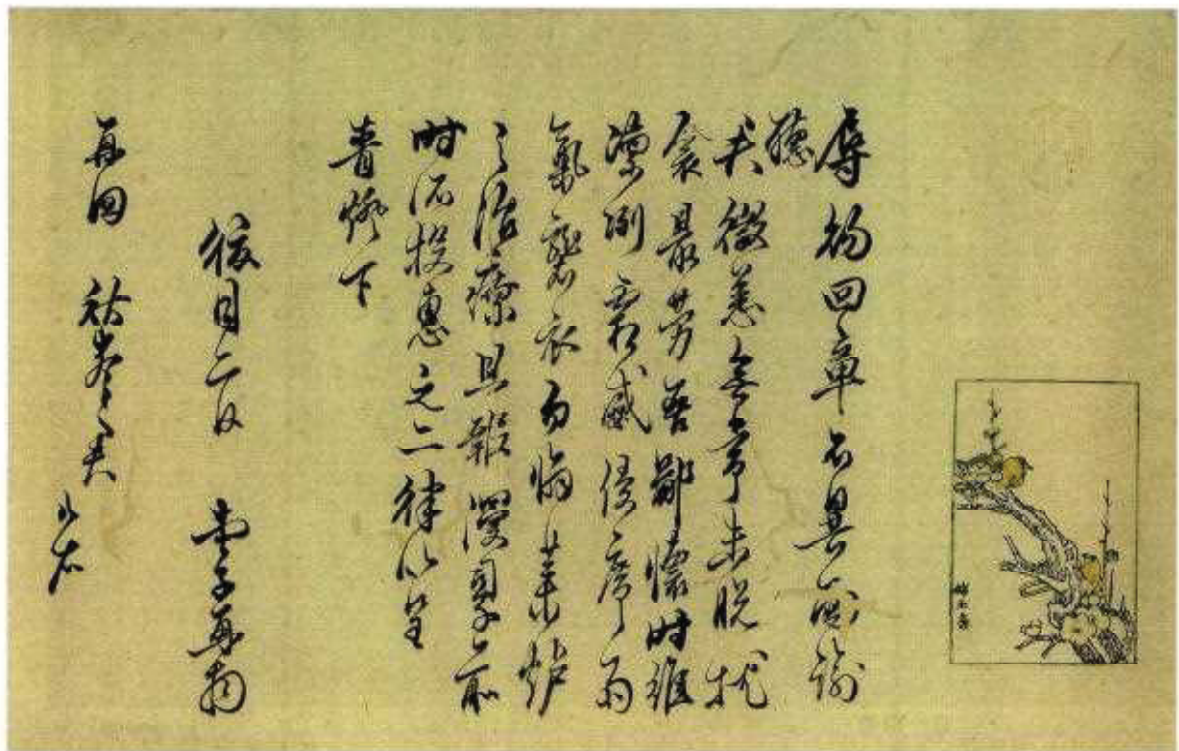
8 穗積柳池 (槐陰)



9 樗老



10 屈大伸



11 堂子

結論

本研究の位置付けと今後の展望

最後に、以上の研究とこれまでの近世漢文学研究との接点、それから今後の研究の課題をまとめてみたい。

そもそも、従来の近世漢文学の研究は、中期以後をその対象とすることが多い。前期では朱子学の導入という思想上の問題が大きく扱われるものの、文学的・文化的な側面は考察されることが少なかった。また石川丈山や深草元政が好意的に取り上げられることがあっても、羅山や鷺峰ら林家の人々に対する文学面での評価は低かった。たとえば、中村幸彦氏は、つぎのように指摘している。

儒者達にとって詩は閑文字で、風流はその生活の閑境に存した近世初期に於いて、真の詩は、人生を閑境においた隠者の中に存したものである。由来、この頃の詩をいう者、先ず指を、洛北詩仙堂の隠者石川丈山と、洛南霞谷の行者元政上人に屈する。(中略) 羅山や鷺峰の行状年譜を見るに、又杏庵、活所等の伝記を按ずるに、この頃の儒者の最大の仕事は、漢籍に訓点をほどこし、漢籍から政治経済上に有益な事どもを抄出して、為政者達に役立てる、所謂啓蒙期らしい仕事であった。(中略) 元禄に近づくると儒学界の様相は漸く変じてくる。実用の儒学から、人間のあり方に関心がむく。啓蒙期を

離れて本格的な人間学としての儒学が究明され出すのである。(中略) ひるがえって林家を見ると、鷺峰は幕府への忠勤と、自家の繁栄を願って、延宝年間まで努力しているが、彼の学問は当用の学で、文学は装飾であった。鷺峰の考えのどこからも真実の学問と文学は出てこなかった。林家の衰運はこの辺に根ざしているようである。新しい学問と文学は、人間と現実に根拠を置いて、既成の学を疑い、反抗した人々の側から生れてくるのである。

(「第七章 近世初期の漢文学」『中村幸彦著述集』第七卷 中央公論社 昭和59年3月、初出『国語と国文学』第三六〇号、東京大学国語国文学会、至文堂、昭和29年4月)

以上の指摘の根底には、文学に対するいささか偏狭な見方が存在するように思う。この論考で指摘されている近世前期の漢文学に対する分析は正しいかもしれないが、「鷺峰の考えのどこからも真実の学問と文学は出てこなかった」という批評は、やはり独善的であろう。

ともあれ、近世前期の漢文学がこれまで積極的に研究されてこなかった理由を整理すると、以下の三点に集約することができるのではなからうか。

(I) 従来の近世漢文学研究では、詩文の研究に重きがおかれた。そのため、漢文学者が漢詩人として活動することが顕著となる近世中期以降(すなわち荻生徂徠の「護園派」以降)の諸派の漢学者た

ちが主たる研究対象とされてきた。

(II) 近世前期に活躍した林家林門の漢学者たちは、権力に近い存在であったため、詩文を「社交風流」の具にしていたに過ぎないという先入観(前掲、中村幸彦「近世初期の漢文学」など)が持たれていた。

(III) 近世前期の漢文学の指導的立場を占めた林家林門の詩集・文集は膨大な分量であるため、全体を見渡した分析を行うことが困難である。すなわち、羅山・鷺峰・読耕齋・梅洞・鳳岡らの詩文集に目を通し、併せて多数存在する同時代の漢学者たちの文献の調査・発見・翻刻も行う必要がある。しかし、羅山から鳳岡までの時代の林家の詩文集のうち、すでに影印・翻刻がなされているものは、羅山の詩集・文集(翻刻)と鷺峰の文集(影印)のみである。

こうした今までの研究状況に対して、この論文では、近世前期における明末文化の影響と、林家を中心にした文芸交遊圏に注目することを試みた。すなわち、近世前期の林家林門の漢学者たちのネットワークが、明末の中国で活躍した「山人派」文人たちの隠逸趣味・文人趣味から強く影響を受けていたことを検証することを目的とした。そして、従来は近世中期以降の問題とされてきた「江戸文人」の萌芽を、早く近世前期の林家林門に見出すことができるという結論にたどり着いた。

このことは、先に指摘した(I)の見方のように「詩人」として近世前期の漢文学者たちを評価しようとするのではなく、広く文化的な価値観で林家林門の漢文学者たちを評価しようとした結果である。

また、文人趣味の萌芽を近世前期の林家林門に見出したことは、彼らに対する(II)のような偏った考え方を見直す結果となった。たとえば、たしかに丈山は詩人としては他の林家林門の面々より優れていたかもしれ

ないが、けっして孤高の存在であったわけではなく、しっかりと「社交風流」の世界にも遊んでいたことが明らかになった。また、反対に鷺峰や読耕齋など林家の面々にも、隠逸に対する関心や憧れが存在したことも確認できた。

さらに、多色摺資料として美術史・俳諧史との関連からも重要視される詩箋や、従来その存在自体が知られていなかった井川春良(西尾藩儒臣)の『兼山詩文』など、以上の検討の過程で見出すことができた貴重な文献を翻刻・紹介した。また、事跡の整理されていなかった野間三竹の年譜を作成した。これらは(III)に指摘した研究環境の不足を多少なり補うものである。

さて、今後の展望だが、やはり以上のような方向性で検討を重ねていくことが、これからも有効的であると考える。まだまだ問題として取り上げるべき資料には事欠かない。つまり、(III)に指摘した研究環境の不足は、まだ何ら根本的な解決を見ただけではない。

また、未開拓の問題として、黄檗文化の影響を検討する必要もあるだろう。日本に流入してきた黄檗文化も、広い意味では明末文化の一端かもしれない。しかし、その影響の大きさを考えてみれば、やはりそれとして本格的に取り組んで検討しなければならない問題である。今後の課題としたい。